科目授業名	授業代表教員氏名		ページ数
憲法I(法律学科)	藤井　樹也	・・・・・・・・	10
民法IA＜1＞	塩澤　一洋	・・・・・・・・	16
民法IA＜2＞	渕　史彦	・・・・・・・・	20
民法IB＜1＞	塩澤　一洋	・・・・・・・・	24
民法IB＜2＞	渕　史彦	・・・・・・・・	28
比較法I	佐藤　智晶	・・・・・・・・	32
刑法I	鎮目　征樹	・・・・・・・・	36
民法II	塩澤　一洋	・・・・・・・・	42
民法III	渕　史彦	・・・・・・・・	48
憲法II	藤井　樹也	・・・・・・・・	54
刑法II	星　周一郎	・・・・・・・・	60
(法律)演習IIIA	湯原　心一	・・・・・・・・	66
(法律)演習IIIB	湯原　心一	・・・・・・・・	70
(法律)演習IIIA(労働法演習)(1)	原　昌登	・・・・・・・・	74
(法律)演習IIIB(労働法演習)(1)	原　昌登	・・・・・・・・	78
(法律)演習IIIA(労働法演習)(2)	原　昌登	・・・・・・・・	82
(法律)演習IIIB(労働法演習)(2)	原　昌登	・・・・・・・・	86
(法律)演習IIIA	福原　竜一	・・・・・・・・	90
(法律)演習IIIB	福原　竜一	・・・・・・・・	94
(法律)演習IIIA	佐藤　義明	・・・・・・・・	98
(法律)演習IIIB	佐藤　義明	・・・・・・・・	102
(法律)演習IIIA	尾関　幸美	・・・・・・・・	106
(法律)演習IIIB	尾関　幸美	・・・・・・・・	110
(法律)演習IIIB(行政法各論)(1)	巽　智彦	・・・・・・・・	114
(法律)演習IIIB(行政法各論)(2)	巽　智彦	・・・・・・・・	118
(法律)演習IIIA	金　光旭	・・・・・・・・	122
(法律)演習IIIB	金　光旭	・・・・・・・・	126
(法律)演習IIIA(信託法)	渕　史彦	・・・・・・・・	130
(法律)演習IIIB(信託法)	渕　史彦	・・・・・・・・	134
(法律)演習IIIA(保険法)	小林　登	・・・・・・・・	138
(法律)演習IIIB(保険法)	小林　登	・・・・・・・・	142
(法律)演習IIIB	安部　圭介	・・・・・・・・	146
(法律)演習IIIA(現代家族法)	高橋　朋子	・・・・・・・・	150
(法律)演習IIIB(現代家族法)	高橋　朋子	・・・・・・・・	154
(法律)演習IIIA(民事手続法)	北島　典子	・・・・・・・・	158
(法律)演習IIIA(会社法の基礎)	小林　登	・・・・・・・・	162
(法律)演習IIIB(会社法の基礎)	小林　登	・・・・・・・・	166
(法律)演習IIIA(会社法とM＆A)	北川　徹	・・・・・・・・	170

（法律）演習IIIB（会社法とM＆A）	北川　徹	・・・・・・・・	174
（法律）演習IIIA	遠山　勉	・・・・・・・・	178
（法律）演習IIIB	遠山　勉	・・・・・・・・	182
（法律）演習IIIA	佐藤　智晶	・・・・・・・・	186
（法律）演習IIIB	佐藤　智晶	・・・・・・・・	190
（法律）演習IIIA	吾妻　聡	・・・・・・・・	194
（法律）演習IIIB	吾妻　聡	・・・・・・・・	198
（法律）演習IIIA	渡邉　知行	・・・・・・・・	202
（法律）演習IIIB	渡邉　知行	・・・・・・・・	206
（法律）演習IIIA（英文を読む・中級憲法）	藤井　樹也	・・・・・・・・	210
（法律）演習IIIB（英文を読む・中級憲法）	藤井　樹也	・・・・・・・・	213
（法律）演習IIIB（１）	村上　政博	・・・・・・・・	216
（法律）演習IIIB（２）	村上　政博	・・・・・・・・	220
（法律）演習IVA	渡邉　知行	・・・・・・・・	224
（法律）演習IVB	渡邉　知行	・・・・・・・・	228
（法律）演習IVA（英文を読む・上級憲法）	藤井　樹也	・・・・・・・・	232
（法律）演習IVB（英文を読む・上級憲法）	藤井　樹也	・・・・・・・・	236
（法律）演習IVA	北川　徹	・・・・・・・・	240
（法律）演習IVB	北川　徹	・・・・・・・・	244
（法律）演習IVA（社会を動かした裁判）	渕　史彦	・・・・・・・・	248
（法律）演習IVB（社会を動かした裁判）	渕　史彦	・・・・・・・・	252
（法律）演習IVA（スポーツ法）	佐藤　義明	・・・・・・・・	256
（法律）演習IVB（スポーツ法）	佐藤　義明	・・・・・・・・	260
（法律）演習IVA（国際法）	佐藤　義明	・・・・・・・・	264
（法律）演習IVB（国際法）	佐藤　義明	・・・・・・・・	268
（法律）演習IVA	金　光旭	・・・・・・・・	272
（法律）演習IVB	金　光旭	・・・・・・・・	276
（法律）演習IVB（労働法論文演習）	原　昌登	・・・・・・・・	280
（法律）演習IVB	安部　圭介	・・・・・・・・	284
（法律）演習IVA	湯原　心一	・・・・・・・・	288
（法律）演習IVB	湯原　心一	・・・・・・・・	292
（法律）演習IVA（日仏比較家族法史）	高橋　朋子	・・・・・・・・	296
（法律）演習IVB（日仏比較家族法史）	高橋　朋子	・・・・・・・・	300
（法律）演習IVA	吾妻　聡	・・・・・・・・	304
（法律）演習IVB	吾妻　聡	・・・・・・・・	308
（法律）演習IVB（行政法各論）	巽　智彦	・・・・・・・・	312
家族法I	高橋　朋子	・・・・・・・・	316
国際法I	佐藤　義明	・・・・・・・・	320
国際法II	佐藤　義明	・・・・・・・・	326

行政法I	小早川　光郎	・・・・・・・・	332
行政法II	巽　智彦	・・・・・・・・	338
現代法過程論	吾妻　聡	・・・・・・・・	344
民事手続法I	二羽　和彦	・・・・・・・・	350
民法IV	渕　史彦	・・・・・・・・	356
家族法II	高橋　朋子	・・・・・・・・	362
労働法	原　昌登	・・・・・・・・	366
民事手続法II	北島　典子	・・・・・・・・	372
商法I	北川　徹	・・・・・・・・	378
商法II	湯原　心一	・・・・・・・・	384
商法III	北川　徹	・・・・・・・・	388
刑事手続法	長沼　範良	・・・・・・・・	392
刑事政策	金　光旭	・・・・・・・・	398
経済法	村上　政博	・・・・・・・・	404
知的財産法I	塩澤　一洋	・・・・・・・・	410
知的財産法II	遠山　勉	・・・・・・・・	414
知的財産法III	遠山　勉	・・・・・・・・	418
比較法II	安部　圭介	・・・・・・・・	422
比較法III	大西　楠･テア	・・・・・・・・	428
社会保障法	渡邊　絹子	・・・・・・・・	432
国際私法I	横山　潤	・・・・・・・・	436
国際私法II	横山　潤	・・・・・・・・	440
環境法	渡邉　知行	・・・・・・・・	444
消費者法	北山　修悟	・・・・・・・・	448
金融法	湯原　心一	・・・・・・・・	452
不動産登記法	山田　猛司	・・・・・・・・	456
(法律)演習I＜1＞	塩澤　一洋	・・・・・・・・	460
(法律)演習I＜2＞	藤本　健一	・・・・・・・・	464
(法律)演習I＜3＞	関　理秀	・・・・・・・・	468
(法律)演習I＜4＞	原　昌登	・・・・・・・・	472
(法律)演習I＜5＞	久保田　聡	・・・・・・・・	476
(法律)演習I＜6＞	上本　昌昭	・・・・・・・・	480
(法律)演習I＜7＞	佐野　つぐ江	・・・・・・・・	484
(法律)演習I＜8＞	鶴　恒介	・・・・・・・・	488
(法律)演習I＜9＞	本多　諭	・・・・・・・・	492
(法律)演習I＜10＞	高橋　朋子	・・・・・・・・	496
(法律)演習I＜11＞	湯原　心一	・・・・・・・・	500
(法律)演習I＜12＞	尾関　幸美	・・・・・・・・	504
(法律)演習I(英文を読む･基礎憲法)	藤井　樹也	・・・・・・・・	508

(法律)演習I＜13＞	橋場　典子	・・・・・・・・	511
(法律)演習I＜14＞	橋場　典子	・・・・・・・・	515
(法律)演習IIA(起業家体験プログラム)	北川　徹	・・・・・・・・	519
(法律)演習IIB(起業家体験プログラム)	北川　徹	・・・・・・・・	523
(法律)演習IIB	安部　圭介	・・・・・・・・	527
(法律)演習IIA(判例評釈作成方法)	北島　典子	・・・・・・・・	531
(法律)演習IIA(司法試験論文)	塩澤　一洋	・・・・・・・・	535
(法律)演習IIB(司法試験論文)	塩澤　一洋	・・・・・・・・	539
(法律)演習IIA(民法・著作権法判例研究)	塩澤　一洋	・・・・・・・・	543
(法律)演習IIB(民法・著作権法判例研究)	塩澤　一洋	・・・・・・・・	547
(法律)演習IIA	武田　真一郎	・・・・・・・・	551
(法律)演習IIB	武田　真一郎	・・・・・・・・	555
(法律)演習IIA(判例・文献を読む)	北島　典子	・・・・・・・・	559
(法律)演習IIB(外国語法学文献講読)	吾妻　聡	・・・・・・・・	563
(法律)演習IIA	磯本　典章	・・・・・・・・	567
(法律)演習IIB	磯本　典章	・・・・・・・・	571
(法律)演習IIA	高橋　朋子	・・・・・・・・	575
(法律)演習IIB	高橋　朋子	・・・・・・・・	579
(法律)演習IIB	佐藤　智晶	・・・・・・・・	583
(法律)演習IIA	林　伸彦	・・・・・・・・	587
(法律)演習IIB	林　伸彦	・・・・・・・・	591
(法律)演習IIA	中嶋　靖史	・・・・・・・・	595
(法律)演習IIB	中嶋　靖史	・・・・・・・・	599
(法律)演習IIA(英文を読む・初級憲法)	藤井　樹也	・・・・・・・・	603
(法律)演習IIB(英文を読む・初級憲法)	藤井　樹也	・・・・・・・・	606
(法律)演習IIA	竹村　眞史	・・・・・・・・	610
(法律)演習IIB	竹村　眞史	・・・・・・・・	614
(法律)演習IIA	上原　由起夫	・・・・・・・・	618
(法律)演習IIB	上原　由起夫	・・・・・・・・	622
(法律)演習IIA(フランス語文献講読)	高橋　朋子	・・・・・・・・	626
(法律)演習IIB	高部　道彦	・・・・・・・・	630
LEI(民法IB発展)	塩澤　一洋	・・・・・・・・	634
LEII(民法II発展)	塩澤　一洋	・・・・・・・・	638
LEII(民法III発展)	渕　史彦	・・・・・・・・	642
LEII(読んで書く・憲法判例)	藤井　樹也	・・・・・・・・	646
LEIII(民法IV発展)	渕　史彦	・・・・・・・・	650
LEIII(民法総合)	渕　史彦	・・・・・・・・	654
LEIII(刑法総論の重要問題)	高部　道彦	・・・・・・・・	658
LEIII(刑法各論の重要問題)	高部　道彦	・・・・・・・・	662

LEIII（行政法の重要問題）	武田　真一郎	・・・・・・・・	666
日本法制史I	三田　奈穂	・・・・・・・・	670
公法特殊講義I（法思想史）	上本　昌昭	・・・・・・・・	674
民事法特殊講義I（法社会学）	吾妻　聡	・・・・・・・・	678
公法特殊講義II（コンデンスト行政法I）	武田　真一郎	・・・・・・・・	682
公法特殊講義II（コンデンスト行政法II）	武田　真一郎	・・・・・・・・	686
民事法特殊講義II（コンデンスト講義民法I）	北山　修悟	・・・・・・・・	690
民事法特殊講義II（コンデンスト講義民法II）	北山　修悟	・・・・・・・・	694
民事法特殊講義II（コンデンスト講義民法III）	北山　修悟	・・・・・・・・	698
民事法特殊講義III（法の経済分析）	湯原　心一	・・・・・・・・	702
民事法特殊講義III（批判法学）	吾妻　聡	・・・・・・・・	706
民事法特殊講義III（数字でわかる会社法）	湯原　心一	・・・・・・・・	710
民事法特殊講義III（国際取引法）	横山　潤	・・・・・・・・	714
政治学への案内	平石　耕	・・・・・・・・	718
憲法I（政治学科）	磯本　典章	・・・・・・・・	722
現代日本の政治	高安　健将	・・・・・・・・	728
社会科学方法論＜441＞	木花　章智	・・・・・・・・	732
社会科学方法論＜442＞	佐藤　高尚	・・・・・・・・	736
社会科学方法論＜443＞	立石　洋子	・・・・・・・・	740
社会科学方法論＜444＞	木花　章智	・・・・・・・・	744
社会科学方法論＜445＞	立石　洋子	・・・・・・・・	748
社会科学方法論＜446＞	平石　耕	・・・・・・・・	752
社会科学方法論＜447＞	川口　雄一	・・・・・・・・	756
社会科学方法論＜448＞	杉守　慶太	・・・・・・・・	760
社会科学方法論＜449＞	杉守　慶太	・・・・・・・・	764
社会科学方法論＜450＞	板橋　拓己	・・・・・・・・	768
社会科学方法論＜451＞	今井　貴子	・・・・・・・・	772
社会科学方法論＜452＞	佐藤　高尚	・・・・・・・・	776
社会科学方法論＜453＞	魚躬　正明	・・・・・・・・	780
政治学原論	野口　雅弘	・・・・・・・・	784
（政治）演習IIA	板橋　拓己	・・・・・・・・	790
（政治）演習IIB	板橋　拓己	・・・・・・・・	794
（政治）演習IIA	遠藤　誠治	・・・・・・・・	798
（政治）演習IIB	遠藤　誠治	・・・・・・・・	802
（政治）演習IIA	李　静和	・・・・・・・・	806
（政治）演習IIB	李　静和	・・・・・・・・	810
（政治）演習IIA	今井　貴子	・・・・・・・・	814
（政治）演習IIB	今井　貴子	・・・・・・・・	818
（政治）演習IIA	平石　耕	・・・・・・・・	822

(政治)演習IIB	平石　耕	·····	826
(政治)演習IIA	西山　隆行	·····	830
(政治)演習IIB	西山　隆行	·····	834
(政治)演習IIA	光田　剛	·····	838
(政治)演習IIB	光田　剛	·····	842
(政治)演習IIA	西村　美香	·····	846
(政治)演習IIB	西村　美香	·····	850
(政治)演習IIA	高安　健将	·····	854
(政治)演習IIB	高安　健将	·····	858
(政治)演習IIA	井上　正也	·····	862
(政治)演習IIB	井上　正也	·····	866
(政治)演習IIA	野口　雅弘	·····	870
(政治)演習IIB	野口　雅弘	·····	874
(政治)演習IIIA	板橋　拓己	·····	878
(政治)演習IIIB	板橋　拓己	·····	882
(政治)演習IIIA	遠藤　誠治	·····	886
(政治)演習IIIB	遠藤　誠治	·····	890
(政治)演習IIIA	高安　健将	·····	894
(政治)演習IIIB	高安　健将	·····	898
(政治)演習IIIA	西山　隆行	·····	902
(政治)演習IIIB	西山　隆行	·····	906
(政治)演習IIIA	今井　貴子	·····	910
(政治)演習IIIB	今井　貴子	·····	914
(政治)演習IIIA	光田　剛	·····	918
(政治)演習IIIB	光田　剛	·····	922
(政治)演習IIIA	西村　美香	·····	926
(政治)演習IIIB	西村　美香	·····	930
(政治)演習IIIA	平石　耕	·····	934
(政治)演習IIIB	平石　耕	·····	938
(政治)演習IIIA	李　静和	·····	942
(政治)演習IIIB	李　静和	·····	946
(政治)演習IIIA	井上　正也	·····	950
(政治)演習IIIB	井上　正也	·····	954
(政治)演習IIIA	野口　雅弘	·····	958
(政治)演習IIIB	野口　雅弘	·····	962
(政治)演習IVA	高安　健将	·····	966
(政治)演習IVB	今井　貴子	·····	970
(政治)演習IVB	遠藤　誠治	·····	974
(政治)演習IVA	西山　隆行	·····	978

(政治)演習IVB	西村　美香	・・・・・・・・	982
(政治)演習IVB	西山　隆行	・・・・・・・・	986
(政治)演習IVB	高安　健将	・・・・・・・・	990
(政治)演習IVA	浅羽　隆史	・・・・・・・・	994
(政治)演習IVA	井上　正也	・・・・・・・・	998
(政治)演習IVA	板橋　拓己	・・・・・・・・	1002
(政治)演習IVB	野口　雅弘	・・・・・・・・	1006
(政治)演習IVA	李　静和	・・・・・・・・	1010
(政治)演習IVB	李　静和	・・・・・・・・	1014
現代日本の行政	西村　美香	・・・・・・・・	1018
政治思想の基礎	平石　耕	・・・・・・・・	1022
比較政治経済	今井　貴子	・・・・・・・・	1026
現代の国際関係	遠藤　誠治	・・・・・・・・	1030
現代東アジア政治論	光田　剛	・・・・・・・・	1034
現代ヨーロッパ政治論	板橋　拓己	・・・・・・・・	1038
日本政治史	井上　正也	・・・・・・・・	1042
西洋政治思想史	平石　耕	・・・・・・・・	1048
国際政治史	板橋　拓己	・・・・・・・・	1054
計量政治学	境家　史郎	・・・・・・・・	1060
西洋政治史	富田　武	・・・・・・・・	1066
東洋政治史	光田　剛	・・・・・・・・	1072
現代政治理論	野口　雅弘	・・・・・・・・	1078
政治とジェンダー	辻上　奈美江	・・・・・・・・	1084
日本政治思想史	山辺　春彦	・・・・・・・・	1090
文化の政治学	李　静和	・・・・・・・・	1096
政治過程論	高安　健将	・・・・・・・・	1102
行政学	西村　美香	・・・・・・・・	1108
福祉政治論	今井　貴子	・・・・・・・・	1114
財政学	浅羽　隆史	・・・・・・・・	1120
政治心理学	横山　智哉	・・・・・・・・	1126
地方自治論	浅羽　隆史	・・・・・・・・	1132
メディアと政治	小川　浩一	・・・・・・・・	1138
アメリカ政治外交論	西山　隆行	・・・・・・・・	1144
中国政治外交論	光田　剛	・・・・・・・・	1150
EU政治論	宮本　光雄	・・・・・・・・	1156
平和研究	小林　誠	・・・・・・・・	1162
国際政治学	遠藤　誠治	・・・・・・・・	1168
国際機構論	宮本　光雄	・・・・・・・・	1174
東南アジア政治社会論	堀　芳枝	・・・・・・・・	1180

ラテンアメリカ政治社会論	岸川　毅	・・・・・・・・	1186
中東政治社会論	臼杵　陽	・・・・・・・・	1192
オセアニア政治社会論	杉田　弘也	・・・・・・・・	1198
PSEIIA	高安　健将	・・・・・・・・	1204
PSEIIB	瀬戸　一夫	・・・・・・・・	1208
PSEIIIA	瀬戸　一夫	・・・・・・・・	1212
PSEIIIB	李　静和	・・・・・・・・	1216
PSEIVB	井上　正也	・・・・・・・・	1220
国際経済I	益田　安良	・・・・・・・・	1224
国際経済II	益田　安良	・・・・・・・・	1228
経済発展I	内田　雄貴	・・・・・・・・	1232
経済発展II	内田　雄貴	・・・・・・・・	1236
ミクロ経済学基礎	宋　永圭	・・・・・・・・	1240
マクロ経済学基礎	内田　雄貴	・・・・・・・・	1244
近代日本経済史	太田　愛之	・・・・・・・・	1248
現代日本経済史	太田　愛之	・・・・・・・・	1252
社会科学と論理	瀬戸　一夫	・・・・・・・・	1256
健康政策論	境　広志	・・・・・・・・	1262
文化演習(英語圏)I＜1＞	桃尾　美佳	・・・・・・・・	1266
文化演習(英語圏)I＜2＞	坂野　由紀子	・・・・・・・・	1270
文化演習(英語圏)I＜3＞	瀬戸　一夫	・・・・・・・・	1274
文化演習(英語圏)II＜1＞	桃尾　美佳	・・・・・・・・	1278
文化演習(英語圏)II＜2＞	坂野　由紀子	・・・・・・・・	1282
文化演習(英語圏)II＜3＞	坂野　由紀子	・・・・・・・・	1286
文化演習(英語圏)III＜1＞	桃尾　美佳	・・・・・・・・	1290
文化演習(英語圏)III＜2＞	坂野　由紀子	・・・・・・・・	1294
文化演習(英語圏)III＜3＞	坂野　由紀子	・・・・・・・・	1298
文化演習(英語圏)IV＜1＞	桃尾　美佳	・・・・・・・・	1302
文化演習(英語圏)IV＜2＞	坂野　由紀子	・・・・・・・・	1306
文化演習(英語圏)IV＜3＞	坂野　由紀子	・・・・・・・・	1310
文化演習(ドイツ語圏)I	里村　和秋	・・・・・・・・	1314
文化演習(ドイツ語圏)II	里村　和秋	・・・・・・・・	1318
文化演習(ドイツ語圏)III	里村　和秋	・・・・・・・・	1322
文化演習(ドイツ語圏)IV	里村　和秋	・・・・・・・・	1326
文化演習(フランス語圏)I	横山　裕人	・・・・・・・・	1330
文化演習(フランス語圏)II	横山　裕人	・・・・・・・・	1334
文化演習(フランス語圏)III	横山　裕人	・・・・・・・・	1338
文化演習(フランス語圏)IV	横山　裕人	・・・・・・・・	1342
文化演習(中国語圏)I	野原　将揮	・・・・・・・・	1346

文化演習（中国語圏）II	野原　将揮	・・・・・・・・	1350
文化演習（中国語圏）III	李　林静	・・・・・・・・	1354
文化演習（中国語圏）IV	李　林静	・・・・・・・・	1358
日本史概論I	松田　行彦	・・・・・・・・	1362
日本史概論II	松田　行彦	・・・・・・・・	1366
世界史概論I	井村　行子	・・・・・・・・	1370
世界史概論II	井村　行子	・・・・・・・・	1374
人文地理学	小田　宏信	・・・・・・・・	1378
自然地理学a	財城　真寿美	・・・・・・・・	1382
自然地理学＜2＞	財城　真寿美	・・・・・・・・	1386
地誌学	小金澤　孝昭	・・・・・・・・	1390
共生社会実践研究a	松﨑　実穂	・・・・・・・・	1394
共生社会実践研究b	小林　玄	・・・・・・・・	1398
学校経営と学校図書館	中山　美由紀	・・・・・・・・	1402
学校図書館メディアの構成	斎藤　憲一郎	・・・・・・・・	1406
学習指導と学校図書館	中山　美由紀	・・・・・・・・	1410
読書と豊かな人間性	杉山　明信	・・・・・・・・	1414
情報メディアの活用	斎藤　憲一郎	・・・・・・・・	1418
教職総合演習	喜岡　淳治	・・・・・・・・	1422
工業所有権法	遠山　勉	・・・・・・・・	1426
World Englishes	小林　めぐみ	・・・・・・・・	1432
Regional Studies S	エヴァン　ピーター　ダニエル	・・・・・・・・	1436
Embracing Cultural D	川村　陶子	・・・・・・・・	1440
GlobalPeaceStudies	墓田　桂	・・・・・・・・	1444
ISR of “Others”	小林　英里	・・・・・・・・	1448
History & the World	田中　一嘉	・・・・・・・・	1452

科目名	憲法Ⅰ　（法律学科）		
教員名	藤井　樹也		
科目ナンバー	1B71411110	単位数	4
配当年次	1	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

【テーマ】
基本的人権論を学習します。

【概要】
基本的人権論を学びます。さまざまな判例を素材に、憲法学の基礎を学習します。

＊ この授業では、授業中に資料を読んで文章を書く時間（プラクティス・タイム）を設けます。文章表現に唯一の正解はありませんが、最低限必要とされる基礎知識を正確に踏まえて論述する必要があります（つまり正誤のボーダーラインがあります）。また、文章の書き方も反復練習により少しずつ上手になっていきます（つまり巧拙の程度差があります）。先達の以下の言葉を参考に、各自アクティヴ・ラーニングを実践してみてください。

――「”百聞は一見に如かず”という。書くことにおいては“百論は一作に如かず”で、文章作法をいくら説いてみても、文章は書けもしないし上手にもならない。書いて書いて書きまくって、書くことの拒絶反応を払拭した上で、はじめて文章作法が身についていく。運動選手が絶えずトレーニングに励み、技能にたずさわるものが、たゆみなくケイコにうちこみワザを磨く。書くことも技術であり習慣である以上、実践を措いて上達の道はあり得ない。」（黒岩祐治氏が紹介する橋本武氏の言葉）

――（フロリダ教育リーグで、未熟な野球選手に打ち方を教えたところ、すぐにできるようになり喜ばれた。しかし、現地のコーチはこう言った。）「『Mr. ゴンドウ。教えてくれるのはありがたい。でも教えられて覚えた技術はすぐに忘れてしまうものなんだ。それとは逆に自分で摑んだコツというのは忘れない。だから私たちコーチは、選手がそのコツを摑むまでじっと見守っていてやらなければいけないんだ。』私はその言葉を聞き、冷や水をぶっかけられたような衝撃を受けた。…真にその人物の成長を望むのであれば、コーチや教える立場の人間はDon’t over teach（教えすぎるな）を忘れてはならない。」（権藤博氏の言葉）

――「『バランスよく』学ぶことが良いとされている。でも、『バランスよく』なんて面白くないからハマれない。･･･ハマっているときは、その知識やスキルがいずれ何かの役に立つとかは考えなくていい。そもそも将来を見据えて事前に何かにハマるなんてことは難しい。だから、今この瞬間にあなたが興味のあることにハマり、後からその点をつなぎ合わせて線にしていくのだ。･･･何か１つに偏ったっていい。いつか点と点がつながり、太い線になる。」（堀江貴文氏の言葉）

到達目標

DP1（教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の点を到達目標とします。
基本的人権論の諸問題の意義と内容を知り、最低限必要とされる基礎知識を正確に踏まえて論述できるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明します。	
	【準備】このシラバス（またはこの授業の部分のコピー）を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 ＊ この部分の紙資料は配布しません。	準備1分 復習60分
第2回	１．表現の自由（１） ・表現の自由について考察します。	
	【準備】六法、英語辞書を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 ＊ 第1週（第2回）は、ポータル・サイト経由で事前配布する電子版の授業資料を準備せずに来る人が少なくないと予想します。そこで、この部分だけは紙の授業資料を配付します。（ただし両面印刷で用紙サイズなども各自の好みに合わないかもしれません。準備が間に合う人は自分の好みの様式でプリントアウトするなどしてみてください。） ＊＊ 第2週以降（第3回以降）は、紙資料を配付しませんので注意してください。電子版の授業資料をポータル・サイト経由で事前配布しますので、各自でプリントアウト等の準備を行って出席してください。	準備1分 復習60分

第3回	１．表現の自由（２） ・表現の自由について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 ＊ 《受講4点セット》 (1) テキスト：「テキスト」欄に記載のものです。 (2) 授業資料：ポータル・サイトを通じて電子版を事前配布します。プリントアウトするか携帯端末で参照してください。 (3) 六法：任意のものでOKです。『ポケット六法』（最新年版、有斐閣）のほか、携帯端末のアプリ、オンライン法令検索でも差し支えありません。 (4) 英語辞書：任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末のアプリ、オンライン辞書でも差し支えありません。 ** この授業では、勉学目的での携帯端末の使用が認められます。各自有効活用して、学習の効率化と荷物の軽量化を図ってください。 *** 《受講4点セット》の用意だけが、この授業に出席するための最低限の準備です。全く大した準備ではありませんが、この準備をせずに出席すると、授業時間のかなりの部分が何もすることのない無駄な時間になります。この最低限の準備だけは必ず行って出席してください。	準備1分 復習60分
第4回	１．表現の自由（３） ・表現の自由について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第5回	１．表現の自由（４） ・表現の自由について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第6回	２．思想良心・信教・学問の自由（１） ・思想良心・信教・学問の自由について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第7回	２．思想良心・信教・学問の自由（２） ・思想良心・信教・学問の自由について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第8回	２．思想良心・信教・学問の自由（３） ・思想良心・信教・学問の自由について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第9回	２．思想良心・信教・学問の自由（４） ・思想良心・信教・学問の自由について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第10回	３．職業選択の自由（１） ・職業選択の自由について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第11回	３．職業選択の自由（２） ・職業選択の自由について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第12回	３．職業選択の自由（３） ・職業選択の自由について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第13回	３．職業選択の自由（４） ・職業選択の自由について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第14回	４．財産権（１） ・財産権について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分

第15回	４．財産権（２） ・財産権について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第16回	４．財産権（３） ・財産権について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第17回	４．財産権（４） ・財産権について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第18回	５．生命・自由・幸福追求権（１） ・生命・自由・幸福追求権について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第19回	５．生命・自由・幸福追求権（２） ・生命・自由・幸福追求権について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第20回	５．生命・自由・幸福追求権（３） ・生命・自由・幸福追求権について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第21回	５．生命・自由・幸福追求権（４） ・生命・自由・幸福追求権について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第22回	６．平等権（１） ・平等権について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第23回	６．平等権（２） ・平等権について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第24回	６．平等権（３） ・平等権について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第25回	６．平等権（４） ・平等権について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第26回	７．基本的人権総論（１） ・基本的人権総論について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第27回	７．基本的人権総論（２） ・基本的人権総論について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第28回	７．基本的人権総論（３） ・基本的人権総論について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第29回	７．基本的人権総論（４） ・基本的人権総論について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分

第30回	最終まとめ ・全体を総括します。	
	この回は復習または進度調整のために使用します。具体的内容については少し前の授業でお知らせします。	準備1分 復習60分

授業の方法

・原則として「授業の計画・内容」の順序に従い、「講義」、「プラクティス・タイム」、「映像タイム」、「コミュニケイション・アワー」を組み合わせて授業を進めます。ただし効果的学習のため、授業計画・内容を一部変更する場合があります。
・「アクティヴ・ラーニング」を意識して授業を進めます。アクティヴ・ラーニングとは、全員が「座っているだけで教えてもらえる」形態の授業ではありません。「教室で寝ているだけで知らない間に出席点が貯まり単位が降ってくる」類の授業でもありません。ここでいうアクティヴ・ラーニングとは、自発的学習意欲がある受講者を優先しその到達度を高めることを重視する授業です。そのために、自発的学習の時間として、「プラクティス・タイム」、「映像タイム」、「コミュニケイション・アワー」を授業内に設けます。
・受動的な学習でなく自発的・能動的な学習を重視します。そのため、「答え」をすべて記載した配布資料（ハンドアウト、レジュメ）やスライド（PowerPointなど）を一方的に配布・提示する従来型の授業は極力控え、時間がかかっても能動的学習意欲を刺激する双方向型の授業を心がけます。だからといって従来方式の他の授業を否定するわけではありません。さまざまな学びを体験すること自体が貴重な経験です。いろいろな学習方法を試してみて、自分に合ったやり方を見つけましょう。
・この授業では「試行錯誤」を大切にします。授業は概してスローに進行します。スライドを提示すれば1分で伝えられる内容を、自分の力で資料から読みとり、自分の文章として書き出す作業に、1時間、2時間を費やすことも珍しくありません。1分で簡単に与えられた知識は、往々にして素通りし、1分で記憶から消えてしまいますが、時間をかけ試行錯誤ののちに獲得した感覚は、すぐに役立つかどうかはともかく、ジワジワッと自分の一部になってゆくことでしょう。後もどりしながら進んでゆく試行錯誤のプロセスを、どうぞ楽しんでみてください。
・ポータル・サイトを通じて電子版の授業資料を事前配布します。授業資料にはさまざまな【問題】と【資料】が記載されています。【資料】を読んで【問題】を考えていただきますので、【問題】～【資料】までを1セットとして、必ず各自準備をして出席してください。
・授業資料の所々に【考えてみよう】、【調べてみよう】という項目を設け、発展学習の課題を記載します。さらに進んだ学習を目指す方は、これらの課題に取り組むとともに、各自「コミュニケイション・アワー」を活用して自発的・能動的学習に役立ててください。

＊「プラクティス・タイム」
・授業中に資料を読んで文章を書く時間（プラクティス・タイム）を設けます。「講義」よりもアクティヴ度・双方向性がアップします。読むための資料は、テキスト所収の文章、基本的な六法（『ポケット六法』など）に掲載されている法令の条文を基本とし、テキストに収録されていない資料または特殊な法令の条文については、ポータル・サイトを通じて事前配布する電子版の授業資料に掲載します。
・この授業では比較憲法的考察を行うため、講読資料には英文資料が含まれます。そのために英語辞書の用意を推奨します。英語辞書は、電子辞書、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）のアプリ、オンライン辞書でも差し支えありません。
・《受講4点セット》を準備せずに出席すると、読む資料が手元にないため、この時間が無駄な時間になります。最低限の用意を必ず行って、アクティヴ・ラーニングを実践してください。

＊「映像タイム」
・映像教材を視聴し具体的素材を手がかりに考える時間（映像タイム）を随時設けます。洋画、邦画、ドラマ（「健康で文化的な最低限度の生活」など）、ニュース映像、ドキュメンタリー番組（NHKスペシャル「日本国憲法誕生」、「シリーズ明治」、「その時歴史が動いた」など）、情報番組のほか、さまざまな映像を教材として活用したいと思います。意外にも多くの日常的な場面に憲法が関連していることに気づき、驚き、頷いてくださることでしょう。

＊「コミュニケイション・アワー」
・すべての受講者のために、授業内に双方向対話の時間（コミュニケイション・アワー）を設けます。「講義」「プラクティス・タイム」よりも強い自主性・能動性が求められ、アクティヴ度・双方向性はMAXになります。個々の受講者との双方向対話を通じて、一対多の集団授業の中に一対一の個別指導に似た成分を注入することにより、各自の学びに変化と活力を吹き込むことがこの時間の狙いです。また、大勢の前で「発言」することが苦手な人でも気楽に話せるよう、できる限り配慮いたします。全受講者に開かれた、オープンかつカジュアルな時間ですので、ぜひ各自の創意工夫により、この時間をアクティヴ・ラーニングのために有効活用してください。「大教室授業でありながらマン・ツー・マン指導」を目指す、少々欲張りな試みですが、そのためには皆さんの能動的参加が欠かせません。積極的な参加を大いに歓迎します。ただし、授業のやり直しを求める安易な質問には答えません。また、対面の直接対話を重視しますので、ポータル・サイトの掲示板機能は使用しません。コミュニケイション・アワーの時間を活用して、大人数授業と個人レッスンが融合した学びの世界をぜひ体感してみてください。

＊ 授業時間の配分について
・各週90分間×2の授業時間を、以下の3部構成に組み替えます。これに伴い、休憩の時間帯は通常よりも15分間程度前の時間帯に移動します。（ただし第1週は、ガイダンスの所要時間次第で、これと異なる時間配分になるかもしれません。）第1部→第2部→第3部と進行してゆくにつれ、アクティヴ度・双方向性が段階的にアップしてゆくよう、授業の進め方を工夫します。
・第1部　75分間程度（講義とプラクティス・タイム、映像タイム）―この後15分間の休憩時間
・第2部　75分間程度（講義とプラクティス・タイム、映像タイム）
・第3部　30分間程度（コミュニケイション・アワー）

＊ 授業時間を利用したアンケート・チラシ等の配布について
・授業時間内にこの授業の受講者に対してアンケート・チラシ等を配布したいというご要望に対しては、公平の観点から、内容を問わず一律にご遠慮いただくことにしました。どうぞご了承ください。

成績評価の方法

・期末試験：100%
・全受講者を平等に評価します。事後的な救済レポート等の要請には応じません。あらかじめ承知したうえで受講してください。不正な特別処遇の申込みには一切応じません。
・授業への「出席」そのものは評価の対象にならないので注意してください。この授業への出席は全受講者の権利です。全受講者がいつでもこの授業に参加することができます。全員がいつも出席していることが当然であるという前提で授業が進行します。出席によるプラス評価はありません。つまり、出席点は加算されません。電子装置による出欠記録は見ずに上書きします。（もっとも、期末試験の答案中に「日頃の努力のあらわれ」として評価できる記述があれば、その部分については努力点を付与することがあります。）
・授業内容は毎年度更新します。過年度の授業資料は今年度の授業範囲と一致しないので注意してください。過年度の受講者からの伝聞情報を盲信しないようにしてください。

＊ 期末試験の方法・形式について
・期末試験は、「参照許可物なし」で行います。六法などの持込みは認められません。
・論述問題3問、各問40点、試験時間40分間です（試験中はトイレも含め途中退出は原則として認められません）。
・各問の解答欄は、それぞれA4用紙の半分程度です（罫線なし）。
・論述問題3問のうち2問は、授業資料に記載する【問題】のうち2問をそのまま出題します。そのうち1問を事前に予告します。残る1問は、試験当日のお楽しみです。この1問は、授業資料に記載する【考えてみよう】のような応用力を試す問題ですが、今年度の授業範囲を元に十分に解答可能な問題です。
・全3問中2問が「無回答」と判定できるもの（白紙など）だった場合は、自動的に不可となります。
・「お願い文」「反省文」「美味しいカレーの作り方」等の記載は、当該部分につき「無回答」と判定いたします。（ただし個人的にカレーを作ってみることはあるかもしれません。）
・論述問題は、この授業で学んだ基礎知識を前提に文章で解答する問題です。準備ゼロでその場の思いつきの意見を記述するだけでは解答困難な問題ですので、各自十分に準備のうえ期末試験に臨んでください。
・「参照許可物なし」（六法などの持ちこみ不可）で試験を実施する関係上、問題の基幹に関わらない枝葉末節情報（条文番号、判決年月日など）については、少々記憶が不正確でも大目にみて採点します。細部のバラバラな暗記でなく、基本の理解を重視して準備してください。（とはいえ、「何をどう理解すればいいのかも分からない」という地点から試験準備をスタートする人もいるでしょう。そのような場合には、「とりあえず目の前にあるものの暗記から手をつける」こともまた、なかなか実用的な策であるといえます。）
・出題範囲は、今年度の授業に対応する部分です。（くどいようですが）過年度の授業資料は今年度の出題範囲と一致しないので（くれぐれも）注意してください。

＊ 成績評価に関するQ & A
Q. Cでもなんでもいいのでとにかく単位だけはください。
A. そうはおっしゃいましてもやはり、努力した形跡を示していただかなければ困ります。「成績評価の基準」欄に明記した最低ラインの達成が必要です。以下の二つだけは、何がなんでも実行してください。一つは、予告問題1問の準備です。しっかりとご準備ください。もう一つは、……（続きは教室で。ぜひ授業にご出席くださいね。）

Q. ズバリ！単位を取るために最も大事なポイントは？
A. ズバリ！期末試験の日に「来る」ことです。試験当日には、「起きたらもう夜だった」、「電車が着いたら千葉だった」など、普段ではあり得ないような、物の怪の仕業であるとしか思えないような怪異現象が多発しています。ご用心を。（でも、インフルエンザにかかったらスパッと休んで追試を受けましょう。）

成績評価の基準

・成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠いたします。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

・次の点に着目し、その達成度により評価します。
基本的人権論の諸問題の意義と内容を知り、最低限必要とされる基礎知識を正確に踏まえて論述できるようになったか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

【必要な予備知識】
・日本国内の高等学校の卒業、もしくは、成蹊大学への入学を許可される者に最低限必要とされる水準の、国語力・英語力が必要です。
【関連科目】
・憲法II、比較法I

テキスト

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選I（第6版）』（2013、有斐閣）

＊ 《受講4点セット》は下記のとおりです。
(1) テキスト：上記のものです。
(2) 授業資料：ポータル・サイトを通じて電子版を事前配布します。プリントアウトするか携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で参照してください。
(3) 六法：任意のものでOKです。『ポケット六法』（最新年版、有斐閣）のほか、携帯端末のアプリ、オンライン法令検索でも差し支えありません。
(4) 英語辞書：任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末のアプリ、オンライン辞書でも差し支えありません。

参考書
川岸令和ほか『憲法（第4版）』（2016、青林書院） 小嶋和司ほか『憲法概観（第7版）』（2011、有斐閣） 長尾一紘『日本国憲法（全訂第4版）』（2011、世界思想社） 松井茂記『日本国憲法（第3版）』（2007、有斐閣） 長谷部恭男『憲法（第7版）』（2018、新世社） 大石眞『憲法講義II（第2版）』（2012、有斐閣） 阪本昌成『憲法2　基本権クラシック（第4版）』（2011、有信堂高文社） 初宿正典『憲法2　基本権（第3版）』（2010、成文堂） 君塚正臣ほか『VIRTUAL憲法』（2005、悠々社） 安部圭介『速効！憲法ノート』（2008、DTP出版） 初宿正典ほか『いちばんやさしい憲法入門（第4版補訂版）』（2014、有斐閣） 松井茂記『日本国憲法を考える（第3版）』（2014、大阪大学出版会） 片桐直人＝井上武史＝大林啓吾『一歩先への憲法入門』（2016、有斐閣） 櫻井智章『判例で読む憲法』（2016、北樹出版） 毛利透『グラフィック憲法入門（補訂版）』（2017、新世社） 安西文雄ほか『憲法学読本（第3版）』（2018、有斐閣） 松井茂記『アメリカ憲法入門（第8版）』（2018、有斐閣） 阿川尚之『憲法で読むアメリカ史（全）』（2013、ちくま学芸文庫） 大沢秀介『アメリカの司法と政治』（2016、成文堂） 野中俊彦ほか編著『憲法判例集（第11版）』（2016、有斐閣） 戸松秀典＝初宿正典編『憲法判例（第8版）』（2018、有斐閣） 長谷部恭男ほか編『憲法判例百選II（第6版）』（2013、有斐閣） 佐藤幸治＝土井真一編『判例講義　憲法I・II』（2010、悠々社） 高橋和之編『新・判例ハンドブック 憲法』（2012、日本評論社） 憲法判例研究会編『判例プラクティス憲法（増補版）』（2014、信山社） 戸松秀典ほか編著『論点体系　判例憲法1～3』（2013、第一法規） 安部圭介＝建部雅ほか『重要判例セレクトワークス』（2010、実務教育出版） 工藤達朗編『憲法判例インデックス』（2014、商事法務） 木下昌彦編集代表『精読憲法判例［人権編］』（2018、弘文堂） 棟居快行ほか編『判例トレーニング憲法』（2018、信山社） 高橋和之ほか編集代表『法律学小辞典（第5版）』（2016、有斐閣） 法令用語研究会編『有斐閣　法律用語辞典（第4版）』（2012、有斐閣）
質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知いたします。

科目名	民法ＩＡ ＜1＞		
教員名	塩澤　一洋		
科目ナンバー	1271411120	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：民法の仕組みを解き明かし、民法を自分で使えるようになる

あなたはきっと今日も、民法のお世話になったはず。民法は、私たちの生活の隅々にわたってルールを組み立てているからです。この授業で民法というルールの本質と体系的な面白さをお伝えしながら、民法の仕組みを明らかにしていきましょう。「民法を自分で使えるようになる」ことが本授業の目的です。

民法はすべての法的思考と私法体系の基礎です。民法とは何なのか。民法は何のためにあるのか。どのような機能を持っているのか。どのような仕組みで民法の描く社会を実現しようとしているのか。それらを問いながら、民法の根底にある本質的な価値観を見出していくとともに、民法の構造と理念を把握していきます。毎回、民法の面白さを感じ、知的発見の喜びに満ちたものとなるよう授業を展開していきましょう。

なお1年生は必ず、私が担当する「民法IA」「民法IB」をセットで履修してください。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、①授業中の問いに対して自発的に発言し、②授業中の課題について各自論述文を起案した上でバディ（2人組）で検討を加え、③毎回授業の最後に出される「クエスチョン」に対してオピニオンペーパーに論述することにより、「論理的な文章表現ができるようになるとともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用できようになる」ことを到達目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	1. 民法の全体像を描こう――財産法と家族法の体系	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第2回	2. 財産法の構造を把握しよう――物権と債権	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第3回	3. なぜ人は契約するのか？――契約の構造と仕組み	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分

第4回	4. 契約の成立と効力	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第5回	5. 意思自治の原則とは？――任意規定と強行規定	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第6回	6. 意思表示の構造と効力――意思と債務	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第7回	7. 意思表示の原則と例外――有効な意思表示と無効な意思表示	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第8回	8. 心裡留保，虚偽表示，錯誤	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第9回	9. 後から取り消せる意思表示――詐欺，強迫	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分

第10回	10. 他人に意思表示してもらう方法――代理の構造と仕組み	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第11回	11. 代理行為の方法と効力	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第12回	12. 無権代理とその対応	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第13回	13. どういうときに表見代理が成立するか	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第14回	14. 法律行為をする資格――行為能力と制限行為能力者制度の意義と内容	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第15回	15. 法的三段論法の構造と法的な論述の方法	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分

授業の方法

問答（対話）です。授業中、私はみなさんにさまざまな問いかけをしますので、頭をフル回転させて自分の考えを述べてください。発言1回につき1点を加算し、平常点としてカウントします。私は発言者を「あてる」ことはしませんので、自発的な発言を期待します。学問は「？」と「！」の循環で進展します。対話によって「？」と「！」を見つけ出していきましょう。

毎回授業の最後に「オピニオンペーパー」書いていただきます。そこに記述する内容は3つ。(1) その日の発言回数とトータルの発言回数。(2) 毎回、授業の最後の20分程度にその日の授業に関する「クエスチョン」を出しますので、それに対するあなたの考え。(3) その日の授業に関して面白かったこと、授業で扱った問題に関する疑問、質問など、その他何でも好きなこと書いてください。毎週これを記述するによって、講義当日と次週に講義内容を復習する機会を持つことになり、理解の確認と知識の定着をはかれます。

提出していただいたオピニオンペーパーはスキャンした後、次週に返却します。(3)に関しては原則として私からコメントを書きます。また質問などは必要に応じて次回の授業でとりあげて解説します。

成績評価の方法

平常点50%、期末試験50%。
平常点は発言の回数です。発言1回につき1点、加算します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

1年次の学生は、必ず民法IBとセットで履修してください。

テキスト

池田真朗他編『法学六法'19』信山社（1,000円+税）

参考書

池田真朗『スタートライン民法総論』日本評論社
遠藤浩編『基本法コンメンタール・民法総則 第５版 新条文対照補訂版』日本評論社（2,625円）
金子宏・新堂幸司・平井宜雄編集代表『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（又はそのアプリ）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	民法ＩＡ ＜2＞		
教員名	渕　史彦		
科目ナンバー	1271411120	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

民法には法的な思考様式のすべてが凝縮されており，これを十分に理解することが他の法分野の学習の基礎となる。
１年次の民法講義は「民法ＩＡ」（前期）と「民法ＩＢ」（後期）に分かれているが，本来一体の講義であり，セット履修が予定されている。両方合わせて，民法典の「第１編 総則」の重要項目および「第２編 物権」の入門的内容を扱う。
この講義（民法ＩＡ）では，単純な事例を素材として平易な説明を加え，初学者がまず押さえておくべき基本的な事項を確実に身に付けてもらう。民法の条文が問題となる典型的場面を設例で示したり，有名な判例の事案を紹介するなどして，具体的なイメージのつかみやすい講義をするよう心がけたい。そうはいっても，ただ「やさしい」「わかりやすい」だけで内容の薄い講義を提供したのでは，かえって受講生に迷惑をかけることになってしまうから，講義内容の正確さと網羅性には十分に留意し，教えるべきことを漏らさずにきちんと教える，という姿勢で講義に臨む。

【民法改正への対応について】
2017〔平成29〕年に成立した民法の大規模な改正により，本講義で扱われる範囲についても多くの条文が変更された。改正後の新規定はまだ施行されていないが（2020年4月1日施行予定），現行規定（旧規定）よりは改正後の新規定について学ぶほうが受講者にとって有益なことは明らかなので，講義は新しい条文に基づいておこなう。
したがって，受講者は必ず最新版（平成31年版）の六法（法令集）を購入し，授業に持参すること。

到達目標

ＤＰ１（教養の修得）・ＤＰ６（専門分野の知識・理解）を実現するため，次の5点を到達目標とする。
1. 民法学の議論の中で登場する法の解釈や法的論理のさまざまなヴァリエーションについての知識を有し，法律家として議論する能力の基礎を身につけている。
2. 講義で扱われた範囲の項目について，財貨の帰属保護および権利移転を保障するためにどのような法制度と法理論が用いられているか，その概要を体系的に説明できる。
3. 講義で扱われた民法および関連法規の主要条文について，それぞれが適用される典型的場面（事例）を挙げながら規定内容とその立法趣旨を説明できる。
4. とくに重要度の高い判例について，事案の概要および理論的意義（どのような点に関する先例なのか，最高裁の理論的立場はどのようなものか）を説明できる。
5. 法的ルールの内容をめぐり学説が対立する，いわゆる「論点」のうち，初学者が身につけるべき最も基本的なものについて，複数の見解それぞれがどのような論拠ないし理論に基づいて主張されているかの概略を説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	民法を学ぼう！	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第2回	権利能力	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第3回	未成年者の行為能力――行為能力Ⅰ	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分

第4回	取引社会のなかの制限行為能力者――行為能力II	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第5回	取引社会のなかの制限行為能力者――行為能力II　【第4回の続き】	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第6回	心裡留保と虚偽表示――無効な意思表示	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第7回	錯誤――取り消しうる意思表示I	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第8回	錯誤――取り消しうる意思表示I　【第7回の続き】	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第9回	詐欺――取り消しうる意思表示II	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分

第10回	強迫――取り消しうる意思表示III	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第11回	代理制度の基本的な構造――代理法I	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第12回	代理制度の基本的な構造――代理法I　【第11回の続き】	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第13回	無権代理行為の効力――代理法II	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第14回	表見代理・無権代理人の責任――代理法III	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第15回	表見代理・無権代理人の責任――代理法III　【第14回の続き】	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分

授業の方法

教員による講義を軸としながら，受講者に対する質問や，教室全体での討論を織り交ぜていく。

成績評価の方法

学期末試験の得点と平常点を総合して成績評価をおこなう。すなわち――，

１．出欠管理システムによって記録された本科目の授業欠席回数（※30分を超える遅刻は理由のいかんを問わず欠席として扱う）が8回以上の履修者については，学期末試験の得点にかかわらず単位を与えない（出席状況の不良を不問に付すべき特段の事情があると認められる場合を除く）。したがって，各履修者は毎週の授業開始前に，学生証を教室のカードリーダーに確実にタッチすること。

授業が休講となった回はノーカウント（＝全員出席扱い）とする。また，教務部に長期欠席届を提出した者および学校感染症により出席停止となった者については当該期間中の授業欠席もノーカウント（＝出席扱い）とする。これに対し，学生証忘れ・交通機関の遅延・短期間の傷病・課外活動などの理由による授業欠席は，単なる欠席として上記の欠席回数にカウントされるので，各自の責任において欠席回数が合計7回を超えないよう（＝8回以上とならないよう）注意すること。

なお，大学の出席管理システムの故障・誤作動を理由に欠席記録をあとから抹消するよう願い出があっても，教務部により公式にシステムの不具合が確認された場合を除き，記録抹消には応じないので，そのような不具合に気づいた場合には担当教員に訴えるのではなく，直ちに教務部に連絡すること。

念のため付言するが，以上の「足切り」ルールは「正当な理由以外での欠席を7回までは権利として保障する」との趣旨ではない（学生は正当な理由なく授業を欠席してはならない，というのが大学全体のルールであり，本講義もその例外ではない）。履修者は，自分の通算

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法ＩＢ（１年次の学生は民法ＩＡ・ＩＢの両方を必ず履修すること）

テキスト

遠藤浩・川井健（編）『民法基本判例集』第３版補訂版（勁草書房，2014年）978-4-326-45103-6

※上記の判例教材に加えて，授業には必ず「最新版（平成31年版）の六法」を持参すること（ここでいう六法とは，主要な法令の条文を収めた法令集のことである）。

六法（法令集）は，収録法令や付録の異なる各種のものが出版されているが，１年次の学生が最初に買う際は，本学の定期試験（学期末試験）において試験場への持込みが許可される六法（いわゆる「指定六法」）の中から選ぶべきである。

現在市販されている（＝新刊書店で入手可能な）指定六法は，次の１種類だけであり，これを購入することを推奨する。

参考書

本講義については，いわゆる「予習」は必要ない（初学者が未知の分野について無理に予習しても効率が悪く，時間と労力が無駄になることが多いため，おすすめしない）。その分の時間を復習に充ててほしい。まず講義を聴いて各学習項目の見取図と勘所（かんどころ）を知り，そのあとで，レジュメで講義内容を復習しながら，信頼できる著者による少し厚めの教科書で，該当する範囲のページに目を通していくようにするのがよい。そうすれば，基本事項が確実に身につくとともに，将来もし国家試験・公務員試験などの受験勉強が必要になった場合にもスムーズに対応できるだろう。

復習時に座右に備える教科書としては，次のものを推薦する（あくまで，上記のような使い方をするために最適な書物という趣旨で推薦するのであって，初学者が講義に先行して通読するのに適した本ではない。念のため）。

佐久間毅『民法の基礎１　総則』第４版（有斐閣，2018年）978-4-641-13792-9

上記のほか，必要に応じて参照されるべき重要な参考書として，次のものを挙げておく。

四宮和夫＝能見善久『民法総則』第９版（弘文堂，2018年）978-4-335-31542-8
道垣内弘人『リーガルベイシス 民法入門』第３版（日本経済新聞出版社，2019年）978-4-532-13490-7
高橋和之ほか編集代表『法律学小辞典』第５版（有斐閣，2016年）978-4-641-00029-2

※これ以外の参考書については，開講時に案内する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	民法ＩＢ ＜1＞		
教員名	塩澤　一洋		
科目ナンバー	1271411140	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：民法の仕組みを解き明かし、民法を自分で使えるようになる

あなたはきっと今日も、民法のお世話になったはず。民法は、私たちの生活の隅々にわたってルールを組み立てているからです。この授業で民法というルールの本質と体系的な面白さをお伝えしながら、民法の仕組みを明らかにしていきましょう。「民法を自分で使えるようになる」ことが本授業の目的です。

民法はすべての法的思考と私法体系の基礎です。民法とは何なのか。民法は何のためにあるのか。どのような機能を持っているのか。どのような仕組みで民法の描く社会を実現しようとしているのか。それらを問いながら、民法の根底にある本質的な価値観を見出していくとともに、民法の構造と理念を把握していきます。毎回、民法の面白さを感じ、知的発見の喜びに満ちたものとなるよう授業を展開していきましょう。

なお1年生は必ず、私が担当する「民法IA」「民法IB」をセットで履修してください。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、①授業中の問いに対して自発的に発言し、②授業中の課題について各自論述文を起案した上でバディ（2人組）で検討を加え、③毎回授業の最後に出される「クエスチョン」に対してオピニオンペーパーに論述することにより、「論理的な文章表現ができるようになるとともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用できようになる」ことを到達目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	1. 民法の基本理念(1) ――私権と公共の福祉との関係	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第2回	2. 民法の基本理念(2) ――信義誠実の原則	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第3回	3. 民法の基本理念(3) ――権利濫用の禁止	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分

第4回	4. 「物」とは何か――民法における「財産」概念	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第5回	5. 物権法の構成と構造	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第6回	6. 契約と物権変動の仕組み――所有権はいつ移転するか	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第7回	7. 不動産物権と登記制度の趣旨	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第8回	8. 当事者と第三者(1)――不動産所有権の移転を「対抗」したい	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第9回	9. 当事者と第三者(2)――動産の即時取得	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分

第10回	10. 当事者と第三者(3)――第三者が不実の登記を信じた場合	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第11回	11. 当事者と第三者(4)――意思表示の取消しと第三者	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第12回	12. 「法人」はなぜ必要か――法人制度の概略	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第13回	13. 法人はどうやって「行為」をするのか	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第14回	14. 消費者「保護」という視点の導入――民法の特別法としての消費者契約法	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第15回	15. 民法体系の構造――民法は何のためにあるのか	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分

授業の方法

問答（対話）です。授業中、私はみなさんにさまざまな問いかけをしますので、頭をフル回転させて自分の考えを述べてください。発言1回につき1点を加算し、平常点としてカウントします。私は発言者を「あてる」ことはしませんので、自発的な発言を期待します。学問は「？」と「！」の循環で進展します。対話によって「？」と「！」を見つけ出していきましょう。

毎回授業の最後に「オピニオンペーパー」書いていただきます。その内容は3つ。(1) その日の発言回数とトータルの発言回数。(2) 毎回、授業の最後の20分程度にその日の授業に関する「クエスチョン」を出しますので、それに対するあなたの考え。(3) その日の授業に関して面白かったこと、授業で扱った問題に関する疑問、質問など、その他何でも好きなこと書いてください。毎週これを記述するによって、講義当日と次週に講義内容を復習する機会を持つことになり、理解の確認と知識の定着をはかれます。

提出していただいたオピニオンペーパーはスキャンした後、次週に返却します。(3)に関しては原則として私からコメントを書きます。また質問などは必要に応じて次回の授業でとりあげて解説します。

成績評価の方法

平常点50%、期末試験50%。
平常点は発言の回数です。発言1回につき1点、加算します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

1年次の学生は、必ず民法IAとセットで履修してください。

テキスト

池田真朗他編『法学六法'19』信山社（1,000円＋税）

参考書

池田真朗『スタートライン民法総論』日本評論社
金子宏・新堂幸司・平井宜雄編集代表『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（またはそのアプリ）
遠藤浩編『基本法コンメンタール・民法総則 第５版 新条文対照補訂版』日本評論社（2,625円）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	民法ＩＢ ＜2＞		
教員名	渕　史彦		
科目ナンバー	1271411140	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

民法には法的な思考様式のすべてが凝縮されており，これを十分に理解することが他の法分野の学習の基礎となる。
１年次の民法講義は「民法ＩＡ」（前期）と「民法ＩＢ」（後期）に分かれているが，本来一体の講義であり，セット履修が予定されている。両方合わせて，民法典の「第１編 総則」の重要項目および「第２編 物権」の入門的内容を扱う。
この講義（民法ＩＢ）では，民法ＩＡで扱わなかった事項に説明を加えるとともに，民法ＩＡで学んだ内容を前提として，やや複雑ないし応用的な問題にまで立ち入って講義する。民法の条文が問題となる典型的場面を設例で示したり，有名な判例の事案を紹介するなどして，具体的なイメージのつかみやすい講義をするよう心がけたい。そうはいっても，ただ「やさしい」「わかりやすい」だけで内容の薄い講義を提供したのでは，かえって受講生に迷惑をかけることになってしまうから，講義内容の正確さと網羅性には十分に留意し，教えるべきことを漏らさずきちんと教える，という姿勢で講義に臨む。

【民法改正への対応について】
2017〔平成29〕年に成立した民法の大規模な改正により，本講義で扱われる範囲についても多くの条文が変更された。改正後の新規定はまだ施行されていないが（2020年4月1日施行予定），現行規定（旧規定）よりは改正後の新規定について学ぶほうが受講者にとって有益なことは明らかなので，講義は新しい条文に基づいておこなう。
したがって，受講者は必ず最新版（平成31年版）の六法を購入し，授業に持参すること。

到達目標

ＤＰ１（教養の修得）・ＤＰ６（専門分野の知識・理解）を実現するため，次の5点を到達目標とする。
1. 民法学の議論の中で登場する法の解釈や法的論理のさまざまなヴァリエーションについての知識を有し，法律家として議論する能力の基礎を身につけている。
2. 講義で扱われた範囲の項目について，財貨の帰属保護および権利移転を保障するためにどのような法制度と法理論が用いられているか，その概要を体系的に説明できる。
3. 講義で扱われた民法および関連法規の主要条文について，それぞれが適用される典型的場面（事例）を挙げながら規定内容とその立法趣旨を説明できる。
4. とくに重要度の高い判例について，事案の概要および理論的意義（どのような点に関する先例なのか，最高裁の理論的立場はどのようなものか）を説明できる。
5. 法的ルールの内容をめぐり学説が対立する，いわゆる「論点」のうち，初学者が身につけるべき最も基本的なものについて，複数の見解それぞれがどのような論拠ないし理論に基づいて主張されているかの概略を説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	公序良俗違反の契約――許されない契約内容I	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第2回	強行法規違反の契約――許されない契約内容II	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第3回	強行法規違反の契約――許されない契約内容II　【第2回の続き】	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分

第4回	所有権移転の「対抗要件」としての登記	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第5回	契約を有効と信頼した第三者の保護	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第6回	不実の登記を信頼した第三者の保護――民法94条2項の類推適用	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第7回	不実の登記を信頼した第三者の保護――民法94条2項の類推適用　【第6回の続き】	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第8回	即時取得（善意取得）――動産取引に特有の第三者保護制度	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第9回	即時取得（善意取得）――動産取引に特有の第三者保護制度　【第8回の続き】	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分

第10回	法人制度の基本的な構造――法人I	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第11回	法人制度の基本的な構造――法人I　【第10回の続き】	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第12回	法人の代理人としての代表者――法人II	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第13回	代理権の濫用（代理人の権限濫用）――代理法IV	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第14回	信義則・権利濫用の禁止――権利義務を調整する一般条項	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第15回	消費者契約法――消費者保護のために認められる契約の取消し・無効	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分

授業の方法

教員による講義を軸としながら，受講者に対する質問や，教室全体での討論を織り交ぜていく。

成績評価の方法

学期末試験の得点と平常点を総合して成績評価をおこなう。すなわち――，

１．出欠管理システムによって記録された本科目の授業欠席回数（※30分を超える遅刻は欠席として扱う）が8回以上の履修者については，学期末試験の得点にかかわらず単位を与えない（出席状況の不良を不問に付すべき特段の事情があると認められる場合を除く）。したがって，各履修者は毎週の授業開始前に，学生証を教室のカードリーダーに確実にタッチすること。

授業が休講となった回はノーカウント（＝全員出席扱い）とする。また，教務部に長期欠席届を提出した者および学校感染症により出席停止となった者については当該期間中の授業欠席もノーカウント（＝出席扱い）とする。これに対し，学生証忘れ・交通機関の遅延・短期間の傷病・課外活動などによる授業欠席は，単なる欠席として上記の欠席回数にカウントされるので，各自の責任において欠席回数が合計7回を超えないよう（＝8回以上とならないよう）注意すること。

なお，大学の出席管理システムの故障・誤作動を理由に欠席記録をあとから抹消するよう願い出があっても，教務部により公式にシステムの不具合が確認された場合を除き，記録抹消には応じないので，そのような不具合に気づいた場合には担当教員に訴えるのではなく，直ちに教務部に連絡すること。

念のため付言するが，以上の「足切り」ルールは「正当な理由以外での欠席を7回までは権利として保障する」との趣旨ではない（学生は正当な理由なく授業を欠席してはならない，というのが大学全体のルールであり，本講義もその例外ではない）。履修者は，自分の通算欠席回数が「足切りライン」に近いか遠いかにかかわらず，毎回の授業に出席するべきである。

２．欠席回数が上記１．の基準に引っかからなかった履修者については，学期末試験の得点と平常点との評価割合は原則として「学期末試験：99%，平常点：1%」である。ただし，教室内での態度が著しく不良で授業の進行を妨げた者については，例外的対応として試験の得点にかかわらず単位を与えないこともありうる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法ＩＡ（１年次の学生は民法ＩＡ・ＩＢの両方を必ず履修すること），ＬＥＩ（民法ＩＢ発展）

テキスト

遠藤浩・川井健（編）『民法基本判例集』第３版補訂版（勁草書房，2014年）978-4-326-45103-6

※上記の判例教材に加えて，授業には必ず最新版（平成31年版）の六法（法令集）を持参すること。
１年生が初めて六法を購入する際の注意点については，民法ＩＡ＜2＞のシラバスを参照してほしい。

参考書

本講義については，いわゆる「予習」は必要ない（初学者が未知の分野について無理に予習しても効率が悪く，時間と労力が無駄になることが多いため，おすすめしない）。その分の時間を復習に充ててほしい。まず講義を聴いて各学習項目の見取図と勘所（かんどころ）を知り，そのあとで，レジュメで講義内容を復習しながら，信頼できる著者による少し厚めの教科書で，該当する範囲のページに目を通していくようにするのがよい。そうすれば，基本事項が確実に身につくとともに，将来もし国家試験・公務員試験などの受験勉強が必要になった場合にもスムーズに対応できるだろう。

復習時に座右に備える教科書としては，次のものを推薦する（あくまで，上記のような使い方をするために最適な書物という趣旨で推薦するのであって，初学者が講義に先行して通読するのに適した本ではない。念のため）。

佐久間毅『民法の基礎１ 総則』第４版（有斐閣，2018年）978-4-641-13792-9
松岡久和『物権法』（成文堂，2017年）978-4-7923-2700-2

上記のほか，必要に応じて参照されるべき重要な参考書として，次のものを挙げておく。

四宮和夫＝能見善久『民法総則』第９版（弘文堂，2018年）978-4-335-31542-8
佐久間毅『民法の基礎２ 物権』（有斐閣，2006年）978-4-641-13451-5
道垣内弘人『リーガルベイシス 民法入門』第３版（日本経済新聞出版社，2019年）978-4-532-13490-7
高橋和之ほか編集代表『法律学小辞典』第５版（有斐閣，2016年）978-4-641-00029-2

※これ以外の参考書については，開講時に案内する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。

科目名	比較法Ⅰ		
教員名	佐藤　智晶		
科目ナンバー	1071411130	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

マサチューセッツ州に住むWさんには、７年前に家を出たきり、音信不通の25歳の息子がいた。幸い息子は家へ帰る気になり、隣接するコネティカット州の港にたどり着いたが、長旅の疲れで体が弱り、行き倒れ寸前の状態になってしまった。

たまたま通りかかったMさんは、衰弱したWさんの息子を自宅に引き取り、２週間余りにわたって食事を提供した上、献身的に看病に当たった。残念なことに、Wさんの息子は手当ての甲斐なく亡くなったが、一生懸命介抱したことをMさんがWさんに手紙で知らせたところ、丁寧な返事が届き、そこには感謝の言葉が記されていたことはもちろん、２週間余りの介護その他の費用は支払うという約束が書かれていた。しかし、この約束が実行されることはなかった。

Mさんは、契約違反を理由にWさんを訴えている。裁判所はどのように判断すべきだろうか。

この授業では、アメリカ法との比較を通して、日本法の特徴を裏側から考えてゆく。法律学科の他の多くの授業とは大きく違った形で、契約法、不法行為法、憲法など、日米の法のさまざまな分野を見てゆくことになる。法が多く、弁護士が多く、訴訟が多いアメリカの状況を知ることは、法律家の役割、さらには法そのものの役割について考えるための手がかりを得ることにつながる。形を変えた法学入門である。

到達目標

実際の契約書や判決の読み込みを通じてリーガル・マインドを鍛え、法律家としての基礎的なスキルを身につけることを目標とする。たとえば、不備のある契約書を見たとき、どこに問題があり、どのように修正すればよいのかを指摘できるようになる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	１．　契約書を読もう	
	テキスト第１章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
第2回	２．　ＷとＢの隣人訴訟	
	テキスト第２章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
第3回	３．　判決文を読もう	
	テキスト第３章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60

第4回	４．　約因法理とは何か	
	テキスト第４章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
第5回	５．　契約を破る自由	
	テキスト第５章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
第6回	６．　不法行為法と過失責任主義	
	テキスト第６章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
第7回	７．　泥棒にも三分の理：故意と過失	
	テキスト第７章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
第8回	８．　２つのマクドナルド事件	
	テキスト第８章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
第9回	９．　コモン・ローとエクイティ	
	テキスト第９章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60

第10回	10.　陪審と裁判員	
	テキスト第10章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
第11回	11.　三浦事件と二重の危険	
	テキスト第11章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
第12回	12.　アメリカの弁護士・法律家	
	テキスト第12章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
第13回	13.　アメリカの独立と合衆国憲法	
	テキスト第13章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
第14回	14.　違憲審査制	
	テキスト第14章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
第15回	15.　実体的デュー・プロセス	
	テキスト第15章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60

授業の方法

講義とソクラティック・メソッドを組み合わせる形式で進める。単元ごとに基本的な点を説明した後、判例等を素材として討論を行う。受講者には積極的な発言が求められる。

成績評価の方法

平常点（授業中の発言）と定期試験の成績による。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

『はじめてのアメリカ法（補訂版）』、樋口範雄、有斐閣、2,200円、ISBN978-4-641-04812-6

参考書

必要に応じて指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	刑法Ⅰ		
教員名	鎮目　征樹		
科目ナンバー	1271411150	単位数	4
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

・刑法総則の規定を中心に、犯罪の一般的成立要件（構成要件該当性・違法性・有責性）を概説する。
・刑法総論は、１年生にとっては難解な部分が多いと思われるが、判例を中心にし、設例なども交えて、分かりやすい講義となるように努める。

到達目標

・法律学を学ぶ上で基本となる刑法の学習を通じて，法律学の基盤を身につける。
・刑法の理論および実務の基本を理解し、さらに，応用できるようになる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション 序論：刑法とは何か、犯罪とは何か	
	不要	不要
第2回	刑法の基礎理論（刑罰とその正当化根拠，刑法の機能）	
	授業に先立ち，教科書の該当部分を読んでおく	30分
第3回	罪刑法定主義（１）	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分

第4回	罪刑法定主義（２）	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第5回	犯罪論の体系 構成要件の概念	
	授業に先立ち，教科書の該当部分を読んでおく	60分
第6回	構成要件の要素（１）：主体	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第7回	構成要件の要素（２）：行為と結果	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第8回	構成要件の要素（３）：因果関係（その１）	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第9回	構成要件の要素（３）：因果関係（その２） 構成要件の要素（４）：正犯性	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第10回	構成要件の要素（５）：不作為	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分

第11回	構成要件の要素（６）：主観的構成要件要素	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第12回	違法論総説 正当行為	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第13回	正当防衛（１）	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第14回	正当防衛（２）	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第15回	緊急避難 被害者の同意（１）	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第16回	被害者の同意（２） 実質的違法阻却	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第17回	責任論総説 故意（１）	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分

第18回	故意（２）	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第19回	過失	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第20回	違法性の意識 期待可能性	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第21回	責任能力	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第22回	未遂犯（１）：総説・実行の着手	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第23回	未遂犯（２）：不能犯	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第24回	未遂犯（３）：中止犯	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分

第25回	共犯の基礎理論（１）	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第26回	共犯の基礎理論（２）	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第27回	共犯類型	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第28回	共犯の諸問題（１）	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第29回	共犯の諸問題（２）	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第30回	罪数 刑法の適用範囲	
	授業に先立ち，教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分

授業の方法

・原則として講義形式で行うが，履修者を指名し，意見を求めることもある。
・一見すると複雑で抽象的な刑法理論が、いかなる具体的な問題状況を想定しているのかを理解しやすくするために、「生きた法」としての判例の事案を題材としたわかりやすい講義を行うよう努める。

成績評価の方法

原則として試験によるが，挙手による質問や発言など、授業に積極的に臨む姿勢を示した履修者には、10点を限度として加点する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

山口　厚 『刑法』 第３版 、有斐閣 、２０１５ 、ISBN：978-4641139084
西田典之・山口厚・佐伯仁志・橋爪隆 『判例刑法総論 第7版』 、有斐閣 、2018 、ISBN：978-4-641-13929-9

参考書

山口　厚 『刑法総論』 第3版 、有斐閣 、2016 、ISBN：9784641139152

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。
電子メールによる質問も可。

科目名	民法II		
教員名	塩澤　一洋		
科目ナンバー	1271413201	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：契約法の仕組みを解き明かす

民法財産法の中心となる契約のルール体系を解き明かします。民法の債権法のうち、いわゆる「契約法」と呼ばれる分野、「物権法」の中心的部分（担保物権法以外）、「条件及び期限」そして「時効」が含まれます。

本講義の目的は(1)契約法の体系を描けるようになること、(2)民法の仕組みと本質を把握すること、(3)契約法に関する個々の制度の意義と仕組みを民法の体系の中に位置づけ、民法をひとつの有機体として捉え、契約法の仕組みを使えるようになること。契約法の面白さを味わえるよう授業を展開していきましょう。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、①授業中の問いに対して自発的に発言し、②授業中の課題について各自論述文を起案した上でバディ（2人組）で検討を加え、③毎回授業の最後に出される「クエスチョン」に対してオピニオンペーパーに論述することにより、「論理的な文章表現ができるようになるとともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用できようになる」ことを到達目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	1. 契約法のシステム	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第2回	2. 契約法の全体像	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第3回	3. 契約の成立過程	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分

第4回	4. 契約の成立と効力の発生	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第5回	5. 債務はなぜ発生するのか	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第6回	6. 債権はなぜ発生するのか	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第7回	7. 条件および期限	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第8回	8. 債務の履行過程	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第9回	9. 同時履行の抗弁	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第10回	10. 危険負担	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分

第11回	11. 第三者のためにする契約	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第12回	12. 契約の解除	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第13回	13. 債権の目的	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第14回	14. 受領遅滞	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第15回	15. 債権の効力(1)――本来の効力	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第16回	16. 債権の効力(2)――債務が履行されない場合の効力	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第17回	17. 債権の効力(3)――損害賠償の請求	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分

第18回	18. 債務不履行の効果	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第19回	19. 物権法のシステム	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第20回	20. 物権と債権との比較	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第21回	21. 所有権の発生と効力	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第22回	22. 所有権の限界	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第23回	23. 物権変動論	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第24回	24. 不動産物権変動と第三者	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分

第25回	25. 動産物権変動と第三者	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第26回	26. 用益物権(1)――地上権	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第27回	27. 用益物権(2)――永小作権・地役権	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第28回	28. 期間の計算	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第29回	29. 時効	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第30回	30. 契約法の体系と民法の体系	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分

授業の方法

問答（対話）です。授業中、私はみなさんにさまざまな問いかけをしますので、頭をフル回転させて自分の考えを述べてください。発言1回につき1点を加算し、平常点としてカウントします。私は発言者を「あてる」ことはしませんので、自発的な発言を期待します。学問は「？」と「！」の循環で進展します。対話によって「？」と「！」を見つけ出していきましょう。

毎回授業の最後に「オピニオンペーパー」書いていただきます。その内容は3つ。(1) その日の発言回数とトータルの発言回数。(2) 毎回、授業の最後の20分程度にその日の授業に関する「クエスチョン」を出しますので、それに対するあなたの考え。(3) その日の授業に関して面白かったこと、授業で扱った問題に関する疑問、質問など、その他何でも好きなこと書いてください。毎週これを記述するによって、講義当日と次週に講義内容を復習する機会を持つことになり、理解の確認と知識の定着をはかれます。

提出していただいたオピニオンペーパーは次週に返却します。(3)に関しては原則として私からコメントを書きます。また質問などは必要に応じて次回の授業でとりあげて解説します。

成績評価の方法

平常点50%、期末試験50%。
平常点は発言の回数です。発言1回につき1点、加算します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法IA・民法IB

テキスト

・池田真朗他編『法学六法'19』信山社（1,000円）

参考書

・ 金子宏・新堂幸司・平井宜雄編『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（またはそのアプリ）
・池田真朗著『スタートライン債権法＜第5版＞』日本評論社（2,400円）
・遠藤浩編『基本法コンメンタール（別冊法学セミナー） 債権各論1 契約 第4版 新条文対照補訂版』日本評論社（2,310円）
・遠藤浩編『基本法コンメンタール（別冊法学セミナー） 債権総論 第4版 新条文対照補訂版』日本評論社（2,310円）
・遠藤浩・鎌田薫編『基本法コンメンタール（別冊法学セミナー） 物権 第5版 新条文対照補訂版』日本評論社（3,570円）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	民法III		
教員名	渕　史彦		
科目ナンバー	1271413202	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

民法IIIでは，契約各論・事務管理法・不法行為法・不当利得法が扱われる。債務の発生原因となるさまざまな事象について，そこから生ずる法律関係を検討することが本講義のテーマである。民法のいわゆる財産法の中では，比較的身近で親しみやすい法分野といえよう。しかし，一歩立ち入って分析すると難問がひしめき，奥が深い。

一例を挙げよう。「無断駐車は３万円を申し受けます」と書かれた立札のある月極駐車場に無断駐車した者は，駐車場の敷地所有者に対し３万円を支払う債務を負うのか，何も支払わなくてよいのか。それとも，そのどちらとも異なる解決を認めるべきだろうか？

本講義を受講した後で，みなさんは自信をもって上の問題に一定の答えを出せることだろう。

【民法改正への対応について】

2017〔平成29〕年に成立した民法の大規模な改正により，本講義で扱われる範囲についても多くの条文が変更された。改正後の新規定はまだ施行されていないが（2020年4月1日施行予定），現行規定（旧規定）よりは改正後の新規定について学ぶほうが受講者にとって有益なことは明らかなので，講義は新しい条文に基づいておこなう。

したがって，受講者は必ず最新版（平成31年版）の六法を購入し，授業に持参すること。

到達目標

ＤＰ１（教養の修得）・ＤＰ６（専門分野の知識・理解）を実現するため，次の5点を到達目標とする。

1. 民法学の議論の中で登場する法の解釈や法的論理のさまざまなヴァリエーションについての知識を有し，法律家として議論する能力の基礎を身につけている。
2. 講義で扱われた範囲の項目について，財貨の帰属保護および権利移転を保障するためにどのような法制度と法理論が用いられているか，その概要を体系的に説明できる。
3. 講義で扱われた民法および関連法規の主要条文について，それぞれが適用される典型的場面（事例）を挙げながら規定内容とその立法趣旨を説明できる。
4. とくに重要度の高い判例について，事案の概要および理論的意義（どのような点に関する先例なのか，最高裁の理論的立場はどのようなものか）を説明できる。
5. 法的ルールの内容をめぐり学説が対立する，いわゆる「論点」のうち，初学者が身につけるべき最も基本的なものについて，複数の見解それぞれがどのような論拠ないし理論に基づいて主張されているかの概略を説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	売買契約の成立過程と手付――売買I	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第2回	売買の基本的法律関係／他人物売買の法律関係――売買II	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第3回	売主の担保責任／滅失・損傷時の危険負担――売買III	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分

第4回	売主の担保責任／滅失・損傷時の危険負担――売買III 【第3回の続き】	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第5回	交換／贈与――売買以外の財産権移転型契約	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第6回	賃貸借の成立過程／賃貸借の基本的法律関係――賃貸借I	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第7回	賃貸借の成立過程／賃貸借の基本的法律関係――賃貸借I 【第6回の続き】	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第8回	賃貸借の存続期間と更新／賃貸借の終了をめぐる問題――賃貸借II	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第9回	賃借権の対抗力／賃貸人としての地位の主張と登記――賃貸借III	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第10回	賃借権の譲渡・賃借物の転貸をめぐる法律関係　（附・信頼関係破壊理論のまとめ）――賃貸借IV	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分

第11回	使用貸借／消費貸借／寄託――かつて要物契約であった契約類型	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第12回	雇用／請負――人の「働きかた」を決める契約	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第13回	委任――他人のために行動する者（＝他人の事務を処理する者）の法的地位I	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第14回	組合／和解／終身定期金――特殊な法的効果を生ずる契約	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第15回	事務管理――他人のために行動する者（＝他人の事務を処理する者）の法的地位II	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第16回	不法行為法の概要と機能	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第17回	自己の加害行為に基づく損害賠償責任――民法709条の不法行為	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分

第18回	自己の加害行為に基づく損害賠償責任――民法709条の不法行為 【第17回の続き】	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第19回	他人の加害行為により生じた損害についての賠償責任――使用者責任など	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第20回	他人の加害行為により生じた損害についての賠償責任――使用者責任など 【第19回の続き】	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第21回	危険な物により生じた損害についての賠償責任――工作物責任など	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第22回	不法行為責任の成立を阻却する事由（免責事由）――不法行為の消極的要件	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第23回	不法行為に基づく損害賠償請求権の性質	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第24回	逸失利益（うべかりし利益）の算定――損害の金銭的評価をめぐる問題I	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分

第25回	被害者の事情を考慮した損害賠償額の減額――損害の金銭的評価をめぐる問題II	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第26回	賠償されるべき損害の範囲／後続損害／間接損害――同一の加害行為によって複数の損害が生じた場合の取扱い	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第27回	共同不法行為と競合的不法行為――複数人の加害行為によって同一被害者に損害が生じた場合の取扱い	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第28回	不当利得の基本的な要件・効果――不当利得法I	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第29回	非債弁済に関する特別規定――不当利得法II	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第30回	不法原因給付――不当利得法III	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分

授業の方法

講義形式。受講者の復習の助けとなるよう，かなり詳しいレジュメを配布する予定である。

成績評価の方法

学期末試験の得点と平常点を総合して成績評価をおこなう。すなわち――，

１．出欠管理システムによって記録された本科目の授業欠席回数が20回以上（※30分を超える遅刻は理由のいかんを問わず欠席として扱う）の履修者については，学期末試験の得点にかかわらず単位を与えない（出席状況の不良を不問に付すべき特段の事情があると認められる場合を除く）。したがって，各履修者は毎回の授業開始前に，学生証を教室のカードリーダーに確実にタッチすること。

授業が休講となった回はノーカウント（＝全員出席扱い）とする。また，教務部に長期欠席届を提出した者および学校感染症により出席停止となった者については当該期間中の授業欠席もノーカウント（＝出席扱い）とする。これに対し，学生証忘れ・交通機関の遅延・短期間の傷病・課外活動などの理由による授業欠席は，単なる欠席として上記の欠席回数にカウントされるので，各自の責任において欠席回数が合計19回を超えないよう（＝20回以上とならないよう）注意すること。

なお，大学の出席管理システムの故障・誤作動を理由に欠席記録をあとから抹消するよう願い出があっても，教務部により公式にシステムの不具合が確認された場合を除き，記録抹消には応じないので，そのような不具合に気づいた場合には担当教員に訴えるのではなく，直ちに教務部に連絡すること。

念のため付言するが，以上の「足切り」ルールは「正当な理由以外での欠席を19回までは権利として保障する」との趣旨ではない（学生は正当な理由なく授業を欠席してはならない，というのが大学全体のルールであり，本講義もその例外ではない）。履修者は，自分の通算欠席回数が「足切りライン」に近いか遠いかにかかわらず，毎回の授業に出席するべきである。

２．欠席回数が上記１．の基準に引っかからなかった履修者については，学期末試験の得点と平常点との評価割合は原則として「学期末試験：99%，平常点：1%」である。ただし，教室内での態度が著しく不良で授業の進行を妨げた者については，例外的対応として試験の得点にかかわらず単位を与えないこともありうる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法ＩＡ・ＩＢ，民法II，ＬＥＩ（民法ＩＢ発展），ＬＥII（民法II発展），ＬＥII（民法III発展）

テキスト

遠藤浩・川井健（編）『民法基本判例集』第３版補訂版（勁草書房，2014年）978-4-326-45103-6

※このほか，最新版（少なくとも平成30年版以降の版）の六法を各自で準備し，授業に持参すること。

参考書

本講義については，いわゆる「予習」は必要ない（初学者が未知の分野について無理に予習しても効率が悪く，時間と労力が無駄になることが多いため，おすすめしない）。その分の時間を復習に充ててほしい。まず講義を聴いて各学習項目の見取図と勘所（かんどころ）を知り，そのあとで，レジュメで講義内容を復習しながら，信頼できる著者による少し厚めの教科書で，該当する範囲のページに目を通していくようにするのがよい。そうすれば，基本事項が確実に身につくとともに，将来もし国家試験・公務員試験などの受験勉強が必要になった場合にもスムーズに対応できるだろう。

復習時に座右に備える教科書としては，次のものを推薦する（あくまで，上記のような使い方をするために最適な書物という趣旨で推薦するのであって，初学者が講義に先行して通読するのに適した本ではない。念のため）。

潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ 契約法・事務管理・不当利得』第3版（新世社，2017年）978-4-88384-228-5
潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ 不法行為法』第3版（新世社，2017年）978-4-88384-268-1

以上のほか，必要に応じて参照されるべき重要な参考書として，次のものを挙げておく（刊行年の古いものは2017年改正後の条文には対応していないが，理論的にはなお重要であり，利用価値がある）。
※以下のリストでは，学生向けの「教科書」と，研究者や実務家向けの「体系書」とが混在している。各書籍の性格・特色や，調査目的に応じた使い分けのしかたについては，開講時に詳しく案内する。

１．契約各論について調べたいときは――
我妻榮『債権各論 中巻１（民法講義V-2）』（岩波書店，1957年）978-4-00-000842-6
我妻榮『債権各論 中巻２（民法講義V-3）』（岩波書店，1962年） 978-4-00-000843-3
来栖三郎『契約法』（有斐閣，1974年）978-4-641-00521-1
広中俊雄『債権各論講義』第６版（有斐閣，1994年）978-4-641-03788-5
中田裕康『契約法』（有斐閣，2017年）978-4-641-13731-8
潮見佳男『契約各論I』（信山社，2002年）978-4-7972-2215-9
山本敬三『民法講義IV-1 契約』（有斐閣，2005年）4-641-13398-0
平野裕之『コア・テキスト 民法V 契約法』第２版（新世社，2018年）978-4-88384-261-2
加藤雅信『新民法大系IV 契約法』（有斐閣，2007年）978-4-641-13478-2

２．不法行為法について調べたいときは――
平井宜雄『債権各論II 不法行為』（弘文堂，1992年）978-4-335-30041-7
四宮和夫『不法行為』（青林書院，1987年）978-4-417-01017-3
不法行為法研究会（編）『日本不法行為法リステイトメント』（有斐閣，1988年）978-4-641-03666-6
沢井裕『テキストブック事務管理・不当利得・不法行為』第３版（有斐閣，2001年）978-4-641-08658-6
潮見佳男『不法行為法I』第２版（信山社，2009年）978-4-7972-2675-1
潮見佳男『不法行為法II』第２版（信山社，2011年）978-4-7972-2676-8
吉村良一『不法行為法』第５版（有斐閣，2017年）978-4-641-13764-6
窪田充見『不法行為法 民法を学ぶ』第２版（有斐閣，2018年）978-4-641-13722-6

３．事務管理法・不当利得法について調べたいときは――
我妻榮『債権各論 下巻１（民法講義V-4）』（岩波書店，1972年）978-4-00-000844-0
松坂佐一『事務管理・不当利得』新版（有斐閣，1973年）4-641-00722-5
四宮和夫『事務管理・不当利得』（青林書院，1981年）
加藤雅信『事務管理 不当利得』（三省堂，1999年）978-4-385-30737-4
加藤雅信『新民法大系V 事務管理・不当利得・不法行為』第２版（有斐閣，2005年）4-641-13405-7

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	憲法II				
教員名	藤井　樹也				
科目ナンバー	1271413203			単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期		

テーマ・概要

【テーマ】
統治機構論を中心に、基本的人権論の未習部分とともに学習します。
【概要】
統治機構論を中心に、基本的人権論の未習部分とともに学びます。既知の判例を別の視点から再考し、あるいは別々に学んだ判例を共通の視点で捉え直すことを通じて、憲法学を総合的・多面的に学習します。

＊ この授業では、授業中に資料を読んで文章を書く時間（プラクティス・タイム）を設けます。文章表現に唯一の正解はありませんが、最低限必要とされる基礎知識を正確に踏まえて論述する必要があります（つまり正誤のボーダーラインがあります）。また、文章の書き方も反復練習により少しずつ上手になっていきます（つまり巧拙の程度差があります）。先達の以下の言葉を参考に、各自アクティヴ・ラーニングを実践してみてください。

――「”百聞は一見に如かず”という。書くことにおいては“百論は一作に如かず”で、文章作法をいくら説いてみても、文章は書けもしないし上手にもならない。書いて書いて書きまくって、書くことの拒絶反応を払拭した上で、はじめて文章作法が身についていく。運動選手が絶えずトレーニングに励み、技能にたずさわるものが、たゆみなくケイコにうちこみワザを磨く。書くことも技術であり習慣である以上、実践を措いて上達の道はあり得ない。」（黒岩祐治氏が紹介する橋本武氏の言葉）

――（フロリダ教育リーグで、うまく打てない野球選手に方法を教えたところ、すぐにできるようになり感謝された。しかし、現地のコーチはこう言った。）「『Mr. ゴンドウ。教えてくれるのはありがたい。でも教えられて覚えた技術はすぐに忘れてしまうものなんだ。それとは逆に自分で摑んだコツというのは忘れない。だから私たちコーチは、選手がそのコツを摑むまでじっと見守っていてやらなければいけないんだ。』私はその言葉を聞き、冷や水をぶっかけられたような衝撃を受けた。…真にその人物の成長を望むのであれば、コーチや教える立場の人間はDon’t over teach（教えすぎるな）を忘れてはならない。」（権藤博氏の言葉）

――「『バランスよく』学ぶことが良いとされている。でも、『バランスよく』なんて面白くないからハマれない。･･･ハマっているときは、その知識やスキルがいずれ何かの役に立つとかは考えなくていい。そもそも将来を見据えて事前に何かにハマるなんてことは難しい。だから、今この瞬間にあなたが興味のあることにハマり、後からその点をつなぎ合わせて線にしていくのだ。･･･何か１つに偏ったっていい。いつか点と点がつながり、太い線になる。」（堀江貴文氏の言葉）

到達目標

DP1（教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の点を到達目標とします。
統治機構論を中心とする諸問題の意義と内容を知り、最低限必要とされる基礎知識を正確に踏まえて論述できるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明します。	
	【準備】このシラバス（またはこの授業の部分のコピー）を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 ＊ この部分の紙資料は配布しません。	準備1分 復習60分
第2回	１．社会権（１） ・社会権について考察します。	
	【準備】六法、英語辞書を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 ＊ 第1週（第2回）は、ポータル・サイト経由で事前配布する電子版の授業資料を準備せずに来る人が少なくないと予想します。そこで、この部分だけは紙の授業資料を配付します。（ただし両面印刷で用紙サイズなども各自の好みに合わないかもしれません。準備が間に合う人は自分の好みの様式でプリントアウトするなどしてみてください。） ** 第2週以降（第3回以降）は、紙資料を配付しませんので注意してください。電子版の授業資料をポータル・サイト経由で事前配布しますので、各自でプリントアウト等の準備を行って出席してください。	準備1分 復習60分
第3回	１．社会権（２） ・社会権について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 ＊ 《受講4点セット》 (1) テキスト：「テキスト」欄に記載のものです。 (2) 授業資料：ポータル・サイトを通じて電子版を事前配布します。プリントアウトするか携帯端末で参照してください。 (3) 六法：任意のものでOKです。『ポケット六法』（最新年版、有斐閣）のほか、携帯端末のアプリ、オンライン法令検索でも差し支えありません。 (4) 英語辞書：任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末のアプリ、オンライン辞書でも差し支えありません。 ** この授業では、勉学目的での携帯端末の使用が認められます。各自有効活用して、学習の効率化と荷物の軽量化を図ってください。 *** 《受講4点セット》の用意だけが、この授業に出席するための最低限の準備です。全く大した準備ではありませんが、この準備をせずに出席すると、授業時間のかなりの部分が何もすることのない無駄な時間になります。この最低限の準備だけは必ず行って出席してください。	準備1分 復習60分

第4回	１．社会権（３） ・社会権について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第5回	１．社会権（４） ・社会権について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第6回	２．手続的権利・その他の権利（１） ・手続的権利・その他の権利について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第7回	２．手続的権利・その他の権利（２） ・手続的権利・その他の権利について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第8回	２．手続的権利・その他の権利（３） ・手続的権利・その他の権利について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第9回	２．手続的権利・その他の権利（４） ・手続的権利・その他の権利について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第10回	３．国会（１） ・国会について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第11回	３．国会（２） ・国会について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第12回	３．国会（３） ・国会について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第13回	３．国会（４） ・国会について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第14回	４．内閣（１） ・内閣について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第15回	４．内閣（２） ・内閣について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第16回	４．内閣（３） ・内閣について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第17回	４．内閣（４） ・内閣について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第18回	５．裁判所と憲法訴訟（１） ・裁判所と憲法訴訟について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分

第19回	５．裁判所と憲法訴訟（２） ・裁判所と憲法訴訟について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第20回	５．裁判所と憲法訴訟（３） ・裁判所と憲法訴訟について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第21回	５．裁判所と憲法訴訟（４） ・裁判所と憲法訴訟について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第22回	６．財政と地方自治（１） ・財政と地方自治について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第23回	６．財政と地方自治（２） ・財政と地方自治について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第24回	６．財政と地方自治（３） ・財政と地方自治について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第25回	６．財政と地方自治（４） ・財政と地方自治について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第26回	７．天皇制・戦争放棄・その他の諸問題（１） ・天皇制・戦争放棄・その他の諸問題について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第27回	７．天皇制・戦争放棄・その他の諸問題（２） ・天皇制・戦争放棄・その他の諸問題について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第28回	７．天皇制・戦争放棄・その他の諸問題（３） ・天皇制・戦争放棄・その他の諸問題について考察します。す。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第29回	７．天皇制・戦争放棄・その他の諸問題（４） ・天皇制・戦争放棄・その他の諸問題について考察します。	
	【準備】 《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備1分 復習60分
第30回	最終まとめ ・全体を総括します。	
	この回は復習または進度調整のために使用します。具体的内容については少し前の授業でお知らせします。	準備1分 復習60分

授業の方法

・原則として「授業の計画・内容」の順序に従い、「講義」、「プラクティス・タイム」、「映像タイム」、「コミュニケイション・アワー」を組み合わせて授業を進めます。ただし効果的学習のため、授業計画・内容を一部変更する場合があります。
・「アクティヴ・ラーニング」を意識して授業を進めます。アクティヴ・ラーニングとは、全員が「座っているだけで教えてもらえる」形態の授業ではありません。「教室で寝ているだけで知らない間に出席点が貯まり単位が降ってくる」類の授業でもありません。ここでいうアクティヴ・ラーニングとは、自発的学習意欲がある受講者を優先しその到達度を高めることを重視する授業です。そのために、自発的学習の時間として、「プラクティス・タイム」、「映像タイム」、「コミュニケイション・アワー」を授業内に設けます。
・受動的な学習でなく自発的・能動的な学習を重視します。そのため、「答え」をすべて記載した配布資料（ハンドアウト、レジュメ）やスライド（PowerPointなど）を一方的に配布・提示する従来型の授業は極力控え、時間がかかっても能動的学習意欲を刺激する双方向型の授業を心がけます。だからといって従来方式の他の授業を否定するわけではありません。さまざまな学びを体験すること自体が貴重な経験です。いろいろな学習方法を試してみて、自分に合ったやり方を見つけましょう。
・この授業では「試行錯誤」を大切にします。授業は概してスローに進行します。スライドを提示すれば1分で伝えられる内容を、自分の力で資料から読みとり、自分の文章として書き出す作業に、1時間、2時間を費やすことも珍しくありません。1分で簡単に与えられた知識は、往々にして素通りし、1分で記憶から消えてしまいますが、時間をかけ試行錯誤ののちに獲得した感覚は、すぐに役立つかどうかはともかく、ジワジワッと自分の一部になってゆくことでしょう。後もどりしながら進んでゆく試行錯誤のプロセスを、どうぞ楽しんでみてください。
・ポータル・サイトを通じて電子版の授業資料を事前配布します。授業資料にはさまざまな【問題】と【資料】が記載されています。【資料】を読んで【問題】を考えていただきますので、【問題】～【資料】までを1セットとして、必ず各自準備をして出席してください。
・授業資料の所々に【考えてみよう】、【調べてみよう】という項目を設け、発展学習の課題を記載します。さらに進んだ学習を目指す方は、これらの課題に取り組むとともに、各自「コミュニケイション・アワー」を活用して自発的・能動的学習に役立ててください。

＊ 「プラクティス・タイム」
・授業中に資料を読んで文章を書く時間（プラクティス・タイム）を設けます。「講義」よりもアクティヴ度・双方向性がアップします。読むための資料は、テキスト所収の文章、基本的な六法（『ポケット六法』など）に掲載されている法令の条文を基本とし、テキストに収録されていない資料または特殊な法令の条文については、ポータル・サイトを通じて事前配布する電子版の授業資料に掲載します。
・この授業では比較憲法的考察を行うため、講読資料には英文資料が含まれます。そのために英語辞書の用意を推奨します。英語辞書は、電子辞書、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）のアプリ、オンライン辞書でも差し支えありません。
・《受講4点セット》を準備せずに出席すると、読む資料が手元にないため、この時間が無駄な時間になります。最低限の用意を必ず行って、アクティヴ・ラーニングを実践してください。

＊ 「映像タイム」
・映像教材を視聴し具体的素材を手がかりに考える時間（映像タイム）を随時設けます。洋画、邦画、ドラマ（「健康で文化的な最低限度の生活」など）、ニュース映像、ドキュメンタリー番組（NHKスペシャル「日本国憲法誕生」、「シリーズ明治」、「その時歴史が動いた」など）、情報番組のほか、さまざまな映像を教材として活用したいと思います。意外にも多くの日常的な場面に憲法が関連していることに気づき、驚き、頷いてくださることでしょう。

＊「コミュニケイション・アワー」
・すべての受講者のために、授業内に双方向対話の時間（コミュニケイション・アワー）を設けます。「講義」「プラクティス・タイム」よりも強い自主性・能動性が求められ、アクティヴ度・双方向性はMAXになります。個々の受講者との双方向対話を通じて、一対多の集団授業の中に一対一の個別指導に似た成分を注入することにより、各自の学びに変化と活力を吹き込むことがこの時間の狙いです。また、大勢の前で「発言」することが苦手な人でも気楽に話せるよう、できる限り配慮いたします。全受講者に開かれた、オープンかつカジュアルな時間ですので、ぜひ各自の創意工夫により、この時間をアクティヴ・ラーニングのために有効活用してください。「大教室授業でありながらマン・ツー・マン指導」を目指す、少々欲張りな試みですが、そのためには皆さんの能動的参加が欠かせません。積極的な参加を大いに歓迎します。ただし、授業のやり直しを求める安易な質問には答えません。また、対面の直接対話を重視しますので、ポータル・サイトの掲示板機能は使用しません。コミュニケイション・アワーの時間を活用して、大人数授業と個人レッスンが融合した学びの世界をぜひ体感してみてください。

＊ 授業時間の配分について
・各週90分間×2の授業時間を、以下の3部構成に組み替えます。これに伴い、休憩の時間帯は通常よりも15分間程度前の時間帯に移動します。（ただし第1週は、ガイダンスの所要時間次第で、これと異なる時間配分になるかもしれません。）第1部→第2部→第3部と進行してゆくにつれ、アクティヴ度・双方向性が段階的にアップしてゆくよう、授業の進め方を工夫します。
・第1部　75分間程度（講義とプラクティス・タイム、映像タイム）―この後15分間の休憩時間
・第2部　75分間程度（講義とプラクティス・タイム、映像タイム）
・第3部　30分間程度（コミュニケイション・アワー）

＊ 授業時間を利用したアンケート・チラシ等の配布について
・授業時間内にこの授業の受講者に対してアンケート・チラシ等を配布したいというご要望に対しては、公平の観点から、内容を問わず一律にご遠慮いただくことにしました。どうぞご了承ください。

成績評価の方法

・期末試験：100%
・全受講者を平等に評価します。事後的な救済レポート等の要請には応じません。あらかじめ承知したうえで受講してください。不正な特別処遇の申込みには一切応じません。
・授業への「出席」そのものは評価の対象にならないので注意してください。この授業への出席は全受講者の権利です。全受講者がいつでもこの授業に参加することができます。全員がいつも出席していることが当然であるという前提で授業が進行します。出席によるプラス評価はありません。つまり、出席点は加算されません。電子装置による出欠記録は見ずに上書きします。（もっとも、期末試験の答案中に「日頃の努力のあらわれ」として評価できる記述があれば、その部分については努力点を付与することがあります。）
・授業内容は毎年度更新します。過年度の授業資料は今年度の授業範囲と一致しないので注意してください。過年度の受講者からの伝聞情報を盲信しないようにしてください。

＊ 期末試験の方法・形式について
・期末試験は、「参照許可物なし」で行います。六法などの持込みは認められません。
・論述問題3問、各問40点、試験時間40分間です（試験中はトイレも含め途中退出は原則として認められません）。
・各問の解答欄は、それぞれA4用紙の半分程度です（罫線なし）。
・論述問題3問のうち2問は、授業資料に記載する【問題】のうち2問をそのまま出題します。そのうち１問を事前に予告します。残る1問は、試験当日のお楽しみです。この1問は、授業資料に記載する【考えてみよう】のような応用力を試す問題ですが、今年度の授業範囲を元に十分に解答可能な問題です。
・全3問中2問が「無回答」と判定できるもの（白紙など）だった場合は、自動的に不可となります。
・「お願い文」「反省文」「美味しいカレーの作り方」等の記載は、当該部分につき「無回答」と判定いたします。（ただし個人的にカレーを作ってみることはあるかもしれません。）
・論述問題は、この授業で学んだ基礎知識を前提に文章で解答する問題です。準備ゼロでその場の思いつきの意見を記述するだけでは解答困難な問題ですので、各自十分に準備のうえ期末試験に臨んでください。
・「参照許可物なし」（六法などの持ちこみ不可）で試験を実施する関係上、問題の基幹に関わらない枝葉末節情報（条文番号、判決年月日など）については、少々記憶が不正確でも大目にみて採点します。細部のバラバラな暗記でなく、基本の理解を重視して準備してください。（とはいえ、「何をどう理解すればいいのかも分からない」という地点から試験準備をスタートする人もいるでしょう。そのような場合には、「とりあえず目の前にあるものの暗記から手をつける」こともまた、なかなか実用的な策であるといえます。）
・出題範囲は、今年度の授業に対応する部分です。（くどいようですが）過年度の授業資料は今年度の出題範囲と一致しないので（くれぐれも）注意してください。

＊ 成績評価に関するQ & A
Q. Cでもなんでもいいのでとにかく単位だけはください。
A. そうはおっしゃいましてもやはり、努力した形跡を示していただかなければ困ります。「成績評価の基準」欄に明記した最低ラインの達成が必要です。以下の二つだけは、何がなんでも実行してください。一つは、予告問題1問の準備です。しっかりとご準備ください。もう一つは、……（続きは教室で。ぜひ授業にご出席くださいね。）
Q. ズバリ！単位を取るために最も大事なポイントは？
A. ズバリ！期末試験の日に「来る」ことです。試験当日には、「起きたらもう夜だった」、「電車が着いたら千葉だった」など、普段ではあり得ないような、物の怪の仕業であるとしか思えないような怪異現象が多発しています。ご用心を。（でも、インフルエンザにかかったらスパッと休んで追試を受けましょう。）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠いたします。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

・次の点に着目し、その達成度により評価します。
統治機構論を中心とする諸問題の意義と内容を知り、最低限必要とされる基礎知識を正確に踏まえて論述できるようになったか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

【先修科目】
・憲法I、民法I、刑法I、比較法I
【関連科目】
・行政法I・II、比較法II
・LE II・III（読んで書く・憲法判例）

テキスト

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選II（第6版）』（2013、有斐閣）

＊ 《受講4点セット》は下記のとおりです。
(1) テキスト：上記のものです。
(2) 授業資料：ポータル・サイトを通じて電子版を事前配布します。プリントアウトするか携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で参照してください。
(3) 六法：任意のものでOKです。『ポケット六法』（最新年版、有斐閣）のほか、携帯端末のアプリ、オンライン法令検索でも差し支えありません。
(4) 英語辞書：任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末のアプリ、オンライン辞書でも差し支えありません。

参考書
川岸令和ほか『憲法（第4版）』（2016、青林書院） 小嶋和司ほか『憲法概観（第7版）』（2011、有斐閣） 長尾一紘『日本国憲法（全訂第4版）』（2011、世界思想社） 松井茂記『日本国憲法（第3版）』（2007、有斐閣） 長谷部恭男『憲法（第7版）（2018、新世社） 大石眞『憲法講義I（第3版）』（2014、有斐閣） 阪本昌成『憲法理論I（補訂第3版）』（2000、成文堂） 佐藤幸治『憲法訴訟と司法権』（1984、日本評論社） 戸松秀典『プレップ憲法訴訟』（2011、弘文堂） 戸松秀典『憲法訴訟（第2版）』（2008、有斐閣） 高橋和之『体系憲法訴訟』（2017、岩波書店） 松井茂記『アメリカ憲法入門（第8版）』（2018、有斐閣） 阿川尚之『憲法で読むアメリカ史（全）』（2013、ちくま学芸文庫） 大沢秀介『アメリカの司法と政治』（2016、成文堂） 野中俊彦ほか編著『憲法判例集（第11版）』（2016、有斐閣） 戸松秀典＝初宿正典編『憲法判例（第8版）』（2018、有斐閣） 長谷部恭男ほか編『憲法判例百選I（第6版）』（2013、有斐閣） 佐藤幸治＝土井真一編『判例講義　憲法I・II』（2010、悠々社）
質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータル・サイトで周知いたします。

科目名	刑法II		
教員名	星　周一郎		
科目ナンバー	1271413204	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

刑法各論に関する解釈論を講義する。社会の変容を踏まえた、現在の犯罪現象に対する刑法的な対応のあり方を考える。

到達目標

刑法典上の各犯罪類型に関する解釈論について，判例・学説の検討を通じて理解することを目的とする。刑法解釈における具体的な議論を通じ，法的思考力の養成を図り，法的、論理的な論述、説明をすることのできる能力を養う。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス・刑法各論の概要	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第2回	生命・身体に対する罪①殺人の罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第3回	生命・身体に対する罪②傷害の罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分

第4回	生命・身体に対する罪③過失傷害の罪，堕胎の罪，遺棄の罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第5回	自由に対する罪①逮捕・監禁の罪，脅迫の罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第6回	自由に対する罪②略取・誘拐の罪，人身売買の罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第7回	自由に対する罪③性的自由に対する罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第8回	住居・秘密に対する罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第9回	名誉・信用に対する罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第10回	財産に対する罪①総説	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分

第11回	財産に対する罪②窃盗罪(1)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第12回	財産に対する罪③窃盗罪(2)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第13回	財産に対する罪④強盗罪(1)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第14回	財産に対する罪⑤強盗罪(2)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第15回	財産に対する罪⑥詐欺罪(1)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第16回	財産に対する罪⑦詐欺罪(2)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第17回	財産に対する罪⑧詐欺罪(3)、恐喝罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分

第18回	財産に対する罪⑨横領罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第19回	財産に対する罪⑩背任罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第20回	財産に対する罪⑪盗品等に関する罪、毀棄隠匿の罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第21回	公共の安全に対する罪①騒乱の罪、放火及び失火の罪(1)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第22回	公共の安全に対する罪②放火及び失火の罪(2)、往来を妨害する罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第23回	偽造の罪①通貨偽造の罪、有価証券偽造の罪、支払用カード電磁的記録に関する罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第24回	偽造の罪②文書偽造の罪(1)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分

第25回	偽造の罪③文書偽造の罪(2)、不正指令電磁的記録に関する罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第26回	風俗秩序に対する罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第27回	国家法益に対する罪①公務の執行を妨害する罪、逃走の罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第28回	国家法益に対する罪②犯人蔵匿・証拠隠滅の罪、偽証の罪、虚偽告訴の罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第29回	国家法益に対する罪③職権濫用の罪、賄賂の罪(1)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第30回	国家法益に対する罪④賄賂の罪(2)、内乱・外患の罪、国交に関する罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分

授業の方法
毎回、レジュメを配布し、それを用いた講義方式で行う。内容的には教科書に沿う形で進行する。

成績評価の方法
期末試験により評価する。
個別の犯罪類型の成立要件、および判例・学説の解釈論を手がかりとして、法的思考を理解しているかどうかを評価する。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
①個別の犯罪類型の成立要件等を理解しているか
②解釈上の問題点を的確に把握しているか
③その解決法について、自らの見解を述べているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目
・「刑法Ⅰ」を履修済み、または同時履修していることが望ましい。

テキスト
前田雅英『最新重要判例250刑法〔第11版〕』、弘文堂、2700円、978-4-335-30123-0
木村光江『刑法〔第4版〕』、東京大学出版会、3564円、978-4-13-032380-2

参考書
特になし。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
講義後の時間帯に受け付ける。

科目名	（法律）演習IIIA		
教員名	湯原　心一		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：会社法

会社法に関係する論文、判例、新聞記事等を素材として、会社法及び会社を検討する。資料を事前に予習した上で、グループでの議論を行い、その後、全体で議論するものとする。予習に相当の時間が必要である点に留意すること。また、積極的に議論に参加する学生を歓迎する。

演習志望書では、商法I・金融法を履修することを明示すること。

会社法が含まれる六法を持参するものとする。

論文、判例、新聞記事などの資料を受講者に配布する。受講者は、配布され資料だけでなく、背景となる事情、条文、学説等についても調べてから演習に臨むことが求められる。

演習に際して、担当教員の企業法務における実務経験を活かし、現実にどのような紛争が生じうるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。

到達目標

会社法について多面的な理解を得る。会社法の争点について理解した上で、自分の意見を形成する。

DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につける。また、DP7について、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	・ガイダンス ・役員報酬	
	議論に対する復習	120
第2回	判例報告の準備	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第3回	・会社は誰のものか ・会社法の目的	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120

第4回	・資本金＋株主有限責任	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第5回	・所有と経営の分離	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第6回	・取締役の善管注意義務・忠実義務 ・経営判断原則	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第7回	判例報告1	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第8回	判例報告2	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第9回	判例報告3	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120

第10回	期末レポートの準備	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第11回	・株主代表訴訟 ・取締役の責任の限定	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第12回	・取締役等の第三者に対する責任	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第13回	・指名委員会等設置会社	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第14回	・監査等委員会設置会社	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第15回	・監査役会設置会社	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120

授業の方法

論文、判例、新聞記事などの資料を受講者に配布する。受講者は、配布され資料だけでなく、背景となる事情、条文、学説等についても調べてから演習に臨むことが求められる。

成績評価の方法

ゼミにおける出席、議論への参加（50%）及びレポート（50%）を総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

同時履修科目：商法I

関連科目：民法I、民法II、民法III、民法IV

テキスト

初回の授業で指示する。

参考書

初回の授業で指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIIＢ		
教員名	湯原　心一		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：会社法

会社法に関係する論文、判例、新聞記事等を素材として、会社法及び会社を検討する。資料を事前に予習した上で、グループでの議論を行い、その後、全体で議論するものとする。予習に相当の時間が必要である点に留意すること。また、積極的に議論に参加する学生を歓迎する。

演習志望書では、商法Ⅰ・金融法を履修することを明示すること。

会社法が含まれる六法を持参するものとする。

論文、判例、新聞記事などの資料を受講者に配布する。受講者は、配布され資料だけでなく、背景となる事情、条文、学説等についても調べてから演習に臨むことが求められる。

演習に際して、担当教員の企業法務における実務経験を活かし、現実にどのような紛争が生じうるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。

到達目標

会社法について多面的な理解を得る。会社法の争点について理解した上で、自分の意見を形成する。

DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につける。また、DP7について、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	・ガイダンス ・株式会社制度と格差	
	議論に対する復習	120
第2回	・判例報告の準備	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第3回	・法人格否認の法理	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120

第4回	・会社役員賠償責任保険	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第5回	・社外取締役	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第6回	・役員報酬	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第7回	・判例報告1	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第8回	・判例報告2	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第9回	・判例報告3	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120

第10回	・期末レポートの準備	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第11回	・内部統制	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第12回	・支配権維持目的の募集株式等の発行	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第13回	・有利発行	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第14回	・募集株式発行の無効	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第15回	・株主総会決議取消し・決議不存在・決議無効	
	議論に対する復習	120

授業の方法

論文、判例、新聞記事などの資料を受講者に配布する。受講者は、配布され資料だけでなく、背景となる事情、条文、学説等についても調べてから演習に臨むことが求められる。

成績評価の方法

ゼミにおける出席、議論への参加（50%）及びレポート（50%）を総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目：商法I

関連科目：民法I、民法II、民法III、民法IV

テキスト

初回の授業で指示する。

参考書

初回の授業で指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIIＡ （労働法演習）（１）		
教員名	原　昌登		
科目ナンバー	1S71413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

労働法演習は，労働問題に関するディスカッションを行うゼミです。

（1）このゼミの特徴は，3・4年合同かつ2コマ連続という点です。4年生は3年生に教えることで自分も深く学ぶことができ，3年生は身近な4年生から多くを学ぶことができます。また，形式上は（1）（2）と分かれていますが，実際には1つのゼミとして行います。
（2）就職活動や各種試験等にも配慮します。また，4年次からの参加も大歓迎です。
（3）担当教員（原）は，本ゼミ（労働法演習）とは別に，論文執筆に特化した4年後期の「労働法論文演習」も開講していますが，本ゼミは行事なども経験しつつじっくり学びながら，無理なく論文を書くという特徴があります（LEコースの3年生も論文を執筆します）。なお，この2つの兼ゼミは認められません。

到達目標

DP2（課題の発見と解決），5（表現力，発信力），6（専門分野の知識・理解），7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため，次の3点を到達目標とします。
①労働法に関する様々な情報を収集，分析することができる
②コミュニケーション能力を高め，お互いの意見を理解することができる
③「働くこと」について考えを深め，自分の意見を持つことができる

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	【授業計画全般に関する説明】 対戦形式でディスカッションを行います。詳細はシラバスの「授業の方法」欄を見てください。 【初回の内容】 班決めなどを行います。	
	シラバスを確認しておく	15
第2回	【テーマ・事例の決定】 ゼミで取り上げるテーマまたは事例を決定し，発表の割り振りを行います。	
	【予習】取り上げてみたいテーマや事例について考えておく 【復習】特になし	60
第3回	ディスカッション	
	【予習】発表班のレジュメを熟読し，必要に応じ基礎を復習しておく 【復習】その日の議論で学んだことを簡単に振り返ってみる	60～ （発表の場合は準備で180～は必要。以下同じ）

第4回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第5回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第6回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第7回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第8回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第9回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～

第10回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第11回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第12回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第13回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第14回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第15回	【まとめ・振り返り】 ゼミを振り返り，良かった点，改善すべき点などを自由に議論します。 その後，自分の取り組み方やゼミで学んだことを振り返り，簡単なレポートにまとめます。	
	【予習】これまでのレジュメなどを読み返し，自分の取り組み方について簡単に振り返っておく 【復習】ゼミで学んだことをじっくりと振り返ってみる	45

授業の方法

（1）毎回，1つのテーマまたは事例について，対戦形式でディスカッションを行います。
・2つの発表班が改革派・保守派などに分かれて発表し，司会班の進行で，全員で議論します。
・ゲーム感覚で議論を楽しみながら，考察を深め，コミュニケーション能力を養っていきます。

（以下は後期の内容も含みますが，前後期は密接に関連しているため，まとめて記載します。）

（2）行事にも積極的に参加する姿勢が求められます。
①ジョイントゼミ：秋に他大学（東北地区）の労働法ゼミと合同で合宿を行います。なかなか経験できない，他の地域・他の大学で労働法を学ぶ学生との交流を深めます（2019年度は成蹊大学が幹事校としてジョイントゼミの運営を行う予定です）。
②ゼミ合宿：卒業論文の構想発表等を目的に，夏休みに行います。

（3）ゼミ論文（卒業論文）は，「働くことについて新しい法律を作る」という形とします。
①その法律が必要な理由，②法律の条文，③その法律で問題がどのように改善されるのか，以上を後期に発表し，ゼミ生及び教員からの質問やコメントを参考に，論文にまとめていきます。

成績評価の方法

発言の内容及び授業への参加状況50%，発表の内容50%の割合で，平常点で評価します。
※なお，無断遅刻や無断欠席があった場合については単位を認定しません。また，体調不良や就職活動等の理由による遅刻や欠席は当然ありうるものと思いますが，その場合は，社会における最低限のルールとして，連絡を必須とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。
以下のポイントに着目し，その達成度により評価を行います。
①ゼミ中に発言できているかどうか
②必要な基礎知識を正確に身に付けているか
③自分で考え，自分の意見を持つことができているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目（予備知識）は労働法です。未修の場合（特に3年生）はゼミと並行して講義を履修すれば大丈夫です。関連科目としては，民法，社会保障法を挙げることができます。

テキスト

テキスト①②（労働法の講義と共通）を適宜利用します。
①『コンパクト労働法』原 昌登（新世社，2014）
②『労働判例百選（第9版）』村中孝史・荒木尚志編（有斐閣，2016）

参考書

・『労働法（第7版）』水町勇一郎（有斐閣，2018）
上記のほかは，取り上げるテーマや参加者の興味・関心にあわせて，随時紹介していきます。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問は授業の前後に教室で受け付けるほか，メール等でも随時受け付けます。オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

科目名	（法律）演習IIIＢ （労働法演習）（１）		
教員名	原　昌登		
科目ナンバー	1Q71413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

労働法演習は，労働問題に関するディスカッションを行うゼミです。

（1）このゼミの特徴は，3・4年合同かつ2コマ連続という点です。4年生は3年生に教えることで自分も深く学ぶことができ，3年生は身近な4年生から多くを学ぶことができます。また，形式上は（1）（2）と分かれていますが，実際には1つのゼミとして行います。
（2）就職活動や各種試験等にも配慮します。また，4年次からの参加も大歓迎です。
（3）担当教員（原）は，本ゼミ（労働法演習）とは別に，論文執筆に特化した4年後期の「労働法論文演習」も開講していますが，本ゼミは行事なども経験しつつじっくり学びながら，無理なく論文を書くという特徴があります（LEコースの3年生も論文を執筆します）。なお，この2つの兼ゼミは認められません。

到達目標

DP2（課題の発見と解決），5（表現力，発信力），6（専門分野の知識・理解），7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため，次の3点を到達目標とします。
①労働法に関する様々な情報を収集，分析することができる
②コミュニケーション能力を高め，お互いの意見を理解することができる
③「働くこと」について考えを深め，自分の意見を持つことができる

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	【授業計画全般に関する説明】 対戦形式でディスカッションを行います。詳細はシラバスの「授業の方法」欄を見てください。 【初回の内容】 後期用の班決めなどを行います。	
	シラバスを確認しておく	15
第2回	【テーマ・事例の決定】 ゼミで取り上げるテーマまたは事例を決定し，発表の割り振りを行います。	
	【予習】取り上げてみたいテーマや事例について，考えておく 【復習】特になし	60
第3回	ディスカッション	
	【予習】発表班のレジュメを熟読し，必要に応じ基礎を復習しておく 【復習】その日の議論で学んだことを簡単に振り返ってみる	60～ （発表の場合は準備で180～は必要。以下同じ）

第4回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第5回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第6回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第7回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第8回	ディスカッション ※ゼミ論文（卒業論文）の発表を 　行う場合もある	
	【予習】第３回の欄を参照 ※論文の発表が行われる場合は，執筆者のレジュメを熟読しておく 【復習】第３回の欄を参照 ※論文の発表を行った人は，質疑応答で出された質問やコメントを反映させつつ，執筆を進める	60～ （論文の発表の場合は準備で180～は必要。以下同じ）
第9回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～

第10回	ディスカッション ※ゼミ論文（卒業論文）の発表を 　行う場合もある	
	第８回の欄を参照	60～
第11回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第12回	ディスカッション ※ゼミ論文（卒業論文）の発表を 　行う場合もある	
	第８回の欄を参照	60～
第13回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第14回	ディスカッション ※ゼミ論文（卒業論文）の発表を 　行う場合もある	
	第８回の欄を参照	60～
第15回	【まとめ・振り返り】 ゼミを振り返り，良かった点，改善すべき点などを自由に議論します。 その後，自分の取り組み方やゼミで学んだことを振り返り，簡単なレポートにまとめます。	
	【予習】これまでのレジュメなどを読み返し，自分の取り組み方について簡単に振り返っておく 【復習】ゼミで学んだことをじっくりと振り返ってみる	45

授業の方法

（1）毎回，1つのテーマまたは事例について，対戦形式でディスカッションを行います。
・2つの発表班が改革派・保守派などに分かれて発表し，司会班の進行で，全員で議論します。
・ゲーム感覚で議論を楽しみながら，考察を深め，コミュニケーション能力を養っていきます。

（以下は前期の内容も含みますが，前後期は密接に関連しているため，まとめて記載します。）

（2）行事にも積極的に参加する姿勢が求められます。
①ジョイントゼミ：秋に他大学（東北地区）の労働法ゼミと合同で合宿を行います。なかなか経験できない，他の地域・他の大学で労働法を学ぶ学生との交流を深めます（2019年度は成蹊大学が幹事校としてジョイントゼミの運営を行う予定です）。
②ゼミ合宿：卒業論文の構想発表等を目的に，夏休みに行います。

（3）ゼミ論文（卒業論文）は，「働くことについて新しい法律を作る」という形とします。
①その法律が必要な理由，②法律の条文，③その法律で問題がどのように改善されるのか，以上を後期に発表し，ゼミ生及び教員からの質問やコメントを参考に，論文にまとめていきます。

成績評価の方法

発言の内容及び授業への参加状況50%，発表の内容50%の割合で，平常点で評価します。
※なお，無断遅刻や無断欠席があった場合については単位を認定しません。また，体調不良や就職活動等の理由による遅刻や欠席は当然ありうるものと思いますが，その場合は，社会における最低限のルールとして，連絡を必須とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。
以下のポイントに着目し，その達成度により評価を行います。
①ゼミ中に発言できているかどうか
②必要な基礎知識を正確に身に付けているか
③自分で考え，自分の意見を持つことができているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目（予備知識）は労働法です。未修の場合（特に3年生）は前期に講義を履修すれば大丈夫です。関連科目としては，民法，社会保障法を挙げることができます。

テキスト

テキスト①②（労働法の講義と共通）を適宜利用します。
①『コンパクト労働法』原 昌登（新世社，2014）
②『労働判例百選（第9版）』村中孝史・荒木尚志編（有斐閣，2016）

参考書

・『労働法（第7版）』水町勇一郎（有斐閣，2018）
上記のほかは，取り上げるテーマや参加者の興味・関心にあわせて，随時紹介していきます。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問は授業の前後に教室で受け付けるほか，メール等でも随時受け付けます。オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

科目名	（法律）演習IIIA （労働法演習）（２）		
教員名	原　昌登		
科目ナンバー	1S71413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

労働法演習は，労働問題に関するディスカッションを行うゼミです。

（1）このゼミの特徴は，3・4年合同かつ2コマ連続という点です。4年生は3年生に教えることで自分も深く学ぶことができ，3年生は身近な4年生から多くを学ぶことができます。また，形式上は（1）（2）と分かれていますが，実際には1つのゼミとして行います。
（2）就職活動や各種試験等にも配慮します。また，4年次からの参加も大歓迎です。
（3）担当教員（原）は，本ゼミ（労働法演習）とは別に，論文執筆に特化した4年後期の「労働法論文演習」も開講していますが，本ゼミは行事なども経験しつつじっくり学びながら，無理なく論文を書くという特徴があります（LEコースの3年生も論文を執筆します）。なお，この2つの兼ゼミは認められません。

到達目標

DP2（課題の発見と解決），5（表現力，発信力），6（専門分野の知識・理解），7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため，次の3点を到達目標とします。
①労働法に関する様々な情報を収集，分析することができる
②コミュニケーション能力を高め，お互いの意見を理解することができる
③「働くこと」について考えを深め，自分の意見を持つことができる

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	【授業計画全般に関する説明】 対戦形式でディスカッションを行います。詳細はシラバスの「授業の方法」欄を見てください。 【初回の内容】 班決めなどを行います。	
	シラバスを確認しておく	15
第2回	【テーマ・事例の決定】 ゼミで取り上げるテーマまたは事例を決定し，発表の割り振りを行います。	
	【予習】取り上げてみたいテーマや事例について考えておく 【復習】特になし	60
第3回	ディスカッション	
	【予習】発表班のレジュメを熟読し，必要に応じ基礎を復習しておく 【復習】その日の議論で学んだことを簡単に振り返ってみる	60～ （発表の場合は準備で180～は必要。以下同じ）

第4回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第5回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第6回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第7回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第8回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第9回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～

第10回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第11回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第12回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第13回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第14回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第15回	【まとめ・振り返り】 ゼミを振り返り，良かった点，改善すべき点などを自由に議論します。 その後，自分の取り組み方やゼミで学んだことを振り返り，簡単なレポートにまとめます。	
	【予習】これまでのレジュメなどを読み返し，自分の取り組み方について簡単に振り返っておく 【復習】ゼミで学んだことをじっくりと振り返ってみる	45

授業の方法

（1）毎回，1つのテーマまたは事例について，対戦形式でディスカッションを行います。
・2つの発表班が改革派・保守派などに分かれて発表し，司会班の進行で，全員で議論します。
・ゲーム感覚で議論を楽しみながら，考察を深め，コミュニケーション能力を養っていきます。

（以下は後期の内容も含みますが，前後期は密接に関連しているため，まとめて記載します。）

（2）行事にも積極的に参加する姿勢が求められます。
①ジョイントゼミ：秋に他大学（東北地区）の労働法ゼミと合同で合宿を行います。なかなか経験できない，他の地域・他の大学で労働法を学ぶ学生との交流を深めます（2019年度は成蹊大学が幹事校としてジョイントゼミの運営を行う予定です）。
②ゼミ合宿：卒業論文の構想発表等を目的に，夏休みに行います。

（3）ゼミ論文（卒業論文）は，「働くことについて新しい法律を作る」という形とします。
①その法律が必要な理由，②法律の条文，③その法律で問題がどのように改善されるのか，以上を後期に発表し，ゼミ生及び教員からの質問やコメントを参考に，論文にまとめていきます。

成績評価の方法

発言の内容及び授業への参加状況50%，発表の内容50%の割合で，平常点で評価します。
※なお，無断遅刻や無断欠席があった場合については単位を認定しません。また，体調不良や就職活動等の理由による遅刻や欠席は当然ありうるものと思いますが，その場合は，社会における最低限のルールとして，連絡を必須とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。
以下のポイントに着目し，その達成度により評価を行います。
①ゼミ中に発言できているかどうか
②必要な基礎知識を正確に身に付けているか
③自分で考え，自分の意見を持つことができているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目（予備知識）は労働法です。未修の場合（特に3年生）はゼミと並行して講義を履修すれば大丈夫です。関連科目としては，民法，社会保障法を挙げることができます。

テキスト

テキスト①②（労働法の講義と共通）を適宜利用します。
①『コンパクト労働法』原 昌登（新世社，2014）
②『労働判例百選（第9版）』村中孝史・荒木尚志編（有斐閣，2016）

参考書

・『労働法（第7版）』水町勇一郎（有斐閣，2018）
上記のほかは，取り上げるテーマや参加者の興味・関心にあわせて，随時紹介していきます。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問は授業の前後に教室で受け付けるほか，メール等でも随時受け付けます。オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

科目名	（法律）演習IIIＢ （労働法演習）（２）		
教員名	原　昌登		
科目ナンバー	1Q71413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

労働法演習は，労働問題に関するディスカッションを行うゼミです。

（1）このゼミの特徴は，3・4年合同かつ2コマ連続という点です。4年生は3年生に教えることで自分も深く学ぶことができ，3年生は身近な4年生から多くを学ぶことができます。また，形式上は（1）（2）と分かれていますが，実際には1つのゼミとして行います。
（2）就職活動や各種試験等にも配慮します。また，4年次からの参加も大歓迎です。
（3）担当教員（原）は，本ゼミ（労働法演習）とは別に，論文執筆に特化した4年後期の「労働法論文演習」も開講していますが，本ゼミは行事なども経験しつつじっくり学びながら，無理なく論文を書くという特徴があります（LEコースの3年生も論文を執筆します）。なお，この2つの兼ゼミは認められません。

到達目標

DP2（課題の発見と解決），5（表現力，発信力），6（専門分野の知識・理解），7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため，次の3点を到達目標とします。
①労働法に関する様々な情報を収集，分析することができる
②コミュニケーション能力を高め，お互いの意見を理解することができる
③「働くこと」について考えを深め，自分の意見を持つことができる

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	【授業計画全般に関する説明】 対戦形式でディスカッションを行います。詳細はシラバスの「授業の方法」欄を見てください。 【初回の内容】 後期用の班決めなどを行います。	
	シラバスを確認しておく	15
第2回	【テーマ・事例の決定】 ゼミで取り上げるテーマまたは事例を決定し，発表の割り振りを行います。	
	【予習】取り上げてみたいテーマや事例について，考えておく 【復習】特になし	60
第3回	ディスカッション	
	【予習】発表班のレジュメを熟読し，必要に応じ基礎を復習しておく 【復習】その日の議論で学んだことを簡単に振り返ってみる	60～ （発表の場合は準備で180～は必要。以下同じ）

第4回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第5回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第6回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第7回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第8回	ディスカッション ※ゼミ論文（卒業論文）の発表を 　行う場合もある	
	【予習】第３回の欄を参照 ※論文の発表が行われる場合は，執筆者のレジュメを熟読しておく 【復習】第３回の欄を参照 ※論文の発表を行った人は，質疑応答で出された質問やコメントを反映させつつ，執筆を進める	60～ （論文の発表の場合は準備で180～は必要。以下同じ）
第9回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～

第10回	ディスカッション ※ゼミ論文（卒業論文）の発表を 　行う場合もある	
	第８回の欄を参照	60～
第11回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第12回	ディスカッション ※ゼミ論文（卒業論文）の発表を 　行う場合もある	
	第８回の欄を参照	60～
第13回	ディスカッション	
	第３回の欄を参照	60～
第14回	ディスカッション ※ゼミ論文（卒業論文）の発表を 　行う場合もある	
	第８回の欄を参照	60～
第15回	【まとめ・振り返り】 ゼミを振り返り，良かった点，改善すべき点などを自由に議論します。 その後，自分の取り組み方やゼミで学んだことを振り返り，簡単なレポートにまとめます。	
	【予習】これまでのレジュメなどを読み返し，自分の取り組み方について簡単に振り返っておく 【復習】ゼミで学んだことをじっくりと振り返ってみる	45

授業の方法

（1）毎回，1つのテーマまたは事例について，対戦形式でディスカッションを行います。
・2つの発表班が改革派・保守派などに分かれて発表し，司会班の進行で，全員で議論します。
・ゲーム感覚で議論を楽しみながら，考察を深め，コミュニケーション能力を養っていきます。

（以下は前期の内容も含みますが，前後期は密接に関連しているため，まとめて記載します。）

（2）行事にも積極的に参加する姿勢が求められます。
①ジョイントゼミ：秋に他大学（東北地区）の労働法ゼミと合同で合宿を行います。なかなか経験できない，他の地域・他の大学で労働法を学ぶ学生との交流を深めます（2019年度は成蹊大学が幹事校としてジョイントゼミの運営を行う予定です）。
②ゼミ合宿：卒業論文の構想発表等を目的に，夏休みに行います。

（3）ゼミ論文（卒業論文）は，「働くことについて新しい法律を作る」という形とします。
①その法律が必要な理由，②法律の条文，③その法律で問題がどのように改善されるのか，以上を後期に発表し，ゼミ生及び教員からの質問やコメントを参考に，論文にまとめていきます。

成績評価の方法

発言の内容及び授業への参加状況50%，発表の内容50%の割合で，平常点で評価します。
※なお，無断遅刻や無断欠席があった場合については単位を認定しません。また，体調不良や就職活動等の理由による遅刻や欠席は当然ありうるものと思いますが，その場合は，社会における最低限のルールとして，連絡を必須とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。
以下のポイントに着目し，その達成度により評価を行います。
①ゼミ中に発言できているかどうか
②必要な基礎知識を正確に身に付けているか
③自分で考え，自分の意見を持つことができているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目（予備知識）は労働法です。未修の場合（特に3年生）は前期に講義を履修すれば大丈夫です。関連科目としては，民法，社会保障法を挙げることができます。

テキスト

テキスト①②（労働法の講義と共通）を適宜利用します。
①『コンパクト労働法』原 昌登（新世社，2014）
②『労働判例百選（第9版）』村中孝史・荒木尚志編（有斐閣，2016）

参考書

・『労働法（第7版）』水町勇一郎（有斐閣，2018）
上記のほかは，取り上げるテーマや参加者の興味・関心にあわせて，随時紹介していきます。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問は授業の前後に教室で受け付けるほか，メール等でも随時受け付けます。オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

科目名	（法律）演習ⅢＡ		
教員名	福原　竜一		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：相続法事例演習１
概要：本演習では、家族法のうち、相続法を中心に検討します。
近時、相続問題に対する世間の関心は非常に高まっており、家庭裁判所への相続に関する相談件数や、公正証書遺言の作成件数は年々増加しています。また、高齢化の進展に伴い、金融業界や建築・不動産業界を始めとして、相続問題を切り口とした事業展開をする企業も目立つようになってきました。さらに、日本に存在する企業の大半は、同族経営（ファミリービジネス）です。今後は、このような企業に関する相続（事業承継）の問題も、益々クローズアップしてくるといえるでしょう。このように、相続に関する法律問題は、学生の皆さんにとっても、公私を通じて非常に身近なものであるといえます。

本演習では、担当教員の弁護士としての実務経験を生かし、実務的に問題となりやすい点を中心に検討します。
各問題点における現在の実務の流れや家庭裁判所における具体的手続き、紛争を避けるための相続対策の基礎、相続紛争解決のための交渉手法等についても広く検討・議論します。

演習ⅢAでは、相続法に関する基本判例の検討を中心とします。なお、親族法のうち、成年後見制度についても併せて検討します。
演習ⅢBでは、講師の用意した仮想事例を用いた遺言書案の作成や、事業承継に関する法律問題の検討等、より応用的・実践的な課題の検討を行います。

到達目標

・基本的事項の理解を深め、議論ができるようになること
・家庭裁判所における手続等、家事紛争の裁判実務について、具体的なイメージを持てるようになること
・ディスカッション能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を向上させること

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・演習の内容、進め方、予習・復習の仕方等を説明する。 ・グループ分け、発表担当の割り振りを行う。	
	【予習・復習】 ・シラバスをよく読んで、演習の進め方を理解しておく。	30
第2回	成年後見制度 ・成年後見制度の概要、手続きを学修する。	
	【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第3回	相続資格の喪失 ・廃除に関する裁判例を検討する。 ・廃除の手続きを学修する。	
	【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120

第4回	相続の選択１ ・相続放棄に関する裁判例を検討する。 ・相続放棄の手続きを学修する。	
	【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第5回	相続の選択２ ・承認に関する裁判例を検討する。 ・単純承認、限定承認、相続放棄の違いや、いずれかを選択する際の判断基準等について学修する。	
	【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第6回	相続財産 ・相続に伴う契約上の地位の承継が問題となった裁判例を検討する。	
	〃【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第7回	相続分１ ・特別受益に関する裁判例を検討する。 ・特別受益者がいる場合の相続分額の算定方法を学修する。	
	〃【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第8回	相続分２ ・寄与分に関する裁判例を検討する。 ・寄与分を定める手続きについて学修する。	
	〃【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第9回	遺産分割 ・遺産分割の対象財産に関する裁判例を検討する。 ・遺産分割の手続きについて学修する。	
	【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120

第10回	遺言１ ・遺言の方式に関する裁判例を検討する。 ・遺言書のサンプルを用いて遺言の方式を学修する。	
	〃【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第11回	遺言２ ・遺言能力に関する裁判例を検討する。 ・遺言書のサンプルを用いて遺言事項を学修する。	
	〃【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第12回	遺言３ ・遺言の撤回に関する裁判例を検討する。 ・遺言の撤回に該当する具体例を広く学修する。	
	【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第13回	遺言４ ・遺贈に関する裁判例を検討する。 ・遺贈の種類・効力等について学修する。	
	【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第14回	遺留分 ・遺留分が問題となった裁判例について検討する。 ・遺留分額の算定方法について学修する。	
	〃【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第15回	・前期レポートの総評を行うと共に、レポート課題を題材として議論を行う。	
	【予習】 ・提出済みのレポートを再度検討する。 【復習】 ・配布された優秀レポートを検討する。 ・演習での議論を経て、課題に対する自分の意見を再度検討する。	60～90

授業の方法

・各回について報告担当のグループを決め、当該グループによる発表、及び履修者全員による議論を中心とします。
・担当教員より、実際に調停・訴訟等に至った場合の流れ等について解説を行います。
・各回の報告とは別に、課題レポートを半期で１回、出題します。
・東京家庭裁判所の庁舎見学を行います。

なお、上記の狙いは以下のとおりです。
・発表及び議論：各テーマに対する理解を深めると共に、発表及び議論を通じて履修者のディスカッション能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力の向上を図ります。
・担当教員による解説：各テーマにおける裁判実務の流れ等について具体的なイメージを持てるようにします。
・東京家庭裁判所の庁舎見学：家事紛争の裁判実務について、具体的なイメージを持てるようにします。

成績評価の方法

発表担当回でのプレゼンテーション・レジュメ作成（２～３回：３０%）、課題レポート（１回：２０%）、その他日々の演習における発言や質問等、積極的に議論に参加しているか（５０%）による総合評価とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。
次の点に着目し、その達成度により評価する。
①相続法の基礎的な概念を深く理解し、わかりやすく説明ができているか。
②相続法の事案・裁判例について、正確な分析・検討ができているか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目
家族法Ⅰ、家族法Ⅱ

テキスト

特にありません。

参考書

高橋朋子・床谷文雄・棚村政行 『民法7 親族・相続』 第５版 （有斐閣，２０１７年）
潮見佳男『詳解　相続法』（弘文堂，２０１８年）
二宮周平『家族法』第５版（新世社，２０１９年）
民法判例百選Ⅲ親族・相続第２版（有斐閣，２０１８年）
その他の参考書については、適宜紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	（法律）演習IIIB		
教員名	福原　竜一		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：相続法事例演習２
概要：本演習では、家族法のうち、相続法を中心に検討します。
近時、相続問題に対する世間の関心は非常に高まっており、家庭裁判所への相続に関する相談件数や、公正証書遺言の作成件数は年々増加しています。また、高齢化の進展に伴い、金融業界や建築・不動産業界を始めとして、相続問題を切り口とした事業展開をする企業も目立つようになってきました。さらに、日本に存在する企業の大半は、同族経営（ファミリービジネス）です。今後は、このような企業に関する相続（事業承継）の問題も、益々クローズアップしてくるといえるでしょう。このように、相続に関する法律問題は、学生の皆さんにとっても、公私を通じて非常に身近なものであるといえます。

本演習では、担当教員の弁護士としての実務経験を生かし、実務的に問題となりやすい点を中心に検討します。
各問題点における現在の実務の流れや家庭裁判所における具体的手続き、紛争を避けるための相続対策の基礎、相続紛争解決のための交渉手法等についても広く検討・議論します。

演習ⅢAでは、相続法に関する基本判例の検討を中心とします。なお、親族法のうち、後見制度についても併せて検討します。
演習ⅢBでは、講師の用意した仮想事例を用いた遺言書案の作成や、事業承継に関する法律問題の検討等、より応用的・実践的な課題の検討を行います。

到達目標

・基本的事項の理解を深め、議論ができるようになること
・家庭裁判所における手続等、家事紛争の裁判実務について、具体的なイメージを持てるようになること
・ディスカッション能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を向上させること

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・課題の内容、検討方法等を説明する。 ・グループ分け、及び発表担当の割り振りを行う。	
	【予習・復習】 ・シラバスをよく読んで、演習の進め方を理解しておく。	30
第2回	相続と後見制度１ ・相続と後見制度の関連について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第3回	相続と後見制度２ ・相続と後見制度の関連について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120

第4回	相続分１ ・相続分について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第5回	相続分２ ・相続分について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第6回	遺産分割１ ・遺産分割について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	〃【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第7回	遺産分割２ ・遺産分割について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第8回	相続人の不存在 ・相続人の不存在について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第9回	遺言１ ・遺言について、仮想事例をもとにした遺言書案の作成等を通じて学修する。	
	【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120

第10回	遺言２ ・遺言について、仮想事例をもとにした遺言書案の作成等を通じて学修する。	
	【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第11回	遺言３ ・遺言の執行について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第12回	遺留分 ・遺留分について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第13回	事業承継１ ・事業承継について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	〃【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第14回	事業承継２ ・事業承継について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	〃【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第15回	・後期レポートの総評を行うと共に、レポート課題を題材として議論を行う。	
	【予習】 ・提出済みのレポートを再度検討する。 【復習】 ・配布された優秀レポートを検討する。 ・演習での議論を経て、課題に対する自分の意見を再度検討する。	60～90

授業の方法

・各回について報告担当のグループを決め、当該グループによる発表、及び履修者全員による議論を中心とします。
・担当教員より、実際に調停・訴訟等に至った場合の流れ等について解説を行います。
・各回の報告とは別に、課題レポートを半期で１回、出題します。
・東京家庭裁判所の庁舎見学を行います。

なお、上記の狙いは以下のとおりです。
・発表及び議論：各テーマに対する理解を深めると共に、発表及び議論を通じて履修者のディスカッション能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力の向上を図ります。
・担当教員による解説：各テーマにおける裁判実務の流れ等について具体的なイメージをもてるようにします。
・東京家庭裁判所の庁舎見学：裁判実務について具体的なイメージを持てるようにします。

成績評価の方法

発表担当回でのプレゼンテーション・レジュメ作成（２～３回：３０%）、課題レポート（１回：２０%）、その他日々の演習における発言や質問等、積極的に議論に参加しているか（５０%）による総合評価とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。
次の点に着目し、その達成度により評価する。
①相続法の基礎的な概念を深く理解し、わかりやすく説明ができているか。
②相続法の事案・裁判例について、正確な分析・検討ができているか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目
家族法Ⅰ、家族法Ⅱ

テキスト

特にありません。

参考書

高橋朋子・床谷文雄・棚村政行 『民法7 親族・相続』 第５版 （有斐閣，２０１７年）
潮見佳男『詳解　相続法』（弘文堂，２０１８年）
二宮周平『家族法』第５版（新世社，２０１９年）
民法判例百選Ⅲ親族・相続第２版（有斐閣，２０１８年）
その他の参考書については、適宜紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	（法律）演習IIIＡ		
教員名	佐藤　義明		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

報道されている国際紛争を国際法に照らして考察することをテーマとします。

到達目標

国際紛争に関する報道を読むときに、国際法に係わる論点を探し出し、その紛争の悪化を防止したり解決したりする政策を考察し、政策のコスト・ベネフィットを計算しつつ、国際法を用いてみずからの意見を説得的に展開するという、法的思考力の修得を目標とします。それによってDP1(課題の発見と解決)、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現することを目標とします。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	ガイダンス：授業の内容、進行方法、予習・復習の方法を説明する。	
	国際法に関する概説書を一読する。	120
第2回	「ガーナ大使に謝礼」。	
	「大使」、「名義」、「賭博開帳図利」、「大使公邸」、「不可侵特権」、「任意」などに関する国際法の制度を調べる。	90
第3回	「コソボの委員会　IOCが仮承認」。	
	「国際オリンピック委員会(IOC)」、「独立を宣言」、「国内オリンピック委員会(NOC)」、「仮承認」、「五輪」などに関する「法」制度を調べる。	90

第4回	「イスラエル、ガザの発電所砲撃」。	
	「イスラム原理主義組織」、「パレスチナ自治区」、「発電所」、「砲撃」、「放送局」などに関する国際法の制度を調べる。	90
第5回	「トルコ議会、越境作戦承認　対『イスラム国』　外国軍受け入れ」。	
	「越境作戦」、「国境」、「飛び地」、「アサド政権」などに関する国際法制度を調べる。	90
第6回	「押し寄せる中国漁船の怪」。	
	「尖閣諸島」、「政府の監視船」、「領海」、「海上保安庁」、「退去」、「『漁船放置』」、「国有化」、「実効支配」、「立ち入り検査」、「法執行」、「海上民兵」などに関する国際法の制度を調べる。	90
第7回	「中国、南沙に滑走路か　軍事専門誌『新たな人工島』」。	
	「南沙諸島」、「永暑礁」、「人口島」、「暗礁」、「係争海域」、「実効支配」などに関する国際法の制度を調べる。	90
第8回	「日本に唐代の石碑返還求める」。	
	「戦利品」に関する国際法の制度を調べる。	90
第9回	「慰安婦めぐる記事　一部を取り消し　朝日新聞『虚偽と判断』」。	
	「従軍慰安婦」、「強制連行」などに関する国際法の制度を調べる。	90

第10回	「高裁も『差別』認定」。	
	「ヘイトスピーチ(憎悪表現)」、「学校法人」、「人種差別撤廃条約」、「公益目的」、「精神的苦痛」、「国籍」、「区別」、「名誉棄損」、「威力業務妨害」などに関する国際法の制度を調べる。	90
第11回	「サイバー攻撃急増　508万件」。	
	「情報セキュリティ政策会議」、「不正アクセス」、「標的型攻撃」、「水飲み場型攻撃」、「サイバーセキュリティ戦略本部」、「日米貿易協力のための指針(ガイドライン)」などに関する(国際)法の制度を調べる。	90
第12回	「北朝鮮人権侵害で国連委　『国際刑事裁に付託を』」。	
	「国連総会　第3委員会」、「北朝鮮」、「決議」、「国際刑事裁判所（ICC)」、「核実験」、「非人道的行為」、「拉致」、「安保理」、「拒否権」、「常任理事国」などに関する国際法の制度を調べる。	90
第13回	「米、拷問報告書で波紋」。	
	「上院」、「中央情報局」、「拷問」、「『イスラム国』」、「人権」、「水責め」、「信頼」、「国連人権高等弁務官」、「訴追　」などに関する国際法の制度を調べる。	90
第14回	到達確認レポートの作成。	
	授業で指摘された論点・主張について追加的に調べる。	60
第15回	到達確認レポートに基づく質疑応答および討論。	
	他の参加者のレポートを熟読し、質問・論点を考察する。	60

授業の方法

報告者を決めます。報告者は、紛争の(1)事実、(2)法的論点、(3)適用される条約・慣習法、(4)当事者それぞれの主張、(5)解決に向けた提案をレジュメにまとめます。レジュメは、テーマ・日時・担当者名を記し、参加者の部数をコピーして持参します。報告者は30分程度報告し、それに対して、報告者以外の参加者は質問や意見を述べて議論します。参加者は毎回少なくとも1回以上発言することを期待されます。

成績評価の方法

出席を前提として、授業への貢献を60%、期末レポート(授業を通して興味をもった論点に関するレポート)40%を総合評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

国際法I・国際法IIを学習していることが望ましいですが、必須ではありません。

テキスト

『国際条約集2019年版』(有斐閣)。

参考書

適宜指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIIB		
教員名	佐藤　義明		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

報道されている国際紛争を国際法に照らして、さまざまな立場から考察することをテーマとします。

到達目標

国際紛争に関する報道を読むときに、国際法に係わる論点を探し出し、関係者それぞれの立場から望ましい政策を考察し、それについて国際法を用いて説得的に議論することができるという柔軟かつ合理的な法的思考力の修得を目標とします。それによってDP1(課題の発見と解決)、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現することを目標とします。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	ガイダンス：授業の内容、進行方法、予習・復習の方法を説明する。授業で取り上げる事件を選定する。	
	2015年4月1日以降の新聞記事のなかで、授業で取りあげたいと思う事件を3件探す。	120
第2回	意見書の作成(1)事実の整理と論点の摘出。	
	事件に関する事実をリサーチし、論点を摘出する。	90
第3回	意見書の作成(2)選択肢の列挙。	
	法的妥当性や実際性を措いて、とりうる選択肢をできるかぎり多く考える。	90

第4回	意見書の作成(3)選択肢に関する利点・欠点の列挙。	
	選択肢ごとに利点と欠点を列挙し、選択肢を絞り込む。	90
第5回	意見書の作成(4)班ごとに案と対案を策定。	
	案策定班と、対案策定班に分かれて、自己の案の利点と欠点に対する反論を記述する意見書を策定する。	90
第6回	意見書の作成(5)政策決定者に対するブリーフィング。	
	案と対案それぞれについて、意見書に基づく口頭でのブリーフィングをおこなう。	90
第7回	模擬裁判(1)事実の整理と論点の摘出。	
	事件に関する事実をリサーチし、論点を摘出する。	90
第8回	模擬裁判(2)法的論点の摘出。	
	事実に対応する法的論点をできるかぎり多く特定する。	90
第9回	模擬裁判(3)適用される準則の特定。	
	法的論点それぞれに適用される条約または慣習国際法の規則または原則を特定する。	90

第10回	模擬裁判(4)請求事項の特定。	
	請求事項(レメディを含む)を特定する。	90
第11回	模擬裁判(5)申述書・答弁書の作成。	
	請求国と被請求国の班に分かれて書面手続第1ラウンドの書面を作成する。裁判官役はノートの作成を開始する。	90
第12回	模擬裁判(6)抗弁書・再抗弁書の作成。	
	申述書と答弁書を踏まえて、それに対する反論を抗弁書と再抗弁書に記載する。裁判官役は、評議を予行するとともに、申述書と答弁書を踏まえて、ノートを修正する。	90
第13回	模擬裁判(7)口頭弁論の準備・予行。	
	口頭弁論の役割を分担し、時間内に陳述をおこなうように予行演習する。裁判官役は、質問を準備するとともに、抗弁書と再抗弁書を踏まえて、ノートを修正する。	90
第14回	模擬裁判(8)模擬裁判。	
	与えられた時間を厳守して弁論をおこなう。	90
第15回	模擬裁判(9)判決書の公表と模擬裁判の反省。	
	裁判官役は判決書を準備する。他の参加者は模擬裁判の反省をレポートにまとめる。	90

授業の方法

法務省・外務省または請求国(者)・被請求国、裁判官の役割を決めます。紛争の事実と法的論点を全員でリサーチし共有したうえで、それぞれの役割に応じて書面または口頭の陳述を準備する。書面は、テーマ・日時・担当者名を記し、参加者の部数をコピーして持参します。参加者は毎回少なくとも1回以上発言することを期待されます。

成績評価の方法

出席を前提として、授業への貢献を70%、期末レポート(授業を通して興味をもった論点に関するレポート)30%を総合評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

国際法I・国際法IIを学習していることが望ましいですが、必須ではありません。

テキスト

『国際条約集2019年版』(有斐閣)。

参考書

適宜指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	（法律）演習ⅢＡ		
教員名	尾関　幸美		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

会社法　会社法に関係する論文、判例、新聞記事等を素材として、会社法の制度や問題点を検討する。事前に資料等を読み、予習した上で、全体で議論する。

到達目標

会社法に関する基礎的な知識を修得し、体系的な理解を得ることを目的とする。また、これらを基に具体的な会社法の問題を分析し、解決する能力を身に付ける（DP6・７）

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンスとイントロダクション （授業の進め方とテーマの割り振り等）	
	会社法に関するトピックから、関心があるテーマを２，３選んでおくこと。	60分
第2回	担当者による報告とディスカッション①	
	報告者はプレゼンテーションの準備をしておくこと。 その他の受講生は疑問点や意見等、予習しておくこと。	60分-120分
第3回	〃　②	
	〃	〃

第4回	〃	③	
	〃		〃
第5回	〃	④	
	〃		〃
第6回	〃	⑤	
	〃		〃
第7回	〃	⑥	
	〃		〃
第8回	〃	⑦	
	〃		〃
第9回	〃	⑧	
	〃		〃

第10回	〃	⑨	
	〃		〃
第11回	〃	⑩	
	〃		〃
第12回	〃	⑪	
	〃		〃
第13回	〃	⑫	
	〃		〃
第14回	〃	⑬	
	〃		〃
第15回	〃	⑭	
	〃		〃

授業の方法

・指定したテーマに応じて、適宜、論文、判例、新聞記事などの資料を受講者に配布する。受講者は、配布され資料を事前に読み、条文、学説等について調べてくることが望ましい。
・論文、判例、新聞記事などの資料を受講者に配布する。受講者は、配布され資料だけでなく、背景となる事情、条文、学説等についても調べてから演習に臨むことが求められる。

成績評価の方法

ゼミにおける出席（30%）、報告・レポート（50%）、議論への参加状況（20%）を総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

・演習志望者は、商法Ⅰ・金融法を履修することが必要である。また、民事法の科目をカリキュラムにしたがって履修していることが望ましい。LEコースの学生も受け入れる。

テキスト

・六法（会社法が掲載された最新のもの）、商法Ⅰのテキスト（伊藤靖史・大杉謙一・田中　亘・松井秀征『 会社法〔第４版〕』 （有斐閣, 2018年）、江頭憲治郎ほか編『会社法判例百選〔第3版〕』（有斐閣, 2016年）を持参すること。

参考書

江頭憲治郎『株式会社法〔第７版〕』（有斐閣, 2017年）
落合誠一編『会社法 Visual Materials』（有斐閣, 2011年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIIＢ		
教員名	尾関　幸美		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

前期の演習ⅢAに引き続いて、会社法　会社法に関係する論文、判例、新聞記事等を素材として、会社法の制度や問題点を検討する。事前に資料等を読み、予習した上で、全体で議論する。

到達目標

会社法に関する基礎的な知識を修得し、体系的な理解を得ることを目的とする。また、これらを基に具体的な会社法の問題を分析し、解決する能力を身に付ける（DP6・７）

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	ガイダンスとイントロダクション （授業の進め方とテーマの割り振り等）	
	会社法に関するトピックから、関心があるテーマを２，３選んでおくこと。	60分
第2回	担当者による報告とディスカッション①	
	報告者はプレゼンテーションの準備をしておくこと。 その他の受講生は疑問点や意見等、予習しておくこと。	60分-120分
第3回	〃　②	
	〃	〃

第4回	〃	③	
	〃		〃
第5回	〃	④	
	〃		〃
第6回	〃	⑤	
	〃		〃
第7回	〃	⑥	
	〃		〃
第8回	〃	⑦	
	〃		〃
第9回	〃	⑧	
	〃		〃

第10回	〃	⑨	
	〃		〃
第11回	〃	⑩	
	〃		〃
第12回	〃	⑪	
	〃		〃
第13回	〃	⑫	
	〃		〃
第14回	〃	⑬	
	〃		〃
第15回	〃	⑭	
	〃		〃

授業の方法

・指定したテーマに応じて、適宜、論文、判例、新聞記事などの資料を受講者に配布する。受講者は、配布され資料を事前に読み、条文、学説等について調べてくることが望ましい。
・論文、判例、新聞記事などの資料を受講者に配布する。受講者は、配布され資料だけでなく、背景となる事情、条文、学説等についても調べてから演習に臨むことが求められる。

成績評価の方法

ゼミにおける出席（30%）、報告・レポート（50%）、議論への参加状況（20%）を総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

・演習志望者は、商法Ⅰ・金融法を履修することが必要である。また、民事法の科目をカリキュラムにしたがって履修していることが望ましい。LEコースの学生も受け入れる。

テキスト

・六法（会社法が掲載された最新のもの）、商法Ⅰのテキスト（伊藤靖史・大杉謙一・田中　亘・松井秀征『 会社法〔第４版〕』 （有斐閣, 2018年）、江頭憲治郎ほか編『会社法判例百選〔第3版〕』（有斐閣, 2016年）を持参すること。

参考書

江頭憲治郎『株式会社法〔第７版〕』（有斐閣, 2017年）
落合誠一編『会社法 Visual Materials』（有斐閣, 2011年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIIＢ （行政法各論）（１）		
教員名	巽　智彦		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：「行政法各論」：事業規制法

概要：世の中の事業活動のほとんどは、何らかの形で行政法に規律されている。すなわち、行政から許可を受けなければ事業を行うことができなかったり、提供するサービスの質および量を担保するための基準が定められていたり、問題が生じた場合に行政から指導や処分等を受けたりするなど、ほとんどの事業活動は行政の関与の下で展開されている。その意味で、こうした事業規制の法は、行政機関への就職を目指す学生にとってはもちろん、民間企業への就職を目指す学生にとっても、等しく重要である。自らの進路を考える上での業界研究の一環として、自身の興味のある業種から具体的な素材を選択するのもよいだろう。
これまでのゼミでは、金融（銀行、証券、保険など）、インフラ（鉄道、航空、道路、電気通信、電波など）、マスメディア、学校、保育、福祉など多様な素材を扱った。食品衛生や廃棄物処理など、他にも素材は多岐にわたる。民営化、自由化と行政規制との関係（電気、水道、ガスなど）や、近時の新しい事業と行政規制の関係を分析するのも面白いだろう（民泊、カーシェアリング、ドローンなど）。消費者保護や個人情報保護といった、あらゆる事業活動において妥当する法問題も重要である。さらには、行政組織や行政手続といった「行政」そのものの仕組みを深く勉強したい学生ももちろん歓迎する。

※本演習は（１）（２）を合併し、週2コマ・4単位で開講される。
※演習志望書には、上記を参考に、行政が何らかの形で関与している事業活動や行政そのものの仕組みのうち、自身が興味を持っているものを挙げ、自身の関心を具体的に示すこと。その際には、関連する法律の名称を適示すること。
※行政法Ｉを履修済みであることが望ましい。
※卒業論文の執筆を希望するLEコース学生は、その旨を演習志望書に記載すること。

到達目標

DP6・DP7
事業規制法についての概要を理解し、自身の選択した具体的な素材についての総合的な法的分析を行うこと。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	課題の設定	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第2回	課題の設定（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第3回	課題の設定（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60

第4回	報告・討論	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第5回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第6回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第7回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第8回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第9回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60

第10回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第11回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第12回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第13回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第14回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第15回	レポート作成の準備	
	レポート作成	300

授業の方法

学生による調査（の準備）、報告、討論、文書作成（の準備）を中心とする。
討論の場では教員は極力介入せず、学生の自主的な議論に期待する。

成績評価の方法

平常点（60点）、レポート（40点）
平常点については、出席したうえで討論において意義のある発言をすることを最低限の評価要素とする。
レポートについては、既存の議論の状況を正確に把握したうえで自身の立場を明らかにしていることを最低限の評価要素とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目：憲法Ⅰ、行政法Ⅰ
関連科目：憲法Ⅱ、行政法Ⅱ

テキスト

授業中に紹介する。

参考書

授業中に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内ホームページに掲示する。

科目名	（法律）演習IIIＢ （行政法各論）（２）		
教員名	巽　智彦		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：「行政法各論」：事業規制法

概要：世の中の事業活動のほとんどは、何らかの形で行政法に規律されている。すなわち、行政から許可を受けなければ事業を行うことができなかったり、提供するサービスの質および量を担保するための基準が定められていたり、問題が生じた場合に行政から指導や処分等を受けたりするなど、ほとんどの事業活動は行政の関与の下で展開されている。その意味で、こうした事業規制の法は、行政機関への就職を目指す学生にとってはもちろん、民間企業への就職を目指す学生にとっても、等しく重要である。自らの進路を考える上での業界研究の一環として、自身の興味のある業種から具体的な素材を選択するのもよいだろう。
これまでのゼミでは、金融（銀行、証券、保険など）、インフラ（鉄道、航空、道路、電気通信、電波など）、マスメディア、学校、保育、福祉など多様な素材を扱った。食品衛生や廃棄物処理など、他にも素材は多岐にわたる。民営化、自由化と行政規制との関係（電気、水道、ガスなど）や、近時の新しい事業と行政規制の関係を分析するのも面白いだろう（民泊、カーシェアリング、ドローンなど）。消費者保護や個人情報保護といった、あらゆる事業活動において妥当する法問題も重要である。さらには、行政組織や行政手続といった「行政」そのものの仕組みを深く勉強したい学生ももちろん歓迎する。

※本演習は（１）（２）を合併し、週2コマ・4単位で開講される。
※演習志望書には、上記を参考に、行政が何らかの形で関与している事業活動や行政そのものの仕組みのうち、自身が興味を持っているものを挙げ、自身の関心を具体的に示すこと。その際には、関連する法律の名称を適示すること。
※行政法Ｉを履修済みであることが望ましい。
※卒業論文の執筆を希望するLEコース学生は、その旨を演習志望書に記載すること。

到達目標

DP6・DP7
事業規制法についての概要を理解し、自身の選択した具体的な素材についての総合的な法的分析を行うこと。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	課題の設定	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第2回	課題の設定（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第3回	課題の設定（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第4回	報告・討論	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60

第5回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第6回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第7回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第8回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第9回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第10回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第11回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60

第12回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第13回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第14回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第15回	レポート作成の準備	
	レポート作成	300

授業の方法

学生による調査（の準備）、報告、討論、文書作成（の準備）を中心とする。
討論の場では教員は極力介入せず、学生の自主的な議論に期待する。

成績評価の方法

平常点（60点）、レポート（40点）
平常点については、出席したうえで討論において意義のある発言をすることを最低限の評価要素とする。
レポートについては、既存の議論の状況を正確に把握したうえで自身の立場を明らかにしていることを最低限の評価要素とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目：憲法Ⅰ、行政法Ⅰ
関連科目：憲法Ⅱ、行政法Ⅱ

テキスト

授業中に紹介する。

参考書

授業中に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内ホームページに掲示する。

科目名	（法律）演習ⅢＡ		
教員名	金　光旭		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

本演習は、刑法総論の主要な論点にかかわる重要な判例を学ぶことにより、刑法Ⅰの講義で学んだ内容を確実に消化するとともに、刑法上の諸論点をさらに深く理解するための基礎を固めることを目的とするものである。通年科目であり、演習ⅢBと合わせて履修する必要がある。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）及びDP６（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下の2点を到達目標とする。

①　判例の読み方がわかる。
②　報告やディスカッションを通じて、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	不作為犯	
	百選の該当事例を読む。	90
第2回	不作為犯	
	百選の該当事例を読む。	90
第3回	因果関係	
	百選の該当事例を読む。	90

第4回	因果関係	
	百選の該当事例を読む。	90
第5回	実質的違法性阻却	
	百選の該当事例を読む。	90
第6回	実質的違法性阻却	
	百選の該当事例を読む。	90
第7回	正当防衛	
	百選の該当事例を読む。	90
第8回	正当防衛	
	百選の該当事例を読む。	90
第9回	正当防衛	
	百選の該当事例を読む。	90

第10回	緊急避難	
	百選の該当事例を読む。	90
第11回	責任能力	
	百選の該当事例を読む。	90
第12回	故意	
	百選の該当事例を読む。	90
第13回	故意	
	百選の該当事例を読む。	90
第14回	故意	
	百選の該当事例を読む。	90
第15回	全体のまとめ	
	これまでの学習を振り返り、自分の理解度を点検し、不足している知識を学修する。	90

授業の方法

３～４人からなる報告班により事前に割り当てられた判例について、事実関係や判旨および問題の所在等について報告してもらい、これを基に参加者全員でディスカッションを行う。学期末にはレポートの提出が求められる。

成績評価の方法

出席率、レポート、授業態度などの総合評価による。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：刑法I、刑法II。

テキスト

山口厚・佐伯仁志編『刑法判例百選I総論（第７版）』（有斐閣、2014年）

参考書

追って指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。

科目名	（法律）演習IIIB		
教員名	金　光旭		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本演習は、刑法総論の主要な論点にかかわる重要な判例を学ぶことにより、刑法Iの講義で学んだ内容を確実に消化するとともに、刑法上の諸論点をさらに深く理解するための基礎を固めることを目的とするものである。通年科目であり、演習ⅢAと合わせて履修する必要がある。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）及びDP６（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下の2点を到達目標とする。

①　判例の読み方がわかる。
②　報告やディスカッションを通じて、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	過失	
	百選の該当事例を読む。	90
第2回	過失	
	百選の該当事例を読む。	90
第3回	過失	
	百選の該当事例を読む。	90

第4回	期待可能性	
	百選の該当事例を読む。	90
第5回	未遂	
	百選の該当事例を読む。	90
第6回	未遂	
	百選の該当事例を読む。	90
第7回	未遂	
	百選の該当事例を読む。	90
第8回	共犯	
	百選の該当事例を読む。	90
第9回	共犯	
	百選の該当事例を読む。	90

第10回	共犯	
	百選の該当事例を読む。	90
第11回	共犯	
	百選の該当事例を読む。	90
第12回	共犯	
	百選の該当事例を読む。	90
第13回	共犯	
	百選の該当事例を読む。	90
第14回	共犯	
	百選の該当事例を読む。	90
第15回	全体のまとめ	
	これまでの学習を振り返り、自分の理解度を点検し、不足している知識を学修する。	90

授業の方法

３～４人からなる報告班により事前に割り当てられた判例について、事実関係や判旨および問題の所在等について報告してもらい、これを基に参加者全員でディスカッションを行う。学期末にはレポートの提出が求められる。

成績評価の方法

出席率、レポート、授業態度などの総合評価による。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：刑法I、刑法II。

テキスト

山口厚・佐伯仁志編『刑法判例百選I総論（第７版）』（有斐閣、2014年）

参考書

追って指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。

科目名	（法律）演習ＩＩＩＡ　（信託法）		
教員名	渕　史彦		
科目ナンバー	1S71413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

※【要注意】卒業レポート（卒業論文）について
1. 本演習を演習ⅣＡとして履修する４年次生（ＬＥ選抜コース生を除く）は，本演習とセットの演習ⅣＢにおいて卒業レポートの提出（1月31日締切）が単位修得の要件となる。
2. ＬＥ選抜コースに在籍する3年次生は，本演習とセットの演習ＩＩＩＢ（後期）において卒業レポートの提出（1月31日締切）が単位修得の要件となる。

テーマ：「信託法入門―信託は日本社会をどう変えるか」

信託とは，（ごくごくおおざっぱにいえば）財産を他人に「与える」ことと「預ける」ことの中間のような独特の性質をもつ財産移転の方法であり，中世イギリスで発達した。現在，英米やオーストラリアでは，信託は基本的な法制度の一つとして，遺産の管理運用や，病院・大学などの公益財団の運営に広く利用されているし，ヨーロッパ大陸諸国でも近年，信託法理の導入が急速に進んでいる。実は，日本法にも信託という制度自体は明治時代から存在しているのだが，さまざまな事情のため，日本において信託は限られた分野でしか利用されてこなかった。しかし，信託の法律関係について基本的なルールを定める「信託法」が2006年に（実に84年ぶりに）全面改正されたことをきっかけとして，ここ数年，ようやく日本でも信託の利用が本格的に拡大しつつある。

本演習は，通年（後期の演習ＩＩＩＢとセット）で実施される。前期の演習ＩＩＩＡでは初学者向けに書かれたテキストを使い，信託について基本的な考え方やルールを学ぶ。後期の演習ＩＩＩＢでは，信託が日本の社会の中で実際にどのように使われているか，これからの日本社会ではどのような形での信託の活用が考えられるか，といった実務的観点も視野に入れ，具体的なテーマについて研究報告をおこなってもらう。

到達目標

ＤＰ２（課題の発見と解決）・ＤＰ５（表現力、発信力）・ＤＰ６（専門分野の知識・理解）・ＤＰ７（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため，次の5点を到達目標とする。
1. 法律学の分野における文献調査や判例検索の方法に習熟し，「わからないことを調べるには，どのような手順で，どのような資料にあたればよいか」を知っている。
2. 研究報告の準備や学期末レポートの執筆を通じて，論理的で明晰な文章を書く力を身につけている。
3. 信託の法律関係について，もし将来，信託を本格的に扱う仕事に就いたとしても道に迷わずにすむ程度の基本的知識を，体系的に身につけている。
4. 信託のしくみを活用した財産管理・資産承継の方法や税制上の優遇措置について，現行制度の概略を理解している。
5. 自身や親族の実生活の中で生じた財産上の問題について，信託に関する知識を応用して解決策を提案することができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	授業の進めかたの説明／グループ分け	
	初回授業に向けての特別な予習は必要ないが，シラバスの内容をよく読んで，授業の進めかたの概要を理解しておくこと。	30分
第2回	信託制度の基本的な構造・その１	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第3回	信託制度の基本的な構造・その２	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分

第4回	信託とは何か（テキスト第I章）・人はなぜ信託をするのか（テキスト第II章）	
	テキスト第I章・第II章を各自で予習し，疑問点を明らかにして授業に臨むこと。	120分
第5回	民事信託とは何か（テキスト第III章）・商事信託とは何か（テキスト第IV章）	
	テキスト第III章・第IV章を各自で予習し，疑問点を明らかにして授業に臨むこと。	120分
第6回	信託の変更・終了と受託者（テキスト第V章）・受託者の忠実義務（テキスト第VI章）	
	テキスト第V章・第VI章を各自で予習し，疑問点を明らかにして授業に臨むこと。	120分
第7回	受託者の注意義務（テキスト第VII章）・受託者のその他の義務（テキスト第VIII章）	
	テキスト第VII章・第VIII章を各自で予習し，疑問点を明らかにして授業に臨むこと。	120分
第8回	その他の重要な論点（テキスト第IX章）・信託の将来（テキスト第X章）	
	テキスト第IX章・第X章を各自で予習し，疑問点を明らかにして授業に臨むこと。	120分
第9回	その後の信託と信託法（テキスト第XI章）・信託をめぐる税制	
	テキスト第XI章を各自で予習し，疑問点を明らかにして授業に臨むこと。	120分

第10回	信託銀行の沿革と業務内容	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第11回	後見制度支援信託	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第12回	遺言代用信託	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第13回	事業承継信託	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第14回	公益信託	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第15回	投資信託	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分

授業の方法

参加者の報告と，それをうけての全員による討論が中心となる。また，学期末にはレポート提出を課す。
詳細は開講時に示す。

成績評価の方法

研究報告（40%）・提出課題（20%）・授業への貢献度（40%）を総合して平常点で評価する（無断欠席があれば当然ながら評価は大幅に下がる）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法ＩＡ・ＩＢ，民法II，民法III，民法IV，家族法II，商法I，外国法I

テキスト

樋口範雄『入門　信託と信託法』第２版（弘文堂，2014年）978-4-335-35597-4

参考書

道垣内弘人『信託法』（有斐閣，2017年）978-4-641-13765-3
新井誠『信託法』第４版（有斐閣，2014年）978-4-641-13666-3
道垣内弘人『信託法入門』（日経文庫，2007年）978-4-532-11117-5
井上聡『信託の仕組み』（日経文庫，2007年）978-4-532-11115-1
寺本昌広『逐条解説 新しい信託法』補訂版（商事法務，2008年）978-4-7857-1561-8
道垣内弘人（編著）『条解信託法』（弘文堂，2017年）978-4-335-35707-7
四宮和夫『信託法』新版（有斐閣，1989年）978-4-641-00769-7
能見善久『現代信託法』（有斐閣，2004年）978-4-641-13371-6
樋口範雄『アメリカ信託法ノートI』（弘文堂，2000年）978-4-335-35212-6
樋口範雄『アメリカ信託法ノートII』（弘文堂，2003年）978-4-335-35269-0
新井誠（編）『キーワードで読む信託法』（有斐閣，2007年）978-4-641-13505-5
新井誠（編集代表）『信託法実務判例研究』（有斐閣，2015年）978-4-641-13690-8
能見善久・道垣内弘人（編）『信託法セミナー１ 信託の設定・信託財産』（有斐閣，2013年）978-4-641-13631-1
能見善久・道垣内弘人（編）『信託法セミナー２ 受託者』（有斐閣，2014年）978-4-641-13663-2
能見善久・道垣内弘人（編）『信託法セミナー３ 受益者等・委託者』（有斐閣，2015年）978-4-641-13700-4
能見善久・道垣内弘人（編）『信託法セミナー４ 信託の変更・終了・特例等』（有斐閣，2016年）978-4-641-13751-6

※上記以外の参考書については，開講時に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIIＢ （信託法）		
教員名	渕　史彦		
科目ナンバー	1Q71413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

※【要注意】卒業レポート（卒業論文）について
1. 本演習を演習IVＢとして履修する４年次生（ＬＥ選抜コース生を除く）は，本演習において卒業レポートの提出（1月31日締切）が単位修得の要件となる。
2. ＬＥ選抜コースに在籍する3年次生は，本演習において卒業レポートの提出（1月31日締切）が単位修得の要件となる。

テーマ：「信託法入門―信託は日本社会をどう変えるか」

信託とは，（ごくごくおおざっぱにいえば）財産を他人に「与える」ことと「預ける」ことの中間のような独特の性質をもつ財産移転の方法であり，中世イギリスで発達した。現在，英米やオーストラリアでは，信託は基本的な法制度の一つとして，遺産の管理運用や，病院・大学などの公益財団の運営に広く利用されているし，ヨーロッパ大陸諸国でも近年，信託法理の導入が急速に進んでいる。実は，日本法にも信託という制度自体は明治時代から存在しているのだが，さまざまな事情のため，日本において信託は限られた分野でしか利用されてこなかった。しかし，信託の法律関係について基本的なルールを定める「信託法」が2006年に（実に84年ぶりに）全面改正されたことをきっかけとして，ここ数年，ようやく日本でも信託の利用が本格的に拡大しつつある。

本演習は，通年（前期の演習IIIＡとセット）で実施される。前期の演習IIIＡでは初学者向けに書かれたテキストを使い，信託について基本的な考え方やルールを学ぶ。後期の演習IIIＢでは，信託が日本の社会の中で実際にどのように使われているか，これからの日本社会ではどのような形での信託の活用が考えられるか，といった実務的観点も視野に入れ，具体的なテーマについて研究報告をおこなってもらう。

到達目標

ＤＰ２（課題の発見と解決）・ＤＰ５（表現力、発信力）・ＤＰ６（専門分野の知識・理解）・ＤＰ７（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため，次の5点を到達目標とする。
1. 法律学の分野における文献調査や判例検索の方法に習熟し，「わからないことを調べるには，どのような手順で，どのような資料にあたればよいか」を知っている。
2. 研究報告の準備や学期末レポートの執筆を通じて，論理的で明晰な文章を書く力を身につけている。
3. 信託の法律関係について，もし将来，信託を本格的に扱う仕事に就いたとしても道に迷わずにすむ程度の基本的知識を，体系的に身につけている。
4. 信託のしくみを活用した財産管理・資産承継の方法や税制上の優遇措置について，現行制度の概略を理解している。
5. 自身や親族の実生活の中で生じた財産上の問題について，信託に関する知識を応用して解決策を提案することができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	論文執筆の注意点／法律文献の調査・引用方法	
	前期の学習内容を各自で復習しておくこと。	30分
第2回	前期末レポートに基づく報告 (1) (2) (3) (4) (5)	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第3回	前期末レポートに基づく報告 (6) (7) (8) (9) (10)	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分

第4回	前期末レポートに基づく報告（11）（12）（13）（14）（15）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第5回	前期末レポートに基づく報告（16）（17）（18）（19）（20）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第6回	【3年次生】個人報告（1）（2）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第7回	【3年次生】個人報告（3）（4）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第8回	【3年次生】個人報告（5）（6）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第9回	【3年次生】個人報告（7）（8）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分

第10回	【3年次生】個人報告（9）（10）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第11回	【4年次生】卒業レポート中間報告（1）（2）（3）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第12回	【4年次生】卒業レポート中間報告（4）（5）（6）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第13回	【4年次生】卒業レポート中間報告（7）（8）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第14回	【4年次生】卒業レポート中間報告（9）（10）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第15回	【4年次生】卒業レポート執筆状況確認会	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分

授業の方法

参加者の報告と，それをうけての全員による討論が中心となる。また，学期末には3年次生（LEコース所属者を除く）に対しては学期末レポート，3年次LEコース所属者および4年次生に対しては卒業レポート（1月31日締切）の提出を課す。
詳細は開講時に示す。

成績評価の方法

研究報告（40%）・提出課題（20%）・授業への貢献度（40%）を総合して平常点で評価する（無断欠席があれば当然ながら評価は大幅に下がる）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法ＩＡ・ＩＢ，民法II，民法III，民法IV，家族法II，商法I，外国法I

テキスト

樋口範雄『入門　信託と信託法』第２版（弘文堂，2014年）978-4-335-35597-4

参考書

道垣内弘人『信託法』（有斐閣，2017年）978-4-641-13765-3
新井誠『信託法』第４版（有斐閣，2014年）978-4-641-13666-3
道垣内弘人『信託法入門』（日経文庫，2007年）978-4-532-11117-5
井上聡『信託の仕組み』（日経文庫，2007年）978-4-532-11115-1
寺本昌広『逐条解説 新しい信託法』補訂版（商事法務，2008年）978-4-7857-1561-8
道垣内弘人（編著）『条解信託法』（弘文堂，2017年）978-4-335-35707-7
四宮和夫『信託法』新版（有斐閣，1989年）978-4-641-00769-7
能見善久『現代信託法』（有斐閣，2004年）978-4-641-13371-6
樋口範雄『アメリカ信託法ノートI』（弘文堂，2000年）978-4-335-35212-6
樋口範雄『アメリカ信託法ノートII』（弘文堂，2003年）978-4-335-35269-0
新井誠（編）『キーワードで読む信託法』（有斐閣，2007年）978-4-641-13505-5
新井誠（編集代表）『信託法実務判例研究』（有斐閣，2015年）978-4-641-13690-8
能見善久・道垣内弘人（編）『信託法セミナー１ 信託の設定・信託財産』（有斐閣，2013年）978-4-641-13631-1
能見善久・道垣内弘人（編）『信託法セミナー２ 受託者』（有斐閣，2014年）978-4-641-13663-2
能見善久・道垣内弘人（編）『信託法セミナー３ 受益者等・委託者』（有斐閣，2015年）978-4-641-13700-4
能見善久・道垣内弘人（編）『信託法セミナー４ 信託の変更・終了・特例等』（有斐閣，2016年）978-4-641-13751-6

※上記以外の参考書については，開講時に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習ⅢＡ （保険法）		
教員名	小林　登		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：保険契約法の研究

最近成立した保険法（平成20年法56号）を中心に、判例を用いて保険契約法の研究を行う。
損害保険および生命保険の分野においてどのような点が法的に問題とされているかにつき検討を行う。前期は、保険法総論から損害保険総論までを取り上げる。

到達目標

損害保険、生命保険を中心に、現代社会における保険の機能・役割を法的な観点から考える力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・演習の内容、進め方、予習・復習の仕方等を説明する。 ・取上げる判例および報告者の決定を行う。	
	【予習・復習】　シラバスをよく読んで演習の進め方を理解しておく。	60
第2回	保険約款の拘束力 ・約款の拘束力の根拠、法的規制について学修する。	
	【予習・復習】 普通保険約款の拘束力に関する判例[2]を読み準備をしておく。	60
第3回	保険金と損益相殺 ・損害賠償請求と保険金の関係について学修する。	
	【予習・復習】 火災保険金と損益相殺に関する判例[25]を読み準備をしておく。	60

第4回	被保険利益 ・保険の目的である被保険利益について学修する。	
	【予習・復習】 譲渡担保と被保険利益に関する判例[5]を読み準備をしておく。	60
第5回	他人のためにする保険 ・他人の被保険利益に保険を付けることについて学修する。	
	【予習・復習】 保険契約者による保険金請求と任意的訴訟担当に関する判例[9]を読み準備をしておく。	60
第6回	保険者の情報提供義務 ・保険契約締結の際の保険者の義務について学修する。	
	【予習・復習】 代理店の説明義務と所属保険会社の責任に関する判例[6]を読み準備をしておく。	60
第7回	保険金支払義務 ・保険金請求における立証責任について学修する。	
	【予習・復習】 地震による火災と損害との間の因果関係に関する判例[17]を読み準備をしておく。	60
第8回	保険者の免責事由 ・保険者が保険金支払い義務を免れる場合について学修する。	
	【予習・復習】 被保険者の故意の認定に関する判例[18]を読み準備をしておく。	60
第9回	法人契約者と保険者の免責 ・法人が契約者である場合における保険者の免責について学修する。	
	【予習・復習】 法人の専務理事による事故招致に関する判例[19]を読んで準備をしておく。	60

第10回	保険の目的物の譲渡 ・保険の目的物を譲渡することで生じる法律上の問題点を学修する。	
	【予習・復習】 目的物の譲渡と通知義務に関する判例[10]を読んで準備をしておく。	60
第11回	事故通知義務 ・事故が発生した場合の保険契約者・被保険者の義務について学修する。	
	【予習・復習】 損害発生の通知義務と約款規定に関する判例[15]を読んで準備をしておく。	60
第12回	保険金請求権と消滅時効 ・保険金請求権は何時から時効にかかるのかについて学修する。	
	【予習・復習】 保険金請求権の消滅時効の起算点に関する判例[21]を読んで準備をしておく。	60
第13回	保険代位 ・保険契約における請求権代位の根拠・内容について学修する。	
	【予習・復習】 所得補償保険と請求権代位に関する判例[23]を読んで準備をしておく。	60
第14回	保険金請求権と物上代位 ・保険金請求権と担保物権との関係について学修する。	
	【予習・復習】 物上代位と保険金請求権上の質権の優劣に関する判例[27]を読んで準備をしておく。	60
第15回	振り返り ・本演習全般を振り返って、理解しにくい問題点について再度考察を行い、より知識を深める。	
	【予習】 本演習で扱った問題について再度全般的な見直しを行う。	60

授業の方法

ゼミ形式による。報告者以外の出席者も、報告される判例の内容について事前に十分検討を行っておくことが要求される。

成績評価の方法

担当した判例の報告内容（60%）および演習における議論への積極的な参加（40%）による総合評価。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その達成度により評価する。
①保険契約の締結に関する問題について理解している。
②保険契約の内容である保険金支払い義務について理解している。
③保険金請求権をめぐる法的問題について理解している。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

商法I、商法II、商法III

テキスト

山下友信・洲崎博史編「保険法判例百選」有斐閣（2010）

参考書

江頭憲治郎「商取引法」（第7版）弘文堂（2013）
山下友信「保険法」有斐閣（2005）
他の参考書は必要に応じて授業中に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIIＢ　（保険法）		
教員名	小林　登		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：保険契約法の研究

最近成立した保険法（平成20年法56号）を中心に、判例を用いて保険契約法の研究を行う。
損害保険および生命保険の分野においてどのような点が法的に問題とされているかにつき検討を行う。後期は、損害保険各論、生命保険、傷害保険を取り上げる。

到達目標

損害保険、生命保険を中心に、現代社会における保険の機能・役割を法的な観点から考える力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・演習の内容、進め方、予習・復習の仕方等を説明する。 ・取上げる判例および報告者の決定を行う。	
	【予習・復習】　シラバスをよく読んで演習の進め方を理解しておく。	60
第2回	自賠責保険 ・自賠責保険の内容について学修する。	
	【予習・復習】　自賠責保険査定基準の拘束力に関する判例[30]を読んで理解しておく。	60
第3回	任意自動車保険 ・任意自動車保険の内容について学修する。	
	【予習・復習】　被害者による保険金代位請求訴訟に関する判例[33]を読んで準備をしておく。	60

第4回	搭乗者傷害保険 ・搭乗者傷害保険の内容について学修する。	
	【予習・復習】　正規の乗車用構造装置のある場所に搭乗中の者の意義に関する判例[38]を読んで準備をしておく。	60
第5回	他車運転危険担保特約 ・任意保険の特約条項について学修する。	
	【予習・復習】　他車運転危険担保特約条項にいう「常時使用する自動車」の意義に関する判例[46]を読んで準備をしておく。	60
第6回	賠償責任保険 ・医師賠償責任保険の内容について学修する。	
	予習・復習】 医師賠償責任保険と「損害賠償が請求された」の意義に関する判例[47]を読んで準備をしておく。	60
第7回	賠償責任保険 ・弁護士賠償責任保険の内容について学修する。	
	【予習・復習】　弁護士賠償責任保険と争訟費用のてん補に関する判例[50]を読んで準備をしておく。	60
第8回	他人の生命の保険契約 ・他人の生命の保険契約の問題点について学修する。	
	【予習・復習】 団体定期生命保険契約の締結の趣旨と死亡保険金の帰趨に関する判例[55]を読んで準備をしておく。	60
第9回	保険金受取人の指定 ・保険金受取人の指定をめぐる問題について学修する。	
	【予習・復習】　死亡保険金受取人を「相続人」と指定した場合の死亡保険金と相続財産に関する判例[71]を読んで準備する。	60

第10回	保険金受取人の変更 ・保険金受取人の変更をめぐる問題を学修する。	
	【予習・復習】 保険金受取人の変更と利益相反取引に関する判例[73]を読んで準備をしておく。	60
第11回	保険金支払義務・免責 ・生命保険契約における免責条項の内容について学修する。	
	【予習・復習】 約款所定の自殺免責期間経過後の自殺に関する判例[82]を読んで準備をしておく。	60
第12回	傷害保険契約における保険金支払義務 ・傷害保険契約における事故の意義について学修する。	
	【予習・復習】 傷害保険契約における偶発性の要件と主張・立証責任に関するはんれい[97]を読んで準備をしておく。	60
第13回	傷害保険契約における免責事由 ・傷害保険契約における免責条項の内容について学修する。	
	【予習・復習】 傷害保険契約における免責事由としての「被保険者の重大な過失」の意義に関する判例[104]を読んで準備をしておく。	60
第14回	他保険契約の告知義務・通知義務 ・傷害保険契約における他保険契約の問題点について学修する。	
	【予習・復習】 他保険契約の告知義務・通知義務違反と保険契約の解除に関する判例[105]を読んで準備をしておく。	60
第15回	振り返り ・本演習全般を振り返って、理解しにくい問題点について再度考察を行い、より知識を深める。	
	【予習】 本演習で扱った問題について再度全般的な見直しを行う。	60

授業の方法

ゼミ形式による。報告者以外の出席者も、報告される判例の内容について事前に十分検討を行っておくことが要求される。

成績評価の方法

担当した判例の報告内容（60%）および演習における議論への積極的な参加（40%）による総合評価。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その達成度により評価する。
①自動車保険契約、賠償責任保険契約の内容について理解している。
②生命保険契約の内容について理解している。
③傷害保険契約の内容について理解している。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

商法I、商法II、商法III

テキスト

山下友信・洲崎博史編「保険法判例百選」有斐閣（2010）

参考書

江頭憲治郎「商取引法」（第7版）弘文堂（2013）
山下友信「保険法」有斐閣（2005）
他の参考書は必要に応じて授業中に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIIＢ		
教員名	安部　圭介		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：アメリカ不法行為法

１件の訴訟の展開をたどりながら、アメリカ不法行為法の基本的なルールについて勉強する。弁護士の作成したメモ、開示の過程で録取された関係者の証言、保険会社との手紙のやり取りなどの文書（実物の抜粋）も活用して、弁護活動の実際についても学ぶ。登場人物は、次の通り。

【オフェンス】
- マーク・コクリエル　（原告、音響エンジニア、被告１に殴られ、聴覚が損われたと主張）
- ダグラス・エリクソン　（コクリエルの弁護士）
- 医療関係者３名　（原告側の専門家証人）

【ディフェンス】
- チャールズ・ジョー・グリーン　（被告１、アリゾナ・カージナルスのコーチ）
- レスター・ジトレン　（グリーンの弁護士）
- アリゾナ・カージナルス　（被告２、プロフットボールチーム）
- マイケル・ケネディ、シャノン・クラーク　（カージナルスの弁護士）
- 保険会社、保険会社の雇った弁護士など

【レフェリー】
- ウィリアム・トプフ　（裁判官）

【観戦者】
- ランディ・ピオトロスキ　（事件を目撃した音響エンジニア）
- レイ・ハミルトン　（ニューイングランド・ペイトリオッツのコーチ）

到達目標

アメリカ不法行為法に関する知識を身につけるとともに、アメリカにおいて不法行為訴訟が実際にどのように進行するのかを理解することを目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	はじめに	
	テキスト全体にざっと目を通し、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第2回	どのような事件か？：新聞記事から訴訟の背景を読み取る	
	テキスト10頁の設問に対する解答の方向性をノートにまとめておく。	60
第3回	故意による不法行為：不法な身体的接触とは？	
	テキスト16頁の設問に対する解答の方向性をノートにまとめておく。	60

第4回	弁護活動（１）：証言録取をはじめる	
	テキスト34頁の設問に対する解答の方向性をノートにまとめておく。	60
第5回	弁護活動（２）：証言録取を進める	
	テキスト49頁の設問に対する解答の方向性をノートにまとめておく。	60
第6回	弁護活動（３）：証言録取をまとめる	
	テキスト58頁の設問に対する解答の方向性をノートにまとめておく。	60
第7回	微妙な境界線：故意による不法行為と過失による不法行為（１）	
	テキスト75頁の設問に対する解答の方向性をノートにまとめておく。	60
第8回	微妙な境界線：故意による不法行為と過失による不法行為（２）	
	テキスト88頁の設問に対する解答の方向性をノートにまとめておく。	60
第9回	使用者責任の法理：「業務の執行中」の要件と被用者の故意による不法行為（１）	
	テキスト96頁および97 頁の設問に対する解答の方向性をノートにまとめておく。	60

第10回	使用者責任の法理：「業務の執行中」の要件と被用者の故意による不法行為（２）	
	テキスト111頁および112 頁の設問に対する解答の方向性をノートにまとめておく。	60
第11回	保険会社との交渉：ゲームは舞台裏で進む（１）	
	テキスト122頁の設問に対する解答の方向性をノートにまとめておく。	60
第12回	保険会社との交渉：ゲームは舞台裏で進む（２）	
	テキスト124頁および127頁の設問に対する解答の方向性をノートにまとめておく。	60
第13回	保険会社との交渉：ゲームは舞台裏で進む（３）	
	テキスト138頁の設問に対する解答の方向性をノートにまとめておく。	60
第14回	保険会社との交渉：ゲームは舞台裏で進む（４）	
	テキスト144頁の設問に対する解答の方向性をノートにまとめておく。	60
第15回	まとめ	
	テキスト158頁から162頁までの設問に対する解答の方向性をノートにまとめておく。	60

授業の方法

毎回、担当者を２、３名決めておき、授業の最初にテキストの要約と問題提起を求める。続いて、全員で討論する。

成績評価の方法

平常点（発表、授業中の発言）による。全出席を原則とし、３回を超えて欠席した者には単位を認めない。テキストを携行していない場合は、出席に算入しない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

英文読解力（おおむねTOEIC 600点程度以上）が求められるが、最初の段階で自信がなくとも、必要な力は演習を通じて自然に鍛えられてゆくので、過剰に心配する必要はない。最後まで着実に課題に取り組む意欲がある者の参加を歓迎する。

テキスト

THE TORTS GAME: DEFENDING MEAN JOE GREENE, Jonathan L. Zittrain & Jennifer K. Harrison, Aspen Publishers, ISBNO-7355-4509-X

参考書

『BASIC英米法辞典』、田中英夫（編集代表）、東京大学出版会、2,800円、ISBN4-13-032082-3

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIIＡ　（現代家族法）		
教員名	高橋　朋子		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：現代家族が抱える問題を法的視点からとらえる。
概要：現代家族が抱える法的問題を検討する。

到達目標

DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、問題状況を理解し、解決に向けての方策を主体的に考えることができるようになることを到達目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス 。 以下のスケジュールには変更の可能性あり。	
	特になし。	0分
第2回	婚姻の意思に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第3回	再婚禁止期間に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分

第4回	近親婚の禁止に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第5回	夫婦財産制に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第6回	離婚に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第7回	離婚給付に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第8回	面会交流に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第9回	内縁に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分

第10回	性同一性障害、結婚、親子に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第11回	血縁関係のない父子関係に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第12回	養子縁組に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第13回	生殖補助医療に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第14回	成年後見に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第15回	老親扶養に関する論文と判例を読む。 レポート提出日	
	事前に予習すること。	60分

授業の方法
配布する資料を報告担当者に発表してもらい、全員で質疑応答する。

成績評価の方法
報告内容、質疑応答の内容、出席等の平常点（70%）とレポートの内容（30%）を総合的に評価する。レポートを提出しない者、正当な理由のない欠席が多い者、遅刻の多い者、授業中の態度の悪い者には単位を与えない。
レポートは、Ａ４（1200字）で、３～５枚。課題論文を一つと、なにかもう一つ資料を読み、まとめること。自分なりの分析を入れること。箇条書きなどではなく、文章で書くこと。最終演習日に提出してください。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
家族法１を受講していると理解が深まるであろう。

テキスト
『民法判例百選Ⅲ親族・相続』。その他のテキストは初回に提示する。

参考書
必要に応じて指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIIＢ （現代家族法）		
教員名	高橋　朋子		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：比較現代家族法
概要：フランス家族法関係の論文を読み、日本家族法との比較検討をしていきたい。

到達目標

DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、次の2点を到達目標とする。
１）フランス家族法の状況を把握し、日本とどのような違いが見て取れるかを分析できること。
２）自分の興味の対象を定め、研究発表をできること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス。以下のスケジュールには変更の可能性あり。	
	特になし。	0分
第2回	フランス家族の現状に関する論文を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第3回	フランスにおける非婚カップル、パックスに関する論文を読む（1）。	
	事前に予習すること。	60分

第4回	フランスにおける非婚カップル、パックスに関する論文を読む（2）。	
	事前に予習すること。	60分
第5回	同性婚に関する論文を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第6回	夫婦財産制に関する論文を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第7回	離婚に関する論文を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第8回	財産分与に関する論文を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第9回	婚外子の増加、実親子関係に関する論文を読む。	
	事前に予習すること。	60分

第10回	生殖補助医療に関する論文を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第11回	社会福祉に関する論文を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第12回	研究発表（15分/人）	
	レポートを作成しつつ、発表の準備をすること。	発表準備・レポート作成に必要な時間。
第13回	研究発表	
	レポートを作成しつつ、発表の準備をすること。	発表準備・レポート作成に必要な時間。
第14回	研究発表	
	レポートを作成しつつ、発表の準備をすること。	発表準備・レポート作成に必要な時間。
第15回	研究発表 レポート提出日	
	レポートの提出準備と発表の準備をすること。	発表準備・レポート作成に必要な時間。

授業の方法
配布する資料を報告担当者に発表してもらい、全員で質疑応答する。

成績評価の方法
報告内容、質疑応答の内容、出席等の平常点（70%）とレポートの内容（30%）を総合的に評価する。レポートを提出しない者、正当な理由のない欠席が多い者、遅刻の多い者、授業中の態度の悪い者には単位を与えない。
レポートは、Ａ４（1200字）で、３～５枚。研究発表でもらった意見などを考慮しつつ、まとめること。自分なりの分析を入れること。箇条書きなどではなく、文章で書くこと。最終演習日に提出してください。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
フランス社会に関するニュースなどに関心を払っておくと理解が深まるであろう。

テキスト
初回に提示する。

参考書
必要に応じて指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIIＡ　（民事手続法）		
教員名	北島　典子		
科目ナンバー	1S71413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度　前期

テーマ・概要

本演習は、主に民事手続法Ⅱ（民事執行・保全法）の講義を補完するものである。講義では多くの内容を伝える必要があることから、（多くの場合一方的に）講義を行う方式になりやすく、個々の受講生の理解度を把握して対応をとることは難しい。そこで、本演習は、民事手続法Ⅱを履修している学生（あるいはすでに履修済みの学生）を念頭に、講義の中でわからなかった部分を確認し、その部分を改めて学ぶことで、民事執行法・保全法に関する知識をより確実にしてもらうことを目標とする。

単に授業の内容を復習するだけでなく、その内容をより深く理解してもらうために、関連する判例を読んだり、問題を解いたり、論文を読むといったことも行う。また、教科書を合わせて読むことで、自分で関連文献を読む習慣も身につけてもらいたい。

基本的には、民事手続法Ⅱを履修している学生（またはすでに履修済みの学生）を想定しているが、講義を履修していなくとも民事執行法・保全法を学んでみたいという学生は歓迎する。ただし、その場合は、事前に自分で教科書の該当部分を読んでくることが必要である。

到達目標

①民事執行法について、自分の中できちんと理解できたという状態になる。
②民事執行法の様々な問題について理解する。
③判例の読み方や答案作成方法を学ぶ。
④民事執行制度の構造と法律を理解することで、社会の様々な問題を法的に分析し、問題を法的に解決できる能力を身につける（DP6）。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス	
	興味のある民事執行手続についてコメントを行ってもらう。	60
第2回	民事手続法の世界	
	【予習】教科書の該当部分を読む。授業のわからない部分を確認しておく。 【復習】教科書を確認して、知識を確実なものとする。	90
第3回	民事執行の基礎	
	【予習】教科書の該当部分を読む。授業のわからない部分を確認しておく。 【復習】教科書を確認して、知識を確実なものとする。	90

第4回	債務名義	
	【予習】教科書の該当部分を読む。授業のわからない部分を確認しておく。 【復習】教科書を確認して、知識を確実なものとする。	90
第5回	執行文	
	【予習】教科書の該当部分を読む。授業のわからない部分を確認しておく。 【復習】教科書を確認して、知識を確実なものとする。	90
第6回	不動産執行①	
	【予習】教科書の該当部分を読む。授業のわからない部分を確認しておく。 【復習】教科書を確認して、知識を確実なものとする。	90
第7回	不動産執行②	
	【予習】教科書の該当部分を読む。授業のわからない部分を確認しておく。 【復習】教科書を確認して、知識を確実なものとする。	90
第8回	不動産執行③	
	【予習】教科書の該当部分を読む。授業のわからない部分を確認しておく。 【復習】教科書を確認して、知識を確実なものとする。	90
第9回	不動産執行④	
	【予習】教科書の該当部分を読む。授業のわからない部分を確認しておく。 【復習】教科書を確認して、知識を確実なものとする。	90

第10回	金銭執行①	
	【予習】教科書の該当部分を読む。授業のわからない部分を確認しておく。 【復習】教科書を確認して、知識を確実なものとする。	90
第11回	債権執行②	
	【予習】教科書の該当部分を読む。授業のわからない部分を確認しておく。 【復習】教科書を確認して、知識を確実なものとする。	90
第12回	動産執行	
	【予習】教科書の該当部分を読む。授業のわからない部分を確認しておく。 【復習】教科書を確認して、知識を確実なものとする。	90
第13回	非金銭執行	
	【予習】教科書の該当部分を読む。授業のわからない部分を確認しておく。 【復習】教科書を確認して、知識を確実なものとする。	90
第14回	執行救済	
	【予習】教科書の該当部分を読む。授業のわからない部分を確認しておく。 【復習】教科書を確認して、知識を確実なものとする。	90
第15回	まとめ	
	これまでの内容を振り返る。	60

授業の方法

演習形式で進める。
まずは、講義の内容についてわからなかった部分の質問を受け、それをもとに全員で考えるという方式をとる。また、教科書等を読んで自分で理解できなかった部分をあげてもらい、それについてみんなで議論をする。判例等を読む際は、順を追って全員で内容を確認していく。

成績評価の方法

参加状況、参加態度、報告内容等に基づいて評価する。
無断欠席や正当とは思えない理由での欠席が3回以上あった場合は単位取得要件を充たさない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民事手続法Ⅱを並行して履修中であること、あるいはすでに履修済みであること。
自分で教科書等を読んで自習できる場合には、民事手続法Ⅱを履修していなくても構わない。
そのほか、民法Ⅰ～Ⅳに関する知識があるとよい。

テキスト

授業時に指示

参考書

授業時に適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習ＩＩＩＡ　（会社法の基礎）		
教員名	小林　登		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度　前期

テーマ・概要

会社法の基礎
　平成17年に成立した会社法（平成17年法86号）の規定を中心に、最近の会社法における基本的な問題について判例を用いながら検討をおこなう。前期は、会社法総論から社債までを取り上げる。

到達目標

会社法における基本的な概念と法律上の問題点について理解するとともに、他人と議論できる力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・演習の内容、進め方、予習・復習の仕方等を説明する。 ・テーマの分担および報告者の決定を行う。	
	【予習・復習】 シラバスをよく読んで演習の進め方を理解しておく。	60
第2回	会社の法人性・法人格の法的意味について学修する。	
	【予習・復習】 法人格否認の法理に関する判例を読んで準備をしておく。	60
第3回	会社の設立・会社設立の手続きについて学修する。	
	【予習・復習】 開業準備行為、財産引受、設立費用の負担に関する判例を読み準備をしておく。	60

第4回	株式の意義・株式と債権との差異、株主の権利について学修する。	
	【予習・復習】 株主の権利としての自益権、共益権の内容について検討をしておく。	60
第5回	株主平等の原則・株主平等の原則の意義、根拠、限界について学修する。	
	【予習・復習】 株主優待制度等、株主平等の原則と抵触する可能性のある事例について検討をしておく。	60
第6回	株式の種類・株式の種類にはどのようなものがあるかを学習する。	
	【予習・復習】 会社法108条1項が定める種類株式の内容を検討しておく。	60
第7回	株式の譲渡・流通・株式の譲渡自由の原則と譲渡の制限について学修する。	
	【予習・復習】 定款による株式の譲渡制限に関する会社法の規定の内容を見ておく。	60
第8回	株式の評価・株式の評価の方法について学修する。	
	【予習・復習】 DCF法その他の株式評価の方法について検討をしておく。	60
第9回	自己株式の取得・自己株式の取得に関する法的規制について学修する。	
	【予習・復習】 自己株式の取得規制に関する会社法155条以下の規定を見ておく。	60

第10回	募集株式の発行・募集株式の発行に関する法的規制について学修する。	
	【予習・復習】 募集株式の発行に関する会社法199条以下の規定を見ておく。	60
第11回	企業買収・企業買収の意義と方法について学修する。	
	【予習・復習】 公開買付、第三者割当増資等に関する会社法や金商法の規定を調べ見ておく。	60
第12回	新株発行無効の訴え・募集株式発行の瑕疵を争う方法について学修する。	
	【予習・復習】 新株発行無効の訴えに関し、無効事由、判決の効力等につき会社法の規定を見ておく。	60
第13回	新株予約権の発行・新株予約権の発行、譲渡、権利行使について学修する。	
	【予習・復習】 新株予約権に関する会社法236条以下の規定を見ておく。	60
第14回	社債・社債の発行、管理について学修する。	
	【予習・復習】 社債に関する会社法676j条以下の規定を調べて見ておく。	60
第15回	振り返り・本演習全般を振り返って、理解しにくい問題点について再度考察を行い、より知識を深める。	
	【予習】 本演習で扱った問題について再度全般的な見直しを行う。	60

授業の方法

ゼミ形式による。報告者以外の出席者も、報告されるテーマの内容について事前に十分検討を行っておくことが要求される。

成績評価の方法

担当した問題の報告内容（60%）および演習における議論への積極的な参加（40%）による総合評価。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その達成度により評価する。
① 会社の設立手続きを理解している。
② 株式の種類および譲渡に伴う問題を理解している。
③ 募集株式の発行および企業買収について理解している。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

商法I、商法II、商法III

テキスト

神田秀樹「会社法」（第20版）弘文堂（2018）

参考書

江頭憲治郎「株式会社法」（第7版）有斐閣（2017）
岩原紳作・神作裕之・藤田友敬編「会社法判例百選」（第3版）有斐閣（2016）
他の参考書は必要に応じて授業中に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIIＢ　（会社法の基礎）		
教員名	小林　登		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

会社法の基礎
平成17年に成立した会社法（平成17年法86号）の規定を中心に、最近の会社法における基本的な問題について判例を用いながら検討をおこなう。後期は、株主総会から会社の組織再編までを取り上げる。

到達目標

会社法における基本的な概念と法律上の問題点について理解するとともに、他人と議論できる力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・演習の内容、進め方、予習・復習の仕方等を説明する。 ・テーマの分担および報告者の決定を行う。	
	【予習・復習】 シラバスをよく読んで演習の進め方を理解しておく。	60
第2回	株主総会の意義 ・株主総会の意義と運営について学修する。	
	【予習・復習】 株主総会の運営に関する会社法295条以下の規定を見て準備しておく。	60
第3回	総会における議決権行使 ・株主の議決権行使の方法について学修する。	
	【予習・復習】 代理人による議決権行使、書面による議決権行使等に関する判例を読み準備しておく。	60

第4回	総会決議の取消訴訟 ・株主総会の瑕疵と取消訴訟について学修する。	
	【予習・復習】 総会決議取消訴訟における訴えの利益、裁量棄却等に関する判例を読んで準備をしておく。	60
第5回	取締役の義務 ・取締役の義務の内容について学修する。	
	【予習・復習】 取締役の善管注意義務、経営判断原則等に関する判例を読んで準備をしておく。	60
第6回	取締役の利益相反取引 ・取締役による利益相反取引について学修する。	
	【予習・復習】 取締役の競業避止義務等の判例を読んで準備をしておく。	60
第7回	取締役の責任 ・取締役の責任の内容と要件について学修する。	
	【予習・復習】 取締役の第三者に対する責任の法意等の判例を読んで準備をしておく。	60
第8回	株主代表訴訟 ・株主代表訴訟の制度・内容について学修する。	
	【予習・復習】 株主代表訴訟の対象となる取締役の責任等の判例を読んで準備をしておく。	60
第9回	会社の計算 ・会社における計算書類の内容について学修する。	
	【予習・復習】 会社における剰余金配当決定の仕組みについて教科書を読んで準備をしておく。	60

第10回	事業譲渡 ・会社における事業譲渡をめぐる法的問題について学修する。	
	【予習・復習】 重要財産の譲渡と特別決議等の判例を読んで準備をしておく。	60
第11回	会社の合併 ・会社の合併をめぐる法的問題について学修する。	
	【予習・復習】 合併比率の不公正と合併無効事由等の判例を読んで準備をしておく。	60
第12回	会社の分割 ・会社の分割をめぐる法的問題について学修する。	
	【予習・復習】 会社分割と詐害行為取消権等の判例を読んで準備をしておく。	60
第13回	会社の解散・清算 ・会社の解散・清算の手続きについて学修する。	
	【予習・復習】 会社の解散・清算に関する判例を読んで準備しておく。	60
第14回	持分会社 ・株式会社以外の会社について学習する。	
	【予習・復習】 持分会社をめぐる法的問題を取扱った判例を読んで準備をしておく。	60
第15回	振り返り ・本演習全般を振り返って、理解しにくい問題点について再度考察を行い、より知識を深める。	
	【予習】 本演習で扱った問題について再度全般的な見直しを行う。	60

授業の方法
ゼミ形式による。報告者以外の出席者も、報告されるテーマの内容について事前に十分検討を行っておくことが要求される。

成績評価の方法
担当した問題の報告内容（60%）および演習における議論への積極的な参加（40%）による総合評価。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その達成度により評価する。
①株主総会の意義とその運営について理解している。
②取締役の義務と責任について理解している。
③会社の合併、分割等の企業の組織再編について理解している。

必要な予備知識／先修科目／関連科目
商法I、商法II、商法III

テキスト
神田秀樹「会社法」（第20版）弘文堂（2018）

参考書
江頭憲治郎「株式会社法」（第7版）有斐閣（2017）
岩原紳作・神作裕之・藤田友敬編「会社法判例百選」（第3版）有斐閣（2016）
他の参考書は必要に応じて授業中に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIIA　（会社法とM＆A）		
教員名	北川　徹		
科目ナンバー	1S71413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

【前半：会社（法制度）に関するトピックの検討】
会社（法制度）に関する具体的なトピックを順次取りあげ検討することにより、前期に並行して開講する商法Ⅰ（会社法）の理解を深めることを目的とする。検討に際しては、条文や重要裁判例からはもちろんのこと、経済学的視点から会社法制度を考察する知見も提供したい。

【後半：会社法に関する裁判例の検討】
主として会社法に関する近時の重要裁判例を検討する。

◆ゼミ論文（卒業論文）指導　【※演習ⅣAの学生を対象】
・後期の演習ⅣBで必須となるゼミ論文（卒業論文）について、テーマ選定方法のアドバイス等を適宜行う。
・「論文の書き方」について丁寧に指導する。
・4年生については就職活動状況等を考慮し柔軟に対応するので、下記の授業計画は変更する可能性がある。

○ 将来、会社に就職する等、会社と関わりをもつことが不可欠な学生の皆さんにとって、株式会社の仕組みや意義を考える貴重な機会となる。
○ 本演習は、３年生（演習ⅢA）と４年生（演習ⅣA）の合併ゼミである。

到達目標

・Diploma Policy(課題の発見と解決（DP2）、他者との協働（DP3）、専門分野の知識・理解（DP6））を実現するため、次の２点を到達目標とする。

① 会社をとりまく様々な問題点について、法的および経済学的観点から考察し分析することができる。
② 報告機会やディベートを通じて、コミュニケーション力、論理的思考力およびプレゼンテーション能力を向上させる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	○ガイダンス ・イントロダクション（１） 株式会社の仕組み：コーポレート・ガバナンスとコーポレート・ファイナンス	
	配付するレジュメを見直して復習するとともに、本演習の今後のスケジュールを十分に確認する。	30
第2回	・イントロダクション（２） 会社の取締役を規律付ける諸制度	
	配付するレジュメと資料を見直して復習する。	60 ※報告担当班については、概ね120（以下同じ）
第3回	・トピックの検討【第１回】 取締役の報酬制度と報酬額（各国の比較）【一例として】	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※

第4回	・トピックの検討【第２回】 社外取締役の意義と役割【一例として】	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第5回	・トピックの検討【第３回】 データから見る、わが国の株主総会実務の特徴【一例として】	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第6回	・トピックの検討【第４回】 会社の資金調達をめぐる諸問題【一例として】	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第7回	・トピックの検討【第５回】 種類株式に関する諸問題～トヨタ自動車を題材に【一例として】	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第8回	・会社法に関する重要裁判例の検討 【第１回】 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生）　～論文のテーマ選定について【第1回】	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。 ◆企業に関わる法律について、関心のある諸論点を整理しておく（4年生）。	60 ※報告担当班については、概ね120（以下同じ）
第9回	・会社法に関する重要裁判例の検討 【第２回】	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。	60 ※

第10回	・会社法に関する重要裁判例の検討 【第３回】	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。	60 ※
第11回	・会社法に関する重要裁判例の検討 【第４回】 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生）　～論文の書き方について	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。	60 ※
第12回	・会社法に関する重要裁判例の検討 【第５回】	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。	60 ※
第13回	・会社法に関する重要裁判例の検討 【第６回】	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。	60 ※
第14回	・会社法に関する重要裁判例の検討 【第７回】 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生）　～論文のテーマ選定について【第２回】	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。 ◆企業に関わる法律について、関心のある諸論点を整理しておく（4年生）。	60 ※
第15回	●レビュー・セッション	
	これまで検討してきた各トピックや重要裁判例について、個々の論点を整理したうえで、本演習の総まとめを行う。	60

授業の方法

● 会社（法制度）に関するトピックの検討 【前半】
・各トピックについて、報告班（２～３人で一組を予定）による報告の後、参加者全員でディスカッションを行う。取り上げるトピックについては、担当教員のアドバイスを参考に、各報告班が主体的に選択する。

● 会社法に関する重要裁判例の検討 【後半】
・複数のグループに分けて、ディベート形式により行う。原告側、被告側、ジャッジの３つのグループで１つの事例を検討する形式で実施する。
・2019年度は、後期の12月に他大学との合同ゼミを実施する予定である（詳細は、第１回のガイダンスの際に説明する）。

○ これまでに実施した合同ゼミの参加大学
2018年度　学習院大学・同志社大学・立命館大学（開催地: 名古屋）
2017年度　学習院大学・同志社大学・立教大学・立命館大学（開催地: 富山）
2016年度　学習院大学・同志社大学・立教大学・立命館大学（開催地：金沢）
2015年度　学習院大学・同志社大学・立教大学・立命館大学（開催地：京都）
2013年度　学習院大学・同志社大学・立教大学・立命館大学（開催地：滋賀、京都）
2012年度　学習院大学（開催地：神奈川）
2011年度　学習院大学（開催地：千葉）
2009年度　同志社大学・立命館大学（開催地：京都）
2008年度　同志社大学（開催地：滋賀、京都）

成績評価の方法

・各回の出席や担当した報告内容(70%）のほか、ゼミにおける発言や質問等の積極的な参加・貢献（30%）を総合的に評価する。
・学期末のレポート等は課さない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
評価に際しては、次の点を基準とする。
・法的および経済学的観点から、法制度の意義や問題点を説明することができるかどうか。
・各回の報告やディベートに際し、自分の意見を論理的に主張することができるかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

商法Ⅰ（会社法）を履修済み、または同時に履修していることが望ましい。

テキスト

各回のテーマに関係する資料等は、適宜配付する。

【以下は、商法Ⅰと共通のテキスト】
伊藤靖史・大杉謙一・田中　亘・松井秀征『 会社法〔第４版〕』（LEGAL QUEST／有斐閣, 2018年）
中東正文・白井正和・北川　徹・福島洋尚『 会社法 』（有斐閣ストゥディア／有斐閣, 2015年）

参考書

江頭憲治郎『株式会社法〔第７版〕』（有斐閣, 2017年）
落合誠一編『会社法 Visual Materials』（有斐閣, 2011年）

その他、参考文献等については適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIIＢ　（会社法とＭ＆Ａ）		
教員名	北川　徹		
科目ナンバー	1Q71413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

● 企業の合併や買収（M&A）に関するトピックの検討　【前半】
企業の合併や買収（M&A）に関連する具体的なトピックを順次取りあげ検討することにより、商法Ⅰ（会社法）で学んだことの理解を深めることを目的とする。検討に際しては、条文や重要裁判例からはもちろんのこと、経済学的視点から会社法制度を考察する知見も提供したい。

● M&Aに関する重要裁判例の検討／他大学との合同ゼミ（ディベート）　【後半】
企業のM&Aについて、その経済社会的な意義を考えながら、近時の重要裁判例を検討する。また、他大学との合同ゼミ・ディベートに向けた準備を行う。

◆ゼミ論文（卒業論文）指導　【※演習ⅣBの学生を対象】
・会社法や企業のM&A等に関するテーマの選定や論文構成等のアドバイスを随時実施する。
・「論文の書き方」について丁寧に指導する。
・学生個々の論文テーマおよび内容について順次報告し、皆で一緒に議論する機会を設ける。

○ 将来、会社に就職する等、会社と関わりをもつことが不可欠な学生の皆さんにとって、株式会社の仕組みや意義を考える貴重な機会となる。
○ 本演習は、３年生（演習ⅢB）と４年生（演習ⅣB）の合併ゼミである。

到達目標

・Diploma Policy(課題の発見と解決（DP2）、他者との協働（DP3）、専門分野の知識・理解（DP6））を実現するため、次の３点を到達目標とする。

① 会社をとりまく様々な問題点について、法的および経済学的観点から考察し分析することができる。
② 企業買収や組織再編の意義や仕組みを理解し、その問題点などについて説明することができる。
③ 報告機会やディベートを通じて、コミュニケーション力、論理的思考力およびプレゼンテーション能力を向上させる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	○ガイダンス ・イントロダクション（１） 株式会社の仕組み：コーポレート・ガバナンスとコーポレート・ファイナンス M&Aの意義（なぜ企業はM&Aを行うのか）	
	配付するレジュメを見直して復習するとともに、本演習の今後のスケジュールを十分に確認する。	30
第2回	・イントロダクション（２） 友好的な企業買収と敵対的な企業買収 〔入門編〕 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生）　～論文のテーマ選定について【第3回】	
	配付するレジュメと資料を見直して復習する。	60
第3回	・トピックの検討【第１回】 日本企業における買収防衛策の導入事例【一例として】	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※報告担当班については、概ね120（以下同じ）

第4回	・トピックの検討【第２回】 M&A契約とリスクの分担【一例として】	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第5回	・トピックの検討【第３回】 M&Aにおける取締役の義務と責任【一例として】 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生）/ テーマおよび概要報告とコメント（１）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。 ◆ゼミ論文で執筆予定のテーマおよび論点について整理しておく（4年生）。	60 ※
第6回	・トピックの検討【第４回】 上場の意義と非公開化（ゴーイング・プライベート）【一例として】 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生）/ テーマおよび概要報告とコメント（２）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。 ◆ゼミ論文で執筆予定のテーマおよび論点について整理しておく（4年生）。	60 ※
第7回	・トピックの検討【第５回】 株式買取請求権・価格決定申立制度【一例として】 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生）/ テーマおよび概要報告とコメント（３）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。 ◆ゼミ論文で執筆予定のテーマおよび論点について整理しておく（4年生）。	60 ※
第8回	● 合同ゼミ・ディベートテーマの検討①	
	合同ゼミのディベートテーマについて班ごとに争点を整理し、立論を準備する。	90
第9回	● 合同ゼミ・ディベートテーマの検討②	
	合同ゼミのディベートテーマについて班ごとに相手方の立論に対する反駁を準備する。	90

第10回	● 合同ゼミ・ディベートテーマの検討③	
	合同ゼミのディベートテーマについて班ごとに最終準備を行う。	90
第11回	・M&Aに関する重要裁判例の検討【第１回】	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。	60 ※報告担当班については、概ね120（以下同じ）
第12回	・M&Aに関する重要裁判例の検討【第２回】 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生）/ 論文要旨の報告とコメント（１）	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。 ◆ゼミ論文の内容について整理しておく（4年生）。	60 ※
第13回	・M&Aに関する重要裁判例の検討【第３回】 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生）/ 論文要旨の報告とコメント（２）	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。 ◆ゼミ論文の内容について整理しておく（4年生）。	60 ※
第14回	◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生）/ 論文発表会（全員）	
	◆ゼミ論文の発表内容を事前に準備する（4年生）。	60 ※
第15回	●レビュー・セッション	
	これまで検討してきた各トピックや重要裁判例について、個々の論点を整理したうえで、本演習の総まとめを行う。	60

授業の方法

【前半：M&Aに関するトピックの検討】
・各トピックについて、報告班（２～３人で一組を予定）による報告の後、参加者全員でディスカッションを行う。取り上げるトピックについては、担当教員のアドバイスを参考に、各報告班が主体的に選択する。

【後半：M&Aに関する重要裁判例の検討】
・複数のグループに分けて、ディベート形式により行う。原告側、被告側、ジャッジの３つのグループで１つの事例を検討する形式で実施する。なお、2019年度の合同ゼミは、12月上～中旬を予定している。

〇これまでに実施した合同ゼミの参加大学
2018年度　学習院大学・同志社大学・立命館大学（開催地：名古屋）
2017年度　学習院大学・同志社大学・立教大学・立命館大学（開催地：富山）
2016年度　学習院大学・同志社大学・立教大学・立命館大学（開催地：金沢）
2015年度　学習院大学・同志社大学・立教大学・立命館大学（開催地：京都）
2013年度　学習院大学・同志社大学・立教大学・立命館大学（開催地：滋賀、京都）
2012年度　学習院大学（開催地：神奈川）
2011年度　学習院大学（開催地：千葉）

成績評価の方法

・各回の出席や担当した報告内容のほか、他大学との合同ディベートにおける成果（70%）、ゼミにおける発言や質問等の積極的な参加・貢献（30%）を総合的に評価する。
・学期末のレポート等は課さない。
・4年生は、ゼミ論文（卒業論文）の提出が必須である。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
評価に際しては、次の点を基準とする。
・法的および経済学的観点から、法制度の意義や問題点を説明することができるかどうか。
・各回の報告やディベートに際し、自分の意見を論理的に主張することができるかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

商法Ⅰ（会社法）を履修済みであることが望ましい。

テキスト

各回に関係する資料等は、適宜配付する。

【以下は、商法Ⅰと共通のテキスト】
伊藤靖史・大杉謙一・田中　亘・松井秀征『 会社法〔第４版〕』（LEGAL QUEST／有斐閣, 2018年）
中東正文・白井正和・北川　徹・福島洋尚『 会社法 』（有斐閣ストゥディア／有斐閣, 2015年）

参考書

江頭憲治郎『株式会社法〔第7版〕』（有斐閣, 2017年）
落合誠一編『会社法 Visual Materials』（有斐閣, 2011年）
野村修也・中東正文編『M&A判例の分析と展開』（経済法令研究会, 2007年）
中東正文・大杉謙一・石綿　学編『M&A判例の分析と展開Ⅱ』（経済法令研究会, 2010年）

その他、参考文献等については適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習ＩＩＩＡ		
教員名	遠山　勉		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度　前期

テーマ・概要

「模倣と創造と知的財産法」
企業にとって、その成長・発展・維持をするために知的財産は極めて重要である。知的財産の保護奨励には、特許法をはじめとする知的財産権制度（産業財産権制度）が整備され、適切に運用される必要がある。そして、これらの理解は企業に就職する者にとって、必要不可欠な知識となっている。
一方、知的財産というと、模倣の是非が問題となる。知的財産法からみると模倣は常に「悪」のように感じられるが、模倣なくして新たな創造はないというのが現実である。知的財産法は、この模倣という人間の行動をどのように扱い、その目的を達成しようとしているのであろうか。
当ゼミでは、模倣と創造の関係を明らかにし、知的財産法がそれらをどのように調整して、産業発達・秩序維持を図っているのかを考察する。そのために、模倣とは何か、創造とは何か、社会において、それらがどのように現れているか。模倣と創造に対し、知的財産法はどのような制度・し組みを構築しているかを考察する。
なお、ゼミへの参加は、先修科目として知的財産法の履修を必須とする。

到達目標

知的財産法の一般的知識を身につけ、さらに、企業における知財戦略を学び、知財紛争が起きたときの紛争対応能力を身につける。また、弁理士試験や司法試験等、知財に関する専門職へのきっかけとする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス・オリエンテーション ゼミの進め方	
	シラバスを読んでくる	３０分
第2回	模倣とは何か	
	テキストを読んでくる	６０分
第3回	模倣とは何か	
	テキストを読んでくる	６０分

第4回	模倣とは何か	
	テキストを読んでくる	６０分
第5回	模倣とは何か	
	テキストを読んでくる	６０分
第6回	創造とは何か	
	創造についての調査をしてくる	６０分
第7回	創造とは何か	
	創造についての調査をしてくる	６０分
第8回	創造とは何か	
	創造についての調査をしてくる	６０分
第9回	創造とは何か	
	創造についての調査をしてくる	６０分

第10回	模倣と創造の関係考察	
	創造の根源となった模倣を探す	６０分
第11回	模倣と創造の関係考察	
	創造の根源となった模倣を探す	６０分
第12回	模倣と創造の関係考察	
	創造の根源となった模倣を探す	６０分
第13回	模倣と創造の関係考察	
	創造の根源となった模倣を探す	６０分
第14回	模倣と創造の関係考察	
	創造の根源となった模倣を探す	６０分
第15回	総括	
	これまでのゼミの内容を振り返り、研究成果としてまとめる。	６０分

授業の方法

授業は参加型とし、ゼミ員は自らテーマに関連する情報を調査・研究して、テーマに沿った課題を見出し、レポートとして発表する。その発表を元に各回議論を進める。

成績評価の方法

各受講生が担当するレポートと授業中の発言、最後にまとめる最終レポートを参考に、全体評価による。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目：知的財産権法（必須とする）
関連科目：民事訴訟法・民法

テキスト

模倣の社会学 横山滋 丸善ライブラリー
知的財産法に関する教科書（第1回目に紹介します）
模倣と創造に関する特集論文：日本知財学会誌 第9巻第3号〔2013年3月20日発刊〕
https://www.ipaj.org/bulletin/backnumber/9th_no3_2013_0320.html
模倣視点からみた創造・イノベーションと知財経営戦略　遠山勉　日本知財学会誌 第9巻第3号掲載
https://www.ipaj.org/bulletin/pdfs/JIPAJ9-3PDF/9-3_p008-017.pdf
工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第20版〕（特許庁HPで無償配布）（無料）
http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/shiryou/hourei/kakokai/cikujyoukaisetu.htm

参考書

特許判例百選 第4版（別冊ジュリスト209号）中山信弘他　有斐閣

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ゼミの終了後の時間、メール等での質問を受け付ける

科目名	（法律）演習IIIＢ		
教員名	遠山　勉		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

「模倣と創造と知的財産法」
企業にとって、その成長・発展・維持をするために知的財産は極めて重要である。知的財産の保護奨励には、特許法をはじめとする知的財産権制度（産業財産権制度）が整備され、適切に運用される必要がある。そして、これらの理解は企業に就職する者にとって、必要不可欠な知識となっている。
一方、知的財産というと、模倣の是非が問題となる。知的財産法からみると模倣は常に「悪」のように感じられるが、模倣なくして新たな創造はないというのが現実である。知的財産法は、この模倣という人間の行動をどのように扱い、その目的を達成しようとしているのであろうか。
当ゼミでは、模倣と創造の関係を明らかにし、知的財産法がそれらをどのように調整して、産業発達・秩序維持を図っているのかを考察する。そのために、模倣とは何か、創造とは何か、社会において、それらがどのように現れているか。模倣と創造に対し、知的財産法はどのような制度・し組みを構築しているかを考察する。
なお、ゼミへの参加は、先修科目として知的財産法の履修を必須とする。

到達目標

知的財産法の一般的知識を身につけ、さらに、企業における知財戦略を学び、知財紛争が起きたときの紛争対応能力を身につける。また、弁理士試験や司法試験等、知財に関する専門職へのきっかけとする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス・オリエンテーション ゼミの進め方	
	シラバスを読んでくる	30分
第2回	模倣と創造の事例研究	
	模倣と創造の事例調査	６０分
第3回	模倣と創造の事例研究	
	模倣と創造の事例調査	６０分

第4回	模倣と創造の事例研究	
	模倣と創造の事例調査	６０分
第5回	模倣と創造の事例研究	
	模倣と創造の事例調査	６０分
第6回	模倣と創造の事例研究	
	模倣と創造の事例調査	６０分
第7回	模倣と創造の事例研究	
	模倣と創造の事例調査	６０分
第8回	模倣と創造の事例研究	
	模倣と創造の事例調査	６０分
第9回	模倣と創造の事例研究	
	模倣と創造の事例調査	６０分

第10回	模倣と創造の事例研究	
	模倣と創造の事例調査	６０分
第11回	模倣と創造の事例研究	
	模倣と創造の事例調査	６０分
第12回	模倣と創造の事例研究	
	模倣と創造の事例調査	６０分
第13回	模倣と創造の事例研究	
	模倣と創造の事例調査	６０分
第14回	模倣と創造の事例研究	
	模倣と創造の事例調査	６０分
第15回	総括	
	これまでのゼミの内容を振り返り、研究成果としてまとめる。	６０分

授業の方法

授業は参加型とし、ゼミ員は自らテーマを決めるとともに、テーマに沿った課題を見出し、研究しレポートとして発表する。その発表を元に各回議論を進める。

成績評価の方法

各受講生が担当するレポートと授業中の発言、最後にまとめる最終レポートを参考に、全体評価による。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目：知的財産権法（必須とする）
　関連科目：民事訴訟法・民法

テキスト

〔テキスト〕
模倣の社会学 横山滋 丸善ライブラリー
知的財産法に関する教科書（第1回目に紹介します）
模倣と創造に関する特集論文：日本知財学会誌 第9巻第3号〔2013年3月20日発刊〕
https://www.ipaj.org/bulletin/backnumber/9th_no3_2013_0320.html
模倣視点からみた創造・イノベーションと知財経営戦略　遠山勉　日本知財学会誌 第9巻第3号掲載
https://www.ipaj.org/bulletin/pdfs/JIPAJ9-3PDF/9-3_p008-017.pdf
工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第20版〕（特許庁HPで無償配布）（無料）
http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/shiryou/hourei/kakokai/cikujyoukaisetu.htm

参考書

商標・意匠・不正競争判例百選-別冊ジュリスト No.188　大渕 哲也他 有斐閣

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ゼミの終了後の時間、メール等での質問を受け付ける

科目名	（法律）演習ＩＩＩＡ		
教員名	佐藤　智晶		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

医療事故への刑事司法の介入や医療と個人情報保護法など、現代社会で問題となっている事象をもとに“医療と法”を考えることを目的としています。
　ゼミでは、医療で問題となっているトピックを横断的に検討し、関連法制度に対する理解を深め、問題点を議論していきます。そこでは、わが国の法令と判例などをまず検討の対象としますが、折に触れて諸外国の状況も参照したいと思います。

到達目標

医師・患者関係、倫理委員会、医療事故等に関する事例について自分の頭で考え、それを言葉にし、みんなで意見を交わせるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	樋口範雄『医療と法を考える―救急車と正義』（有斐閣・２００７）に沿って進めます。 第１回　　イントロダクション	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第2回	第２回 「Why＝なぜ」で始まる医事法入門	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第3回	第３回 医師・患者関係の性格	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30

第4回	第４回 産業医や診査医――雇用や保険加入の場面で	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第5回	第５回 倫理委員会	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第6回	第６回 医師の資格と処分――医師になるために，医師であるために	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第7回	第７回 医師の応召（応招）義務・診療義務	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第8回	第８回 対面診療から遠隔医療へ ――医師法20条	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第9回	第９回 医行為・医業独占と業務の縦割り ――医師法17条	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30

第10回	第１０回 医療事故と警察届出・刑事司法 ――医師法21条	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第11回	第１１回 医師の守秘義務と例外	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第12回	第１２回 個人情報保護法と医療	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第13回	第１３回 救急車と正義	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第14回	第１４回 医療の課題と３人の法律家	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第15回	第１５回 まとめ	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30

授業の方法

各テーマについて報告者による簡単な報告の後、小職が補足的な説明をしながら全員でディスカッションをします。ゼミ参加者の意見を聞きつつ、自分の意見を述べ、質疑応答できるようにします。

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況や宿題の提出状況）（５０%程度）、ゼミにおける報告内容（３０%程度）、質疑応答（２０%程度）を総合考慮した上で評価したいと思います。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

医療と法について関心があって、意欲がある方なら特に予備知識を必要としません。むしろ、わからないことをこのゼミを通じて調べる、考える、そしてみんなで議論することが大切です。

テキスト

樋口範雄『医療と法を考える―救急車と正義』（有斐閣・２００７）.

参考書

その都度指定し、配布する予定です。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	（法律）演習IIIＢ		
教員名	佐藤　智晶		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

医療事故への刑事司法の介入や医療と個人情報保護法など、現代社会で問題となっている事象をもとに“医療と法”を考えることを目的としています。ゼミでは、医療で問題となっているトピックを横断的に検討し、関連法制度に対する理解を深め、問題点を議論していきます。そこでは、わが国の法律と判例などをまず検討の対象としますが、折に触れて諸外国の状況も参照したいと思います。

到達目標

医療のなかでもとりわけ生殖補助医療、終末期医療、医療事故等に関する事例について自分の頭で考え，それを言葉にし、みんなで意見を交わせるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	樋口範雄『続・医療と法を考える ― 終末期医療ガイドライン』（有斐閣・２００８）に沿って進めます。 授業では、宇都木伸・町野朔・平林勝政・甲斐克則編『医事法判例百選』（有斐閣・2006年）の判例を毎回取り上げます。 第１回　　イントロダクション	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	5分
第2回	第２回 臨床研究――インフォームド・コンセントと倫理委員会	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第3回	第３回 ヘルシンキ宣言を読む	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分

第4回	第４回 予防接種被害と救済	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第5回	第５回 人工生殖で生まれた子の親子関係	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第6回	第６回 終末期医療とプロセス・ガイドライン	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第7回	第７回 出生と中絶	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第8回	第８回 人体試料と法の考え方	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第9回	第９回 医療過誤訴訟（１）――アメリカの場合	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分

第10回	第１０回 医療過誤訴訟（２）――日本の場合	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第11回	第１１回 医療過誤訴訟（３）――インフォームド・コンセント訴訟	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第12回	第１２回 さまざまな課題	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第13回	第１３回 医療と法――法のあり方再考（１）	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第14回	第１４回 医療と法――法のあり方再考（２）	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第15回	第１５回 まとめ	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分

授業の方法

各テーマについて報告者による簡単な報告の後、小職が補足的な説明をしながら全員でディスカッションをします。ゼミ参加者の意見を聞きつつ、自分の意見を述べ、質疑応答できるようにします。

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況や宿題の提出状況）（５０%程度）、ゼミにおける報告内容（３０%程度）、質疑応答（２０%程度）を総合考慮した上で評価したいと思います。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

医療と法について関心があって、意欲がある方なら特に予備知識を必要としません。むしろ、わからないことをこのゼミを通じて調べる、考える、そしてみんなで議論することが大切です。

テキスト

樋口範雄『続・医療と法を考える ―― 終末期医療ガイドライン』（有斐閣・２００８）.

参考書

その都度指定し、配布する予定です。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	（法律）演習ＩＩＩＡ		
教員名	吾妻　聡		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

「法と正義」をテーマとして、法律学・法律学的思考の最も根幹となる考え方を学ぶ。
「法と正議」は、法理学の３つの領域--a.法概念論・b.法学方法論・c.法理念論--のうちの特にc.法理念論（法・法学において最も大切であるとされる価値・理念についての基本的な議論）に関わるテーマである。なにやら難しそうではあるが、様々な具体的な社会問題との関わりのなかで価値論や思考枠組を学ぶことで、正議論は大変おもしろい知識の領域であることが実感できるはずである。

到達目標

DP2(課題の発見と解決）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）及びDP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するために、次の諸点を到達目標とする。

ー正議論とは何か、その大切さはどこにあるかを知る。
ー正義論を通して、法（に限らず政治・経済・社会）の精神・原理を改めて深く考察する。
ー正議論を通して、法的思考の特長を改めて深く考察する。
ー正議論をゼミ生にわかりやすく伝えることを通して、教えながら学ぶことの大切さを知る。
ー互いに教え学び合うことを通して、法に表現された人としての賢慮ーjuris-prudenceーを学ぶ。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンスと自己紹介・班分け	
	気になっている法現象・社会現象があれば，自己紹介のときにご披露ください。	６０分
第2回	準備日 ゼミのルールの作成 教員による正議論概説（１）	
	ゼミを楽しく有意義に過ごすための知恵をご提供下さい。	６０分
第3回	教員による正議論概説（２）	
	必読文献の予習。	７０分

第4回	演習参加者による報告 質疑応答・ディスカッション	
	テキスト（１）第１章 [報告者]報告レジュメ・パワーポイント等を用意する。 [参加者全員] テキストをしっかりと予習して、質問を考えておく。	７０分
第5回	同上	
	テキスト（１）第２章 以下、同上	70分
第6回	同上	
	テキスト（１）第３章 同上	７０分
第7回	同上	
	テキスト（１）第４章 同上	７０分
第8回	同上	
	テキスト（１）第５章 同上	７０分
第9回	同上	
	テキスト（１）第６章 同上	７０分

第10回	同上	
	テキスト（１）第７章 同上	７０分
第11回	同上	
	テキスト（１）第８章 同上	７０分
第12回	同上	
	テキスト（２）第９章 同上	７０分
第13回	同上	
	テキスト（２）第１０章 同上	７０分
第14回	同上	
	テキスト（１）付録 同上	７０分
第15回	ゼミまとめ	
	自身の報告箇所についてのまとめ	６０分

授業の方法

１．　報告の基礎となる教科書・基本文献を担当教員が紹介する。
２．　参加者が班ごとに（人数が少ない場合は各自で）４５分間の報告をする。
　　報告者は、レジュメ（とパワーポイント）をご用意ください。
３．　報告をもとに、参加者全員で４５分間の質疑応答・ディスカッションを行う。

成績評価の方法

平常点（出席・参加姿勢・参加者への敬意）４０%、報告（文献の読解力・レジュメとパワーポイントの充実度・問題提起の適切さ）６０%として評価する。＊３回以上の無断欠席があった場合は単位を認めませんので注意してください。また、ゼミ生と相談の上、評価をより適正なものにするための簡潔なレポートの提出を求める場合があるかもしれませんので、あらかじめお含みおきください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
報告の内容、取り組む姿勢、参加者に対する敬意を全体として評価いたします。
ゼミ生のキラキラ度–脳が活性化している人の目は、瞳孔が開くために多くの光を取り込み、
キラキラと輝く–を高めたいと願っていますので、元気のよい報告・積極的な発言を歓迎・評価いたします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

次のテキストのうち、特に（１）～（３）を中心に講読する予定であるが、学生の理解度にあわせて予習の分量を多めにしたり、反対に少ない量を集中的に深く報告してもらうなどする。
（１）　マイケル・サンデル著・鬼澤 忍訳『これからの「正義」の話をしよう』
（２）　マイケル・サンデル著・鬼澤 忍訳『それをお金で買いますか：市場主義の限界』
（３）　井上 達夫 著『リベラルのことは嫌いでも、リベラリズムは嫌いにならないでください』
（４）　大屋 雄裕 著『自由か、さもなくば幸福か？二一世紀の＜あり得べき社会＞を問う』

参考書

・平野 仁彦 他著『有斐閣アルマ 法哲学』（2002年）
・平井 亮輔 編『正義：現代社会の公共哲学を求めて』（2004年）
その他の必要がある場合には，担当教員が適宜参考文献を紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。
＊ただし，必ず事前にメールでアポイントメントをとってください。

科目名	（法律）演習IIIＢ		
教員名	吾妻　聡		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

演習IIIAに引き続いて、「法と正義」をテーマとして、法律学・法律学的思考の最も根幹となる考え方を学ぶ。
「法と正議」は、法理学の３つの領域--a.法概念論・b.法学方法論・c.法理念論--のうちの特にc.法理念論（法・法学において最も大切であるとされる価値・理念についての基本的な議論）に関わるテーマである。なにやら難しそうではあるが、様々な具体的な社会問題との関わりのなかで価値論や思考枠組を学ぶことで、正議論は大変おもしろい知識の領域であることが実感できるはずである。

到達目標

DP2(課題の発見と解決）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）及びDP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するために、次の諸点を到達目標とする。

ー正議論とは何か、その大切さはどこにあるかを知る。
ー正義論を通して、法（に限らず政治・経済・社会）の精神・原理を改めて深く考察する。
ー正議論を通して、法的思考の特長を改めて深く考察する。
ー正議論をゼミ生にわかりやすく伝えることを通して、教えながら学ぶことの大切さを知る。
ー互いに教え学び合うことを通して、法に表現された人としての賢慮-juris-prudence-を学ぶ。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス・班分け ゼミのプランについての相談	
	気になっている法現象・社会現象があれば，改めてご披露ください。 演習ⅢAの反省点・活かしてゆくべき点などをお教え下さい。	６０分
第2回	準備日 報告の順番の決定	
	さらにゼミを楽しく有意義に過ごすための知恵をご提供下さい。	６０分
第3回	演習参加者による報告 質疑応答・デスカッション	
	テキスト（２）第１章 [報告者]教材・報告レジュメ・パワーポイント等を用意する。 [参加者全員] テキストをしっかりと予習しておく。	70分

第4回	同上	
	テキスト（２）第２章 以下、同上	７０分
第5回	同上	
	テキスト（２）第３章 同上	７０分
第6回	同上	
	テキスト（２）第４章 同上	７０分
第7回	同上	
	テキスト（２）第５章 同上	７０分
第8回	同上	
	テキスト（３）第１部pp.5~39 同上	７０分
第9回	同上	
	テキスト（３）第１部pp.40~72 同上	７０分

第10回	同上	
	テキスト（３）第２部pp.73~110 同上	７０分
第11回	同上	
	テキスト（３）第２部pp.111~153 同上	７０分
第12回	同上	
	テキスト（３）第２部pp.154~195 同上	７０分
第13回	同上	
	テキスト（４）第２章	７０分
第14回	同上	
	テキスト（４）第４章	７０分
第15回	ゼミまとめ	
	報告全体についてのまとめ	60分

授業の方法

１．　報告の基礎となる教科書・基本文献を担当教員が紹介する。
２．　参加者が班ごとに（人数が少ない場合は各自で）４５分間の報告をする。
　　報告者は、レジュメ（とパワーポイント）をご用意ください。
３．　報告をもとに、参加者全員で４５分間の質疑応答・ディスカッションを行う。

成績評価の方法

平常点（出席・参加姿勢・参加者への敬意）４０%、報告（文献の読解力・レジュメとパワーポイントの充実度・問題提起の適切さ）６０%、として評価する。＊３回以上の無断欠席があった場合は単位を認めませんので注意してください。また、ゼミ生と相談の上、評価をより適正なものにするための簡潔なレポートの提出を求める場合があるかもしれませんので、あらかじめお含みおきください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
報告・教材の内容，取り組む姿勢、参加者に対する敬意を全体として評価いたします。
ゼミ生のキラキラ度−脳が活性化している人の目は、瞳孔が開くために多くの光を取り込み，
キラキラと輝く−を高めたいと願っていますので、元気のよい報告・積極的な発言を歓迎・評価いたします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

次のテキストのうち、特に（１）～（３）を中心に講読する予定であるが、学生の理解度にあわせて予習の分量を多めにしたり、反対に少ない量を集中的に深く報告してもらうなどする。
（１）　マイケル・サンデル著・鬼澤　忍訳『これからの「正義」の話をしよう』
（２）　マイケル・サンデル著・鬼澤　忍訳『それをお金で買いますか：市場主義の限界』
（３）　井上　達夫　著『リベラルのことは嫌いでも、リベラリズムは嫌いにならないでください』
（４）　大屋　雄裕　著『自由か、さもなくば幸福か？二一世紀の＜あり得べき社会＞を問う』

参考書

・平野　仁彦　他著『有斐閣アルマ　法哲学』（2002年）
・平井　亮輔　編『正義：現代社会の公共哲学を求めて』（2004年）
その他の必要がある場合には、担当教員が適宜参考文献を紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。
＊ただし、必ず事前にメールでアポイントメントをとってください。

科目名	（法律）演習ＩＩＩＡ		
教員名	渡邉　知行		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

廣瀬・河上編『消費者法判例百選』（2010、有斐閣）の判例を通じて、消費者取引の諸問題を検討する。

到達目標

消費者取引の課題について、民法、消費者契約法などを適用して、どのような解決を図るべきか。具体的な判例の事案を法律問題として理解し、法に基づいた問題解決能力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	ガイダンス（授業の進め方などの説明） 報告担当の割り当て	
	テキストの内容の確認	６０分
第2回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第3回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分

第4回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第5回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第6回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第7回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第8回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第9回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分

第10回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第11回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第12回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第13回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第14回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第15回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分

授業の方法

判例の報告を学生に割り当てる。報告にあたっては、判例の社会的背景、適用される条文、関連する判例・学説などを明確にして報告すること。報告に基づいて議論する。

成績評価の方法

報告内容と議論への参加度を総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法の諸科目、消費者法

テキスト

廣瀬久和・河上正二編『消費者法判例百選』（有斐閣、2010）

参考書

授業のなかで紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIIＢ		
教員名	渡邉　知行		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

淡路・大塚・北村編『環境法判例百選（第３版）』（2018、有斐閣）の判例を通じて、環境法の諸問題を検討する。

到達目標

環境法の課題について、法律問題として、どのような解決を図るべきか。具体的な判例の事案を法律問題として理解し、法に基づいた問題解決能力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス（授業の進め方などの説明） 報告担当の割り当て	
	テキストの内容の確認	６０分
第2回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第3回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分

第4回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第5回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第6回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第7回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第8回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第9回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分

第10回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第11回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第12回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第13回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第14回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第15回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分

授業の方法

判例の報告を学生に割り当てる。報告にあたっては、判例の社会的背景、適用される条文、関連する判例・学説などを明確にして報告すること。報告に基づいて議論する。

成績評価の方法

報告内容と議論への参加度を総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法と行政法の諸科目、環境法

テキスト

淡路剛久・大塚直・北村喜宣編『環境法判例百選（第３版）』（有斐閣、2018）

参考書

授業のなかで紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIIＡ　（英文を読む・中級憲法）		
教員名	藤井　樹也		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

【テーマ】英語文献を使用して憲法を学びます。

＊ 昨年のゼミ生募集では、是非ゼミに来ていただきたいと思った方が志望書を提出してくださっていたにもかかわらず、複数学年の合併開講だったため厳しい人数制限に阻まれ、すべての方のご要望にお応えすることができませんでした。皆さんに大変残念な思いをさせてしまい、本当に申し訳ありませんでした。私の大失策であり今世紀最大の痛恨事です。そこで今回はこの教訓を生かし、合併開講を解消して各学年別々にゼミを開講することによって、少しでも多くの皆さんに学習の機会を提供するよう努めたいと思います。お食事会などは全ゼミ合同で行い、ひき続き学年を超えた交流の機会も設けるつもりです。どうかご検討いただければ幸いです。

【概要】憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式によります。これは、英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し解明してゆく方式です。基本的には前年度の方式を踏襲し、3～4回に1回のペースで全員参加型・脱線大歓迎の調査日をはさみます。「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→以後同様のペースで進行いたします。

＊ 「演習III A」と「演習III B」を通年セットで履修してください。LE選抜コース生の必修科目「演習III B」の単位取得には「ゼミ論文」の執筆が必要です。

到達目標

DP1（教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の2点を到達目標とします。
①憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになること。
②英語文献を手がかりに憲法の諸問題を調査・検討できるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明し、役割分担などを決定します。	
	【準備】このシラバス（またはこの授業の部分のコピー）を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 ＊ 紙資料は配布しません。	準備30分 復習30分
第2回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 *紙資料は配布しません。 ** テキストのほか、英語辞書や六法など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。 *** この授業では、勉学目的での携帯端末の使用が認められます。各自有効活用して、学習の効率化と荷物の軽量化を図ってください。	準備30分 復習30分
第3回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第4回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第5回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第6回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分

第7回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第8回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第9回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第10回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第11回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第12回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第13回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第14回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第15回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分

授業の方法

・原則として「授業の計画・内容」の順序に従い、「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式、「OCEAN'S ELEVEN」方式、「3分間プレゼンテイション」を活用し、「アクティヴ・ラーニング」を意識して授業を進めます。

＊「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式
・英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し解明してゆく方式です。3～4回に1回のペースで全員参加型・脱線大歓迎の調査日をはさみます。「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→（以下同様）のペースで進行いたします。
・「超遅読」の日には、憲法に関する英語文献を全員で、一文一文ゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めます。1回の授業で1ページも進まないことがあるかもしれません。もちろん、全く気にする必要はありません。
・「自由調査」の日には、各自の関心のおもむくまま、全員の知恵を結集して関連問題・派生問題を調べます。大脱線・こじつけ大歓迎です。ユニークで個性的な人材を歓迎します。いつのまにか元の英文からかけ離れた内容に熱中しているかもしれません。もちろん、一切気にする必要はありません。調べたことが何の役に立つのか分からなくなるかもしれません。もちろん、金輪際気にする必要はありません。

＊「OCEAN'S ELEVEN」方式
・各自が得意分野で長所を発揮し、役割分担と協力によりさまざまな問題を解明します。全員に活躍の場があるゼミを目指します。

＊「3分間プレゼンテイション」
・全員が最低1回ずつプレゼンテイションを行います。全員の負担が均等・適正になるよう、内容や頻度を人数に合わせて調整します。

成績評価の方法

・平常点：100%
・授業参加を重視します。欠席はマイナス評価の対象になります。
・各学期につき欠席5回を超えた場合、不可とします。
・欠席が3回以下の場合の最高評価は「S」、欠席が3.5回以上5回以下の場合の最高評価は「B」、欠席が5回を超えた場合の評価は「F」となります。
・遅刻・早退は、1回で欠席1/2回、2回で欠席1回と計算します。
・開始後30分経過以降に来た場合は遅刻、60分経過以降に来た場合は遅刻でなく欠席とします。また、開始後60分経過以前に帰った場合は早退、開始後30分経過以前に帰った場合は早退でなく欠席とします。
・30分間を超えて中座した場合には遅刻・早退と同じ取扱い（欠席1/2回分）とし、60分間を超えて中座した場合には欠席とします。ただし、図書館に書籍を借り出しにゆく係として不在になった時間のように、ゼミでの学習のために必要となる不在時間については、不利益取扱いの対象から除外します。
・「全部いた出席」のほうが「一部いなかった出席」よりもプラス評価の度合いが大きくなります。また、「来た欠席」のほうが「来なかった欠席」よりもマイナス評価の度合いが小さくなります。
・インフルエンザなどの伝染性疾患、教育実習、大規模災害などの特別事情がある場合には、普段の列車遅延や風邪による欠席とは異なる配慮をいたします。以上のほか、個別の事情に応じて相応の配慮をいたしますので、その都度ご相談ください。
・「欠席5回を超えると不可」ということは、「5回までなら欠席してもよい」ということにもなりますが、授業終盤に風邪などにより本当に必要となる欠席ができなくならないよう、1～2回分の権利を温存しておくことを、（老婆心ながら）お勧めいたします。
・この授業ではゼミ生による「海外遊学」を奨励します。遊びのための海外旅行であっても有意義な学習体験と認定できる場合には、プラス評価の対象として考慮いたします。

＊「課外活動のサポート」
・部活などの都合で配当時限の出席が困難になった方には、別の時間帯の他学年ゼミに飛び入り参加して出席の埋め合わせとする措置を検討いたします。「一人では心細いのでお友達と一緒に飛び入り参加したい」というご要望も含め、どうぞあきらめずにご相談ください。

＊「出席ポイント2倍day」
・多くの方が学校に来るのが億劫になりがちな土曜・祝日授業日に出席した方は、なにがしかの見返りがあってしかるべきだと感じている気配があります。そこで、このような日に出席した方については、出席2回分と計算いたします。つまり欠席1回分が帳消しになります。
・どういうわけか全体の出席率がきわめて低い日が、各学期1～2回あります。悪天候などが原因であるようですが、それだけでもないようです。そこで、このような日に出席した方についても、出席2回分と計算することにいたします。

＊ LE選抜コース生の方へ
・以上に加え、実質的に卒業論文に相当する「ゼミ論文」の作成が、LE選抜コースの必修科目「演習III B」の単位取得の必須条件となります。テーマは少しでも憲法に関連するものであれば各自の自由ですが、決めかねるという方は、演習IVのシラバスの参考文献欄の文献を参照して興味がある項目を選んでください。

＊「早割チャンス」
・LE選抜コース生のゼミ論文の提出期限は、1月15日、草稿の確認期限は12月31日です。最低字数の要求があります。ただし、1ヶ月前の12月15日までに提出を完了する場合（草稿の確認期限は11月30日）には、最低字数の要求を軽減いたします。具体的な字数等については、授業時に説明いたします。年末年始に図書館の閉館などにより作業が中断されることがあるうえ、単位を残している方にとって提出期限と期末試験の時期が重なるのは心配ですので、早割コースをお勧めいたします。

＊ 出欠の計算についてのQ&A
Q. 私的な娯楽のために欠席する場合、そのことを連絡するとマイナスになりますか？
A. そういう人はわりと好きですよ。欠席は欠席ですが。無断欠席のほうがマイナス度は大きいですね。

Q. 海外旅行のため15回全部欠席しました。単位をもらえますか？
A. さすがにこの場合は平常点不足となり、成績は「F」になるでしょう。

成績評価の基準

・成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠いたします。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

・次の点に着目し、その達成度により評価します。
①憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになったか。
②英語文献を手がかりに憲法の諸問題を調査・検討できるようになったか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

【先修科目】
・憲法I
【関連科目】
・憲法II
・LE II・III（読んで書く・憲法判例）

テキスト

授業で必要になる文献は、こちらで用意いたしますので、どうぞご心配なく。参考書欄に掲げた英語文献を中心に講読する予定です。

＊ このほか、英語辞書、六法、判例集、専門書など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。
(1) 英語辞書は任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）のアプリ、オライン辞書でも差し支えありません。
(2) 六法は、『有斐閣 ポケット六法』のほか、「有斐閣 判例六法」、「三省堂 模範六法」などのアプリでも差し支えありません。

参考書

SHIGENORI MATSUI, THE CONSTITUTION OF JAPAN: A CONTEXTUAL ANALYSIS （2011, HART PUBLISHING）
PERCY R. LUNEY, JR. & KAZUYUKI TAKAHASHI ED., JAPANESE CONSTITUTIONAL LAW (1993, UNIVERSITY OF TOKYO PRESS)
長谷部恭男ほか編『憲法判例百選I・II（第6版）』（2013、有斐閣）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知いたします。

科目名	（法律）演習IIIＢ　（英文を読む・中級憲法）		
教員名	藤井　樹也		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

【テーマ】英語文献を使用して憲法を学びます。

＊ 昨年のゼミ生募集では、是非ゼミに来ていただきたいと思った方が志望書を提出してくださっていたにもかかわらず、複数学年の合併開講だったため厳しい人数制限に阻まれ、すべての方のご要望にお応えすることができませんでした。皆さんに大変残念な思いをさせてしまい、本当に申し訳ありませんでした。私の大失策であり今世紀最大の痛恨事です。そこで今回はこの教訓を生かし、合併開講を解消して各学年別々にゼミを開講することによって、少しでも多くの皆さんに学習の機会を提供するよう努めたいと思います。お食事会などは全ゼミ合同で行い、ひき続き学年を超えた交流の機会も設けるつもりです。どうかご検討いただければ幸いです。

【概要】憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式によります。これは、英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し解明してゆく方式です。基本的には前年度の方式を踏襲し、3～4回に1回のペースで全員参加型・脱線大歓迎の調査日をはさみます。「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→以後同様のペースで進行いたします。

＊ 「演習III A」と「演習III B」を通年セットで履修してください。LE選抜コース生の必修科目「演習III B」の単位取得には「ゼミ論文」の執筆が必要です。

到達目標

DP1（教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の2点を到達目標とします。
①憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになること。
②英語文献を手がかりに憲法の諸問題を調査・検討できるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明し、役割分担などを決定します。	
	【準備】このシラバス（またはこの授業の部分のコピー）を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 ＊ 紙資料は配布しません。	準備30分 復習30分
第2回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 *紙資料は配布しません。 ** テキストのほか、英語辞書や六法など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。 *** この授業では、勉学目的での携帯端末の使用が認められます。各自有効活用して、学習の効率化と荷物の軽量化を図ってください。	準備30分 復習30分
第3回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第4回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第5回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第6回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分

第7回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第8回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第9回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第10回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第11回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第12回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第13回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第14回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第15回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分

授業の方法

・原則として「授業の計画・内容」の順序に従い、「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式、「OCEAN'S ELEVEN」方式、「3分間プレゼンテイション」を活用し、「アクティヴ・ラーニング」を意識して授業を進めます。

＊「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式
・英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し解明してゆく方式です。3～4回に1回のペースで全員参加型・脱線大歓迎の調査日をはさみます。「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→（以下同様）のペースで進行いたします。
・「超遅読」の日には、憲法に関する英語文献を全員で、一文一文ゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めます。1回の授業で1ページも進まないことがあるかもしれません。もちろん、全く気にする必要はありません。
・「自由調査」の日には、各自の関心のおもむくまま、全員の知恵を結集して関連問題・派生問題を調べます。大脱線・こじつけ大歓迎です。ユニークで個性的な人材を歓迎します。いつのまにか元の英文からかけ離れた内容に熱中しているかもしれません。もちろん、一切気にする必要はありません。調べたことが何の役に立つのか分からなくなるかもしれません。もちろん、金輪際気にする必要はありません。

＊「OCEAN'S ELEVEN」方式
・各自が得意分野で長所を発揮し、役割分担と協力によりさまざまな問題を解明します。全員に活躍の場があるゼミを目指します。

＊「3分間プレゼンテイション」
・全員が最低1回ずつプレゼンテイションを行います。全員の負担が均等・適正になるよう、内容や頻度を人数に合わせて調整します。

成績評価の方法

・平常点：100%
・授業参加を重視します。欠席はマイナス評価の対象になります。
・各学期につき欠席5回を超えた場合、不可とします。
・欠席が3回以下の場合の最高評価は「S」、欠席が3.5回以上5回以下の場合の最高評価は「B」、欠席が5回を超えた場合の評価は「F」となります。
・遅刻・早退は、1回で欠席1/2回、2回で欠席1回と計算します。
・開始後30分経過以降に来た場合は遅刻、60分経過以降に来た場合は遅刻でなく欠席とします。また、開始後60分経過以前に帰った場合は早退、開始後30分経過以前に帰った場合は早退でなく欠席とします。
・30分間を超えて中座した場合には遅刻・早退と同じ取扱い（欠席1/2回分）とし、60分間を超えて中座した場合には欠席とします。ただし、図書館に書籍を借り出しにゆく係として不在になった時間のように、ゼミでの学習のために必要となる不在時間については、不利益取扱いの対象から除外します。
・「全部いた出席」のほうが「一部いなかった出席」よりもプラス評価の度合いが大きくなります。また、「来た欠席」のほうが「来なかった欠席」よりもマイナス評価の度合いが小さくなります。
・インフルエンザなどの伝染性疾患、教育実習、大規模災害などの特別事情がある場合には、普段の列車遅延や風邪による欠席とは異なる配慮をいたします。以上のほか、個別の事情に応じて相応の配慮をいたしますので、その都度ご相談ください。
・「欠席5回を超えると不可」ということは、「5回までなら欠席してもよい」ということにもなりますが、授業終盤に風邪などにより本当に必要となる欠席ができなくならないよう、1～2回分の権利を温存しておくことを、（老婆心ながら）お勧めいたします。
・この授業ではゼミ生による「海外遊学」を奨励します。遊びのための海外旅行であっても有意義な学習体験と認定できる場合には、プラス評価の対象として考慮いたします。

＊「課外活動のサポート」
・部活などの都合で配当時限の出席が困難になった方には、別の時間帯の他学年ゼミに飛び入り参加して出席の埋め合わせとする措置を検討いたします。「一人では心細いのでお友達と一緒に飛び入り参加したい」というご要望も含め、どうぞあきらめずにご相談ください。

＊「出席ポイント2倍day」
・多くの方が学校に来るのが億劫になりがちな土曜・祝日授業日に出席した方は、なにがしかの見返りがあってしかるべきだと感じている気配があります。そこで、このような日に出席した方については、出席2回分と計算いたします。つまり欠席1回分が帳消しになります。
・どういうわけか全体の出席率がきわめて低い日が、各学期1～2回あります。悪天候などが原因であるようですが、それだけでもないようです。そこで、このような日に出席した方についても、出席2回分と計算することにいたします。

＊LE選抜コース生の方へ
・以上に加え、実質的に卒業論文に相当する「ゼミ論文」の作成が、LE選抜コースの必修科目「演習III B」の単位取得の必須条件となります。テーマは少しでも憲法に関連するものであれば各自の自由ですが、決めかねるという方は、演習IVのシラバスの参考文献欄の文献を参照して興味がある項目を選んでください。

＊「早割チャンス」
・LE選抜コース生のゼミ論文の提出期限は、1月15日、草稿の確認期限は12月31日です。最低字数の要求があります。ただし、1ヶ月前の12月15日までに提出を完了する場合（草稿の確認期限は11月30日）には、最低字数の要求を軽減いたします。具体的な字数等については、授業時に説明いたします。年末年始に図書館の閉館などにより作業が中断されることがあるうえ、単位を残している方にとって提出期限と期末試験の時期が重なるのは心配ですので、早割コースをお勧めいたします。

＊出欠の計算についてのQ&A
Q. 私的な娯楽のために欠席する場合、そのことを連絡するとマイナスになりますか？
A. そういう人はわりと好きですよ。欠席は欠席ですが。無断欠席のほうがマイナス度は大きいですね。

Q. 海外旅行のため15回全部欠席しました。単位をもらえますか？
A. さすがにこの場合は平常点不足となり、成績は「F」になるでしょう。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠いたします。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

・次の点に着目し、その達成度により評価します。
①憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになったか。
②英語文献を手がかりに憲法の諸問題を調査・検討できるようになったか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

【先修科目】
・憲法I
【関連科目】
・憲法II
・LE II・III（読んで書く・憲法判例）

テキスト

授業で必要になる文献は、こちらで用意いたしますので、どうぞご心配なく。参考書欄に掲げた英語文献を中心に講読する予定です。

＊このほか、英語辞書、六法、判例集、専門書など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。
(1) 英語辞書は任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）のアプリ、オライン辞書でも差し支えありません。
(2) 六法は、『有斐閣 ポケット六法』のほか、「有斐閣 判例六法」、「三省堂 模範六法」などのアプリでも差し支えありません。

参考書

SHIGENORI MATSUI, THE CONSTITUTION OF JAPAN: A CONTEXTUAL ANALYSIS （2011, HART PUBLISHING）
PERCY R. LUNEY, JR. & KAZUYUKI TAKAHASHI ED., JAPANESE CONSTITUTIONAL LAW (1993, UNIVERSITY OF TOKYO PRESS)
長谷部恭男ほか編『憲法判例百選I・II（第6版）』（2013、有斐閣）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知いたします。

科目名	（法律）演習IIIＢ　（１）		
教員名	村上　政博		
科目ナンバー	1Q71413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

独占禁止法は、市場経済における基本的事業活動ルールを定める法である。事後規制である私的独占の禁止、不当な取引制限の禁止、不公正な取引方法の禁止、事前規制である企業結合規制からなる・主要執行機関は、公正取引委員会、裁判所である。
本演習では、日本の独占禁止法の全体を把握することを目標とする。

到達目標

本演習においては、基礎的な知識だけでなく、判例、審決による具体的なルール、各ルールの実効性確保のための措置、関連する手続までを学ぶ。国際的な競争法の展開、これまでの歴史、基本科目との関連性まで検討する・

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	ダイダンスー独占禁止法の特質・概要とその学び方 本演習の進め方について 競争法の基本体系・競争ルール、独占禁止法の歴史	
	配布資料 テキスト第1章第1節ないし第4節	30
第2回	基礎概念私的独占、不当な取引制限、不公正な取引方法 措置・制裁と基本手続、	
	テキスト第1章第第5節、第3章、第4章第1節	30
第3回	排他的取引、抱き合わせ 行政手続・排除措置命令	
	テキスト第2章第2節、第4章第2節、第3章第2節	60

第4回	低価格設定 行政手続・排除措置命令	
	テキスト第2章第3節、第4章第2節、第3章第2節	60
第5回	単独の取引拒絶 民事手続・差止請求	
	テキスト第2章第4節、第4章第5節、第3章第4節	60
第6回	一連の行為と非定型行為、支配型私的独占 民事手続・損害賠償	
	テキスト第2章第5節、第6節、第4章第6節、第7節	60
第7回	カルテルの禁止　価格協定と入札談合	
	テキスト第2章第7節、第4章第8節、第9節、第3章第5節	60
第8回	共同の取引拒絶、事業者団体の活動への規制、行政手続・課徴金制度	
	テキスト第2章第8節、第9節、第3章第3節、第4章第3節	60
第9回	垂直的価格制限 国際取引への法適用	
	テキスト第2章第10節、第1章第7節	60

第10回	垂直的非価格制限、国際取引への法適用	
	テキスト第2初ｙ第11節、第1章第7節	60
第11回	企業結合規制、企業結合審査	
	テキスト第2章第12節、第4章第4節	60
第12回	優越的地位の濫用の禁止	
	テキスト第2章第13節	60
第13回	不正競争行為の禁止、独占禁止法上の適用除外	
	テキスト第2章第14節、第1章第6節	60
第14回	知的財産権の行使との調整	
	テキスト第2章第15節	60
第15回	適用除外制度、明示の適用除外、黙示の適用除外	
	テキスト第1章第6節	60

授業の方法

本演習では、受講者に担当部分を割り当てて、質疑応答によって、論点や正しい分析方法、結論の妥当性などについて議論を行う。それによって各分野への理解を深めることを目的とする。独占禁止法の関連する全分野を取り上げて、全体像を把握する。

成績評価の方法

すべて平常点による総合評価を行う。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

事前に経済法をとっている、または同時に経済法をとることが望ましい。

テキスト

村上政博、独占禁止法・第8版（弘文堂、平成29年）

参考書

適宜教材および資料を配布する。
簡単な参考書として、村上政博、独占禁止法新版、岩波新書（岩波書店、平成29年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIIＢ　（２）		
教員名	村上　政博		
科目ナンバー	1Q71413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

独占禁止法は、市場経済における基本的事業活動ルールを定める法である。事後規制である私的独占の禁止、不当な取引制限の禁止、不公正な取引方法の禁止、事前規制である企業結合規制からなる・主要執行機関は、公正取引委員会、裁判所である。
本演習では、日本の独占禁止法の全体を把握することを目標とする。

到達目標

本演習においては、基礎的な知識だけでなく、判例、審決による具体的なルール、各ルールの実効性確保のための措置、関連する手続までを学ぶ。国際的な競争法の展開、これまでの歴史、基本科目との関連性まで検討する・

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	ダイダンスー独占禁止法の特質・概要とその学び方 本演習の進め方について 競争法の基本体系・競争ルール、独占禁止法の歴史	
	配布資料 テキスト第1章第1節ないし第4節	30
第2回	基礎概念私的独占、不当な取引制限、不公正な取引方法 措置・制裁と基本手続、	
	テキスト第1章第第5節、第3章、第4章第1節	30
第3回	排他的取引、抱き合わせ 行政手続・排除措置命令	
	テキスト第2章第2節、第4章第2節、第3章第2節	60

第4回	低価格設定 行政手続・排除措置命令	
	テキスト第2章第3節、第4章第2節、第3章第2節	60
第5回	単独の取引拒絶 民事手続・差止請求	
	テキスト第2章第4節、第4章第5節、第3章第4節	60
第6回	一連の行為と非定型行為、支配型私的独占 民事手続・損害賠償	
	テキスト第2章第5節、第6節、第4章第6節、第7節	60
第7回	カルテルの禁止　価格協定と入札談合	
	テキスト第2章第7節、第4章第8節、第9節、第3章第5節	60
第8回	共同の取引拒絶、事業者団体の活動への規制、行政手続・課徴金制度	
	テキスト第2章第8節、第9節、第3章第3節、第4章第3節	60
第9回	垂直的価格制限 国際取引への法適用	
	テキスト第2章第10節、第1章第7節	60

第10回	垂直的非価格制限、国際取引への法適用	
	テキスト第2初ｙ第11節、第1章第7節	60
第11回	企業結合規制、企業結合審査	
	テキスト第2章第12節、第4章第4節	60
第12回	優越的地位の濫用の禁止	
	テキスト第2章第13節	60
第13回	不正競争行為の禁止、独占禁止法上の適用除外	
	テキスト第2章第14節、第1章第6節	60
第14回	知的財産権の行使との調整	
	テキスト第2章第15節	60
第15回	適用除外制度、明示の適用除外、黙示の適用除外	
	テキスト第1章第6節	60

授業の方法

本演習では、受講者に担当部分を割り当てて、質疑応答によって、論点や正しい分析方法、結論の妥当性などについて議論を行う。それによって各分野への理解を深めることを目的とする。独占禁止法の関連する全分野を取り上げて、全体像を把握する。

成績評価の方法

すべて平常点による総合評価を行う。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

事前に経済法をとっている、または同時に経済法をとることが望ましい。

テキスト

村上政博、独占禁止法・第8版（弘文堂、平成29年）

参考書

適宜教材および資料を配布する。
簡単な参考書として、村上政博、独占禁止法新版、岩波新書（岩波書店、平成29年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IVA		
教員名	渡邉　知行		
科目ナンバー	1071413140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

卒業論文の準備。卒業論文のテーマを決定し、卒論で取り上げる判例を検討する。

到達目標

卒業論文のテーマを決定し、卒論で取り上げる判例の検討を通じて、応用的な問題解決能力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス（授業の進め方などの説明） 報告担当の割り当て	
	卒業論文のテーマの決定	６０分
第2回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第3回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分

第4回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第5回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第6回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第7回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第8回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第9回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分

第10回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第11回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第12回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第13回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第14回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第15回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分

授業の方法

判例の報告を学生に割り当てる。報告にあたっては、判例の社会的背景、適用される条文、関連する判例・学説などを明確にして報告すること。報告に基づいて議論する。

成績評価の方法

報告内容と議論への参加度を総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法の諸科目、消費者法

テキスト

廣瀬久和・河上正二編『消費者法判例百選』（有斐閣、2010）

参考書

授業のなかで紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IVB		
教員名	渡邉　知行		
科目ナンバー	1071411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

卒業論文の完成。

到達目標

法学部で４年間、法律を学習して問題解決能力を修得した成果を十分に反映させた卒業論を完成させる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス（授業の進め方などの説明） 報告担当の割り当て	
	卒業論文の構成を考えておく	６０分
第2回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第3回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分

第4回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第5回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第6回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第7回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第8回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第9回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分

第10回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第11回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第12回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第13回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第14回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分
第15回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	６０分

授業の方法

卒業論文の報告（中間報告と最終報告）を学生に割り当てる。報告に対するディスカッションを通じて、卒業論文のテーマの考察を深化させる。

成績評価の方法

報告内容と議論への参加度を総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：演習Ⅲ、民法、消費者法、環境法

テキスト

特になし

参考書

授業のなかで紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IVA　（英文を読む・上級憲法）		
教員名	藤井　樹也		
科目ナンバー	1071413140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

【テーマ】英語文献を使用して憲法を学びます。

＊ 昨年のゼミ生募集では、是非ゼミに来ていただきたいと思った方が志望書を提出してくださっていたにもかかわらず、複数学年の合併開講だったため厳しい人数制限に阻まれ、すべての方のご要望にお応えすることができませんでした。皆さんに大変残念な思いをさせてしまい、本当に申し訳ありませんでした。私の大失策であり今世紀最大の痛恨事です。そこで今回はこの教訓を生かし、合併開講を解消して各学年別々にゼミを開講することによって、少しでも多くの皆さんに学習の機会を提供するよう努めたいと思います。お食事会などは全ゼミ合同で行い、ひき続き学年を超えた交流の機会も設けるつもりです。どうかご検討いただければ幸いです。

【概要】憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式によります。これは、英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し解明してゆく方式です。基本的には前年度の方式を踏襲し、3～4回に1回のペースで全員参加型・脱線大歓迎の調査日をはさみます。「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→以後同様のペースで進行いたします。

＊ 「演習IV A」と「演習IV B」を通年セットで履修してください。必修科目「演習IV B」の単位取得には「ゼミ論文」の執筆が必要です。3年次で論文執筆済みのLE選抜コース既修生は執筆不要です。

到達目標

DP1（教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の2点を到達目標とします。
①憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになること。
②英語文献を手がかりに憲法の諸問題を調査・検討できるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明し、役割分担などを決定します。	
	【準備】このシラバス（またはこの授業の部分のコピー）を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 ＊ 紙資料は配布しません。	準備30分 復習30分
第2回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 *紙資料は配布しません。 ** テキストのほか、英語辞書や六法など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。 *** この授業では、勉学目的での携帯端末の使用が認められます。各自有効活用して、学習の効率化と荷物の軽量化を図ってください。	準備30分 復習30分
第3回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第4回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第5回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分

第6回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第7回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第8回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第9回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第10回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第11回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第12回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第13回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第14回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第15回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分

授業の方法

・原則として「授業の計画・内容」の順序に従い、「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式、「OCEAN'S ELEVEN」方式、「3分間プレゼンテイション」を活用し、「アクティヴ・ラーニング」を意識して授業を進めます。

＊「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式
・英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し解明してゆく方式です。3～4回に1回のペースで全員参加型・脱線大歓迎の調査日をはさみます。「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→（以下同様）のペースで進行いたします。
・「超遅読」の日には、憲法に関する英語文献を全員で、一文一文ゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めます。1回の授業で1ページも進まないことがあるかもしれません。もちろん、全く気にする必要はありません。
・「自由調査」の日には、各自の関心のおもむくまま、全員の知恵を結集して関連問題・派生問題を調べます。大脱線・こじつけ大歓迎です。ユニークで個性的な人材を歓迎します。いつのまにか元の英文からかけ離れた内容に熱中しているかもしれません。もちろん、一切気にする必要はありません。調べたことが何の役に立つのか分からなくなるかもしれません。もちろん、金輪際気にする必要はありません。

＊「OCEAN'S ELEVEN」方式
・各自が得意分野で長所を発揮し、役割分担と協力によりさまざまな問題を解明します。全員に活躍の場があるゼミを目指します。

＊「3分間プレゼンテイション」
・全員が最低1回ずつプレゼンテイションを行います。全員の負担が均等・適正になるよう、内容や頻度を人数に合わせて調整します。

＊「卒論タイム」、「卒論day」
・ゼミ論文（卒論）作成に必要な相談・解説の時間を、授業内に随時設けます（卒論タイム）。後半にかけて、この時間の比重を徐々に大きくしてゆき、11月以降は「卒論重点期間」として、必要に応じて「卒論day」を設け、皆さんのニーズに応えたいと思います。

成績評価の方法

・平常点：100%
・授業参加を重視します。欠席はマイナス評価の対象になります。
・各学期につき欠席5回を超えた場合、不可とします。ただし、4年次演習に関しては就職活動による超過欠席に対する個別的な救済措置を用意いたします。
・欠席が3回以下の場合の最高評価は「S」、欠席が3.5回以上5回以下の場合の最高評価は「B」、欠席が5回を超えた場合の評価は「F」となります。
・遅刻・早退は、1回で欠席1/2回、2回で欠席1回と計算します。
・開始後30分経過以降に来た場合は遅刻、60分経過以降に来た場合は遅刻でなく欠席とします。また、開始後60分経過以前に帰った場合は早退、開始後30分経過以前に帰った場合は早退でなく欠席とします。
・30分間を超えて中座した場合には遅刻・早退と同じ取扱い（欠席1/2回分）とし、60分間を超えて中座した場合には欠席とします。ただし、図書館に書籍を借り出しにゆく係として不在になった時間のように、ゼミでの学習のために必要となる不在時間については、不利益取扱いの対象から除外します。
・「全部いた出席」のほうが「一部いなかった出席」よりもプラス評価の度合いが大きくなります。また、「来た欠席」のほうが「来なかった欠席」よりもマイナス評価の度合いが小さくなります。
・インフルエンザなどの伝染性疾患、教育実習、大規模災害などの特別事情がある場合には、普段の列車遅延や風邪による欠席とは異なる配慮をいたします。以上のほか、個別の事情に応じて相応の配慮をいたしますので、その都度ご相談ください。
・「欠席5回を超えると不可」ということは、「5回までなら欠席してもよい」ということにもなりますが、授業終盤に風邪などにより本当に必要となる欠席ができなくならないよう、1～2回分の権利を温存しておくことを、（老婆心ながら）お勧めいたします。
・この授業ではゼミ生による「海外遊学」を奨励します。遊びのための海外旅行であっても有意義な学習体験と認定できる場合には、プラス評価の対象として考慮いたします。

＊「課外活動のサポート」
・部活などの都合で配当時限の出席が困難になった方には、別の時間帯の他学年ゼミに飛び入り参加して出席の埋め合わせとする措置を検討いたします。「一人では心細いのでお友達と一緒に飛び入り参加したい」というご要望も含め、どうぞあきらめずにご相談ください。

＊「出席ポイント2倍day」
・多くの方が学校に来るのが億劫になりがちな土曜・祝日授業日に出席した方は、なにがしかの見返りがあってしかるべきだと感じている気配があります。そこで、このような日に出席した方については、出席2回分と計算いたします。つまり欠席1回分が帳消しになります。
・どういうわけか全体の出席率がきわめて低い日が、各学期1～2回あります。悪天候などが原因であるようですが、それだけでもないようです。そこで、このような日に出席した方についても、出席2回分と計算することにいたします。

＊「ゼミ論文」
・以上に加え、実質的に卒業論文に相当する「ゼミ論文」の作成が「演習IV B」の単位取得の必須条件となります。LE選抜コースに所属しゼミ論文の作成を3年次で済ませた方は、4年次での論文執筆は不要です。テーマは少しでも憲法に関連するものであれば各自の自由ですが、決めかねるという方は、参考文献欄の文献を参照して興味がある項目を選んでください。

＊「早割チャンス」
・ゼミ論文の提出期限は、1月15日、草稿の確認期限は12月31日です。最低字数の要求があります。ただし、1ヶ月前の12月15日までに提出を完了する場合（草稿の確認期限は11月30日）には、最低字数の要求を軽減いたします。具体的な字数等については、授業時に説明いたします。年末年始に図書館の閉館などにより作業が中断されることがあるうえ、単位を残している方にとって提出期限と期末試験の時期が重なるのは心配ですので、早割コースをお勧めいたします。

＊出欠の計算についてのQ&A
Q. 私的な娯楽のために欠席する場合、そのことを連絡するとマイナスになりますか？
A. そういう人はわりと好きですよ。欠席は欠席ですが。無断欠席のほうがマイナス度は大きいですね。

Q. 海外旅行のため15回全部欠席しました。単位をもらえますか？
A. さすがにこの場合は平常点不足となり、成績は「F」になるでしょう。

Q. 4年次演習の受講者です。就職活動のため11回遅刻しました。単位をもらえますか？
A. 計算上欠席5.5回分となりますが、就活のための超過欠席については、救済措置を用意いたします。早めに相談してくださいね。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠いたします。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

・次の点に着目し、その達成度により評価します。
①憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになったか。
②英語文献を手がかりに憲法の諸問題を調査・検討できるようになったか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

【先修科目】
・憲法I
【関連科目】
・憲法II
・LE II・III（読んで書く・憲法判例）

テキスト

授業で必要になる文献は、こちらで用意いたしますので、どうぞご心配なく。参考書欄に掲げた英語文献を中心に講読する予定です。

* このほか、英語辞書、六法、判例集、専門書など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。
(1) 英語辞書は任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）のアプリ、オライン辞書でも差し支えありません。
(2) 六法は、『有斐閣 ポケット六法』のほか、「有斐閣 判例六法」、「三省堂 模範六法」などのアプリでも差し支えありません。

参考書

SHIGENORI MATSUI, THE CONSTITUTION OF JAPAN: A CONTEXTUAL ANALYSIS （2011, HART PUBLISHING）
PERCY R. LUNEY, JR. & KAZUYUKI TAKAHASHI ED., JAPANESE CONSTITUTIONAL LAW (1993, UNIVERSITY OF TOKYO PRESS)

【ゼミ論文の執筆に役立つ文献】
・テーマ選びのために
長谷部恭男ほか編『憲法判例百選I・II（第6版）』（2013、有斐閣）
大石眞ほか編『憲法の争点』（2008、有斐閣）
（テーマを決めかねる方は、上記の書物から興味がある項目を一つ選んでください。）
・憲法判例を知るために
佐藤幸治＝土井真一編『判例講義　憲法I・II』（2010、悠々社）
戸松秀典＝初宿正典編『憲法判例（第8版）』（2018、有斐閣）
野中俊彦ほか編著『憲法判例集（第11版）』（2016、有斐閣）
高橋和之編『新・判例ハンドブック 憲法』（2012、日本評論社）
・日本国憲法の条文の意味を知るために
樋口陽一ほか『注解法律学全集 憲法 (1)～(4)』（1994・1997・1998・2004、青林書院）
芦部信喜監修『注釈憲法 (1)』（2000、有斐閣）
長谷部恭男ほか編著『注釈日本国憲法 (2)』（2017、有斐閣）
芹沢斉ほか編『新基本法コンメンタール 憲法』（2011、日本評論社）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知いたします。

科目名	（法律）演習IVB　（英文を読む・上級憲法）		
教員名	藤井　樹也		
科目ナンバー	1071411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

【テーマ】英語文献を使用して憲法を学びます。

＊ 昨年のゼミ生募集では、是非ゼミに来ていただきたいと思った方が志望書を提出してくださっていたにもかかわらず、複数学年の合併開講だったため厳しい人数制限に阻まれ、すべての方のご要望にお応えすることができませんでした。皆さんに大変残念な思いをさせてしまい、本当に申し訳ありませんでした。私の大失策であり今世紀最大の痛恨事です。そこで今回はこの教訓を生かし、合併開講を解消して各学年別々にゼミを開講することによって、少しでも多くの皆さんに学習の機会を提供するよう努めたいと思います。お食事会などは全ゼミ合同で行い、ひき続き学年を超えた交流の機会も設けるつもりです。どうかご検討いただければ幸いです。

【概要】憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式によります。これは、英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し解明してゆく方式です。基本的には前年度の方式を踏襲し、3～4回に1回のペースで全員参加型・脱線大歓迎の調査日をはさみます。「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→以後同様のペースで進行いたします。

＊ 「演習IV A」と「演習IV B」を通年セットで履修してください。必修科目「演習IV B」の単位取得には「ゼミ論文」の執筆が必要です。3年次で論文執筆済みのLE選抜コース既修生は執筆不要です。

到達目標

DP1（教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の2点を到達目標とします。
①憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになること。
②英語文献を手がかりに憲法の諸問題を調査・検討できるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明し、役割分担などを決定します。	
	【準備】このシラバス（またはこの授業の部分のコピー）を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 ＊ 紙資料は配布しません。	準備30分 復習30分
第2回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 *紙資料は配布しません。 ** テキストのほか、英語辞書や六法など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。 *** この授業では、勉学目的での携帯端末の使用が認められます。各自有効活用して、学習の効率化と荷物の軽量化を図ってください。	準備30分 復習30分
第3回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第4回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第5回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第6回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分

第7回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第8回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第9回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第10回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第11回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第12回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第13回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第14回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第15回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分

授業の方法

・原則として「授業の計画・内容」の順序に従い、「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式、「OCEAN'S ELEVEN」方式、「3分間プレゼンテイション」を活用し、「アクティヴ・ラーニング」を意識して授業を進めます。

＊「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式
・英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し解明してゆく方式です。3～4回に1回のペースで全員参加型・脱線大歓迎の調査日をはさみます。「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→（以下同様）のペースで進行いたします。
・「超遅読」の日には、憲法に関する英語文献を全員で、一文一文ゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めます。1回の授業で1ページも進まないことがあるかもしれません。もちろん、全く気にする必要はありません。
・「自由調査」の日には、各自の関心のおもむくまま、全員の知恵を結集して関連問題・派生問題を調べます。大脱線・こじつけ大歓迎です。ユニークで個性的な人材を歓迎します。いつのまにか元の英文からかけ離れた内容に熱中しているかもしれません。もちろん、一切気にする必要はありません。調べたことが何の役に立つのか分からなくなるかもしれません。もちろん、金輪際気にする必要はありません。

＊「OCEAN'S ELEVEN」方式
・各自が得意分野で長所を発揮し、役割分担と協力によりさまざまな問題を解明します。全員に活躍の場があるゼミを目指します。

＊「3分間プレゼンテイション」
・全員が最低1回ずつプレゼンテイションを行います。全員の負担が均等・適正になるよう、内容や頻度を人数に合わせて調整します。

＊「卒論タイム」、「卒論day」
・ゼミ論文（卒論）作成に必要な相談・解説の時間を、授業内に随時設けます（卒論タイム）。後半にかけて、この時間の比重を徐々に大きくしてゆき、11月以降は「卒論重点期間」として、必要に応じて「卒論day」を設け、皆さんのニーズに応えたいと思います。

成績評価の方法

・平常点：100%
・授業参加を重視します。欠席はマイナス評価の対象になります。
・各学期につき欠席5回を超えた場合、不可とします。ただし、4年次演習に関しては就職活動による超過欠席に対する個別的な救済措置を用意いたします。
・欠席が3回以下の場合の最高評価は「S」、欠席が3.5回以上5回以下の場合の最高評価は「B」、欠席が5回を超えた場合の評価は「F」となります。
・遅刻・早退は、1回で欠席1/2回、2回で欠席1回と計算します。
・開始後30分経過以降に来た場合は遅刻、60分経過以降に来た場合は遅刻でなく欠席とします。また、開始後60分経過以前に帰った場合は早退、開始後30分経過以前に帰った場合は早退でなく欠席とします。
・30分間を超えて中座した場合には遅刻・早退と同じ取扱い（欠席1/2回分）とし、60分間を超えて中座した場合には欠席とします。ただし、図書館に書籍を借り出しにゆく係として不在になった時間のように、ゼミでの学習のために必要となる不在時間については、不利益取扱いの対象から除外します。
・「全部いた出席」のほうが「一部いなかった出席」よりもプラス評価の度合いが大きくなります。また、「来た欠席」のほうが「来なかった欠席」よりもマイナス評価の度合いが小さくなります。
・インフルエンザなどの伝染性疾患、教育実習、大規模災害などの特別事情がある場合には、普段の列車遅延や風邪による欠席とは異なる配慮をいたします。以上のほか、個別の事情に応じて相応の配慮をいたしますので、その都度ご相談ください。
・「欠席5回を超えると不可」ということは、「5回までなら欠席してもよい」ということにもなりますが、授業終盤に風邪などにより本当に必要となる欠席ができなくならないよう、1～2回分の権利を温存しておくことを、（老婆心ながら）お勧めいたします。
・この授業ではゼミ生による「海外遊学」を奨励します。遊びのための海外旅行であっても有意義な学習体験と認定できる場合には、プラス評価の対象として考慮いたします。

＊「課外活動のサポート」
・部活などの都合で配当時限の出席が困難になった方には、別の時間帯の他学年ゼミに飛び入り参加して出席の埋め合わせとする措置を検討いたします。「一人では心細いのでお友達と一緒に飛び入り参加したい」というご要望も含め、どうぞあきらめずにご相談ください。

＊「出席ポイント2倍day」
・多くの方が学校に来るのが億劫になりがちな土曜・祝日授業日に出席した方は、なにがしかの見返りがあってしかるべきだと感じている気配があります。そこで、このような日に出席した方については、出席2回分と計算いたします。つまり欠席1回分が帳消しになります。
・どういうわけか全体の出席率がきわめて低い日が、各学期1～2回あります。悪天候などが原因であるようですが、それだけでもないようです。そこで、このような日に出席した方についても、出席2回分と計算することにいたします。

＊「ゼミ論文」
・以上に加え、実質的に卒業論文に相当する「ゼミ論文」の作成が「演習IV B」の単位取得の必須条件となります。LE選抜コースに所属しゼミ論文の作成を3年次で済ませた方は、4年次での論文執筆は不要です。テーマは少しでも憲法に関連するものであれば各自の自由ですが、決めかねるという方は、参考文献欄の文献を参照して興味がある項目を選んでください。

＊「早割チャンス」
・ゼミ論文の提出期限は、1月15日、草稿の確認期限は12月31日です。最低字数の要求があります。ただし、1ヶ月前の12月15日までに提出を完了する場合（草稿の確認期限は11月30日）には、最低字数の要求を軽減いたします。具体的な字数等については、授業時に説明いたします。年末年始に図書館の閉館などにより作業が中断されることがあるうえ、単位を残している方にとって提出期限と期末試験の時期が重なるのは心配ですので、早割コースをお勧めいたします。

＊出欠の計算についてのQ&A
Q. 私的な娯楽のために欠席する場合、そのことを連絡するとマイナスになりますか？
A. そういう人はわりと好きですよ。欠席は欠席ですが。無断欠席のほうがマイナス度は大きいですね。

Q. 海外旅行のため15回全部欠席しました。単位をもらえますか？
A. さすがにこの場合は平常点不足となり、成績は「F」になるでしょう。

Q. 4年次演習の受講者です。就職活動のため11回遅刻しました。単位をもらえますか？
A. 計算上欠席5.5回分となりますが、就活のための超過欠席については、救済措置を用意いたします。早めに相談してくださいね。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠いたします。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

・次の点に着目し、その達成度により評価します。
①憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになったか。
②英語文献を手がかりに憲法の諸問題を調査・検討できるようになったか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

【先修科目】
・憲法I
【関連科目】
・憲法II
・LE II・III（読んで書く・憲法判例）

テキスト

授業で必要になる文献は、こちらで用意いたしますので、どうぞご心配なく。参考書欄に掲げた英語文献を中心に講読する予定です。

＊このほか、英語辞書、六法、判例集、専門書など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。
(1) 英語辞書は任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）のアプリ、オライン辞書でも差し支えありません。
(2) 六法は、『有斐閣 ポケット六法』のほか、「有斐閣 判例六法」、「三省堂 模範六法」などのアプリでも差し支えありません。

参考書
SHIGENORI MATSUI, THE CONSTITUTION OF JAPAN: A CONTEXTUAL ANALYSIS （2011, HART PUBLISHING） PERCY R. LUNEY, JR. & KAZUYUKI TAKAHASHI ED., JAPANESE CONSTITUTIONAL LAW（1993, UNIVERSITY OF TOKYO PRESS） 【ゼミ論文の執筆に役立つ文献】 ・テーマ選びのために 長谷部恭男ほか編『憲法判例百選I・II（第6版）』（2013、有斐閣） 大石眞ほか編『憲法の争点』（2008、有斐閣） （テーマを決めかねる方は、上記の書物から興味がある項目を一つ選んでください。） ・憲法判例を知るために 佐藤幸治＝土井真一編『判例講義　憲法I・II』（2010、悠々社） 戸松秀典＝初宿正典編『憲法判例（第8版）』（2018、有斐閣） 野中俊彦ほか編著『憲法判例集（第11版）』（2016、有斐閣） 高橋和之編『新・判例ハンドブック 憲法』（2012、日本評論社） ・日本国憲法の条文の意味を知るために 樋口陽一ほか『注解法律学全集 憲法（1)～(4)』（1994・1997・1998・2004、青林書院） 芦部信喜監修『注釈憲法（1)』（2000、有斐閣） 長谷部恭男ほか編著『注釈日本国憲法（2)』（2017、有斐閣） 芹沢斉ほか編『新基本法コンメンタール 憲法』（2011、日本評論社） 木下智史ほか編『新・コンメンタール 憲法』（2016、日本評論社） 辻村みよ子ほか編『概説 憲法コンメンタール』（2018、信山社） 伊藤正己ほか『注釈憲法（第3版）』（1995、有斐閣） 佐藤功『ポケット註釈全書 憲法（上）（下）（新版）』（1983・1984、有斐閣） 宮澤俊義（芦部信喜補訂）『全訂 日本国憲法』（1978、日本評論社）
質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知いたします。

科目名	（法律）演習ⅣA		
教員名	北川　徹		
科目ナンバー	1071413140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

●企業間の提携契約交渉をめぐる法的諸問題を検討する　【理論編♪】

・今日、市場で激しい競争を行う企業の多くは、同業種間あるいは異業種間において提携（アライアンス）関係を模索しているが、こうした提携関係を構築するものこそ企業間提携契約である。企業間提携は、お互いの企業がそれぞれ資金や技術、ノウハウ等を持ち合うことによって、相乗効果による収益の獲得をめざす手段であり、また、多くの提携契約は一定の期間継続することが予定されている。このような「共同事業性」や「継続的関係性」をもつ契約関係は、私たちがお店で日用品を買ったり借りたりするような場面における契約関係とはその特質を異にしている。本演習では、こうした特質をもつ企業間提携契約（および契約交渉プロセス）における様々な法的諸問題について検討する。

・企業間提携の一つである「合弁会社」として日本に進出したスターバックスは、日本側のパートナー企業との間でどのような交渉を行ったのだろうか？　本演習では、ケーススタディを通じて企業間提携契約交渉における法的諸問題について、理論と実務の両面からアプローチしたい。

・上場会社事業部における契約実務経験を活かし、具体的な契約交渉プロセスの留意点について解説する。
・４年次生の就職活動状況などを考慮し、授業計画や授業方法については柔軟に対応する。

【◆ゼミ論文（卒業論文）指導】
・後期の演習ⅣBで必須となるゼミ論文（卒業論文）について、テーマの選定方法のアドバイス等を適宜行う。
・「論文の書き方」について丁寧に指導する。

○　本演習は、演習ⅣB（北川 徹）と合わせた通年のゼミである。

到達目標

・Diploma Policy(課題の発見と解決（DP2）、他者との協働（DP3）、専門分野の知識・理解（DP6））を実現するため、次の２点を到達目標とする。

① 企業間の契約交渉過程における様々な問題点について、法的および経済学的観点から考察し分析することができる。
② 報告機会やディベートを通じて、コミュニケーション力、論理的思考力およびプレゼンテーション能力を向上させる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	○ガイダンス ・イントロダクション（１） －　様々な企業間提携契約	
	配付するレジュメを見直して復習するとともに、本演習の今後のスケジュールを十分に確認する。	30
第2回	・イントロダクション（２） －　企業間提携契約（交渉）の特質と法的諸問題	
	配付するレジュメを見直して復習するとともに、本演習の今後のスケジュールを十分に確認する。	60
第3回	・企業間提携契約（１） －　ライセンス契約、フランチャイズ契約、合弁契約、OEM契約など、複数の契約形態の概要について、個人または班別に順次報告する。	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※報告担当班については、概ね120（以下同じ）

第4回	・企業間提携契約（２） 　－　ライセンス契約、フランチャイズ契約、合弁契約、OEM契約など、複数の契約形態の概要について、個人または班別に順次報告する。	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第5回	・企業間提携契約（３） 　－　ライセンス契約、フランチャイズ契約、合弁契約、OEM契約など、複数の契約形態の概要について、個人または班別に順次報告する。	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第6回	・企業間提携契約（４） 　－　ライセンス契約、フランチャイズ契約、合弁契約、OEM契約など、複数の契約形態の概要について、個人または班別に順次報告する。	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第7回	・企業間提携契約における法的問題（１）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第8回	・企業間提携契約における法的問題（２）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第9回	・企業間提携契約における法的問題（３）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※

第10回	◆ゼミ論文（卒業論文）のテーマ選定について　【第１回】	
	関心のある諸論点について整理しておく。	60
第11回	・企業間提携契約における法的問題（４）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第12回	・企業間提携契約における法的問題（５）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第13回	・企業間提携契約における法的問題（６）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第14回	◆ゼミ論文（卒業論文）のテーマ選定について　【第２回】	
	関心のある諸論点について整理しておく。	60
第15回	●レビュー・セッション	
	これまで検討してきた各テーマについて、個々の論点を整理したうえで、本演習の総まとめを行う。	60

授業の方法

・各テーマについて、報告班（個人別または２～３人で一組を予定）による報告の後、参加者全員でディスカッションを行う。取り上げるテーマについては、担当教員のアドバイスを参考に、各報告班が主体的に選択する。

成績評価の方法

・各回の出席や担当した報告内容（７０%）のほか、ゼミにおける発言や質問等の積極的な参加・貢献（30%）を総合的に評価する。
・前期末にレポート等は課さない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
評価に際しては、次の点を基準とする。
・法的および経済学的観点から、法制度の意義や問題点を説明することができるかどうか。
・各回の報告などに際し、自分の意見を論理的に主張することができるかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

・民法Ⅰ～Ⅲ（特に契約法の分野）
・商法Ⅰ（会社法）を履修済み、または同時に履修していることが望ましい。

テキスト

・教員の作成したレジュメを配付する。
・特定のテキストは指定しない。
・各テーマや論点に応じた参考資料を適宜配付する。

参考書

・各テーマに応じた参考書を適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習ⅣB		
教員名	北川　徹		
科目ナンバー	1071411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

●企業間の提携契約交渉をめぐる法的諸問題を検討する　【実践編　（交渉ゲーム）♪】

・今日、市場で激しい競争を行う企業の多くは、同業種間あるいは異業種間において提携（アライアンス）関係を模索しているが、こうした提携関係を構築するものこそ企業間提携契約である。企業間提携は、お互いの企業がそれぞれ資金や技術、ノウハウ等を持ち合うことによって、相乗効果による収益の獲得をめざす手段であり、また、多くの提携契約は一定の期間継続することが予定されている。このような「共同事業性」や「継続的関係性」をもつ契約関係は、私たちがお店で日用品を買ったり借りたりするような場面における契約関係とはその特質を異にしている。本演習では、こうした特質をもつ企業間提携契約（および契約交渉プロセス）における様々な法的諸問題について検討する。

・企業間提携の一つである「合弁会社」として日本に進出したスターバックスは、日本側のパートナー企業との間でどのような交渉を行ったのだろうか？　本演習では、ケーススタディを通じて企業間提携契約交渉における法的諸問題について、理論と実務の両面からアプローチしたい。

・上場会社事業部における契約実務経験を活かし、具体的な契約交渉プロセスの留意点について解説する。

【◆ゼミ論文（卒業論文）指導】
・企業間の契約交渉過程において生じる様々な法的問題をはじめ、会社法や企業のM&A等に関するテーマの選定や論文構成のアドバイスを随時実施する。
・学生個々の論文テーマおよび概要について順次報告し、皆で一緒に議論する機会を定期的に行う。

○　本演習は、演習ⅣA(北川 徹)と合わせた通年のゼミである。

到達目標

・Diploma Policy(課題の発見と解決（DP2）、他者との協働（DP3）、専門分野の知識・理解（DP6））を実現するため、次の２点を到達目標とする。

① 企業間の契約交渉過程における様々な問題点について、法的および経済学的観点から考察し分析することができる。
② 報告機会やディベートを通じて、コミュニケーション力、論理的思考力およびプレゼンテーション能力を向上させる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	・イントロダクション（１）	
	配付するレジュメを見直して復習するとともに、本演習の今後のスケジュールを十分に確認する。	30
第2回	◆ゼミ論文（卒業論文）のテーマ選定について　【第3回】	
	関心のある諸論点について整理しておく。	60
第3回	・企業間提携契約のケーススタディ（１）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※報告担当班については、概ね120（以下同じ）

第4回	・企業間提携契約のケーススタディ（２）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第5回	◆ゼミ論文／個々のテーマ報告とコメント（１）	
	ゼミ論文で執筆予定のテーマおよび論点について整理しておく。	60
第6回	◆ゼミ論文／個々のテーマ報告とコメント（２）	
	ゼミ論文で執筆予定のテーマおよび論点について整理しておく。	60
第7回	◆ゼミ論文／個々のテーマ報告とコメント（３）	
	ゼミ論文で執筆予定のテーマおよび論点について整理しておく。	60
第8回	・企業間提携契約交渉プロセス　【実践編1】 -具体的に企業間提携交渉（A班とB班との交渉）を実施する	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第9回	・企業間提携契約交渉プロセス　【実践編２】 -具体的に企業間提携交渉（C班とD班との交渉）を実施する	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※

第10回	・企業間提携契約交渉プロセス　【実践編３】 −企業間の提携契約交渉の結果を、契約書にまとめる作業を行う	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第11回	・企業間提携契約交渉プロセス　【実践編４】 −企業間の提携契約交渉の結果を、契約書にまとめる作業を行う	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第12回	◆ゼミ論文／個々のゼミ論文要旨報告とコメント（１）	
	ゼミ論文の内容について発表する概要をまとめておく。	60
第13回	◆ゼミ論文／個々のゼミ論文要旨報告とコメント（２）	
	ゼミ論文の内容について発表する概要をまとめておく。	60
第14回	◆ゼミ論文／個々のゼミ論文要旨報告とコメント（３）	
	ゼミ論文の内容について発表する概要をまとめておく。	60
第15回	●レビュー・セッション	
	これまで検討してきた各テーマについて、個々の論点を整理したうえで、本演習の総まとめを行う。	60

授業の方法

・各テーマについて、報告者（ゼミ論文指導の回については個人別、ケーススタディや実践交渉を行う回については３人一組を予定）による報告の後、参加者全員でディスカッションを行う。

成績評価の方法

・各回の出席や担当した報告内容（７０%）のほか、ゼミにおける発言や質問等の積極的な参加・貢献（30%）を総合的に評価する。
・ゼミ論文（卒業論文）の提出が必須である。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
評価に際しては、次の点を基準とする。
・法的および経済学的観点から、法制度の意義や問題点を説明することができるかどうか。
・各回の報告などに際し、自分の意見を論理的に主張することができるかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

・民法Ⅰ～Ⅲ（特に契約法の分野）
・商法Ⅰ（会社法）を履修済み、または同時に履修していることが望ましい。

テキスト

・教員の作成したレジュメを配付する。
・特定のテキストは指定しない。
・各テーマや論点に応じた参考資料を適宜配付する。

参考書

・各テーマに応じた参考書を適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IVA　（社会を動かした裁判）		
教員名	渕　史彦		
科目ナンバー	1071413140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

※【要注意】卒業レポート（卒業論文）について
　本演習とセットの演習IVBにおいては，卒業レポートの提出（1月31日締切）が単位修得の要件となる（3年次に卒業レポートを提出済みのＬＥ選抜コース生を除く）。

　テーマ：「社会を動かした裁判―著名な訴訟事件の事実関係と法適用に関する研究」

　これまで日本でおこなわれた訴訟のなかには，単に，その事件に含まれる法的争点に対し裁判所が新たな判断を示したものとして法律家の視点から重要なだけでなく，訴訟当時に一般社会からも注目を集め，その訴訟の結果が当事者間の紛争解決を超えて何らかの形で日本社会に影響を与えたといえるような有名な事件がいくつか存在する。それらについて，一般的な「判例学習」のように法的争点のみに目を向けるのではなく，その事件と社会とのかかわりという巨視的な観点も含めて多角的かつ徹底的に調査・研究し，その成果を卒業レポート（卒業論文）にまとめる，というのが本演習のコンセプトである。

　本演習は通年（後期の演習IVBとセット）で実施される。前期の演習IVAでは班に分かれて，日本社会に大きな影響を与えた訴訟事件（原則として民事訴訟）を各班一つ選び，紛争の事実関係と訴訟経過の概要（報告1巡目），法的争点の所在と裁判所の判断（報告2巡目），および事実関係の補遺と紛争を取り巻く当時の社会状況（報告3巡目）について，詳細な調査（3巡目については当時の新聞記事など判決文以外の資料を調べることも必要）に基づきプレゼンテーションをしてもらう。後期の演習IVBでは，各履修者が前期に扱われた事件の中から一つを選んで，さらに詳しく調査しながら，学術論文としての形式を備えた卒業レポート（卒業論文）を執筆する（学期中には中間報告をおこなってもらう）。

到達目標

　ＤＰ２（課題の発見と解決）・ＤＰ５（表現力、発信力）・ＤＰ６（専門分野の知識・理解）・ＤＰ７（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため，次の5点を到達目標とする。
　1. 法律学の分野における文献調査や判例検索の方法に習熟し，「わからないことを調べるには，どのような手順で，どのような資料にあたればよいか」を知っている。
　2. 研究報告の準備や卒業レポート（卒業論文）の執筆を通じて，論理的で明晰な文章を書く力を身につけている。
　3. 民事法分野の主要な法規範，および民事訴訟の基本原則について，学者や最高裁調査官による判例解説を読んでおおむね理解できる程度の知識を身につけている。
　4. 卒業論文の題材として選んだ訴訟事件について，その事実関係および裁判所による法の解釈・適用の論理を，他の参加者からの質疑によどみなく答えられる程度に詳しく調査し理解している。
　5. 自身や知人が実生活の中で紛争に直面した場合に，本演習で学んだ知識を応用して適切な法的手段をとることにより，自己や第三者の正当な権利・利益を守ることができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	授業の進めかたの説明／グループ分け	
	初回授業に向けての特別な予習は必要ないが，シラバスの内容をよく読んで，授業の進めかたの概要を理解しておくこと。	30分
第2回	民事訴訟の構造／判例の読み方／訴訟事件の紹介のしかた	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第3回	グループ報告1巡目 (1) (2)	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分

第4回	グループ報告1巡目 (3) (4)	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第5回	グループ報告1巡目 (5) (6)	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第6回	グループ報告2巡目 (1) (2)	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第7回	グループ報告2巡目 (3) (4)	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第8回	グループ報告2巡目 (5) (6)	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第9回	グループ報告3巡目（プレゼンテーション） (1)	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分

第10回	グループ報告3巡目（プレゼンテーション） (2)	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第11回	グループ報告3巡目（プレゼンテーション） (3)	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第12回	グループ報告3巡目（プレゼンテーション） (4)	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第13回	グループ報告3巡目（プレゼンテーション） (5)	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第14回	グループ報告3巡目（プレゼンテーション） (6)	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第15回	プレゼンテーション予備日	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分

授業の方法

参加者の報告と，それをうけての全員による討論が中心となる。また，前期末（演習ⅣＡ）にはレポート，後期末（演習ⅣＢ）には卒業レポート（卒業論文）の提出を課す。
詳細は開講時に示す。

成績評価の方法

研究報告（40%）・提出課題（20%）・授業への貢献度（40%）を総合して平常点で評価する（無断欠席があれば当然ながら評価は大幅に下がる）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法Ⅰ～Ⅳ，家族法Ⅰ・Ⅱ，民事手続法Ⅰ，その他

テキスト

なし

参考書

必要に応じて随時，指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IVB　（社会を動かした裁判）				
教員名	渕　史彦				
科目ナンバー	1071411241			単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期		

テーマ・概要

※【要注意】卒業レポート（卒業論文）について
　本演習においては，卒業レポートの提出（1月31日締切）が単位修得の要件となる（3年次に卒業レポートを提出済みのＬＥ選抜コース生を除く）。

テーマ：「社会を動かした裁判―著名な訴訟事件の事実関係と法適用に関する研究」

　これまで日本でおこなわれた訴訟のなかには，単に，その事件に含まれる法的争点に対し裁判所が新たな判断を示したものとして法律家の視点から重要なだけでなく，訴訟当時に一般社会からも注目を集め，その訴訟の結果が当事者間の紛争解決を超えて何らかの形で日本社会に影響を与えたといえるような有名な事件がいくつか存在する。それらについて，一般的な「判例学習」のように法的争点のみに目を向けるのではなく，その事件と社会とのかかわりという巨視的な観点も含めて多角的かつ徹底的に調査・研究し，その成果を卒業レポート（卒業論文）にまとめる，というのが本演習のコンセプトである。

　本演習は通年（前期の演習IVＡとセット）で実施される。前期の演習IVＡでは班に分かれて，日本社会に大きな影響を与えた訴訟事件（原則として民事訴訟）を各班一つ選び，紛争の事実関係と訴訟経過の概要（報告1巡目），法的争点の所在と裁判所の判断（報告2巡目），および事実関係の補遺と紛争を取り巻く当時の社会状況（報告3巡目）について，詳細な調査（3巡目については当時の新聞記事など判決文以外の資料を調べることも必要）に基づきプレゼンテーションをしてもらう。後期の演習IVＢでは，各履修者が前期に扱われた事件の中から一つを選んで，さらに詳しく調査しながら，学術論文としての形式を備えた卒業レポート（卒業論文）を執筆する（学期中には中間報告をおこなってもらう）。

到達目標

　ＤＰ２（課題の発見と解決）・ＤＰ５（表現力、発信力）・ＤＰ６（専門分野の知識・理解）・ＤＰ７（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため，次の5点を到達目標とする。
　1. 法律学の分野における文献調査や判例検索の方法に習熟し，「わからないことを調べるには，どのような手順で，どのような資料にあたればよいか」を知っている。
　2. 研究報告の準備や卒業レポート（卒業論文）の執筆を通じて，論理的で明晰な文章を書く力を身につけている。
　3. 民事法分野の主要な法規範，および民事訴訟の基本原則について，学者や最高裁調査官による判例解説を読んでおおむね理解できる程度の知識を身につけている。
　4. 卒業論文の題材として選んだ訴訟事件について，その事実関係および裁判所による法の解釈・適用の論理を，他の参加者からの質疑によどみなく答えられる程度に詳しく調査し理解している。
　5. 自身や知人が実生活の中で紛争に直面した場合に，本演習で学んだ知識を応用して適切な法的手段をとることにより，自己や第三者の正当な権利・利益を守ることができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	授業の進めかたの説明／各人が卒業レポートでどの事件を扱うかの確定	
	初回授業に向けての特別な予習は必要ないが，シラバスの内容をよく読んで，授業の進めかたの概要を理解しておくこと。	30分
第2回	論文執筆の注意点／法律文献の調査・引用方法	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第3回	個別研究の成果を盛り込んだグループ報告（1）（2）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分

第4回	個別研究の成果を盛り込んだグループ報告（3）（4）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第5回	個別研究の成果を盛り込んだグループ報告（5）（6）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第6回	卒業レポート中間報告（1）（2）（3）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第7回	卒業レポート中間報告（4）（5）（6）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第8回	卒業レポート中間報告（7）（8）（9）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第9回	卒業レポート中間報告（10）（11）（12）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分

第10回	卒業レポート中間報告（13）（14）（15）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第11回	卒業レポート中間報告（16）（17）（18）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第12回	卒業レポート中間報告（19）（20）（21）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第13回	卒業レポート中間報告（22）（23）（24）	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第14回	中間報告予備日	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分
第15回	卒業レポート執筆状況確認会	
	具体的な予習内容は，前回の授業時に指示する。	120分

授業の方法

参加者の報告と，それをうけての全員による討論が中心となる。また，前期末（演習ⅣＡ）にはレポート，後期末（演習ⅣＢ）には卒業レポート（卒業論文：1月31日締切）の提出を課す。
詳細は開講時に示す。

成績評価の方法

研究報告（40%）・提出課題（20%）・授業への貢献度（40%）を総合して平常点で評価する（無断欠席があれば当然ながら評価は大幅に下がる）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法Ⅰ～Ⅳ，家族法Ⅰ・Ⅱ，民事手続法Ⅰ，その他

テキスト

なし

参考書

必要に応じて随時，指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IVA　（スポーツ法）		
教員名	佐藤　義明		
科目ナンバー	1071413140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

スポーツに関する法を概観し、その論点を考察することをテーマとします。

到達目標

スポーツに係わる法的論点について概要を把握するとともに、それらの背景にある政策についてコスト・ベネフィットを計算しつつ、国や地方公共団体の政策全体のなかでスポーツに関する法政策についてみずからの意見を説得的に展開することができるようになるという、法的思考力の修得を目標とします。それによってDP1(課題の発見と解決)、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現することを目標とします。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス：授業の内容、進行方法、予習・復習の方法を説明する。	
	『標準テキスト　スポーツ法学』第1編第1章を読んでおく。	120
第2回	「オリンピックからみえる『世界』を語り合う」	
	『標準テキスト　スポーツ法学』第1編第2章を読んでおく。	90
第3回	憲法：「スポーツ立国論のあやうさ」	
	『標準テキスト　スポーツ法学』第2編第1章を読んでおく。	90

第4回	行政法：「異議あり！新国立競技場」	
	『標準テキスト　スポーツ法学』第2編第2章を読んでおく。	90
第5回	刑事法：「スポーツ界の自律と刑事罰介入について」	
	『標準テキスト　スポーツ法学』第3編を読んでおく。	90
第6回	契約法：第三者委員会報告書格付け委員会「JOC調査チームが公表した『調査報告書』」	
	『標準テキスト　スポーツ法学』第4編第1章および第2章を読んでおく。	90
第7回	不法行為法：指導者・使用者の責任	
	『標準テキスト　スポーツ法学』第4編第3章を読んでおく。	90
第8回	法人法：「オリンピック代表選考と人権問題」	
	『標準テキスト　スポーツ法学』第4編第4章を読んでおく。	90
第9回	紛争解決：「なぜ欧米人は平気でルールを変えるのか」	
	『標準テキスト　スポーツ法学』第5編を読んでおく。	90

第10回	知的財産権：「アンブッシュ・マーケティングとその対策」	
	『標準テキスト　スポーツ法学』第4編第5章1，2，3，4，7を読んでおく。	90
第11回	不正競争防止法：「ドーピングの哲学」	
	『標準テキスト　スポーツ法学』第4編第5章5，6，8を読んでおく。	90
第12回	労働法：「子どもにスポーツをさせるな」	
	『標準テキスト　スポーツ法学』第4編第6章を読んでおく。	90
第13回	独占禁止法：「プロスポーツと独占禁止法」	
	『標準テキスト　スポーツ法学』第4編第7章を読んでおく。	90
第14回	国際法：「国際スポーツ法とアジアの課題」	
	『標準テキスト　スポーツ法学』第6編を読んでおく。	60
第15回	到達確認レポートの作成。	
	授業で指摘された論点・主張について追加的に調べる。	60

授業の方法

報告者（または班）を決めます。報告者は、指定された論文の要約および授業で議論する論点3つをレジュメにまとめます。報告者は、レジュメにテーマ・日時・担当者名を記し、参加者の部数をコピーして持参します。報告者は30分程度報告し、それに対して、報告者以外の参加者は質問や意見を述べて議論します。参加者は毎回少なくとも1回以上発言することを期待されます。

成績評価の方法

出席を前提として、授業への貢献を60%、期末レポート(授業を通して興味をもった論点に関するレポート)40%を総合評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくにありません。

テキスト

適宜指定します。

参考書

日本スポーツ法学会監修『標準テキスト　スポーツ法学』(エイデル研究所、第2版、2017年)。
小笠原正他編『スポーツ六法2014』（信山社、2014年）。
指定六法。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	（法律）演習IVB　（スポーツ法）		
教員名	佐藤　義明		
科目ナンバー	1071411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

スポーツをめぐる法と政策を考察し、卒業論文を執筆することをテーマとします。

到達目標

スポーツをめぐる法と政策について、批判的に考え、自分なりの建設的な意見をもち、それを説得的に提起できる柔軟かつ合理的な法的思考力の修得を目標とします。それによってDP1(課題の発見と解決)、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現することを目標とします。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス：授業の内容、進行方法、予習・復習の方法を説明する。	
	スポーツをめぐる法と政策に関する自分なりの問題意識を特定する。	120
第2回	自己が関心をもつスポーツに関する問題に関して、先行研究の状況を概観する（１）。	
	各自、3冊以上の文献を収集し、要約する。	90
第3回	自己が関心をもつスポーツに関する問題に関して、先行研究の状況を概観する（２）。	
	各自、3冊以上の文献を収集し、要約する。	90

第4回	自己が関心をもつスポーツに関する問題に関して、先行研究の状況を概観する（３）。	
	各自、3冊以上の文献を収集し、要約する。	90
第5回	自己が関心をもつスポーツに関する問題に関して、先行研究の状況を概観する（４）。	
	各自、3冊以上の文献を収集し、要約する。	90
第6回	先行研究を踏まえて、研究の主題を特定し、検証する仮説を立てる（１）。	
	各自、10本程度の論文を収集し、検討する。	90
第7回	先行研究を踏まえて、研究の主題を特定し、検証する仮説を立てる（２）。	
	各自、10本程度の論文を収集し、検討する。	90
第8回	先行研究を踏まえて、研究の主題を特定し、検証する仮説を立てる（３）。	
	各自、10本程度の論文を収集し、検討する。	90
第9回	先行研究を踏まえて、研究の主題を特定し、検証する仮説を立てる（４）。	
	各自、10本程度の論文を収集し、検討する。	90

第10回	卒業論文の目次を立て、概要を執筆する（１）。	
	各自、必要な論文をさらに収集し、検討する。	90
第11回	卒業論文の目次を立て、概要を執筆する（２）。	
	各自、必要な論文をさらに収集し、検討する。	90
第12回	卒業論文の目次を立て、概要を執筆する（３）。	
	各自、必要な論文をさらに収集し、検討する。	90
第13回	卒業論文の目次を立て、概要を執筆する（４）。	
	各自、必要な論文をさらに収集し、検討する。	90
第14回	卒業論文の原稿を相互に講評しあう（１）。	
	各自、卒業論文の第1稿を執筆し、他の参加者に送付する。	90
第15回	卒業論文の原稿を相互に講評しあう（２）。	
	各自、卒業論文の第1稿を執筆し、他の参加者に送付する。	90

授業の方法

各自、卒業論文の完成に向けて、段階的に報告をおこなうおのとします。報告者はレジュメを用意します。レジュメは、テーマ・日時・担当者・参考文献などを記し、参加者の部数をコピーして持参します。参加者は毎回少なくとも1回以上発言することを期待されます。

成績評価の方法

出席を前提として、授業への貢献を50%、卒業論文50%を総合評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目として、民法、商法、知的財産法と国際法などがあります。

テキスト

適宜指定します。

参考書

日本スポーツ法学会編『標準テキスト：スポーツ法学』（第2版、2017年）。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	（法律）演習IVA　（国際法）		
教員名	佐藤　義明		
科目ナンバー	1071413140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

国際法の諸論点に関して論文を読解する方法を学習するとともに、論文を執筆する準備をおこなうことをテーマとします。

到達目標

国際法の諸論点について、なぜそれが論点であるのか、当該論点についてどのような見解の対立があるのか、各見解はどのような前提をもつのかなどを読み解くとともに、何らかの論点について自身で論文を執筆する準備をおこなうという、法的思考力を修得することを目標とします。それによって、DP1(課題の発見と解決)、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現することを目標とします。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス：授業の内容、進行方法、予習・復習の方法を説明する。	
	国際法に関する概説書を一読する。	120
第2回	「法化理論と日本の通商外交」。	
	TPPに関わる論点などを調べる。	90
第3回	「超明快訳で読み解く日米新ガイドライン」	
	ソフトローに関する論点などを調べる。	90

第4回	「未承認国家と覇権なき世界」	
	クリミア問題などに関わる論点を調べる。	90
第5回	「国際法学者がよむ尖閣問題」	
	尖閣諸島の帰属に関する論争を調べる。	90
第6回	「南シナ海における中国の主張と国際法上の評価」	
	現行国際法の解釈に関する紛争と現行国際法の変更に関する紛争における歴史の機能に関して調べる。	90
第7回	「国民国家の集団的責任と過去の不正義の補償」	
	いわゆる慰安婦や徴用工に関する国際法的・政治的な論争に関して調べる。	90
第8回	「ヘイトスピーチ対策をめぐる国内法の動向と国際法」	
	人種差別とヘイトスピーチについて調べる。	90
第9回	「LGBT/SOGIの人権と文化多様性」	
	性的指向と性自認に関する国際法の現状を調べる。	90

第10回	「外資規制と国際法」	
	安全保障と外資の受入れとの調整に関する法と実務を調べる。	90
第11回	「国連安保理制裁の変容と履行確保に関する最近の課題」	
	いわゆる経済制裁の実効性の確保と副作用の軽減などをめぐる論点を調べる。	90
第12回	「クジラコンプレックス」	
	国際機構への参加とそこからの退出（exit）戦略に関して調べる。	90
第13回	「民間武装警備員に関する国際的な基準の機能」	
	正規の軍隊の構成員と「民間武装警備員」をめぐる論点に関して調べる。	90
第14回	「サイバー攻撃に対する自衛権の発動」	
	サイバー・スペースの規律に関する国際法の現状に関して調べる。	60
第15回	到達確認レポートの作成。	
	授業で指摘された論点・主張について追加的に調べる。	60

授業の方法

報告者を決めます。報告者は、論文を要約したうえで、論点を3つ程度挙げ、筆者とその論的との見解の違いをまとめ、それに対する自己の見解をレジュメにまとめます。レジュメは、テーマ・日時・担当者名を記し、参加者の部数をコピーして持参します。報告者は30分程度報告し、それに対して、報告者以外の参加者は質問や意見を述べて議論します。参加者は毎回少なくとも1回以上発言することを期待されます。

成績評価の方法

出席を前提として、授業への貢献を60%、期末レポート(授業を通して興味をもった論点に関するレポート)40%を総合評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

国際法I・国際法IIを学習していることが望ましいですが、必須ではありません。

テキスト

『国際条約集2019年版』(有斐閣)。

参考書

適宜指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IVB　（国際法）		
教員名	佐藤　義明		
科目ナンバー	1071411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

現代の国際社会における諸問題をめぐる法と政策を考察し、卒業論文を執筆することをテーマとします。

到達目標

現代の国際社会における諸問題について、平和の維持と正義の実現を調和させるという視点から批判的に考えることと、自分なりの建設的な意見をもち、それを説得的に提起できるという柔軟かつ合理的な法的思考力の修得を目標とします。それによってDP1(課題の発見と解決)、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現することを目標とします。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	ガイダンス：授業の内容、進行方法、予習・復習の方法を説明する。	
	現代の国際社会における諸問題に関する自分なりの問題意識を特定する。	120
第2回	自己が関心をもつ国際問題に関して、先行研究の状況を概観する（１）。	
	各自、3冊以上の文献を収集し、要約する。	90
第3回	自己が関心をもつ国際問題に関して、先行研究の状況を概観する（２）。	
	各自、3冊以上の文献を収集し、要約する。	90

第4回	自己が関心をもつ国際問題に関して、先行研究の状況を概観する（３）。	
	各自、3冊以上の文献を収集し、要約する。	90
第5回	自己が関心をもつ国際問題に関して、先行研究の状況を概観する（４）。	
	各自、3冊以上の文献を収集し、要約する。	90
第6回	先行研究を踏まえて、研究の主題を特定し、検証する仮説を立てる（１）。	
	各自、10本程度の論文を収集し、検討する。	90
第7回	先行研究を踏まえて、研究の主題を特定し、検証する仮説を立てる（２）。	
	各自、10本程度の論文を収集し、検討する。	90
第8回	先行研究を踏まえて、研究の主題を特定し、検証する仮説を立てる（３）。	
	各自、10本程度の論文を収集し、検討する。	90
第9回	先行研究を踏まえて、研究の主題を特定し、検証する仮説を立てる（４）。	
	各自、10本程度の論文を収集し、検討する。	90

第10回	卒業論文の目次を立て、概要を執筆する（１）。	
	各自、必要な論文をさらに収集し、検討する。	90
第11回	卒業論文の目次を立て、概要を執筆する（２）。	
	各自、必要な論文をさらに収集し、検討する。	90
第12回	卒業論文の目次を立て、概要を執筆する（３）。	
	各自、必要な論文をさらに収集し、検討する。	90
第13回	卒業論文の目次を立て、概要を執筆する（４）。	
	各自、必要な論文をさらに収集し、検討する。	90
第14回	卒業論文の原稿を相互に講評しあう（１）。	
	各自、卒業論文の第1稿を執筆し、他の参加者に送付する。	90
第15回	卒業論文の原稿を相互に講評しあう（２）。	
	各自、卒業論文の第1稿を執筆し、他の参加者に送付する。	90

授業の方法

各自、卒業論文の完成に向けて、段階的に報告をおこなうおのとします。報告者はレジュメを用意します。レジュメは、テーマ・日時・担当者・参考文献などを記し、参加者の部数をコピーして持参します。参加者は毎回少なくとも1回以上発言することを期待されます。

成績評価の方法

出席を前提として、授業への貢献を50%、卒業論文50%を総合評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目として、国際法と国際政治学などがあります。

テキスト

『国際条約集2019年版』（有斐閣）。

参考書

適宜指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	（法律）演習ⅣA		
教員名	金　光旭		
科目ナンバー	1071413140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

本演習は、刑法各論の主要な論点にかかわる重要な判例を学ぶことにより、刑法Ⅱの講義で学んだ内容を確実に消化するとともに、刑法上の諸論点をさらに深く理解するための基礎を固めることを目的とするものである。通年科目であり、演習ⅣBと合わせて履修する必要がある。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）及びDP６（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下の2点を到達目標とする。

①　判例の読み方がわかる。
②　報告やディスカッションを通じて、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	偽装心中と殺人罪	
	百選の該当事例を読む。	90
第2回	胎児傷害	
	百選の該当事例を読む。	90
第3回	暴行の意義	
	百選の該当事例を読む。	90

第4回	危険運転致傷罪	
	百選の該当事例を読む。	90
第5回	監禁罪の保護法益	
	百選の該当事例を読む。	90
第6回	脅迫罪の罪質	
	百選の該当事例を読む。	90
第7回	親権者による未成年略取	
	百選の該当事例を読む。	90
第8回	住居侵入罪の保護法益	
	百選の該当事例を読む。	90
第9回	名誉毀損罪における公然性の意義	
	百選の該当事例を読む。	90

第10回	窃盗罪の保護法益	
	百選の該当事例を読む。	90
第11回	窃盗か占有離脱物横領か	
	百選の該当事例を読む。	90
第12回	死者の占有	
	百選の該当事例を読む。	90
第13回	隠匿行為と不法領得の意思	
	百選の該当事例を読む。	90
第14回	自動車の一時使用と不法領得の意思	
	百選の該当事例を読む。	90
第15回	全体のまとめ	
	これまでの学習を振り返り、自分の理解度を点検し、不足している知識を学修する。	90

授業の方法

３～４人からなる報告班により事前に割り当てられた判例について、事実関係や判旨および問題の所在等について報告してもらい、これを基に参加者全員でディスカッションを行う。学期末にはレポートの提出が求められる。

成績評価の方法

出席率、レポート、授業態度などの総合評価による。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：刑法I、刑法II。

テキスト

山口厚・佐伯仁志編『刑法判例百選Ⅱ各論（第７版）』（有斐閣、2014年）

参考書

追って指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。

科目名	（法律）演習IVB		
教員名	金　光旭		
科目ナンバー	1071411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本演習は、刑法各論の主要な論点にかかわる重要な判例を学ぶことにより、刑法Ⅱの講義で学んだ内容を確実に消化するとともに、刑法上の諸論点をさらに深く理解するための基礎を固めることを目的とするものである。通年科目であり、演習ⅣＡと合わせて履修する必要がある。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）及びDP６（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下の2点を到達目標とする。

①　判例の読み方がわかる。
②　報告やディスカッションを通じて、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	強盗罪の要件たる暴行脅迫	
	百選の該当事例を読む。	90
第2回	暴行後の領得意思	
	百選の該当事例を読む。	90
第3回	事後強盗の成否	
	百選の該当事例を読む。	90

第4回	不法原因給付と詐欺罪	
	百選の該当事例を読む。	90
第5回	詐欺罪と財産上の損害	
	百選の該当事例を読む。	90
第6回	振込詐欺	
	百選の該当事例を読む。	90
第7回	無銭飲食	
	百選の該当事例を読む。	90
第8回	クレジットカードの不正使用	
	百選の該当事例を読む。	90
第9回	横領罪	
	百選の該当事例を読む。	90

第10回	不燃性建造物に対する放火	
	百選の該当事例を読む。	90
第11回	偽造の意義	
	百選の該当事例を読む。	90
第12回	わいせつ物の意義	
	百選の該当事例を読む。	90
第13回	賄賂罪	
	百選の該当事例を読む。	90
第14回	公務執行妨害罪	
	百選の該当事例を読む。	90
第15回	全体のまとめ	
	これまでの学習を振り返り、自分の理解度を点検し、不足している知識を学修する。	90

授業の方法

３～４人からなる報告班により事前に割り当てられた判例について、事実関係や判旨および問題の所在等について報告してもらい、これを基に参加者全員でディスカッションを行う。学期末にはレポートの提出が求められる。

成績評価の方法

出席率、レポート、授業態度などの総合評価による。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：刑法I、刑法II。

テキスト

山口厚・佐伯仁志編『刑法判例百選Ⅱ各論（第７版）』（有斐閣、2014年）

参考書

追って指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。

科目名	（法律）演習IVB　（労働法論文演習）		
教員名	原　昌登		
科目ナンバー	1071411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

労働法論文演習は，半期で集中的にゼミ論文（卒業論文）執筆に取り組むゼミです。

（1）各自が選んだテーマについてゼミ内で2回程度の発表を行い，お互いのコメントを通して考察を深め，論文にまとめます。
（2）担当教員（原）は，本ゼミ（労働法論文演習）とは別に，3・4年合同の「労働法演習」も開講していますが，本ゼミは集中的に論文に取り組みたい人を対象としています。なお，この2つの兼ゼミは認められません。

到達目標

DP2（課題の発見と解決），5（表現力，発信力），6（専門分野の知識・理解），7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため，次の3点を到達目標とします。
①多くの文献から必要な情報を収集，分析することができる
②分析結果をわかりやすく説明することができる
③分析，考察の結果を1つの論文にまとめることができる

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	各自のテーマ案の発表	
	シラバスを確認するとともに，論文のテーマ案を事前に考えておく	60
第2回	テーマ案に関する自由なディスカッション	
	【予習】初回に各自が出したテーマ案について，質問を考えておく 【復習】出された質問をふまえ，論文の具体的構成を考える	60～
第3回	論文に関する発表，質疑応答	
	【予習】その回の発表担当者の論文テーマについて知識を深めておく 【復習】その日の質疑応答などから学んだことを振り返ってみる	60～（発表担当の場合は240～）

第4回	論文に関する発表，質疑応答	
	第３回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第5回	論文に関する発表，質疑応答	
	第３回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第6回	論文に関する発表，質疑応答	
	第３回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第7回	論文に関する発表，質疑応答	
	第３回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第8回	論文に関する発表，質疑応答	
	第３回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第9回	論文に関する発表，質疑応答	
	第３回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）

第10回	論文に関する発表，質疑応答	
	第３回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第11回	論文に関する発表，質疑応答	
	第３回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第12回	論文に関する発表，質疑応答	
	第３回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第13回	論文に関する発表，質疑応答	
	第３回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第14回	論文に関する発表，質疑応答	
	第３回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第15回	まとめ これまでの発表と質疑応答で，各自が論文の仕上げに向けて十分な考察を得られたかを教員との質疑応答によって確認する	
	【予習】論文の仕上げに向けて考察が不足している点はないか，確認しておく 【復習】最終確認をふまえ，論文の仕上げ作業に着手する	180

授業の方法

（1）初回に各自がテーマ案を口頭で発表し，初回と2回目のゼミで相互に質問を出し合うことで，論文の方向性を検討します。
（2）3回目以降，1人2回程度，論文の内容及び執筆状況についてレジュメを作成して発表し，他のゼミ生及び教員からの質問やコメントをふまえ，考察を深めます。
（3）全15回のゼミが終了した後，ゼミ論文の仕上げを行います。なお，他大学との合宿等の行事は「労働法演習」の方で実施するので，このゼミでは行事の予定はありません。

成績評価の方法

論文の発表及び質問への回答40%，他のゼミ生の発表に対する質問及び授業への参加状況60%の割合で，平常点で評価します。
このゼミでは，半期で集中的に論文を執筆するという性格上，遅刻，欠席等については厳正に対処します。具体的には，成蹊大学の成績評価基準等をもとに独自の基準を作成し，遅刻，欠席等がその基準に達した場合は，理由の如何を問わず単位を認定しないこととします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。
次の点に着目し，その達成度により評価を行います。
①自分のテーマについて，判例，学説などを十分にリサーチできているか
②収集した情報を自分なりに分析し，論文にまとめることができているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目（予備知識）として労働法があります。関連科目としては，民法，社会保障法を挙げることができます。

テキスト

①『労働法（第7版）』水町勇一郎（有斐閣，2018）
②『コンパクト労働法』原 昌登（新世社，2014）
③『労働判例百選（第9版）』村中孝史・荒木尚志編（有斐閣，2016）

参考書

①『労働法の争点（新・法律学の争点シリーズ7）』土田道夫・山川隆一編（有斐閣，2014）
②『労働法（第11版補正版）』菅野和夫（弘文堂，2017）※2019に改訂予定あり

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

科目名	（法律）演習IVB		
教員名	安部　圭介		
科目ナンバー	1071411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：卒業研究

人口１人当たりの法律家の数が世界で最も多く、法および裁判所の果たす役割が大きいことで知られるアメリカ。「政治的問題で遅かれ早かれ、司法的問題として解決されないものはほとんどない」（トクヴィル）ともいわれるアメリカ社会では、日常の中にたゆたっている一般市民の「情」（思い、願い、祈り、希望、苛立ちなど）は、たとえば、憲法訴訟という形で裁判所に頻繁に持ち込まれる。一例として、差別の禁止の分野をみると、アメリカ法が精力的に解決に取り組むテーマはおおむね20年から30年ほどで入れ替わってきており、1950年代から70年代にかけては人種差別の禁止、1970年代から90年代にかけては性差別の禁止、1990年代以降はLGBT差別の禁止というように、その変化には時代のうねりが反映されている。

変化の波は、より具体的にみると、人種別学を違憲としたブラウン判決（1954年）、遺産管理人の選任につき男性を常に優先する州法を違憲としたリード判決（1971年）、LGBT差別を禁じる市町村の条例を無効とした州憲法修正を連邦憲法に照らして違憲としたロウマー判決（1996年）など、画期的な判決を合衆国最高裁がまず下し、その後、連邦や州の政治部門が動きはじめ、次第に制定法が整備され、政府の要職にも少数者や女性が選ばれるようになるという形でくり返されてきた。変化の起爆剤となった判決の背後には、NAACP（有色人種地位向上全国協会）、NOW（全米女性機構）、Lambda Legal（ラムダ・リーガル）といった人権団体の活動の積み重ねがあり、憲法訴訟の成功は、関係者の間で先行していた「情」の高まりが実を結んだものだったことがわかる。蓄積された「情」が法の世界にしみ出しはじめると、新たな「景」（判例・法令など）が形作られ、それはやがて劇的に広がる時を迎える。新たな「景」を次々に生み出し続けるアメリカ法のダイナミズムは、「問題は裁判によって解決できる」と信じる当事者と法律家の希望に支えられている。

アメリカ法について卒業研究をまとめることを目標とするこの演習では、前半はテキスト所収のさまざまな判例について学びながら、各自が自分自身の取り組むテーマを探し、関心を持った分野・問題について、アメリカの裁判所の判決を読み込んだ上で論文を執筆する。授業の後半においては、全員がそれぞれの論文について中間報告および最終報告を行う。

到達目標

アメリカ法に関する幅広い知識を身につけるとともに、アメリカの法制度・法文化の特徴についても理解を深めることを目標とする。具体的なテーマについて、日本法への示唆を導き出せるようになれれば理想的である。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	はじめに	
	テキスト全体にざっと目を通し、関心を持った判例について簡単に調べておく。	60
第2回	判例研究（１）	
	指定された判例について、事実の概要と裁判所の判断をノートにまとめておく。	60
第3回	判例研究（２）	
	指定された判例について、事実の概要と裁判所の判断をノートにまとめておく。	60

第4回	判例研究（３）	
	指定された判例について、事実の概要と裁判所の判断をノートにまとめておく。	60
第5回	判例研究（４）	
	指定された判例について、事実の概要と裁判所の判断をノートにまとめておく。	60
第6回	判例研究（５）	
	指定された判例について、事実の概要と裁判所の判断をノートにまとめておく。	60
第7回	判例研究（６）	
	指定された判例について、事実の概要と裁判所の判断をノートにまとめておく。	60
第8回	中間報告（１）	
	自分自身の卒業研究について、中間報告の準備をする。他の参加者のテーマについても、コメントすることができるよう下調べをする。	60
第9回	中間報告（２）	
	自分自身の卒業研究について、中間報告の準備をする。他の参加者のテーマについても、コメントすることができるよう下調べをする。	60

第10回	中間報告（３）	
	自分自身の卒業研究について、中間報告の準備をする。他の参加者のテーマについても、コメントすることができるよう下調べをする。	60
第11回	中間報告（４）	
	自分自身の卒業研究について、中間報告の準備をする。他の参加者のテーマについても、コメントすることができるよう下調べをする。	60
第12回	最終報告（１）	
	自分自身の卒業研究について、最終報告の準備をする。他の参加者のテーマについても、コメントすることができるよう下調べをする。	60
第13回	最終報告（２）	
	自分自身の卒業研究について、最終報告の準備をする。他の参加者のテーマについても、コメントすることができるよう下調べをする。	60
第14回	最終報告（３）	
	自分自身の卒業研究について、最終報告の準備をする。他の参加者のテーマについても、コメントすることができるよう下調べをする。	60
第15回	最終報告（４）	
	自分自身の卒業研究について、最終報告の準備をする。他の参加者のテーマについても、コメントすることができるよう下調べをする。	60

授業の方法

毎回、担当者を２、３名決めておき、指定された判例または各自の卒業研究についての発表を求める。続いて、全員で討論する。

成績評価の方法

平常点（発表、授業中の発言）による。全出席を原則とし、３回を超えて欠席した者には単位を認めない。テキストを携行していない場合は、出席に算入しない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

アメリカの裁判所の判決を多数読むことになる関係上、英文読解力（おおむねTOEIC 600点程度以上）が不可欠である。英語力に不安のある者も参加することはできるが、他の参加者以上に十分な時間を確保して丁寧に作業に取り組むことが望まれる。

テキスト

『アメリカ法判例百選』、樋口範雄・柿嶋美子・浅香吉幹・岩田太（編）、有斐閣、2,600円、ISBN978-4-641-11513-2

参考書

『BASIC英米法辞典』、田中英夫（編集代表）、東京大学出版会、2,800円、ISBN4-13-032082-3

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IVA		
教員名	湯原　心一		
科目ナンバー	1071413140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：会社法及び金融商品取引法

会社法及び金融商品取引法に関係する論文、判例、新聞記事等を素材として、会社法及び会社並びに金融商品取引法を検討する。資料を事前に予習した上で、グループでの議論を行い、その後、全体で議論するものとする。予習に相当の時間が必要である点に留意すること。また、積極的に議論に参加する学生を歓迎する。

演習志望書では、商法I及び金融法を履修するしたこと（又は履修すること）を明示すること。

会社法が含まれる六法を持参するものとする。

論文、判例、新聞記事などの資料を受講者に配布する。受講者は、配布され資料だけでなく、背景となる事情、条文、学説等についても調べてから演習に臨むことが求められる。

演習に際して、担当教員の企業法務における実務経験を活かし、現実にどのような紛争が生じうるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。

到達目標

会社法について多面的な理解を得る。会社法の争点について理解した上で、自分の意見を形成する。

DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につける。また、DP7について、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	・ガイダンス ・ナイキと経営判断原則	
	議論に対する復習	120
第2回	・判例報告の準備	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第3回	・コーポレートガバナンス・コード	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120

第4回	・株式買取請求権1	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第5回	・株式買取請求権2	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第6回	・株式買取請求権3	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第7回	・判例報告1	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第8回	・判例報告2	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第9回	・判例報告3	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120

第10回	・期末レポートの準備	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第11回	・敵対的買収防衛策	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第12回	・虚偽記載に基づく損害（取得自体損害説）	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第13回	・虚偽記載に基づく損害（取得時差額説及び市場下落説）	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第14回	・ライブドア対ニッポン放送事件	
	議論に対する復習及び配布資料の予習	120
第15回	・商法学における法解釈	
	議論に対する復習	120

授業の方法

論文、判例、新聞記事などの資料を受講者に配布する。受講者は、配布され資料だけでなく、背景となる事情、条文、学説等についても調べてから演習に臨むことが求められる。

成績評価の方法

ゼミにおける出席、議論への参加（50%）及びレポート（50%）を総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目・同時履修科目：商法I・金融法

関連科目：民法I、民法II、民法III、民法IV

テキスト

初回の授業で指示する。

参考書

初回の授業で指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IVB		
教員名	湯原　心一		
科目ナンバー	1071411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：　会社法、金融商品取引法、手形小切手法などの商法、法の経済分析

概要：　本演習では卒業論文の提出に向けて、卒業論文の内容について調査し、当該調査の結果を報告し、議論することを目的とする。学生の自主的な調査が求められ、鋭意、卒業論文を執筆することが求められる。卒業論文のテーマは、会社法、金融商品取引法、手形小切手法などの商法の分野及び法の経済分析であればどのような内容でも良いものとする。これ以外の分野について卒業論文を執筆する場合には、事前に担当教員と相談すること。

演習志望書では、商法I（会社法）を履修したことまたは履修することを明示すること。

演習に際して、担当教員の企業法務における実務経験を活かし、現実にどのような紛争が生じうるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。

到達目標

各自で選択した法律分野について法制度を理解し、当該法制度の規範的、処方的または記述的な法的分析を行うこと。また、卒業論文を執筆し、その内容について報告し、議論する能力を身につけること。

DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につける。また、DP7について、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第2回	卒論テーマに関するディスカッション	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第3回	テーマ及びテーマに関する文献一覧の報告	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120

第4回	テーマ及びテーマに関する文献一覧の報告	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第5回	グループ・ディスカッション	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第6回	グループ・ディスカッション	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第7回	卒業論文中間報告	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第8回	卒業論文中間報告	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第9回	卒業論文中間報告	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120

第10回	グループ・ディスカッション	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第11回	グループ・ディスカッション	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第12回	卒業論文最終報告	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第13回	卒業論文最終報告	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第14回	卒業論文最終報告	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第15回	最終報告予備日 卒業論文提出	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120

授業の方法

学生による調査（の準備）、報告、討論、文書作成（の準備）を中心とする。

成績評価の方法

平常点（50点）、卒論（50点）。平常点については、出席したうえで討論において意義のある発言をすることを最低限の評価要素とする。
卒論については、既存の議論の状況を正確に把握したうえで自身の立場を明らかにしていることを最低限の評価要素とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目：商法I
関連科目：商法II・III、金融法

テキスト

特に指定しない。

参考書

演習中に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IVA　（日仏比較家族法史）		
教員名	高橋　朋子		
科目ナンバー	1071413140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：日欧の近現代家族法史を勉強する。
概要：日欧の近現代家族の特徴を比較する。

到達目標

DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、日本や西欧の近現代家族に関する諸研究を勉強することにより、今日の家族問題を考える視点を涵養できることを到達目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス。以下の内容には変更の可能性がある。	
	特になし。	0分
第2回	日本前近代の中小商家、大店	
	課題論文を読んでくること。	60分
第3回	日本前近代の武士の家	
	課題論文を読んでくること。	60分

第4回	明治期の家思想	
	課題論文を読んでくること。	60分
第5回	戦後直後の家族	
	課題論文を読んでくること。	60分
第6回	日本の現代家族（婚姻・離婚・親子）	
	課題論文を読んでくること。	60分
第7回	日本の現代家族（民法改正・改憲）	
	課題論文を読んでくること。	60分
第8回	ドイツ前近代の家族、フランス貴族の家族	
	課題論文を読んでくること。	60分
第9回	フランス前近代の農民家族1	
	課題論文を読んでくること。	60分

第10回	フランス前近代の農民家族2	
	課題論文を読んでくること。	60分
第11回	近代家族論	
	課題論文を読んでくること。	60分
第12回	フランスの現代家族（婚姻・離婚・pacs・同性婚）	
	課題論文を読んでくること。	60分
第13回	フランスの現代家族（親子関係）	
	課題論文を読んでくること。	60分
第14回	日仏比較家族	
	課題論文を読んでくること。	60分
第15回	卒論テーマ発表 レポート提出日	
	レポートとテーマの準備	60分

授業の方法

歴史や家族に興味のある者を対象とし、積極的に演習に参加する姿勢を求める。
事前に課題論文を読み、内容を整理し、疑問点もまとめておくこと。演習では、テキストをめぐって質問がなされるので、それに各自が答えられるようにしておくこと。受講生には、テキストを理解し、演習に参加しようと努める積極的な姿勢を求める。演習では、討論よりもテキストの理解に比重を置くので、このことを認識したうえで参加すること。これらの勉強を通じて、自分のテーマを決定し、後期の卒論作成の準備につなげたい。

成績評価の方法

報告内容、質疑応答の内容、出席等の平常点（70%）とレポートの内容（30%）を総合的に評価する。レポートを提出しない者、正当な理由のない欠席が多い者、遅刻が多い者、授業中の態度が悪い者には単位を与えない。レポートは、Ａ４（1,200字）で、３～５枚。自分なりの分析を入れること。箇条書きなどではなく、文章で書くこと。最終演習日に提出すること。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

家族法Ｉを履修しておくと理解が深まるであろう。

テキスト

初回に提示する。

参考書

必要に応じて指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IVB　（日仏比較家族法史）		
教員名	高橋　朋子		
科目ナンバー	1071411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：日欧の近現代家族法史を勉強する。
概要：日仏の近現代家族の特徴を比較する。

到達目標

DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、前期に養った知識や視点を基礎にして、卒業論文を作成できることを到達目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス	
	特になし。	0分
第2回	第１回研究発表(10分/人)	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第3回	第１回研究発表	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間

第4回	第１回研究発表	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第5回	第2回研究発表（20分/人）	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第6回	第2回研究発表	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第7回	第2回研究発表	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第8回	第2回研究発表	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第9回	第２回研究発表	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間

第10回	第２回研究発表	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第11回	第３回研究発表（15分/人）	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第12回	第３回研究発表	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第13回	第３回研究発表 論文提出日（予定）	
	卒論を書き上げ、提出の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第14回	第３回研究発表	
	発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第15回	第３回研究発表	
	発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間

授業の方法

歴史や家族に興味のある者を対象とし、積極的に演習に参加する姿勢を求める。
卒論作成に向けて3回の研究発表を行う。詳しくは、ゼミの席上にて説明する。

成績評価の方法

報告内容、質疑応答の内容、出席等の平常点（30%）と卒業論文の内容（70%）を総合的に評価する。
卒業論文を提出しない者、正当な理由のない欠席が多い者、遅刻の多い者、授業中の態度の悪い者には単位を与えない。
卒業論文は、15,000 字程度と考えている。詳しくは、別途資料を配布する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

家族法Ⅰを聞いておくと理解が深まるであろう。

テキスト

初回に提示する。

参考書

初回に提示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IVA		
教員名	吾妻　聡		
科目ナンバー	1071413140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

「現代の社会問題と法ー近代法の他者ー」をテーマとして、具体的な社会問題・社会現象を通して、法の限界と可能性について考える。具体的には、「生殖医療と法」「障害者差別と法」「こどもの権利」「動物の権利」「インターネットと法」「AIと法」その他のトピックをとりあげ、現代社会において法が果たす役割と限界、そして可能性について考察する。法律学のみではなく社会学や現代思想の知識も学びながら、より望ましい法と社会のあり方を想像力豊かに提案し議論しあう。

到達目標

DP2(課題の発見と解決）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）及びDP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するために、次の諸点を到達目標とする。

ー現代の社会問題と社会現象について、≪広く深い≫知識を得ること。
ー現代の社会問題と社会現象に対して、法はどのように対応しようとしているのかを知ること。
ー現代の社会問題と社会現象に対応するに際して、法はどのような限界を抱えているのかを知ること。
ー現代の社会問題と社会現象を解決するためには、どのような法が求められるかを提案できるようになること。
ーより望ましい法と社会のあり方はどのようなものかを想像力豊かに構想する力を養うこと。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンスと自己紹介・班分け	
	気になっている法現象・社会現象があれば，自己紹介のときにご披露ください。	６０分
第2回	準備日・報告トピックの選択 報告の際の留意点の説明 ゼミのルールの作成	
	報告をしたいトピックを考えてきてください。ゼミを楽しく有意義に過ごすための知恵をご提供下さい。	６０分
第3回	演習参加者による報告 質疑応答・デスカッション	
	[報告者]報告レジュメ・パワーポイント等を用意する。 [参加者全員] 必読文献をしっかりと予習して、質問を考えておく。	*

第4回	同上	
	同上	*
第5回	同上	
	同上	*
第6回	同上	
	同上	*
第7回	同上	
	同上	*
第8回	同上	
	同上	*
第9回	同上	
	同上	*

第10回	同上	
	同上	*
第11回	同上	
	同上	*
第12回	同上	
	同上	*
第13回	卒論中間報告会	
	[担当者]ゼミでの報告と質疑応答をもとにした卒業論文の中間報告を準備する。[参加者全員]執筆についてのアドバイスを考えておく。	*
第14回	卒論中間報告会	
	同上	*
第15回	卒論中間報告会	
	同上	*

授業の方法

１.報告の基礎となる教科書・基本文献を担当教員が紹介する。
２.参加者が班ごとに（人数が少ない場合は各自で）４５分間の報告をする。
　報告者は、２０頁前後にまとめた必須文献を事前にご用意ください。
　報告者は、レジュメ（とパワーポイント）をご用意ください。
３.報告をもとに、参加者全員で４５分間の質疑応答・ディスカッションを行う。

成績評価の方法

平常点（出席・参加姿勢・参加者への敬意）４０%、報告（文献の読解力・レジュメとパワーポイントの充実度・問題提起の適切さ）３０%、卒論のドラフト（文章力・選んだトピックに対する真剣な問題意識・論理的展開力）３０%として評価する。＊３回以上の無断欠席があった場合は単位を認めませんので注意してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
報告に取り組む姿勢・参加者に対する敬意・卒論ドラフトの内容を全体として評価いたします。
ゼミ生のキラキラ度-脳が活性化している人の目は，瞳孔が開くために多くの光を取り込み、
キラキラと輝く-を高めたいと願っていますので、元気のよい報告・積極的な発言を歓迎・評価いたします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

次の教科書その他から参加者の興味にあわせてトピックを選び、発展的に学習する。
竜嵜喜助『生の法律学』（尚学社）／佐々木弘通 他編著『現代社会と憲法学』（弘文堂）／阿部昌樹 他編『リーガル・トピック50』（法律文化社）／森戸英幸 他編著『差別禁止法の新展開』（日本評論社）など。

参考書

その他の必要がある場合には，担当教員が適宜参考文献を紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。
＊ただし，必ず事前にメールでアポイントメントをとってください。

科目名	（法律）演習IVB		
教員名	吾妻　聡		
科目ナンバー	1071411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

演習IVAに引き続いて、「現代の社会問題と法ー近代法の他者ー」をテーマとして、具体的な社会問題・社会現象を通して、法の限界と可能性について考える。具体的には、「生殖医療と法」「障害者差別と法」「こどもの権利」「動物の権利」「インターネットと法」「AIと法」その他、演習IVAではとりあげることができなかったトピック、または発展的研究が望ましいと思われるトピックを再度とりあげ、現代社会において法が果たす役割・限界と可能性について考察する。法律学のみではなく社会学や現代思想の知識も学びながら、より望ましい法と社会のあり方を想像力豊かに提案し議論しあう。

到達目標

DP2(課題の発見と解決）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）及びDP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するために、次の諸点を到達目標とする。

ー現代の社会問題と社会現象について、≪広く深い≫知識を得ること。
ー現代の社会問題と社会現象に対して、法はどのように対応しようとしているのかを知ること。
ー現代の社会問題と社会現象に対応するに際して、法はどのような限界を抱えているのかを知ること。
ー現代の社会問題と社会現象を解決するためには、どのような法が求められるかを提案できるようになること。
ーより望ましい法と社会のあり方はどのようなものかを想像力豊かに構想する力を養うこと。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス・班分け 報告トピックの紹介 ゼミのプランについての相談	
	気になっている法現象・社会現象があれば，改めてご披露ください。 演習IVAの反省点・活かしてゆくべき点などをお教え下さい。	６０分
第2回	準備日	
	報告をしたいトピックを考えてきてください。さらに楽しく有意義に過ごすための知恵をご提供下さい。	６０分
第3回	演習参加者による報告 質疑応答・デスカッション	
	[報告者]報告レジュメ・パワーポイント等を用意する。 [参加者全員] 必読文献をしっかりと予習して、質問を考えておく。	*

第4回	同上	
	同上	*
第5回	同上	
	同上	*
第6回	同上	
	同上	*
第7回	同上	
	同上	*
第8回	同上	
	同上	*
第9回	同上	
	同上	*

第10回	同上	
	同上	*
第11回	同上	
	同上	*
第12回	同上	
	同上	*
第13回	卒論最終報告会	
	[担当者]ゼミでの報告と質疑応答をもとにした卒業論文の中間報告を準備する。 [参加者全員]執筆についてのアドバイスを考えておく。	*
第14回	卒論最終報告会	
	同上	*
第15回	卒論最終報告会とゼミのまとめ	
	同上	*

授業の方法

〔授業の方法〕
1. 報告の基礎となる教科書・基本文献を担当教員が紹介する。
2. 参加者が班ごとに（人数が少ない場合は各自で）４５分間の報告をする。
　報告者は、２０頁前後にまとめた必須文献を事前にご用意ください。
　報告者は、レジュメ（とパワーポイント）をご用意ください。
3. 報告をもとに、参加者全員で４５分間の質疑応答・ディスカッションを行う。

成績評価の方法

平常点（出席・参加姿勢・参加者への敬意）４０%，報告（文献の読解力・レジュメとパワーポイントの充実度・問題提起の適切さ）３０%、卒論（文章力・選んだトピックに対する真剣な問題意識・論理的展開力）３０%として評価する。＊３回以上の無断欠席があった場合は単位を認めませんので注意してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
報告に取り組む姿勢・参加者に対する敬意・卒業論文の内容を全体として評価いたします。
ゼミ生のキラキラ度-脳が活性化している人の目は，瞳孔が開くために多くの光を取り込み、キラキラと輝く-を高めたいと願っていますので、元気のよい報告・積極的な発言を歓迎・評価いたします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

次の教科書その他から参加者の興味にあわせてトピックを選び、発展的に学習する。
竜嵜喜助『生の法律学』（尚学社）／佐々木弘通 他編著『現代社会と憲法学』（弘文堂）／阿部昌樹 他編『リーガル・トピック50』（法律文化社）／森戸英幸 他編著『差別禁止法の新展開』（日本評論社）など。

参考書

その他の必要がある場合には，担当教員が適宜参考文献を紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。
＊ただし，必ず事前にメールでアポイントメントをとってください。

科目名	（法律）演習IVB　（行政法各論）		
教員名	巽　智彦		
科目ナンバー	1071411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：「行政法各論」：情報法

概要：このゼミは、いわゆる「行政法各論」の分野について学習し、行政法に関する踏み込んだ洞察を得ることを目的とする。今回は、近時になって大規模な立法が相次ぎ、重要性を増してきている情報法の分野を取り扱う。具体的には、個人情報保護の仕組みを中心に取り扱う予定であるが、個人情報保護に密接に関連する諸制度（メディア法、著作権法、名誉棄損、プロバイダ責任、有害情報規制、情報公開など）や、近時注目を浴びている情報銀行やサイトブロッキングなどの問題も、学生の関心に応じて柔軟に選択する予定である。憲法、民法、商法、刑法、著作権法等の関連分野に関心のある学生も歓迎する。

※演習志望書には、上記の例を参考に、興味を持っている素材を挙げ、自身の関心を具体的に記すこと。まだ具体的な関心を持っていないが興味はあるという学生は、下記記載の参考文献を参照し、関心を具体化すること（その際、テキスト中の関係範囲を演習志望書で指摘すること（第〇章、〇頁～〇頁など））。
※行政法Ⅰを履修済み、行政法Ⅱを履修済みまたは履修中であることが望ましいが、履修しておらずとも具体的な関心があれば問題ない。

到達目標

DP6・DP7
情報法につ いての概要を理解し、自身の選択した具体的な素材についての総合的な法的分析を行うこと。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	課題の設定	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第2回	課題の設定（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第3回	課題の設定（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60

第4回	報告・討論	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第5回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第6回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第7回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第8回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第9回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60

第10回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第11回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第12回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第13回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第14回	報告・討論（続き）	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備	60
第15回	論文報告	
	論文の作成	60

授業の方法

学生による調査（の準備）、報告、討論、文書作成（の準備）を中心とする。
討論の場では教員は極力介入せず、学生の自主的な議論に期待する。

成績評価の方法

平常点（60点）、卒業論文（40点）
平常点については、出席したうえで討 論において意義のある発言をすることを最低限の評価要素とする。
卒業論文については、既存の議論の状況を正確に把握したうえで自身の立場を明らかにしていることを最低 限の評価要素とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目：憲法Ⅰ、行政法Ⅰ
関連科目：憲法Ⅱ、行政法Ⅱ、 民法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、刑法Ⅰ・Ⅱ、経済法、著作権法

テキスト

曽我部真裕＝林秀弥＝栗田昌裕『情報法概説（第2版）』（弘文堂、2019）

参考書

小向太郎『情報法入門【第4版】デジタル・ネットワークの法律』（NTT出版、2018）
森大樹(編集代表)『日米欧個人情報保護・データプロテクションの国際実務』別冊NBL162（商事法務、2017）
日置巴美＝板倉陽一郎『個人情報保護法のしくみ』（商事法務、2017）
宇賀克也＝長谷部恭男『情報法』（有斐閣、2012）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	家族法Ⅰ		
教員名	高橋　朋子		
科目ナンバー	1271415101	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：親族法の理解

概要：家族は社会の細胞をなすといわれて久しいが、１９７０年代以降における欧米先進諸国にみられる家族の実態の変化には激しいものがある。わが国でも、従来みられなかった変化が認められるようになってきた。このような家族の変化に対応して、欧米では数々の法改正がなされてきた。日本でも徐々にではあるが、改正がなされてきた。しかし、家族の本質にかかわる夫婦別姓の問題などは、まだ改正には至っていない。

わが国における家族に関する法は、民法第四編親族法に見い出される。親族法は、婚姻、親子、親権、後見、扶養の各部分から構成されている。この親族法を講義の対象とし、その体系を理解し、さらにその上で、現実の家族の変化がこの体系にいかなる課題を突きつけようとしているのか、また、どのような解決の仕方がありうるのか、といった点についても学んでいきたい。

到達目標

DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、次の2点を到達目標とする。
１）基本的な事項を理解し、課題を解くことができる。
２）より深い問題点について理解し、考えることができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス（親族法概論）。 以下のスケジュールには変更の可能性あり。	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	0分
第2回	婚姻の要件(1)	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第3回	婚姻の要件（２）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分

第4回	婚姻の効果	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第5回	離婚の要件（1）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第6回	離婚の要件（2）、離婚の効果(1)	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第7回	離婚の効果(2)	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第8回	婚約・内縁	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第9回	親子（実子）（1）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分

第10回	親 子（実子） (2)	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第11回	親 子（養子縁組）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第12回	親 子（生殖補助医療）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第13回	親権	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第14回	後見(未成年、成年)	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第15回	扶養	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分

授業の方法

講義形式で行う。
課題を出し、授業時間中に答えてもらう機会を設ける。

成績評価の方法

期末テストの成績(95%)と授業中の発言・出席(5%)を評価の対象とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法ＩABを履修していると理解が深まるであろう。

テキスト

ポータルに掲載したレジュメを各自印刷して持参すること。
高橋・床谷・棚村『民法７親族・相続（第5版）』有斐閣を教科書とするが、すでに持っている他の教科書があればそれでも良い。

参考書

二宮周平『家族法（第5版）』新世社、民法判例百選Ⅲ親族・相続、等。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	国際法Ⅰ		
教員名	佐藤　義明		
科目ナンバー	1271415102	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

国際法がどのような論理をもち、どのように用いられているかを、国際法の実務に携わってきた著者によるテキストを用いて学習します。国際法Ⅱと合わせて履修することで、国際法の全体像を概観することになります。

到達目標

国際法の論理を理解することによって、国際問題に直面したときに、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法の原則・規則を検索し、当該原則・規則を踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けること、それによってDP1(課題の発見と解決)、DP4（自発性、積極性）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現することを目標とします。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	国際法の機能。	
	テキスト第14章IIの3･4を熟読する。	60
第2回	国際法の法源。	
	テキスト第14章IIの1･2を熟読する。	60
第3回	調査捕鯨事件。	
	テキスト第1章IIを熟読する。	90

第4回	国家管轄権(1)：域外適用。	
	テキスト第1章Iおよび第2章Iを熟読する。	60
第5回	国家管轄権(2)：正統化根拠。	
	テキスト第2章IIを熟読する。	60
第6回	国家管轄権(3)：領土紛争と属地的管轄権。	
	テキスト第2章IIIおよび各自検索する「北方領土問題」に関する資料を熟読する。	90
第7回	国家管轄権(4)：免除。	
	テキスト第2章IVを熟読する。	60
第8回	国家(1)：国家承認および国家承継。	
	テキスト第3章I-III･VIIおよび第8章IVを熟読する。	60
第9回	国家(2)：政府承認。	
	テキスト第3章IVを熟読する。	60
第10回	国家(3)：基本的権利・義務。	
	テキスト第3章Vを熟読する。	60

第11回	国家(4)：領土(および尖閣諸島問題)。	
	テキスト第3章VIおよび各自検索する「北方領土問題」に関する資料(テキスト第4章XI注57を含む)を熟読する。	90
第12回	海洋(1)：海洋法の歴史。	
	テキスト第4章I･IIを熟読する。	60
第13回	海洋(2)：内水･領海･接続水域。	
	テキスト第4章III-Vを熟読する。	60
第14回	海洋(3)：排他的経済水域･大陸棚。	
	テキスト第4章VI･VIIを熟読する。	60
第15回	海洋(4)：公海。	
	テキスト第4章VIIIを熟読する。	60
第16回	海洋(5)：深海底･科学的調査。	
	テキスト第4章IX･Xを熟読する。	60
第17回	海洋(6)：日本海および東シナ海の海洋法秩序。	
	テキスト第4章XIおよび各自検索する「竹島問題」に関する資料を熟読する。	90

第18回	空域。	
	テキスト第5章Iを熟読する。	60
第19回	宇宙空間･天体。	
	テキスト第5章IIを熟読する。	60
第20回	国際化地域。	
	テキスト第5章IIIの1-3を熟読する。	60
第21回	沖縄。	
	テキスト第5章IIIの4を熟読する。	60
第22回	個人(1)：国籍。	
	テキスト第6章I･IIを熟読する。	60
第23回	個人(2)：外国人(一般)の待遇。	
	テキスト第6章IIIの1-3(1)および4(1)･(2)･(4)を熟読する。	60
第24回	個人(3)：難民･国内避難民。	
	テキスト第6章IIIの3(2)および4(3)を熟読する。	60

第25回	個人(4)：国際犯罪。	
	テキスト第6章IVを熟読する。	60
第26回	個人(5)：人権保障。	
	テキスト第6章Vを熟読する。	60
第27回	国際機関。	
	テキスト第7章を熟読する。	60
第28回	到達確認試験。	
	テキストおよびレジュメを熟読する。	90
第29回	試験答案に関する自己採点および論点確認。	
	テキストを復習する。	60
第30回	試験に基づく質疑応答。	
	テキストを復習する。	60

授業の方法

講義を中心としますが、テキストの熟読による予習と、復習を期待します。基本的知識を確認するための小試験を課したり、重要な論点に関するレポート課題を提示したりすることがあります。最後に、到達確認試験をおこないます。

成績評価の方法

授業への貢献30%、到達確認試験70%（そのうち30%を小試験/課題レポートとする場合があります）の割合で総合評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. とりわけ、さまざまな国際問題について、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法を検索し、それを踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けたことを重視します。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目として国際法IIおよび国際政治があります。

テキスト

小松一郎『実践国際法第2版』(信山社、2015年)および『国際条約集2019年版』(有斐閣)。

参考書

杉原高嶺・酒井啓亘編『国際法基本判例50』(三省堂、第2版、2014年)。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	国際法II		
教員名	佐藤　義明		
科目ナンバー	1271415103	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

国際法がどのような論理をもち、どのように用いられているかを、国際法の実務に携わってきた著者によるテキストを用いて学習します。国際法Ｉと合わせて履修することで、国際法の全体像を概観することになります。

到達目標

国際法の論理を理解することによって、国際問題に直面したときに、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法の原則・規則を検索し、当該原則・規則を踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けること、それによってDP1(課題の発見と解決)、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現することを目標とします。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	条約(1)：条約･紳士協定。	
	テキスト第8章I･IIIを熟読する。	60
第2回	条約(2)：条約と憲法。	
	テキスト第8章IIを熟読する。	60
第3回	判例(A)：ジェノサイド条約留保事件。	
	『基本判例』第24事件を熟読する。	90

第4回	外交関係。	
	テキスト第9章I･IIを熟読する。	60
第5回	判例(B)：在テヘラン倍国大使館事件。	
	『基本判例』第29事件を熟読する。	90
第6回	領事関係。	
	テキスト第8章IIIを熟読する。	60
第7回	判例(C)：ラグラン事件。	
	『基本判例』第23事件を熟読する。	90
第8回	国家責任(1)：国家責任の成立。	
	テキスト第10章I～IVおよび同VIIIの5を熟読する。	60
第9回	判例(D)：ジェノサイド条約適用事件。	
	『基本判例』第31事件を熟読する。	90
第10回	国家責任(2)：違法性阻却事由。	
	テキスト第10章VIを熟読する。	60

第11回	判例(E)：ニカラグア事件。	
	『基本判例』第42事件を熟読する。	90
第12回	国家責任(3)：国家責任の解除。	
	テキスト第9章IIの4(3)・(4)ならびに第10章VおよびVIIIの1・2・4を熟読する。	60
第13回	判例(F)：コルフ海峡事件。	
	『基本判例』第18事件を熟読する。	90
第14回	国家責任(4)：報復および対抗措置。	
	テキスト第10章VIIおよびVIIIの3を熟読する。	60
第15回	判例(G)：ガブチコボ・ナジュマロス計画事件。	
	『基本判例』第30事件を熟読する。	90
第16回	紛争処理(1)：国連と国際司法裁判所。	
	テキスト第11章Ⅰ～IIIの1～3およびIV・Vの1～3・5を熟読する。	60
第17回	判例(H)：国連本部協定事件。	
	『基本判例』第4事件を熟読する。	90

第18回	紛争処理(2)：GATT･WTOの紛争処理手続。	
	テキスト第11章IIIの4およびVの4を熟読する。	60
第19回	判例(I)：日本酒税事件。	
	『基本判例』第33事件を熟読する。	90
第20回	武力行使の規制(1)：自衛権。	
	テキスト第12章I･IIおよびIVの1を熟読する。	60
第21回	判例(J)：パレスチナ壁建設事件。	
	『基本判例』第47事件を熟読する。	90
第22回	武力行使の規制(2)：集団的措置。	
	テキスト第12章IIIおよびIVの2･3を熟読する。	60
第23回	判例(K)：国連経費事件。	
	『基本判例』第41事件を熟読する。	90
第24回	武力紛争法(1)：ハーグ法。	
	テキスト第13章I･IIおよびIVを熟読する。	60

第25回	判例(L)：核兵器使用の合法性事件。	
	『基本判例』第44事件を熟読する。	90
第26回	武力紛争法(2)：ジュネーヴ法。	
	テキスト第13章III-Vを熟読する。	60
第27回	判例(M)：ハムダン事件。	
	『基本判例』第49事件を熟読する。	90
第28回	到達確認試験。	
	テキストおよびレジュメを熟読する。	90
第29回	試験答案に関する自己採点および論点確認。	
	テキストを復習する。	60
第30回	試験に基づく質疑応答。	
	テキストを復習する。	60

授業の方法

講義と、主要な判決に関する学生の発表･討論も取り交ぜます。テキストの購読および各自の検索した資料による予習と、復習を期待します。基本的知識を確認するための小試験を課すことがあります。最後に、到達確認試験をおこないます。

成績評価の方法

授業への貢献40%、到達確認試験60%（このうち20%を小試験/課題レポートとする場合があります）の割合で総合評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. とりわけ、さまざまな国際問題について、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法を検索し、それを踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けたことを重視します。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目として国際法Ⅰ、関連科目として国際政治があります。

テキスト

小松一郎『実践国際法第2版』(信山社、2015年)、『国際条約集2019年版』(有斐閣)および杉原高嶺・酒井啓亘編『国際法基本判例50』(三省堂、第2版、2014年)。

参考書

適宜指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	行政法Ⅰ		
教員名	小早川　光郎		
科目ナンバー	1271415104	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

行政法は、多種多様な法令の規定を含んでいる（そこには、民法･刑法などと違って「行政法」という一つの法律があるわけではない）。また、その一方で、基本的な点につき、法令の形で成文化されていない部分も多い。しかし、そうではあっても、行政法は、まとまった一個の法の体系として歴史的に形成され、行政の活動にとっての所与の前提となっているものである。それは、一面では、国や地方自治体の行政の活動が公益的･政策的な目的を確実に達成するための手段となり、他面では、行政目的達成の名のもとに個人や社会の重要な価値が毀損されることのないように行政に対し枠付けを与えている。この講義では、まず、行政法の基礎をなす既成の諸概念・諸原理とその問題点を考察し、次いで、特に私人に対する行政の作用についての法に重点を置きつつ、その基本的なありようとその扱い方を考察する。

到達目標

ＤＰ６（専門分野の知識･理解）、ＤＰ７（法的素養に裏打ちされた判断力）の趣旨に即して、行政と私人との関係を調整する行政法の仕組みとその使い方についての基本的な理解を得ることを目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	行政活動とその主体･概観	
	予習：テキスト p.1~2, 11~20 復習：今回学んだキーワードについて説明できるようにする（次回以下も同じ）	30
第2回	行政法の全体像、行政法の法源（法令･慣習･条理）	
	予習：テキスト p.20~24, 9~11	60
第3回	行政法と刑事法、行政法と民事法、行政法と憲法	
	予習：テキスト p.2~9	60

第4回	法律による行政の原理	
	予習：テキスト p.25~31	60
第5回	裁判による行政のコントロール･概観	
	予習：テキスト p.31~35	60
第6回	行政法上の一般法原則（信義則･権限濫用禁止･比例原則･平等原則等）	
	予習：テキスト p.41~47	60
第7回	行政機関による基準の定立（行政立法その他の一般的規範の定立）	
	予習：テキスト p.54~65	60
第8回	前回の続き	
	予習：同上	60
第9回	行政処分：“行政処分(行政行為)” または “行政処分の仕組み” ということの意義、行政処分に当たるものの具体例	
	予習：テキスト p.65~68, 75~80	60
第10回	前回の続き	
	予習：同上	60

第11回	行政処分：その方式、効力の発生･消滅、行政処分の取消し･撤回とその制限	
	予習：テキスト p.83~89, 75	60
第12回	行政処分：行政処分に関する争訟、行政処分の公定力･不可争力	
	予習：テキスト p.69~74	60
第13回	行政処分：行政処分の瑕疵	
	予習：テキスト p.102~111	60
第14回	行政処分：行政処分における裁量、行政処分の附款	
	予習：テキスト p.111~119, 80~83	60
第15回	行政処分等に関する手続ルール	
	予習：テキスト p.36~40, 89~102	60
第16回	前回の続き	
	予習：同上	60
第17回	中間まとめ	
	予習：第16回までを振り返ってみる	90

第18回	行政契約の法的枠組み	
	予習：テキスト p.119~126	60
第19回	行政指導の法的枠組み	
	予習：テキスト p.127~136	60
第20回	前回の続き	
	予習：同上	60
第21回	行政計画の法的枠組み	
	予習：テキスト p.136~144	60
第22回	行政上の情報収集（行政調査その他）の法的枠組み	
	予習：テキスト p.148~157	60
第23回	行政による情報取扱いの法的枠組み（行政情報公開法制･個人情報保護法制等）	
	予習：テキスト p.157~180	60
第24回	前回の続き	
	予習：同上	60

第25回	前回の続き	
	予習：同上	60
第26回	行政罰（刑罰･過料）およびその他の制裁	
	予習：テキスト p.188~195	60
第27回	行政上の義務の履行強制（行政上の強制執行）	
	予習：テキスト p.180~188	60
第28回	前回の続き	
	予習：同上	60
第29回	即時執行（即時強制）	
	予習：テキスト p.195~198	60
第30回	まとめ	
	予習：これまでの全体を振り返ってみる	90

授業の方法
授業は講義の形で進める。授業中に小テストを行うことがある。

成績評価の方法
期末試験（80%）、小テスト（10%）、授業への参加状況等の平常点（10%）によって評価する。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
先修科目：憲法I
関連科目：憲法II

テキスト
稲葉馨ほか『行政法』（第4版、有斐閣、Legal Quest シリーズ）

参考書
授業開始時･授業中に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	行政法II		
教員名	巽　智彦		
科目ナンバー	1271415105	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：「行政法総論−行政救済法」
概要：行政法学は、多様な目的の遂行のために、これまた多様な手段をもって活動する「行政」のあり方・あるべき姿を、法的に考察することを課題としている。本講義は、行政法総論のうち、行政の活動をめぐって生ずる紛争の解決に関わる制度（行政救済法）に焦点を当てて、現行法制の基本的な建付けを理解することを目的とする。

到達目標

DP2・DP6
我が国の現行の行政救済法の概要を理解し、行政救済法に関する教科書、体系書を自身で読み進めることのできる基礎的な知識を身に着けること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション	
	復習：授業ノートを見直す	60
第2回	行政不服審査	
	復習：授業ノートを見直す	60
第3回	行政不服審査（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60

第4回	行政審判	
	復習：授業ノートを見直す	60
第5回	行政訴訟制度の概要	
	復習：授業ノートを見直す	60
第6回	行政事件訴訟の類型	
	復習：授業ノートを見直す	60
第7回	行政事件訴訟の類型（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60
第8回	行政事件訴訟の類型（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60
第9回	行政事件訴訟の類型（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60
第10回	行政事件訴訟の類型（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60

第11回	まとめ	
	復習：授業ノートを見直す	60
第12回	行政事件訴訟の訴訟要件	
	復習：授業ノートを見直す	60
第13回	行政事件訴訟の訴訟要件（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60
第14回	行政事件訴訟の訴訟要件（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60
第15回	行政事件訴訟の訴訟要件（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60
第16回	行政事件訴訟の訴訟要件（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60
第17回	行政事件訴訟の訴訟要件（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60

第18回	行政事件訴訟の審理および裁判	
	復習：授業ノートを見直す	60
第19回	行政事件訴訟の審理および裁判（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60
第20回	仮の救済・保全手続	
	復習：授業ノートを見直す	60
第21回	まとめ	
	復習：授業ノートを見直す	60
第22回	国家補償	
	復習：授業ノートを見直す	60
第23回	国家補償（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60
第24回	国家補償（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60

第25回	国家補償（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60
第26回	国家補償（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60
第27回	国家補償（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60
第28回	国家補償（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60
第29回	国家補償（続き）	
	復習：授業ノートを見直す	60
第30回	まとめ	
	復習：授業ノートを見直す	60

授業の方法

授業は講義の形式で行うが、出席者に発言を求めることがある。
また、まとめの回の直前の回の終了後、到達度確認のための中間課題をポータル経由で実施し、まとめの回は当該中間課題の内容を解説する。
なお、授業は事前にポータルに掲示するレジュメに基づいて進める。学習内容は決して少なくないことに留意すること。

成績評価の方法

期末試験（85%）＋平常点（15%）
平常点は、まとめの回（計3回）の直前に出題する中間課題により評価する。
※期末試験問題の分量は相当程度あり、難易度も決して易しくはない。継続的に授業に出席していないと単位取得は不可能であるため、その点を考慮して履修登録をすること。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目：憲法I、行政法Ⅰ
関連科目：憲法Ⅱ、民事手続法Ⅰ、民法Ⅲ

テキスト

初回の授業で指示する。

参考書

授業中に適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	現代法過程論		
教員名	吾妻　聡		
科目ナンバー	1271415106	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

この講義は、法社会学の観点から、(a) 法が人々によって用いられ（法の動員）、(b) 専門家によって解釈・適用され（法の解釈）、そして(c) 社会に再び送り届けられて機能してゆく（法の機能）、という法過程全体を考察することを大きな目標とするものである。法社会学とは、社会科学の方法や知見を用いながら、「法は社会のなかでどのように機能するのか」「人々は法をどのようなものとして理解し自分たちの日常生活に活かすのか」などといったテーマを探求する学問分野である。
（シラバスの大枠は以下で記載の通りでありますが、詳細は修正・変更の可能性がありますことをあらかじめご容赦ください。）

到達目標

DP1(教養・学際的な法律学の修得）、DP6（専門分野の知識・理解）及びDP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するために、次の諸点を到達目標とする。

①法が社会から“生成”し、法律家と呼ばれる人々によって“精製”され、最終的に再び社会へと回帰してその在り様を“整斉”して行く、という法過程の動態を理解する。
②現代の社会問題（本講義では特に「障害（者）問題」を採り上げる。）との関係において法過程全体を理解する。
③法学・法学徒の使命は何かについての研ぎ澄まされた問題意識を培う。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンスと授業の概要（１） この授業のテーマについての序論的な紹介を行う。 評価の方法その他について説明する。	
	レジュメ「ガイダンスと授業の概要」	５０
第2回	ガイダンスと授業の概要（２） 「障害問題」への問題関心を促すために	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ及び参考文献	６０
第3回	法の生成・法の動員（１） 法の概念①：法社会学は、法をどのようにモデル化するか−川島武宜の法の社会モデル−	
	同上	６０

第4回	法の生成・法の動員（２） 法の概念②：法社会学は、法をどのようにモデル化するか−棚瀬孝雄による拡張モデル−	
	同上	６０
第5回	法の生成・法の動員（３） 合理的配慮が開く問い（１）	
	同上、及びテキスト序章	６０
第6回	法の生成・法の動員（４） 合理的配慮が開く問い（２）	
	同上	６０
第7回	法の生成・法の動員（５） 正義の作法の一断面：合理的配慮を考えるために	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第１章	６０
第8回	法の生成・法の動員（６） 権利条約における合理的配慮	
	同上	７０
第9回	法の精製・法の解釈（１） 差別解消法と雇用促進法における合理的配慮	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第２章	７０
第10回	法の精製・法の解釈（２） PGA Tour, INC. V. Martin (2001)判決読解	
	同上	７０

第11回	法の精製・法の解釈（３） 合理的配慮とポジティブ・アクション	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第３章	７０
第12回	法の精製・法の解釈（４） 差別論序説：アメリカの判例を素材にして	
	同上	７０
第13回	法の精製・法の解釈（５） 合理的配慮と能力評価	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第４章	７０
第14回	法の精製・法の解釈（６） 補論「文理解釈と目的論的解釈」	
	同上	７０
第15回	法の精製・法の解釈（７） 合理的配慮と経済合理性	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第５章	７０
第16回	法の精製・法の解釈（８） DIGRESSION：合理的配慮論のリアリズム法学的分析	
	同上	７０
第17回	法の精製・法の解釈（９） 合理的配慮と社会政策	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第６章	７０

第18回	法の精製・法の解釈（１０） 障害と正義論（１）：平等主義的正義論概説	
	同上	７０
第19回	法による整斉・法の機能（１） 対象者の拡大可能性：合理的配慮を必要とするのは誰か」	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第７章	７０
第20回	法による整斉・法の機能（２） 障害の医学モデル・社会モデル	
	同上	７０
第21回	法による整斉・法の機能（３） 合理的配慮をめぐるジレンマ	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第８章	７０
第22回	法による整斉・法の機能（４） “アウティング”をめぐる議論	
	同上	７０
第23回	法による整斉・法の機能（５） 多様な差異を踏まえた合理的配慮	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第９章	７０
第24回	法による整斉・法の機能（６） 権利と原理の法学と精度構想の法学	
	同上	７０

第25回	法による整斉・法の機能（７） 障害法から普遍的理念へ（１）	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第１０章	７０
第26回	法による整斉・法の機能（８）／法の生成・法の動員（再説）（７） 「差異派」障害者運動	
	同上	７０
第27回	法による整斉・法の機能（９） 障害者法から普遍理念へ（２）	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第１０章	７０
第28回	法による整斉・法の機能（１０）／法の精製・法の解釈再説（１１） 障害と正義論（２）：対話的正義論概説	
	同上	７０
第29回	法による整斉・法の機能（１１） 発達障害者の刑事責任	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献	７０
第30回	法による整斉・法の機能（１２）／全体のまとめ 障害児教育の諸相	
	同上	７０

授業の方法

基本的には講義形式に基づいて行いますが、ときおり受講者に質問を投げかけながら、また、受講者同士のディスカッションを交えながら進めていく予定です。発言やディスカッションを促された際には、肩の力を抜いて、率直な意見表明をしていただければ幸いです。

成績評価の方法

定期試験および小テストの成績に基づいて評価する（定期試験７０パーセント、小テスト３０パーセントの割合）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。「授業で紹介された基本知識を習得しているかどうか」、「法社会学・基礎法学の考え方を理解できているかどうか」、「現代の社会問題（障害問題）に真摯な問題関心を抱いているか」に着目して評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

川島 聡 他著『合理的配慮：対話を開く、対話が拓く』（有斐閣 ２０１６）
その他はポータルに掲示、または授業中に適宜紹介する。

参考書

同上。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

随時受け付けます。但し、必ずメールその他でアポイントメントをとってください。

科目名	民事手続法Ⅰ		
教員名	二羽　和彦		
科目ナンバー	1271415107	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

民事手続法Ⅰでは，民事訴訟手続（主として判決手続）を学ぶ。
　あなたが友人Ａさんに対して100万円を貸したとしよう。ところが，約束の返済期限を過ぎてもＡさんが100万円を返そうとしない場合に，あなたはどのようにしてＡさんから100万円を返してもらえばよいだろうか。あなたには，Ａさんに対して100万円の返済を請求する権利が確かにある。しかし，Ａさんが任意に支払いをしない場合に，あなたが実力でＡさんから100万円を回収することは許されない（自力救済の禁止）。このような場合には，公の権力によらなければ，自己の権利を実現できないのである。そして，この公の権力による私的な権利の実現には様々な法の規整があり，そのための手続が詳細に定められている。
　民事手続法Ⅰでは，このような私的権利をめぐる紛争を解決するための典型的な手続である，「判決手続」を主として学ぶ。判決手続とは，原告と被告の両者に対して立会い・弁論の機会・証拠の提出が保障された口頭弁論期日において，当事者が自分たちの主張・立証を行い，裁判所がそれを審理して事実を認定し，認定した事実に法を適用して，原告が求めている権利があるか否かについて，判決という法形式で裁判を行う手続である。日常生活の中で裁判に関与する機会はあまり多くはないと思うが，法が用意している紛争解決手続をしっかりと学んでもらいたい。
　なお、授業内容は，その進捗状況に応じて一部変更する場合がある。

到達目標

①民事裁判の流れを理解する。
②民事訴訟法が定める重要な概念を理解し，法が定める紛争解決手段について学ぶ。
③社会における多様な利害の調整・紛争解決に対応できる考え方を身につける。
④修得した知識に基づいて，社会における具体的な問題に対処できるようになる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	【ガイダンス】 1　授業の進め方、予習・復習の仕方等について説明する。 2　民事訴訟手続の流れ	
	【予習】民事裁判に関する簡単な書籍等をもとに、民事裁判の流れについてのイメージを持つ。 【復習】判決手続の流れを説明できるようにする。	60分
第2回	【当事者（１）】 第１章　当事者 1　当事者の確定 (1) 当事者の確定とは，どういう作業か (2) 当事者の確定は，どのように処理すべきか (3) 法人格が濫用されると，当事者の確定はどうなるか (4) 当事者が確定されると，どうなるか —— 表示の訂正と任意的当事者変	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第3回	【当事者（２）】 2　当事者能力 (1) 当事者能力とは，どういう問題か (2) 権利能力なき社団は，どう扱われるか (3) 当事者能力が認められると，どうなるか (4) 当事者能力を欠くと，どうなるか 3　訴訟能力 (1) 訴訟能力とは，どういう規律か (2) 訴訟能力を欠く者には，二種類ある (3) 訴訟能力を欠いた場合，後始末はどうなるか (4) 弁論能力とは，どのようなものか 4　訴訟上の代理 (1) 訴訟上の代理には，どのようなものがあるか (2) 法定代理人とは，どのようなものか (3) 法人は訴訟無能力と扱われる (4) 任意代理人とは，どのようなものか① —— 訴訟委任に基づく訴訟代理人 (5) 任意代理人とは，どのようなものか② —— 法令上の訴訟代理人 (6) 補佐人とは，どのようなものか	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第4回	【訴え（１）】 第２章　訴え 1　訴え (1) 訴え，請求は，どう定義されるか (2) 訴えは，どのように分類されるか (3) 形式的形成訴訟，特に境界確定の訴えとは，どのようなものか 2　訴訟物 (1) 訴訟物は，どのように特定識別されるか (2) 訴訟物論争は，ほかにどのような局面で争われたか (3) 訴訟物論は，どう考えるべきか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分

第5回	【訴え（２）】 ３　訴えの提起 (1) 訴え提起は，どのように行なうか ４　訴え提起の効果 —— 重複訴訟禁止 (1) 訴え提起によって，どういう効果が生ずるか (2) 重複訴訟禁止には，二種類ある (3) 相殺の抗弁は，重複訴訟禁止とどうかかわるか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第6回	【裁判所】 ５　裁判所の管轄 (1) 管轄の分類は，多様である (2) 土地管轄の基本原則は，どのようなものか (3) 合意管轄の規律は，どのようなものか (4) 管轄は，どのように審理されるか (5) 移送とは，どのようなものか ６　裁判官の除斥・忌避 ７　期日・期間・送達 (1) 期日の規律は，どうなっているか (2) 期間の規律は，どうなっているか (3) 送達の規律は，どうなっているか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第7回	【訴訟要件（１）】 第３章　訴訟要件 １　訴訟要件総論 (1) 訴訟要件は訴訟の要件ではない (2) 訴訟要件には色々なものがある (3) 訴訟要件を欠けば訴え却下判決となるのが原則である ２　審判権の限界 ３　訴えの利益 (1) 訴えの利益とは，なにか (2) 現在の給付の訴えの利益は原則として認められる (3) 将来の給付の訴えの利益は，どういう場合に肯定されるか (4) 確認の利益は，どのような場合に認められるか (5) 確認の利益をめぐって，判例はどのように位置付けられるか (6) 形成の訴えの利益は，どう考えるべきか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第8回	【訴訟要件（２）】 ４　当事者適格 (1) 当事者適格という規律は，なにを目的とするか —— 形式的当事者概念 (2) 普通の訴訟では，当事者適格は重要な概念ではない (3) 法定訴訟担当の規律は，どうなっているか (4) 任意的訴訟担当とは，どのようなものか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第9回	【当事者主義（１）】 第４章　審理 １　処分権主義 —— 申立事項の制限 (1) 申立事項の制限とは，どのようなものか (2) 一部認容は，どのような場合に問題となるか (3) 交通事故の損害賠償訴訟の訴訟物	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第10回	【当事者主義（２）】 ２　弁論主義 (1) 裁判では，弁論権が保障されなければならない (2) 弁論主義とは，どのような内容を持つか (3) 弁論主義は，なぜ採用されたのか (4) 主要事実と間接事実は，どう機能するか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分

第11回	【口頭弁論（１）】 ・中間試験（１） ３　審理の諸原則 (1) 口頭弁論を規律する諸原則には，どのようなものがあるか (2) 公開主義とは，どのようなものか (3) 口頭主義とは，どのようなものか (4) 直接主義とは，どのようなものか (5) 双方審尋主狻とは，どのようなものか (6) 継続審理主義とは，どのようなものか (7) 職権進行主義とは，どのようなものか (8) 適時提出主義とは，どのようなものか ４　訴訟行為 (1) 訴訟行為には，どのようなものがあるか (2) 主張は，どのようなものか (3) 主張は，どのように規律されるか (4) 相殺権の訴訟上の行使の効果は，どう考えるか (5) 訴え提起・争点形成において，信義則はどう作用するか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第12回	【口頭弁論（２）】 ５　口頭弁論の手続 (1) 口頭弁論は，どのように準備されるか —— 争点・証拠整理手続 (2) 口頭弁論は，どのように準備されるか —— 準備書面 (3) 口頭弁論は，どう実施されるか —— 弁論の制限・分離・併合，弁論の再開 (4) 口頭弁論調書は，どのように規律されているか ６　当事者の欠席 ７　手続の停止 (1) 手続の停止とは，どのようなものか —— 中断と中止 (2) 中断・中止は，どうすれば解消されるか (3) 中断・中止中，訴訟手続はどうなるか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第13回	【証拠調べ（１）】 第５章　証拠 １　証拠法総論 (1) 証拠法の理念はなにか —— 真実発見，公正 (2) 証拠法における概念には，どのようなものがあるか (3) 証明の対象となるのは，どのようなものか ２　自白 (1) 証明を要しない事実とは，なにか (2) 自白とは，どのようなものか (3) 自白が成立するための要件は，四つあるvn (4) 擬制自白は，自白とどこが異なるか (5) 間接事実の自白，公知の事実に反する自白は成立するか (6) 自白の撤回は，どういう要件で許されるか (7) 権利自白は，どのように考えるべきか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第14回	【証拠調べ（２）】 ３　自由心証主義 (1) 法定証拠主義から自由心証主義へ移行した (2) 証明度はどの程度か —— 高度の蓋然性 (3) 証拠能力に制限はあるか —— 違法収集証拠 (4) 弁論の全趣旨とは，どのようなものか (5) 248条は，どのように理解されるか (6) 証拠契約は，どのような場合に許されるか ４　情報収集の手段 (1) 当事者照会とは，どのようなものか (2) 弁護士会照会とは，どのようなものか (3) 情報獲得のための模索的証明は，否定されるべきか ５　証拠調べの手続 (1) 証拠調べの申出は，どう扱われるか (2) 証拠調べの申出は撤回することができるか (3) 証拠調べの申出があっても，すべてを証拠調べしなければならないのではない (4) 証拠調べに対して当事者には証明権がある	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第15回	【証拠調べ（３）】 ６　証人尋問 (1) 証人，証人尋問とは，どういうものか (2) 証人尋問は，どういうふうに行なわれるか ７　当事者尋問 ８　鑑定	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分

第16回	【証拠調べ（４）】 ９　書証 (1) 書証とはなにか (2) 形式的証拠力と実質的証拠力とがある (3) 成立の真正には「推定」規定がある (4) 書証の手続は三つある (5) 文書提出義務は，どのようなものか (6) 一部提出，イン･カメラ手続もある (7) 不服申立ては，どう制限されているか (8) 文書提出義務に違反して提出しないとどうなるか １０　検証 １１　証拠保全	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第17回	【証拠調べ（５）】 １２　証明責任 (1) 証明責任とは，なにか (2) 証明責任の周辺の混同されやすい概念には，どのようなものがあるか (3) 当事者間で証明責任は，どのように分配されるか (4) 証明責任による判決を回避する法理論には，どのようなものがあるか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第18回	【訴訟の終了（１）】 第６章　判決によらない訴訟終了 １　訴えの取下げ (1) 訴えの取下げの意義および要件は，どういうものか (2) 訴えの取下げには，どういう効果が付与されるか (3) 訴えの取下げの有無をめぐる紛争は，どう処理されるか (4) 訴え取下げ契約は，どう考えるべきか ２　請求の放棄・認諾 (1) 請求の放棄・認諾の意義，要件は，どういうものか (2) 請求の放棄・認諾があると，どういう効力が生ずるか ３　訴訟上の和解 (1) 訴訟上の和解の意義と性質は，どういうものか (2) 訴訟上の和解の要件・手続は，どういうものか (3) 訴訟上の和解の効力は，どう考えるか (4) 訴訟上の和解の解除は，どういうルートで主張していくか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第19回	【訴訟の終了（２）】 第7章　判決 １　裁判の意義・種類 (1) 裁判には，民訴法学上，どのようなものがあるか (2) 判決は，どのように分類されるか (3) 判決は，どのようにして成立するか (4) 判決の自縛性とは，なにか (5) 判決の確定とは，なにか (6) 判決の不存在，無効とは，どういうものか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第20回	【既判力（１）】 ２　既判力総論 (1) 既判力とは，どういうものか (2) 既判力は，どのように作用するか (3) 訴訟判決にも既判力はある (4) 既判力を破り修正させるのが再審である	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第21回	【既判力（２）】 ・中間試験（２） ４　既判力の客体的範囲 (1) 既判力は，判決の主文事項に生ずる (2) 相殺の抗弁の反対債権には例外として既判力が生ずる ５　争点効 (1) 争点効とは，どのようなものか (2) 争点効から派生する問題には，どういうものがあるか (3) 既判力と争点効は，どのように交錯するか (4) 信義則は，判決でどのように作用するか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第22回	【既判力（３）】 ６　既判力の人的範囲 (1) 口頭弁論終結後の承継人とは，どのような規律か (2) 訴訟担当の被担当者に既判力は拡張される (3) 請求の目的物の所持者に既判力は拡張される (4) 法人格否認で既判力は拡張されるか (5) 信義則によって既判力は拡張されるか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分

第23回	【その他の判決効】 7　反射効 (1) 反射効とは，どういう議論か (2) 反射効をめぐって判例は，どうなっているか 8　執行力，法律要件的効力	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第24回	【複数請求訴訟】 第８章　複雑訴訟 —— 訴訟物，当事者が複数の訴訟 1　訴訟物が複数の訴訟 (1) 請求の併合とは，どのようなものか (2) 訴えの変更とは，どのようなものか (3) 反訴とは，どのようなものか (4) 中間確認の訴えとは，どのようなものか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第25回	【共同訴訟】 2　共同訴訟 (1) 共同訴訟とは，どういうものか (2) 固有必要的共同訴訟は，どのようなものか (3) 類似必要的共同訴訟とは，どのようなものか (4) 通常共同訴訟とは，どのようなものか (5) 同時審判の申出がある共同訴訟とは，どのようなものか (6) 訴えの主体的追加的併合（主観的追加的併合）とは，どのようなものか (7) 選定当事者とは，どのようなものか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第26回	【補助参加】 3　補助参加 (1) 訴訟参加とは，どのようなものか —— 補助参加，共同訴訟参加，独立当事者参加 (2) 補助参加人は，どのようなことをすることができるか (3) 補助参加の利益とは，どのようなものか (4) 参加的効力とは，どのようなものか (5) 共同訴訟的補助参加とは，どのようなものか (6) 訴訟告知とは，どのようなものか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第27回	【独立当事者参加・訴訟承継】 4　独立当事者参加 (1) 独立当事者参加とは，どのようなものか (2) 独立当琪者参加には，詐害防止参加と権利主張参加の二種類がある (3) 独立当事者参加の審判は，どのように変容してなされるか (4) 訴えの取下げは，だれの同意を必要とするか (5) 訴訟脱退とは，どのようなものか (6) 債権者代位訴訟で，独立当事者参加は転用されて働く 5　訴訟承継 (1) 訴訟承継には，当然承継と狭義の訴訟承継の二つがある (2) 参加承継とは，どのようなものか (3) 引受承継とは，どのようなものか (4) 訴訟承継主義の欠陥は，仮処分で埋められる (5) 任意的当事者変更とは，どのようなものか (6) 多数当事者訴訟全体の特質を，どう捉えるか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分

第28回	【上訴・再審（１）】 第９章　上訴・再審 １　上訴総論 (1) 上訴制度の趣旨をどう捉えるか (2) 上訴には，控訴，上告，抗告の三種がある (3) 上訴以外にも，不服申立てはある (4) 控訴・上告が提起されると，どのような効果が生ずるか ２　控訴 (1) 控訴は，どのようなものか (2) 控訴人には，控訴の利益が必要である (3) 日本の控訴審は，続審である (4) 控訴審では，不利益変更禁止が働く (5) 控訴審の判決は，どのような形となるか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第29回	【上訴・再審（２）】 ３　上告 (1) 上告とは，どのようなものか (2) 権利上告とは，どのようなものか (3) 上告受理とは，どのようなものか (4) 上告は，どのような手続でなされるか	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分
第30回	【判決手続とその周辺】 第10章　略式訴訟手続 １　手形・小切手訴訟 ２　少額訴訟 ３　簡易裁判所の訴訟手続の特則 ４　督促手続 第11章　民訴法総論 １　民事紛争とその解決 (1) 民事紛争とその解決方法 (2) 和解 (3) 調停 (4) 仲裁 (5) 訴訟 (6) 民事訴訟の理想，解釈論での要請，法典の歴史 ２　訴訟と非訟 (1) 非訟事件とは，どのようなものか (2) 憲法82条・32条と非訟事件の関係	
	【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】【予習】教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で取り上げた重要な概念について説明できるようにする。	60分

授業の方法

原則として，講義形式で行う。
授業は，テキストの内容・順序にしたがって進める。
受講生の人数等によっては質疑応答等を行う方式も取り入れるため，毎回，一定程度の予習と十分な復習が求められる。
受講生の人数，授業の進捗状況等によって，内容を一部変更する場合がある。

成績評価の方法

学期末試験（60%）と2回の中間試験（20%×2）による総合評価。
＊中間試験は，第11回および第21回の授業で実施する予定である。
＊受講生の数・講義の進行状況等により，成績評価方法を変更する場合がある。
＊成績評価方法および試験実施時期については，授業時に説明するほか，SEIKEI PORTALで配信するので，各自，最新の情報を受け取ることができる状態にしておくこと。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
次の点に注目して，達成度を評価する。
(1)民事訴訟法の基本的な概念を理解できているか。
(2)修得した知識に基づいて，与えられた問題に対応できるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法Ⅰ～ⅠⅤを履修済み，または履修中・履修予定であることが望ましい。

テキスト

高橋宏志『民事訴訟法概論』（有斐閣，2016年）ISBN978-4-641-13734-9

参考書

高橋宏志・高田裕成・畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選〔第5版〕』（有斐閣，2015年）ISBN978-4-641-11527-9
【より詳しく民事訴訟法を勉強する人のために】
伊藤眞『民事訴訟法〔第6版〕』（有斐閣，2018年）ISBN978-4-641-13802-5
新堂幸司『新民事訴訟法〔第5版〕』（弘文堂，2011年）ISBN978-4-335-35496-0
三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『民事訴訟法〔第3版〕(LEGAL QUEST)』（有斐閣，2018年）ISBN978-4-641-17938-7
高橋宏志『重点講義民事訴訟法上〔第2版補訂版〕』（有斐閣，2013年）ISBN978-4-641-13655-7
高橋宏志『重点講義民事訴訟法下〔第2版補訂版〕』（有斐閣，2014年）ISBN978-4-641-13688-5
長谷部由起子・笠井正俊・ 山本弘『基礎演習民事訴訟法〔第2版〕』（弘文堂，2013年） ISBN978-4-335-35552-3
その他、授業中に必要に応じて紹介する。
【授業開始前に以下の書籍を読み、民事裁判の全体像を把握しておくことをお勧めする】
福永有利・井上治典（中島・安西補訂）『〔補訂版〕アクチュアル 民事の訴訟』（有斐閣，2016年）ISBN978-4-641-13749-3
山本和彦『よくわかる民事裁判〔第3版〕-平凡吉訴訟日記 』（有斐閣、2018年）ISBN978-4-641-28143-1

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

原則として授業終了後に時間を確保するので，積極的に質問してほしい。

科目名	民法IV		
教員名	渕　史彦		
科目ナンバー	1271415108	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

民法IVでは，民法のいわゆる財産法の領域のうち民法IIIまでの講義で扱われなかった項目を論ずる。具体的には，債権総論の一部および担保物権法（まとめて「金融担保法」と呼ばれる）が民法IVの講義範囲となる。

この範囲は，金融取引の基盤をなす極めて重要な法分野である。しかし同時に，勉強しにくい学生泣かせの分野でもある。民法典の条文には，金融取引を構成する各種の法技術（債権譲渡，相殺，抵当権など）のそれぞれについて規定はあるものの，それらを複雑に組み合わせておこなわれる実際の金融取引の姿までは書かれていない。では六法を捨てて実務書を読めばよいかというと，そうでもない。いくら「最先端の金融取引実務」に通じていても，そこに用いられている個々の法技術についての民法理論の理解が不正確であるならば，法律関係をめぐる紛争が生じた場合に対応できないだろう。複雑な金融取引を基本的な法律関係に分解し，実務的な問題を民法理論の中に正確に位置づけて分析する能力が必要なのである。

本講義では，民法の規定と理論をわかりやすく正確に解説することに重点を置くが，単なる条文解説に終わるのではなく「理論と実務の間を自由に往復できる思考力」の養成をめざす。

【民法改正への対応について】

2017〔平成29〕年に成立した民法の大規模な改正により，本講義で扱われる範囲についても多くの条文が変更された。改正後の新規定はまだ施行されていないが（2020年4月1日施行予定），現行規定（旧規定）よりは改正後の新規定について学ぶほうが受講者にとって有益なことは明らかなので，講義は新しい条文に基づいておこなう。

したがって，受講者は必ず最新版（平成31年版）の六法を購入し，授業に持参すること。

到達目標

ＤＰ１（教養の修得）・ＤＰ６（専門分野の知識・理解）を実現するため，次の5点を到達目標とする。

1. 民法学の議論の中で登場する法の解釈や法的論理のさまざまなヴァリエーションについての知識を有し，法律家として議論する能力の基礎を身につけている。
2. 講義で扱われた範囲の項目について，財貨の帰属保護および権利移転を保障するためにどのような法制度と法理論が用いられているか，その概要を体系的に説明できる。
3. 講義で扱われた民法および関連法規の主要条文について，それぞれが適用される典型的場面（事例）を挙げながら規定内容とその立法趣旨を説明できる。
4. とくに重要度の高い判例について，事案の概要および理論的意義（どのような点に関する先例なのか，最高裁の理論的立場はどのようなものか）を説明できる。
5. 法的ルールの内容をめぐり学説が対立する，いわゆる「論点」のうち，初学者が身につけるべき最も基本的なものについて，複数の見解それぞれがどのような論拠ないし理論に基づいて主張されているかの概略を説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	第三者による債権侵害――財産権としての債権	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第2回	債権の譲渡性／譲渡制限特約の効力――債権譲渡I	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第3回	債権譲渡の対抗要件――債権譲渡II	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分

第4回	債権譲渡における債務者の抗弁――債権譲渡III	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第5回	債務引受け／契約上の地位の移転――債権譲渡IV	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第6回	債権の引当てとしての「一般財産（責任財産）」	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第7回	債権者平等原則と「抜け駆け的債権回収」	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第8回	債権者代位権の本来的な制度構造――債務者の一般財産の保全I	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第9回	債権者代位権の転用・事実上の優先弁済――債務者の一般財産の保全II	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第10回	詐害行為取消権の基本的な制度構造――債務者の一般財産の保全III	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分

第11回	詐害行為取消権の成否をめぐる問題――債務者の一般財産の保全IV	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第12回	詐害行為取消権の行使の効果をめぐる問題――債務者の一般財産の保全V	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第13回	相殺の基本的な要件・効果――相殺法I	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第14回	抜け駆け的な債権回収手段としての相殺――相殺法II	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第15回	分割債権・分割債務／不可分債権・不可分債務――多数当事者の債権債務I	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第16回	連帯債権・連帯債務――多数当事者の債権債務II	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第17回	保証制度の基本的な構造――多数当事者の債権債務III	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分

第18回	連帯保証／根保証／事業債務保証――多数当事者の債権債務IV	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第19回	担保法総論――金融取引における担保物権と人的担保の機能	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第20回	抵当権の一生――抵当権I	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第21回	抵当権実行前の抵当不動産をめぐる法律関係――抵当権II	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第22回	抵当権の実行による優先弁済権の実現――抵当権III	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第23回	債権者間の利害調整：弁済による代位・共同抵当――抵当権IV	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第24回	根抵当権（ねていとうけん）――抵当権V	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分

第25回	質権（しちけん）の基本的な制度構造――質権I	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第26回	債権質権――質権II	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第27回	譲渡担保の基本的な制度構造――非典型担保I	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第28回	集合財産の譲渡担保――非典型担保II	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第29回	仮登記担保／所有権留保――非典型担保III	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分
第30回	留置権／先取特権――法定担保物権	
	復習として，六法・判例教材をこまめに参照しながら，各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し，講義内容を十分に理解すること。	60分

授業の方法

講義形式。受講者の復習の助けとなるよう，かなり詳しいレジュメを配布する予定である。

成績評価の方法

学期末試験の得点と平常点を総合して成績評価をおこなう。すなわち――，

１．出欠管理システムによって記録された本科目の授業欠席回数が20回以上（※30分を超える遅刻は理由のいかんを問わず欠席として扱う）の履修者については，学期末試験の得点にかかわらず単位を与えない（出席状況の不良を不問に付すべき特段の事情があると認められる場合を除く）。したがって，各履修者は毎回の授業開始前に，学生証を教室のカードリーダーに確実にタッチすること。

授業が休講となった回はノーカウント（＝全員出席扱い）とする。また，教務部に長期欠席届を提出した者および学校感染症により出席停止となった者については当該期間中の授業欠席もノーカウント（＝出席扱い）とする。これに対し，学生証忘れ・交通機関の遅延・短期間の傷病・課外活動などの理由による授業欠席は，単なる欠席として上記の欠席回数にカウントされるので，各自の責任において欠席回数が合計19回を超えないよう（＝20回以上とならないよう）注意すること。

なお，大学の出席管理システムの故障・誤作動を理由に欠席記録をあとから抹消するよう願い出があっても，教務部により公式にシステムの不具合が確認された場合を除き，記録抹消には応じないので，そのような不具合に気づいた場合には担当教員に訴えるのではなく，直ちに教務部に連絡すること。

念のため付言するが，以上の「足切り」ルールは「正当な理由以外での欠席を19回までは権利として保障する」との趣旨ではない（学生は正当な理由なく授業を欠席してはならない，というのが大学全体のルールであり，本講義もその例外ではない）。履修者は，自分の通算

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法ＩＡ・ＩＢ，民法II，民法III，ＬＥＩ（民法ＩＢ発展），ＬＥII（民法II発展），ＬＥII（民法III発展），ＬＥIII（民法IV発展）

テキスト

指定しない。

参考書

本講義については，いわゆる「予習」は必要ない（初学者が未知の分野について無理に予習しても効率が悪く，時間と労力が無駄になることが多いため，おすすめしない）。その分の時間を復習に充ててほしい。まず講義を聴いて各学習項目の見取図と勘所（かんどころ）を知り，そのあとで，レジュメで講義内容を復習しながら，信頼できる著者による少し厚めの教科書で，該当する範囲のページに目を通していくようにするのがよい。そうすれば，基本事項が確実に身につくとともに，将来もし国家試験・公務員試験などの受験勉強が必要になった場合にもスムーズに対応できるだろう。

復習時に座右に備える教科書としては，次のものを推薦する（あくまで，上記のような使い方をするために最適な書物という趣旨で推薦するのであって，初学者が講義に先行して通読するのに適した本ではない。念のため）。

潮見佳男『プラクティス民法 債権総論』第５版（信山社，2018年）978-4-7972-2782-6
松岡久和『担保物権法』（日本評論社，2017年）978-4-535-52185-8

以上のほか，必要に応じて参照されるべき重要な参考書として，次のものを挙げておく（刊行年の古いものは近年の民法改正には対応していないが，理論的にはなお重要であり，利用価値がある）。
※以下のリストでは，学生向けの「教科書」と，研究者や実務家向けの「体系書」とが混在している。各書籍の性格・特色や，調査目的に応じた使い分けのしかたについては，開講時に詳しく案内する。

１．債権総論について調べたいときは――
我妻榮『新訂 債権総論（民法講義IV）』（岩波書店，1964年）978-4-00-000840-2
奥田昌道『債権総論』増補版（悠々社，1992年）978-4-946406-10-2
平井宜雄『債権総論』第２版（弘文堂，1994年）978-4-335-30050-9
中田裕康『債権総論』第３版（岩波書店，2013年）978-4-00-023052-0
潮見佳男『新債権総論I』（信山社，2017年）978-4-7972-8022-7
潮見佳男『新債権総論II』（信山社，2017年）978-4-7972-8023-4

２．担保物権法について調べたいときは――
我妻榮『新訂 担保物権法（民法講義III）』（岩波書店，1968年）978-4-00-001250-8
鈴木禄弥『物権法講義』５訂版（創文社，2007年）978-4-423-73105-5
高木多喜男『担保物権法』第４版（有斐閣，2005年）978-4-641-13393-8
道垣内弘人『担保物権法』第４版（有斐閣，2017年）978-4-641-13776-9

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	家族法II		
教員名	高橋　朋子		
科目ナンバー	1271415109	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：相続法の理解
概要：一人の人間の死により、その人に属していた財産が生きている者たちに移転する仕組みが相続法である。血縁や婚姻関係を介しての移転、あるいは死者が生前に書いた遺言による移転等が存在し、その仕組みは複雑である。相続法では、そのルールを学ぶ。

到達目標

DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、次の2点を到達目標とする。
１）基本的な事項を理解し、課題を解くことができる。
２）より深い問題点について理解し、考えることができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス（相続法概論）　。 以下のスケジュールには変更の可能性あり。	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第2回	相続人	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第3回	相続分（1）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分

第4回	相続分（２）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第5回	相続の効力（1）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第6回	相続の効力（2）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第7回	相続の効力（3）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第8回	相続の承認・放棄	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第9回	財産分離、その他（遺産管理、相続人の不存在）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分

第10回	その他（相続回復請求権等）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第11回	遺産分割、具体的相続分	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第12回	遺言	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第13回	遺贈（１）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第14回	遺贈（２），登記	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第15回	遺留分制度	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分

授業の方法

講義形式で行う。
課題を出し、授業時間中に答えてもらう機会を設ける。

成績評価の方法

期末テストの成績(95%)と授業中の発言・出席(5%)を評価の対象とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法ⅠAB・民法Ⅱ・民法Ⅲを履修していると理解が深まるであろう。

テキスト

ポータルに載せたレジュメを各自印刷して、持参すること。
高橋・床谷・棚村『民法７親族・相続（第5版）』(有斐閣)を教科書とするが、すでに持っている他の教科書があればそれでも良い。

参考書

二宮周平『家族法（第5版）』新世社、民法判例百選Ⅲ親族・相続、等。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	労働法		
教員名	原　昌登		
科目ナンバー	1271415110	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

この授業のテーマは「労働法」の基本的な考え方を理解してもらうことにあります。
労働法とは働くことについてのルールを定めたものであり，会社（使用者）と社員（労働者）の双方にとって，そして社会にとって，不可欠な存在です。そこで授業では基本的な考え方をできるだけわかりやすく説明していきます。
また，「働き方改革」に関する最新の法改正のポイントや，「ブラック企業」「ワークライフバランス」「外国人労働者」など，労働法が関係する社会問題の解説も随時行います。
授業を通して，社会で役立つ知識を身に付けるとともに，労働問題に対する法的な視点を養ってほしいと考えています。

到達目標

DP2（課題の発見と解決），6（専門分野の知識・理解），7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため，次の2点を到達目標とします。
①労働法の基本概念や重要なルール（条文・判例法理）を理解している
②具体的な事例に①をあてはめて結論を導くことができる

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	序論−「労働法」とは何か？	
	【復習】教科書等の見直し （予習は必須ではないが，復習を行うように心がけてほしい）	30分を一つの目安として，各自の理解度に応じ取り組むことが望ましい。以下同じ
第2回	序論−「労働法」とは何か？	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第3回	雇用関係における様々なルール	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照

第4回	雇用関係における様々なルール	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第5回	労働法上の当事者 採用	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第6回	労働法上の当事者 採用	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第7回	人事	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第8回	人事	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第9回	懲戒	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第10回	懲戒	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照

第11回	労働関係の終了−解雇を中心に	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第12回	労働関係の終了−解雇を中心に	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第13回	賃金	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第14回	賃金	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第15回	労働時間①	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第16回	労働時間①	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第17回	労働時間② 休暇・休業	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照

第18回	労働時間② 休暇・休業	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第19回	労働条件の変更	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第20回	労働条件の変更	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第21回	多様な雇用形態①	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第22回	多様な雇用形態①	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第23回	多様な雇用形態② 労働者の安全と健康・労働災害	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第24回	多様な雇用形態② 労働者の安全と健康・労働災害	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照

第25回	労働者の人権の保障・雇用差別 企業組織の変動と労働関係	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第26回	労働者の人権の保障・雇用差別 企業組織の変動と労働関係	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第27回	労働組合・団体交渉・労働協約	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第28回	労働組合・団体交渉・労働協約	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第29回	団体行動・不当労働行為 むすび-労働紛争の解決	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第30回	団体行動・不当労働行為 むすび-労働紛争の解決	
	【復習】・教科書等の見直し ・また，これまでの授業の内容をもう一度見直し，疑問点があれば教科書やレジュメ等を使って確認する	第1回の欄を参照

授業の方法

講義形式です。教科書（テキスト①）を読み進めながら，重要なポイントやつまずきやすい点について丁寧に解説し，重要な判例を判例集（テキスト②）で確認します。レジュメを用いて最新の法改正について解説したり，演習問題を用いて知識を活用する練習を行ったりすることも予定しています。このような形式によって，テキストを1人で読むよりもはるかに効率よく労働法を学ぶことができます。
また，授業中にマイクを回したり，挙手を求めたりなどして，問いへの回答や条文の読み上げなど，受講者にも参加を求めながら進める予定です。
なお，授業期間中に一度，レポートの提出を求めます。設定した問いに対して自分の考えをまとめてもらうことが中心です。詳細はポータルで指示します。

成績評価の方法

筆記試験50%，平常点（レポート）50%の割合で評価します。レポートを提出しなかった場合には筆記試験を受けても単位取得が認められないことになるので，十分に注意してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。
次の点に着目し，その達成度により評価を行います。
・基本的な用語や重要なルール（条文・判例法理）を理解できているか
・具体的な事例やテーマについて検討することができるか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

労働法は民法との関連が深いので，民法をカリキュラムに沿って履修していることが望ましいです。そのほかに関連が深い科目としては，社会保障法を挙げることができます。

テキスト

毎回教室で用いるテキストとして，次の2点を指定します。
①『コンパクト労働法』原 昌登（新世社，2014）
②『労働判例百選（第9版）』村中孝史・荒木尚志編（有斐閣，2016）

参考書

開講時に紹介します。特に有用なものとして，次の1点を挙げておきます。
・『労働法（第7版）』水町勇一郎（有斐閣，2018）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問は授業後に教室で受け付けます。オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

科目名	民事手続法II		
教員名	北島　典子		
科目ナンバー	1271415111	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

AがBに1000万円を貸していたとしよう。約束の返済期限を過ぎてもBが1000万円を返済する気配はない。AはBに対して1000万円の返済を求める権利があるが、Bが任意に支払わない場合に実力を行使して1000万円を回収することはできない。このような場合、公の権力によらなければ自己の権利を実現することはできないのである。

民事手続法Ⅱでは、債権の満足を実現する方法である民事執行法について学ぶ。例えば、Bが土地を有していたとすると、AはBの有する不動産を対象として強制執行の申立てを行う。申立てを受けた執行裁判所は、当該不動産を差し押さえて、換価し、そこで得られた金銭を債権者に配当する。その過程には様々な法の規整があり、そのための手続が詳細に定められている。かかる手続きを学ぶことにより、経済社会で重要な意義を有する債権回収手段を学ぶことを目的とする。

なお、授業の進捗状況に応じて、内容を一部変更する場合がある。

到達目標

①経済社会において重要な役割を担っている債権回収手段を理解する。
②民事執行制度の基本的な流れ・手続を理解する（DP6）。
③社会で起こっている問題を、民事執行制度と関連付けて理解できるようになることを目標とする（DP6・7）。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・授業の進め方、予習・復習の仕方等について説明する。 民事手続法の概略（１）	
	新聞記事・ニュース等で民事手続法に関連する出来事を確認しておく。	60分
第2回	民事手続法の概略（２） ・民事手続制度（民事訴訟手続、民事執行手続、民事保全手続、倒産手続）の関係を理解する。	
	【復習】民事手続制度の全体像に関する理解を確実なものとする。	60分
第3回	民事執行・保全制度の概略 ・民事執行・保全制度の流れを理解する。	
	【予習】事前に配布するレジュメを確認する。 【復習】民事執行手続の流れを説明できるようにする。	60分

第4回	民事執行の構成 ・執行の方法と手続、基本構造を理解する。 強制執行の基礎 ・執行当事者・執行機関について学ぶ。	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第5回	強制執行の組立て（１）債務名義 ・債務名義の意義について理解する。	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の債務名義に関する部分を読む。 【復習】債務名義制度の意義について説明できるようにする。	60分
第6回	強制執行の組立て（２）執行文 ・執行文の意義について理解する。 強制執行の手続の概略	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の執行文に関する部分を読む。 【復習】執行文の意義について説明できるようにする。	60分
第7回	担保執行について ・担保執行の基礎を理解する。	
	【予習】民法の担保法（特に抵当権）に関する部分を確認する。 【復習】強制執行と担保執行の相違点を理解する。	60分
第8回	不動産執行（１） ・不動産執行の構成・概略を理解する。 ・競売開始要件を学ぶ。	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、自分なりに不動産競売の流れを頭に入れる。 【復習】不動産執行の流れを説明できるようにする。	60分
第9回	不動産執行（２） ・差押えの効力	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、不動産執行の差押えの効力に関する教科書該当部分を読む。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60分
第10回	不動産執行（３） ・二重開始決定 ・売却条件	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当部分を読む。 【復習】売却条件の意義、不動産執行における担保権・用益権の処遇を理解する。	90分

第11回	不動産執行（４）―売却の準備 ・物件情報の開示 ・売却基準価額・買受可能価額 ・無剰余措置	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】キーワードを中心に、重要な概念を理解する。	60分
第12回	不動産執行（５） ・売却手続 ・配当等の手続 ・引渡命令	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】売却手続の仕組み、配当の実施について説明できるようにする。	60分
第13回	判例の検討（１） ・不動産執行に関係する裁判例を読む。	
	【予習】 ・指定された判例を読む。	90分
第14回	判例の検討（２） ・不動産執行に関係する裁判例を読む。	
	【復習】判旨の意義を理解することにより、不動産執行に関する理解を深める。	90分
第15回	演習問題に取り組む ・担当者が作成した不動産執行に関する問題を解く。	
	【予習】不動産執行全般に関する部分を復習しておく。	90分
第16回	演習問題の解説 ・演習問題に関する解説を行う。	
	【復習】授業で扱った演習問題を確実に解けるようにする。	90分
第17回	金銭債権に対する強制執行（１） ・金銭債権に対する強制執行の概略 ・差押え（特定の意義）	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。	60分

第18回	金銭債権に対する強制執行（２） ・金銭債権の換価の方法 ・二重差押え・配当要求	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第19回	演習問題に取り組む ・担当者が作成した演習問題を解く。 ・演習問題についての解説を行う。	
	【復習】復習問題を元に、金銭債権に対する強制執行に該当する部分を復習する。	90分
第20回	裁判例の検討 ・金銭債権に対する強制執行に関連する裁判例のうち、近年話題になっているものを取り上げ、検討する。	
	【予習】事前に判例を配布するので、各自でそれを読み、判例の意義を理解する。	90分
第21回	動産執行	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。	60分
第22回	非金銭執行 ・渡す義務の強制執行、作為義務の強制執行、不作為義務の強制執行、意思表示義務の強制執行	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】金銭執行以外の強制執行の執行方法、手続等を説明できるようにする。	60分
第23回	執行救済（１） ・執行救済の体系を知る。 ・執行抗告・執行異議を理解する。	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】各執行救済手続の違いを理解する。	60分
第24回	執行救済（２） ・請求異議の訴え ・第三者異議の訴え	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】各執行救済制度について説明できるようにする。	90分

第25回	民事保全法概説 ・民事保全とはなにか ・民事保全手続の構造、保全命令の要件	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、民事保全制度について大まかなイメージを持つ。 【復習】民事保全制度の意義を理解する。	60分
第26回	仮差押え 仮地位仮処分	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】各種の民事保全手続を理解する。	60分
第27回	これまでの学修内容についての質疑・応答（１） ・授業内容について理解できなかった基本的概念等についての質疑・応答を行う。	
	【予習】これまでの学修内容を振り返り、民事執行法についての理解を確実なものにする。	100分
第28回	これまでの学修内容についての質疑・応答（２） ・事前に配布している演習問題についての質疑・応答を行う。	
	【予習】授業中に配布した演習問題を解く。 【復習】演習問題を確実に解けるようにする。	100分
第29回	到達度確認テスト	
	【予習】テストに備えて、これまでの学修内容を確認する。	120分
第30回	到達度確認テストの解説 授業のまとめ	
	【復習】テストの結果を受けて、理解が十分でなかった点を確認し、さらに学修を進める。	60分

授業の方法

授業は講義を中心に進める。
質疑応答を行う形式を取り入れるため、毎回十分な復習が必要となる。
なお、受講生の人数、授業の進捗状況によって、内容を一部変更する場合がある。

成績評価の方法

到達度確認テスト（100%）により評価する。
＊受講生の人数、授業の進捗状況等によって、成績評価方法を変更する場合がある。その際は、授業時に伝えるほか、SEIKEI PORTALを利用して連絡をするため、各自注意しておくこと。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
次の点に注目して、達成度を評価する。
・民事執行法の基本的な概念を理解できているか。
・得られた知識にもとづいて問題に対応することができるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法Ⅰ～Ⅳ、民事手続法Ⅰを履修済み、あるいは履修中であることが望ましい。

テキスト

開講時に指示

参考書

上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦編『民事執行・保全判例百選［第2版］』（有斐閣、2012年）ISBN-13:978-4641115088
中野貞一郎『民事執行法増補新訂6版』（青林書院、2010年）ISBN-13: 978-4417015208
その他、必要に応じて授業時に指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	商法Ⅰ		
教員名	北川　徹		
科目ナンバー	1271415112	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

【テーマ】
会社法

【概要】
会社は現代の経済活動に不可欠な企業形態であり、会社をめぐる様々な利害関係者（経営者、株主、債権者など）の利害を調整する役割を担っているのが会社法である。会社法を中心とした法制度は、利害関係者の利害の対立に対してどのような対応をしているのか、法制度の趣旨や目的に立ち返り検討する。講義では、学生の皆さんが具体的なイメージをもてるように留意しながら、基本的かつ重要な事項を中心に伝える。

○ 将来、会社に就職する等、会社と関わりをもつことが不可欠な学生の皆さんにとって、株式会社の仕組みや意義を考える貴重な機会となる。
○ 実務経験が豊富な上場会社法務部担当者をゲスト・スピーカーとして招き、企業における法務部の役割について、具体的な実例（国際商取引やM&Aなど）を交えて講義する機会を提供する。

到達目標

・Diploma Policyの６（専門分野の知識・理解）および７（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の２点を到達目標とする。

① 会社の仕組みを学び、会社法の基本的な知識を修得する。
② 法的および経済学的な視点から、会社法の有する役割や機能を考察することができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	○ガイダンス　受講にあたって イントロダクション（１） 企業の形態・会社の利害関係者・会社の特徴	
	●配付するレジュメの全体像を把握する。	60
第2回	イントロダクション（２） 株式会社の仕組み（１）	
	●配付するレジュメの全体像を把握する。	60
第3回	イントロダクション（３） 株式会社の仕組み（２）・会社法などによる規制手段	
	●配付するレジュメの全体像を把握する。	60

第4回	株式会社の機関　　総論／取締役・取締役会（１）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』（LEGAL QUEST） 第4章　機関 ◆テキスト『会社法』（有斐閣ストゥディア）についてはレジュメに記載の頁数を参照すること【以下、同じ】。	90
第5回	株式会社の機関　　取締役・取締役会（２）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第4章　機関	60
第6回	株式会社の機関　　取締役・取締役会（３）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第4章　機関	60
第7回	株式会社の機関　　取締役・取締役会（４）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第4章　機関	60
第8回	株式会社の機関　　監査役・監査役会・会計監査人	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第4章　機関	60
第9回	株式会社の機関 　指名委員会等設置会社と監査等委員会設置会社	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第4章　機関	60
第10回	株式会社の機関　　株主総会（１）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第4章　機関	90

第11回	株式会社の機関　　株主総会（２）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第4章　機関	60
第12回	●ゲスト・スピーカー（上場会社法務部担当者）による講義	
	●配付する資料の全体像を把握する。	60
第13回	株式（１）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第3章　株式	90
第14回	株式（２）株式の譲渡	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第3章　株式	60
第15回	株式（３）株主名簿・株式のサイズ	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第3章　株式	60
第16回	資金調達（１）　−募集株式の発行等（１）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第6章　資金調達	90
第17回	資金調達（２）　−募集株式の発行等（２） 　違法な募集株式の発行等／新株予約権（１）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第6章　資金調達	60

第18回	資金調達（３）　-新株予約権（２） 　敵対的企業買収防衛策と裁判例	
	●【予習】配付するレジュメに記載の裁判事例について、事実の概要と判旨を確認しておく。 テキスト『会社法〔第4版〕』 第9章　企業の買収・結合・再編	60
第19回	資金調達（４）　　社債	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第6章　資金調達	60
第20回	計算（１）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第5章　計算	90
第21回	計算（２）　会計帳簿・剰余金の処分、配当	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第5章　計算	60
第22回	自己株式	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第５章　計算	60
第23回	●株式／資金調達／計算【第13回～第22回】のまとめ	
	●配付したレジュメ【第12回～第22回】を全体を通して復習する。	60
第24回	企業買収・組織再編 　合併・会社分割・株式交換・株式移転ほか（１）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第9章　企業の買収・結合・再編	90

第25回	企業買収・組織再編 　合併・会社分割・株式交換・株式移転ほか（２）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第9章　企業の買収・結合・再編	60
第26回	企業買収・組織再編 　合併・会社分割・株式交換・株式移転ほか（３）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第9章　企業の買収・結合・再編	60
第27回	会社の設立	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第2章　設立	90
第28回	定款変更・解散と清算	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第7章　定款変更 第8章　解散・清算	60
第29回	持分会社	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第10章　企業形態の選択と持分会社，組織変更	60
第30回	●レビュー・セッション	
	●レジュメ全体を通して復習する。	120

授業の方法

・講義担当者が作成・配付するレジュメに沿って、講義形式で行う。重要なテーマ等については、適宜、質問や簡単なディスカッションを取り入れる。
・進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。

成績評価の方法

学期末試験（100点満点）で評価する（100%）。
ただし、講義時間の中で出題する課題レポートの成績を学期末試験の得点に加算（最大20点）する。課題レポートは、講義内容をもとに基本的な事項について問うが、詳細については、第１回の講義（ガイダンス）の際に説明する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39

評価に際しては、以下の点を基準とする。
・会社法の基本的な知識を修得できているかどうか。
・条文や重要裁判例を根拠にして、具体的な事案の解決ができるかどうか。
・会社の利害関係者の利害の調整方法として、会社法の役割や機能を十分に理解しているかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民事法の科目をカリキュラムにしたがって履修していることが望ましい。

テキスト

伊藤靖史・大杉謙一・田中　亘・松井秀征『 会社法〔第４版〕』 （LEGAL QUEST ／有斐閣， 2018年， 2900円＋税）
中東正文・白井正和・北川　徹・福島洋尚『 会社法 』（有斐閣ストゥディア／有斐閣， 2015年， 1,900円＋税）

※上記各テキストの難易度や利用方法などについては、第１回の講義（ガイダンス）の際に説明する。使用するテキストは、第3回の講義の時までに用意すればよい。

参考書

江頭憲治郎『株式会社法〔第7版〕』（有斐閣， 2017年）
江頭憲治郎ほか編『会社法判例百選〔第3版〕』（有斐閣， 2016年）

※上記の参考書の参照方法や、他の参考書などについては第１回の講義（ガイダンス）の際に説明する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	商法II		
教員名	湯原　心一		
科目ナンバー	1271415113	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：手形法・小切手法

概要：近年では、クレジットカードやプリペイドカード等の普及により手形の重要性は減少していることが否めません。しかし、現在でも中小企業や一部の業界で手形が利用されており、また、商法学の中で一定の地位を占めています。本講座では、手形法及び小切手法について講義し、約束手形、為替手形および小切手の条文、判例、解釈を含めた法的諸問題について学修します。

講義に際して、担当教員の企業法務における実務経験を活かし、現実にどのような紛争が生じうるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。

到達目標

手形法・小切手法が定める様々な概念および法規制について理解するとともに、その機能について考える力を身につける。

DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につける。また、DP7について、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	授業開始にあたって(授業の進め方、テキスト・評価基準等の確認) 手形小切手の意義・概念 ・手形小切手の意義・概念と法的構造について学修する。	
	教科書の該当頁	60
第2回	手形小切手の経済的機能 ・手形小切手が実際にどのように用いられているかについて学修する。	
	教科書の該当頁	60
第3回	手形小切手の有価証券性 ・手形小切手には有価証券としてどのような性質があるかについて学修する	
	教科書の該当頁	60

第4回	手形行為（1） ・手形行為の意義と成立要件について学修する。	
	教科書の該当頁	60
第5回	手形行為(2) ・他人による手形行為について学修する。	
	教科書の該当頁	60
第6回	手形の偽造・変造 ・手形の偽造と変造をめぐる法的問題について学修する。	
	教科書の該当頁	60
第7回	約束手形の振出・白地手形 ・約束手形の振出および白地手形をめぐる法的問題を学修する。	
	教科書の該当頁	60
第8回	約束手形の裏書 ・約束手形の裏書に関する法的問題を学修する。	
	教科書の該当頁	60
第9回	手形の善意取得・人的抗弁の制限 ・手形の善意の取得者の保護に関する制度について学修する。	
	教科書の該当頁	60

第10回	手形保証 ・手形保証の意義と効力について学修する。	
	教科書の該当頁	60
第11回	手形の支払・遡求 ・手形の支払と遡求に関する法的問題について学修する。	
	教科書の該当頁	60
第12回	手形の時効・除権判決 ・手形の時効、除権判決をめぐる法的問題について学修する。	
	教科書の該当頁	60
第13回	為替手形 ・為替手形に関する法的問題を学修する。	
	教科書の該当頁	60
第14回	小切手 ・小切手に関する法的問題について学修する。	
	教科書の該当頁	60
第15回	本講座で対象としなかった論点の復習	
	教科書の該当頁	60

授業の方法

講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に当てて意見を聞くことがある。進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。

成績評価の方法

期末テストの成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：商法I、商法III、民法 I-IV

テキスト

大塚龍児ほか『商法 III-手形・小切手』（有斐閣、第5版、2018）

参考書

神田秀樹=神作裕之編『手形小切手判例百選』（有斐閣、第7版、2014）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	商法III		
教員名	北川　徹		
科目ナンバー	1271415114	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

【テーマ】
商法総則・商行為法

【概要】
商法の中でも実務的で、また国際的な領域である商取引に関する法制度について講義する。
講義では、学生の皆さんが、商取引の実際について具体的にイメージをもてるように留意しながら（実際の商取引に使われている標準約款なども適宜配付する）、基本的かつ重要な事項を中心に伝える。

到達目標

・Diploma Policyの６（専門分野の知識・理解）を実現するため、次の点を到達目標とする。

・現代の商取引に関する基本的な仕組みやルールを修得する。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	○ガイダンス　受講にあたって イントロダクション 　商法とは何か？ー商法の意義と法源	
	●配付するレジュメの全体像を把握する。 テキスト『商法Ｉ一総則・商行為〔第６版〕』（有斐閣Sシリーズ） 第１編第１～第３章	60
第2回	商法が適用される範囲とは 　ー商人の意義・商人と商行為の関係	
	テキスト第１編第４章、第２編第１章	60
第3回	商号 　ー商号の意義と商号に関する法規制、名板貸人の責任	
	テキスト第２編第２章	60

第4回	商業帳簿 　一商業帳簿の意義、作成・保存・提出／商業帳簿の種類	
	テキスト第２編第２章	60
第5回	商業使用人 　一支配人等の商業使用人とその他の使用人	
	テキスト第２編第３章	60
第6回	企業の公示 　一商業登記とは何か？　商業登記の意義と手続、効力	
	テキスト第２編第４章	60
第7回	営業譲渡	
	テキスト第２編第５章	60
第8回	企業取引と商行為／商行為総則	
	テキスト第３編第１章	60
第9回	商事売買	
	テキスト第３編第２章	60

第10回	消費者売買（割賦販売、訪問販売など）と消費者契約法	
	テキスト第３編第２章、第３編第１章	60
第11回	企業取引の補助者 　一代理商、仲立人、問屋	
	テキスト第３編第１章	60
第12回	運送取引（１）ー物品運送	
	テキスト第３編第３章	60
第13回	運送取引（２）ー旅客運送／運送取扱取引／寄託	
	テキスト第３編第３章、第４章、第５章	60
第14回	倉庫取引	
	テキスト第３編第５章	60
第15回	●レビュー・セッション	
	●テキストとレジュメを通して復習する。	90

授業の方法

・指定テキストおよび講義担当者が作成・配付するレジュメに沿って、講義形式で行う。重要なテーマ等については、適宜、質問や簡単なディスカッションを取り入れる。
・進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。

成績評価の方法

学期末試験（100点満点）で評価する（100%）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

評価に際しては、以下の点を基準とする。
・現代の商取引に関する基本的なルールが修得できているか。その際、企業が取引の当事者となる商取引の特質について十分に理解できているかどうか。
・条文や重要裁判例を根拠にして、具体的な事案の解決ができるかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：商法Ⅰ（会社法）、商法Ⅱ（手形・小切手法）、金融法、民法Ⅰ～Ⅳ

テキスト

落合誠一・大塚龍児・山下友信　『商法Ⅰ　一総則・商行為〔第６版〕』（有斐閣Sシリーズ／有斐閣,　２０１９年３月刊行予定）

◯ 平成３０年商法（運送・海商関係）改正に対応したテキストや資料等については、第１回のガイダンスの際に説明する。

参考書

江頭憲治郎　『商取引法〔第８版〕』（弘文堂,　２０１８年）
江頭憲治郎・山下友信編　『商法（総則・商行為）判例百選〔第５版〕』（有斐閣,　2008年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	刑事手続法		
教員名	長沼　範良		
科目ナンバー	1271415115	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

刑事手続について、捜査、公訴の提起、公判手続、証拠法の順序で講義する。

到達目標

刑事手続の基本来的構造について理解し、個別の主要問題について自己の意見を述べることができる。
日本の刑事手続の特徴を説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	刑事手続総論(1) 刑事手続の意義、法源、目的	
	テキストの指定ページを読む。個別の具体的詳細は、下記のテキストの目次・索引を参照すること。	90分
第2回	刑事手続総論(2) 刑事手続の当事者	
	同上	90分
第3回	捜査(1) 捜査の意義、主体、捜査の端緒(1)	
	同上	90分

第4回	捜査(2) 捜査の端緒(2)	
	同上	90分
第5回	捜査(3) 強制処分法定主義	
	同上	90分
第6回	捜査(4) 逮捕・勾留(1)	
	同上	90分
第7回	捜査(5) 逮捕・勾留(2)	
	同上	90分
第8回	捜査(6) 逮捕・勾留(3)	
	同上	90分
第9回	捜査(7) 被疑者の取調べ	
	同上	90分
第10回	捜査(8) 捜索・押収・検証(1)	
	同上	90分

第11回	捜査(9) 捜索・押収・検証(2)	
	同上	90分
第12回	捜査(10) 捜索・押収・検証(3)	
	同上	90分
第13回	捜査(11) 人体に対する強制処分	
	同上	90分
第14回	捜査(12) 通信傍受、科学的な証拠収集手段	
	同上	90分
第15回	捜査(13) 捜査の限界	
	同上	90分
第16回	捜査(14) 被疑者の防御	
	同上	90分
第17回	公訴の提起(1) 公訴提起の諸原則(1)	
	同上	90分

第18回	公訴の提起(2) 公訴提起の原則(2)	
	同上	90分
第19回	公訴の提起(3) 公訴提起の方式、訴因(1)	
	同上	90分
第20回	公訴の提起(4) 訴因(2)	
	同上	90分
第21回	公判手続(1) 公判準備	
	同上	90分
第22回	公判手続(2) 公判期日の手続(1)	
	同上	90分
第23回	公判手続(3) 公判期日の手続(2)	
	同上	90分
第24回	公判手続(4) 訴因変更(1)	
	同上	90分

第25回	公判手続(5) 訴因変更(2)	
	同上	90分
第26回	証拠法(1) 証拠法総論、証拠裁判主義、自由心証主義	
	同上	90分
第27回	証拠法(2) 自白法則(1)	
	同上	90分
第28回	証拠法(3) 自白法則(2)、補強法則、伝聞法則(1)	
	同上	90分
第29回	証拠法(4) 伝聞法則(2)	
	同上	90分
第30回	公判手続のまとめ	
	同上「	90分

授業の方法
いわゆる講義方式である。教員の講義を聞き、その要点を自ら筆記する。
講義でノートをとることは、他人の説明を理解し、要点を筆記するという、知的営みの基礎である。

成績評価の方法
期末試験

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
特になし。ただし、憲法、刑法などを履修済み又は履修中であることが望ましい。

テキスト
寺崎=長沼=田中「刑事訴訟法（第5版）」有斐閣

参考書

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
火曜日の授業の前後、非常勤講師控室に申し出ること

科目名	刑事政策		
教員名	金　光旭		
科目ナンバー	1271415116	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

本授業は、犯罪の現象、犯罪の原因及び刑事政策を検討の対象とするが、特に、刑事政策の問題に重点を置く。まず、総論的な問題として、犯罪の情勢、犯罪原因論、刑罰論を説明したうえ、刑事司法の流れに沿って、起訴猶予、執行猶予、量刑、施設内処遇、社会内処遇等の制度を検討し、つぎに、各論的な問題として、少年非行、被害者の保護、組織犯罪等の問題を取り上げる予定である。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）及びDP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の2点を到達目標とする。

①　刑事政策に関する基礎知識を身につける。
②　各種犯罪防止策の有効性や妥当性を、法的及び実証的な観点から考察することができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	序論	
	テキスト「序説」を読む。	60
第2回	犯罪の情勢	
	テキスト第1編第2章を読む。	60
第3回	犯罪原因論（１） 初期の犯罪原因論	
	テキスト第2編第1章を読む。	60

第4回	犯罪原因論（２） 犯罪原因論の現代的展開	
	テキスト第2編第2章を読む。	60
第5回	死刑	
	テキスト第3編第1章第2節を読む。	60
第6回	自由刑	
	テキスト第3編第1章第3節を読む。	60
第7回	財産刑	
	テキスト第3編第1章第4節を読む。	60
第8回	没収刑	
	テキスト第3編第1章第4節を読む。	60
第9回	保安処分	
	テキスト第3編第1章第6節、第6編第4章を読む。	60
第10回	非犯罪化	
	テキスト第3編第2章を読む。	60

第11回	猶予制度（１） 起訴猶予	
	テキスト第3編第3章第2節を読む。	60
第12回	猶予制度（２） 刑の執行猶予	
	テキスト第3編第3章第2節を読む。	60
第13回	量刑	
	テキスト第3編第3章第2節を読む。	60
第14回	施設内処遇（１） 処遇のための基本制度	
	テキスト第3編第3章第3節を読む。	60
第15回	施設内処遇（２） 矯正処遇の内容	
	テキスト第3編第3章第3節を読む。	60
第16回	施設内処遇（３） 受刑者の法的地位	
	テキスト第3編第3章第3節を読む。	60
第17回	施設内処遇（４） 施設内の秩序の維持	
	テキスト第3編第3章第3節を読む。	60

第18回	社会内処遇（１） 仮釈放	
	テキスト第3編第3章第4節を読む。	60
第19回	社会内処遇（２） 保護観察	
	テキスト第3編第3章第4節を読む。	60
第20回	社会内処遇（３） 新しい処遇形態	
	テキスト第3編第3章第4節を読む。	60
第21回	被害者の保護（１） 刑事司法内部における保護	
	テキスト第5編第2章第1節を読む。	60
第22回	被害者の保護（２） 刑事司法外部における保護	
	テキスト第5編第2章第2節を読む。	60
第23回	少年非行（１） 少年法の基本理念	
	テキスト第6編第1章第2節を読む。	60
第24回	少年非行（２） 少年審判の手続	
	テキスト第6編第1章第3節を読む。	60

第25回	少年非行（３） 終局処分	
	テキスト第6編第1章第3節を読む。	60
第26回	少年非行（４） 少年法改正の歴史	
	テキスト第6編第1章第5節を読む。	60
第27回	組織犯罪	
	テキスト第6編第2章を読む。	60
第28回	薬物犯罪	
	テキスト第6編第3章を読む。	60
第29回	ファミリー・バイオレンス	
	テキスト第6編第6章を読む。	60
第30回	全体のまとめ	
	これまでの授業を振り返り、自分の理解度を点検し、不足している知識を学習する。	60

授業の方法

講義ごとに論点を要約したプリントを配布し、それを基に講義内容を詳説する。

成績評価の方法

試験を重視して評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：刑法I、刑法II、刑事訴訟法。

テキスト

川出敏裕・金光旭『刑事政策（第2版）』（成文堂、2018年）、ＩＳＢＮ978-4-7923-1946-5

参考書

追って指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	経済法		
教員名	村上　政博		
科目ナンバー	1271415117	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

独占禁止法は、市場経済における基本ルールを定める法であって、事後規制である私的独占の禁止、不当な取引制限の禁止、不公正な取引方法の禁止、事前規制である企業結合規制などからなる。主要執行機関は、公正取引委員会、裁判所である。
本講義では、日本の独占禁止法について実体法を中心に解説する。

到達目標

本講義おいては経済法に関する基本的な知識を理解することにとどまらず、判決、審決等を活用してできる限り具体的なルールを知ることができるようにする。
特に、判例法としての実体ルールを事例に沿って解説する。
経済法の専門知識を身につけさせるとともに、具体的な問題を法的に分析し解決する能力を学ばせる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス―独占禁止法の特質とその学び方	
	配布資料	0
第2回	競争法の基本体系・競争ルール、独占禁止法の歴史	
	テキスト第1章第1ないし第4節	30
第3回	基礎概念 私的独占、不当な取引制限、不公正な取引方法	
	テキスト第1章第5節	30

第4回	措置・制裁と基本手続 排除措置と課徴金納付命令 行政手続、民事手続、刑事手続	
	テキスト第3章、第4章第1節	30
第5回	排他的取引	
	テキスト第2章第2節	60
第6回	抱き合わせ、行政手続・排除措置命令	
	テキスト第2章第2節、第4章第2節、第3章第2節	60
第7回	低価格設定	
	テキスト第2章第3節	60
第8回	低価格設定、行政手続・排除措置命令	
	テキスト第2章第3節、第4章第2節、第3章第2節	60
第9回	単独の取引拒絶	
	テキスト第2章第4節	60
第10回	単独の取引拒絶、民事手続・差止請求	
	テキスト第2章第4節、第4章第5節、第3章第4節	60

第11回	一連の行為と非定型行為、支配型私的独占	
	テキスト第2章第5節、第2章第6節	60
第12回	一連の行為と非定型行為、支配型私的独占、民事手続・損害賠償請求	
	テキスト第2章第5節、第2章第6節、第4章第6節、第7節	60
第13回	カルテルの禁止、価格協定と入札談合	
	テキスト第2章第7節	60
第14回	カルテルの禁止、刑事手続・刑事罰	
	テキスト第2章第7節、第4章第8節、第9節、第3章第5節	60
第15回	共同の取引拒絶、事業者団体の活動への規制	
	テキスト第2章第8節、第2章第9節	60
第16回	共同の取引拒絶、事業者団体の活動への規制、行政手続・課徴金制度	
	テキスト第2章第8節、第2章第9節、第3章第3節、第4章第3節	60
第17回	垂直的価格制限（再販売価格維持）	
	テキスト第2章第10節	60

第18回	垂直的価格制限、国際取引への法適用	
	テキスト第2章第10節、第1章第7節	60
第19回	垂直的非価格制限	
	テキスト第2章第11節	60
第20回	垂直的非価格制限、国際取引への法適用	
	テキスト第2章第11節、第1章第7節	60
第21回	企業結合規制、企業結合審査	
	テキスト第2章第12節、第4章第4節	60
第22回	企業結合規制、企業結合審査	
	テキスト第2章第12節、第4章第4節	60
第23回	優越的地位の濫用の禁止	
	テキスト第2章第13節	60
第24回	優越的地位の濫用の禁止	
	テキスト第2章第13節	60

第25回	不正競争行為に対する規制	
	テキスト第2章第14節	60
第26回	不正競争行為に対する規制、独占禁止法上の適用除外	
	テキスト第2章第14節、第1章第6節	60
第27回	知的財産権の行使との調整	
	テキスト第2章第14節	60
第28回	知的財産権の行使との調整	
	テキスト第2章第14節	60
第29回	適用除外制度，明示の適用除外、黙示の適用除外	
	テキスト第1章第6節	60
第30回	適用除外制度，明示の適用除外、黙示の適用除外	
	テキスト第1章第6節	60

授業の方法

基本的に、テキストである、独占禁止法第8版、特に第1章基礎概念と第2章実体法を中心に講義を行う。なお、毎回の授業の内容についてはテキストの章立てに従っているので、事前に該当部分（特に第2章）および関連資料を読んでおくこと。
できる限り個別事例を取り上げて行為類型ごとのルールを解説する・

成績評価の方法

定期試験（筆記試験）による。平常点（授業への参加状況）も考慮する。
（答案内容ー８０%。平常点ー２０%）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくになし。行政法、民法、会社法、知的財産法をとっていることが望ましい。

テキスト

村上政博、独占禁止法（第8版）（弘文堂、平成29年10月）
短時間で読める参考図書として、村上政博、岩波新書・独占禁止法新版(岩波書店、平成29年1月）

参考書

授業の中で関連資料を配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

木曜日2限

科目名	知的財産法Ⅰ		
教員名	塩澤　一洋		
科目ナンバー	1271415118	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：著作権制度の意義と仕組みを解き明かす

著作権法はクリエイティブです。「文化の発展」を目指しています。もしかしたら「著作権」に対してネガティブなイメージを持っているかもしれませんが、実際はまったく逆。

そこでこの授業では、著作権法に規定される著作権制度の本質的意義と構造を解き明かすとともに、著作権に関する現代的な諸問題について考察しつつ、著作権制度および知的財産制度の現状とあるべき姿を描き出していきます。それによって、コンピュータネットワークの発達する現代社会における著作権制度と文化について理解を深め、その将来像を検討していきましょう。また憲法、民法、特許法、各種の条約といった法令との関係を明らかにするとともに、日亜米欧の文化的社会的な相違という背景も考慮に入れつつ、著作物の創作、公開、利用という循環における人間の創造的営みとその成果の流通について検討を進めます。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、①授業中の問いに対して自発的に発言し、②授業中の課題について各自論述文を起案した上でバディ（2人組）で検討を加え、③毎回授業の最後に出される「クエスチョン」に対してオピニオンペーパーに論述することにより、「論理的な文章表現ができるようになるとともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用できようになる」ことを到達目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	1. 著作権法をとりまく今日的問題――イントロダクション	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第2回	2. 知的財産法の全体像と著作権法の位置づけ	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第3回	3. 有体物と無体物との峻別	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分

第4回	4. 著作物とは何か	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第5回	5. 著作物の具体例	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第6回	6. 著作者は誰か	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第7回	7. 著作者人格権の発生およびその性質と効力	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第8回	8. 著作権の発生とその性質	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第9回	9. 著作権の効力	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分

第10回	10. 著作権の制限	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第11回	11. 著作権の存続期間	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第12回	12. 著作権の譲渡・消滅	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第13回	13. 著作権の侵害と刑事罰	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第14回	14. 著作権と民法その他の法律との関係	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第15回	15. 著作権の本質と将来展望	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分

授業の方法

問答（対話）です。授業中、私はみなさんにさまざまな問いかけをしますので、頭をフル回転させて自分の考えを述べてください。発言1回につき1点を加算し、平常点としてカウントします。私は発言者を「あてる」ことはしませんので、自発的な発言を期待します。学問は「？」と「！」の循環で進展します。対話によって「？」と「！」を見つけ出していきましょう。

毎回授業の最後に「オピニオンペーパー」書いていただきます。その内容は3つ。(1) その日の発言回数とトータルの発言回数。(2) 毎回、授業の最後の20分程度にその日の授業に関する「クエスチョン」を出しますので、それに対するあなたの考え。(3) その日の授業に関して面白かったこと、授業で扱った問題に関する疑問、質問など、その他何でも好きなこと書いてください。毎週これを記述するによって、講義当日と次週に講義内容を復習する機会を持つことになり、理解の確認と知識の定着をはかれます。

提出していただいたオピニオンペーパーは次週に返却します。(3)に関しては原則として私からコメントを書きます。また質問などは必要に応じて次回の授業でとりあげて解説します。

成績評価の方法

平常点50%、期末試験50%。
平常点は発言の回数です。発言1回につき1点、加算します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

憲法、民法、刑法

テキスト

法令集（六法）

参考書

・『著作権関係法令集〈平成27年版〉』著作権法令研究会・著作権情報センター
・『著作権判例百選』別冊ジュリスト・有斐閣
・半田正夫・松田政行編『著作権法コンメンタール1　第2版』勁草書房 2015年（11,000円）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	知的財産法II		
教員名	遠山　勉		
科目ナンバー	1071415119	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

「アップルを作ったころ、知的財産を生み出せば成功できるとわかったんだ」とは、 かのスティーブ・ジョブズの言葉である（ウォルター・アイザックソン著「Steve Jobs」講談社（第30章p173））。この言葉通り、ステーブ・ジョブズ率いるアップルは２１世紀を代表する企業となった。企業にとって、その成長・発展・維持をするために知的財産は極めて重要である。知的財産の保護奨励には、特許法をはじめとする工業所有権制度（産業財産権制度）が整備され、適切に運用される必要がある。そして、これらの理解は企業に就職する者にとって、必要不可欠な知識となっている。

しかし、保護対象となる発明、考案、意匠、商標、営業秘密等が、無体物であるが故に、法制度の理解は、なかなか実感が伴わない。そこで、講義では、スティーブ・ジョブズなど、知的財産を活用して企業経営してきた人のエピソードや事例/判例をできるだけ多く紹介し、実際の企業活動の中で、特許法、実用新案法、意匠法、商標法及び種苗法、不正競争防止法等を、解り易く体系的に解説する。また、可能な限り、グローバルな企業活動に対応し、比較法的に知的財産制度を解説し、同時に国際的動向や経営上の問題にも触れる。前期は、特許法を中心に学ぶ。

到達目標

知的財産権の基礎的知識を、実感できる形で習得する。就職等により社会に出たときに、起業するとき、あるいは、企業の技術戦略、知財法務に携わったとき、あるいは，知的財産権に関する紛争に直面したとき、戸惑う事のない程度の力を身に付けることができる。更に将来、弁理士資格・弁護士資格等を習得したい者にとっては、その基礎を習得することができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス・オリエンテーション 知的財産法制度の概要 ・・なぜ、人の活動，特に経済活動の中で観念される知的財産を保護しなければならない理由を、模倣と創造の関係という視点から、考察する。知識創造における模倣の役割を考え、知的財産権制度の歴史を通じて、法制度の必要性などを学ぶ。	
	シラバスを読み、予め講義内容を把握する。	３０分～６０分
第2回	知財制度の全体観 （知的財産権法の保護対象と制度概要）模倣と創造の関係を学び、知的財産権法制度のあり方を考える。 ・・知的財産は、人の活動により生まれたものである。人間以外の自然界の活動の成果自体は、発見の対象ではあるがそれ自体は人の活動の成果とはいえず、知的財産ではない。 人の活動には、精神活動・創作活動、経済活動・文化活動などがあり、それらの成果として、創作の視点から、発明、考案、意匠、著作物、さらには、経済活動の視点から、営業上の価値情報や、業務上の信用がある。それらをどのように保護しているのかを学ぶ。	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第3回	特許法の保護対象 発明とは何か？ 特許を受けることができる発明 発明はいつ完成するか 発明成立性（特にソフトウェア関連発明）	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分

第4回	保護対象と法体系 特許・実用新案・意匠・商標法の各保護対象を比較し、保護対象の違いが法体系にどのように影響しているかを学ぶ	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第5回	発明の完成から出願まで・・・発明が完成してから出願までの間に生じる法的問題を検討する	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第6回	職務発明	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第7回	到達度確認テスト	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	３０分～６０分
第8回	出願から権利消滅まで 特許出願の手続 出願形式の選択 出願書類 先願主義 一発明一出願 特許明細書の記載要件	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分

第9回	登録要件と審査 特許出願の審査手続き 出願審査請求 早期審査・優先審査 拒絶理由通知 意見書・補正書不服申し立て制度	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第10回	登録要件（進歩性）と審査 続き	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第11回	発明の保護と利用 登録前の保護・・補償金請求権 登録後の保護・・特許権の効力 効力の制限 実施権 消尽論 侵害に対する救済手段	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第12回	特許権侵害	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第13回	クレーム解釈論 侵害の判断のための解釈論として、例えば均等論などを学ぶ	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分

第14回	総括・・学んだことの確認と補足	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	３０分～６０分
第15回	到達度確認テスト	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	３０分～６０分

授業の方法

講義形式を中心とするが、小演習も適宜取り入れる。小演習では、受講生同士で意見を交わし、発表してもらう。全員で議論し、工業所有権法（知的財産権法）の基礎的理論を学ぶ。

成績評価の方法

期末試験は行わず、到達度確認テストを基本とし、講義中の発言や質問、その他授業への貢献の程度を勘案し総合評価とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

必要な予備知識：一般法の基礎（特に、民法、民訴）
関連科目：著作権法、民事訴訟法（訴訟における攻撃防御方法）

テキスト

１）『知っておきたい特許法（21訂）』工業所有権法研究グループ（株式会社朝陽会）
２）知的財産権法文集（授業で使います）e-Gov法令検索で無料で閲覧可
http://elaws.e-gov.go.jp/
３）工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第20版〕（特許庁HPで無償配布）（無料）
http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/shiryou/hourei/kakokai/cikujyoukaisetu.htm

参考書

１）知的財産権法概論 発明推進協会 紋谷 暢男（著），紋谷 崇俊（著）
２）標準「特許法」（第５版）高林龍　有斐閣
３）特許判例百選 第4版（別冊ジュリスト209号）中山信弘他　有斐閣

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	知的財産法III		
教員名	遠山　勉		
科目ナンバー	1071415120	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

「アップルを作ったころ、知的財産を生み出せば成功できるとわかったんだ」とは、 かのスティーブ・ジョブズの言葉である（ウォルター・アイザックソン著「Steve Jobs」講談社（第30章p173））。この言葉通り、ステーブ・ジョブズ率いるアップルは２１世紀を代表する企業となった。企業にとって、その成長・発展・維持をするために知的財産は極めて重要である。知的財産の保護奨励には、特許法をはじめとする工業所有権制度（産業財産権制度）が整備され、適切に運用される必要がある。そして、これらの理解は企業に就職する者にとって、必要不可欠な知識となっている。

しかし、保護対象となる発明、考案、意匠、商標、営業秘密等が、無体物であるが故に、法制度の理解は、なかなか実感が伴わない。そこで、講義では、スティーブ・ジョブズなど、知的財産を活用して企業経営してきた人のエピソードや事例/判例をできるだけ多く紹介し、実際の企業活動の中で、特許法、実用新案法、意匠法、商標法及び種苗法、不正競争防止法等を、解り易く体系的に解説する。前期は、特許法を中心に説明したので、後期は意匠法、商標法及び不正競争防止法を中心に説明する。

到達目標

知的財産権の基礎的知識を、実感できる形で習得する。就職等により社会に出たときに、起業するとき、あるいは、企業の技術戦略、知財法務に携わったとき、あるいは，知的財産権に関する紛争に直面したとき、戸惑う事のない程度の力を身に付けることができる。更に将来、弁理士資格・弁護士資格等を習得したい者にとっては、その基礎を習得することができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	意匠法・商標法・不正競争防止法の概要、特に、特許法との差異を踏まえ、知的財産権法の全体像から考察する。	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第2回	意匠法の保護対象と登録要件	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第3回	商標法の保護対象と登録要件出願	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分

第4回	意匠の登録要件（続き） 意匠の類否判断	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第5回	商標の登録要件（続き） 商標の類否判断	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第6回	商標の登録要件（続き）	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第7回	到達度確認テスト	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	３０分～６０分
第8回	意匠の出願形式 意匠法上の特殊な制度	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第9回	商標の出願形式 商標法上の特殊な制度	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分

第10回	不正競争防止法 不正競争行為の類型と 信用の保護（周知表示混同惹起行為・著名表示冒用行為） 商品形態の保護	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第11回	意匠権の侵害	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第12回	商標権の侵害	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第13回	不正競争防止法による保護	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第14回	知財法総括と事業における知財戦略	
	企業の経営戦略・事業戦略を考える上で、どのような知財をどのように使うのかを考え、それに関連する知的財産権法は何かを考える。	３０分～６０分
第15回	到達度確認テスト	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	３０分～６０分

授業の方法

講義形式を中心とするが、小演習も適宜取り入れる。小演習では、受講生同士で意見を交わし、発表してもらう。全員で議論し、工業所有権法（知的財産権法）の基礎的理論を学ぶ。

成績評価の方法

期末試験は行わず、到達度確認テストを基本とし、講義中の発言や質問、その他授業への貢献の程度を勘案し総合評価とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

必要な予備知識：一般法の基礎（特に、民法、民訴）
関連科目：著作権法、民事訴訟法（訴訟における攻撃防御方法）

テキスト

１）『知っておきたい特許法（21訂）』工業所有権法研究グループ（株式会社朝陽会）
２）知的財産権法文集（授業で使います）e-Gov法令検索で無料で閲覧可
http://elaws.e-gov.go.jp/
３）工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第20版〕（特許庁HPで無償配布）（無料）
http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/shiryou/hourei/kakokai/cikujyoukaisetu.htm

参考書

１）知的財産権法概論 発明推進協会 紋谷 暢男（著），紋谷 崇俊（著）
２）新商標教室：弁理士小谷　武　LABO
３）意匠法コンメンタール（第２版）寒河江孝充他　LexisNexis
４）商標・意匠・不正競争判例百選-別冊ジュリスト No.188　大渕 哲也他 有斐閣

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	比較法II		
教員名	安部　圭介		
科目ナンバー	1271415121	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

英米法の特徴、歴史、基本構造について概説する。英米法圏に属する国は多数に上るが（イギリス、アメリカ、カナダ、オーストレイリア、ニュー・ジーランドなど）、この授業では、主としてアメリカ法に焦点を当て、アメリカ社会における法のあり方を中心的に考察する。

具体的には、『アメリカ法判例百選』所収の諸判例を通じてクラス・アクション、陪審制といった独特の制度の実際を見、英米法の重要な特徴である判例法主義についても考えて行く。アメリカ憲法の歴史的展開にも触れ、わが国の法のあり方について考えるための視座を提示したい。

到達目標

英米法の基本的な構造に関する知識を身につけるとともに、日本法のあり方について掘り下げて考えるための基礎を得ることを目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	１．　はじめに	
	『アメリカ法判例百選』の判例73に目を通しておく。	60
第2回	２．　英米法の基本的特徴（１）	
	『アメリカ法判例百選』の判例61に目を通しておく。	60
第3回	３．　英米法の基本的特徴（２）	
	『アメリカ法判例百選』の判例62に目を通しておく。	60

第4回	４．　判例法主義：製造物責任の分野を例として（１）	
	『アメリカ法判例百選』の判例88に目を通しておく。	60
第5回	５．　判例法主義：製造物責任の分野を例として（２）	
	『アメリカ法判例百選』の判例85に目を通しておく。	60
第6回	６．　判例法主義：製造物責任の分野を例として（３）	
	『アメリカ法判例百選』の判例82に目を通しておく。	60
第7回	７．　判例法主義：製造物責任の分野を例として（４）	
	『アメリカ法判例百選』の判例89に目を通しておく。	60
第8回	８．　判例法主義：製造物責任の分野を例として（５）	
	『アメリカ法判例百選』の判例90に目を通しておく。	60
第9回	９．　古典的法思想とリーガル・リアリズム：工作物責任の分野を例として（１）	
	Hynes v. New York Central Railroad Co., 176 N.Y.S. 795, 188 App. Div. 178 (1919) に目を通しておく。	60
第10回	10.　古典的法思想とリーガル・リアリズム：工作物責任の分野を例として（２）	
	Hynes v. New York Central Railroad Co., 231 N.Y. 229, 131 N.E. 898 (1921) に目を通しておく。	60

第11回	11.　英米法の歴史：コモン・ローとエクイティ	
	『アメリカ法判例百選』の判例91に目を通しておく。	60
第12回	12.　英米の司法：裁判制度、手続の基本構造（１）	
	映画『評決』の前半の内容を確認し、アメリカ法の重要な特徴が表れていると思われる点をノートに書き出す。	60
第13回	13.　英米の司法：裁判制度、手続の基本構造（２）	
	映画『評決』の後半の内容を確認し、アメリカ法の重要な特徴が表れていると思われる点をノートに書き出す。	60
第14回	14.　英米の司法：裁判制度、手続の基本構造（３）	
	『アメリカ法判例百選』の判例71および72に目を通しておく。	60
第15回	15.　英米の司法：裁判制度、手続の基本構造（４）	
	映画『訴訟』の前半の内容を確認し、アメリカ法の重要な特徴が表れていると思われる点をノートに書き出す。	60
第16回	16.　英米の司法：裁判制度、手続の基本構造（５）	
	映画『訴訟』の後半の内容を確認し、アメリカ法の重要な特徴が表れていると思われる点をノートに書き出す。	60
第17回	17.　アメリカ法の多元性（１）：立法権	
	『アメリカ法判例百選』の判例14に目を通しておく。	60

第18回	18.　アメリカ法の多元性（２）：裁判権	
	『アメリカ法判例百選』の判例75に目を通しておく。	60
第19回	19.　アメリカ法の多元性（３）：法	
	『アメリカ法判例百選』の判例20に目を通しておく。	60
第20回	20.　アメリカ憲法の歴史的展開：司法審査制の成立（１）	
	『アメリカ法判例百選』の判例1に目を通しておく。	60
第21回	21.　アメリカ憲法の歴史的展開：司法審査制の成立（２）	
	『アメリカ法判例百選』の判例2に目を通しておく。	60
第22回	22.　アメリカ憲法の歴史的展開：連邦制の変遷（１）	
	『アメリカ法判例百選』の判例11に目を通しておく。	60
第23回	23.　アメリカ憲法の歴史的展開：連邦制の変遷（２）	
	『アメリカ法判例百選』の判例12に目を通しておく。	60
第24回	24.　アメリカ憲法の歴史的展開：財産権の保障	
	『アメリカ法判例百選』の判例44に目を通しておく。	60

第25回	25.　アメリカ憲法の歴史的展開：選択的組込みと司法審査のあり方	
	『アメリカ法判例百選』の判例22および23に目を通しておく。	60
第26回	26.　アメリカ憲法の歴史的展開：平等保護（１）	
	『アメリカ法判例百選』の判例37および39に目を通しておく。	60
第27回	27.　アメリカ憲法の歴史的展開：平等保護（２）	
	『アメリカ法判例百選』の判例40に目を通しておく。	60
第28回	28.　アメリカ憲法の歴史的展開：平等保護（３）	
	『アメリカ法判例百選』の判例41および42に目を通しておく。	60
第29回	29.　アメリカ憲法の歴史的展開：プライヴァシの権利（１）	
	『アメリカ法判例百選』の判例47および48に目を通しておく。	60
第30回	30.　アメリカ憲法の歴史的展開：プライヴァシの権利（２）	
	『アメリカ法判例百選』の判例49および50に目を通しておく。	60

授業の方法
講義とディスカッションを組み合わせる形式で進める。単元ごとに基本的な点を解説した後、判例やヴィデオ（英米の裁判過程を扱った映画など）を素材として討論を行う。受講者には積極的な発言が求められる。

成績評価の方法
平常点（授業中の発言）と定期試験の成績による。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
特になし。実定法科目（特に憲法、民法、民事手続法）の知識があれば役立つが、必要な情報は講義の中で適宜補う。

テキスト
『アメリカ法判例百選』、樋口範雄・柿嶋美子・浅香吉幹・岩田太（編）、有斐閣、2,600円、ISBN978-4-641-11513-2
『BASIC英米法辞典』、田中英夫（編集代表）、東京大学出版会、2,800円、ISBN4-13-032082-3

参考書
『英米法総論（上）』、田中英夫、東京大学出版会、3,500円、ISBN4-13-035051-X
『英米法総論（下）』、田中英夫、東京大学出版会、3,500円、ISBN4-13-035052-8

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	比較法III		
教員名	大西　楠・テア		
科目ナンバー	1271415122	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：EU法入門
概要：ヨーロッパにはEUと呼ばれる超国家的な統治組織体が存在する。EUは域内の越境的諸問題について広い政策権限を有しており、構成国の国民やEU域内の越境的活動主体に対して統治作用を及ぼしている。この講義では、EUの統治機構の基本構造とEUの行う諸政策についての知識を獲得し、超国家的共同体としてのEUが現代世界の中で担っている役割について考察する。

到達目標

EUの統治構造を理解し、説明できるようになる。
EU法の主たる原則を理解し、なぜその原則が必要で重要なのかを説明できるようになる。
EU法と各国法の関係を理解し、説明できるようになる。
EUと日本の間の主たる法的問題を理解する。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	１．講義の目的・概要・成績評価の説明 ２．ECの形成と発展（組織面と政策面）	
	【予習・復習】シラバスを読んで授業の進め方を理解する	30
第2回	EUの統治機構（１）立法 １．EUの機関 ２．EUの立法過程 ３．EUの立法権限（EUと構成国の権限配分）	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第3回	Uの統治機構（２）司法 １．EU法の種類 ２．EUの裁判制度	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60

第4回	EUの統治機構（３）EU法と各国法の関係 １．EU法の直接効果 ２．EU法の優位性	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第5回	EUの統治機構（４）EU法と各国法の関係 ３．構成国のEU法履行義務 ―適合解釈義務 ―実効的救済保障義務 ―EU法違反行為の賠償責任	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第6回	EUの市場統合と法（１）　商品・サービスの自由移動 １．商品の自由移動（基本法規） ２．法と市場統合のつながり	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第7回	EUの市場統合と法（２）　商品・サービスの自由移動 １．サービスの自由移動（判例） ２．自由移動を促進するEU立法	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第8回	EUの市場統合と法（３）　共通通貨制度ユーロ １．ユーロ（共通通貨政策）の論理 ２．ユーロ危機	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第9回	EUの政治社会形成と法（１）　1980年代まで １．労働者の自由移動（基本法規とEU立法） ２．社会政策（労働者の権利保護）（基本法規・EU立法）	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60

第10回	EUの政治社会形成と法（２）　1990年代以降 １．EU市民権の成立 ２．移動居住権の判例による実質化 ３．政治的権利の現在	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第11回	EUの政治社会形成と法（３）　人権保障 １．法の一般原則としての基本権保障 ２．構成国の裁判所との緊張関係 ３．EU基本権憲章の成立 ４．EUの欧州人権条約への加盟	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第12回	EUと世界 １．EUの対外権限の展開 ２．EUと国際機関（UN、WTO）	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第13回	EUと日本 １．EUと日本の法的関係 ２．日欧経済連携・戦略的パートナーシップ協定交渉 （韓欧枠組み協定・経済連携協定）	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第14回	到達度確認テスト	
	【予習】これまでの授業内容を振り返り、知識を定着させ、理解を確かめる。 【復習】到達度確認テストで分からなかった問題について、テキストを読み返して自分なりに答えを用意する。	120
第15回	到達度確認テストおよび小テストの返却と講評	
	返却されたテストを振り返って、理解を定着させる。	60

授業の方法

講義形式で行うが、判例や資料を読んでもらい、学生には質疑応答を行う形で授業に参加してもらう。授業内で小テストを行うことを予定している（回数は未定）。
上記の「授業の計画・内容」は一応の予定なので、受講生の関心や理解の程度により、授業計画・内容は変更される場合がある。

成績評価の方法

授業内で行う小テスト（30点）および到達度確認テスト（70点）。

成績評価の基準

到達度確認テスト：出された問題に対して、明確で論理だった議論を通して、自分の見解を説得的に提示しているか。
小テスト：授業で勉強した知識が定着しているか。
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特に必要としない。
関連科目は、国際法、憲法、行政法、比較法など。

テキスト

中村民雄『EUとは何か（第2版）』（信山社、2016）。

参考書

EU条約・EU運営条約・欧州人権条約を掲載した、国際条約集（出版社は問わない）。
中村民雄・須網隆夫編『EU法基本判例集（第2版）』（日本評論社、2010）。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	社会保障法		
教員名	渡邊　絹子		
科目ナンバー	1271415123	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

怪我や病気をして治療を受ける必要がある場合，高齢になって働けなくなり所得を得ることが困難になった場合など，社会生活においては，一定の所得保障ないしサービスを受ける必要になることが不可避的に生じます。そのような事態（事故）が生じた場合に，公的に所得保障を行ったり，サービスを提供する制度が社会保障であり，この制度に関わる法が社会保障法です。社会保障法は，社会保険，社会福祉サービス，公的扶助などに分けることができます。

本講義では，社会保険各法を中心に取り扱います。

到達目標

本講義では、年金保険、医療保険、介護保険、労災保険等の社会保険を中心とする社会保障各制度の基本的な仕組み・内容等の基礎的知識を修得するとともに、現行制度における諸課題を追究し、社会保障の今後のあり方について考える力を養成することを目的とします。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・授業の内容、進め方等について説明する。	
	シラバスを読み、教科書・参考書を確認し、授業計画等について理解しておく。	20
第2回	年金保険（1） ・所得保障制度の全体像を把握する。 ・公的年金制度の適用関係について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第3回	年金保険（2） ・保険給付について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90

第4回	年金保険（3） ・保険給付について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第5回	年金保険（4） ・年金財政について学修する。 ・公的年金制度の諸課題について整理する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 年金保険（1）～（4）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。	90～120
第6回	医療保険（1） ・医療保険制度の全体像を把握し、法の適用関係を学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第7回	医療保険（2） ・保険給付について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第8回	医療保険（3） ・医療保険財政の基本構造および保険財政をめぐる諸課題について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 医療保険（1）～（3）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。	90～120
第9回	医療保険（4） ・高齢者医療に関する制度の変遷、諸課題について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90

第10回	介護保険（1） ・介護保険制度の概要を把握し、諸課題について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第11回	介護保険（2） ・介護保険制度の概要を把握し、諸課題について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 高齢者医療、介護保険（1）、（2）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。	90～120
第12回	労災保険（1） ・労災補償と労災保険の関係について学修する。 ・業務災害の認定について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第13回	労災保険（2） ・業務災害の認定について学修する。 ・通勤災害について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 労災保険（1）、（2）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。	60～90
第14回	生活保護 ・生活保護制度の概要を把握し、諸課題について学習する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 生活保護で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。	90
第15回	到達度確認テスト ・これまでの学修内容の理解度を確認するためのテスト及びその解説を行う。	
	これまでの学修内容を確認する。	120

授業の方法

講義形式で実施します。講義中に出席者に発言を求めることがあります。知識の定着、思考力の養成を目的として、授業内で課題を提示し、それへの回答（授業内レポート）を求めることがあります。授業の進捗によって、内容を一部変更することがあります。

成績評価の方法

到達度確認テスト（80%）、授業内レポート（20%）。授業中の発言は加点要素として考慮します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

労働法，民法，行政法などの基礎的な知識がある程度必要です。また、日常的に新聞を読み、社会保障・労働問題関連の情報摂取に努めることを望みます。

テキスト

笠木映里＝嵩さやか＝中野妙子＝渡邊絹子『社会保障法』（有斐閣，2018年）
六法については、『社会保障法令便覧　2019』（労働調査会）を推奨します。

参考書

佐藤進＝西原道雄＝西村健一郎＝岩村正彦編『社会保障判例百選 第5版』（有斐閣，2016年）
西村健一郎『社会保障法入門　第3版』（有斐閣，2017年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	国際私法 I		
教員名	横山　潤		
科目ナンバー	1271415124	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

国境を越えて人が移動すると，しばしば，家族関係が生まれます。国際結婚がその例です。こういった個人と個人の家族法上の国際関係の規律はいかにあるべきか。これが，「国際私法　I」の取り扱う問題です。

2019年は，日本において定住する外国人の数が飛躍的に増加する年になることが予想されますが，私人間の国際的な生活をどのように規律べきか。この問題への解答はそれほど容易ではありません。たとえば，フィリピンでは離婚が禁止されていますが，フィリピン人と日本人の夫婦は離婚できるのか。インドネシアにおいてすでに妻のいるインドネシア人男は日本人の女を2番目の妻とすることができるか，などという問題については直感的に答えが出ないと思います。甲国の民法はどういった場合に乙国の裁判所により適用され，この乙国の裁判所の判決はどういった条件の下に丙国でも認められるかという問題は，内外法秩序の「連携」があって初めて解決できるのですが，連携の必要性は日常では意識されないからです。

国際私法という一群の法規範はこういった法秩序の間の連携のありかたを取り扱います。

「国際」という名がついていますが，国際私法の実体は日本の法律であり，「法の適用に関する通則法」や「民事訴訟法」の解釈・適用が講義の内容となります。

本講義では，抵触法と呼ばれる狭義の国際私法だけでなく日本の裁判所が審理することのできる事案の範囲（国際裁判管轄）と外国裁判所の裁判が日本において効力をもちうる条件（外国判決の承認）についても説明します。

到達目標

内外の法秩序が併存していることを所与のものとして受けとめながら国際的な家族関係と相続等に関する法律問題の処理を学習します。

①内外法秩序の併存がどういった家族法上の法律問題を提起するかを認識できること。
②これら法律問題を解決する上で『重要な価値』とは何かを認識すること。
③これらの価値を認識しながら，日本の関連法規を解釈・適用できること。

本講義は，国際的な民事事件のうち家事・相続事件に焦点をあてながら，これら3点の習得を目指しています。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	序論　国際裁判管轄，外国判決の承認および外国法の適用	
	なし。	0分
第2回	抵触法の基礎（１）	
	抽象的で難しいかもしれませんが，教科書5-19頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第3回	抵触法の基礎（２）	
	教科書20-30頁に事前に目をとおして下さい。	90分

第4回	法律関係の性質決定	
	教科書38-45頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第5回	連結基準の確定（1）	
	教科書46-50頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第6回	連結基準の確定（2）	
	教科書55-67頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第7回	反致	
	理解が困難かもしれませんが，教科書68-76頁に事前に目をとおし，概念に少しでも親しんで下さい。	90分
第8回	準拠法（とくに外国法）適用上の諸問題，とくに公序（1）	
	教科書85-100頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第9回	公序（2）	
	教科書100-104頁に事前に目をとおして下さい。	90分

第10回	婚姻の成立	
	教科書235-245頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第11回	婚姻の効力と離婚	
	教科書245-260頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第12回	実親子関係の成立	
	教科書267-278頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第13回	相続	
	教科書296-306頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第14回	国際裁判管轄	
	教科書374-378頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第15回	外国判決の承認	
	教科書382-392頁に事前に目をとおして下さい。	90分

授業の方法

教科書に従い授業を進めます。指定した教科書はいわゆる入門書ではないために読みにくいと思いますが，事前に目を通しておくと，授業が面白くなると思います。　国際私法は馴染みのある法分野ではないので，ゆっくりと事例に言及しながら説明します。

成績評価の方法

　中間試験および学期末試験の成績によります。

成績評価の基準

　成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。「到達目標」の3点を基準にします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

　民法および民事訴訟法の知識があれば，それだけ授業の理解が容易になりますが，必須ではありません。「国際私法　II」をあわせて履修されることを強く勧めます。

テキスト

横山　潤　『国際私法』（2012年　三省堂）

参考書

松岡博『国際関係私法入門第3版』（有斐閣，2012年）
神前禎＝早川吉尚＝元永和彦『国際私法』（有斐閣，第3版，2012年）
澤木敬郎＝道垣内正人『国際私法入門』（有斐閣，第8版，2012年）
櫻田嘉章『国際私法』（有斐閣，第6版，2012年）
櫻田嘉章＝道垣内正人編『註釈国際私法　第1巻』（有斐閣，2011年）
櫻田嘉章＝道垣内正人編『註釈国際私法　第2巻』（有斐閣，2011年）
櫻田嘉章＝道垣内正人編『国際私法判例百選 第2版』（有斐閣，2012年）
中西康＝北澤安紀＝横溝大＝林貴美『国際私法』（有斐閣、2014年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

　質問・相談は大歓迎です。オフィスアワーについてはポータルサイトでお知らせします。

科目名	国際私法II		
教員名	横山　潤		
科目ナンバー	1271415125	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

国境を越えて物やお金が移動すると，時として紛争が発生します。国際契約上の紛争や製造物責任がその例です。国家と国家の間の問題ではなく，個人と個人の財産関係の規律はいかにあるべきか。これが，「国際私法　II」の取り扱う問題です。

東京にある会社とNY州の会社との間の売買契約から紛争が発生した場合，どの国の裁判所がこの紛争を解決するのでしょうか。もし日本の裁判所が紛争を解決するとすれば，どの国の法を適用すべきなのでしょうか。日本法？NY州法？この事件に例えば英国法を適用することもできるのでしょうか。日本の裁判所の判決はNY州においても効力をもつのでしょうか。また，ネット通販でフランスから商品を購入した日本の消費者は，どの国の法によって保護されるのでしょうか。こういった問題については直感的に答えがでないと思います。甲国の民法はどういった場合に乙国の裁判所により適用され，この乙国の裁判所の判決はどういった条件の下に丙国でも認められるかという問題は，内外法秩序の「連携」があって初めて解決できるのですが，連携の必要性は日常では意識されないからです。国際私法という一群の法規範はこういった法秩序の間の連携のありかたを取り扱います。

「国際」という名がついていますが，国際私法の実体は日本の法律であり，「法の適用に関する通則法」や「民事訴訟法」の解釈・適用が講義の内容となります。

本講義では，抵触法と呼ばれる狭義の国際私法だけでなく日本の裁判所が審理することのできる事案の範囲と外国裁判所の裁判が日本において効力をもちうる条件についても説明します。

到達目標

「国際私法　I」と同様に，内外の法秩序が併存していることを所与のものとして受けとめながら，国際取引など財産に関する紛争の処理方法を学習します。

①内外法秩序の併存がどういった（契約，不法行為など）財産上の法律問題を提起するかを認識できること。
②これら法律問題を解決するために重要な価値とは何かを認識すること。
③これらの価値を認識しながら，日本の関連法規を解釈・適用できること。

本講義は，国際的な民事事件のうち財産に関する諸問題に焦点をあてながら，これら3点の習得を目指しています。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	抵触法の基礎（1）	
	教科書200-201頁の【設例】を読み，答えを事前に考えておいて下さい。	90分
第2回	抵触法の基礎（２）	
	教科書5-30頁を事前に読んでおいて下さい（やや難しいですが）。	90分
第3回	法律関係の性質決定	
	教科書38-45頁に事前に目を通して下さい。	90分

第4回	不法行為（１）	
	教科書200-207頁に事前に目を通して下さい。	90分
第5回	不法行為（２）	
	教科書207-218頁に事前に目を通して下さい。	90分
第6回	契約（1）	
	教科書161-166頁に事前に目を通して下さい。	90分
第7回	契約（2）	
	教科書167-178頁に事前に目を通して下さい。	90分
第8回	契約の方式	
	教科書139-144頁に事前に目を通して下さい。	90分
第9回	消費者契約と労働契約	
	教科書178-187頁に事前に目を通して下さい。	90分

第10回	契約準拠法の適用上の諸問題	
	教科書187-194頁に事前に目を通して下さい。	90分
第11回	物権	
	教科書151-159頁に事前に目を通して下さい。	90分
第12回	行為能力，法人その他の団体の権利能力	
	教科書113-120頁，　131-137頁に事前に目を通して下さい。	90分
第13回	国際裁判管轄（１）	
	教科書319-338頁に事前に目を通して下さい。	90分
第14回	国際裁判管轄（２）	
	教科書338-370頁に事前に目を通して下さい。	90分
第15回	外国判決の承認・執行	
	教科書386-397頁に事前に目を通して下さい。	90分

授業の方法

　教科書に従い授業を進めます。指定した教科書はいわゆる入門書ではないために読みにくいと思いますが，事前に目を通しておくと，授業が面白くなると思います。

成績評価の方法

学期末試験の成績によります。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。「到達目標」に記した3点を基準にします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法および民事訴訟法の知識があれば，それだけ授業の理解が容易になりますが，必須ではありません。。「国際私法　I」をあわせて履修されることを強く勧めます。

テキスト

横山　潤　『国際私法』（三省堂　2012年）

参考書

松岡博『国際関係私法入門第3版』（有斐閣　2012年）
神前禎＝早川吉尚＝元永和彦『国際私法』（有斐閣，第3版　2012年）
澤木敬郎＝道垣内正人『国際私法入門』（有斐閣，第8版　2018年）
櫻田嘉章『国際私法』（有斐閣，第6版　2012年）
櫻田嘉章＝道垣内正人編『註釈国際私法　第1巻』（有斐閣　2011年）
櫻田嘉章＝道垣内正人編『註釈国際私法　第2巻』（有斐閣　2011年）
櫻田嘉章＝道垣内正人編『国際私法判例百選 第2版』（有斐閣　2012年）
中西＝北澤＝林＝横溝『国際私法』（有斐閣　2014年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

　質問・相談は大歓迎です。オフィスアワーについてはポータルサイトでお知らせします。

科目名	環境法		
教員名	渡邉　知行		
科目ナンバー	1071415126	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

環境法の基本的な事項を概説したうえで、環境法の重要なテーマを考察する。公害問題、廃棄物の処理、循環型社会、地球環境問題など、社会問題となっている具体的な紛争の事案や判例を考察することを通じて、市民生活の中で環境法が果たす重要な役割が理解できるようにする。

到達目標

具体的な事案を踏まえながら、環境法の基本的な考え方を理解すること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	６０分
第2回	公害・環境法の展開Ⅰ（昭和期の公害問題と公害・環境法の生成）	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	６０分
第3回	公害・環境法の展開Ⅱ（平成期の環境法の発展）	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	６０分

第4回	環境法の基本原則（予防原則）	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	６０分
第5回	環境権	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	６０分
第6回	原因者負担原則	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	６０分
第7回	環境政策の手法	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	６０分
第8回	環境基本法	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	６０分
第9回	環境影響評価	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	６０分

第10回	大気汚染	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	６０分
第11回	水質汚濁・土壌汚染	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	６０分
第12回	廃棄物の処理	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	６０分
第13回	循環管理（リサイクルなど）	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	６０分
第14回	地球温暖化問題	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	６０分
第15回	まとめ	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	６０分

授業の方法

事前に各回のレジュメをポータルサイトに掲示し、講義形式で行う。

成績評価の方法

期末試験（７０％）、レポート課題（３０％）
レポート課題は、環境法の理解度を中間的に確認するために、第８回の授業で出題し、ポータルサイトに提示する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法のうち不法行為法、行政法

テキスト

大塚直『環境法Basic(第２版)』(有斐閣)

参考書

淡路・大塚・北村編『環境法判例百選(第３版)』(有斐閣)

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	消費者法		
教員名	北山　修悟		
科目ナンバー	1071415131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

消費者取引に関する法制度の概要をテーマとする。
世の中における取引の主体を大まかに分類すると、政府（国家・自治体）と企業と個人の３種類になるが、私たちの日常生活を振り返ってみると、生活に必要な物やサービスのほとんどは、個人が企業（事業者）から購入していることが分かる。このような、物やサービスについての事業者と一般個人との間の取引が、消費者取引である。そして、多くの消費者取引は毎日それなりに円滑に行われているが、実は普段あまり目立たないところで、悪質な事業者による詐欺的な物品販売が日常的に行われており、また、たとえ大企業であっても、時おりマスコミで報道されるように、欠陥商品を販売してしまうことがある。消費者法は、こうした私たちの日常身近にいつでも起きうる消費者問題の予防と解決のための法制度の集合体である。
本講義は、身近に潜んでいるこうした消費者問題への基本的な法的対応策を身につけてもらうことを、いちばんの目的としている。大学生は、高齢者ほどではないにせよ、悪質商法のターゲットとなりやすい立場にいる。自分や友人をいざというときに守るためにも、最低限の消費者法の知識を備えておくことは必要である。

到達目標

DP６（専門分野の知識・理解）を実現するため、次の３点を到達目標とする。
① 悪質商法や欠陥商品の問題に対応できるようになるための基礎的な法的知識を備える。
② 事業者と消費者の間の取引につきまといがちな紛争の発生原因を理解する。
③ 消費者法の学習を通じて、民法（財産法）の諸規定の基本効果とその限界を確認する。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	①イントロダクション――消費者法の全体像、及び、本講義で次回以降に採りあげる諸テーマの全体の中の位置づけについての説明 ②消費者法とはなにか（テキスト第１章の前半部分）	
	【予習】テキスト第１章の前半部分（2～11頁）を読んでおくことが望ましいが、必ずしも必須の予習というわけではない。	２０分
第2回	①消費者法とはなにか（テキスト第１章後半部分） ②消費者と民事法（テキスト第２章）	
	【予習】テキスト第１章後半部分（11～19頁）と第２章を一読しておくこと（これらはまだ抽象的な内容が多いので、ざっと読んでおく程度でよい）。	４０分
第3回	消費者契約法（その１）――総論・契約締結過程規制（テキスト第６章） 消費者契約法は、民法総則にある諸規定の特別法的な内容を規定したものである。民法の復習にもなるであろう。	
	【予習】テキスト第６章を、特にその中で出てくる「事例」に注意して、できるだけ六法を参照しながら読んでおく。	６０分

第4回	消費者契約法（その２）――不当条項規制（テキスト第７章）	
	【予習】テキスト第７章を、特にその中で出てくる「事例」に注意して、できるだけ六法を参照しながら読んでおく。	６０分
第5回	特定商取引法（その１）――総論、訪問販売、電話勧誘、クーリング・オフ（テキスト第８章） 特定商取引法は、いわゆる「悪質商法」を規制するための法律であり、世の中にはどのようなタイプの悪質商法が存在しているのかを知ることができるので、しっかりと勉強していただきたい。	
	【予習】テキスト第８章を、特にその中で出てくる「事例」に注意しながら、（六法の参照は難しい領域であるので）その内容をテキストの範囲内で、ある程度理解しておく。	６０分
第6回	特定商取引法（その２）――通信販売、インターネット取引（テキスト第９章） インターネットの普及により、近年急速に苦情やトラブルが増えている領域である。	
	【予習】テキスト第９章を、特にその中で出てくる「事例」に注意しながら、（六法の参照は難しい領域であるので）その内容をテキストの範囲内で、ある程度理解しておく。	６０分
第7回	特定商取引法（その３）――マルチ商法、連鎖販売取引（テキスト第１０章） その危険性に気づくことなく、すっかりハマリこむ人が後を絶えない問題商法である。	
	【予習】テキスト第１０章を、特にその中で出てくる「事例」に注意しながら、（六法の参照は難しい領域であるので）その内容をテキストの範囲内で、ある程度理解しておく。	６０分
第8回	特定商取引法（その４）――特定継続的役務提供（テキスト第１１章） 学生の皆さんにも身近な契約（例えばエステ・サロン、家庭教師や学習塾）に潜むトラブルを扱っている。	
	【予習】テキスト第１１章を、特にその中で出てくる「事例」に注意しながら、（六法の参照は難しい領域であるので）その内容をテキストの範囲内で、ある程度理解しておく。	６０分
第9回	消費者信用取引（その１）――総論、割賦販売法（テキスト第１２章） クレジットカードを使っている人は特に、よく勉強しておくべき箇所である。	
	【予習】テキスト第１２章を、特にその中で出てくる「事例」に注意しながら、（六法の参照は難しい領域であるので）その内容をテキストの範囲内で、ある程度理解しておく。	６０分

第10回	消費社信用取引（その２）――貸金規制（テキスト第１３章） いわゆる消費者金融や、さらにはいわゆる「闇金」についての知識が深まる箇所である。	
	【予習】テキスト第１３章を、特にその中で出てくる「事例」に注意しながら、（六法の参照は難しい領域であるので）その内容をテキストの範囲内で、ある程度理解しておく。	６０分
第11回	不動産取引と消費者（テキスト第１５章） 不動産取引における典型的な悪質商法と、欠陥住宅の問題を扱う。民法の復習にもなる箇所である。	
	【予習】テキスト第１５章を、特にその中で出てくる「事例」に注意して、できるだけ六法を参照しながら読んでおく。	６０分
第12回	消費者被害としての高齢者問題（テキスト第１６章） 高齢化社会の進展とともに、高齢者をターゲットとする悪質商法も増えてきている。皆さんの親族が被害に遭ったりしないよう、勉強しておく必要がある。	
	【予習】テキスト第１６章を、特にその中で出てくる「事例」に注意して、できるだけ六法を参照しながら読んでおく。	６０分
第13回	消費生活と安全確保――主な規制法と製造物責任法（テキスト第１９章） いわゆる欠陥商品の問題を扱う箇所である。	
	【予習】テキスト第１９章を、特にその中で出てくる「事例」に注意して、できるだけ六法を参照しながら読んでおく。	６０分
第14回	消費者と民事手続法（テキスト第２２章） 消費社被害に遭ったらどうするか、どのような解決手続きがあるか、それら解決手続きにはどのような特徴があるか、を学ぶ箇所である。	
	【予習】テキスト第２２章を、特にその中で出てくる「事例」に注意しながら、（六法の参照は難しい領域であるので）その内容をテキストの範囲内で、ある程度理解しておく。	６０分
第15回	約款による取引の法的検討 テキストでは「章」として掲載されていないが、約款は、電気、ガス、水道、電車やバス、銀行口座開設等々、日常的で頻繁な取引において広く使われている。しかし、これらの取引の約款を見たことがある利用者は、ほとんどいない。このような「約款取引」の問題点について検討する。	
	【復習】前の回の授業後に資料を配布するので、それを読んで予習しておいていただきたい。	２０分

授業の方法

基本的には講義形式による。ただし、講義中の随時の挙手による質問は歓迎する。
また、近年は昔と違って、消費者法の分野の法改正が頻繁に行われるようになっている（これは消費者保護のためには望ましいことである）。そのため、本講義のテキストにも修正を加えるべき箇所が何箇所かあるが、それは講義の中で指摘する。
なお、本講義はあくまでも大学の講義であり、教員は消費生活センター相談員でも弁護士でもない。よって、実際に起きているトラブルに関する法律相談は受け付けない。そのような場合には、自分なりに考え、調べること（そのためのアドヴァイスならば行う。ただし受講生に限る）。

成績評価の方法

学期末試験（100点満点）の成績のみによる。その他の要素は一切考慮しない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特に必要な予備知識はない。ただし、世の中の人々の日常生活上の諸問題へのある程度の好奇心が必要である。
先修科目はない。
関連科目として、民法総則と債権総論（債務不履行）と債権各論（契約、不法行為）だけを挙げておく。

テキスト

中田邦博・鹿野菜穂子編『基本講義消費者法［第３版］』（日本評論社、2018年）

参考書

消費者法に本格的な関心を持った人には、消費者契約法や特定商取引法をそれぞれ１冊で詳細に解説した書籍が何種類かあるので、それらを参考にされたい。
自分や友人・知人が「悪質商法」に引っかかりそうになった場合、または、すでに引っかかってしまった場合の対応策については、東京弁護士会消費者問題特別委員会編『消費者相談マニュアル［第３版］』（商事法務、2016年）が詳しいので、該当箇所を読んで、悪に立ち向かっていただきたい。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	金融法		
教員名	湯原　心一		
科目ナンバー	1071415133	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：金融商品取引法

概要：金融は、経済活動に不可欠なものである。近年、金融活動は、金融以外の事業活動を超えて肥大化し、社会に与える影響が甚大なものになっている。本講座では、金融に関連する法律のうち、金融商品取引法について学修する。

同法は、2006年に、金融先物取引法、投資顧問業法などを統合して、証券取引法が改組されたものであり、主に、金融のうち証券取引に関する部分を規制している。

資本市場がその機能を適正に発揮するために、同法はディスクロージャーの確保と不公正取引の規制を中心として、複雑な規制体制を作り上げている。講義の前半では、金融に関する法律を概観し、資本市場の機能・重要概念を法の目的に即して説明したのち、金融商品取引法の開示制度、資金調達に対する法規制を学修する。講義の後半では、金融商品業の規制、公開買付けに関する規制、不公正取引の規制のそれぞれについて学修する。

講義に際して、担当教員の実務経験を活かし、現実にどのような紛争が生じうるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。

到達目標

資本市場の諸制度について、その趣旨に遡って理解するとともに、制度を使いこなせるようにする実践的学修を心がけ、さらには現行制度の問題点を政策的観点から指摘できる能力を涵養することを目的とする。現行制度の理解能力、実務的な問題への対処能力、政策的判断能力の涵養を念頭において学修する。

DP6について、企業法務における法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につける。また、DP7について、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	授業開始にあたって（授業の進め方、評価基準等の確認） 金融の機能 金融法・規制の概観 金融商品取引法の目的	
	教科書の該当頁	90
第2回	様々な金融商品とその取引について 金融諸法における金融商品取引法の位置付け 資本市場の機能及び資本市場における取引	
	教科書の該当頁	90
第3回	有価証券の定義とその機能	
	教科書の該当頁	90

第4回	企業内容の開示規制の概要。特に、有価証券の発行市場における開示制度を概観する。また、発行開示制度の適用範囲を画する、募集・売出し概念を学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第5回	発行開示における開示書類である有価証券届出書と目論見書並びにそれらの目的及び機能について学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第6回	上場企業による流通市場への情報開示である継続開示制度及び財務情報の正確性を確保するための制度を学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第7回	発行開示書類において虚偽の情報開示を行った者はどのような責任を負うかを学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第8回	継続開示書類において虚偽の情報開示を行った者はどのような責任を負うかを学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第9回	金融商品取引業者の規制を概観し、開業規制を概観する。	
	教科書の該当頁	90

第10回	金融機関と金融商品取引業務及びその他の金融商品取引業に関する規制を学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第11回	金融商品取引業者と顧客との関係について学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第12回	公開買付け規制の概要を学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第13回	インサイダー取引規制のうち、いわゆる内部情報に関する取引規制を学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第14回	インサイダー取引規制のうち、いわゆる外部情報に関する取引規制を学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第15回	金融商品取引業者による不当勧誘の禁止を学ぶ。 本講座で対象としなかった論点の概要 復習	
	教科書の該当頁	90

授業の方法

講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に当てて意見を聞くことがある。進捗状況により，講義内容が前後または一部変更することがある。

成績評価の方法

期末テストの成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目：商法I

関連科目：民法I--IV、商法I--III

テキスト

近藤光男ほか『基礎から学べる金融商品取引法〔第4版〕』（弘文堂、2018）の予定であるが初回の授業で指示する。

参考書

初回の授業で指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	不動産登記法		
教員名	山田　猛司		
科目ナンバー	1271415134	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

不動産登記法という手続法を通じて民法などの実体法との関係を理解し、法律をより深く理解することをテーマとする。
そのために実体法と手続法との関連を登記簿や登記申請情報等を通じ法律を具体的にイメージすることができるようにする。

到達目標

・不動産登記法を基礎から体系的に学び、売買や相続、抵当権設定等の登記手続きを考察することにより、将来金融業、不動産業、法律事務所等に就職した際に即戦力となる知識を身につけます。
・民法や借地借家法、区分所有法、民事執行法等の具体的イメージを持つことができる。
・不動産登記法を学ぶことにより司法書士試験や宅建試験の合格に役立つ。
・登記簿を読み解くことができるようになり、銀行法務、不動産売買、賃貸業にもその知識を生かすことができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	第　１回　民法と不動産登記 不動産登記制度とは なぜ不動産登記は必要なのか 対抗要件とは 不動産登記関連法規の読み方の基本原則 不動産登記申請書作成の基本原則 不動産登記の分類	
	[予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。 に	80分
第2回	第　２回　不動産登記簿の見方 登記簿の構成 表示に関する登記と権利に関する登記 土地の分筆と合筆 地目の認定と地積の計算方法 建物表題登記 建物として取り扱うものと取り扱われないもの 建物の個数の基準 建物の所在の記録方法 家屋番号の定め方 建物の種類の定め方 建物の床面積の計算方法 権利に関する登記の基本構造 保存と設定の選択 申請書の受付年月日及び受付番号 登記原因および日付 登記権利者の住所・氏名 登記すべき権利に関する事項	
	[予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第3回	第　３回　登記の一般通則、申請人等 不動産登記の基本原則 申請主義 嘱託による登記 登記官の職権による登記 共同申請主義 要式主義 登記申請人となるべき者 相続人による登記と相続による移転登記の比較	
	[予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第4回	第　４回　判決による登記 判決による登記とは 判決の内容 判決による登記の可否 執行文を要する場合と要しない場合 承継執行文を要する場合と要しない場合 判決による登記の申請手続	
	[予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分

第5回	第　５回　申請情報・一括申請 電子申請の書面申請及び特例申請 申請情報の内容 一般的記載事項と特殊的記載事項 一括申請の可否	
	[予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第6回	第　６回　添付情報総論・各論(前半) 添付情報の意義 添付情報の援用 添付情報の省略 添付情報の原本還付 登記原因証明情報 登記識別情報 登記済証	
	[予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第7回	第　７回　添付情報各論(後半) 第三者の許可、同意又は承諾を証する情報 利害関係を有する第三者の承諾を証する情報 住所証明書 代表者資格証明情報（会社法人等番号） 代理権限証明情報 印鑑証明書 電子署名・電子証明書 印鑑証明書と電子証明書の比較	
	[予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第8回	第　８回　所有権移転（売買等の特定承継） 売買による移転登記 売買以外の契約による移転登記 贈与、交換、代物弁済、現物出資、譲渡担保、共有物分割、財産分与等 契約によらない移転登記 契約解除・解除 時効取得 持分放棄 真正な登記名義の回復 委任の終了 民法第２８７条による放棄 民法第６４６条第２項の規定による所有権移転	
	[予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第9回	第　９回　所有権移転（具体的資料による特定承継登記の実際） 区分建物売買契約書 固定資産税課税評価証明書 登記事項証明書 登記識別情報通知書 登記完了証 登記申請書	
	[予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	30分
第10回	第１０回　所有権移転（相続等の包括承継） 相続の登記 相続の登記とは 遺贈を登記原因とする場合との違い 前提としての相続登記の要否 相続による所有権移転登記 通常の共同相続の場合 相続権のないものがいる場合 相続分の譲渡があった場合 遺産分割の場合 寄与分が定められた場合 遺留分減殺が確定された場合 相続人不存在の場合 数次に相続が開始した場合の登記 相続をする情報	
	[予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分

第11回	第１１回　抵当権設定の登記 抵当権の目的となる権利 被担保債権 債務弁済と債務承認の違い 保証委託契約による求償債権等について 登記申請手続 共同抵当権設定登記の問題点	
	[予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第12回	第１２回　抵当権の処分の登記 抵当権の処分の登記 抵当権の処分の意義 転抵当権の登記 抵当権の譲渡の登記 抵当権の放棄の登記 抵当権の順位譲渡の登記 抵当権の順位放棄の登記 債権の質入れの登記 抵当権の順位変更の登記	
	[予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第13回	第１３回　根抵当権設定の登記 根抵当権の立法経緯とバケツ理論 根抵当権の構成要素 極度額 債権の範囲 債務者 元本の確定期日 根抵当権設定登記の申請手続 共同根抵当権の設定登記 共同根抵当権の追加設定登記	
	[予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第14回	第１４回　根抵当権の変更・処分 根抵当権の全部譲渡 根抵当権の一部譲渡 根抵当権の分割譲渡 共有者の権利移転 根抵当権のみの譲渡・放棄 根抵当権の順位の譲渡・放棄 転抵当 根抵当権付債権質入	
	[予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第15回	第１５回　抵当権と根抵当権の全体比較、総まとめ	
	[予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分

授業の方法

レジュメを中心に講義を行い、毎回理解を深めるために講義内容に関する確認問題を行う（解説付き）。
終盤にかかり課題管理としてレポート提出を実施する。
レジュメを講義前にポータルサイトの「授業資料」に掲載するので各自ダウンロードの上プリントアウトして持参すること。
疑問や、制度の問題点等がある部分に関してはＨＰ上のディスカッションにより、議論し理解と問題意識を喚起する。

成績評価の方法

理解度や積極性を審査・加味して後期試験と合わせて総合的に評価する。具体的には以下のとおり。

平常点（授業への参加状況や授業態度）　７０％
課題管理　３０％
ポータルでのアンケートやディスカッション等への積極的な参加等についてプラス評価する

授業開始１５分以降は遅刻とし、３０分以降は欠席扱いとする。
また、授業終了前に退室した者は早退とする。
遅刻と早退の出席率は通常出席の２／３とする（計算上欠席（早退）３回で１回の欠席となる）。

但し、下記の基準に満たない者は原則として不合格とする。
授業の参加率が６割に満たない者
なお、忌引や疾病等による欠席はば勘案するが就職活動による欠席は勘案しない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法、商法（会社法）に関する知識を予備知識として備え、借地借家法・区分所有法・民事執行法等を関連科目として履修していることが望ましい。

テキスト

レジュメ（ポータルサイトの授業資料に適宜掲載）を中心に講義を行う。
確認問題（出席カードと講義の感想記入欄を兼ねており、該当部分を講義終了時に切り離して提出する）

参考書

『抵当権・根抵当権に関する登記と実務』山田猛司著（日本加除出版）、４，５００円
『未処理・困難登記をめぐる実務』山田猛司編著（新日本法規出版）、４，６００円
『不動産登記法概論』山野目章夫著（有斐閣）、２，７００円
六法　『登記六法』桂林書院、金融財政事情研究会等出版社不問

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

随時、電子メール（QYF02744@nifty.com)で受け付ける。

科目名	（法律）演習Ⅰ ＜1＞		
教員名	塩澤　一洋		
科目ナンバー	1071415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：著作権法のしくみから民法が見える

「shioゼミ」へようこそ!!　YouTubeで音楽や映像を視聴したり、Instagramに写真をアップしたりする時にみなさんが興味を持ちそうな著作権法の仕組みを、判例を読みながら探っていきましょう。その過程で判例の読み方を学ぶとともに、「民法IA」、「民法IB」で学んでいる「民法」がより深くわかるようになります。

著作権法は「文化の発展」を目指す法制度です。もしかしたらネガティブなイメージを持っているかもしれませんが、実際はまったく逆。クリエイティブなルールです。

そこで規定されている著作物とは何か。著作権はどのような内容の権利なのか。著作物を使うにはどうすればいいか。「著作権法」の全体像と個々の問題点を探求しながら、その仕組みをルールとして理解していきましょう。具体的な事例や判例とともに条文を読み解きながら、著作物の創作、公開から著作権の発生や効力まで、検討を加え、著作権法の仕組み、目的、体系を把握することが目的です。またその過程で、学生生活、社会生活に不可欠なITを利用するスキルを身につけ、IT機器（Mac/iPhone/iPadなど）とWebサービスを使えるようにしていきます。ゼミ中は大学からiPadを貸し出します。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、①ゼミ議論に積極的に参加、発言し、②ゼミの課題について各自論述文を起案した上でグループで検討を加えることにより、「論理的な文章表現と口頭表現ができるようになるとともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用できようになる」ことを到達目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	著作権法に関する裁判例の検討。なお検討の対象となる判例は、著作権法に関する著名な判例の中から、みなさんが最も興味を持つものを一緒に選びましょう。そのため、ここには記載いたしません。	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第2回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第3回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。

第4回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第5回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第6回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第7回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第8回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第9回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。

第10回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第11回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第12回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第13回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第14回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第15回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。

授業の方法

ディスカッションです。毎回、私が問いかける問いに対して班ごとに議論し、見解をまとめて全体に発表した上で、ゼミ全体の見解を集約します。

「？」と「！」の循環を探訪しながら自己を見いだしていくのが学問です。ゼミの友は一生の友。普段のゼミの他、ゼミ合宿、裁判所見学、お食事会等、みんなで企画し、楽しく充実したゼミにしましょう。

成績評価の方法

ゼミへの貢献および課題への取り組みによって評価します。私が発する疑問に対して自己の見解を表明すること、他者の見解に対する意見を述べること、議論を深化させ発展させること、他者の理解に資すること、資料を調べること、見解を文章で論述すること。すべて貢献です。みなさんが自発的に発言し参加をすれば、それを正当に評価します。もしみなさんが自発的に発言しない場合は、毎回「発言回数」を記録し、加算していきますが、是非とも、発言回数などカウントする必要がないほど、楽しく議論しましょう。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法IA、民法IB

テキスト

六法（法令集）

参考書

必要に応じてゼミ中に紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習Ⅰ ＜2＞		
教員名	藤本　健一		
科目ナンバー	1071415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本演習は、前期フレッシャーズ・セミナーで学んだことを前提として、引き続き実際におこった事件の判例の読み込みを行います。前期と同様、受講生による報告とそれに基づく議論というスタイルを取りますが、担当教員が報告者への要求レベルを一段階引き上げるべく、報告レジメを事前にチェックします。
担当教員は大手IT企業2社で社内弁護士として勤務した経験もあるため、企業の中で実際に起こる法的問題についても、折に触れて話したいと考えています。

到達目標

実際に事件となった事案（裁判例）を素材として、事案分析、当事者の主張の分析、裁判所の判断過程の分析を行えるようになることを目標としています。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	本演習では、主に民法の教科書や判例集に出てくる裁判例の中から一つ選び、3人1組で報告してもらい、それをもとに議論するという手順で授業を進めることにします。報告者は事前に担当教員にレジメを送付し、担当教員が確認のうえ必要であればリクエストを出し、それを受けてブラッシュアップしたレジメを基に授業で報告します。 また、担当教員が実際に携わった民事事件をアレンジしたものについて、事案のみを受講者に伝えたうえで、その事件処理方法について、議論することも考えています。 さらに、受講者の視野を広げるため、1回は担当教員が行う業務と異なった分野で活躍されている法律実務家を招き、担当業務についてプレゼンテーションをしていただいたり、受講者の人数によっては、裁判傍聴をすることも検討したいと思います。	
	初回は準備は必要ありませんが、六法は必ず持参してください。	0
第2回	受講者（3人１組）による報告とそれに基づいた議論 ※報告第１回目を試行的に行います。準備の仕方、発表の方法についても適宜指導しますので、報告者は構えずに安心して準備、発表してください。	
	報告担当者は相談のうえ、市販の判例集（判例百選等）に掲載された事件について、題材を決定し、①事実の概要②判旨③解説に役割を分担してレジメを作成する。	報告者 120~180
第3回	同上	
	同上	同上

第4回	同上	
	同上	同上
第5回	同上	
	同上	同上
第6回	同上	
	同上	同上
第7回	同上	
	同上	同上
第8回	同上	
	同上	同上
第9回	同上	
	同上	同上

第10回	同上	
	同上	同上
第11回	同上	
	同上	同上
第12回	同上	
	同上	同上
第13回	同上	
	同上	同上
第14回	同上	
	同上	同上
第15回	これまでの授業で学んだ事項についての総括	
	これまでの授業で使用したレジメを一読して授業に臨むこと	60~120

授業の方法

受講者による報告とそれに基づいた議論を行います。
受講者が積極的に議論に参加できるように工夫します。
担当教員が実際に携わった民事事件（アレンジを加えたもの）の検討については、事案の概要を簡略化したレジメを配布します。それを基に、まずは調査が必要な事項から検討し、当事者の言い分を基に、予想される展開の見通しを立て、当事者の法的主張を検討します。その過程において、採りうる紛争解決手段、予想される結論についても検討します。詳しくは授業にて説明します。

成績評価の方法

出席状況、報告内容、議論への参加態度などの総合評価。試験は行いません。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

適宜指示しますが、六法と、民法の授業で使用しているテキストは常に参照できる状態にしてください。

参考書

適宜指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	（法律）演習Ⅰ ＜3＞		
教員名	関　理秀		
科目ナンバー	1071415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

裁判制度を通じ、法律的なものの見方や考え方の基礎を学びます。
後期では、前期に学んだ基本的な知識を前提にして、実際に皆さんに裁判の模擬体験をしてもらいます。

到達目標

法的思考の仕組み、法律を解釈することのおもしろさを知り、実体法と手続法の違いを知ると共に、民事裁判、刑事裁判の基本的な進み方を身につけることが目標です。
同時に、裁判の実演を通じ、法的思考力と議論をする力、客観的な証拠に基づいて事実を確定する力を養います。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス／授業の進行についての解説	
	特に準備の必要はありません。	0
第2回	民事法と刑事法／民事裁判と刑事裁判	
	特に準備の必要はありませんが、指定教科書を読んだことのない方は、読んでくるとよいでしょう。	0
第3回	事件の決定／事件の解説／配役の決定	
	配役の希望について考えてきてください。	0

第4回	被疑者・関係者取調べ／被疑者接見	
	被疑者役／被害者役／目撃者役の方は、台本を検討してきてください。 検察官役／弁護人役の方は、尋ねるべきことを検討してきてください。	30
第5回	起訴状の作成の解説／書証の取扱いの解説／起訴状の準備／主張方針の検討	
	検察官役／弁護人役の方は、この時までに取調べの内容をまとめて提出してもらいます。 また、検察官役／弁護人役は、聞き取った事実を前提に、主張方針等を検討してきてください。	30
第6回	冒頭手続等の解説／書証についての解説／裁判官役の決定	
	検察官役には、この日までに起訴状を作成してきてもらいます。 裁判官役を決定しますので、検察官役／弁護人役は希望の有無を検討してきてください。	0
第7回	起訴状の提出／冒頭陳述／書証の取調べ／証人尋問・被告人質問　準備	
	各配役ごとに、起訴状／冒頭陳述要旨の提出と、書証の取調べ準備をお願いします。	90
第8回	証人尋問・被告人質問　準備／尋問手続解説	
	証人・被告人との打合せをし、主尋問の準備をすると共に、反対尋問について検討してきてください。	90
第9回	証人尋問	
	同上	90

第10回	被告人質問	
	同上	90
第11回	論告要旨／弁論要旨　作成の解説	
	証人尋問／被告人質問の内容をよく確認してきてください。	30
第12回	論告要旨・弁論要旨　提出／判決書作成の解説	
	論告要旨／弁論要旨を提出してください。	90
第13回	判決言渡し期日	
	裁判官役の方は、判決書を準備、提出してください。	120
第14回	判決書の検討	
	特に準備の必要はありません。	0
第15回	上訴手続の解説	
	特に準備の必要はありません。	0

授業の方法

少人数でのゼミの雰囲気を実感し、大学の授業の進め方に慣れてもらうために、できる限り受講者の皆さんとの対話を重視し、
双方向形式で授業を進めていきます。
自分が疑問に感じることは、他の人もきっと疑問に思っているはずだと信じて、臆せず積極的に発言してください。
発言は、発言内容に関わらず、プラスに評価します。
担当教員は、日々様々な事件、様々な依頼者と向き合っている弁護士です。
ぜひ一緒に勉強しましょう。
（上記の授業計画は、皆さんからの希望や授業の進行具合等により変更する場合があります。）
（休講案内等について、掲示、ホームページ等をよく確認してください。）

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況や宿題の提出状況）３０%、授業への参加度、授業中の発言（４０%程度）、作成書面（２０%程度）、その他（１０%程度）を総合的に評価します。
なお、裁判の勝敗は成績には関係ありません。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

予備知識は特に必要ありませんが、１年生で学ぶ基本的な法律科目はいずれも本科目の基礎になります。
法律科目の講義で疑問に思ったことの質問も歓迎です。

テキスト

六法は毎回必ず持参してください。（皆さんが使いやすいもので結構です。）
民法／刑法の授業で使っている教科書（学校指定のもので結構です。）
『現代の裁判（第６版）』　市川正人／酒巻　匡／山本和彦　共著　有斐閣アルマ（2013年）
1700円＋税　ISBN 978-4-641-22002-7

参考書

『法廷傍聴へ行こう（第５版）』　井上　薫　著　法学書院（2010年）
1400円＋税　ISBN 4-587-03204-3

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	（法律）演習Ⅰ ＜4＞		
教員名	原　昌登		
科目ナンバー	1071415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

このゼミのテーマは，発表とディスカッションを通して「自分の頭で考えるトレーニングをすること」です。毎回，2つの発表班が賛成・反対の立場から発表を行い，その後全員でディスカッションを行います。
議論の中で相手から何か質問されると，面倒だな，とか，嫌だな，と感じるかもしれません。しかし，質問に答えようとすると，頭がフル回転し「自分の頭で考えている自分」に気づくはずです。高校までと違って，大学では常に1つの答えがあるとは限りません。では，何が大切でしょうか。それは「自分の頭で考えること」です。そのためのトレーニングを楽しみながら一緒にやっていきましょう。

到達目標

DP2（課題の発見と解決），3（他者との協働），5（表現力，発信力）を実現するため，次の2点を到達目標とします。
①様々なテーマ（社会問題）について自分の頭で考えることができる
②相手の意見を的確に理解するとともに，自分の意見をわかりやすく伝えることができる

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	自己紹介の後，3人程度の班を作ります。 ディスカッションのテーマ案を1人1つずつ発表してもらい，全員で検討します。 テーマは法律に関係するものでも，関係しないものでも，どちらでもOKです。2年次以降のゼミでは専門的なテーマを扱うので，このゼミでは身近なテーマを素材に「自分達の主張をまとめる」「相手方の主張を理解する」練習を行いたいからです。	
	【予習】シラバスを確認後，ディスカッションのテーマ案を各自1つ考えてくる	30
第2回	初回に挙げてもらったテーマ案についてさらに検討し，取り上げるテーマ，ディスカッションの視点，担当班を決定します。	
	【予習】テーマ案を確認する 【復習】発表の準備について，計画を立てる	30
第3回	ディスカッション	
	【予習】扱うテーマについて，発表班が作成したレジュメを熟読し，必要に応じ関連する情報を調べてみる 【復習】その日の議論から学んだことを簡単に振り返ってみる	30 （発表の場合はサブゼミやレジュメ作成等で120～は必要。以下同じ）

第4回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第5回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第6回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第7回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第8回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第9回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30

第10回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第11回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第12回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第13回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第14回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第15回	これまでのゼミを振り返り，良かった点，改善すべき点などを自由に議論した後，自分自身の取り組み方やゼミで学んだことなどを振り返り，授業時間内で簡単なレポートにまとめます。	
	【予習】これまでのゼミで使ったレジュメ，資料などを読み返し，ゼミに対する自分の取り組み方などについて簡単に振り返っておく 【復習】ゼミで学んだことをじっくりと振り返ってみる	45

授業の方法

その回のテーマについて，2つの発表班が賛成・反対の立場に分かれ，自分たちの主張を発表します（テーマによっては賛成・反対ではなくA案・B案など2つの異なる提案をしてもらうこともあります）。その後，発表班以外の参加者も加わり，2班の対戦を中心にディスカッションを進めていきます。また，司会も各班が交代で務めます。
各回の最後に発表班以外の参加者が採点を行い，ゲーム感覚で勝敗を決定します。採点という客観的な目で見ることで，また違った角度から議論に参加することが可能になります。

成績評価の方法

平常点で評価します。具体的には，ゼミ中の発言40%，発表の内容40%，授業への参加状況20%の割合で評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。
次の点に着目し，その達成度により評価を行います。
・自分の意見を相手に伝えようとすることができるか（ゼミ中に発言ができているかどうか）
・担当テーマについて班で協力して発表内容をまとめることができるか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。2年次以降，様々なゼミに積極的に参加してもらうきっかけになればと考えています。

テキスト

自由に考えることがテーマなので，特定のテキストは使用しません。

参考書

ディスカッションのテーマに関連するものを授業中に紹介することがあります。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問は授業後に教室で受け付けます。オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

科目名	（法律）演習Ⅰ ＜5＞		
教員名	久保田　聡		
科目ナンバー	1071415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

前期（フレッシャーズセミナー＜４２６＞）に引き続き、「『法律の世界』を見て、聞いて、体験してみよう！」というのがこのゼミのテーマです。
必要なのは知識よりも好奇心!!というのも前期と同様です。ただし、後期は、「社会科見学」的な要素を随時盛り込みつつも、前期よりも発展的に、「法的な物の見方・考え方を身につける」ことに重点を置く予定です（前期に引き続き履修する人・後期から履修する人いずれも歓迎します）。
実際に起こった事件・起こりそうな事件を素材に、当事者の言い分を検討し、法律を使って解決に導くという「事例の検討」や、法的な問題に関するディベートがメインですが、堅苦しい・小難しい検討ではなく、むしろ弁護士、裁判官、検察官などの仕事を「疑似体験」してもらうイメージです。模擬法廷（@西１号館）での模擬裁判も予定しています。
もっとも、現時点での予定にこだわることなく、皆さんの要望も聞きながら、「面白そうなこと」を取り扱いたいと思っています。「面白そう…」という好奇心さえ持っていれば、将来法律家を目指しているか否か、法律の勉強が好きか否か、特定の授業を履修しているか否かなどは一切問いません。
全般を通じて、弁護士としての体験談などもお話する予定です。

到達目標

なぜ？という疑問を持ち、「解答」（正解）を探すという高校までの発想を卒業して、自分の頭で考えて「回答」するクセを身につけること、その際に具体的なイメージを持てるようにすることが目標です。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス、自己紹介など	
	シラバスを読み、自分がどのような形でゼミに貢献していくのかを意識しておく。	60
第2回	「法律でメシを食う人びと」（法律家のお仕事） 「最初で最後の証言台?!」（模擬法廷見学）	
	前期から引き続いての履修者は、法廷の内部を説明できるように、前期のゼミを振り返って準備しておく。 後期からの履修者は、法律家と呼ばれる職業にはどのようなものがあるか、それぞれどのような仕事をしているのか、調べておく。	60
第3回	事例の検討～民事編① （模擬法律相談の可能性あり）	
	【復習】授業時間中に取り扱った事例を見直し、併せて、関連する判例や文献を読む。 ※詳細は授業時間中に指示します。	60

第4回	事例の検討～民事編② （模擬法律相談の可能性あり）	
	【復習】授業時間中に取り扱った事例を見直し、併せて、関連する判例や文献を読む。 ※詳細は授業時間中に指示します。	60
第5回	事例の検討～民事編③ （模擬法律相談の可能性あり）	
	【復習】授業時間中に取り扱った事例を見直し、併せて、関連する判例や文献を読む。 ※詳細は授業時間中に指示します。	60
第6回	事例の検討～民事編④ （模擬法律相談の可能性あり）	
	【復習】授業時間中に取り扱った事例を見直し、併せて、関連する判例や文献を読む。 ※詳細は授業時間中に指示します。	60
第7回	事例の検討～民事編⑤ （模擬法律相談の可能性あり）	
	【復習】授業時間中に取り扱った事例を見直し、併せて、関連する判例や文献を読む。 ※詳細は授業時間中に指示します。	60
第8回	刑事法の概観	
	【復習】授業時間中に取り扱った事例を見直し、併せて、関連する判例や文献を読む。 ※詳細は授業時間中に指示します。	60
第9回	刑事模擬裁判① （配役決め等）	
	刑事手続の流れや法曹三者（裁判官、検察官、弁護人）の役割を確認しておく。	60

第10回	刑事模擬裁判② （接見、事情聴取、量刑の検討等）	
	裁判官、検察官、弁護人の各役割に分かれて準備を進めていくため、各役割内での話合いや打合せをしておく。 必要に応じて、裁判傍聴にも行ってみる。	60
第11回	刑事模擬裁判③ （接見、事情聴取、量刑の検討等）	
	裁判官、検察官、弁護人の各役割に分かれて準備を進めていくため、各役割内での話合いや打合せをしておく。 必要に応じて、裁判傍聴にも行ってみる。	60
第12回	刑事模擬裁判④ （尋問の準備等）	
	裁判官、検察官、弁護人の各役割に分かれて準備を進めていくため、各役割内での話合いや打合せをしておく。 必要に応じて、裁判傍聴にも行ってみる。	60
第13回	刑事模擬裁判⑤ （公判）	
	裁判官、検察官、弁護人の各役割に分かれて準備を進めていくため、各役割内での話合いや打合せをしておく。 必要に応じて、裁判傍聴にも行ってみる。	60
第14回	刑事模擬裁判⑥ （公判）	
	裁判官、検察官、弁護人の各役割に分かれて準備を進めていくため、各役割内での話合いや打合せをしておく。 必要に応じて、裁判傍聴にも行ってみる。	60
第15回	まとめ～「法的な発想」とは	
	【復習】ゼミで取り扱ったことを振り返り、「法的な発想」とは何かを確認して、２年次以降の学修につなげる。	60

授業の方法

ゼミ形式・双方向型を基本とします。楽しむためには、観ているだけでなく参加するのが一番です。積極的に参加してください!!
事例の検討等は、全体をいくつかのグループに分け、それぞれ各当事者（や裁判官）の立場に立って検討・主張するという形をとります。
グループ内での議論が必要なときは、授業時間外で検討してもらうこと（サブゼミ）があるかもしれませんが、毎回ではなく、強制でもありません。

成績評価の方法

出席率のほか、参加率と貢献度を重視します（７０%～９０%）。ここには、積極性や発言度のほか、「自分の頭で考える」という姿勢も含みます。もちろん、発言内容をマイナスに評価することはありません。
授業時間内のレポート（１０～２０%）の他、模擬裁判で何らかの課題を課すことがあるかもしれません（０～１０%）。
なお、希望者が多数の場合は選考せざるを得ません（ごめんなさい…）が、選考にあたっては、①なぜこのゼミを履修したいのか（熱意を含む）、②このゼミで何を学びたいのか、③ゼミに対してどのような貢献ができるのか、を基準にします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

一切不要です（必要なのは好奇心のみ！）。なお、後半は「刑法総論」の授業をフォロー出来ればと思っています。

テキスト

ありません。オリジナルのレジュメを使用します。

参考書

授業中に適宜紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ゼミ終了後の時間のほか、随時、電子メールで受け付けます。

科目名	（法律）演習Ⅰ ＜6＞		
教員名	上本　昌昭		
科目ナンバー	1071415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

この演習の目的は、大学で必要とされる基礎的な学習スキルを受講者に身につけてもらうことです。受講者自らが文献を講読し、口頭報告ならびに議論に主体的に携わることで、このスキルの習得を目指します。また同時に、法学の基礎的内容を学ぶことで、今後の学習につながる基礎的知識を身につけてもらいたいと思います。

到達目標

この授業を通して、大学で必要とされる学習スキル、すなわち、文献の読み方、講義の聴き方、ノートのとり方などの「情報を収集し整理する方法」、ならびにレジュメの作成の仕方、口頭報告のやり方などの「収集した情報を効果的にプレゼンテーションする方法」、さらに「法学の基礎」を修得すること目標とします。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	授業ガイダンス 学習スキルに関する講義	
	【予習】 報告を希望する日の目星をつけておく。 【復習】 クラスフォーラムへ自己紹介を記載する。	60
第2回	文献 ・該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第3回	文献 ・該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60

第4回	文献 ・該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第5回	文献 ・該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第6回	文献 ・該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第7回	文献 ・該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第8回	文献 ・該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第9回	文献 ・該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60

第10回	文献 ・該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第11回	文献 ・該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第12回	文献 ・該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第13回	文献 ・該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第14回	全体のまとめ ・これまでの議論に関する報告ならびに全体のまとめのディスカッション。	
	【予習】 これまでの議論を踏まえ、自分の暫定的見解をまとめておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第15回	授業内試験 ・テキスト内の任意のテーマについて１２００字程度の小論を作成。	
	【予習】 授業全体を振り返り、試験に備える。	60

授業の方法

初回は、学習を進めていく上で必要となるスキルを講義します。本の読み方・講義の聴き方、ノートのとり方、資料の集め方など情報を収集・整理する方法。また、補助資料（レジュメ）の作成、口頭報告のやり方などプレゼンテーションやディスカッションの方法。さらには資料を収集・整理して、レポートとして文章化する方法。これら基礎的なことですが確実に身につけていなければならないスキルについて、まず知識として知ってもらいます。

第２回以降は、テキスト該当箇所の予習を前提に、報告者による口頭報告と全体での議論を行います。担当者には、該当箇所の概要について３０分程度の報告を行ってもらいます。受講者に必ず一度は口頭報告をしてもらいます。その後、報告内容とその関連問題について全体で議論を行います。これら一連の作業を通じて、「学習スキル」を経験しその習得を目指します。

成績評価の方法

口頭報告の内容（３０%程度）、議論における貢献度（６０%程度）、試験の結果（１０%程度）などを総合的に判断して評価します。なお、試験は最終授業回に行います。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

日本語について十分な読解力と論述力があるか否かを評価の対象とします。ただし、これは授業全体での活動を通じて評価します。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

予備知識は必要ありません。幅広い好奇心と積極的に参加する熱意のある人であれば、これまでの知識の多寡は問題となりません。ただし、受講者は指定した文献の該当箇所を予め講読して授業に出席して下さい。その際、分からない言葉や用語はきちんと調べておき、可能な限り内容を理解しておくことが求められます。また、理解できなかった部分、疑問に思った箇所、興味を引かれた部分などを明らかにしておき、授業で指摘できるようにしておくと、学習効果が上がるでしょう。

テキスト

初回授業で文献リストを配布します。

参考書

特になし。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	（法律）演習Ⅰ ＜7＞		
教員名	佐野　つぐ江		
科目ナンバー	1071415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

社会生活のなかで身近に起こりうる、或いは実際に起こった事件等を題材として、裁判の当事者（原告および被告あるいは被告人）がどのように主張するのか、多くの裁判において当事者の代理人となる弁護士はどのように依頼人の利益を代弁していくのか、裁判官はどのように法律を適用して判断を下していくのか、判例を読み込むことで法律への関心を深め、理解していくことを目的とする。

到達目標

主に判例読解を進め、法的センスを養う。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・判例の発表に際し、作成するレジュメの解説。 ・裁判員制度の概要。	
	【予習・復習】　シラバスをよく読んで演習の進め方を理解しておく。	60
第2回	紛争解決手段 ・法律の変遷 ・グループ決め	
	【予習】　配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。自己の意見をまとめておく。 【復習】　関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60
第3回	損害賠償訴訟事案	
	【予習】　配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。自己の意見をまとめておく。 【復習】　関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60

第4回	消費者取引事案	
	【予習】　配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。自己の意見をまとめておく。 【復習】　関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60
第5回	クーリング・オフの事案	
	【予習】　配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。自己の意見をまとめておく。 【復習】　関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60
第6回	刑事事件	
	【予習】　配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。自己の意見をまとめておく。 【復習】　関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60
第7回	複数の訴訟の併合事案	
	【予習】　配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。自己の意見をまとめておく。 【復習】　関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60
第8回	判例の発表・考察	
	【予習】　配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。発表に向けた準備をしておく。 【復習】　関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60~120
第9回	判例の発表・考察	
	【予習】　配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。発表に向けた準備をしておく。 【復習】　関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60~120

第10回	判例の発表・考察	
	【予習】　配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。発表に向けた準備をしておく。 【復習】　関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60~120
第11回	判例の発表・考察	
	【予習】　配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。発表に向けた準備をしておく。 【復習】　関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60~120
第12回	判例の発表・考察	
	【予習】　配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。発表に向けた準備をしておく。 【復習】　関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60~120
第13回	判例の発表・考察	
	【予習】　配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。発表に向けた準備をしておく。 【復習】　関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60~120
第14回	判例の発表・考察	
	【予習】　配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。発表に向けた準備をしておく。 【復習】　関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60~120
第15回	授業のまとめ	
	【予習】　授業で配布した全資料を読み返し、適用された法律条文や解釈を再確認する。	60

授業の方法

ガイダンス後、次の授業で扱う判例のコピー、或いは、授業計画に沿った項目に関する課題を通知する。
各授業においては、判例・課題の概要、法律上の問題点等を列挙した新たな資料を配布するので、その資料に沿って解説していく。次に、参加者各自に意見を求めるので、授業に参加する準備として、事前に判例等の配布物を読んで理解し、適用された法律の条文、法律用語や事件に関する評釈等を調べ、自分の見解をまとめておくことが要求される。
後半の授業は、数人のグループに分かれて判例・課題を選択し、各回の担当者はレジュメの作成、事案概要の説明を行ない、その後、各自の意見・疑問等の表明が求められる。

成績評価の方法

全授業の出席を前提とし、課題への取り組み、積極的発言等を総合して評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

予備知識は必要なし。

テキスト

小型六法、授業における配布資料。

参考書

適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	（法律）演習Ⅰ ＜8＞		
教員名	鶴　恒介		
科目ナンバー	1071415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

日々の新聞の記事を読むと、たとえば国会議員の選挙区の区割りであったり、検索エンジンの検索結果によるプライバシー侵害であったり、また医師が延命治療を中止した事件であったり、法を用いて考えるべき事柄がたくさんとりあげられています。そういった世の中のさまざまな法的問題について、調べて考えをまとめて発表をし、また、議論をしてもらいます。

憲法や民法などの法律科目の授業によってみなさんは法についてたくさんの知識を得るでしょう。しかし、ただ知識を得ただけでは、病気の知識はあっても実際の診療はできない医者のようなものであって、法の勉強としては物足りません。そこで、憲法や民法などの授業で得た知識を前提として、身の回りの出来事や社会のさまざまな問題などを法を使って考える（法的思考）の訓練を行いたいと思います。

そこでまず、医者がレントゲン写真などを見て病気を診断するように、新聞で報じられている内容の中に法的にどのような問題があるのかを見つけ出す力を身につけることを目標とします。そしてさらに、新聞やテレビを通じてよく見聞きしている多くの話題が、実は、みなさんが教室で学んでいる法と関係のあることを実感し、法を学ぶことの意義を考えてみることも目指しましょう。

また、法的思考のためには、前提として自ら法を調べる力（とりわけ図書館を使って、調べる力）が必要です。そのような力をつけることも、同時に目指します。

＊ゼミ発表のテーマについては、法律的に論じることができるテーマであれば、法分野の限定はしません。発表をする班で相談し、テーマを決めて下さい。みなさん自身が日頃、新聞を読んでいて、疑問に思ったり、よく考えてみたいと感じていたりするものをテーマとするのも大歓迎です（私からアドバイスはします。またいくつかテーマ候補の提案も行うつもりです。）。昨年度までのゼミでは、たとえば、「選挙権年齢の18歳への引き下げ」、「携帯電話の2年契約の途中解約金」、「射水市民病院での延命治療中止」などを取り上げました。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）を実現し、またやや難しいがＤＰ6（専門分野の知識・理解）の実現に近づくため、以下の9点を目標とする。

1. 新聞等で見聞きする事件や、身の回りでの出来事に法律の知識を当てはめて考えられるようになる(より詳しく言えば、適用されるべき法と、その結果の権利義務関係を説明できる。上記「テーマ・概要」で言う法的思考。）。
2. 六法や判例集を使って、法令や判例、その他の文献を調べられる。 またそのために、インターネットを用いるだけでなく大学の図書館を活用することができる。
3. レジュメを作って発表をし、法令・判例の状況や学者の意見を的確に報告することができる。
4. 法令・判例・学説を理解した上で、自分の意見を明快に述べることができる。
5. 論拠や典拠を示して、説得力のある意見を述べることができる。
6. 聞きやすく、分かりやすくて、また質問や意見の出やすいゼミ発表をできる。
7. 他の学生の発表を聞き、質問や意見を積極的に述べて、議論を盛り上げることができる。
8. 発表やレポートにおいて、正しい用語と、適切な日本語で表現をできる。
9. 人の文の焼き直しではない、オリジナルのゼミ発表を行い、レポートを書くことができる。

なお、上記目標のうち2～9は、私（＝鶴）のフレッシャーズ・セミナーの目標と共通する。ただし、フレ・セミとくらべ、より難しいテーマで、応用的な内容の高いレベルへの到達を目指す。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	・ゼミの内容、進め方について ・班編成作業 ・到達目標の説明と練習問題（1）の出題	
	【予習】 シラバスをよく読み、進め方を理解しておく。 到達目標を確認しておく。課題(1)に取り組む。 【復習】 テキスト第4章を読む。	60 分
第2回	・到達目標についての練習問題（2）の出題 ・練習問題の答え合わせ ・発表のテーマを相談 ・各班のメンバー紹介（プレゼンテーションの練習を兼ねる。）	
	【予習・復習】 課題（2）に取り組む。	60分
第3回	・ゼミ発表の評価規準について議論をし、規準の作成をする。 ・練習問題の答え合わせ ・発表の仕方とレジュメの提出についての説明	
	【予習・復習】 シラバスの到達目標をもう一度読む。 良いゼミ発表に求められる条件を考える。	60分

第4回	各班の発表1巡目（1） ・1班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第5回	各班の発表1巡目（2） ・2班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第6回	各班の発表1巡目（3） ・3班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第7回	各班の発表1巡目（4） ・4班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第8回	各班の発表1巡目（5） ・5班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第9回	1巡目の発表のたびの評価とコメント読み、目標への到達度を振り返る。 それを踏まえ、2巡目の発表へ向けて行動計画を立てる。	
	【予習・復習】 ここまでの発表のレジュメ・振り返りを再度読み、到達目標への到達度を自分なりに判定してみる。 より到達目標に近づくための方法を考え、書き出す。	60分

第10回	各班の発表2巡目（1） ・1班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第11回	各班の発表2巡目（2） ・2班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第12回	各班の発表2巡目（3） ・3班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第13回	各班の発表2巡目（4） ・4班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第14回	各班の発表2巡目（5） ・5班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第15回	2巡目の発表のたびの評価とコメント読み、目標への到達度を振り返る。 今後の学習に向けた行動計画を立てる。	
	【予習・復習】 ここまでの発表のレジュメ・振り返りを再度読み、到達目標への到達度を自分なりに判定してみる。 より到達目標に近づくための方法を考え、書き出す。	60分

授業の方法

授業の中心はゼミ発表であり、以下の方法で行う。
１．3人～4人からなる班ごとに発表を行い、それに基づき、全体で議論をする（発表の担当ではない学生も、十分に予習をしてゼミにのぞみ、またたくさん発言をしてゼミを盛り上げることが求められる。）。
2.発表と議論について、また予習について振り返り、各自、評価とコメントを書く。
3.教員（＝鶴）から、発表について解説とコメント。

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況（発表での発言など）、課題・振り返りの提出状況）が60～70点。ゼミ発表、レポートの提出とそれらの評価を合計30～40点として、100点満点で評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
次の点に着目し、その達成度により評価する。
1. 適用されるべき条文や法原則を指摘し、その結果の権利義務関係を説明できるか。
2. さまざまな法令（旧法令を含む）の条文を、六法などを使って調べることができるか。
3.テーマに沿って裁判例を調べ、見つけた裁判例を比較検討することができるか。
4.あるテーマについての学説（学者等の文献）をデータベースなどを使って調べることができるか。
5. 法令や判例、その他学者の論文等を調べるため、インターネットを用いるだけでなく大学の図書館を活用することができるか。
6. レジュメやレポートで、引用は「」で示し、また出典を明記して、他人の文と自分の文の区別がつくように書くことができるか。
7.自分の意見を、明快に述べることができるか。
8.論拠や典拠を示して、説得力のある意見を述べることができる
9.聞きやすく、分かりやすい、また質問や意見の出やすいゼミ発表をできるか。
10.他の学生のゼミ発表に際しても十分に予習をしてのぞみ、積極的に質問や意見を述べてゼミを盛り上げる役割を果たすことができるか。
11.正しい用語と適切な日本語を使って、ゼミ発表をすることができるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

憲法、民法や刑法など基礎的な法律科目をあらかじめあるいは同時に履修すべき。また、新聞やニュースなどで世の中の出来事に興味を持つようにすること。関連科目は、本学で学ぶことのできるすべての法律科目である。

なお、私(＝鶴)のフレッシャーズ・セミナーの履修者にとっては、フレ・セミで学んだことをより難易度の高いテーマ（新聞記事）で行ってみる、いわば応用編と位置づけることができる。もちろん、私のフレ・セミを履修していなかった学生の履修も歓迎する。

テキスト

弥永真生　著『法律学習マニュアル[第4版]』(有斐閣　本体2,000円)
*上記テキストは、毎回の授業で必ずしもたくさんとりあげるわけではないが、準備学習に必要であり、また授業内でも適宜触れるので必ず購入すること。
また、毎回、六法を持参すること。

参考書

高橋和之、伊藤眞、小早川光郎、能見善久、山口厚 編集代表『法律学小辞典　第5版』（有斐閣　本体4，500円）
指宿信、齊藤正彰　監修『リーガル・リサーチ　第5版』（日本評論社　本体1，800円）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けるほか、随時、メールで受け付ける。

科目名	（法律）演習Ⅰ ＜9＞		
教員名	本多　諭		
科目ナンバー	1071415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本演習のテーマは、身近な問題を法律を使って解決していくことで、法律に慣れ親しんでもらうことです。
法律は、いくら勉強しても実際に使えなければ意味がありません。本演習は、身近な問題について法律を使ってどのように解釈していくかを考えます。
身近な問題を考えることによって、条文や判例を理解し、法的な思考を身につけてもらいます。
具体的には、最初の数回の講義で民法債権総論、刑法の重要な条文とその流れを説明し、それを元に、身近な問題を取り上げて、グループごとにその身近な問題を法律を使ってどのように解決していくか検討してもらうことになります。

到達目標

民法債権総論の条文を理解し、民法の一般的な問題をどのように解決していくかを習得する。
刑法の条文を理解し、刑法の一般的な問題をどのように解決していくのかを習得する。
民法債権総論の判例を説明できるようになることを目標とする。
刑法の判例を説明できるようになることを目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・自己紹介 ・授業の全体像、進め方、予習復習の仕方、評価基準等を説明する。	
	シラバスを読む。	10分
第2回	グループ分け。 民法債権総論の一般的な特徴、使い方等を理解する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。	60分
第3回	民法債権総論の条文について身近な例で理解する。 民法債権総論の条文を身近な例で実際に使えるように理解する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。	60分

第4回	民法債権総論の条文について身近な例で理解する。 民法債権総論の条文を身近な例で実際に使えるように理解する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。 課題をグループで検討する。	70分
第5回	民法債権総論の身近な問題をどのように解決していくか検討する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。	60分
第6回	民法債権総論の身近な問題をどのように解決していくか検討する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。 課題をグループで検討する。	70分
第7回	民法債権総論の身近な問題を条文を使って解決する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。	60分
第8回	民法債権総論の身近な問題を条文を使って解決できるようにする。 課題の検討をする。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。 課題をグループで検討する。	90分
第9回	刑法とは何か。 刑法の一般的な特徴、使い方等を理解する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。	60分

第10回	刑法の条文について身近な例で理解する。 刑法の条文を身近な例で使えるように理解する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。	60分
第11回	刑法の条文について身近な例で理解する。 刑法の条文を身近な例で使えるように理解する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。 課題をグループで検討する。	70分
第12回	刑法の身近な問題をグループごとに検討する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。	60分
第13回	刑法の身近な問題をグループごとに検討する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。	60分
第14回	刑法の身近な問題についてグループごとに検討する。 課題レポートをグループごとに提出する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。 課題をグループごとに検討する。	90分
第15回	前回提出した課題についての解説、質疑応答 講義のまとめ	
	今までのレジュメを読み返し総復習をする。	90分

授業の方法

ゼミ形式で講義をする。
各科目の最初は、基本的な点を軽く講義をし、その後具体的な問題について議論する。
第２回目の講義で3名程度のグループをこちらが作るので、そのグループごとに検討してもらうこともある。
グループで課題について発表する。

成績評価の方法

ゼミ形式であるので、講義態度（講義中の発言や講義への積極的な参加、質問等）と課題レポートで総合評価します。
特に、各講義最初に行う、前回講義の復習問題については各自積極的に発言して下さい。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

講義態度（40%）
グループごとの小課題（4回　30%）
グループごとの大課題（1回　30%）

必要な予備知識／先修科目／関連科目

テキスト

レジュメを配布
六法全書（コンパクトなものでよい）

参考書

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	（法律）演習Ⅰ ＜10＞		
教員名	高橋　朋子		
科目ナンバー	1071415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：法学入門。
概要：法学入門のテキストを読んで、法学全般の勉強をする。そのうえで、興味を持ったテーマにつき調べたことを発表する。

到達目標

DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、次の2点を到達目標とする。
１）法学の入門的知識を習得できること。
２）資料の収集ができ、レジュメやレポートを作成できるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	ガイダンス 。 以下の内容には変更の可能性あり。	
	教材を買っておくこと。	0分
第2回	テキストを読む(1)。	
	当該部分を読んでくること。	６0分
第3回	テキストを読む（2）。	
	当該部分を読んでくること。	６0分

第4回	テキストを読む(3)。	
	当該部分を読んでくること。	60分。
第5回	テキストを読む(4)。	
	当該部分を読んでくること。	60分
第6回	テキストを読む(5)。	
	当該部分を読んでくること。	60分
第7回	テキストを読む(6)。	
	当該部分を読んでくること。	60分
第8回	テキストを読む(7)。	
	当該部分を読んでくること。	60分
第9回	テキストを読む(8)。	
	当該部分を読んでくること。	60分

第10回	テキストを読む(9)。	
	当該部分を読んでくること。	６0分
第11回	テキストを読む(10)。	
	当該部分を読んでくること。	６0分
第12回	テーマに基づく研究発表（1）。	
	テーマについて調べてくること。	調査に必要な時間。
第13回	テーマに基づく研究発表（2）。	
	テーマについて調べてくること。	調査に必要な時間。
第14回	テーマに基づく研究発表（3）。	
	テーマについて調べてくること。	調査に必要な時間。
第15回	テーマに基づく研究発表（4）。 レポート提出日	
	テーマについて調べてくること。	調査に必要な時間。

授業の方法

報告者を決めて報告してもらい、それを巡って質疑応答をする。
前半は、テキストの要約だけでなく、関連する問題につき、独自に文献を調べ、それを加味して報告すること。
すべてのゼミ生は教材を読んでくること。
後半は、テキストで勉強した中にから、関心を持ったテーマにつき、資料を収集し、報告をすること。
積極的な演習への参加を求める。

成績評価の方法

報告内容、質疑応答の内容、出席等の平常点（70%）とレポートの内容（30%）を総合的に評価する。
レポートを提出しない者、正当な理由のない欠席が多い者、遅刻の多い者、授業中の態度の悪い者には単位を与えない。
レポートは、Ａ４（1,200字）で、３～５枚。調べたことを正確にまとめたうえで、自分なりの分析を入れること。箇条書きなどではなく、文章で書くこと。最終演習日に提出すること。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

１年生で取れる科目はいずれもゼミの理解を深めることになるであろう。

テキスト

渡辺洋三著『法とは何か』岩波新書

参考書

その都度指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。

科目名	（法律）演習Ⅰ ＜11＞		
教員名	湯原　心一		
科目ナンバー	1071415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：法学研究の基礎

概要：法学研究の基礎として、法律を勉強するための基本的な事項を学修する。

フレッシャーズ・セミナーで学修した、法学の基礎に加えて、さらに、法学を学修する上での、基礎的な知識を身につける。学修内容として、法学研究の基礎的知識、判例の発展、判例報告等を学習する。講義ではなく、演習であるため、受講者が主体的に学習する必要がある。予習に相当の時間を費やす意欲のある受講生を歓迎する。また、参加者が議論やグループワークに積極的に貢献する学生を歓迎する。

演習に際して、担当教員の企業法務における実務経験を活かし、現実にどのような紛争が生じうるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとする。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指す。

到達目標

フレッシャーズ・セミナーを踏まえた上で、法律を学習するためのさらなる基礎を整える。法学の学修及び研究を主体的・自主的に行うための基礎を身につける。

DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につける。また、DP7について、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第2回	判例報告の準備	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第3回	法学研究の基礎（判例の発展） ・重要判例解説	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120

第4回	法学研究の基礎（判例研究） ・判例百選	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第5回	法学研究の基礎（学術論文） ・平川宗信「死刑制度と憲法理念（上）憲法的死刑論の構想」ジュリスト1100号63頁（1996） ・平川宗信「死刑制度と憲法理念（下）憲法的死刑論の構想」ジュリスト1101号73頁（1996）	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第6回	法学研究の基礎（法解釈）	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第7回	判例報告1	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第8回	判例報告2	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第9回	判例報告3	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120

第10回	期末レポート準備	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第11回	法学研究の基礎（逐条解説）	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第12回	法学研究の基礎（法の役割）	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第13回	裁判員制度 ・岩瀬徹「裁判員裁判における量刑と控訴審におけるその審査」ジュリ1479号193頁（2015）	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第14回	民主主義1 ・エーリッヒ・フロム（日高六郎訳）『自由からの逃走』229--263頁（東京創元社、新版、1965）	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第15回	民主主義2 ・丸山真男『日本の思想』169--199頁（岩波新書、1961） ・ヤン＝ヴェルナー・ミュラー（板橋拓己訳）『ポピュリズムとは何か』1--9頁，123--126頁（岩波書店，2017）	
	授業の内容について復習すること。	120

授業の方法

事前に予習の課題を与え、当該課題について議論し、理解を深めるという方法を取る。予習は必須であり、また、授業における議論に参加することが求められる。主体的に学ぶ意欲が必要である。

成績評価の方法

ゼミにおける出席、報告、参加（50%）及びレポート（50%）を総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

該当なし

テキスト

初回の授業で指示する。

参考書

福本知行『法令・判例学習のツボとコツ』（法律文化社、2016）（前期に担当教員のフレッシャーズ・セミナーを受講していない者は、必要に応じて参照すること）

・弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2016）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習Ⅰ ＜12＞		
教員名	尾関　幸美		
科目ナンバー	1071415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

・刑事裁判については、映像番組（NHK・Eテレ「昔話法廷」等）を教材に使用し、裁判員の疑似体験をすることで刑事裁判の概要について理解する。
・民事裁判については、レジュメや資料等を基に、民事訴訟の手続きや基本的な構造について理解する。
・各分野の関連するトピックについて、グループでディスカッションをする。

到達目標

・法学部の専門科目を履修する準備教育として、刑事裁判および民事裁判の基本的な構造や制度の概要を理解する。
・根拠を明確にして、自分の意見を適切に表現し、また他者の意見を聞いて、多角的に考察し、それに対する質問や反論を述べることができるようになる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	「三匹のこぶた」裁判 正当防衛の成立	
	事前に配布した資料を読み、概要を把握しておく。	30-40分
第2回	「カチカチ山」裁判 執行猶予とは	
	〃	〃
第3回	「白雪姫」裁判	
	〃	〃

第4回	「アリとキリギリス」裁判	
	〃	〃
第5回	「舌切りスズメ」裁判	
	〃	〃
第6回	「浦島太郎」裁判	
	〃	〃
第7回	「ヘンゼルとグレーテル」裁判 強盗殺人か窃盗か	
	〃	〃
第8回	「さるかに合戦」裁判 死刑制度	
	〃	〃
第9回	「ブレーメンの音楽隊」裁判	
	〃	〃

第10回	「赤ずきん」裁判 心神喪失とは	
	〃	〃
第11回	民事裁判の仕組みと手続き① １　裁判を始めるにあたって ２　裁判のきっかけ――紛争の発生 ３　調停手続	
	〃	60分
第12回	民事裁判の仕組みと手続き② ４　処分禁止・占有移転禁止の仮処分 ５　訴えの提起から弁護士との相談へ ６　証拠の収集	
	〃	〃
第13回	民事裁判の仕組みと手続き③ ７　反訴の提起 ８　争点を整理するプロセス ９　弁護士との相談	
	〃	〃
第14回	民事裁判の仕組みと手続き④ 10　和解手続 11　証人尋問 12　判決合議	
	〃	〃
第15回	民事裁判の仕組みと手続き⑤ 13　判決の言渡し 14　上訴 15　強制執行	
	〃	〃

授業の方法

・刑事裁判に関する映像（15-20分）を視聴し裁判の争点を確認後、グループに分かれて、裁判員になったつもりで、一人ずつ有罪か無罪かについて意見を述べる。
・民事裁判に関する資料とレジュメを基に、担当者を決めて、毎回簡単なプレゼンを行う。
・他者の意見を聞き、質疑応答を交わした後で、最終的な自分の意見をまとめる。
・授業を受けた後で、毎回、感想等をレポートとしてまとめて、提出する。

成績評価の方法

・出席（30%）、ゼミでの議論の状況（40%）、レポートの内容（30%）を総合評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

・特になし。

テキスト

・特になし。
・授業に必要な資料は随時配布する。

参考書

・今井雅子著・NHKEテレ製作班編「昔話法廷」（金の星社, 2016年）
・オカモト國彦著・NHKEテレ製作班編「昔話法廷Season２」（金の星社、2017年）
・坂口理子著・NHKEテレ製作班編「昔話法廷Season３」（金の星社、2018年）
・山本和彦「よく分かる民事裁判（第3版）」（有斐閣, 2018年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習Ⅰ　（英文を読む・基礎憲法）		
教員名	藤井　樹也		
科目ナンバー	1071415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

【テーマ】英語文献を使用して憲法を学びます。

【概要】憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式によります。これは、英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し解明してゆく方式です。基本的には前年度の方式を踏襲し、3～4回に1回のペースで全員参加型・脱線大歓迎の調査日をはさみます。「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→以後同様のペースで進行いたします。

到達目標

DP1（教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の2点を到達目標とします。
①憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになること。
②英語文献を手がかりに憲法の諸問題を調査・検討できるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明し、役割分担などを決定します。	
	【準備】このシラバス（またはこの授業の部分のコピー）を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 ＊ 紙資料は配布しません。	準備30分 復習30分
第2回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 *紙資料は配布しません。 ** テキストのほか、英語辞書や六法など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。 *** この授業では、勉学目的での携帯端末の使用が認められます。各自有効活用して、学習の効率化と荷物の軽量化を図ってください。	準備30分 復習30分
第3回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第4回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第5回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第6回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第7回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分

第8回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第9回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第10回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第11回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第12回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第13回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第14回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第15回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分

授業の方法

・原則として「授業の計画・内容」の順序に従い、「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式、「OCEAN'S ELEVEN」方式、「3分間プレゼンテイション」を活用し、「アクティヴ・ラーニング」を意識して授業を進めます。

＊「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式
・英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し解明してゆく方式です。3～4回に1回のペースで全員参加型・脱線大歓迎の調査日をはさみます。「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→（以下同様）のペースで進行いたします。
・「超遅読」の日には、憲法に関する英語文献を全員で、一文一文ゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めます。1回の授業で1ページも進まないことがあるかもしれません。もちろん、全く気にする必要はありません。
・「自由調査」の日には、各自の関心のおもむくまま、全員の知恵を結集して関連問題・派生問題を調べます。大脱線・こじつけ大歓迎です。ユニークで個性的な人材を歓迎します。いつのまにか元の英文からかけ離れた内容に熱中しているかもしれません。もちろん、一切気にする必要はありません。調べたことが何の役に立つのか分からなくなるかもしれません。もちろん、金輪際気にする必要はありません。

＊「OCEAN'S ELEVEN」方式
・各自が得意分野で長所を発揮し、役割分担と協力によりさまざまな問題を解明します。全員に活躍の場があるゼミを目指します。

＊「3分間プレゼンテイション」
・全員が最低1回ずつプレゼンテイションを行います。全員の負担が均等・適正になるよう、内容や頻度を人数に合わせて調整します。

成績評価の方法

・平常点：100%
・授業参加を重視します。欠席はマイナス評価の対象になります。
・各学期につき欠席5回を超えた場合、不可とします。
・欠席が3回以下の場合の最高評価は「S」、欠席が3.5回以上5回以下の場合の最高評価は「B」、欠席が5回を超えた場合の評価は「F」となります。
・遅刻・早退は、1回で欠席1/2回、2回で欠席1回と計算します。
・開始後30分経過以降に来た場合は遅刻、60分経過以降に来た場合は遅刻でなく欠席とします。また、開始後60分経過以前に帰った場合は早退、開始後30分経過以前に帰った場合は早退でなく欠席とします。
・30分間を超えて中座した場合には遅刻・早退と同じ取扱い（欠席1/2回分）とし、60分間を超えて中座した場合には欠席とします。ただし、図書館に書籍を借り出しにゆく係として不在になった時間のように、ゼミでの学習のために必要となる不在時間については、不利益取扱いの対象から除外します。
・「全部いた出席」のほうが「一部いなかった出席」よりもプラス評価の度合いが大きくなります。また、「来た欠席」のほうが「来なかった欠席」よりもマイナス評価の度合いが小さくなります。
・インフルエンザなどの伝染性疾患、教育実習、大規模災害などの特別事情がある場合には、普段の列車遅延や風邪による欠席とは異なる配慮をいたします。以上のほか、個別の事情に応じて相応の配慮をいたしますので、その都度ご相談ください。
・「欠席5回を超えると不可」ということは、「5回までなら欠席してもよい」ということにもなりますが、授業終盤に風邪などにより本当に必要となる欠席ができなくならないよう、1～2回分の権利を温存しておくことを、（老婆心ながら）お勧めいたします。
・この授業ではゼミ生による「海外遊学」を奨励します。遊びのための海外旅行であっても有意義な学習体験と認定できる場合には、プラス評価の対象として考慮いたします。

＊「課外活動のサポート」
・部活などの都合で配当時限の出席が困難になった方には、別の時間帯の他学年ゼミに飛び入り参加して出席の埋め合わせとする措置を検討いたします。「一人では心細いのでお友達と一緒に飛び入り参加したい」というご要望も含め、どうぞあきらめずにご相談ください。

＊「出席ポイント2倍day」
・多くの方が学校に来るのが億劫になりがちな土曜・祝日授業日に出席した方は、なにがしかの見返りがあってしかるべきだと感じている気配があります。そこで、このような日に出席した方については、出席2回分と計算いたします。つまり欠席1回分が帳消しになります。
・どういうわけか全体の出席率がきわめて低い日が、各学期1～2回あります。悪天候などが原因であるようですが、それだけでもないようです。そこで、このような日に出席した方についても、出席2回分と計算することにいたします。

＊ 出欠の計算についてのQ&A
Q. 私的な娯楽のために欠席する場合、そのことを連絡するとマイナスになりますか？
A. そういう人はわりと好きですよ。欠席は欠席ですが。無断欠席のほうがマイナス度は大きいですね。

Q. 海外旅行のため15回全部欠席しました。単位をもらえますか？
A. さすがにこの場合は平常点不足となり、成績は「F」になるでしょう。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠いたします。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

・次の点に着目し、その達成度により評価します。
①憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになったか。
②英語文献を手がかりに憲法の諸問題を調査・検討できるようになったか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

【先修科目】
・憲法I
【関連科目】
・憲法II

テキスト

授業で必要になる文献は、こちらで用意いたしますので、どうぞご心配なく。参考書欄に掲げた英語文献を中心に講読する予定です。

＊ このほか、英語辞書、六法、判例集、専門書など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。
(1) 英語辞書は任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）のアプリ、オライン辞書でも差し支えありません。
(2) 六法は、『有斐閣 ポケット六法』のほか、「有斐閣 判例六法」、「三省堂 模範六法」などのアプリでも差し支えありません。

参考書

SHIGENORI MATSUI, THE CONSTITUTION OF JAPAN: A CONTEXTUAL ANALYSIS （2011, HART PUBLISHING）
PERCY R. LUNEY, JR. & KAZUYUKI TAKAHASHI ED., JAPANESE CONSTITUTIONAL LAW (1993, UNIVERSITY OF TOKYO PRESS)
長谷部恭男ほか編『憲法判例百選I・II（第6版）』（2013、有斐閣）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知いたします。

科目名	（法律）演習Ⅰ ＜13＞		
教員名	橋場　典子		
科目ナンバー	1071415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本演習では、「子どもと法」をテーマとして、子どもを巡る法的状況について理解を深める。具体的には、テキストの輪読、報告の担当、問題提起、質疑応答・ディスカッションを通して、子どもに関する法的状況について学修し、各項目に対する改善策についても考察する。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の三点を到達目標とする。
①子供を巡る法的状況について理解する。
②児童虐待、いじめ、少年非行など、子どもを巡る諸問題について理解を深めるとともに、改善策について考察する。
③ゼミでの報告準備、質問、議論を通して、自身の意見を述べるとともに他者の意見を聞きコミュニケーションを図ることができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	ガイダンス ・演習の全体像と進め方について説明する ・各自の自己紹介	
	（予習） シラバスを読んでくる	30
第2回	報告割当の決定 報告準備の際の留意点の説明 教員による導入	
	（予習） テキストに目を通してくる	70
第3回	・報告担当者による発表 ・参加者全員による質疑応答・ディスカッション	
	（予習） テキスト第一章「家族の形成」 〔報告者〕レジュメ、パワーポイントを準備してくる 〔参加者全員〕テキスト該当部分を事前に読み質問を考えてくる	70

第4回	同上	
	（予習） テキスト第二章「家族の動揺」	70
第5回	同上	
	（予習） テキスト第三章「児童虐待―虐待の発見、保護まで」	70
第6回	同上	
	（予習） テキスト第四章「児童虐待、その後」	70
第7回	同上	
	テキスト第五章「子どもと責任」	70
第8回	同上	
	テキスト第六章「学校で何が―いじめ」	70
第9回	同上	
	テキスト第七章「少年非行―児童福祉と刑事裁判の間」１～４	70

第10回	同上	
	テキスト第七章「少年非行―児童福祉と刑事裁判の間」５～１２	70
第11回	同上	
	テキスト第八章「子どもと財産」	70
第12回	同上	
	テキスト第九章「子どもの社会との交わり」	70
第13回	同上	
	テキスト第十章「障害児の現在と未来」	70
第14回	同上	
	テキスト第十一章「学校から社会へ」	70
第15回	ゼミ総括	
	ゼミを通して学んだことの意見交換	70

授業の方法

毎回、参加者全員が報告テキストの該当部分を読んでくる。報告担当者は該当部分のレジュメを作成し、概ね前半の45分程度報告を行う。残りの45分程度で参加者全員による質疑応答・ディスカッションを行う。レジュメの作成及び報告を経験するとともに、各自が自身の考えを述べ、他者の意見を聞き、議論を行う。報告担当者、参加者双方に相応の準備が求められる。

成績評価の方法

平常点（講義内での発言、議論の姿勢）30%、報告（理解度、レジュメ内容、事前準備の深度）40%、期末レポート30%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
到達目標に示された、①～③の達成度が評価の基準となる。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

大村敦志・横田光平・久保野恵美子著『子ども法』有斐閣、2015年

参考書

必要に応じて講義内で提示する。ポータルサイトで周知する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習Ⅰ ＜14＞		
教員名	橋場　典子		
科目ナンバー	1071415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本演習では、「司法と福祉の連携」をテーマとして、その展望と課題について理解を深める。具体的には、テキストの輪読、報告の担当、問題提起、質疑応答・ディスカッションを通して、司法と福祉の連携を巡る諸問題について学修し、各項目に対する改善策についても考察する。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の三点を到達目標とする。
①「司法と福祉の連携」が必要とされた背景について理解を深める。
②「司法と福祉の連携」が内包する課題について考察する。
③ゼミでの報告準備、質問、議論を通して、自身の意見を述べるとともに他者の意見を聞きコミュニケーションを図ることができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・演習の全体像と進め方の説明 ・各自の自己紹介	
	（予習） シラバスを読んでくる	30
第2回	報告割当の決定 報告準備の際の留意点の説明 教員による導入（第一章）	
	（予習） テキストに目を通してくる	70
第3回	・報告担当者による発表 ・参加者全員による質疑応答・ディスカッション	
	（予習） テキスト第二章「対人援助ニーズを有する犯罪行為者への福祉による支援の理論的位置づけ」 〔報告者〕レジュメ、パワーポイントを準備してくる 〔参加者全員〕テキスト該当部分を事前に読み質問を考えてくる	70

第4回	同上	
	（予習） テキスト第三章「刑事司法に関与した人のアセスメント／マネジメントのあり方」	70
第5回	同上	
	（予習） テキスト第四章「刑事司法における犯罪行為者処遇と社会復帰支援」	70
第6回	同上	
	（予習） テキスト第五章「社会復帰支援と保護観察官」	70
第7回	同上	
	（予習） テキスト第六章「司法と福祉の連携による福祉の司法化のリスクファクターとその影響に関する検討」	70
第8回	同上	
	（予習） テキスト第七章「司法と福祉の連携におけるアカウンタビリティのあり方」	70
第9回	同上	
	テキスト第八章「自由刑単一化論と処遇」	70

第10回	同上	
	テキスト第九章「対人援助ニーズを有する者に関する刑罰制度の問題」	70
第11回	同上	
	テキスト第十章「ダイバージョンの刑事訴訟法上の問題点」	70
第12回	同上	
	テキスト第十三章「刑務所におけるソーシャルワークの制約と可能性」	70
第13回	同上	
	テキスト第十四章「立ち直りを支える居住・就労支援のあり方」	70
第14回	同上	
	テキスト第十五章「高齢犯罪者に対する地域定着支援センターによる支援」	70
第15回	同上 ゼミ総括	
	テキスト第十六章「薬物依存症を抱える人に刑事司法は何ができるか」	70

授業の方法

毎回、参加者全員が報告テキストの該当部分を読んでくる。報告担当者は該当部分のレジュメを作成し、概ね前半の45分程度報告を行う。残りの45分程度で参加者全員による質疑応答・ディスカッションを行う。レジュメの作成及び報告を経験するとともに、各自が自身の考えを述べ、他者の意見を聞き、議論を行う。報告担当者、参加者双方に相応の準備が求められる。

成績評価の方法

平常点（講義内での発言、議論の姿勢）30%、報告（理解度、レジュメ内容、事前準備の深度）40%、期末レポート30%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
到達目標に示された、①～③の達成度が評価の基準となる。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

土井政和・正木祐史・水藤昌彦・森久智江責任編集『「司法と福祉の連携」の展開と展望』現代人文社、2018年

参考書

必要に応じて講義内で提示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習ⅡＡ （起業家体験プログラム）		
教員名	北川　徹		
科目ナンバー	1Q71415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

【テーマ】
「体験型プログラム♪」　～株式会社を設立・運営してみよう！

【概要】
本演習は、学生の皆さんが「起業家（創業）グループ」として擬似的に株式会社を設立し、事業計画（ビジネスプラン）を作成して、実際にけやき祭（学園祭）に出店・営業することにより、株式会社の設立から解散までを体験する「体験型ゼミ」である。ゼミにおける体験を通じて、株式会社とは何かを考えてもらいたい。また、GoogleやFacebookなど多くのベンチャー企業を創出している米国西海岸ベイエリア（サンフランシスコやシリコンバレー）の工夫をもとに、日本のベンチャー企業の現状や将来の課題について議論する。
将来、起業を考えている学生やベンチャー企業に関心のある学生はもちろんのこと、企業に就職する多くの学生にとっても、株式会社の意義や仕組みについて体験を通じて考えることのできる貴重な機会となる。「楽しいこと ♪」を共有できる学生の参加を期待している。

◆ 本演習は、ベンチャーの創業支援・育成に実績のある実務経験者の全面的なご協力のもとで実施する。実務経験者による指導を通じて、経済社会における各専門家がはたす役割についても学ぶことができる。
◆ ベンチャーキャピタリスト（投資家）、司法書士、弁理士、公認会計士等による講演・指導のほか、学生の皆さんが設立した会社に「投資家」として参加する社会人（ゼミOB・OG）と交流する機会がある。

※ 本演習は、演習ⅡB（起業家体験プログラム）と合わせた通年のゼミなので注意すること。
※ 本演習は、演習ⅢA（起業家体験プログラム）との合併ゼミである。
※ 講義の進捗、ゲストスピーカーとの日程調整などにより、下記の授業計画を変更することがある。

到達目標

〔到達目標〕
・Diploma Policy(課題の発見と解決（DP2）、他者との協働（DP3）、表現力・発信力（DP5）、専門分野の知識・理解（DP6）)を実現するため、次の２点を到達目標とする。
① 株式会社の仕組みについて体験を通じて学ぶことにより、資本市場や会社法の基本的な知識やルールを修得できる。
② 事業計画（ビジネスプラン）作成過程やその発表の場を通じて、交渉力やプレゼンテーション能力の向上をはかる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	○ガイダンス ・イントロダクション（１）	
	○ 配付する資料等を見直して復習するとともに、本演習の今後のスケジュールを十分に確認する	30
第2回	・イントロダクション（２） － 起業家（創業）グループの結成	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	30
第3回	・株式会社の法的な仕組みと経済活動 － 経済活動のインフラとして、法制度はどのような役割や機能を担っているのだろうか？	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60

第4回	● ゲストスピーカー／ベンチャーキャピタリスト（投資家）による講演	
	講演を振りかえり、内容を整理する。	60
第5回	・日本のベンチャーの現状と課題（国際比較） － 米国シリコンバレーにおける経験と工夫を参考にして	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60
第6回	・事業計画（ビジネスプラン）を考える（１） － プログラム運営ルール（ビジネスプランの検討に際して、どのような制約要因があるか考える）	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60
第7回	・事業計画（ビジネスプラン）を考える（２） － 市場と事業機会（皆さんが出店する学園祭の「市場」がどのくらいの規模か、またどのようなビジネスチャンスがあるか考える）	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60
第8回	● ゲストスピーカー／弁理士による講演 － 創業と知的財産権	
	講演を振りかえり、内容を整理する。また、配付資料等を読んで復習する。	60
第9回	・事業計画（ビジネスプラン）を考える（３） － 具体的な事業計画書を作成する（実際の事業に必要な資金計画を作り、どのくらいの売上や利益が見込めるかを考える）。	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60

第10回	◆各創業グループによるビジネスアイデアの発表 － 学園祭で具体的にどのような事業を行うのか、アイデアベースで発表する。	
	プレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。	90
第11回	会社の設立手続　【講義編】 － 株式会社を設立するにはどうすればよいか	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60
第12回	◆各創業グループによるビジネスプランの発表　【1回目（１班と２班）】	
	プレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。	90
第13回	◆各創業グループによるビジネスプランの発表　【1回目（３班と４班）】	
	プレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。	90
第14回	◆各創業グループによるビジネスプランの発表　【2回目（１班～４班）】	
	プレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。	90
第15回	●レビュー・セッション	
	全体を通して復習する。	60

授業の方法

・８～１０名程度から構成される「起業家（創業）グループ」を３～４つ結成し、設立した各会社によるコンペ形式で実施する。各回の授業は、学生によるプレゼンテーション（Power Point等を利用）を中心に、講義や実務経験者による講演を取り入れて進行する。また、夏休み期間中に１泊２日のゼミ合宿の実施を予定している。
・ビジネスプランの検討や作成など、正規の授業時間以外にも創業グループごとにメンバー間で十分に議論する機会（サブゼミ）が必要となる。

・11月のけやき祭に参加することが前提となるが、所属する部活動や団体で、別途けやき祭に参加する予定がある学生の参加を制限することはしない。ゼミにおける活動に貢献する形は様々なので、個々の事情はできる限り配慮したい。

成績評価の方法

本プログラムへの積極的な参加・貢献度（50%）、各グループによるビジネスプランの検討過程や完成度（50%）を総合的に考慮して評価する。前期にレポート等の提出は求めない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
成績評価に際しては、以下の点に着目する。
・資本市場や会社法に関し、基本的な知識やルールの概要を説明することができる。
・プレゼンテーション能力のスキルが向上したかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

・３年次配当科目である商法Ⅰ（会社法）の実践的な理解に役立つ演習である。

テキスト

・特定のテキストは使用しない。必要な資料等を用意し、配付する。

参考書

適宜、紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIB （起業家体験プログラム）		
教員名	北川　徹		
科目ナンバー	1J71415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

【テーマ】
「体験型プログラム♪」　～株式会社を設立・運営してみよう！

【概要】
本演習は、学生の皆さんが「起業家（創業）グループ」として擬似的に株式会社を設立し、事業計画（ビジネスプラン）を作成して、実際にけやき祭（学園祭）に出店・営業することにより、株式会社の設立から解散までを体験する「実体験型ゼミ」である。ゼミにおける体験を通じて、株式会社とは何かを考えてもらいたい。また、GoogleやFacebookなど多くのベンチャー企業を創出している米国西海岸ベイエリア（サンフランシスコやシリコンバレー）の工夫をもとに、日本のベンチャー企業の現状や将来の課題について議論する。
将来、起業を考えている学生やベンチャー企業に関心のある学生はもちろんのこと、企業に就職する多くの学生にとっても、株式会社の意義や仕組みについて体験を通じて考えることのできる貴重な機会となる。「楽しいこと ♪」を共有できる学生の参加を期待している。

◆ 本演習は、ベンチャーの創業支援・育成に実績のある実務経験者の全面的なご協力のもとで実施する。実務経験者による指導を通じて、経済社会における各専門家がはたす役割についても学ぶことができる。
◆ ベンチャーキャピタリスト（投資家）、司法書士、弁理士、公認会計士等による講演・指導のほか、学生の皆さんが設立した会社に「投資家」として参加する社会人（ゼミOB・OG）と交流する機会がある。

※ 本演習は、演習ⅡA（起業家体験プログラム）と合わせた通年のゼミなので注意すること。
※ 本演習は、演習ⅢB（起業家体験プログラム）との合併ゼミである。
※ 講義の進捗、ゲストスピーカーとの日程調整などにより、下記の授業計画を変更することがある。

到達目標

・Diploma Policy(課題の発見と解決（DP2）、他者との協働（DP3）、表現力・発信力（DP5）、専門分野の知識・理解（DP6））を実現するため、次の２点を到達目標とする。
① 株式会社の仕組みについて体験を通じて学ぶことにより、資本市場や会社法の基本的な知識やルールを修得できる。
② 事業計画（ビジネスプラン）作成過程やその発表の場を通じて、交渉力やプレゼンテーション能力の向上をはかる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	・イントロダクション（各グループの進捗状況の確認と事業の運営に向けた準備） ・定款（皆さんが設立しようとしている会社の根幹となる規則で、会社の組織や運営に関する内容が記載されているもの）の作成	
	○配付する資料等を見直して復習するとともに、本プログラムの今後のスケジュールを十分に確認する。	60
第2回	◆ビジネスプランの発表　【１班～４班】	
	プレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。	90
第3回	●ゲストスピーカー／司法書士による講演 － 株式会社の設立手続　～株式会社を設立するためには、具体的にどのような手続きが必要か	
	講演を振りかえり、内容を整理する。また、配付する資料等を読んで復習する。	60

第4回	・株式会社の資金調達手段　【講義編】 － 株式会社が事業に必要な資金を集める方法について学ぶ。	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60
第5回	◆第１回増資（ビジネスプランの発表） － 投資家（3,4年生を中心とした学生）に対してプレゼンテーションを行い、事業に必要な資金を実際に調達する（株式を発行する）。	
	プレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。	120
第6回	・株式会社の決算と計算書類　【講義編】	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60
第7回	◆ビジネスプランの発表　【１班～４班】 － 第２回増資におけるプレゼンテーションの予行練習を兼ねる。	
	プレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。	60
第8回	◆第２回増資（ビジネスプランの発表） － 投資家（北川ゼミ卒業生を中心とした社会人）に対してプレゼンテーションを行い、事業に必要な資金を調達する（株式を発行する）。プレゼンテーション後には、ゼミOBOGとの懇親会を予定している。	
	プレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。	120
第9回	・株主総会とは何か？　【講義編その１】 － 株主総会の意義について考える。	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60

第10回	◆株式会社の事業活動の実践 － けやき祭への出店・営業活動	
	事業活動の事前準備をしっかりと行う。	120～
第11回	・株主総会とは何か？　【講義編その２】 － 株主総会の運営のあり方について考える。	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60
第12回	●ゲストスピーカー／公認会計士による講演・ － 株式会社の決算と計算書類の作成（各会社がけやき祭で行った事業の結果について、ルールに則って計算書類を作成する）	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。また、実際に計算書類を作成するための準備を行う。	60
第13回	◆株主総会の開催 － 株主総会を実際に開催し、株主へ配当を行い、会社を解散する手続きを行う。	
	配付する資料等を読んで、内容を理解するとともに、実際に株主総会を運営するための準備を行う。また、株主総会当日のプレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。	90
第14回	◆起業家体験プログラム「体験レポート」要旨の口頭発表	
	事前に「体験レポート」の要旨を簡単にまとめておく。	60
第15回	●レビュー・セッション（起業家体験プログラムの総括）	
	全体を通して復習する。	60

授業の方法

〔授業の方法〕
・8～10名程度から構成される「起業家（創業）グループ」を３～４つ結成し、設立した各会社によるコンペ形式で実施する。各回の授業は、学生によるプレゼンテーション（Power Point等を利用）を中心に、講義や実務家による講演を取り入れて進行する。また、夏休み期間中に１泊２日のゼミ合宿の実施を予定している。
・ビジネスプランの検討や作成など、正規の授業時間以外にも創業グループごとにメンバー間で十分に議論する機会（サブゼミ）が必要となる。

・11月のけやき祭に参加することが前提となるが、所属する部活動や団体で、別途けやき祭に参加する予定がある学生の参加を制限することはしない。ゼミにおける活動に貢献する形は様々なので、個々の事情はできる限り配慮したい。

成績評価の方法

本プログラムへの積極的な参加・貢献度（50%）、各グループによるビジネスプランの検討過程や完成度（30%）および「体験レポート」（20%）を総合的に考慮して評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
成績評価に際しては、以下の点に着目する。
・資本市場や会社法に関し、基本的な知識やルールの概要を説明することができる。
・プレゼンテーション能力のスキルが向上したかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

・３年次配当科目である商法Ⅰ（会社法）の実践的な理解に役立つ演習である。

テキスト

・特定のテキストは使用しない。必要な資料等を用意し、配付する。

参考書

適宜、紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIB		
教員名	安部　圭介		
科目ナンバー	1071415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：高齢者法の諸問題

認知症の91歳の男性Ａさんが線路内に立ち入り、列車にはねられて亡くなった。JR東海は、Ａさんの妻（同居）と長男（遠隔地に居住）に振替輸送の費用など約720万円の損害賠償を求めた。地裁はJR東海の主張を認め、妻と長男に請求全額の支払いを命じたが、高裁は妻だけに約360万円の賠償を命じた。2016年3月1日、最高裁はJR東海の請求を全面的にしりぞけ、Ａさんの妻と長男に損害賠償責任はないとする判断を下した。家族は法定の監督義務者ではないというのがその理由である。

超高齢社会といわれる日本において、認知症の高齢者の数は増え続けている。2030年には800万人、2050年には1000万人を超えるとの予想もある。介護をする人も65歳以上という「老老介護」世帯の多さを踏まえれば、認知症の高齢者を実際に監督する義務まで家族に負わせることは現実的とはいえない。最高裁判決が「温かい判断」（Ａさんの長男）と歓迎されたのはもっともである。

他面、最高裁は、法定の監督義務者に該当しない者であっても、精神障害者の監督義務を引き受けたとみるべき特段の事情があれば、損害賠償責任を問うことができると判示している。この点、補足意見は「監督と介護は異なり、介護の引受けと監督の引受けは区別される」と注意を喚起している。

高齢者が直面する問題の多くは、実は法律問題であるといわれる。現在の日本の法制度にはどのような課題があるのか。アメリカやイギリスは、同じ問題にどのように対応してきているのか。高齢者と法をめぐるさまざまな問題について、日本語のテキストおよび関連の深い英語のテキストを用いて全員で討論する。

到達目標

高齢者法に関する知識を身につけるとともに、インフォームド・コンセント、成年後見、遺産分割、信託などをはじめとするさまざまな実際的なテーマに関する議論の背景と現状を把握し、法的課題を理解することを目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	１．　はじめに：高齢者問題と法律家	
	テキスト全体にざっと目を通し、高齢者と法をめぐる問題について気づいた点をノートに書き出しておく。	60
第2回	２．　高齢者医療と法	
	テキストの指定された箇所を読み、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第3回	３．　高齢者と成年後見制度	
	テキストの指定された箇所を読み、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60

第4回	４．　高齢者と住まい	
	テキストの指定された箇所を読み、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第5回	５．　高齢者の経済的基盤・財産の承継	
	テキストの指定された箇所を読み、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第6回	６．　中間まとめ：高齢者をめぐるさまざまな課題	
	テキストの指定された箇所を読み、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第7回	７．　介護体制の構築、虐待の防止（1）	
	テキストの指定された箇所を読み、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第8回	８．　介護体制の構築、虐待の防止（2）	
	テキストの指定された箇所を読み、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第9回	９．　高齢者の権利と政府の責任（1）	
	テキストの指定された箇所を読み、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60

第10回	10.　高齢者の権利と政府の責任（2）	
	テキストの指定された箇所を読み、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第11回	11.　高齢者と家族の関係を考える（1）	
	テキストの指定された箇所を読み、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第12回	12.　高齢者と家族の関係を考える（2）	
	テキストの指定された箇所を読み、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第13回	13.　高齢者と家族の関係を考える（3）	
	テキストの指定された箇所を読み、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第14回	14.　高齢者と家族の関係を考える（4）	
	テキストの指定された箇所を読み、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第15回	15.　高齢者と家族の関係を考える（5）	
	テキストの指定された箇所を読み、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60

授業の方法
毎回、担当者を２、３名決めておき、授業の最初にテキストの要約と問題提起を求める。続いて、全員で討論する。

成績評価の方法
平常点（発表、授業中の発言）による。全出席を原則とし、３回を超えて欠席した者には単位を認めない。テキストを携行していない場合は、出席に算入しない。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
英文読解力（おおむねTOEIC 600点程度以上）が求められるが、最初の段階で自信がなくとも、必要な力は演習を通じて自然に鍛えられてゆくので、過剰に心配する必要はない。最後まで着実に課題に取り組む意欲がある者の参加を歓迎する。

テキスト
『超高齢社会の法律、何が問題なのか』、樋口範雄、朝日新聞出版、1,400円、ISBN978-4-02-263039-1
AGEING, GENDER AND FAMILY LAW, Beverley Clough & Jonathan Herring eds., Routledge, 2018, ISBN978-1138744943

参考書
『BASIC英米法辞典』、田中英夫（編集代表）、東京大学出版会、2,800円、ISBN4-13-032082-3

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習ＩＩＡ　（判例評釈作成方法）		
教員名	北島　典子		
科目ナンバー	1R71415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

法学部の授業では判例・裁判例に触れる機会が多く、それらの解説を行う判例評釈を読んだことのある学生も多いと思われる。判例を読むことは法律を学ぶ上で非常に重要であり、判例評釈はその判例を理解するのに有益である。

本演習では、判例の読み方を学んだ上で、受講生自身に判例評釈を作成してもらう。それにより、判例に対する理解を深めることができるほか、争点に関する議論を理解し、法制度全体についての知識を得ることも可能となる。判例評釈を一つ書けるようになると、法律の勉強がより楽しいものになると思われる。

具体的には、一つの判例を取り上げてまずはその読み方を学び、次に当該判例に関する判例評釈をいくつか読むことで判例評釈の型を理解すると同時に、知識を得てもらう。その後、実際に自身の判例評釈を作成する作業に取りかかるが、順を追って進めていくので臆する必要はない。半期の間に２、３件の判例を取り上げる予定である。なお、取り上げる判例は民事手続法に関連するものである。

到達目標

①判例評釈を書けるようになる。
②判例の読み方を知る。
③判例を読むことで、法制度の構造と法律に関する深い知識を身につけて、社会で発生する様々な問題を法的に分析し、それを解決するための力を身につける（DP6）。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	ガイダンス	
	民事訴訟法・民事執行法に関して簡単に説明できるようにする。	60
第2回	判例を読む	
	【予習】指定された判例を読む。	90
第3回	判例を読む	
	【予習】前回の授業で学んだことをもとに、再度判例を読み込む。	90

第4回	評釈を読む	
	【予習】複数の判例評釈を読み、理解する。	90
第5回	評釈を読む	
	【予習】複数の判例評釈を読み、理解する。	90
第6回	判例を読む	
	【予習】指定された判例を読む。	90
第7回	判例を読む	
	【予習】前回の授業で学んだことをもとに、再度判例を読み込む。	90
第8回	評釈を読む	
	【予習】複数の判例評釈を読み、理解する。	90
第9回	評釈を読む	
	【予習】複数の判例評釈を読み、理解する。	90

第10回	判例評釈を作成する	
	【予習】事実・判旨を確認する。	90
第11回	判例評釈を作成する	
	【予習】判例の意義を考える。	90
第12回	判例評釈を作成する	
	【予習】学説・裁判例の流れを整理する。	90
第13回	判例評釈を作成する	
	【予習】判例の意義を再度考える。	90
第14回	判例評釈を作成する	
	【予習】判例評釈を書き上げる。	90
第15回	まとめ	
	これまでの内容を振り返る。	60

授業の方法

授業は受講生の発言を中心に進める。
前半では、授業中に判例を読んだり、判例評釈を読んだりする時間をとって、その読み方等を説明すると共に適宜質疑応答を行うなどして内容の理解につとめる。後半では、実際に判例評釈を作成してもらうことになるが、毎回課題を提示するので、その準備をして演習の場で報告してもらうことになる。

成績評価の方法

成績は、報告内容、授業時の質疑応答、演習への貢献度を総合して評価する。
理由を問わず演習を３回以上欠席した場合や、無断欠席・無断遅刻があった場合には単位取得要件を充たさない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民事手続法Ⅰ・Ⅱを履修済みであることが望ましい。
そのほか、民法Ⅰ～Ⅳに関する知識があるとよい。

テキスト

授業時に指示

参考書

授業時に適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習ＩＩＡ　（司法試験論文）		
教員名	塩澤　一洋		
科目ナンバー	1R71415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：「論述するチカラ」を基礎から磨きます。その素材として司法試験または予備試験の論述式問題（民法）を使います。

文系の学生が在学中に身につけるべき最も重要なスキルは、文章表現力です。自分の思考や相手の問いに対する的確な答えを、相手に伝わりやすい論理的な文章で表現するチカラです。就活、仕事からラブレターまで、文章力が人生を左右すると言っても過言ではありません。

このゼミでは、実際に文章を書く訓練をすることによって、そのチカラを基礎から磨いていきます。文章を書くのが苦手な人も、繰り返し文章を書いてみることによって、文章力が身についていくことでしょう。素材として、司法試験の過去問を使いますが、弁護士、裁判官、検察官を志望し、、ロースクール進学、予備試験合格を目指す者はもちろん、司法書士、弁理士、国家公務員といった各種の資格試験等の受験志望者、そしてそのような試験は目指さないけれども論述力を磨きたいすべての学生の履修を歓迎いたします。

「演習IV」及びLEコースの「演習III」で卒業論文を執筆する必要がある人については、1年間に起案した全答案の完成版をもって、卒業論文といたします。1年かけて少しずつ卒業論文を書いていくことになります。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。
① 問題文の法的意義を読み取り、条文を体系的に解釈し、事実に適用して事案を法的な解決に導くことができようになる。
② 論理的な文章表現と口頭表現ができるようになる。
③ ゼミ生全員で協力して議論を進め、課題の発見と解決を導けるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討（問題はその場で考えていただくため、ここには記載いたしません。以下同じ）	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第2回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第3回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上

第4回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第5回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第6回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第7回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第8回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第9回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上

第10回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第11回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第12回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第13回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第14回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第15回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上

授業の方法

ゼミは2年生（演習II）、3年生（演習III）、4年生（演習IV）が合同で行います。

まず最初に過去問の1問について論述答案を起案します。そのあと、2、3、4年生混成の班を作り、翌週までに各班で問題点を検討。翌週、各班の見解を報告しあい、議論をしながら新たな課題を発見して、さらに論述を続けます。各自が起案した論文に対しては、メンバ同士で互いにコメントを書き込みます。その繰り返しです。

その過程で、問題文の読み取り方、条文の読み方、解釈の仕方、法的三段論法の論じ方、そして文章表現力を磨きます。起案とコメントにはオンラインの作文システム「[https://scrapbox.io/]」を使います。

「？」と「！」の循環を探訪しながら自己の価値観を磨き、真理を探究していくのが学問です。ゼミの友は一生の友。普段のゼミの他、ゼミ合宿、裁判所見学、お食事会等、みんなで企画し、楽しく充実したゼミにしましょう。

なおタバコの煙は他者の健康を害しますので、当然のことながらゼミの活動は本ゼミ、サブゼミ、食事会、合宿やイベント等も含め完全に全面的に完全禁煙です。

成績評価の方法

毎回の課題を起案して参加することが絶対条件です。その上で、 ゼミというコミュニティーに対する「貢献＝コントリビューション」を評価して成績を付けます。ゼミに対してプラスに作用する働きかけはすべて貢献です。

班の仲間とともに十分に準備し、論述やプレゼン資料（文章表現、図解表現、論理表現）を作成し、プレゼンし、自発的、積極的に考えてアイディアを発言し、疑問を呈し、他者の見解をより良くするアイディアを出し、根拠となる資料を探し出し、その意味を解明するなど、議論を面白く発展させていくことはすべて大きな貢献となります。そのほか、ゼミを楽しくし、人間関係を深めて、互いの成長に寄与していくことが本質的に重要です。そのために、ゼミの運営に主体的にかかわり、ゼミやサブゼミを活性化し、各種の企画などをすることによって、いろいろな貢献ができます。成績は、それら一人一人の貢献を総合的に評価します。

「演習IV」及びLEコースの「演習III」で卒業論文を執筆する必要がある人については、1年間に起案した全答案の完成版をもって、卒業論文といたします。1年かけて卒業論文を書いていくことになります。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法I、民法II、民法III、民法IV

テキスト

法令集。例えば、
　信山社『法学六法 2019』（1,000円+税）
　第一法規『法科大学院試験六法［2019年度入試対応版］』（1,200円+税）

参考書

金子宏・新堂幸司・平井宜雄編『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（又はそのアプリ）
　池田眞朗『スタートライン債権法』日本評論社
　池田眞朗『スタートライン民法総論』日本評論社
その他、 ゼミの進捗に合わせて、図書館にあるたくさんの資料を使います。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIB　（司法試験論文）		
教員名	塩澤　一洋		
科目ナンバー	1K71415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：「論述するチカラ」を基礎から磨きます。その素材として司法試験または予備試験の論述式問題（民法）を使います。

文系の学生が在学中に身につけるべき最も重要なスキルは、文章表現力です。自分の思考や相手の問いに対する的確な答えを、相手に伝わりやすい論理的な文章で表現するチカラです。就活、仕事からラブレターまで、文章力が人生を左右すると言っても過言ではありません。

このゼミでは、実際に文章を書く訓練をすることによって、そのチカラを基礎から磨いていきます。文章を書くのが苦手な人も、繰り返し文章を書いてみることによって、文章力が身についていくことでしょう。素材として、司法試験の過去問を使いますが、弁護士、裁判官、検察官を志望し、、ロースクール進学、予備試験合格を目指す者はもちろん、司法書士、弁理士、国家公務員といった各種の資格試験等の受験志望者、そしてそのような試験は目指さないけれども論述力を磨きたいすべての学生の履修を歓迎いたします。

「演習IV」及びLEコースの「演習III」で卒業論文を執筆する必要がある人については、1年間に起案した全答案の完成版をもって、卒業論文といたします。1年かけて少しずつ卒業論文を書いていくことになります。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。
① 問題文の法的意義を読み取り、条文を体系的に解釈し、事実に適用して事案を法的な解決に導くことができようになる。
② 論理的な文章表現と口頭表現ができるようになる。
③ ゼミ生全員で協力して議論を進め、課題の発見と解決を導けるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討（問題はその場で考えていただくため、ここには記載いたしません。以下同じ）	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第2回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第3回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上

第4回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第5回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第6回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第7回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第8回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第9回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上

第10回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第11回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第12回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第13回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第14回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上
第15回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間＋班ごとに90分以上

授業の方法

ゼミは2年生（演習II）、3年生（演習III）、4年生（演習IV）が合同で行います。

まず最初に過去問の1問について論述答案を起案します。そのあと、2、3、4年生混成の班を作り、翌週までに各班で問題点を検討。翌週、各班の見解を報告しあい、議論をしながら新たな課題を発見して、さらに論述を続けます。各自が起案した論文に対しては、メンバ同士で互いにコメントを書き込みます。その繰り返しです。

その過程で、問題文の読み取り方、条文の読み方、解釈の仕方、法的三段論法の論じ方、そして文章表現力を磨きます。起案とコメントにはオンラインの作文システム「[https://scrapbox.io/]」を使います。

「？」と「！」の循環を探訪しながら自己の価値観を磨き、真理を探究していくのが学問です。ゼミの友は一生の友。普段のゼミの他、ゼミ合宿、裁判所見学、お食事会等、みんなで企画し、楽しく充実したゼミにしましょう。

なおタバコの煙は他者の健康を害しますので、当然のことながらゼミの活動は本ゼミ、サブゼミ、食事会、合宿やイベント等も含め完全に全面的に完全禁煙です。

成績評価の方法

毎回の課題を起案して参加することが絶対条件です。その上で、 ゼミというコミュニティーに対する「貢献＝コントリビューション」を評価して成績を付けます。ゼミに対してプラスに作用する働きかけはすべて貢献です。

班の仲間とともに十分に準備し、論述やプレゼン資料（文章表現、図解表現、論理表現）を作成し、プレゼンし、自発的、積極的に考えてアイディアを発言し、疑問を呈し、他者の見解をより良くするアイディアを出し、根拠となる資料を探し出し、その意味を解明するなど、議論を面白く発展させていくことはすべて大きな貢献となります。そのほか、ゼミを楽しくし、人間関係を深めて、互いの成長に寄与していくことが本質的に重要です。そのために、ゼミの運営に主体的にかかわり、ゼミやサブゼミを活性化し、各種の企画などをすることによって、いろいろな貢献ができます。成績は、それら一人一人の貢献を総合的に評価します。

「演習IV」及びLEコースの「演習III」で卒業論文を執筆する必要がある人については、1年間に起案した全答案の完成版をもって、卒業論文といたします。1年かけて卒業論文を書いていくことになります。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法I、民法II、民法III、民法IV

テキスト

法令集。例えば、
信山社『法学六法 2019』（1,000円+税）
第一法規『法科大学院試験六法［2019年度入試対応版］』（1,200円+税）

参考書

金子宏・新堂幸司・平井宜雄編『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（又はそのアプリ）
池田眞朗『スタートライン債権法』日本評論社
池田眞朗『スタートライン民法総論』日本評論社
その他、 ゼミの進捗に合わせて、図書館にあるたくさんの資料を使います。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習ＩＩＡ　（民法・著作権法判例研究）		
教員名	塩澤　一洋		
科目ナンバー	1R71415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：民法と著作権法（知的財産法）に関する判例を研究して「shioゼミ判例十選」を作ります。

法律学とは「規範を」「事実に」「適用する」学問です。「法的三段論法」と呼ばれるその3つのプロセスで論理的に考えるチカラを鍛えれば、世の中のさまざまな問題をロジカルに思考できるようになります。shioゼミでは、民法と著作権法（その他の知的財産法）に関する重要判例を使ってそのチカラを磨きます。

現代社会を動かしている様々な取引とその法的問題を探り、事実の把握、法律構成、法適用、そして判例を評価するチカラを養います。その過程で、民法、著作権法に規定されている諸制度を横断的に検討し、理解を深め、判例・学説の知識を身につけながら議論を深めることによって、法体系を立体的に把握していきます。

判例で問題となった事案について自分の頭で考え、意見を述べあうことによって「規範を」「事実に」「適用する」チカラを養い、法令を道具として「使える」ようになりましょう。法的な思考力を身につけるとともに、法的な解決には多数の解があり「唯一の正解」は存在しないことを体得し、複数の解を出したうえでその中からより妥当性の高い解を見つけていく知的な訓練です。またすべて過程で、ITやwebのリテラシーを身につけていきます。ゼミ中は大学のiPadを貸し出します。

前期はゼミ生たちで判例を選び、全員で分析、研究します。その過程で、法的な事実の捉え方、条文の読み方、解釈の仕方、法適用の方法、判決文の読み方を学び、判例を素材とする研究の手法を会得します。それを踏まえて、後期には各自、判例を選んで研究し、その成果の集大成として、後期の最後に「shioゼミ判例十選」という論文集を作ります。

なお「演習IV」を履修する4年生、およびLEコースで「演習III」を履修する3年生には、その論文が「卒業論文」となります。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。
① 判例の法的意義を理解して選択し、ゼミ生全員で協力して判例評釈を執筆し、「shioゼミ判例十選」を製作する。
② 論理的な文章表現と口頭表現ができるようになる。
③ 条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用して事案を法的な解決に導くことができようになる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第2回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第3回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上

第4回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第5回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第6回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第7回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第8回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第9回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上

第10回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第11回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第12回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第13回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第14回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第15回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上

授業の方法

ゼミは2年生（演習II）、3年生（演習III）、4年生（演習IV）が合同で行います。

前期の最初に2、3、4年生混成の班を作ります。次に素材となる裁判例（民法又は著作権法）を選びます。その判例を班ごとにサブゼミで検討し、事実を明らかにし、条文を解釈し、資料を調べ、班の見解を作成します。それを本ゼミに持ち寄り、班の見解を全体にプレゼンテイションしたうえで、議論をします。

前期の間に3つくらいの判例を研究します。その過程で判例の評価方法を身につけ、口頭表現力を養うとともに、文章表現力も磨きます。インフラとしてScrapbox（https://scrapbox.io/）を使います。

そのスキルを前提として、後期は各自が一つの裁判例を選び、研究し、評釈を書きます。全員の論文を全員で共有し、互いにコメントを書き込みあって、より良い論文に仕上げて行きます。もちろん塩澤も添削いたします。完成したら最後に「shioゼミ判例十選」として成果を形にしましょう。

「？」と「！」の循環を探訪しながら自己の価値観を磨き、真理を探究していくのが学問です。その過程で、プレゼンする力、文章を書いて表現する力を会得します。ゼミの友は一生の友。普段のゼミの他、ゼミ合宿、裁判所見学、お食事会等、みんなで企画し、楽しく充実したゼミにしましょう。

なおタバコの煙は他者の健康を害しますので、当然のことながらゼミの活動は合宿やイベント等も含め完全に全面的に完全禁煙です。

成績評価の方法

ゼミというコミュニティーに対する「貢献＝コントリビューション」を評価して成績を付けます。ゼミに対してプラスに作用する働きかけはすべて貢献です。

班の仲間とともに十分に準備し、プレゼン資料（文章表現、図解表現、論理表現）を作成し、プレゼンし、自発的、積極的に考えてアイディアを発言し、疑問を呈し、他者の見解をより良くするアイディアを出し、根拠となる資料を探し出し、その意味を解明するなど、議論を面白く発展させていくことはすべて大きな貢献となります。そのほか、ゼミを楽しくし、人間関係を深めて、互いの成長に寄与していくことが本質的に重要です。そのために、ゼミの運営に主体的にかかわり、ゼミやサブゼミを活性化し、各種の企画などをすることによって、いろいろな貢献ができます。成績は、それら一人一人の貢献を総合的に評価します。

「演習IV」及びLEコースの「演習III」で卒業論文を執筆する必要がある人については、「shioゼミ判例十選」に掲載する論文を卒業論文として評価します。論文の提出締め切りは2020年1月31日です。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法I、民法II、民法III、民法IV、知的財産法

テキスト

法令集。例えば、
・信山社『法学六法 2019』（1,000円+税）
・第一法規『法科大学院試験六法［2019年度入試対応版］』（1,200円+税）

参考書

ゼミの進捗に合わせて、図書館にあるたくさんの資料を使います。例えば、
金子宏・新堂幸司・平井宜雄編『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（又はそのアプリ）
池田眞朗『スタートライン債権法』日本評論社
池田眞朗『スタートライン民法総論』日本評論社

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIB　（民法・著作権法判例研究）		
教員名	塩澤　一洋		
科目ナンバー	1K71415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：民法と著作権法（知的財産法）に関する判例を研究して「shioゼミ判例十選」を作ります。

法律学とは「規範を」「事実に」「適用する」学問です。「法的三段論法」と呼ばれるその3つのプロセスで論理的に考えるチカラを鍛えれば、世の中のさまざまな問題をロジカルに思考できるようになります。shioゼミでは、民法と著作権法（その他の知的財産法）に関する重要判例を使ってそのチカラを磨きます。

現代社会を動かしている様々な取引とその法的問題を探り、事実の把握、法律構成、法適用、そして判例を評価するチカラを養います。その過程で、民法、著作権法に規定されている諸制度を横断的に検討し、理解を深め、判例・学説の知識を身につけながら議論を深めることによって、法体系を立体的に把握していきます。

判例で問題となった事案について自分の頭で考え、意見を述べあうことによって「規範を」「事実に」「適用する」チカラを養い、法令を道具として「使える」ようになりましょう。法的な思考力を身につけるとともに、法的な解決には多数の解があり「唯一の正解」は存在しないことを体得し、複数の解を出したうえでその中からより妥当性の高い解を見つけていく知的な訓練です。またすべて過程で、ITやwebのリテラシーを身につけていきます。ゼミ中は大学のiPadを貸し出します。

前期はゼミ生たちで判例を選び、全員で分析、研究します。その過程で、法的な事実の捉え方、条文の読み方、解釈の仕方、法適用の方法、判決文の読み方を学び、判例を素材とする研究の手法を会得します。それを踏まえて、後期には各自、判例を選んで研究し、その成果の集大成として、後期の最後に「shioゼミ判例十選」という論文集を作ります。

なお「演習IV」を履修する4年生、およびLEコースで「演習III」を履修する3年生には、その論文が「卒業論文」となります。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。
① 判例の法的意義を理解して選択し、ゼミ生全員で協力して判例評釈を執筆し、「shioゼミ判例十選」を製作する。
② 論理的な文章表現と口頭表現ができるようになる。
③ 条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用して事案を法的な解決に導くことができようになる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第2回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第3回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上

第4回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第5回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第6回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第7回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第8回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第9回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上

第10回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第11回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第12回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第13回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第14回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第15回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上

授業の方法

ゼミは2年生（演習II）、3年生（演習III）、4年生（演習IV）が合同で行います。

前期の最初に2、3、4年生混成の班を作ります。次に素材となる裁判例（民法又は著作権法）を選びます。その判例を班ごとにサブゼミで検討し、事実を明らかにし、条文を解釈し、資料を調べ、班の見解を作成します。それを本ゼミに持ち寄り、班の見解を全体にプレゼンテイションしたうえで、議論をします。

前期の間に3つくらいの判例を研究します。その過程で判例の評価方法を身につけ、口頭表現力を養うとともに、文章表現力も磨きます。インフラとしてScrapbox（https://scrapbox.io/）を使います。

そのスキルを前提として、後期は各自が一つの裁判例を選び、研究し、評釈を書きます。全員の論文を全員で共有し、互いにコメントを書き込みあって、より良い論文に仕上げて行きます。もちろん塩澤も添削いたします。完成したら最後に「shioゼミ判例十選」として成果を形にしましょう。

「？」と「！」の循環を探訪しながら自己の価値観を磨き、真理を探究していくのが学問です。その過程で、プレゼンする力、文章を書いて表現する力を会得します。ゼミの友は一生の友。普段のゼミの他、ゼミ合宿、裁判所見学、お食事会等、みんなで企画し、楽しく充実したゼミにしましょう。

なおタバコの煙は他者の健康を害しますので、当然のことながらゼミの活動は合宿やイベント等も含め完全に全面的に完全禁煙です。

成績評価の方法

ゼミというコミュニティーに対する「貢献＝コントリビューション」を評価して成績を付けます。ゼミに対してプラスに作用する働きかけはすべて貢献です。

班の仲間とともに十分に準備し、ハンドアウト（文章表現、図解表現、論理表現）を作成し、プレゼンし、自発的、積極的に考えてアイディアを発言し、疑問を呈し、他者の見解をより良くするアイディアを出し、根拠となる資料を探し出し、その意味を解明するなど、議論を面白く発展させていくことはすべて大きな貢献となります。そのほか、ゼミを楽しくし、人間関係を深めて、互いの成長に寄与していくことが本質的に重要です。そのために、ゼミの運営に主体的にかかわり、ゼミやサブゼミを活性化し、各種の企画などをすることによって、いろいろな貢献ができます。成績は、それら一人一人の貢献を総合的に評価します。

「演習IV」及びLEコースの「演習III」で卒業論文を執筆する必要がある人については、「shioゼミ判例十選」に掲載する論文を卒業論文として評価します。論文の提出締め切りは2020年1月31日です。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法I、民法II、民法III、民法IV、知的財産法

テキスト

法令集。例えば、
・信山社『法学六法 2019』（1,000円+税）
・第一法規『法科大学院試験六法［2019年度入試対応版］』（1,200円+税）

参考書

ゼミの進捗に合わせて、図書館にあるたくさんの資料を使います。例えば、
金子宏・新堂幸司・平井宜雄編『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（又はそのアプリ）
池田眞朗『スタートライン債権法』日本評論社
池田眞朗『スタートライン民法総論』日本評論社

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習ＩＩＡ		
教員名	武田　真一郎		
科目ナンバー	1071415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

行政法の重要判例をゼミ形式で検討する。行政法Ｉの講義で言及される重要な最高裁判例を約30件選び、その事実、判旨を理解した上で討論を行う。

到達目標

行政法の講義で習得した理論を実際の事例に当てはめて理解を深める。行政法規や行政法の判例は日常生活ではあまりなじみがないものが多いので、正しく理解するためには具体的な判例を見ることが不可欠である。公務員試験や司法試験を目指す受講者が、必要な知識と思考力を身につけることができる程度のレベルを目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	ガイダンスを行う。授業の進め方を説明し、報告する判例を受講者に割り当てる。	
	テキストの興味ある部分に目を通しておくことが望ましい。	90分
第2回	1　公営住宅の利用関係　Ｉ-9（テキストＩの9事件。以下同じ） 2　 行政処分と民法177条　Ｉ-11	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第3回	3　租税関係と信義則　Ｉ-24 4　行政権の濫用　Ｉ-29	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）

第4回	5　道路交通法と公安条例　Ⅰ-43 6　墓地埋葬法と通達　Ⅰ-55	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第5回	7　毒物劇物輸入業の登録　Ⅰ-60 8　住民票への記載　Ⅰ-62	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第6回	9　公定力　Ⅰ-67 10　在留期間の更新と裁量審査　Ⅰ-76	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第7回	11　科学技術的判断と裁判所の審査　Ⅰ-77 12　都市計画と裁量審査　Ⅰ-75 12　課税処分と当然無効　Ⅰ-83	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第8回	13　重大明白な瑕疵　Ⅰ-82 14　課税処分と当然無効　Ⅰ-83	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第9回	15　行政行為の取消し　Ⅰ-88 16　行政行為の撤回　Ⅰ-89	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）

第10回	17　行政指導と石油カルテル　Ⅰ-96 18　建築確認の留保　Ⅰ-124	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第11回	19　公害防止協定　Ⅰ-93 20　段ボール小屋の撤去　Ⅰ-102	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第12回	21　税務調査と憲法　Ⅰ-103 22　職務質問と所持品検査　Ⅰ-106 22　「職務を行うについて」の意義　Ⅱ-229	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第13回	23　条例上の義務の民事執行　Ⅰ-109 24　個人タクシー免許の審査手続　Ⅰ-117	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第14回	25　更正処分と理由提示　Ⅰ-119 26　申請に対する応答留保　Ⅰ－123	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第15回	27　知事交際費と情報公開　Ⅰ-34 28　インカメラ審理　Ⅰ-39	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）

授業の方法

ゼミ形式で行う。各判例について報告者を決め、報告者は資料を作成して全員に配布し、報告を行う。報告に基づき、全員で討論を行う。

成績評価の方法

報告（資料を含む）60%、討論40%の割合で平常点評価とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

行政法Ⅰ、行政法Ⅱを履修済であるか履修中であることが望ましい。

テキスト

行政判例百選Ⅰ・第７版（別冊ジュリスト235号）　2300円＋税

参考書

行政法Ⅰ、行政法Ⅱのテキスト、参考書

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIB		
教員名	武田　真一郎		
科目ナンバー	1071415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

行政法の重要判例をゼミ形式で検討する。行政法Ⅱの講義で言及される重要な最高裁判例を約30件選び、その事実、判旨を理解した上で討論を行う。

到達目標

行政法の講義で習得した理論を実際の事例に当てはめて理解を深める。行政法規や行政法の判例は日常生活ではあまりなじみがないものが多いので、正しく理解するためには具体的な判例を見ることが不可欠である。公務員試験や司法試験を目指す受講者が、必要な知識と思考力を身につけることができる程度のレベルを目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンスを行う。授業の進め方を説明し、報告する判例を受講者に割り当てる。	
	テキストの興味ある部分に目を通しておくことが望ましい。	90分
第2回	1　ゴミ焼却場の設置　Ⅱ-148 2　病院開設中止勧告　Ⅱ-160	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第3回	3　国営空港の供用差止め　Ⅱ-149 4　航空基地の供用差止　Ⅱ-150	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）

第4回	5　土地区画整理事業計画　Ⅱ-152 6　用途地域の指定　　Ⅱ-153	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第5回	7　水道料金を定める条例　Ⅱ-155 8　輸入禁制品の通知　Ⅱ-159	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第6回	9　不服申立適格　Ⅱ－132 10　原子炉設置許可と第三者の原告適格　Ⅱ-162	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第7回	11　都市計画事業認可と原告適格　Ⅱ-165 12　競業者の原告適格（廃棄物処理業）　Ⅱ-171	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第8回	13　建築確認と訴えの利益　Ⅱ-174 14　運転免許停止処分と訴えの利益　Ⅱ-176	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第9回	15　処分理由の差替え（課税処分）　Ⅱ-188 16　行訴法10条１項の主張制限　Ⅱ-192	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）

第10回	17　退去強制令書と裁判を受ける権利　Ⅱ-198 18　取消判決の第三者効　Ⅱ-204	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第11回	19　パトカー追跡による第三者の損害　Ⅱ-216 20　所得税更正処分と国家賠償　Ⅱ-219	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第12回	21　道路管理の瑕疵-落石　Ⅱ-235 22　道路管理の瑕疵-故障車の放置　Ⅱ-236	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第13回	23　河川管理の瑕疵-大東水害訴訟　Ⅱ-237 24　河川管理の瑕疵-多摩川水害訴訟　Ⅱ-238	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第14回	25　正当な補償　Ⅱ-248 26　建築制限付土地の収用　Ⅱ-250	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第15回	27　ため池堤塘の耕作禁止と損失補償　Ⅱ-251 28　石油タンク移設と損失補償　Ⅱ-247	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）

授業の方法

ゼミ形式で行う。各判例について報告者を決め、報告者は資料を作成して全員に配布し、報告を行う。報告に基づき、全員で討論を行う。

成績評価の方法

報告（資料を含む）60%、討論40%の割合で平常点評価とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

行政法Ⅰ、行政法Ⅱを履修済であるか履修中であることが望ましい。

テキスト

行政判例百選Ⅱ・第７版（別冊ジュリスト236号）　2300円＋税

参考書

行政法Ⅰ、行政法Ⅱのテキスト、参考書

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習ＩＩＡ　（判例・文献を読む）		
教員名	北島　典子		
科目ナンバー	1R71415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

本演習は、元最高裁裁判官の回顧録を読み、その裁判官が関与した裁判例を読むものである。

多くの法学部生は授業等で判例に触れる機会は多いであろう。その際に、当該裁判を行った最高裁判所の裁判官に注意を向ける学生はどれくらいいるであろうか。最高裁判所で扱われる事件は難しい法律問題や価値判断の分かれるような問題を含むものが多い。それについて１人の最高裁判所長官と１４人の最高裁判事とで審理・判断を行っている。裁判官たちはどのような思いで裁判に向き合っているのだろうか。

近年、最高裁判事の回顧録が複数出版されているので、その中から１、２冊選んで最高裁の裁判官の思いに触れると共に、当該裁判官が担当した判例を読み、その裁判についての理解を深めることにしたいと思う。授業の進め方は、受講生の状況等に応じて変更する可能性がある。

到達目標

①判例に対する理解を深める。
②法に関連する書籍を身近に感じるようになる。
③判例を読むことへの苦手意識をなくす。
④判例・文献を読むことで、法制度の構造と法律に関する深い知識を身につけて、社会で発生する様々な問題を法的に分析し、それを解決するためのの力を身につける（DP6）。
⑤判例を読み、最高裁判所裁判官の考え方を理解することで、変化する社会における多様な利害関係を調整する知恵を身につける（DP7）。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス	
	思い出に残る最高裁判例の紹介	60
第2回	文献講読	
	【予習】指定された文献を読み、要約を行う。	90
第3回	文献講読	
	【予習】指定された文献を読み、要約を行う	90

第4回	文献講読	
	【予習】指定された文献を読み、要約を行う	90
第5回	判例の検討	
	【予習】指定された判例を検討する。	90
第6回	判例の検討	
	【予習】指定された判例を検討する。	90
第7回	文献講読	
	【予習】指定された文献を読み、要約を行う	90
第8回	文献講読	
	【予習】指定された文献を読み、要約を行う	90
第9回	判例の検討	
	【予習】指定された判例を検討する。	90

第10回	判例の検討	
	【予習】指定された判例を検討する。	90
第11回	文献講読	
	【予習】指定された文献を読み、要約を行う	90
第12回	文献講読	
	【予習】指定された文献を読み、要約を行う	90
第13回	判例の検討	
	【予習】指定された判例を検討する。	90
第14回	判例の検討	
	【予習】指定された判例を検討する。	90
第15回	総括	
	これまでの内容を振り返る。	90

授業の方法

文献講読の場合は、指定文献の指定箇所を読んでレジュメを作成し、それを演習の場で報告してもらう。判例を読む場合は、対象判例を読んでもらってきた上で、演習の場でその内容について全員で議論をする。その判例に関連すると思われる事項を調べてきてもらうこともある。

成績評価の方法

成績は、演習への貢献度、報告内容等を総合して評価する。３回以上欠席した場合には単位取得要件を充たさない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

授業時に指示

参考書

授業時に適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIＢ　（外国語法学文献講読）		
教員名	吾妻　聡		
科目ナンバー	1071415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

法や政治についての基本的な考え方、アメリカの判例・時事などについての英語の書籍・新聞雑誌記事を丁寧に講読する。
事前に一定量の予習を課し（受講生の英語力に適切な量を適宜設定する）、２～３行ないしは１パラグラフをランダムに訳出してもらいながら、丁寧に内容を理解して行く。具体的には、本年度は、トランプ政権の移民政策と司法判断、アファーマティブ・アクションの現況、AI技術と法政策などに関する英文新聞記事・ウェブ記事を丁寧にまた発展的に読んで行きたいと考えています。

到達目標

DP2(課題の発見と解決）、DP6（専門分野の知識・理解）及びDP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するために、次の諸点を到達目標とする。

ー英文を読むことに対する抵抗感を小さくする。
ー英文を読むことを通して、国内外の法と政治に関する最新の知識を得る。
ー英文を読むことを通して、法と政治についての日本の考え方と諸外国の考え方の異同を知る。
ー英文を楽しむ。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス Understanding legal issues and legal thinking in English	
	英語で法と政治を学びたいと考えた理由をお教えください。	６０分
第2回	Warming Up（簡単な英文読解の練習）	
	配布教材の丁寧な予習	８０分
第3回	Immigration under Trump Administration (1)	
	同上	８０分

第4回	Immigration under Trump Administration (2)	
	同上	８０分
第5回	Immigration under Trump Administration (3)	
	同上	８０分
第6回	Immigration under Trump Administration (4)	
	同上	８０分
第7回	Artificial Intelligence and Law (1)	
	同上	８０分
第8回	Artificial Intelligence and Law (2)	
	同上	８０分
第9回	Artificial Intelligence and Law (3)	
	同上	８０分

第10回	Artificial Intelligence and Law (4)	
	同上	８０分
第11回	Artificial Intelligence and Law (5)	
	同上	８０分
第12回	Supreme Court Decision on Affirmative Action and other contemporary issues (1)	
	同上	８０分
第13回	Supreme Court Decision on Affirmative Action and other contemporary issues (2)	
	同上	８０分
第14回	Supreme Court Decision on Affirmative Action and other contemporary issues (3)	
	同上	８０分
第15回	Supreme Court Decision on Affirmative Action and other contemporary issues (４)	
	同上	８０分

授業の方法

事前に一定量の予習を課し（受講生の英語力に適切な量を適宜設定する）、２～３行ないしは１パラグラフをランダムに訳出していただきながら 、丁寧に内容を理解して行く。また、授業中に適宜時間をとって英文速読練習をする。

成績評価の方法

出席（３０%）・丁寧な予習に基づく授業への貢献（３０%）・理解度を確認する期末レポート（４0%）として評価する。＊３回以上の無断欠席があった場合は単位を認めませんので注意してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありませんが、英語に対する興味、もしくは、英語に対する苦手意識とでも英語を読めるようになりたいという心の葛藤を持ってくださることが望ましく存じます。

テキスト

受講生と相談のうえ適宜紹介・指示いたします。
（担当者の専門との関係では、Scott J. Shapiro, Legality (2011)やWard Farnsworth, The Legal Analyst: A Toolkit for Thinking about the Law (2007) などを考えていますが、基本的にはNew York Times、Boston Globeなどの英新聞から最新の話題を取り上げて講読することを考えおります。受講生の興味関心・英語レベルに合わせて最終決定いたします。）

参考書

上を参照。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習ＩＩＡ		
教員名	磯本　典章		
科目ナンバー	1071415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：メディア情報法を学ぶ
概要：現代社会は情報社会であり、政治において、経済において、社会において、情報は極めて重要な機能を果たしています。情報により、政治、経済、社会が形成されます。これらの情報はマス・メディアを通して私たちへ伝えられます。情報やマス・メディアは社会学や政治学の学習対象でもありますが、本科目では法学の視点から学習します。
本演習では、憲法、行政法および民法の視点から、マス・」メディアによる情報の発信および情報の流通、マス・メディアからの情報の受領に関して、その法的問題を考察いたします。この演習は、情報について楽しく学習がきるゼミです。

到達目標

①印刷メディア、通信メディア、放送メディアに関する基礎的な知識を習得できる。
②メディア規制を表現の自由の中で位置づけ、印刷メディア規制と放送メディア規制の特性や意義を説明できる。
③情報流通の意味を公法および私法の視点から考えることができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	メディア情報法の意義と法体系	
	【予習・復習】シラバスをよく読んで演習の進め方を理解しておく。	30
第2回	マス・メディアと表現の自由	
	【予習】指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】判決の理論構造を確認する	60
第3回	マス・メディアによる名誉棄損	
	【予習】 指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】 判決の理論構造を確認する。	60

第4回	マス・メディア間の名誉棄損	
	【予習】指定された最高裁判決の事実をよく読んだうえで、判旨を十分に理解しておく。 【復習】判決の理論構造を確認する。	60
第5回	マス・メディアによるプライバシー侵害	
	【予習】指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】　判決の理論構造を確認する。	60
第6回	侵害に対する救済方法	
	【予習】指定された最高裁判決の事実をよく読み、判旨を十分に理解しておく。 【復習】判決の理論構造を確認する。	60
第7回	広告とコマーシャル	
	【予習】指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】　判決の理論構造を確認する。	60
第8回	報道の自由	
	【予習】指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】　判決の理論構造を確認する。	60
第9回	取材の自由と真実性	
	【予習】指定された最高裁判決の事実をよく読み、判旨を十分に理解しておく。 【復習】判決の理論構造を確認する	60

第10回	取材の自由と現実的悪意の理論	
	【予習】指定された最高裁判決の事実をよく読み、その上で判旨を十分に理解する。 【復習】 判決のリ理論構造を確認する。	60
第11回	ニュース報道と犯罪報道	
	【予習】指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】 判決の理論構造を確認する。	60
第12回	放送法と訂正放送	
	【予習】指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】 判決の理論構造を確認しておく。	60
第13回	ニュース配信とテレビジョンネットワーク	
	【予習】指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】 判決の理論構造を確認する。	60
第14回	放送契約の成立	
	【予習】指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】 判決の理論構造を確認する。	60
第15回	改正された放送法	
	【予習】指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】判決の理論構造を確認する。	60

授業の方法

毎回、3名の担当者を決めておき、テーマにしたがって、発表をしていただきます(１人約20分)。その後、全員で議論をします。全員の方々に意見を述べていただきます。自由闊達なご意見を望んでおります。受講してよかったと思える演習といたします。マスコミ（テレビ・ラジオ・新聞・通信社・広告代理店）に就職したい方へおすすめの演習です。

上記の「授業の計画・内容」は一応の予定ですので、受講生の関心や理解の程度により、授業契約・内容は変更される場合があります。

成績評価の方法

演習における発表・議論(3回:75%)およびレポート（1回：25%）により成績を総合評価いたします。全回出席を原則とします。無断欠席は単位を認定いたしません。報告者が欠席する場合は必ず事前に届けてください（授業を円滑に行うため）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その到達度により評価する。
①判決の事実を、わかりやすく説明できる。
②判決の判旨を、明確に説明できる。
③判決の理論構造を、的確に説明できる。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

必要な予備知識はまったくありません。関連科目は、憲法、行政法、民法（契約）です。

テキスト

テキストは使用しません。毎回、プリントを配布します。

参考書

長谷部ほか編『メディア判例百選（第２版）』（有斐閣、2018）
磯本典章『アメリカ放送契約論』（信山社、2014）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	（法律）演習IIB		
教員名	磯本　典章		
科目ナンバー	1071415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：著作権を学ぶ
概要：　共同通信は、2011年11月3日に、次のような記事を配信しました。
【ワシントン共同】昨年1年間に米国の映画、音楽、コンピュータソフトなどが生み出した著作権収入が計9318億ドル（約72兆8千億円）に上るとの試算を、業界団体が2日発表した。米ソフト産業が、低迷する米経済をけん引する「成長のエンジン」になっていると強調。2010年は国内総生産比約6.4%に達した。国外収入は約1340億ドルに上り、航空機や自動車などの代表的産業を大きく上回ったという。
以上の記事で明らかなように、著作権(知的財産権)は極めて大きな経済的価値を有している。この演習では、情報の持つ経済的側面について法的に考察する。

到達目標

①映画や文学や放送に関する基礎的な知識を習得する。
②知的財産権の中に著作権を位置づけ、その特質や意義を説明できる。
③情報の持つ経済的意味について考える力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	知的財産権の意義	
	【予習・復習】シラバスを読んで、演習の進め方を理解しておく。	30
第2回	著作権と著作権法	
	【予習】参考書1章を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第3回	著作物	
	【予習】参考書2章を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60

第4回	著作者	
	【予習】参考書3章を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第5回	映画の著作物の著作者	
	【予習】参考書3章2節Ⅱを読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第6回	著作者人格権	
	【予習】参考書4章を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第7回	著作権の発生と利用行為	
	【予習】参考書5章1節・2節を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第8回	著作権の制限	
	【予習】参考書章3節を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第9回	保護期間	
	【予習】参考書5章4節を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60

第10回	実演家の権利	
	【予習】参考書6章1節・2節を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第11回	レコード製作者の権利	
	【予習】参考書6章3節を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第12回	放送事業者の権利	
	【予習】参考書6章4節を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第13回	有線放送事業者の権利	
	【予習】参考書6章5節を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第14回	権利の取引	
	【予習】参考書7章を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第15回	権利侵害と救済	
	【予習】参考書8章を読んでおく。 【復習キーワードを説明できる。】	60

授業の方法

毎回、3名の担当者を決めておき、テーマにしたがって、発表していただきます（1人約20分）。その後、全員で議論をします。全員の方々に意見を述べていただきます。皆さんの自由闊達な議論を期待しています。マスコミに就職を希望している方には勉強になる演習です。受講してよかった思える演習にいたします。

上記の「授業の計画・内容」は一応の予定ですので、受講生の関心や理解の程度により、授業計画・内容は変更される場合があります。

成績評価の方法

演習における発表・議論（3回：75%）およびレポート（1回：25%）により、成績を総合評価いたします。全回出席を原則とします。無断欠席は単位を認定いたしません。報告者が欠席する場合は必ず事前に届けてください（授業を円滑に進行するためです）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その達成度により評価する。
①著作権法の条文を説明できる。
②著作権法の判例を説明できる。
③著作権法の経済的側面を説明できる。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

必要な予備知識はまったくありません。関連科目は、著作権法、民法です。

テキスト

テキストは使用しません。毎回プリントを配布します。

参考書

島並・上野・横山『著作権法入門(第２版）』有斐閣、2016年、2808円。
小泉・田村・駒田・上野編『著作権判例百選（第５版）』有斐閣、2016年、2592円。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	（法律）演習ＩＩＡ		
教員名	高橋　朋子		
科目ナンバー	1071415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：家族法の理解。
概要：初めて家族法を学ぶ人たちに基礎的知識を習得してもらう。

到達目標

DP6(専門分野の知識、理解)を実現するため、次の2点を目標とする。
①教科書に書かれていることを理解できるようになること。
②資料の収集、レジュメの作成などのやり方を習得できるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス 。以下の内容には変更の可能性あり。	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	30分
第2回	婚姻の要件	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	30分
第3回	婚姻の効果	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	30分

第4回	離婚の要件（1）	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	30分
第5回	離婚の要件（2）	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	30分
第6回	離婚の効果	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	30分
第7回	婚約・内縁	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	30分
第8回	親子（実子）（1）	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	30分
第9回	親子（実子）（2）	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	30分

第10回	親 子（養子縁組）	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	30分
第11回	親 子（生殖補助医療）	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	30分
第12回	親権(1)	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	30分
第13回	親権(2)	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	30分
第14回	成年後見	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	30分
第15回	扶養	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	30分

授業の方法

担当者を決めて報告してもらい、それを巡って質疑応答をする。
担当テーマについて資料を収集し、担当者間で議論し、聴衆によく分かる説明をすること。
演習に積極的に参加する姿勢を求める。

成績評価の方法

報告内容、質疑応答の内容、出席等の平常点(7割)とレポートの内容(3割)から総合的に評価する。
正当な理由のない欠席が多い者、遅刻の多い者、授業中の態度の悪い者には単位を与えない。
レポート：Ａ４用紙（1200字）3～5枚。報告したテーマから問題を選ぶ。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法１・Ⅱを受講していると理解が深まるであろう。

テキスト

高橋・床谷・棚村『民法７親族・相続（第5版）』有斐閣。すでにほかの教科書をもっているならば、それでよい。
その他の教材は教室にて指示する。

参考書

二宮周平『家族法（第5版）』新世社

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。

科目名	（法律）演習ⅡＢ		
教員名	高橋　朋子		
科目ナンバー	1071415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：家族法の理解。
概要：現代家族法の抱える問題を取り上げ、検討する。

到達目標

DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、次の2点を到達目標とする。
１）問題点を理解できること。
２）問題点についての自分の意見をまとめることができること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	担当テーマを決定する。 以下のテーマは仮定のものである。スケジュールにも変更の可能性あり。	
	やりたいテーマを考えておくこと。	20分。
第2回	夫婦別姓（１）	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。
第3回	夫婦別姓（２）	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。

第4回	同性婚（１）	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。
第5回	同性婚（2）	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。
第6回	児童虐待と未成年養子（１）	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。
第7回	児童虐待と未成年養子（2）	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。
第8回	生殖補助医療(1)	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。
第9回	生殖補助医療(2)	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。

第10回	離婚（１）	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。
第11回	離婚（2）	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。
第12回	グループ報告会（１）	
	発表の準備をしておくこと。	各自の準備状況による。
第13回	グループ研究報告会（２）	
	発表の準備をしておくこと。	各自の準備状況による。
第14回	グループ研究報告会（3）	
	発表の準備をしておくこと。	各自の準備状況による。
第15回	グループ研究報告会（４） レポート提出日	
	発表の準備をしておくこと。	各自の準備状況による。

授業の方法

担当者を決めて報告してもらい、それを巡って質疑応答をする。
担当テーマについて資料を収集し、担当者間で議論し、聴衆によく分かる説明をすること。
演習に積極的に参加する姿勢を求める。

成績評価の方法

報告内容、質疑応答の内容、出席等の平常点（70%）とレポートの内容（30%）を総合的に評価する。レポートを提出しない者、正当な理由のない欠席が多い者、遅刻の多い者、授業中の態度の悪い者には単位を与えない。
レポートは、Ａ４（1,200字）で、３～５枚。調べたことを正確にまとめたうえで、自分なりの分析を入れること。箇条書きなどではなく、文章で書くこと。最終演習日に提出すること。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法ＩＡ・Ｂ、家族法Ｉを受講していると理解が深まるであろう。

テキスト

初回に提示する。

参考書

初回に提示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習ＩＩＢ		
教員名	佐藤　智晶		
科目ナンバー	1071415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

医療事故への刑事司法の介入や医療と個人情報保護法など、現代社会で問題となっている事象をもとに“医療と法”を考えることを目的としています。ゼミでは、医療で問題となっているトピックを横断的に検討し、関連法制度に対する理解を深め、問題点を議論していきます。そこでは、わが国の法律と判例などをまず検討の対象としますが、折に触れて諸外国の状況も参照したいと思います。

到達目標

医療のなかでもとりわけ生殖補助医療、終末期医療、医療事故等に関する事例について自分の頭で考え，それを言葉にし、みんなで意見を交わせるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	樋口範雄『続・医療と法を考える ― 終末期医療ガイドライン』（有斐閣・２００８）に沿って進めます。 授業では、宇都木伸・町野朔・平林勝政・甲斐克則編『医事法判例百選』（有斐閣・2006年）の判例を毎回取り上げます。 第１回　　イントロダクション	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	5分
第2回	第２回 臨床研究――インフォームド・コンセントと倫理委員会	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第3回	第３回 ヘルシンキ宣言を読む	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分

第4回	第４回 予防接種被害と救済	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第5回	第５回 人工生殖で生まれた子の親子関係	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第6回	第６回 終末期医療とプロセス・ガイドライン	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第7回	第７回 出生と中絶	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第8回	第８回 人体試料と法の考え方	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第9回	第９回 医療過誤訴訟（１）――アメリカの場合	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分

第10回	第１０回 医療過誤訴訟（２）――日本の場合	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第11回	第１１回 医療過誤訴訟（３）――インフォームド・コンセント訴訟	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第12回	第１２回 さまざまな課題	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第13回	第１３回 医療と法――法のあり方再考（１）	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第14回	第１４回 医療と法――法のあり方再考（２）	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第15回	第１５回 まとめ	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分

授業の方法

各テーマについて報告者による簡単な報告の後、小職が補足的な説明をしながら全員でディスカッションをします。ゼミ参加者の意見を聞きつつ、自分の意見を述べ、質疑応答できるようにします。

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況や宿題の提出状況）（５０%程度）、ゼミにおける報告内容（３０%程度）、質疑応答（２０%程度）を総合考慮した上で評価したいと思います。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

医療と法について関心があって、意欲がある方なら特に予備知識を必要としません。むしろ、わからないことをこのゼミを通じて調べる、考える、そしてみんなで議論することが大切です。

テキスト

樋口範雄『続・医療と法を考える ―― 終末期医療ガイドライン』（有斐閣・２００８）.

参考書

その都度指定し、配布する予定です。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	（法律）演習ＩＩＡ		
教員名	林　伸彦		
科目ナンバー	1071415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度　前期

テーマ・概要

本講義では、夫婦関係や親子関係を規律する親族法を取り扱います。親族法は、出生から死亡まで、すべての人が避けては通れない法分野です。例えば、出生と同時に親子関係が発生し、結婚すると配偶者との間で婚姻関係が生じます。また、離婚すれば婚姻関係を清算する必要が生じますし、高齢になると、後見人に財産関係の処理を任せることにもあるでしょう。このような親族法全体の概要について、基礎的な概念やその要件及び効果、さらに、それら対する判例の評価や考え方を学び、親族法全体を俯瞰的に把握することをテーマとします。

到達目標

法律や判例の基本的な考え方を身に付けて、親族法全体を俯瞰的に理解し、親族関係のトラブルに巻き込まれた人に対して、基本的な事項については的確にアドバイスできるようになることを目標にします。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安（分）
	準備学修（予習・復習等）	
第1回	本講義のガイダンス ・授業内容、進行、予習・復習の仕方等を説明する。 ・また、受講者の人数によっては判例発表のグループ分けも行う。 法学入門 ・親族法の中身に入る前に、法律学の学び方、法解釈の基礎について説明する。	
	【予習】シラバスで授業計画・内容を把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認しておく。	60
第2回	親族法全体の解説 ・本講義で取り扱う親族法のポイントについて解説する。	
	【予習】親族法の概要を把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第3回	夫婦関係① ・婚姻の成立要件を学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60

第4回	夫婦関係② ・婚姻の効果について学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第5回	夫婦関係③ ・離婚の要件を学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第6回	夫婦関係④ ・離婚の効果を学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第7回	夫婦関係⑤ ・婚姻外関係（婚約や内縁）の種類や効果について学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第8回	親子関係① ・嫡出子について学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第9回	親子関係② ・非嫡出子について学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60

第10回	親子関係③ ・養子について学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第11回	親子関係④ ・親権について学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第12回	後見関係等 ・扶養や、成年後見、保佐、補助について学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第13回	授業のまとめ ・これまでに学んできたことをまとめ、知識の定着を図る。	
	【予習・復習】これまでのレジュメの内容を確認し、重要な概念や要件効果について確認しておく。	60
第14回	到達度確認テスト ・これまでの学修内容について、理解度を確認するため簡単なテストを実施する。	
	【予習】到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を確認する。	90
第15回	到達度確認テストの解説 ・第１４回の講義中に行ったテストの検討、解説、質疑応答を行う。	
	【復習】到達度確認テストの内容をもう一度レジュメで確認する。	60

授業の方法

基本的に配布レジュメを基に講義内容を詳説するかたちで授業を進める。
なお、履修生には、１回程度、授業内で事前に指示した判例を調査し、事実の概要や判示内容を報告してもらう。
また、第１４回目の講義中に、到達度確認テストを行い、知識の定着を図る。

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況や判例発表の出来）（５０％）、到達度確認テスト（５０％）による総合評価。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その到達度により評価する。
・出席しているか、授業中に積極的に発言する等主体的に参加しているか。
・到達度確認テストにおいては、結論に至るまでのその理由を十分に説明できているか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

髙橋朋子・床谷文雄・棚村政行著『有斐閣アルマ　民法7親族・相続（第5版）』（有斐閣）
水野紀子・大村敦志編『別冊ジュリスト　民法判例百選Ⅲ　親族・相続（第2版）』（有斐閣）

参考書

内田貴著『民法Ⅳ（補訂版）』（東京大学出版会）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

電子メール又は授業終了後の教室で受け付ける。

科目名	（法律）演習IIB		
教員名	林　伸彦		
科目ナンバー	1071415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本講義では、遺言や相続関係を規律する相続法を取り扱います。人が死からまぬがれ得ないのと同様、人の死亡から生じる法律関係である相続法は、すべての人が避けては通れない法分野です。例えば、自分の家族が死去した場合、自己を相続人として相続がはじまりますし、また、自分が死去するのに備えて遺言書を作成することもあるでしょう。このような相続法全体の概要について、基礎的な概念やその要件及び効果、さらに、それに対する判例の評価や考え方を学び、相続法全体を俯瞰的に把握することをテーマとします。

到達目標

法律や判例の基本的な考え方を身に付けて、相続法全体を俯瞰的に理解し、相続関係のトラブルに巻き込まれた人に対して、基本的な事項については的確にアドバイスできるようになることを目標にします。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	本講義のガイダンス ・授業内容、進行、予習・復習の仕方等を説明する。 ・また、受講者の人数によっては判例発表のグループ分けも行う。	
	【予習】シラバスで授業計画・内容を把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認しておく。	60
第2回	相続法全体の解説 ・本講義で取り扱う相続法のポイントについて解説する。	
	【予習】相続法の概要を把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第3回	遺産分割① ・相続人の範囲について学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60

第4回	遺産分割② ・相続財産の範囲について学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第5回	遺産分割③ ・相続の割合について学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第6回	遺産分割④ ・相続の効果について学ぶ	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第7回	遺産分割⑤ ・遺産分割協議の手続きについて学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第8回	相続放棄、限定承認 ・相続放棄等の要件と効果を学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第9回	相続人の不存在 ・相続人がいない場合の処理について学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60

第10回	遺言① ・遺言の種類や要件について学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第11回	遺言② ・遺言の効力について学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第12回	遺言③ ・遺留分について学ぶ。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第13回	授業のまとめ ・これまでに学んできたことをまとめ、知識の定着を図る。	
	【予習・復習】これまでのレジュメの内容を確認し、重要な概念や要件効果について確認しておく。	60
第14回	到達度確認テスト ・これまでの学修内容について、理解度を確認するため簡単なテストを実施する。	
	【予習】到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を確認する。	90
第15回	到達度確認テストの解説 ・第１４回の講義中に行ったテストの検討、解説、質疑応答を行う。	
	【復習】到達度確認テストの内容をもう一度レジュメで確認する。	60

授業の方法

基本的に配布レジュメを基に講義内容を詳説するかたちで授業を進める。
なお、履修生には、１回程度、授業内で事前に指示した判例を調査し、事実の概要や判示内容を報告してもらう。
また、第１４回目の講義中に、到達度確認テストを行い、知識の定着を図る。

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況や判例発表の出来）（５０％）、到達度確認テスト（５０％）による総合評価。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その到達度により評価する。
・出席しているか、授業中に積極的に発言する等主体的に参加しているか。
・到達度確認テストにおいては、結論に至るまでのその理由を十分に説明できているか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

髙橋朋子・床谷文雄・棚村政行著『有斐閣アルマ　民法7親族・相続（第5版）』（有斐閣）
水野紀子・大村敦志編『別冊ジュリスト　民法判例百選Ⅲ　親族・相続（第2版）』（有斐閣）

参考書

内田貴著『民法Ⅳ（補訂版）』（東京大学出版会）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

電子メール又は授業終了後の教室で受け付ける。

科目名	（法律）演習ＩＩＡ		
教員名	中嶋　靖史		
科目ナンバー	1071415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

この授業では、法理論が実際の社会生活でどのように実践されているかを知ることによって、法律をより身近なものに感じながら、法理論の理解を深めてもらうことを目的とします。

弁護士として経験した事件や判例などを題材として受講者に議論してもらいます。金銭や不動産の問題、親族間の紛争など身近な事件から、人はなぜ犯罪を犯すのか、死刑制度の是非について、などさまざまなテーマについて、受講者の皆様の興味がわくような題材を選んで、全員で議論・検討します。

また、裁判員として殺人未遂事件について摸擬評議を体験してもらいます。

このように、実際に社会で起きている事件について考えてもらったり、裁判員を体験したりすることによって、法律学が社会の中でどのように役立っているのか、法律は身近で楽しいものなんだということを学んでもらいます。

受講者全員で、議論・検討するにあたり、自分の意見を主張する、他人の意見に耳を傾ける、ということを通じて、コミュニケーション能力を養います。

到達目標

①　法律を身近なものに感じ、法律を勉強することの楽しさを知る。
②　自分の意見を主張する、他人の意見に耳を傾けるといういわゆるコミュニケーション能力を身につける。
③　視野を広くし、物事を多角的に見ることができるような能力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・授業の内容、進め方、予習、復習の仕方等を説明する。	
	【予習・復習】　シラバスをよく読んで演習の進め方を理解しておく。	３０分
第2回	法律学とは、どのような学問か。 ・法律とは何か、どのような構造になっているのか、法律の解釈にはどのようなものがあるか、について検討する。	
	【予習】　法学入門などのテキストを読み、法律学とはどのような学問かということを理解しておく。 【復習】　演習で学んだことを確認し、今後の法律学の勉強や演習での授業に生かせるようにしておく。	６０分
第3回	基本的人権の擁護と社会正義の実現 ・具体的事例をとおして、人権とは何か、正義とは何か、なぜ大事なのかについて検討する。	
	【予習】　憲法などの基本書を読み、人権とは何か、正義とは何かについて理解しておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分

第4回	統治機構の構造について ・具体的事例をとおして、三権分立について検討する。	
	【予習】　憲法の基本書などを読み、統治機構の構造について理解しておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分
第5回	権利濫用・信義則 ・具体的事例や判例をとおして、民法の基本概念である権利濫用・信義則などについて検討する。	
	【予習】　民法の基本書などを読み、権利濫用・信義則について理解しておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分
第6回	不動産取引の実態 ・具体的事例をとおして、不動産取引がどこで、どのように行われているかを検討する。	
	【予習】　民法第１７７条に定められている、不動産取引の対抗要件について理解しておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分～１２０分
第7回	なぜ人は犯罪を犯すのか ・具体的事例をとおして、犯罪とは何か、刑罰とは何か、なぜ人は犯罪を犯すのか、について検討する。	
	【予習】　刑法総論の該当箇所を読み、内容を理解しておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分～１２０分
第8回	犯罪の成立要件 ・具体的事例をとおして、犯罪の成立要件は何か、について検討する。	
	【予習】　刑法総論の該当箇所を読み、内容を理解しておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分～１２０分
第9回	死刑制度について ・死刑判決の判例をとおして、死刑制度の是非について検討する。	
	【予習】　死刑判決の判例を読み、内容を理解しておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分

第10回	判例研究 ・具体的な裁判例をとおして、その事件の争点や問題点などについて検討する。	
	【予習】　題材となる判例を読み、内容を理解しておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分
第11回	判例研究 ・具体的な裁判例をとおして、その事件の争点や問題点などについて検討する。	
	【予習】　題材となる判例を読み、内容を理解しておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分
第12回	判例研究 ・具体的な裁判例をとおして、その事件の争点や問題点などについて検討する。	
	【予習】　題材となる判例を読み、内容を理解しておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分
第13回	判例研究 ・具体的な裁判例をとおして、その事件の争点や問題点などについて検討する。	
	【予習】　題材となる判例を読み、内容を理解しておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分
第14回	事実認定 ・裁判において必要不可欠な事実認定について検討する。	
	【予習】　事実認定について書かれたテキストを読み、内容を理解しておく。 【復習】　次回行う裁判員裁判の模擬評議を有意義に行えるよう、事実認定とは何かという点について確認をしておく。	６０分
第15回	裁判員裁判の模擬評議 ・教材用DVDを使い、裁判員裁判の模擬評議を行う。	
	【予習】　模擬評議を行う事件の概要、争点などを理解しておく。	６０分

授業の方法

　与えられた題材をもとに受講者全員で、議論・検討をして頂きます。原則として講義形式はとりません。また、特に報告担当者も定めませんが毎回必ず一人１回は発言するようにしてもらいます。
　具体的な事例を取り混ぜながら、問題点や着目すべき点などについて、意見を出してもらいます。そして、それが法理論とどのように関係しているかについて、全員で検討していきます。また、法律実務において欠くことのできない事実認定についても触れていきます。
　難しいと思われがちな法律について、できるだけわかりやすく説明し、有意義な議論ができるように授業を進めていきます。

成績評価の方法

授業中の発言や質問など授業への積極的な参加による総合評価。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その達成度による評価する。
①　自分の意見を正しく主張できるか。
②　他人の意見に真摯に耳を傾けられるか。
③　授業に積極的に参加してるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありませんが、主要六法についてはある程度知識があった方がより理解が深まると思います。特に、既に学んだ科目については、予備知識を持ってもらうことが望ましいです。

テキスト

特にありません。

参考書

必要に応じて指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。随時、電子メールで受け付ける。

科目名	（法律）演習ＩＩＢ		
教員名	中嶋　靖史		
科目ナンバー	1071415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

この授業では、法理論が実際の社会生活でどのように実践されているかを知ることによって、法律をより身近なものに感じながら、法理論の理解を深めてもらうことを目的とします。
演習ＩＡで学んだことを踏まえ、法律をさらに身近なものに感じてもらうため、受講生が選んだ判例などを題材として全員で議論します。
夏休み中に実際の刑事裁判を傍聴します。
また、裁判官役、検察官役、弁護人役のいずれかを担当し、刑事模擬裁判を体験してもらいます。
このように、実際に社会で起きている事件について考えてもらったり、刑事模擬裁判を体験したりすることによって、法律学が社会の中でどのように役立っているのか、法律は身近で楽しいものなんだということを学んでもらいます。
受講者全員で、議論・検討するにあたり、自分の意見を主張する、他人の意見に耳を傾ける、ということを通じて、コミュニケーション能力を養います。

到達目標

①　法律を身近なものに感じ、法律を勉強することの楽しさを知る。
②　自分の意見を主張する、他人の意見に耳を傾けるといういわゆるコミュニケーション能力を身につける。
③　視野を広くし、物事を多角的に見ることができるような能力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	裁判傍聴の報告 ・夏休みに傍聴した刑事裁判の内容を報告し、問題点などを検討する。	
	【予習・復習】　傍聴した裁判の内容を理解しておく。また、刑事裁判手続きについても理解しておく。	６０分
第2回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】　発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分～１２０分
第3回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】　発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分～１２０分

第4回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】　発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分～１２０分
第5回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】　発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分～１２０分
第6回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】　発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分～１２０分
第7回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】　発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分～１２０分
第8回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】　発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分～１２０分
第9回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】　発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分～１２０分

第10回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】　発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分～１２０分
第11回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】　発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分～１２０分
第12回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】　発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】　演習で検討したことが理解できているか確認する。	６０分～１２０分
第13回	刑事模擬裁判事前指導その１ ・刑事模擬裁判全般について、事件の概要、争点、刑事裁判手続きについて、検討する。	
	【予習】　刑事模擬裁判のシナリオを読み、内容を理解しておく。 【復習】　次回行う模擬裁判の準備を有意義に行えるよう、内容を確認をしておく。	６０分～１２０分
第14回	刑事模擬裁判事前指導その２ ・裁判官、検察官、弁護人それぞれの役割ごとに分かれ、模擬裁判の準備を行う。	
	【予習】　刑事模擬裁判のシナリオを読み、内容を理解しておく。 【復習】　次回行う模擬裁判を有意義に行えるよう、内容を確認をしておく。	６０分～１２０分
第15回	刑事模擬裁判本番 ・法科大学院の法廷教室を使い刑事模擬裁判を行う。	
	【予習】　有意義な模擬裁判ができるよう事件の概要、争点などを理解しておく。 【復習】　刑事裁判手続きについて確認をしておく。	６０分～１２０分

授業の方法

与えられた題材をもとに受講者全員で、議論・検討をする点、講義形式をとらない点は、ⅡＡと変わりませんが、ⅡＢでは、受講者に題材を提供してもらいます。題材提供者には、まず最初に題材の紹介、問題点の提起などを発表してもらい、その後全員で検討します。その際題材提供者には、司会進行もやってもらい、他の受講者には必ず１回は発言するようにしてもらいます。

具体的な事例を取り混ぜながら、問題点や着目すべき点などについて、意見を出してもらいます。そして、それが法理論とどのように関係しているかについて、全員で検討していきます。また、刑事裁判を傍聴し、模擬裁判を行うことによって、刑事裁判を実際に体験してもらいます。

難しいと思われがちな法律について、できるだけわかりやすく説明し、有意義な議論ができるように授業を進めていきます。

成績評価の方法

授業中の発言や質問など授業への積極的な参加による総合評価。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その達成度による評価する。
①　自分の意見を正しく主張できるか。
②　他人の意見に真摯に耳を傾けられるか。
③　授業に積極的に参加してるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありませんが、主要六法についてはある程度知識があった方がより理解が深まると思います。特に、既に学んだ科目については、予備知識を持ってもらうことが望ましいです。

テキスト

特にありません。

参考書

必要に応じて指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。随時、電子メールで受け付ける。

科目名	（法律）演習ＩＩＡ　（英文を読む・初級憲法）		
教員名	藤井　樹也		
科目ナンバー	1071415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

【テーマ】英語文献を使用して憲法を学びます。

＊ 昨年のゼミ生募集では、是非ゼミに来ていただきたいと思った方が志望書を提出してくださっていたにもかかわらず、複数学年の合併開講だったため厳しい人数制限に阻まれ、すべての方のご要望にお応えすることができませんでした。皆さんに大変残念な思いをさせてしまい、本当に申し訳ありませんでした。私の大失策であり今世紀最大の痛恨事です。そこで今回はこの教訓を生かし、合併開講を解消して各学年別々にゼミを開講することによって、少しでも多くの皆さんに学習の機会を提供するよう努めたいと思います。お食事会などは全ゼミ合同で行い、ひき続き学年を超えた交流の機会も設けるつもりです。どうかご検討いただければ幸いです。

【概要】憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式によります。これは、英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し解明してゆく方式です。基本的には前年度の方式を踏襲し、3～4回に1回のペースで全員参加型・脱線大歓迎の調査日をはさみます。「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→以後同様のペースで進行いたします。

＊ 「演習II A」と「演習II B」を通年セットで履修してください。

到達目標

DP1（教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の2点を到達目標とします。
①憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになること。
②英語文献を手がかりに憲法の諸問題を調査・検討できるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明し、役割分担などを決定します。	
	【準備】このシラバス（またはこの授業の部分のコピー）を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 ＊ 紙資料は配布しません。	準備30分 復習30分
第2回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 *紙資料は配布しません。 ** テキストのほか、英語辞書や六法など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。 *** この授業では、勉学目的での携帯端末の使用が認められます。各自有効活用して、学習の効率化と荷物の軽量化を図ってください。	準備30分 復習30分
第3回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第4回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第5回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第6回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分

第7回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第8回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第9回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第10回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第11回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第12回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第13回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第14回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第15回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分

授業の方法

・原則として「授業の計画・内容」の順序に従い、「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式、「OCEAN'S ELEVEN」方式、「3分間プレゼンテイション」を活用し、「アクティヴ・ラーニング」を意識して授業を進めます。

＊「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式
・英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し解明してゆく方式です。3～4回に1回のペースで全員参加型・脱線大歓迎の調査日をはさみます。「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→（以下同様）のペースで進行いたします。
・「超遅読」の日には、憲法に関する英語文献を全員で、一文一文ゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めます。1回の授業で1ページも進まないことがあるかもしれません。もちろん、全く気にする必要はありません。
・「自由調査」の日には、各自の関心のおもむくまま、全員の知恵を結集して関連問題・派生問題を調べます。大脱線・こじつけ大歓迎です。ユニークで個性的な人材を歓迎します。いつのまにか元の英文からかけ離れた内容に熱中しているかもしれません。もちろん、一切気にする必要はありません。調べたことが何の役に立つのか分からなくなるかもしれません。もちろん、金輪際気にする必要はありません。

＊「OCEAN'S ELEVEN」方式
・各自が得意分野で長所を発揮し、役割分担と協力によりさまざまな問題を解明します。全員に活躍の場があるゼミを目指します。

＊「3分間プレゼンテイション」
・全員が最低1回ずつプレゼンテイションを行います。全員の負担が均等・適正になるよう、内容や頻度を人数に合わせて調整します。

成績評価の方法

・平常点：100%
・授業参加を重視します。欠席はマイナス評価の対象になります。
・各学期につき欠席5回を超えた場合、不可とします。
・欠席が3回以下の場合の最高評価は「S」、欠席が3.5回以上5回以下の場合の最高評価は「B」、欠席が5回を超えた場合の評価は「F」となります。
・遅刻・早退は、1回で欠席1/2回、2回で欠席1回と計算します。
・開始後30分経過以降に来た場合は遅刻、60分経過以降に来た場合は遅刻でなく欠席とします。また、開始後60分経過以前に帰った場合は早退、開始後30分経過以前に帰った場合は早退でなく欠席とします。
・30分間を超えて中座した場合には遅刻・早退と同じ取扱い（欠席1/2回分）とし、60分間を超えて中座した場合には欠席とします。ただし、図書館に書籍を借り出しにゆく係として不在になった時間のように、ゼミでの学習のために必要となる不在時間については、不利益取扱いの対象から除外します。
・「全部いた出席」のほうが「一部いなかった出席」よりもプラス評価の度合いが大きくなります。また、「来た欠席」のほうが「来なかった欠席」よりもマイナス評価の度合いが小さくなります。
・インフルエンザなどの伝染性疾患、教育実習、大規模災害などの特別事情がある場合には、普段の列車遅延や風邪による欠席とは異なる配慮をいたします。以上のほか、個別の事情に応じて相応の配慮をいたしますので、その都度ご相談ください。
・「欠席5回を超えると不可」ということは、「5回までなら欠席してもよい」ということにもなりますが、授業終盤に風邪などにより本当に必要となる欠席ができなくならないよう、1～2回分の権利を温存しておくことを、（老婆心ながら）お勧めいたします。
・この授業ではゼミ生による「海外遊学」を奨励します。遊びのための海外旅行であっても有意義な学習体験と認定できる場合には、プラス評価の対象として考慮いたします。

＊「課外活動のサポート」
・部活などの都合で配当時限の出席が困難になった方には、別の時間帯の他学年ゼミに飛び入り参加して出席の埋め合わせとする措置を検討いたします。「一人では心細いのでお友達と一緒に飛び入り参加したい」というご要望も含め、どうぞあきらめずにご相談ください。

＊「出席ポイント2倍day」
・多くの方が学校に来るのが億劫になりがちな土曜・祝日授業日に出席した方は、なにがしかの見返りがあってしかるべきだと感じている気配があります。そこで、このような日に出席した方については、出席2回分と計算いたします。つまり欠席1回分が帳消しになります。
・どういうわけか全体の出席率がきわめて低い日が、各学期1～2回あります。悪天候などが原因であるようですが、それだけでもないようです。そこで、このような日に出席した方についても、出席2回分と計算することにいたします。

＊出欠の計算についてのQ&A
Q. 私的な娯楽のために欠席する場合、そのことを連絡するとマイナスになりますか？
A. そういう人はわりと好きですよ。欠席は欠席ですが。無断欠席のほうがマイナス度は大きいですね。

Q. 海外旅行のため15回全部欠席しました。単位をもらえますか？
A. さすがにこの場合は平常点不足となり、成績は「F」になるでしょう。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠いたします。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

・次の点に着目し、その達成度により評価します。
①憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになったか。
②英語文献を手がかりに憲法の諸問題を調査・検討できるようになったか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

【先修科目】
・憲法I
【関連科目】
・憲法II
・LE II・III（読んで書く・憲法判例）

テキスト

授業で必要になる文献は、こちらで用意いたしますので、どうぞご心配なく。参考書欄に掲げた英語文献を中心に講読する予定です。

＊このほか、英語辞書、六法、判例集、専門書など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。
(1) 英語辞書は任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）のアプリ、オライン辞書でも差し支えありません。
(2) 六法は、『有斐閣 ポケット六法』のほか、「有斐閣 判例六法」、「三省堂 模範六法」などのアプリでも差し支えありません。

参考書

SHIGENORI MATSUI, THE CONSTITUTION OF JAPAN: A CONTEXTUAL ANALYSIS （2011, HART PUBLISHING）
PERCY R. LUNEY, JR. & KAZUYUKI TAKAHASHI ED., JAPANESE CONSTITUTIONAL LAW (1993, UNIVERSITY OF TOKYO PRESS)
長谷部恭男ほか編『憲法判例百選I・II（第6版）』（2013、有斐閣）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知いたします。

科目名	（法律）演習IIＢ　（英文を読む・初級憲法）		
教員名	藤井　樹也		
科目ナンバー	1071415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

【テーマ】英語文献を使用して憲法を学びます。

＊ 昨年のゼミ生募集では、是非ゼミに来ていただきたいと思った方が志望書を提出してくださっていたにもかかわらず、複数学年の合併開講だったため厳しい人数制限に阻まれ、すべての方のご要望にお応えすることができませんでした。皆さんに大変残念な思いをさせてしまい、本当に申し訳ありませんでした。私の大失策であり今世紀最大の痛恨事です。そこで今回はこの教訓を生かし、合併開講を解消して各学年別々にゼミを開講することによって、少しでも多くの皆さんに学習の機会を提供するよう努めたいと思います。お食事会などは全ゼミ合同で行い、ひき続き学年を超えた交流の機会も設けるつもりです。どうかご検討いただければ幸いです。

【概要】憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式によります。これは、英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し解明してゆく方式です。基本的には前年度の方式を踏襲し、3～4回に1回のペースで全員参加型・脱線大歓迎の調査日をはさみます。「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→以後同様のペースで進行いたします。

＊ 「演習II A」と「演習II B」を通年セットで履修してください。

到達目標

DP1（教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の2点を到達目標とします。
①憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになること。
②英語文献を手がかりに憲法の諸問題を調査・検討できるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明し、役割分担などを決定します。	
	【準備】このシラバス（またはこの授業の部分のコピー）を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 ＊ 紙資料は配布しません。	準備30分 復習30分
第2回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 *紙資料は配布しません。 ** テキストのほか、英語辞書や六法など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。 *** この授業では、勉学目的での携帯端末の使用が認められます。各自有効活用して、学習の効率化と荷物の軽量化を図ってください。	準備30分 復習30分
第3回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第4回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分

第5回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第6回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第7回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第8回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第9回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第10回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第11回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第12回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第13回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第14回	憲法の課題　（超遅読） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分
第15回	憲法の課題　（自由調査） ・憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。	準備30分 復習30分

授業の方法

・原則として「授業の計画・内容」の順序に従い、「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式、「OCEAN'S ELEVEN」方式、「3分間プレゼンテイション」を活用し、「アクティヴ・ラーニング」を意識して授業を進めます。

＊「超スロー・リーディング＆随時脱線」方式
・英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し解明してゆく方式です。3～4回に1回のペースで全員参加型・脱線大歓迎の調査日をはさみます。「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→「超遅読」（2～3回）→「自由調査」（1回）→（以下同様）のペースで進行いたします。
・「超遅読」の日には、憲法に関する英語文献を全員で、一文一文ゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めます。1回の授業で1ページも進まないことがあるかもしれません。もちろん、全く気にする必要はありません。
・「自由調査」の日には、各自の関心のおもむくまま、全員の知恵を結集して関連問題・派生問題を調べます。大脱線・こじつけ大歓迎です。ユニークで個性的な人材を歓迎します。いつのまにか元の英文からかけ離れた内容に熱中しているかもしれません。もちろん、一切気にする必要はありません。調べたことが何の役に立つのか分からなくなるかもしれません。もちろん、金輪際気にする必要はありません。

＊「OCEAN'S ELEVEN」方式
・各自が得意分野で長所を発揮し、役割分担と協力によりさまざまな問題を解明します。全員に活躍の場があるゼミを目指します。

＊「3分間プレゼンテイション」
・全員が最低1回ずつプレゼンテイションを行います。全員の負担が均等・適正になるよう、内容や頻度を人数に合わせて調整します。

成績評価の方法

・平常点：100%
・授業参加を重視します。欠席はマイナス評価の対象になります。
・各学期につき欠席5回を超えた場合、不可とします。
・欠席が3回以下の場合の最高評価は「S」、欠席が3.5回以上5回以下の場合の最高評価は「B」、欠席が5回を超えた場合の評価は「F」となります。
・遅刻・早退は、1回で欠席1/2回、2回で欠席1回と計算します。
・開始後30分経過以降に来た場合は遅刻、60分経過以降に来た場合は遅刻でなく欠席とします。また、開始後60分経過以前に帰った場合は早退、開始後30分経過以前に帰った場合は早退でなく欠席とします。
・30分間を超えて中座した場合には遅刻・早退と同じ取扱い（欠席1/2回分）とし、60分間を超えて中座した場合には欠席とします。ただし、図書館に書籍を借り出しにゆく係として不在になった時間のように、ゼミでの学習のために必要となる不在時間については、不利益取扱いの対象から除外します。
・「全部いた出席」のほうが「一部いなかった出席」よりもプラス評価の度合いが大きくなります。また、「来た欠席」のほうが「来なかった欠席」よりもマイナス評価の度合いが小さくなります。
・インフルエンザなどの伝染性疾患、教育実習、大規模災害などの特別事情がある場合には、普段の列車遅延や風邪による欠席とは異なる配慮をいたします。以上のほか、個別の事情に応じて相応の配慮をいたしますので、その都度ご相談ください。
・「欠席5回を超えると不可」ということは、「5回までなら欠席してもよい」ということにもなりますが、授業終盤に風邪などにより本当に必要となる欠席ができなくならないよう、1～2回分の権利を温存しておくことを、（老婆心ながら）お勧めいたします。
・この授業ではゼミ生による「海外遊学」を奨励します。遊びのための海外旅行であっても有意義な学習体験と認定できる場合には、プラス評価の対象として考慮いたします。

＊「課外活動のサポート」
・部活などの都合で配当時限の出席が困難になった方には、別の時間帯の他学年ゼミに飛び入り参加して出席の埋め合わせとする措置を検討いたします。「一人では心細いのでお友達と一緒に飛び入り参加したい」というご要望も含め、どうぞあきらめずにご相談ください。

＊「出席ポイント2倍day」
・多くの方が学校に来るのが億劫になりがちな土曜・祝日授業日に出席した方は、なにがしかの見返りがあってしかるべきだと感じている気配があります。そこで、このような日に出席した方については、出席2回分と計算いたします。つまり欠席1回分が帳消しになります。
・どういうわけか全体の出席率がきわめて低い日が、各学期1～2回あります。悪天候などが原因であるようですが、それだけでもないようです。そこで、このような日に出席した方についても、出席2回分と計算することにいたします。

＊出欠の計算についてのQ&A
Q. 私的な娯楽のために欠席する場合、そのことを連絡するとマイナスになりますか？
A. そういう人はわりと好きですよ。欠席は欠席ですが。無断欠席のほうがマイナス度は大きいですね。

Q. 海外旅行のため15回全部欠席しました。単位をもらえますか？
A. さすがにこの場合は平常点不足となり、成績は「F」になるでしょう。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠いたします。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

・次の点に着目し、その達成度により評価します。
①憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになったか。
②英語文献を手がかりに憲法の諸問題を調査・検討できるようになったか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

【先修科目】
・憲法I
【関連科目】
・憲法II
・LE II・III（読んで書く・憲法判例）

＊憲法の「LE科目」について
・前期に、『憲法判例百選』を読むLE科目「読んで書く・憲法判例」（2単位）を開講いたします。2年次生の「LE II」、3年次生の「LE III」の合併開講で、4年次生も「LEII」を受講登録することができます。ゼミとの並行履修を歓迎いたします。各自の負担が過大にならないよう十分に配慮し、一授業に全エネルギーを吸い取られた抜け殻になってしまわないよう工夫いたします。こちらにつきましても、よろしくご愛顧ください。

テキスト
授業で必要になる文献は、こちらで用意いたしますので、どうぞご心配なく。参考書欄に掲げた英語文献を中心に講読する予定です。 * このほか、英語辞書、六法、判例集、専門書など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。 (1) 英語辞書は任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）のアプリ、オライン辞書でも差し支えありません。 (2) 六法は、『有斐閣 ポケット六法』のほか、「有斐閣 判例六法」、「三省堂 模範六法」などのアプリでも差し支えありません。
参考書
SHIGENORI MATSUI, THE CONSTITUTION OF JAPAN: A CONTEXTUAL ANALYSIS （2011, HART PUBLISHING） PERCY R. LUNEY, JR. & KAZUYUKI TAKAHASHI ED., JAPANESE CONSTITUTIONAL LAW (1993, UNIVERSITY OF TOKYO PRESS) 長谷部恭男ほか編『憲法判例百選I・II（第6版）』（2013、有斐閣）
質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知いたします。

科目名	（法律）演習ＩＩＡ		
教員名	竹村　眞史		
科目ナンバー	1071415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

平成23年度以降の各年度の重要判例解説（ジュリスト）に搭載された刑法・刑事訴訟法の重要判例の研究・理解

到達目標

それぞれの判例の持つ意義を理解するとともに，その射程距離についても把握する

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス　及び　平成23年度重要判例のうち 刑法　No.４ 刑事訴訟法　No.１ を研究する	
	第1回は，ガイダンス及び判例の読み方を中心とし，何が問題なのかの視点をもってもらうことを目標とするので，それに応じた準備をされたい 第2回以降はレポーターを指定し，発表もしてもらう	該当箇所の予習で計100分程度
第2回	平成23年度重要判例のうち 刑法　No.２ 刑事訴訟法　No.４ を研究する	
	担当レポーターの発表を踏まえ，問題点について討論し，理解を深めるので，それに応じた準備をされたい	同上 ただし，レポーターは120分程度
第3回	平成24年度重要判例のうち 刑法　No.２ 刑事訴訟法　No.１ を研究する	
	同上	同上

第4回	平成25年度重要判例のうち 刑法　No.７ 刑事訴訟法　No.４ を研究する	
	同上	同上
第5回	平成25年度重要判例のうち 刑法　No.８ 刑事訴訟法　No.２ を研究する	
	同上	同上
第6回	平成26年度重要判例のうち 刑法　No.１ 刑事訴訟法　No.４ を研究する	
	同上	同上
第7回	平成26年度重要判例のうち 刑法　No.３ 刑事訴訟法　No.６ を研究する	
	同上	同上
第8回	平成27年度重要判例のうち 刑法　No.１ 刑事訴訟法　No.１ を研究する	
	同上	同上
第9回	平成27年度重要判例のうち 刑法　No.７ 刑事訴訟法　No.４ を研究する	
	同上	同上

第10回	平成28年度重要判例のうち 刑法　No.１ 刑事訴訟法　No.１ を研究する	
	同上	同上
第11回	平成28年度重要判例のうち 刑法　No.３ 刑事訴訟法　No.４ を研究する	
	同上	同上
第12回	平成29年度重要判例のうち 刑法　No.１ 刑事訴訟法　No.１ を研究する	
	同上	同上
第13回	平成29年度重要判例のうち 刑法　No.６ 刑事訴訟法　No.２ を研究する	
	同上	同上
第14回	平成３0年度重要判例のうち 刑法　刑事訴訟法　の適当な判例を研究する	
	同上	同上
第15回	同上	
	同上	同上

授業の方法

第1回はガイダンス及び判例研究の仕方，発表の仕方等をレクチャーするが，第2回以降はレポーターを決め，指定判例について発表をしてもらうとともに，それをふまえた討論をし，判例の理解を深める
その間，アトランダムに質問をし，それにたいする回答を求める予定
※　該当判例についてはコピーを渡す予定

成績評価の方法

レポートの仕方，発表の仕方，質疑応答の内容等を勘案して評価する
概ね　レポート（発表含む）50点，質疑応答50点　の配点とする

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

刑法総論，刑法各論，刑事訴訟法の概説本程度の知識

テキスト

平成23年度以降のジュリスト重要判例解説

参考書

刑法総論，刑法各論，刑事訴訟法の基本書

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIB		
教員名	竹村　眞史		
科目ナンバー	1071415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

平成１６年度以降の各年度の重要判例解説（ジュリスト）に搭載された刑法・刑事訴訟法の重要判例の研究・理解

到達目標

それぞれの判例の持つ意義を理解するとともに，その射程距離についても把握する

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	平成１６年度重要判例のうち 刑法　No.３ 刑事訴訟法　No.２ を研究する	
	第１回はガイダンス及び判例の読み方を中心とし，何が問題なのかの視点をもってもらうことを目標とするので，それに応じた準備をされたい 第２回以降はレポーターを指定し，発表もしてもらう	該当箇所の予習で計１００分程度
第2回	平成１７年度重要判例のうち 刑法　No.７ 刑事訴訟法　No.１ を研究する	
	担当レポーターの発表をふまえ，問題点について討論し，理解を深めるので，それに応じた準備をされたい	同上 ただし，レポーターは１２０分程度
第3回	平成１８年度重要判例のうち 刑法　No.３ 刑事訴訟法　No.１ を研究する	
	同上	同上

第4回	平成１９年度重要判例のうち 刑法　No.９ 刑事訴訟法　No.１ を研究する	
	同上	同上
第5回	平成２０年度重要判例解説のうち 刑法　No.１ 刑事訴訟法　No.１ を研究する	
	同上	同上
第6回	平成２１年度重要判例のうち 刑法　No.２ 刑事訴訟法　No.１ を研究する	
	同上	同上
第7回	平成２２年度重要判例のうち 刑法　No.４ 刑事訴訟法　No.５ を研究する	
	同上	同上
第8回	平成２３年度重要判例のうち 刑法　No.３ 刑事訴訟法　No.６ を研究する	
	同上	同上
第9回	平成２４年度重要判例のうち 刑法　No.６ 刑事訴訟法　No.４ を研究する	
	同上	同上

第10回	平成２５年度重要判例のうち 刑法　No.６ 刑事訴訟法　No.３ を研究する	
	同上	同上
第11回	平成２６年度重要判例のうち 刑法　No.５ 刑事訴訟法　No.８ を研究する	
	同上	同上
第12回	平成２７年度重要判例のうち 刑法　No.６ 刑事訴訟法　No.５ を研究する	
	同上	同上
第13回	平成２８年度重要判例のうち 刑法　No.９ 刑事訴訟法　No.２ を研究する	
	同上	同上
第14回	平成２９年重要判例のうち 刑法　No.２ 刑事訴訟法　No.４ を研究する	
	同上	同上
第15回	平成３０年度重要判例のうち 刑法　刑事訴訟法　の適当な判例を研究する	
	同上	同上

授業の方法

第１回はガイダンス及び判例研究の仕方，発表の仕方等をレクチャーするが，第２回以降はレポーターを決め，指定判例について発表をしてもらうとともに，それをふまえた討論をし，判例の理解を深める
その間，アトランダムに質問し，それに対する回答を求める予定である
※　該当判例はコピーを渡す予定

成績評価の方法

レポートの仕方，発表の仕方，質疑応答の内容等を勘案して評価する
概ね　レポート（発表含む）５０点，質疑応答５０点　の配点とする

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

刑法総論，刑法各論，刑事訴訟法の概説本程度の知識

テキスト

平成１６年度以降のジュリスト重要判例解説

参考書

刑法総論，刑法各論，刑事訴訟法の基本書

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習ＩＩＡ		
教員名	上原　由起夫		
科目ナンバー	1071415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

民法典という膨大な法典の中の財産法分野の民法総則と物権法を対象として、判例・学説を徹底的に学修する。

到達目標

法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けていること、個人の権利の保障に配慮しながら、不斷に変化している社会における多様な利害の調整や紛争の解決に臨機応変に寄与できるリーガルマインドとリーダーシップを身に付けていることを到達目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス　　演習の内容、進め方、予習・復習の仕方等を説明する。	
	シラバスを読んで、演習の進め方を理解しておくこと。	30
第2回	判例に取り組む。	
	事実の概要と判旨を熟読し、課題が確実に解決できるように確認する。	60
第3回	同上	
	同上	60

第4回	同上	
	同上	60
第5回	同上	
	同上	60
第6回	同上	
	同上	60
第7回	同上	
	同上	60
第8回	同上	
	同上	60
第9回	同上	
	同上	60

第10回	同上	
	同上	60
第11回	同上	
	同上	60
第12回	同上	
	同上	60
第13回	同上	
	同上	60
第14回	同上	
	同上	60
第15回	振り返り　演習全般を振り返り、改善点について学修する。	
	疑問点を整理して、解決に務めること。	90

授業の方法

予め決められた報告者が、判例の事実の概要と判旨について報告し、参加者全員で議論する。

成績評価の方法

報告者の報告を６０%、授業中の発言、質問など授業への積極的な参加を４０%とする総合評価による。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

必要な予備知識は今までの知識を総動員することである。国語力は大事である。

テキスト

民法判例百選Ⅰ総則・物権（８版）有斐閣

参考書

毎回、適切な参考文献を示す。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIB		
教員名	上原　由起夫		
科目ナンバー	1071415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

民法典中の債権法の分野を対象として、判例・学説を学修する。民法の大改正がなされたので、注意が必要である。

到達目標

法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けていること、個人の権利の保障に配慮しながら、不斷に変化している社会における多様な利害の調整や紛争の解決に臨機応変に寄与できるリーガルマインドとリーダーシップを身に付けていることを到達目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス　演習の内容、進め方、予習・復習の仕方等を説明する。	
	シラバスをよく読んで演習の進め方を理解しておく。	20
第2回	報告者が、事実の概要、判旨を説明するので、集中して聴くこと。	
	事実の概要、判旨を予習しておくこと。	60
第3回	同上	
	同上	60

第4回	同上	
	同上	60
第5回	同上	
	同上	60
第6回	同上	
	同上	60
第7回	同上	
	同上	60
第8回	同上	
	同上	60
第9回	同上	
	同上	60

第10回	同上	
	同上	60
第11回	同上	
	同上	60
第12回	同上	
	同上	60
第13回	同上	
	同上	60
第14回	同上	
	同上	60
第15回	振り返り　演習全般を振り返り、改善点について学修する。	
	予め、疑問点を整理しておくこと。	90

授業の方法

報告者が、事実の概要、判旨について説明するので、参加者は、それについて質問をし、活発な議論になることが期待される。

成績評価の方法

報告を６０%、授業中の発言や質問など授業への積極的な参加を４０%とする総合評価による。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

国語の力が大事である。

テキスト

民法判例百選Ⅱ債権（８版）有斐閣

参考書

毎回、適切な参考文献を示す。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習ＩＩＡ　（フランス語文献講読）		
教員名	高橋　朋子		
科目ナンバー	1S71415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：フランス家族法
概要：フランス家族法を学びつつ、フランス語を勉強する。

到達目標

DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、フランス語を学習しつつ、フランス家族法を一定程度理解できるようになることを到達目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス。以下の内容は変更の可能性がある。	
	特になし。	0分
第2回	日本語の論文＋BOREL,　Le nom de FAMILLE, p.32	
	課題論文を読んでくること。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第3回	日本語の論文＋同書, p.33-34	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。

第4回	日本語の論文＋同書ｐ.34-35	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第5回	日本語の論文＋同書ｐ.35-ｐ.36	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第6回	日本語の論文＋同書ｐ.36-37	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第7回	日本語の論文＋同書ｐ.37 - 38	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第8回	日本語の論文＋同書ｐ.38 - 39	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第9回	日本語の論文＋同書p.39 - 40	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。

第10回	日本語の論文＋同書p.40 - 41	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第11回	日本語の論文＋同書p.41 - 42	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第12回	日本語の論文＋同書p.42-43	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第13回	日本語の論文＋同書ｐ.43-44	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第14回	日本語の論文＋同書ｐ.44-45	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第15回	日本語の論文＋同書ｐ.45-46	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。

授業の方法
分担を決めて家族法関連の論文とフランス語の文献を読んでいく。

成績評価の方法
報告内容、質疑応答の内容、出席等の平常点によって判断する。
正当な理由のない欠席が多い者、遅刻の多い者、授業中の態度の悪い者には単位を与えない。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目
フランス語やフランス法に関心のある者を対象とする。
フランス語がある程度読めること。

テキスト
以下のテキストを予定しているが、変更の可能性もある。初回にテキストを提示する。
Jean-Philippe BOREL,　Le nom de FAMILLE,territorial　2013

参考書
木村健助『フランス法の氏名』1977年
Jacques　MASSIP, Le nom de FAMILLE,　DEFRENOIS　2005
Ghislaine JEANNOT-PAGES,Au　Nom　du　p?re, Pulim　2008

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	（法律）演習IIB		
教員名	高部　道彦		
科目ナンバー	1071415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

政府が法曹養成制度の具体的改革案を示すなど，法曹養成を取り巻く環境は大きく変化しようとしている。本演習は，将来の進路の選択肢として法曹を志望する諸君を対象に，これまでの法科大学院における指導経験を生かし，刑法を通じて諸君の法的思考をブラッシュアップするきっかけとなるものとしたいと考えている。

到達目標

刑法は，人の処罰を内容としているため，法律科目の中でも，特にその論理性が要求される科目である。諸君が，本演習を通じて，法曹となるために必要な法的思考（考え方の道筋）の一端を身につけてくれるよう願っている。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス	
	学生諸君の授業に対する要望等を聴取する	なし
第2回	刑法総論：実行行為	
	教科書第1講，第2講	60分
第3回	刑法総論：因果関係	
	教科書第3講	60分

第4回	刑法総論：不作為犯	
	教科書第4講	60分
第5回	刑法総論：被害者の承諾	
	教科書第5講	60分
第6回	刑法総論：正当防衛	
	教科書第6講	60分
第7回	刑法総論：共同正犯と幇助	
	教科書第11稿	90分
第8回	刑法総論：間接正犯と教唆犯	
	教科書第12講	60分
第9回	刑法総論：共犯と離脱・錯誤	
	教科書第13講	60分

第10回	刑法各論：窃盗罪	
	教科書第17講	60分
第11回	刑法各論：強盗罪	
	教科書第18講	60分
第12回	刑法各論：詐欺罪	
	教科書第19講	60分
第13回	刑法各論：横領罪・背任罪	
	教科書第20講	60分
第14回	刑法各論：放火罪	
	教科書第21講	60分
第15回	刑法各論：文書偽造罪	
	教科書第22講	60分

授業の方法

事前に教科書を予習し，どこがわかっていて，どこがわからないかをある程度わかったうえで，授業に臨んで欲しい。
授業に慣れるに従い，法科大学院における基本的な授業方法である「双方向性授業」に近づけ，本演習において，活発な議論ができることを期待している。

成績評価の方法

平常点（授業における発表内容，出席状況等）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

刑法についての一応の基礎知識があることが望ましい。

テキスト

木村光江「演習刑法第2版」東京大学出版会

参考書

判例の読み方を修得する必要があるところ，適宜，判例等を配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	ＬＥＩ　（民法ＩＢ発展）		
教員名	塩澤　一洋		
科目ナンバー	1271415301	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：法的三段論法の習得

法律と事実との架け橋となる「法的三段論法」を習得します。法的三段論法とは、条文に表された「規範」を「事実」に適用する際に「三段論法」を展開する論理的な論述手順です。

法学部で行われる期末試験やレポート、そして司法試験の論述に至るまで、法的な主張はすべて法的三段論法によって論旨を展開することが必要です。法律の議論や論述はもとより、ビジネスや日常生活などに広く応用できる基礎的スキルです。「規範を定立し、事実を規範にあてはめ、結論を導く」ことによって、事実に法を適用します。民法IA、民法IBで身につけた法的思考力を基礎に、論述問題の演習をしながら、法的三段論法に沿って法律問題を論述し、議論するチカラを磨きましょう。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、①議論に積極的に参加、発言し、②の課題について各自論述文を起案した上でグループで検討を加えることにより、「論理的な文章表現と口頭表現ができるようになるとともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用できようになる」ことを到達目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	契約に関する事例問題の検討（問題はその場で考えていただくため、ここには記載いたしません。以下同じ）	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第2回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第3回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完

第4回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第5回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第6回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第7回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第8回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第9回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完

第10回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第11回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第12回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第13回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第14回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第15回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完

授業の方法

受講者の選考：受講者は、受講希望者の中から50名を上限として、受講志望理由書および『民法IA』の成績により選考します。詳しくは履修ガイダンスでの指示に従ってください。

授業の方法：論述とディスカッションです。私が投げかける様々な質問に対して個人で、あるいはグループで検討し、思考し、記述し、自分の考えを自主的、積極的に発言してください。その前提として、あらかじめ提示される課題を各自で論述し、各グループごとに検討すること（サブゼミ）が必要です。またWebの情報も積極的に使うためその使い方にも習熟していきますし、授業時間外の議論の場としても「Scrapbox」などのITを使います。Webに接続できる機器（Mac/iPhone/iPad/Android端末/Windows端末など）を持参してください。

成績評価の方法

クラスへの貢献および課題への取り組みによって評価します。論述すること、私が発する疑問に対して自己の見解を表明すること、他者の見解に対する意見を述べること、議論を深化させ発展させること、他者の理解に資すること。すべて貢献です。そのため毎回「発言回数」を記録し、加算していきます。また、与えられた課題に対して自分の見解を述べた書面を提出していただき、合わせて評価の対象とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法IA、民法IB

テキスト

・池田真朗他編『法学六法'19』信山社などの法令集

参考書

・池田真朗『スタートライン民法総論』日本評論社
・遠藤浩編『基本法コンメンタール・民法総則 第５版 新条文対照補訂版』日本評論社（2,625円）
・金子宏・新堂幸司・平井宜雄編集代表『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（またはそのアプリ）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	ＬＥII （民法II発展）		
教員名	塩澤　一洋		
科目ナンバー	1971415302	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：法的三段論法の実践

法律と事実との架け橋となる「法的三段論法」を実践しながら習得します。法的三段論法とは、条文に表された「規範」を「事実」に適用する際に「三段論法」を展開する論理的な論述手順です。

法学部で行われる期末試験やレポート、そして司法試験の論述に至るまで、法的な主張はすべて法的三段論法によって論旨を展開することが必要です。法律の議論や論述はもとより、ビジネスや日常生活などに広く応用できる基礎的スキルです。「規範を定立し、事実を規範にあてはめ、結論を導く」ことによって、事実に法を適用します。民法IA、民法IBで身につけた法的思考力を基礎に、論述問題の演習をしながら、法的三段論法に沿って法律問題を論述し、議論するチカラを磨きましょう。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、①議論に積極的に参加、発言し、②の課題について各自論述文を起案した上でグループで検討を加えることにより、「論理的な文章表現と口頭表現ができるようになるとともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用できようになる」ことを到達目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	契約に関する事例問題の検討（問題はその場で考えていただくため、ここには記載いたしません。以下同じ）	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第2回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第3回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完

第4回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第5回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第6回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第7回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第8回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第9回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完

第10回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第11回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第12回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第13回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第14回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第15回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完

授業の方法

論述とディスカッションです。法的三段論法の用いた論述力を磨くために法律文書の起案をします。私が投げかける様々な質問に対して個人で、あるいはグループで検討し、思考し、記述し、自分の考えを自主的、積極的に発言してください。その前提として、あらかじめ提示される課題を各自で論述し、各グループごとに検討すること（サブゼミ）が必要です。またWebの情報も積極的に使うためその使い方にも習熟していきますし、授業時間外の議論の場としても「Scrapbox」などのITを使います。Webに接続できる機器（Mac/iPhone/iPad/Android端末/Windows端末など）を持参してください。

成績評価の方法

クラスへの貢献および課題への取り組みによって評価します。論述すること、私が発する疑問に対して自己の見解を表明すること、他者の見解に対する意見を述べること、議論を深化させ発展させること、他者の理解に資すること。すべて貢献です。そのため毎回「発言回数」を記録し、加算していきます。また、与えられた課題に対して自分の見解を述べた書面を提出していただき、合わせて評価の対象とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法IA、民法IB、民法II

テキスト

・池田真朗他編『法学六法'19』信山社などの法令集

参考書

・池田真朗『スタートライン債権法』日本評論社
・遠藤浩編『基本法コンメンタール・民法総則 第５版 新条文対照補訂版』日本評論社（2,625円）
・遠藤浩・鎌田薫編『基本法コンメンタール（別冊法学セミナー） 物権 第5版 新条文対照補訂版』日本評論社（3,570円）
・遠藤浩編『基本法コンメンタール（別冊法学セミナー） 債権総論 第4版 新条文対照補訂版』日本評論社（2,310円）
・遠藤浩編『基本法コンメンタール（別冊法学セミナー） 債権各論1 契約 第4版 新条文対照補訂版』日本評論社（2,310円）
・金子宏・新堂幸司・平井宜雄編集代表『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（またはそのアプリ）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	ＬＥII （民法III発展）				
教員名	渕　史彦				
科目ナンバー	1A71415302			単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期		

テーマ・概要

民法IIIの講義範囲（＝契約各論・事務管理・不当利得・不法行為）に含まれる事項を素材として，問題演習形式の授業をおこなう。

法科大学院への進学や各種国家試験の受験を考えている人にとって，まず最初になすべきことは，正しい学習方法を身につけることである。この授業では，民法IIIの本体講義の復習・補習をおこないながら，上に挙げたような外部の試験にも対応可能な民法の勉強のしかたを学んでもらう。

【民法改正への対応について】

2017〔平成29〕年に成立した民法の大規模な改正により，本科目で扱われる範囲についても多くの条文が変更された。しかし，改正後の新規定はまだ施行されておらず（2020年4月1日施行予定），各種試験の過去問も現行規定を基準として出題されたものである。そのため，本科目では新旧両規定に目を配りながら授業を進めたい。

到達目標

ＤＰ２（課題の発見と解決）・ＤＰ５（表現力、発信力）・ＤＰ６（専門分野の知識・理解）を実現するため，次の4点を到達目標とする。

1. 代表的な体系書・コンメンタールなど，基本文献の具体的な書名と使い方に習熟しており，「わからないことを調べるには，どのような手順で，どのような資料にあたればよいか」を知っている。
2. 論述式の課題に対する答案作成を通じて，論理的で明晰な文章を書く力を身につけている。
3. 民法および関連法規の主要条文について，それが適用される典型的場面（事例）を挙げながら規定内容とその立法趣旨を説明できる。
4. 重要判例の事案の概要および理論的意義（どのような点に関する先例なのか，最高裁の理論的立場はどのようなものか）に注意しながら，判例法理の正確な姿を説明できる。
5. 法的ルールの内容をめぐり学説が対立する，いわゆる「論点」について，複数の見解それぞれがどのような論拠ないし理論に基づいているかを教科書や体系書の記述から読み取り，議論の対立点を自分で整理したうえで他人に説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	授業の進めかたなどの説明／民法IIの学習事項の確認	
	初回授業に向けての特別な予習は必要ないが，シラバスの内容をよく読んで，授業の進めかたの概要を理解しておくこと（授業終了後，次回授業までの宿題については，第2回以降の本欄記載内容を参照のこと）。	30分
第2回	売買契約の成立過程／買戻特約と再売買予約／売買当事者が負う基本的な債務	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第3回	売主の担保責任／贈与	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分

第4回	論述課題（第１回）の相互添削および解説	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第5回	賃貸借契約の成立／賃貸借当事者が負う基本的な債務／賃貸借の存続期間と更新／賃貸借の終了時に生ずる問題	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第6回	賃借権の対抗力／賃貸人の権利保護資格要件としての登記	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第7回	賃借権の譲渡・目的物の転貸をめぐる法律関係	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第8回	使用貸借／消費貸借／寄託	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第9回	請負／委任／組合／和解	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分

第10回	論述課題（第２回）の相互添削および解説	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第11回	事務管理	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第12回	民法709条の不法行為の成立要件／不法行為の基本的な効果／不法行為に基づく損害賠償請求権の性質と期間制限／逸失利益の算定をめぐる問題／損害賠償の減額事由	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第13回	特殊な不法行為類型	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第14回	共同不法行為／複数の損害賠償義務者をめぐる法律関係	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第15回	不当利得	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分

授業の方法

課題は原則としてすべて宿題とし，授業時間中には，課題の解説・講評および履修者の理解不足を補うための重点講義（受講者をランダムに指名しながら双方向的に進める）をおこなう。
論述式の課題は「Seikei Portal」のレポート提出機能を使って提出してもらう。提出された課題は受講者間で相互に添削・検討をおこなったのち，担当教員が添削して返却する。

成績評価の方法

学習内容の理解度（30%）・課題に対する積極的な取組み（30%）・授業への貢献度（40%）を総合して平常点で評価する（無断欠席があれば当然ながら評価は大幅に下がる）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

本発展講義の受講者数は最大30名程度を予定している。履修希望者が多い場合には，志望理由書および前期に開講される民法IIの成績を参照して選考をおこなうので，本発展講義の履修を希望する者は民法IIを履修しておくことが望ましい。
関連科目：民法ＩＡ・ＩＢ，民法II，民法III，ＬＥＩ（民法ＩＢ発展），ＬＥII（民法II発展）

テキスト

長谷部恭男ほか（編集代表）『有斐閣判例六法』2020年版（有斐閣，2019年10月刊行予定）

参考書

民法III（本体講義）のシラバスに掲げた参考書に加えて，各種試験を意識して勉強する際に手元にあると有用な書籍として以下のものを挙げておく。
我妻榮ほか『我妻・有泉コンメンタール民法 総則・物権・債権』第５版（日本評論社，2018年）978-4-535-52328-9
奥田昌道ほか（編）『判例講義民法II 債権』第２版（悠々社，2014年）978-4-86242-028-2
窪田充見・森田宏樹（編）『民法判例百選II 債権』第８版（有斐閣，2018年）978-4-641-11538-5
潮見佳男ほか（編著）『新・判例ハンドブック債権法II』（日本評論社，2018年）
978-4-535-00829-8

※これ以外の参考書については，開講時に案内する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	ＬＥII （読んで書く・憲法判例）		
教員名	藤井　樹也		
科目ナンバー	1B71415302	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

【テーマ】
憲法判例を読み、文章を書く作業を通じて諸問題を考えます。

＊ この授業は、2年次生の「LE II」、3年次生の「LE III」の合併開講です。4年次生も「LEII」を受講登録することができます。3年次生は「LE III」を選択してください。LE選抜コースに所属する3年次生にとって、「LE III」は必修科目となります。ゼミとの並行履修を歓迎いたします。また、「LE選抜コース」に所属しない一般の皆さんの履修を歓迎いたします。

【概要】
『憲法判例百選』を主教材として使用し、憲法判例の要旨と解説を読み、文章を書く作業を通じて諸問題を考えます。「憲法I」、「憲法II」の授業で省略した裁判例を中心に学びます。授業は「アクティヴ・ラーニング」を意識した演習形式で行います。予習でなく復習を重視します。毎回の授業を、①「読み書きタイム」、②「ディスカッション・タイム」、③「プレゼンテイション・タイム」の3部構成とします。

資格試験の対策を想定した特訓型の授業は、人によっては、一授業に全エネルギーを吸収されて自学の時間がなくなり、肝心の試験対策ができなくなるという本末転倒の結果を生んでしまうようです（もちろん、そうならない人もいることでしょう）。この授業では、学年に2～3人しかいない特別に意識の高い方だけのための授業形態でなく、部活・サークル活動、ボランティア活動やアルバイトをしている普通の学生の皆さんが一歩進んだ学習を思い立ったときに、課外活動と両立できるようなLE科目をめざしたいと思います。そのため、各自の負担が過大にならないよう十分に配慮し、知識を植えつける促成栽培型の授業でなく、じっくり力を養う実力涵養型の授業をめざします。課外活動を辞めなければならないような「出家型」のLE科目ではなく、普通の方が一歩進んだ学習を思い立ったときの受け皿を提供し、皆さんの選択肢を拡大したいと願っております。

＊ 「じっくり力を養う実力涵養型」のLE科目とは？
この授業は、以下のような方々にとって、新たな選択肢となることを想定しています。
・部活・サークル活動、ボランティア活動やアルバイトを辞めることなくLE科目と両立させたい、という方。
・ものすごく意識が高い種族ではなく、将来の進路も決めてないが、この分野にちょっと興味をもったので、一歩進んだ学習を試しに体験してみたい、という方。
・予習負担の重すぎる授業だと全精力を使い果たしてしまい、本来必要な勉強に手が回らなくなってしまいがちである、という方。
・将来もしかしたらあるかもしれない進学や資格試験に備え、今はじっくりと地力をつけておきたい、という方。
・最近の公務員採用では人物面が重視されるので、できれば課外活動を続けたい、という方。
・オープンな学生生活を継続し、バランス感覚を備えた専門家をめざしたい、という方。

その反面、以下のような皆様には、もしかするとご満足いただけないかもしれません。
・「スパルタ式特訓」を受けること自体が悦びである、という方。
・「修行僧型LEライフ」の深みに己の身を投げ入れてしまいたい、という方。
・資格試験突破という強固な目的意識を共有する、2～3名だけの同志グループを形成し、試験対策行動に没入したい、という方。
・資格試験の直前に、大量の知識を手っ取り早く詰め込む、夢の「暗記パン」のような授業、をお求めの方。

要するに、各人の好みの問題、合うか合わないかの問題であり、皆さんの選択肢を増やそうとしているだけであって、旧来の特訓教育の愛好家の方々を否定しようとする趣旨では決してありません。どうかそれぞれご自身の好みとニーズに適合した授業をご贔屓いただければ幸いです。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の2点を到達目標とします。
①憲法判例を読み、その内容を理解できるようになること。
②憲法判例に含まれる問題について、文章を書いて説明できるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明します。	
	【準備】このシラバス（またはこの授業の部分のコピー）を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 ＊ 紙資料は配布しません。	準備1分 復習60分
第2回	憲法判例の検討 ・憲法判例を読み、諸問題を考えます。	
	【準備】テキストを持参してください。 【復習】憲法判例の要点を整理しておいてください。 ＊ 問題を書いた紙を1枚配付します。	準備1分 復習60分

第3回	憲法判例の検討 ・憲法判例を読み、諸問題を考えます。	
	【準備】テキストを持参してください。 【復習】憲法判例の要点を整理しておいてください。 ＊ 問題を書いた紙を1枚配付します。	準備1分 復習60分
第4回	憲法判例の検討 ・憲法判例を読み、諸問題を考えます。	
	【準備】テキストを持参してください。 【復習】憲法判例の要点を整理しておいてください。 ＊ 問題を書いた紙を1枚配付します。	準備1分 復習60分
第5回	憲法判例の検討 ・憲法判例を読み、諸問題を考えます。	
	【準備】テキストを持参してください。 【復習】憲法判例の要点を整理しておいてください。 ＊ 問題を書いた紙を1枚配付します。	準備1分 復習60分
第6回	憲法判例の検討 ・憲法判例を読み、諸問題を考えます。	
	【準備】テキストを持参してください。 【復習】憲法判例の要点を整理しておいてください。 ＊ 問題を書いた紙を1枚配付します。	準備1分 復習60分
第7回	憲法判例の検討 ・憲法判例を読み、諸問題を考えます。	
	【準備】テキストを持参してください。 【復習】憲法判例の要点を整理しておいてください。 ＊ 問題を書いた紙を1枚配付します。	準備1分 復習60分
第8回	憲法判例の検討 ・憲法判例を読み、諸問題を考えます。	
	【準備】テキストを持参してください。 【復習】憲法判例の要点を整理しておいてください。 ＊ 問題を書いた紙を1枚配付します。	準備1分 復習60分
第9回	憲法判例の検討 ・憲法判例を読み、諸問題を考えます。	
	【準備】テキストを持参してください。 【復習】憲法判例の要点を整理しておいてください。 ＊ 問題を書いた紙を1枚配付します。	準備1分 復習60分
第10回	憲法判例の検討 ・憲法判例を読み、諸問題を考えます。	
	【準備】テキストを持参してください。 【復習】憲法判例の要点を整理しておいてください。 ＊ 問題を書いた紙を1枚配付します。	準備1分 復習60分
第11回	憲法判例の検討 ・憲法判例を読み、諸問題を考えます。	
	【準備】テキストを持参してください。 【復習】憲法判例の要点を整理しておいてください。 ＊ 問題を書いた紙を1枚配付します。	準備1分 復習60分
第12回	憲法判例の検討 ・憲法判例を読み、諸問題を考えます。	
	【準備】テキストを持参してください。 【復習】憲法判例の要点を整理しておいてください。 ＊ 問題を書いた紙を1枚配付します。	準備1分 復習60分
第13回	憲法判例の検討 ・憲法判例を読み、諸問題を考えます。	

	【準備】テキストを持参してください。 【復習】憲法判例の要点を整理しておいてください。 ＊ 問題を書いた紙を1枚配付します。	準備1分 復習60分
第14回	憲法判例の検討 ・憲法判例を読み、諸問題を考えます。	
	【準備】テキストを持参してください。 【復習】憲法判例の要点を整理しておいてください。 ＊ 問題を書いた紙を1枚配付します。	準備1分 復習60分
第15回	憲法判例の検討 ・憲法判例を読み、諸問題を考えます。	
	【準備】テキストを持参してください。 【復習】憲法判例の要点を整理しておいてください。 ＊ 問題を書いた紙を1枚配付します。	準備1分 復習60分

授業の方法

・『憲法判例百選』を主教材として使用し、憲法判例の要旨と解説を読み、文章を書く作業を通じて諸問題を考えます。「憲法I」、「憲法II」の授業で省略した裁判例を中心に学びます。授業は「アクティヴ・ラーニング」を意識した演習形式で行います。予習でなく復習を重視します。毎回の授業を、①「読み書きタイム」、②「ディスカッション・タイム」、③「プレゼンテイション・タイム」の3部構成とします。具体的には以下の方法によります。

＊「読み書きタイム」（約30分）
・授業当日に、その日のテーマになる裁判例を1件お伝えします。原則として、テキストに指定した『憲法判例百選』に掲載されている裁判例で、「憲法I」、「憲法II」の授業で省略したものの中からランダムに選びます。たまに、指定テキストに掲載されていない裁判例をテーマにする日があるかもしれませんが、そのような日には、紙資料を人数分用意いたします。
・次に、いくつかの問題を書いたA4用紙1枚を人数分配布いたします。「憲法I」、「憲法II」の授業資料の「Q」のような問題です。
・最初の約30分間で、テキスト記載の憲法判例の要旨・解説を読み、紙資料記載の問いに答える文章を書く作業を行います。この作業は単独で行っても、2～3人で相談しながら行っても構いません。自分に合った方法を自由に選択してください。
・テーマになる裁判例は事前に予告しません。この授業では予習でなく復習を重視します。実際の資格試験でも、試験問題は事前に予告されません。その日にはじめて知らされたテーマに動揺せずに取り組み、限られた時間内でベストの対処をする練習をしましょう。

＊「ディスカッション・タイム」（約30分）
・次の約30分間で、グループごとに、話し合いを通じた確認作業を行います。
・紙資料記載の問いに対する複数の答えを比較対照し、重要ポイントを明らかにします。
・書いた文章を交換して、相互にチェックしあう方法も有効です。自分に合った方法を自由に選択してください。
・次の「プレゼンテイション・タイム」で「教え役」に当たったらどう説明すればよいか、ということを意識しながら、話し合いを通じて重要ポイントを確認しましょう。

＊「プレゼンテイション・タイム」（約30分）
・最後の約30分間で、教室内の全員が参加して確認作業を行います。
・まず、その日のプレゼンテイション担当（教え役）に当たった人が、ホワイトボードに簡単な図などを板書しながらポイントを発表します。約10分間を目安とします。板書は、「憲法I」、「憲法II」の授業で私がしているような、ショボい水準のもので差し支えありません。
・それを受けて、教室内の全員で重要ポイントを再確認します。
・プレゼンテイションを通じて、学生自身が「教える」という行為の疑似体験をしましょう。それにより、「教え役」、「教えられ役」双方の理解度と記憶への定着度がアップすることでしょう。
・「遊び」の要素を加えてくださる方も大歓迎です。そのほうが、苦行に終始するよりも、理解力・記憶力を覚醒させることがありますので。
・受講者数を考慮して、最終的に全員が適度な回数のプレゼンテイションに当たるよう調整します。
・それぞれ約30分の3部構成という時間配分は、一応の目安です。その日のテーマとなった裁判例の複雑さや参加者の人数などに応じて、適正な時間配分をその都度考えたいと思います。

成績評価の方法

・平常点：100%
・授業参加を重視します。欠席はマイナス評価の対象になります。
・各学期につき欠席5回を超えた場合、不可とします。ただし、4年次生に関しては就職活動による超過欠席に対する個別的な救済措置を用意いたします。
・欠席が3回以下の場合の最高評価は「S」、欠席が3.5回以上5回以下の場合の最高評価は「B」、欠席が5回を超えた場合の評価は「F」となります。
・遅刻・早退は、1回で欠席1/2回、2回で欠席1回と計算します。
・開始後30分経過以降に来た場合は遅刻、60分経過以降に来た場合は遅刻でなく欠席とします。また、開始後60分経過以前に帰った場合は早退、開始後30分経過以前に帰った場合は早退でなく欠席とします。
・30分間を超えて中座した場合には遅刻・早退と同じ取扱い（欠席1/2回分）とし、60分間を超えて中座した場合には欠席とします。
・「全部いた出席」のほうが「一部いなかった出席」よりもプラス評価の度合いが大きくなります。また、「来た欠席」のほうが「来なかった欠席」よりもマイナス評価の度合いが小さくなります。
・インフルエンザなどの伝染性疾患、教育実習、大規模災害などの特別事情がある場合には、普段の列車遅延や風邪による欠席とは異なる配慮をいたします。以上のほか、個別の事情に応じて相応の配慮をいたしますので、その都度ご相談ください。
・「欠席5回を超えると不可」ということは、「5回までなら欠席してもよい」ということにもなりますが、授業終盤に風邪などにより本当に必要となる欠席ができなくならないよう、1～2回分の権利を温存しておくことを、（老婆心ながら）お勧めいたします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠いたします。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

・次の点に着目し、その達成度により評価します。
①憲法判例を読み、その内容を理解できるようになったか。
②憲法判例に含まれる問題について、文章を書いて説明できるようになったか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

【先修科目】
憲法I
【関連科目】
憲法II

テキスト

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選II（第6版）』（2013、有斐閣）

＊上記の書物と六法（『ポケット六法』やアプリなど任意のものでOK）は毎回持参なさってください。テキストは昨年度・今年度の「憲法II」の指定テキストですので、2年次生・3年次生の余分な出費は少ないはずです。これ以外の文献が授業で必要になる場合は、こちらで用意いたしますので、どうぞご心配なく。

参考書

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選I（第6版）』（2013、有斐閣）
ジュリスト臨時増刊『重要判例解説』（各年版、有斐閣）
法学教室「判例セレクトMonthly〔憲法〕」（各月号、有斐閣）
法学セミナー「最新判例演習室〔憲法〕」（各月号、日本評論社）
TKCローライブラリー「新・判例解説Watch〔憲法〕」（各号）
（https://www.tkc.jp/law/lawlibrary/commentary/commentary01）

上記以外の参考文献は、必要に応じて随時紹介いたします。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知いたします。

科目名	ＬＥIII （民法IV発展）		
教員名	渕　史彦		
科目ナンバー	1771415303	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

民法IVの講義範囲（＝債権総論の一部および担保物権法）に含まれる事項を素材として，問題演習形式の授業をおこなう。

法科大学院への進学や各種国家試験・公務員試験の受験を考えている人にとって，まず最初になすべきことは，正しい学習方法を身につけることである。この授業では，民法IVの本体講義の復習・補習をおこないながら，上に挙げたような外部の試験にも対応可能な民法の勉強のしかたを学んでもらう。

【民法改正への対応について】

2017〔平成29〕年に成立した民法の大規模な改正により，本科目で扱われる範囲についても多くの条文が変更された。しかし，改正後の新規定はまだ施行されておらず（2020年4月1日施行予定），各種試験の過去問も現行規定を基準として出題されたものである。そのため，本科目では新旧両規定に目を配りながら授業を進めたい。

到達目標

ＤＰ２（課題の発見と解決）・ＤＰ５（表現力、発信力）・ＤＰ６（専門分野の知識・理解）を実現するため，次の4点を到達目標とする。

1. 代表的な体系書・コンメンタールなど，基本文献の具体的な書名と使い方に習熟しており，「わからないことを調べるには，どのような手順で，どのような資料にあたればよいか」を知っている。
2. 論述式の課題に対する答案作成を通じて，論理的で明晰な文章を書く力を身につけている。
3. 民法および関連法規の主要条文について，それが適用される典型的場面（事例）を挙げながら規定内容とその立法趣旨を説明できる。
4. 重要判例の事案の概要および理論的意義（どのような点に関する先例なのか，最高裁の理論的立場はどのようなものか）に注意しながら，判例法理の正確な姿を説明できる。
5. 法的ルールの内容をめぐり学説が対立する，いわゆる「論点」について，複数の見解それぞれがどのような論拠ないし理論に基づいているかを教科書や体系書の記述から読み取り，議論の対立点を自分で整理したうえで他人に説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	授業の進めかたなどの説明／債権の効力／第三者による債権侵害	
	初回授業に向けての特別な予習は必要ないが，シラバスの内容をよく読んで，授業の進めかたの概要を理解しておくこと（授業終了後，次回授業までの宿題については，第2回以降の本欄記載内容を参照のこと）。	30分
第2回	債権譲渡	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第3回	論述課題（第１回）の相互添削および解説	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分

第4回	相殺とその担保的機能	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第5回	債権者代位権	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第6回	詐害行為取消権１（制度の基本的構造）	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第7回	詐害行為取消権２（重要な論点を含む事例）	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第8回	多数当事者の債権債務関係	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第9回	抵当権１（制度の基本的構造／抵当権実行手続）	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分

第10回	抵当権２（物上代位／抵当権者による妨害排除請求）	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第11回	抵当権３（法定地上権）	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第12回	抵当権４（共同抵当／根抵当）	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第13回	質権	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第14回	譲渡担保	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第15回	先取特権／留置権／担保物権総論	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分

授業の方法

課題は原則としてすべて宿題とし，授業時間中には，課題の解説・講評および履修者の理解不足を補うための重点講義（受講者をランダムに指名しながら双方向的に進める）をおこなう。
論述式の課題は「Seikei Portal」のレポート提出機能を使って提出してもらう。受講者数が比較的少なければ，提出された課題は受講者間で相互に添削・検討をおこなったのち，担当教員が添削して返却する。

成績評価の方法

学習内容の理解度（30%）・課題に対する積極的な取組み（30%）・授業への貢献度（40%）を総合して平常点で評価する（無断欠席があれば当然ながら評価は大幅に下がる）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

本科目の受講者数は最大30名程度を予定している。履修希望者が多い場合，ＬＥ選抜コースの在籍者は人数にかかわらず受け入れることとし，ＬＥ選抜コースに属していない学生については，志望理由書および2018年度後期に開講された民法IIIの成績を参照して選考をおこなう。
関連科目：民法ＩＡ・ＩＢ，民法II，民法III，民法IV，ＬＥＩ（民法ＩＢ発展），ＬＥII（民法II発展），ＬＥII（民法III発展）

テキスト

長谷部恭男ほか（編集代表）『有斐閣判例六法』平成31年版（有斐閣，2018年）978-4-641-00339-2

参考書

民法IV（本体講義）のシラバスに掲げた参考書に加えて，各種試験を意識して勉強する際に手元にあると有用な書籍として以下のものを挙げておく。

１．授業範囲全体に関するもの
我妻榮ほか『我妻・有泉コンメンタール民法 総則・物権・債権』第５版（日本評論社，2018年）978-4-535-52328-9

２．債権総論に関するもの
奥田昌道ほか（編）『判例講義民法II 債権』第２版（悠々社，2014年）978-4-86242-028-2
窪田充見・森田宏樹（編）『民法判例百選II 債権』第８版（有斐閣，2018年）978-4-641-11538-5
潮見佳男ほか（編著）『新・判例ハンドブック債権法I』（日本評論社，2018年）978-4-535-00828-1

３．担保物権法に関するもの
安永正昭『講義　物権・担保物権法 』第２版（有斐閣，2014年）978-4-641-13697-7
奥田昌道ほか（編）『判例講義民法I 総則・物権』第２版（悠々社，2014年）978-4-86242-027-5
潮見佳男・道垣内弘人（編）『民法判例百選I 総則・物権』第８版（有斐閣，2018年）978-4-641-11537-8
松岡久和・山野目章夫（編著）『新・判例ハンドブック物権法』（日本評論社，2015年）978-4-535-00822-9

※その他の参考書は開講時に案内する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	ＬＥIII （民法総合）		
教員名	渕　史彦		
科目ナンバー	1871415303	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

法科大学院への進学や各種国家試験・公務員試験の受験を考えている人を対象に，民法の全分野（なかでも民法IIの講義範囲に対応する分野に重点を置く）を素材として，問題演習形式の授業をおこなう。授業では，既習事項の復習・補習によって知識の穴（＝欠落部分）を埋めるとともに，論述式の課題を通じて複合的・発展的な問題にも取り組んでもらい，応用力の育成を図る。

【民法改正への対応について】
2017〔平成29〕年に成立した民法の大規模な改正により，本科目で扱われる範囲についても多くの条文が変更された。しかし，改正後の新規定はまだ施行されておらず（2020年4月1日施行予定），各種試験の過去問も現行規定を基準として出題されたものである。そのため，本科目では新旧両規定に目を配りながら授業を進めたい。

到達目標

ＤＰ２（課題の発見と解決）・ＤＰ５（表現力、発信力）・ＤＰ６（専門分野の知識・理解）を実現するため，次の4点を到達目標とする。
1. 代表的な体系書・コンメンタールなど，基本文献の具体的な書名と使い方に習熟しており，「わからないことを調べるには，どのような手順で，どのような資料にあたればよいか」を知っている。
2. 論述式の課題に対する答案作成を通じて，論理的で明晰な文章を書く力を身につけている。
3. 民法および関連法規の主要条文について，それが適用される典型的場面（事例）を挙げながら規定内容とその立法趣旨を説明できる。
4. 重要判例の事案の概要および理論的意義（どのような点に関する先例なのか，最高裁の理論的立場はどのようなものか）に注意しながら，判例法理の正確な姿を説明できる。
5. 法的ルールの内容をめぐり学説が対立する，いわゆる「論点」について，複数の見解それぞれがどのような論拠ないし理論に基づいているかを教科書や体系書の記述から読み取り，議論の対立点を自分で整理したうえで他人に説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	授業の進めかたなどの説明／民法ＩＢ・民法IIの学習事項の確認	
	初回授業に向けての特別な予習は必要ないが，シラバスの内容をよく読んで，授業の進めかたの概要を理解しておくこと（授業終了後，次回授業までの宿題については，第2回以降の本欄記載内容を参照のこと）。	30分
第2回	時効制度の基本的構造	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第3回	時効による物権変動	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分

第4回	民法177条により登記を要する物権変動の範囲	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第5回	民法177条にいう「第三者」の範囲	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第6回	不動産物権変動に関する総合問題	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第7回	不動産登記制度／登記以外の方法による物権公示	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第8回	動産に関する物権譲渡の対抗要件／即時取得	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第9回	添付（付合・混和・加工）による所有権取得	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分

第10回	共有／建物区分所有	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第11回	物権的請求権と占有訴権	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第12回	用益物権	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第13回	債権の準占有者に対する弁済／第三者の弁済	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第14回	債務履行過程に障害が生じた場合の処理・その１	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第15回	債務履行過程に障害が生じた場合の処理・その２	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので，次回授業までに各自で解き，答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は，その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して，不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので，各自で答案を作成し，指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分

授業の方法

課題は原則としてすべて宿題とし，授業時間中には，課題の解説・講評および履修者の理解不足を補うための重点講義（受講者をランダムに指名しながら双方向的に進める）をおこなう。
論述式の課題は「Seikei Portal」のレポート提出機能を使って提出してもらう。提出された課題は受講者間で相互に添削・検討をおこなったのち，担当教員が添削して返却する。

成績評価の方法

学習内容の理解度（30%）・課題に対する積極的な取組み（30%）・授業への貢献度（40%）を総合して平常点で評価する（無断欠席があれば当然ながら評価は大幅に下がる）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

本科目の受講者数は最大30名程度を予定している。履修希望者が多い場合，ＬＥ選抜コースの在籍者は人数にかかわらず受け入れることとし，ＬＥ選抜コースに属していない学生については，志望理由書および2018年度後期に開講された民法IIIの成績を参照して選考をおこなう。
関連科目：民法ＩＡ・ＩＢ，民法II，民法III，民法IV，ＬＥＩ（民法ＩＢ発展），ＬＥII（民法II発展），ＬＥII（民法III発展），ＬＥIII（民法IV発展）

テキスト

長谷部恭男ほか（編集代表）『有斐閣判例六法』2020年版（有斐閣，2019年10月刊行予定）

参考書

本科目で扱う範囲のうち，担保物権法を除く物権法の分野に関する参考書を以下に挙げる。

１．学生向けの教科書・条文註釈書
内田貴『民法Ⅰ 総則・物権総論』第４版（東京大学出版会，2008年）978-4-13-032351-2
松岡久和『物権法』（成文堂，2017年）978-4-7923-2700-2
佐久間毅『民法の基礎２ 物権』（有斐閣，2006年）978-4-641-13451-5
山野目章夫『物権法』第５版（日本評論社，2012年）978-4-535-51882-7
松尾弘・古積健三郎『物権・担保物権法』第２版（弘文堂，2008年）978-4-335-30315-9
我妻榮ほか『我妻・有泉コンメンタール民法 総則・物権・債権』第５版（日本評論社，2018年）978-4-535-52328-9

２．学生向けの解説書・判例教材
鎌田薫『民法ノート 物権法１』 第３版（日本評論社，2007年）978-4-535-51602-1
内田貴ほか『民法判例集 総則・物権』第２版（有斐閣，2014年）978-4-641-13674-8
奥田昌道ほか（編）『判例講義民法Ⅰ 総則・物権』第２版（悠々社，2014年）978-4-86242-027-5
潮見佳男・道垣内弘人（編）『民法判例百選Ⅰ 総則・物権』第８版（有斐閣，2018年）978-4-641-11537-8
安永正昭ほか（編）『不動産取引判例百選』第３版（有斐閣，2008年）978-4-641-11492-0
松岡久和・山野目章夫（編著）『新・判例ハンドブック物権法』（日本評論社，2015年）978-4-535-00822-9

３．本格的な体系書【学生向けに書かれた教科書のうち理論面でとくに重要なものを含む】
我妻榮（有泉亨 補訂）『新訂 物権法（民法講義II）』（岩波書店，1983年）978-4-00-001980-4
舟橋諄一『物権法』（有斐閣，1960年）978-4-641-00518-1
広中俊雄『物権法』第２版増補（青林書院，1987年）978-4-417-00727-2
鈴木禄弥『物権法講義』５訂版（創文社，2007年）978-4-423-73105-5
石田穣『民法大系２ 物権法』（信山社，2008年）978-4-7972-1162-7

※これ以外の参考書については，開講時に案内する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	ＬＥIII （刑法総論の重要問題）		
教員名	高部　道彦		
科目ナンバー	1071415303	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

本講義は、難関資格試験や法科大学院進学を目標とする学生諸君に対し、講義やディスカッションを通じて重要な論点や判例の理解を深めてもらうことを目的としている。

到達目標

昨年の授業の経験を踏まえると，諸君の勉強は問題形式のほうが興味をもって授業に臨んでくれるとの印象を得た。そこで，今回は，過去の資格試験の短答問題を題材に，刑法各論の基本的理解を深める講義としたい。やや難易度が高い授業となるが，難関資格試験を目指す学生諸君には有益な授業となるものと考えている。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス	
	学生諸君の授業に対する要望等を聴取する	なし
第2回	犯罪の既遂・未遂	
	短答式課題の予習	60分
第3回	不作為犯	
	短答式課題の予習	60分

第4回	因果関係	
	短答式課題の予習	60分
第5回	正当防衛	
	短答式課題の予習	60分
第6回	故意・事実の錯誤	
	短答式課題の予習	60分
第7回	責任能力	
	短答式課題の予習	90分
第8回	共犯総論（１）	
	短答式課題の予習	60分
第9回	共犯総論（２）	
	短答式課題の予習	60分

第10回	共同正犯と幇助犯の区別	
	短答式課題の予習	60分
第11回	承継的共同正犯	
	短答式課題の予習	60分
第12回	共犯と錯誤	
	短答式課題の予習	60分
第13回	共犯と身分	
	短答式課題の予習	60分
第14回	従来の履修項目その他の問題についての質疑応答	
	質問事項の整理	30分
第15回	従来の履修項目その他の問題についての質疑応答	
	質問事項の整理	30分

授業の方法

短答式課題を事前に検討し，担当者がその検討結果を報告する方式で授業を進める。その過程で，当方から，補足説明やポイント解説を行う。

成績評価の方法

試験（60%），平常点（授業態度及び宿題の準備状況）（40%）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

刑法総論の基本書はひととおり目を通している程度の事前知識が必要。

テキスト

① 刑法総論講義案（４訂版）裁判所職員総合研修所監修　司法協会刊　適宜参照する。
② 短答式課題（当方から配布）

参考書

適宜講義の際に教示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	ＬＥIII （刑法各論の重要問題）		
教員名	高部　道彦		
科目ナンバー	1071415303	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本講義は、難関資格試験や法科大学院進学を目標とする学生諸君に対し、講義やディスカッションを通じて重要な論点や判例の理解を深めてもらうことを目的としている。

到達目標

昨年の授業の経験を踏まえると，諸君の勉強は問題形式のほうが興味をもって授業に臨んでくれるとの印象を得た。そこで，今回は，過去の資格試験の短答問題を題材に，刑法各論の基本的理解を深める講義としたい。やや難易度が高い授業となるが，難関資格試験を目指す学生諸君には有益な授業となるものと考えている。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス	
	学生諸君の授業に対する要望等を聴取する	なし
第2回	生命・身体に対する罪	
	指定した短答問題の予習	60分
第3回	自由に対する罪	
	指定した短答問題の予習	60分

第4回	名誉・信用に対する罪	
	指定した短答問題の予習	60分
第5回	窃盗の罪	
	指定した短答問題の予習	60分
第6回	強盗の罪	
	指定した短答問題の予習	60分
第7回	詐欺及び恐喝の罪	
	指定した短答問題の予習	90分
第8回	横領及び背任の罪	
	指定した短答問題の予習	60分
第9回	盗品等に対する罪	
	指定した短答問題の予習	60分

第10回	毀棄及び隠匿の罪	
	指定した短答問題の予習	60分
第11回	放火及び失火の罪	
	指定した短答問題の予習	60分
第12回	文書偽造の罪	
	指定した短答問題の予習	60分
第13回	公務の執行を妨害する罪	
	指定した短答問題の予習	60分
第14回	犯人蔵匿及び証拠隠滅の罪	
	指定した短答問題の予習	60分
第15回	従来の履修項目その他の問題についての質疑応答	
	質問事項の整理	なし

授業の方法

諸君にあらかじめ短答問題の検討を割り振り，その検討結果を発表してもらい，当方が，その検討内容を踏まえて，補充的に説明を行ったり，質問を行うことで，刑法各論の理解を深める授業としたい。

成績評価の方法

試験（60%）・平常点（授業への参加状況や宿題の提出状況）（40%）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

刑法各論の基本書はひととおり目を通している程度の事前知識が必要。

テキスト

特にない。当方が配布する短答問題を題材とする。

参考書

適宜講義の際に教示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	ＬＥIII （行政法の重要問題）		
教員名	武田　真一郎		
科目ナンバー	1071415303	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

行政法を学ぶ上で重要なテーマを選び、ゼミ形式で討論を行う。テキストから特に重要と考えられる約30項目を選び、その項目に関する学説と判例を概観する。

到達目標

行政法の概念は抽象的であり、身近な問題ではないのが通例なので、講義を聴いただけではイメージがつかみにくいと思われる。この講義では学説や裁判例をより具体的に検討することにより、行政法の諸概念を自分のことばで理解することを目標とする。公務員試験や司法試験の受験予定者は、必要な知識を整理することが可能である。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	授業の進め方等についてガイダンスを行う。		
		テキストの項目のうち、興味のあるものに目を通しておくことが望ましい。	90分（報告者以外）
第2回	1　公法と私法(2)　カッコの中はテキストの項目番号。以下同じ。 2　法律による行政の原理(7)		
		報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第3回	3　行政法における比例原則(8) 4　行政処分の意義と分類（12）		
		報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）

第4回	5　行政処分の無効（13） 6　行政上の契約・協定（15）	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第5回	7　行政指導の概念と法的統制（16） 8　行政調査の分類と手続（21）	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第6回	9　審査基準・処分基準の法的性格（31） 10　行政事件と司法権の範囲（45）	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第7回	11　抗告訴訟の対象となる行政処分（46） 12　行政訴訟の原告適格（48）	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第8回	13　行政裁量の法的統制（49） 14　取消訴訟の審理（50）	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第9回	15　取消判決の効力（51） 16　行政訴訟の判決（54）	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）

第10回	17　義務付訴訟・差止訴訟（56） 18　当事者訴訟（58）	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第11回	19　国家賠償における違法と過失（62） 20　営造物の管理の瑕疵の意義（66）	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第12回	21　水害と国家賠償（67） 22　警察制限・公用制限と損失補償（70）	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第13回	23　行政機関と行政庁（74） 24　地方自治の本旨（88）	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第14回	25　条例制定権の限界（90） 26　環境行政法の特色（107）	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第15回	27　環境影響評価（109） 28　まちづくりと法（111）	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）

授業の方法
ゼミ形式で行う。各項目について報告者を決め、報告者は資料を作成して全員に配布し、報告を行う。報告に基づき、全員で討論を行う。

成績評価の方法
報告の内容を60%、討論を40%として平常点で評価する。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
行政法Ⅰ、行政法Ⅱを履修済であるか、履修中であることが望ましい。

テキスト
行政法の争点（ジュリスト増刊、新・法律学の争点シリーズ8
2900円＋税

参考書
行政法Ⅰ・Ⅱで使用したテキスト、参考書。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	日本法制史Ⅰ		
教員名	三田　奈穂		
科目ナンバー	1271415405	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本講義では、近世・近代の法の歴史を概観する。さまざまな法律が制定され、直接あるいは間接的に法と接する機会が多くなった現代社会において、その「ルーツ」について考えることはとても大切なことといえる。講義では、近代の西欧法継受を1つの指標として、前近代の法がどのようなものかを学びつつその後の時代との相違を検討したい。
現代法の直接的な淵源は戦後に求められるが、明治時代（近代）にはその礎が築かれたといえる。憲法・民法・刑法について一定の基礎的理解があることを前提に、法の奥を探求する。なお、講義の最後には「大学法学部」誕生の歴史についても言及する予定である。

到達目標

DP1（教養の修得）、DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、次の2点を到達目標とする。
①法や制度に関する歴史的な知識を修得する
②「法」は、時代や社会、人々の意識等に応じて変化するものであることを理解する

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・法制史という学問領域について説明する。 ・外国法を「継受」した日本の歴史を概観する。 ・旧国名についての知識の確認をおこなう。	
	シラバスを一読して授業に臨む。	30
第2回	江戸時代の法に関する基礎知識 ・幕藩体制下での法の分類・特徴を学ぶ。 ・法令集・判例集について概観する。	
	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第3回	武家諸法度 ・江戸幕府の統治機構を概観する。 ・天下一統之御法度としての服忌令についても言及する。	
	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90

第4回	公事方御定書 ・徳川吉宗について学ぶ。 ・幕府の御料における刑法の編纂過程と内容を検討する。	
	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第5回	江戸の刑事裁判 ・吟味筋での手続の流れを学ぶ。 ・自白の位置づけを確認する。	
	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第6回	人足寄場創設の歴史的意義 ・江戸時代の刑罰・行刑の変遷について学ぶ。 ・人足寄場の創設が世界的にどのような位置づけにあるといえるのか、考える。	
	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第7回	江戸の民事法一般 ・奉公を中心とする契約関係について検討する。	
	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第8回	近世から近代へ ・近代への導入として、不平等条約の締結と法典の近代化との関係について説明する。	
	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第9回	西洋法の移入と政体書 ・明治初期の国家機構の変遷について説明する。 ・慶應４年の政体書を読む。 ・お雇い外国人の明治政府内で果たした役割について考察する。	
	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	120

第10回	明治初期刑事法編纂史 ・明治初年に制定された一連の復古主義的刑法を概観する。 ・刑法の果たす役割について考える。 ・特に刑罰（刑種）を中心に条文の変遷を追う。	
	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第11回	旧刑法の編纂 ・旧刑法の制定史について説明する。 ・東洋と西洋の思想の衝突について具体的に検討する。 ・政治的背景により削除された条文について考察する。	
	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第12回	刑事手続法の近代化 ・拷問廃止の流れを説明する。 ・糺問主義、弾劾主義、自由心証主義と照らしながら、制度の変遷を追う。	
	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第13回	明治憲法 ・明治憲法制定史について説明する。 ・自由民権運動とその後の政治的変革について理解し、明治憲法の意義について考える。	
	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第14回	到達度確認試験 ・授業の理解度を確認するための試験をおこなう。	
	これまで扱った講義ノート、配布プリント、自筆メモ・ノート等を整理し、講義の概観を振り返り、試験に向けた対策をおこなう。	３００分以上
第15回	大学法学部誕生史 ・民法典編纂史について説明する。 ・法律学校開校について説明する。 ・法典論争と法律学校の関係について考察する。	
	事前に成蹊学園の沿革について、大学ホームページ等で概要を把握する。	90

授業の方法

担当教員の作成したレジュメに従って講義形式ですすめる。その際にパワーポイントを併用し、歴史資料や人物などを写真などのビジュアルで示すことにより体感的に理解が進むようにする。なお、教養レベルの日本史の知識または法的な問題意識に関する問いかけに対して、指名された受講生には意見を述べてもらいたい。

成績評価の方法

成績評価の80%は到達度確認試験により、20%は抜き打ちで実施する小テスト・授業内レポートによる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
到達目標で示した、①講義で説明した事項についての知識を修得しているか、②歴史的な法の変遷について理解しているか、の2点を基準に評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

憲法・民法・刑法の必修科目の単位を修得していること。
また、高校卒業レベルの古文・漢文および日本史の知識を有することが望ましい。

テキスト

テキストは指定しない。

参考書

『日本法制史』浅古弘ほか、青林書院、４１０４円、ISBN：978-4-417-01517-8
『矩を踰えて』霞信彦、慶應義塾大学出版会、２１６０円、ISBN：978-4-7664-1443-1
日本史の概説としては、『日本の歴史』（中央公論新社、全２６巻）が善本である。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

初回ガイダンス時およびポータルサイトに掲示するガイダンス資料で周知する。

科目名	公法特殊講義Ⅰ　（法思想史）		
教員名	上本　昌昭		
科目ナンバー	1271415511	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

時間と費用をかけて「法」について勉強しているみなさんに尋ねたい。みなさんが勉強している「法」とは、そもそも一体何ですか？医学部の学生は、人体の機能や疾病について勉強しています（たぶん）。経済学部の学生は、人や企業の生産消費活動や国家の景気変動について勉強しています（たぶん）。

では、憲法、民法、刑法･･･といった成文法にとどまらず、判例や慣習法といった不文法のすべてを網羅する「法」とは一体何なのでしょうか？「法思想史」は、この「法とは何か」という問いかけへの答えを、先人達の考えの中に求める学問です。しかし、「法思想史」は「法」を対象とする学問なので、「法」がそもそも何であるのかわかっていないと、先人達が残したもののどこにその答えが書いてあるのか探すことができません。つまり、何を探せばよいかわかっていないのに、何かを探そうとしているのです。

しかし、手がかりはあります。現実として、「法」は、私たちの行為を縛って秩序立てることで、社会を成り立たせ、国家の枠組みを形作っています。縛ったり、秩序立てたり、形作ったりするものですから、「型にはめるもの」であることは確かなようです。そして、「型」にはめようとしているのですから、その「型」を「望ましいもの」であると考えているに違いありません。したがって、その「法」は、その「型」にはめようとしている「行為・社会・国家」の「望ましい姿（＝正義）」を前提としていることでしょう。つまり、殺人を罰することで、法は「人を殺さないこと」「人が殺されない社会」「殺人を罰する国家」を望ましいと考えているはずです。

ここから、法思想史は、主に次の３つ「望ましい姿（＝正義）」を歴史的にたどっていくことで、「法とは何か」を探っていきます。

（１）特定の問題状況でどのようにふるまうことが「望ましい」のでしょうか？例えば、「人工妊娠中絶」は是認されるべきでしょうか？また、「原爆投下」は否定されなければならないのでしょうか？私たちは、いかなる条件の下で、いかなる理由で、ある行為を「望ましい」と評価するのでしょうか？法思想史では「望ましい行為」に関する先人達の考えをたどることで、法の特徴を明らかにしようとします。

（２）個人の行為から視野を広げて、われわれはどのような社会を「望ましい」と考えているのでしょうか？例えば、「格差」はいけないものなのでしょうか？また、麻薬の使用を自由化してはいけないのでしょうか？法思想史では「望ましい社会／国家のあり方」に関する先人達の考えをたどることで、法の特徴を明らかにしようとします。

（３）最後に、これらの「望ましさ」と法とはどのように関係しているのでしょうか？そもそも法は「望ましい姿（＝正義）」を前提にしているのでしょうか？法は「望ましい姿」を前提にしていないといけないのでしょうか？法思想史では「法」と「望ましさ（＝正義）」との関係に関する先人達の考えをたどることで、法の特徴を明らかにしようとします。

到達目標

法によって縛られる「行為」や「社会／国家」の「望ましさ」はどのように特徴づけられ、他方で、それらを縛る「法」とはいかなるものなのか？法思想の歴史を学ぶことで、広く「行為」や「社会／国家」、さらに「法」に関する諸問題を批判的に考えることができます。本講義で主要な法思想に関する基礎的知識を身につけ、現代的諸問題と関連づけて考えることができるようになることを目標とします。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	授業ガイダンス／法思想史とはどのような学問か？	
	【復習】 講義内容を振り返り、「法思想史」という学問のイメージをつかみ、今後の学習につなげる準備をする。	60
第2回	ギリシアの神話的世界とソクラテス／プラトンの思想	
	【予習】 東日本大震災の際の政府の対応について、その概要と問題点をまとめる。 【復習】 プラトンの思想の要点を説明できるようにする。	60
第3回	アリストテレスの思想	
	【予習】 現代日本の「閉塞感」の原因を考えてみる。「閉塞感」を感じない場合は、「閉塞感」自体について考えてみる。 【復習】 アリストテレスの思想の要点について説明できるようにする。	60

第4回	トマス・アクィナスの思想と近代	
	【予習】 幸せを感じる場面を考えて整理してみる。 【復習】 トマス・アクィナスの思想の要点について説明できるようにする。	60
第5回	功利主義論（ベンサム／ミル）	
	【予習】 原爆投下の正当性について考えてみる。正当化できる理由を考えてみる。 【復習】 功利主義について説明できるようにする。	60
第6回	義務論（カント）	
	【予習】 ステルスマーケティングについて調べ、どのような具体例があるか理解する。 【復習】 カントの思想の要点について説明できるようにする。	60
第7回	功利主義vs. 義務論の現代的展開	
	【予習】【復習】 功利主義と義務論の思考方法の違いが、どのような具体的問題で鮮明になるか考えてみる。	60
第8回	前半のまとめと復習	
	【復習】 古代・中世の法思想、「行為の正しさ」に関する諸思想について説明できるようにする。	60
第9回	社会契約論Ⅰ（ホッブズ／ロック／ルソー）	
	【予習】 法に代表されるあらゆるルールが存在しない世界を想像して、どのような事態が生ずるか考えてみる。 【復習】 古典的社会契約論について説明できるようにする。	60

第10回	社会契約論Ⅱ（ロールズ）	
	【予習】 迷惑施設の立地・運営について、誰がどのように決定（同意）すべきか考えてみる。 【復習】 ロールズの思想の要点について説明できるようにする。	60
第11回	社会的正義の現代的展開（リバタリアニズム／フェミニズム）	
	【予習】 ブラック企業について調べ、なぜそのような企業が存在するのか考えてみる。 【復習】 リバタリアニズムの思想を説明できるようにする。	60
第12回	法実証主義（オースティン／ハート／ケルゼン）	
	【予習】 ネルソン・マンデラ、キング牧師の活動について調べてみる。 【復習】 法実証主義について説明できるようにする。	60
第13回	自然法論（フラー）	
	【予習】 違憲立法審査権について理解し、なぜ裁判所が法律を無効にしてもよいのか考えてみる。 【復習】 自然法論について説明できるようにする。	60
第14回	法実証主義vs. 自然法論の現代的展開	
	【予習】 現代社会における「悪法」を探してみる。 【復習】 現代社会で抗議活動、抵抗活動はいかにして可能か説明できるようにする。	60
第15回	後半のまとめと復習	
	【復習】 「社会／国家の正しさ」、「法と正義の関係」に関する諸思想について説明できるようにする。	60

授業の方法

各回、配布プリントなどをもとに特定のテーマで講義を行い、様々な「法思想」を時代別・思想家別に扱っていきます。ともすれば内容が抽象的になってしまうので、現代の具体的諸問題に可能な限り関連づけて扱いたいと思います。

そして、講義内容に関するコメント（２００字前後）を提出してもらいます。加えて、可能な限り受講者との意見の交換に努めますので、積極的な発言を期待します。

成績評価の方法

発言の積極性（４０%程度）、レポート（４０%程度）およびコメントの内容（２０%程度）を総合的に判断して評価します。各回、発言を求めるので、積極的に参加することが必要です。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。

任意の現代的問題に対して、法思想史の知識をもとに、意見を形成する能力があるか否かを評価の対象とします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

予備知識は必要ありません。ただし、現在の社会問題に関心をもっている方を歓迎します。

テキスト

特になし。

参考書

初回授業で参考文献のリストを配布します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	民事法特殊講義Ⅰ　（法社会学）		
教員名	吾妻　聡		
科目ナンバー	1171415521	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

　　法社会学とは、社会科学の方法や知見を用いながら，「法は社会のなかでどのように機能するのか」「人々は法をどのようなものとして理解し自分たちの日常生活に活かすのか」などといったテーマを探求する学問分野である。
　　この授業では、「法と社会科学をつなぐ」ことを目指して、法やルールを社会学・経済学・心理学といった社会科学の切り口から考察し、「法とは一体どのような社会現象なのか」についての多様な視点・分析道具を得ることを目指す。
　各回、飯田 高 著『法と社会をつなぐ』の内容を２章ずつ取り扱いながら進めてゆく（但し、分量によって若干の修正・変更あり）。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）及びDP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するために、次の３点を到達目標とする。

ー法と呼ばれる社会現象が、多様な相貌を持っていることを理解する。
ー法解釈学・実定法学が伝える法の姿とは異なる法の諸側面に触れることを通して、法学全体についての興味を深める。
ー法を社会学・経済学・心理学などの社会科学の切り口から考察し、法的判断に応用可能な新たな視点・分析道具を得る。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンスと授業の概要 -この授業のテーマについての序論的な紹介を行う。 -評価の方法その他について説明する。	
	教科書「まえがき」 レジュメ「ガイダンスと授業の概要」	６０
第2回	第１章　個人の意志決定 ①インセンティブ ②意図せざる結果	
	教科書 001~019	７０
第3回	第１章　個人の意志決定 ③限界効用 ④トレードオフ	
	教科書 020~038	７０

第4回	第１章　個人の決定 ＆ 第２章 複数の個人の意志決定 ⑤効率性 ⑥均衡	
	教科書 039~064	７０
第5回	第２章　複数の個人の意志決定 ⑦囚人のジレンマ ⑧社会的ジレンマと公共財	
	教科書 065~081	７０
第6回	第２章　複数の個人の意志決定 ⑨スタグハントゲーム ⑩調整問題	
	教科書 082~0102	７０
第7回	第３章　意志決定から社会現象へ ⑪外部性 ⑫ネットワーク	
	教科書 103~121	７０
第8回	第３章　意志決定から社会現象へ ⑬市場 ⑭コースの定理	
	教科書 122~141	７０
第9回	第３章　意志決定から社会現象へ ＆ ルールを求める心 ⑮カスケード現象 ⑯社会規範	
	教科書 142~167	７０

第10回	第４章　ルールを求める心 ⑰互酬性と道徳 ⑱公平性と社会的選好	
	教科書 168~186	７０
第11回	第４章　ルールを求める心 ⑲評判 ⑳人間の心の進化	
	教科書 187~210	７０
第12回	第５章　人間＝社会的動物の心理 ㉑認知バイアス ㉒フレーミングとアナロジー	
	教科書 211~231	７０
第13回	第５章　人間＝社会的動物の心理 ㉓感情 ㉔アイデンティティ	
	教科書 232~249	７０
第14回	第５章　人間＝社会的動物の心理 & 終章 ㉕集団 ㉖社会	
	教科書 250~275	７０
第15回	終章 ㉗社会科学 まとめ	
	教科書 276~284	６０

授業の方法

基本的には講義形式に基づいて行いますが、ときおり受講者に質問を投げかけながら、また、受講者同士のディスカッションを交えながら進めていく予定です。発言やディスカッションを促された際には、肩の力を抜いて、率直な意見表明をしていただければ幸いです。

成績評価の方法

・定期試験 ： －

・出席状況：－
・発表（判例報告等）：－
・発言、質問、討論への参加：20パーセント
・中間試験：－
・小テスト：－
・期末レポート：60パーセント
・小レポート：20パーセント
・その他（　　）：

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。特に、「授業で紹介された基本知識を習得しているかどうか」、「自身の法的思考に基づいて説得的に分析できるようになっているかどうか」に着目して評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

飯田 高 著『法と社会科学をつなぐ』（有斐閣）

参考書

授業中に適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

随時受け付けます。但し，必ずメールその他でアポイントメントをとってください。

科目名	公法特殊講義II （コンデンスト行政法Ｉ）		
教員名	武田　真一郎		
科目ナンバー	1171415543	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

行政法というと私たちの日常生活にはあまり関わりがなく、公務員にでもならない限りは縁の薄い法律であると思われるかもしれない。しかし、実際はまったく逆であって、私たちの生活のあらゆる部分が許認可や行政指導などの手段を通じて行政の網の目に包囲されている。例えば、私たちが学んでいる大学の設置・運営には様々な文部科学省の監督があり、大学へ通う交通機関の運行や大学の帰りに立ち寄る飲食店の営業にしても、運賃の認可や営業許可など監督機関の多様な規制に服しているのは周知のことであろう。

このように行政権限の拡大が進んだ背景には、行政の役割がかつての治安維持から国民の生存権の保障へと大きく変化したことがあげられる。今日では国民生活の多くの部分が行政に依存しており、憲法に規定された福祉国家の理念も適切な行政活動が行われなければ画餅にとどまるであろう。行政法は具体化された憲法であるといわれるが、このことばには現代国家における行政法の意義がよく示されている。

ところが、国民の生存さえもが行政に依存した社会では、ひとたび行政権限の行使が適切さを欠くと、国民生活が危機に瀕することになりかねない。ずさんな薬品の認可や原子炉の設置許可がなされた場合を考えてみれば、行政機関の怠慢や権限の濫用がいかに大きな害悪をもたらすかは容易に想像できるはずである。

本講義ではこのような行政の持つ二面性を念頭に置きつつ、行政をめぐる法の仕組みを概観する。その際には、断片的な知識の集積にとどまることなく、行政権限を法的に統制し、福祉国家の理念を実現してゆく方途を考える契機となるように留意したい。

到達目標

本講義では多種多様な行政法規に共通する原理原則を理解し、個別法の解釈・適用に必要な基礎力を修得することを目標とする。「コンデンスト行政法」とは奇妙な科目名だが、行政法の要点を概説する科目と理解し、法科大学院で法学未修者も対象として２単位で開講していた「行政法Ｉ」とほぼ同様な内容とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	第1回　序論：行政訴訟の実際；「交通反則金不当利得返還請求事件」 担当者が遂行した訴訟を通して国や裁判所の行政法に対するスタンスを考察する。証拠など実際の訴訟資料等も紹介する。	
	特になし。	5～90
第2回	第2回　行政上の法律関係の特質(1) 行政上の法律関係には民法などの私法関係とは異なる特質がある。かつては公法私法二原論が唱えられ、両者は異なる法体系と考えられたが、今日ではむしろ一元的に理解する考え方が有力である。いくつかの重要な判例を通して最高裁の立場を考察する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分 または復習９０分
第3回	第3回　行政上の法律関係の特質(2) 前回に続き、行政上の法の一般原則などについて検討する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分 または復習９０分

第4回	第4回　法律による行政の原理（１） 　法律による行政の原理は行政法上の諸原則の中でもっとも重要なものである。類似の概念である法治主義および法の支配と比較しつつ、その具体的な内容を明らかにする。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分 または復習９０分
第5回	第5回　法律による行政の原理(2) 　前回に続き、法律による行政の原理の補完としての行政立法、行政計画等について検討する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第6回	第6回　行政行為の特質 　行政上の法律関係の最大の特徴は行政機関が国民に対して権力的に行動することが認められていることであるが、その際に使われる行為形式が行政行為（行政処分）である。行政行為には公定力など固有の効力があるが、その根拠と効果を検討する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第7回	第7回　行政行為と行政裁量(1) 　行政行為には裁量行為と非裁量行為（羈束行為）があるとされ、裁量行為については司法審査の範囲が制限されている。裁量行為と非裁量行為はどのように区別されるのかを考察する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第8回	第8回　行政行為と行政裁量(2) 　前回に続き、裁量行為に対する裁判上の統制はどのように行われるべきであるかを考察する。特に手続的統制を重視し、行政手続についても検討する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第9回	第9回　行政行為の分類 　行政行為にはどのような種類があるかについて、様々な分類が提唱されてきた。10種類以上に分類する古典的理論から3種類しかないとする最新理論までを紹介し、いずれが合理的であるかを考察する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分

第10回	第10回　行政行為の瑕疵 　行政行為に瑕疵があって違法性を帯びるときには、取消原因に過ぎない場合と無効原因になる場合がある。このような区別がなされる要件と実益を考察する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第11回	第11回　行政行為の職権取消し・附款等 　行政行為の職権による取消し・撤回、行政行為の附款、違法性の承継等の問題を検討する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第12回	第12回　非権力的行為形式：行政指導・行政契約 　行政機関が国民と対等な立場に立って行政活動を行う際に使われる行為形式の代表的なものが行政指導と行政契約である。行政指導には事実上の強制になるなどの問題があり、行政契約は様々な点で私的自治の原則が修正されているが、これらについて検討する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第13回	第13回　行政上の強制措置：行政強制・行政上の制裁(1) 　行政上の義務を履行しない者に対してはいくつかの強制措置が用意されており、私人間の強制措置とは大きく異なっている。今回は、国民の身体、財産に直接実力を行使する行政強制について検討する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第14回	第14回　行政上の強制措置：行政強制・行政上の制裁(2) 　前回に続き、即時強制、行政調査のほか、制裁の威嚇力によって間接的に義務履行を促す制度である行政上の制裁について検討する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第15回	第15回　行政情報と私人 　行政情報の公開は、行政の民主的コントロールのために不可欠である。情報公開制度とこれと表裏の関係にある行政機関の保有する個人情報の保護制度について概観する。 ＊行政組織法［行政組織と法令　行政組織と権限　国及び地方公共団体以外の組織］については３年次の公法総合で講義する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分

授業の方法

各項目について、講義と判例研究を組み合わせて授業を進める。まず、各項目について概説した後、当該論点に関する重要な判例について検討を行い、学説と実務を関連づけて理解する。受講者に質問をすることにより、参加型の授業としたい。

成績評価の方法

筆記試験の結果を重視し、平常点（出席・授業中の発言）を加えて総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は、憲法、民法、民事訴訟法である。

テキスト

特に指定しないが、参考書に指定した「宇賀克也・行政法（有斐閣）」の通読を勧める。

参考書

宇賀克也・行政法（有斐閣）
行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（第７版、有斐閣）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

オフィスアワーについては決定次第お知らせします。それ以外の時間でもメール等で相談の上、質問に応じます。

科目名	公法特殊講義II （コンデンスト行政法II）		
教員名	武田　真一郎		
科目ナンバー	1171415544	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

行政法というと私たちの日常生活にはあまり関わりがなく、公務員にでもならない限りは縁の薄い法律であると思われるかもしれない。しかし、実際はまったく逆であって、私たちの生活のあらゆる部分が許認可や行政指導などの手段を通じて行政の網の目に包囲されている。例えば、私たちが学んでいる大学の設置・運営には様々な文部科学省の監督があり、大学へ通う交通機関の運行や大学の帰りに立ち寄る飲食店の営業にしても、運賃の認可や営業許可など監督機関の多様な規制に服しているのは周知のことであろう。

このように行政権限の拡大が進んだ背景には、行政の役割がかつての治安維持から国民の生存権の保障へと大きく変化したことがあげられる。今日では国民生活の多くの部分が行政に依存しており、憲法に規定された福祉国家の理念も適切な行政活動が行われなければ画餅にとどまるであろう。行政法は具体化された憲法であるといわれるが、このことばには現代国家における行政法の意義がよく示されている。

ところが、国民の生存さえもが行政に依存した社会では、ひとたび行政権限の行使が適切さを欠くと、国民生活が危機に瀕することになりかねない。ずさんな薬品の認可や原子炉の設置許可がなされた場合を考えてみれば、行政機関の怠慢や権限の濫用がいかに大きな害悪をもたらすかは容易に想像できるはずである。

本講義ではこのような行政の持つ二面性を念頭に置きつつ、行政をめぐる法の仕組みを概観する。その際には、断片的な知識の集積にとどまることなく、行政権限を法的に統制し、福祉国家の理念を実現してゆく方途を考える契機となるように留意したい。

到達目標

本講義では、コンデンスト行政法Ｉで学んだ行政法総論を前提として、行政活動によって国民の権利・利益が侵害された場合の具体的な争訟手続き（行政救済法）について基本的な理解を深めることを目標とする。。「コンデンスト行政法」とは奇妙な科目名だが、行政法の要点を概説する科目と理解し、法科大学院で法学未修者も対象として２単位で開講していた「行政法Ⅱ」とほぼ同様な内容とする。なお、「コンデンスト行政法Ｉ」を履修していなくても本講義を履修可能である。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	損失補償(1) 適法な行政権の行使によって私人に生じた損失を補償する制度について検討する。今回は憲法29条3項の効果、補償の要否について考察する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分 または復習９０分
第2回	損失補償(2) 前回に続き、正当な補償の意義、補償の内容について考察する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第3回	公務員の不法行為責任(1) 国家賠償法１条に基づく賠償責任について検討する。今回は公権力の行使の意義、職務の意義、過失について考察する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分

第4回	公務員の不法行為責任(2) 　前回に続き、違法性、不作為による不法行為責任について考察する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第5回	公の営造物の管理責任(1) 　国家賠償法2条に基づく賠償責任について検討する。今回は公の営造物の設置・管理の瑕疵の意義、道路などの便益提供施設の管理責任について検討する。 ［国家賠償法２条における瑕疵の諸類型］	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第6回	公の営造物の管理責任(2) 　前回に続き、河川などの危険防止施設の管理責任、国家賠償法のその他の問題点について検討する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第7回	行政上の不服申立て(1) 　行政不服審査法に基づく不服申立制度について検討する。今回は不服申立の対象、不服申立の種類、不服申立適格について考察する。同法は2014年に改正されたので、改正点については特に留意する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第8回	行政上の不服申立て(2) 　前回に続き、不服申立の審理、裁決の効果、教示制度などについて考察する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第9回	行政事件訴訟(1) 　行政事件訴訟の類型（抗告訴訟、当事者訴訟、機関訴訟、民衆訴訟）を概観する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分

第10回	行政事件訴訟(2) 　行政事件訴訟の訴訟要件のうち、今回は処分性、原告適格について検討する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第11回	行政事件訴訟(3) 前回に続き、行政事件訴訟の訴訟要件のうち、原告適格、狭義の訴えの利益、出訴期間などについて検討する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第12回	行政事件訴訟(4) 行政事件訴訟の審理、判決の効果、違法性判断の基準時、職権証拠調、実質的証拠法則などについて検討する。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第13回	行政事件訴訟(5) 前回に続き、執行停止制度、義務付訴訟・差止訴訟の訴訟要件と勝訴要件、仮の義務付け・仮の差止め制度について検討する。 ［義務付訴訟の訴訟要件と本案主張　差止訴訟の訴訟要件と本案主張　仮の義務付け及び仮の差止め	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第14回	行政過程における私人の地位 行政法の全体を学んだ上で、行政過程において私人は国や地方公共団体に対してどのような法的地位に立つのかを実体面と手続面から考察する。特に行政手続の検討に重点を置く。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分
第15回	全体のまとめの講義を行う。	
	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習45分 復習45分または復習９０分

授業の方法

各項目について、講義と判例研究を組み合わせて授業を進める。まず、各項目について概説した後、当該論点に関する重要な判例について検討を行い、学説と実務を関連づけて理解する。受講者に質問をすることにより、参加型の授業としたい。

成績評価の方法

筆記試験の結果を重視し、平常点（出席・授業中の発言）を加えて総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は、憲法、民法、民事訴訟法である。

テキスト

特に指定しないが、参考書に指定した「宇賀克也・行政法（有斐閣）」の通読を勧める。

参考書

宇賀克也・行政法（有斐閣）
行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（第７版、有斐閣）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

オフィスアワーについては決定次第お知らせします。それ以外の時間でもメール等で相談の上、質問に応じます。

科目名	民事法特殊講義II （コンデンスト講義民法Ｉ）		
教員名	北山　修悟		
科目ナンバー	1271415554	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

コンデンスト講義民法Ｉ～Ⅲは、民法（財産法）の全体について、その基本的かつ重要な内容に焦点を絞って、①法学部法律学科の学生のうち、（コンデンスト講義民法ではない）通常の民法の講義の一部を履修していなかったり、履修済みだが十分に内容を理解できなかったので再度の学習の必要を感じている人、②法学部政治学科及び法学部以外の学部の学生であり、公務員試験や各種資格試験の受験のために民法を学習する必要があり、広範な民法の内容につき、その基本的な事項や全体の構造を要領よく理解したいと思っている人、③学部や学科を問わず、純粋に民法に興味があり、民法のひととおりの知識を身につけて社会に出たいと考えている人を対象として、民法の財産法全体（家族法部分を除いた全て）をＩ～Ⅲの３つの科目に分けて、基本的かつ重要な事項を重点的に学習してゆくための講義である。

このうちのコンデンスト講義民法Ｉは、民法（財産法）のうちの、いわゆる「民法総則」（民法第1条～169条）と、担保物権法を除く「物権法」（民法第175条～294条）の範囲を扱う。

なお、コンデンスト講義民法Ⅱでは、いわゆる「債権総論」「契約総論」「売買契約」を、コンデンスト講義民法Ⅲでは、「債権各論」（契約総論を除く）と「担保物権法」を扱っている。

到達目標

DP１およびDP７を実現するため、次の３点を到達目標とする。
①民法総則及び物権法の領域における重要な条文の意味やその適用場面を理解できている。
②上記の領域における基本的で重要な判例の内容を理解できている。
③上記の領域と密接に関連する他の民法（財産法）領域とのつながりや関連性をおおまかに把握している。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	下記テキストの第１章（1～47頁）の中の、民法学習上に欠かせない内容について、確認し理解する。	
	テキストの左記の箇所に（精読する必要はないが）ザッと目を通しておく。 なお、本シラバスはテキスト（「第３版」）の刊行前に書かれたものであり、左記のカッコ内の該当ページは、昨年度の旧テキスト（「第２版」）のページであるため、今年度の新テキスト（「第３版」）の該当ページと若干のズレがあるかと思われるので、留意されたい。以下でも同じ。	５０分
第2回	下記テキストの第２章の「Ｉ民法の世界への登場資格」（「１ 権利能力の平等」と「２ 法人とは何か」）の部分（50～59頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	５０分
第3回	下記テキストの第２章の「Ⅱ 契約とは何だろう」から「Ⅲ 真意を確保するために」中の「１ 契約の拘束力」の部分まで（60～70頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	５０分

第4回	下記テキストの第２章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「２ 意思能力・行為能力」の部分（70～78頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	５０分
第5回	下記テキストの第２章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「３ 「真の納得」のない意思表示」の前半部分（78～90頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第6回	下記テキストの第２章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「３「真の納得」のない意思表示」の後半部分（90～94頁）と「４若干の補足」の部分（94～99頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第7回	下記テキストの第２章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「５ 代理制度，法人制度」の前半部分（100～105頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	５０分
第8回	下記テキストの第２章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「５ 代理制度，法人制度」の後半部分（105～111頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	５０分
第9回	下記テキストの第２章の「Ⅳ 契約の解釈・修正と補充」の部分（112～124頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分

第10回	下記テキストの第５章の「Ⅱ 時の経過による消滅」の部分（273～277頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	５０分
第11回	下記テキストの第８章の「Ⅰ 物権とは何か」中の「１ なぜ「物権」という制度があるのか」と「２ 物権の客体」の部分（390～404頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第12回	下記テキストの第８章の「Ⅰ 物権とは何か」中の「３ 物権の取得と消滅」の部分（404～409頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	５０分
第13回	下記テキストの第８章の「Ⅱ 物権の公示と対抗要件」と「Ⅲ 不動産物権変動の対抗要件」中の「１ 登記の仕組み」の部分（410～426頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第14回	下記テキストの第８章の「Ⅲ 不動産物権変動の対抗要件」中の「２ 登記をしなければ対抗できない第三者」と「３　登記を要する物権変動」の部分（427～441頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第15回	下記テキストの第８章の「Ⅳ 動産物権変動の対抗要件」と第９章の「Ⅰ 占有権の効力」と「Ⅱ 所有権の効力」の部分（452～465頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分

授業の方法

基本的には講義形式で、各回の該当テーマについてのテキストの記述内容を確認しながら、重要な判例の内容も確認してゆくことによって、当該テーマをより深く理解することができるように授業を進める。また、授業中や授業後の質問は歓迎する。

成績評価の方法

授業への出席状況を３割、学期末試験の点数を７割の比重で、両者を合計して成績評価をする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

予備知識はまったく必要ない。本講義でイチから勉強していくことになる。
関連科目としては、「コンデンスト講義民法Ⅱ」、及び、後期に開講される「コンデンスト講義民法Ⅲ」がある。

テキスト

道垣内弘人『リーガルベイシス民法入門［第３版］』（日本経済新聞出版社、2019年2月刊）

参考書

特定の参考書は指定しないが、授業におけるテキスト内容の補充説明は、大村敦志『新基本民法１　総則編』（有斐閣、2017年）と大村敦志『新基本民法２　物権編』（有斐閣、2015年）に基本的に依拠する予定である。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	民事法特殊講義II （コンデンスト講義民法II）		
教員名	北山　修悟		
科目ナンバー	1271415555	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

コンデンスト講義民法Ⅰ～Ⅲは、民法（財産法）の全体について、その基本的かつ重要な内容に焦点を絞って、①法学部法律学科の学生のうち、（コンデンスト講義民法ではない）通常の民法の講義の一部を履修していなかったり、履修済みではあるが十分に内容を理解できなかったので再度の学習の必要を感じている人、②法学部政治学科及び法学部以外の学部の学生であり、公務員試験や各種資格試験の受験のために民法を学習する必要があり、広範な民法の内容につき、その基本的な事項や全体の構造を要領よく理解したいと思っている人、③学部や学科を問わず、純粋に民法に興味があり、民法のひととおりの知識を身につけて社会に出たいと考えている人を対象として、民法の財産法全体（家族法部分を除いた全て）をⅠ～Ⅲの３つの科目に分けて、基本的かつ重要な事項を重点的に学習してゆくための講義である。
　このうちのコンデンスト講義民法Ⅱは、民法（財産法）のうちの、いわゆる「債権総論」（民法第399条～520条の20）と、「契約総論」（民法第528条～548条の4）、および「売買契約」（民法第555～585条）の範囲を扱う。
なお、コンデンスト講義民法Ⅰでは、いわゆる「民法総則」「物権法」を、コンデンスト講義民法Ⅲでは、「債権各論」（契約総論を除く）と「担保物権法」を扱っている。

到達目標

DP１およびDP７を実現するため、次の３点を到達目標とする。
①債権総論及び契約総論と売買契約の領域における重要な条文の意味やその適用場面を理解できている。
②上記の領域における基本的で重要な判例の内容を理解できている。
③上記の領域と密接に関連する他の民法（財産法）領域とのつながりや関連性を把握できている。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	下記テキストの第５章の「Ⅰ 債務が履行される場合」の中の「１ 弁済」と「２ 第三者による弁済」の部分（242～253頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。 なお、本シラバスはテキスト（「第３版」）の刊行前に書かれたものであり、左記のカッコ内の該当ページは、昨年度の旧テキスト（第２版」）のページであるため、今年度のテキスト（「第３版」）の該当ページと若干のズレがあるかと思われる点に留意されたい。以下でも同じ。	６０分
第2回	下記テキストの第６章の「Ⅰ 債務履行の強制」の中の「１ 履行強制が認められない場合」と「２ 履行強制の方法」の部分（280～301頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第3回	下記テキストの第６章の「Ⅱ 契約の解除」の部分（302～316頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分

第4回	下記テキストの第６章の「Ⅲ 損害賠償の請求」の部分（317～331頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	５０分
第5回	下記テキストの第７章の「Ⅰ 責任財産の保全」中の「１ 責任財産の保全の必要性」と「２ 債権者代位権」の部分（334～341頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第6回	下記テキストの第７章の「Ⅰ 責任財産の保全」中の「３ 詐害行為取消権」の部分（342～349頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第7回	下記テキストの第７章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「１ 抜け駆け的な債権回収」と「２ 相殺」の部分（350～358頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第8回	下記テキストの第７章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「３ 代物弁済」と「４ 債権譲渡」の最初の部分（358～365頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	５０分
第9回	下記テキストの第７章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「４ 債権譲渡」の前回の続きの部分（365～373頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分

第10回	下記テキストの第７章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「５ 債権譲渡の現代的諸問題」の部分（374～387頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	５０分
第11回	下記テキストの第３章の「Ⅰ 財産を譲渡するための契約」中の「１ 売買契約の成立」と「２ 売主の義務」の最初の部分（126～131頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	５０分
第12回	下記テキストの第３章の「Ⅰ 財産を譲渡するための契約」中の「２ 売主の義務」の残りの部分全部（131～139頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第13回	下記テキストの第３章の「Ⅰ 財産を譲渡するための契約」中の「３ 買主の義務」の部分（139～142頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	５０分
第14回	下記テキストの第５章の「Ⅰ 債務が履行される場合」中の「３ 多数当事者の債権債務関係」の部分（253～260頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第15回	下記テキストの第５章の「Ⅰ 債務が履行される場合」中の「４ 弁済による代位」の部分（452～465頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分

授業の方法

基本的には講義形式で、各回の該当テーマについてのテキストの記述内容を確認しながら、重要な判例の内容も確認してゆくことによって、当該テーマをより深く理解することができるように授業を進める。また、授業中や授業後の質問は歓迎する。

成績評価の方法

授業への出席状況を３割、学期末試験の点数を７割の比重で、両者を合計して成績評価をする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

予備知識はまったく必要ない。本講義でイチから勉強していくことになる。
関連科目としては、「コンデンスト講義民法Ⅰ」、及び、後期に開講される「コンデンスト講義民法Ⅲ」がある。

テキスト

道垣内弘人『リーガルベイシス民法入門［第３版］』（日本経済新聞出版社、2019年2月刊）

参考書

特定の参考書は指定しないが、授業におけるテキスト内容の補充説明は、大村敦志『新基本民法４ 債権編』（有斐閣、2016年）と大村敦志『新基本民法５ 契約編』（有斐閣、2016年）に基本的に依拠する予定である。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	民事法特殊講義II （コンデンスト講義民法III）		
教員名	北山　修悟		
科目ナンバー	1171415557	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

コンデンスト民法Ⅰ～Ⅲは、民法（財産法）の全体について、その基本的かつ重要な内容に焦点を絞って、①法学部法律学科の覚醒のうち、（コンデンスト講義民法ではない）通常の民法の講義の一部を履修していなかったり、履修済みではあるが十分に内容を理解できなかったので再度の学習の必要を感じている人、②法学部政治学科及び法学部以外の学部の学生であり、公務員試験や各種資格試験の受験のために民法を学習する必要があり、広範な民法の内容につき、その基本的な事項や全体の構造を要領よく理解したいと思っている人、③学部や学科を問わず、純粋に民法に関心があり、民法のひととおりの知識を身につけて社会に出たいと考えている人を対象として、民法の財産法全体（家族法部分を除いた全て）をⅠ～Ⅲの３つの科目に分けて、基本的かつ重要な事項を重点的に学習してゆくための講義である。

このうちのコンデンスト講義民法Ⅲは、民法（財産法）のうちの、いわゆる「契約各論（売買契約を除く）」（民法第587条～696条）と「事務管理・不当利得・不法行為」（民法第697条～724条の2）、及び、「担保物権法」（民法第295条～398条の22）の範囲を扱う。

なお、コンデンスト講義民法Ⅰでは、いわゆる「民法総則」「物権法総論」を、コンデンスト講義民法Ⅱでは、いわゆる「債権総論」と「契約総論＋売買契約」を扱っている。

到達目標

DP１及びDP７を実現するため、次の３点を到達目標とする。
①「契約各論」、「事務管理・不当利得、不法行為」及び「担保物権法」の領域における重要な条文の意味やその適用場面を理解できている。
②上記の領域における基本的で重要な判例の内容を理解できている。
③上記の領域と密接に関連する他の民法（財産法）領域とのつながりや関連性を把握できている。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	下記テキストの第３章の「Ⅱ　財産を利用させるための契約」の中の「１　消費貸借契約の成立」と「２　利息と消費者金融」の部分を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第2回	下記テキストの第３章の「Ⅱ　財産を利用させるための契約」の中の「４　賃貸借契約における貸主・借主の義務」と「５　借地借家法による賃借人保護」の部分を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第3回	下記テキストの第４章の「Ⅰ役務を提供するための契約」の中の「１　役務の提供」から「３　役務提供契約の実際」までを、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分

第4回	下記テキストの第４章の「Ⅲ　契約は意思に基づくものか」の部分を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第5回	下記テキストの第１０章の「Ⅰ　不法行為の一般要件・効果」の中の「１　契約法・物権法のバックアップシステム」から「３　故意または過失」までを、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第6回	下記テキストの第１０章の「Ⅰ　不法行為の一般要件・効果」の中の「４　損害発生と因果関係」と「５　証明責任」の部分を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第7回	下記テキストの第１０章の「Ⅰ　不法行為の一般要件・効果」の中の「６　不法行為の効果」と「７　特殊な不法行為」の部分を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第8回	下記テキストの第１０章の「Ⅱ　いくつかの具体例」の部分を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第9回	下記テキストの第１０章の「Ⅲ　事務管理と不当利得」の部分を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分

第10回	下記テキストの第９章の「Ⅳ　担保物権の効力」と「Ⅶ　法定担保物権の効力」の部分を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第11回	下記テキストの第９章の「Ⅴ　質権と抵当権」の中の「１　質権とその効力」と「２　抵当権の設定」の部分を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第12回	下記テキストの第９章の「Ⅴ　質権と抵当権」の中の「３抵当権の実行」の部分を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第13回	下記テキストの第９章の「Ⅴ　質権と抵当権」の中の「４　抵当権と第三者」の部分を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第14回	下記テキストの第９章の「Ⅴ　質権と抵当権」の中の「５　根抵当権の仕組み」と、同じく第９章の「Ⅵ　非典型担保の効力」の中の「１　非典型担保の留意点」と「２　権利移転予約型担保＝仮登記担保」の部分を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分
第15回	下記テキストの第９章の「Ⅵ　非典型担保の効力」の中の「３　権利移転型担保＝譲渡担保」と「４　その他の担保手段」の部分を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	６０分

授業の方法

基本的には講義形式で、各回の該当テーマについてのテキストの記述内容を確認しながら、重要な判例の内容も確認してゆくことによって、当該テーマをより深く理解することができるように授業を進める。また、授業中や授業後の質問は歓迎する。

成績評価の方法

授業への出席状況を３割、学期末試験の点数を７割の比重で、両者を合計して成績評価をする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

予備知識はまったく必要ない。本講義でイチから勉強していくことになる。
関連科目としては、「コンデンスト講義民法Ⅰ」及び「コンデンスト講義民法Ⅱ」がある。

テキスト

道垣内弘人『リーガルベイシス民法入門［第３版］』（日本経済新聞出版社、2019年2月刊）

参考書

特定の参考書は指定しないが、授業におけるテキスト内容の補充説明は、大村敦志『新基本民法３　担保編』（有斐閣、2016年）、同『新基本民法５　契約編』（有斐閣、2016年）、及び、同『新基本民法６　不法行為編』（有斐閣、2015年）に基本的に依拠する予定である。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	民事法特殊講義III （法の経済分析）		
教員名	湯原　心一		
科目ナンバー	1271415582	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：法の経済分析

概要：伝統的な法律の分析は、法律の条文を解釈し、また、判例を研究するというものです。これに対して、近年、ミクロ経済学を応用して法律を分析する、法の経済分析（法と経済学）という研究手法が注目を集めています。そこで、米国における法と経済学の議論をベースとして、法律を経済的、機能的かつ規範的に分析する基礎を学修します。

六法を持参してください。

講義に際して、担当教員の企業法務における実務経験を活かし、現実にどのような紛争が生じうるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。

第15回目に授業内試験をしますが、休校になる場合には、代わりにレポート課題を出します。最終回が休校になる場合には、Portal経由で連絡しますので、注意してください。

到達目標

法律を経済的に分析するための基礎を身につける。

DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につける。また、DP7について、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	授業開始にあたって（授業の進め方、評価基準等の確認） 法の経済分析とは何か	
	授業の内容について復習すること。	60
第2回	効率性と衡平性	
	授業の内容について復習すること。	60
第3回	コースの定理	
	授業の内容について復習すること。	60

第4回	不法妨害法	
	授業の内容について復習すること。	60
第5回	契約1	
	授業の内容について復習すること。	60
第6回	交通事故1	
	授業の内容について復習すること。	60
第7回	リスク負担と保険	
	授業の内容について復習すること。	60
第8回	契約2 交通事故2	
	授業の内容について復習すること。	60
第9回	罰金を用いた法執行	
	授業の内容について復習すること。	60

第10回	自由刑を用いた法執行	
	授業の内容について復習すること。	60
第11回	競争市場 公害	
	授業の内容について復習すること。	60
第12回	製造物責任	
	授業の内容について復習すること。	60
第13回	代位責任 訴訟と和解	
	授業の内容について復習すること。	60
第14回	規制	
	授業の内容について復習すること。	60
第15回	効率性と衡平性（再論）	
	授業の内容について復習すること。	60

授業の方法

講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に当てて意見を聞くことがある。進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。

成績評価の方法

試験の成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法I--IV

テキスト

資料を配布します。

参考書

スティーブン・シャベル（田中亘＝飯田高訳）『法と経済学』（日本経済新聞出版社、2010）

ロバート・D・クーター＝トーマス・S・ユーレン（太田勝造訳）『法と経済学』（商事法務、1990）

A.M.ポリンスキー（原田博夫＝中島巌訳）『入門法と経済---効率的法システムの決定』（CBS出版、1986）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	民事法特殊講義III （批判法学）		
教員名	吾妻　聡		
科目ナンバー	1271415583	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

この講義は「法的な思考様式の強みはなにか。現代社会において法的な思考様式はどのような役割を担っているのか・担うべきなのか。」という法理論上の根本テーマを探求する。探求の糸口は、アメリカ法学における次の (a)主流派と(b)批判的立場との間に繰り広げられてきた論争的対話である。

(a) 主流派 ： 1970～80年代のリーガル・プロセス、ドゥオーキンの法理論、近年の「制度論的展開」など。

(b) 批判的立場：20世紀初頭のリアリズム法学を出発点とした，法と社会の関係に興味深い示唆を与えてきたさまざまな法理論（リアリズム法学・法社会学・法と経済学・批判法学・批判的人種理論など）。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）及びDP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するために、次の３点を到達目標とする。

ーリーガル・マインドや法的推論などの名前で呼ばれる“法的な思考様式”の特長に関して、さまざまな議論が展開されてきたことを知る。
ー法的思考様式が決して単一のものではなく、将来に向かってさまざまな可能性に開かれていることを理解する。
ー具体的問題に対応することができる、自身なりの法的な思考を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンスと授業の概要 -この授業のテーマについての序論的な紹介を行う。 -評価の方法その他について説明する。	
	テキスト「ガイダンスと授業の概要」 「序章」	６０
第2回	フォーマリズム -ロックナー判決とフォーマリズムの思考様式の特長を考察する。	
	テキスト「第１章 フォーマリズムとリアリズム　第１節 フォーマリズム」	６０
第3回	リアリズム法学（１） -リアリズム法学の代表的論者と評される、ルウェリンやフランクの法理論を考察する。	
	テキスト「第１章 フォーマリズムとリアリズム　第２節　リアリズム」	６０

第4回	リアリズム法学（２） −進歩主義の本流である制度論的法経済学としてのリアリズム法学を考察する。	
	テキスト「第２章　フォーマリズムとリアリズム　第３節　制度論的法経済学」	７０
第5回	権利と原理学派（１） −１９７０〜８０年代の主流派法学を形成したリーガル・プロセス学派の法理論を考察する。	
	テキスト「第３章　権利と原理学派　第１節　リーガル・プロセス」	７０
第6回	権利と原理学派（２） −１９７０〜８０年代の主流派法学を形成したロナルド・ドゥオーキンの法理論を考察する。	
	テキスト「第３章　権利と原理学派　第２節 ロナルド・ドォーキン」	７０
第7回	法と社会運動 −トゥルーベックの法理論を考察する。	
	テキスト「第４章　『法と社会運動』と『法と経済学』」	７０
第8回	法と経済学（２） −リチャード・ポズナーの法理論を考察する。	
	テキスト「第４章　『法と社会運動』と『法と経済学』」	７０
第9回	批判法学（１） −ダンカン・ケネディの法理論を考察する（その１）。	
	テキスト「第５章　批判法学（１）」前半	７０

第10回	批判法学（２） −ダンカン・ケネディの法理論を考察する（その２）。	
	テキスト「第５章　批判法学（１）」後半	７０
第11回	批判的人種理論 −無意識の差別意識についての批判的人種理論について考察する。	
	テキスト「第６章　２１世紀の進歩主義法学」前半	７０
第12回	障害法学 −障害学と進歩主義的法学との結合を目指す、障害法学について考察する。	
	テキスト「第６章　２１世紀の進歩主義法学」後半	７０
第13回	制度論的転回 −新しい主流派としての制度論的法理論について考察する。	
	テキスト「第７章　２１世紀の主流派法学」	７０
第14回	ロベルト・アンガーの制度構想の法学 −批判法学制度派であるロベルト・アンガーの法理論について考察する。	
	テキスト「第８章　ロベルト・アンガーの制度構想の法学」	７０
第15回	ロベルト・アンガーの制度構想の法学，および，まとめ −ロベルト・アンガーの視角に基づいて、講義全体のまとめを行う。	
	テキスト「第８章　ロベルト・アンガーの制度構想の法学」	６０

授業の方法

基本的には講義形式に基づいて行いますが，ときおり受講者に質問を投げかけながら，また，受講者同士のディスカッションを交えながら進めていく予定です。発言やディスカッションを促された際には、肩の力を抜いて、率直な意見表明をしていただければ幸いです。

成績評価の方法

・定期試験 ： －

・出席状況：－
・発表（判例報告等）：－
・発言、質問、討論への参加：20パーセント
・中間試験：－
・小テスト：－
・期末レポート：60パーセント
・小レポート：20パーセント
・その他（　　）：

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。特に、「授業で紹介された基本知識を習得しているかどうか」、「自身の法的思考に基づいて説得的に分析できるようになっているかどうか」に着目して評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

配布する「テキスト」・「レジュメ」・「資料」に沿って授業を進める。

参考書

授業中に適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

随時受け付けます。但し，必ずメールでアポイントメントをとってください。

科目名	民事法特殊講義III （数字でわかる会社法）		
教員名	湯原　心一		
科目ナンバー	2371415584	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：会社法の経済分析

概要：実体経済の中で、会社が行う活動は、個人が行う活動と同等かそれ以上に重要なものです。それは、事業活動において、個人という方法よりも会社という方法を用いることが経済的にみて合理的であるからにほかなりません。このため、会社法の背景を理解するために、また、実体経済の背景を理解するために、会社法を経済的に理解することが重要になります。

本特殊講義では、田中亘編著『数字でわかる会社法』（有斐閣、2013）を素材として用いますが、追加で資料を配布します。

教科書及び六法を持参してください。

第15回目に授業内試験をしますが、休校になる場合には、代わりにレポート課題を出します。最終回が休校になる場合には、Portal経由で連絡しますので、注意してください。

講義に際して、担当教員の企業法務における実務経験を活かし、現実にどのような紛争が生じうるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。

到達目標

会社法の背景として、株式価値の評価、株主有限責任、取締役の善管注意義務、募集株式の発行、組織再編、公開買付けについて、経済分析を行い、その基本的な含意を理解する。

DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につける。また、DP7について、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	授業開始にあたって（授業の進め方、評価基準等の確認） 会社法の特徴として、出資者による所有、法人格の具備、出資者の有限責任、出資者と業務執行者との分離及び出資持分の譲渡性について概説します。また、会社の基本的な理解のために、「資産」，「負債」，「事業価値」，「企業価値」，「株主価値」という用語の意味を説明します。	
	教科書1頁から12頁	60
第2回	株式価値の評価I 様々な株式価値の評価方法として、①ネット・アセット・アプローチ、②インカム・アプローチ及び③マーケットアプローチを概観します。	
	教科書14-38頁	60
第3回	株式価値の評価II 株式の評価をめぐる裁判例・学説の状況として、①裁判例の動向、②学説上の有力説及び③ディスカウント・キャッシュ・フロー法の具体的な利用例について説明します。	
	教科書14-38頁	60

第4回	株式有限責任と第三者の保護I 株主有限責任制度の存在意義及び株主有限責任制度の弊害について検討します。特に、①企業価値を変数とした負債の価値と株式の価値の捉え方、②株主有限責任制度が存在することによる債権者と株主に与える誘因、③株主有限責任による不法行為コストの外部化という効果、④会社財産の株主への移転という問題、について検討します。	
	教科書39-70頁	60
第5回	株式有限責任と第三者の保護II 前回に引き続き、株主有限責任制度の存在意義及び株主有限責任制度の弊害について検討します。特に、①企業価値を変数とした負債の価値と株式の価値の捉え方、②株主有限責任制度が存在することによる債権者と株主に与える誘因、③株主有限責任による不法行為コストの外部化という効果、④会社財産の株主への移転という問題、について検討します。	
	教科書39-70頁	60
第6回	株式有限責任と第三者の保護III 株主有限責任制度に対する①債権者による自衛及び株主有限責任制度に関する学説を検討します。特に、①株主による会社債務の保証、②分配可能額規制、③法人格否認の法理と取締役の対第三者責任、④法的倒産手続と経営状態の悪化した場合の取締役の義務、⑤不法行為コストの外部化への対処、について検討します。	
	教科書71-100頁	60
第7回	取締役の善管注意義務・忠実義務および株主代表訴訟I 取締役の善管注意義務・忠実義務の機能と問題点について検討します。特に、①善管注意義務と忠実義務についての会社法の規定の概観、②報酬に関する取締役と会社との取り決め、③エージェンシー費用の問題について検討します。	
	教科書71-100頁	60
第8回	取締役の善管注意義務・忠実義務および株主代表訴訟II 株主代表訴訟の意義と問題点について検討します。特に、①株主代表訴訟の意義、②株主代表訴訟に関する集合行為の問題について検討します。	
	教科書131-160頁	60
第9回	募集株式の発行等と株主の利益I 新株発行の基本的なメカニズムについて検討します。特に、①株式の発行の基本的な仕組みと、②株式の発行に伴う新旧株主間での利益移転の可能性について検討します。	
	教科書131-160頁	60

第10回	募集株式の発行等と株主の利益II 新株の発行と有利発行規制との関係について検討する。特に、①新株の発行と株価との関係、②新株発行と「損害」との関係について検討する。	
	教科書161-190頁	60
第11回	友好的買収・組織再編と株式買取請求権I 株式買取請求権制度について学修する。特に、①反対株主の範囲、②株式買取請求権の手続き、③公正な価格算定の基準日と関係する判例について検討します。	
	教科書191-221頁	60
第12回	友好的買収・組織再編と株式買取請求権II 株式買取請求権制度のうち公正な価格の算定について学修する。特に、①ナカリセバ価格とシナジー公正分配価格としての公正な価格の算定方法及びその問題点、②関係する判例理論について検討する。	
	教科書191-221頁	60
第13回	買収手法の強圧性ととりうる法の対処法I 公開買付の強圧性及びその仕組みを検討する。公開買付制度の基本的な仕組みと、株主に与える誘因を経済的に分析する。	
	教科書222-251頁	60
第14回	買収手法の強圧性ととりうる法の対処法II 公開買付の強圧性の問題を理解した上で、その対応方法としてどのような方法が考えられるのかを検討します。また、二段階買収及び全部買付け義務の問題点との関係を検討します。	
	教科書222-251頁	60
第15回	試験	
	これまでの復習をすること	60

授業の方法

講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に当てて意見を聞くことがある。進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。

成績評価の方法

試験の成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

同時履修科目：商法I

関連科目：民法I-IV、金融法

テキスト

田中亘編著『数字でわかる会社法』（有斐閣、2013）

参考書

初回の授業で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	民事法特殊講義III （国際取引法）		
教員名	横山　潤		
科目ナンバー	1171415585	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

取引が国境を越えて行われる場合，当事者は地理的に離れており，相手の信用度の調査は容易にはできません。このような事実的な側面が国際取引に固有の法技術を生み出してきました。さらに，当事者は相異なる法に従って行動をしているわけですから，取引から発生する紛争はどの地の法によって解決されるべきか。国際取引から生ずる紛争だから「国際法」による解決が望ましいのか，という法的な側面も国際取引法を特色づけます。国際取引法という名前の体系的な法律があるわけではなく，取引を特色づける事実的・法的側面を対象とする法規の全体が国際取引と呼ばれています。この講義で学習するのは，そういった法規の全体とくに国際的売買契約に関するルールです。

到達目標

国際取引を特色づける事実的・法的側面を理解し，これらの側面に対応する法技術を理解することが学習の目標です。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	国際取引の特色 （1）	
	なし。	0分
第2回	国際取引の特色 （2）	
	なし。	0分
第3回	国際物品売買契約 （1） ー貿易取引の流れ	
	なし。	0分

第4回	国際物品売買契約（2）－国際契約に適用される法	
	第3回目の授業中に出された問題につき，その答えをあらかじめ準備しなければなりません。 教科書161頁から166頁までをあらかじめ読んでおくこと。	60分
第5回	国際物品売買契約（3）－国際契約に適用される法	
	第4回目の授業中義に出された問題につき，その答えをあらかじめ準備しなければなりません。 教科書167頁から178頁までをあらかじめ読んでおくこと。	60分
第6回	国際的物品売買契約（4）－インコタームスと国連物品売買条約	
	インコタームスの一覧をあらかじめ見ておくこと。	２０分
第7回	契約の交渉と締結	
	第6回目の授業中に出された問題につき，その答えをあらかじめ準備しなければなりません。	60分
第8回	契約当事者の権利と義務（1）－私法上の救済	
	第7回目の授業中に出された問題につき，その答えをあらかじめ準備しなければなりません。	60分
第9回	契約当事者の権利と義務（2）－公法上の規制	
	第8回の授業中に出された問題につき，その答えをあらかじめ準備しなければなりません。	60分

第10回	中間試験	
	なし。	0分。
第11回	紛争の解決（1）－国際裁判管轄	
	教科書324頁から333頁までをあらかじめ読んでおくこと。	60分
第12回	紛争の解決（2）－国際裁判管轄	
	教科書333頁から342頁までをあらかじめ読んでおくこと。	60分
第13回	紛争の解決（3）－国際裁判管轄	
	教科書351頁から358頁までをあらかじめ読んでおくこと。	60分
第14回	紛争の解決（4）－外国判決の承認と執行	
	教科書382頁から397頁までをあらかじめ読んでおくこと。	60分
第15回	紛争の解決（5）－仲裁	
	前の授業で配布されたプリントを参照しておくこと。	60分

授業の方法

第４回から以降は，前回の授業で示された設問に学生が答えるという方法を採ります。

成績評価の方法

第４回目以降における回答，中間試験の成績および学期末試験の成績を総合評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

国際私法IIの受講が望ましいと思います。

テキスト

横山潤『国際私法』（三省堂　２０１２年）

参考書

高桑昭『国際商取引法　第３版』（有斐閣　２０１１年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	政治学への案内		
教員名	平石　耕、遠藤　誠治、西村　美香、李　静和、光田　剛、高安　健将、今井　貴子、板橋　拓己、西山　隆行、浅羽　隆史、井上　正也、立石　洋子、野口　雅弘		
科目ナンバー	1271431110	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

「政治学への案内」は、政治学科の専任教員全員がそれぞれの視点から政治学の課題や方法、面白さや怖さなどを語るオムニバス形式の授業です。講義が取り扱う分野は、政治思想や国際政治、現代政治分析や政治史など多岐にわたります。そこで語られる学問のエッセンスは、これから４年間、学生のみなさんが政治学を学んでいく際の道しるべとなることでしょう。

到達目標

（DP1 教養の修得、DP２課題の発見と解決、DP6専門分野の知識・理解）
政治学科で学ぶ政治学関係の科目の概要を知り、その相互の関連を理解する目を養うことが目標です。みなさんはこれから４年間にわたり政治学に関わるさまざまな科目をまなぶわけですが、たんに専門的知識を修得するだけでなく、そうした専門的知識を「政治について学ぶ」という巨視的視点から位置づけられることも、大切になります。この科目は、そうした複眼的な視点を身につけることを目標とします。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	平石耕： イントロダクション ※この回では、授業の進め方や授業評価の方法についてお話ししますので、必ず出席して下さい。	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第2回	李静和：「文化」から「政治」を考える	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第3回	平石耕：デモクラシー・平和をどう考えるか	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30

第4回	井上正也：日本に独裁者はなぜ生まれないのか？	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第5回	西村美香：時事問題を行政学の視点から考える	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第6回	浅羽隆史：権限と財源から地方自治を考える	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第7回	高安健将：政治における対立軸	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第8回	光田剛：アジアから政治を見る	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第9回	立石洋子：ロシア・旧ソ連地域の政治と社会	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30

第10回	今井貴子：比較福祉政治入門	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第11回	西山隆行：アメリカ政治入門	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第12回	遠藤誠治：現代国際政治における戦争と暴力	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第13回	野口雅弘：「なぜ民主制は崩壊するのか」について考えた人たちが考えたことについて考える	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第14回	板橋拓己：ポピュリズムを考える	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第15回	平石耕：全体のまとめ ※この回では、これまでの授業についてレビューシートをまとめてもらう可能性があります。また、最終レポートについてお話をする予定です。	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	60

授業の方法

基本的には講義形式を取ります。ただし、担当教員によっては質疑応答などを加えたり、ビデオ教材を利用することもあります。

成績評価の方法

学期末のレポート試験（80%程度）および複数回行われる可能性のあるレビューシート等（20%程度）にもとづいて総合的に評価します。細かい点に関しては初回のイントロダクションや第15回の全体のまとめで指示します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

　開講前に必要な予備知識はとくにありませんが、「政治」（具体的な政治問題や政治ニュースも含みますが、それに限りません）に常に関心を持っていてください。関連する科目はフレッシャーズセミナー／基礎演習と社会科学方法論です。

テキスト

授業時に担当教員の指示に従ってください。

参考書

担当教員が各回の講義で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	憲法Ⅰ　（政治学科）		
教員名	磯本　典章		
科目ナンバー	1C71411110	単位数	4
配当年次	1	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：日本国憲法の基本的人権について学ぶ
概要：憲法の意義は多義的です。第一は、国家の統治の基本を定めた法としての憲法です。第二は、国家の権力を制限して国民の権利や自由を保障することを目的とする憲法です。
　日本国憲法は、前文と本文から構成されています。前文には、憲法が制定された由来や目的などが書かれています。日本国憲法の前文には、日本国憲法の三大原理である国民主権、基本的人権の尊重、平和主義が宣言されています。
　　この授業では、基本的人権について学習します。基本的人権の中でも、その総論部分、法の下の平等、思想・良心の自由、信教の自由、学問の自由、表現の自由、経済的自由について学習します。

到達目標

①憲法に関する基礎的な知識を習得する。
②憲法の基本的人権について、特性や意義を説明できるようにする。
③判例を検討することにより憲法での考える力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	授業のはじめに： 高等学校で勉強した憲法、大学で講義される憲法学、憲法の勉強の方法、学期末試験について	
	【予習・復習】シラバスを読んで授業の進め方を理解する	30
第2回	憲法とは何か： 国家と法、憲法の三大原理、立憲主義、人権の種類	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第3回	学問の自由： 学問の自由の内容、学問の自由の保障の意味	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60

第4回	学問の自由： 大学の自治、東大ポポロ事件、制度的保障	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第5回	信教の自由： 明治憲法の信教の自由、信教の自由の内容と限界	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第6回	信教の自由： 国家と宗教の分離の原則、目的・効果基準	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第7回	思想・良心の自由： 精神的自由の基本、思想と良心、保障の意味	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第8回	思想・良心の自由： 思想・両親の自由の限界、謝罪広告強制事件	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第9回	表現の自由： 表現の自由の及ぶ範囲、表現の自由の歴史	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第10回	表現の自由： 事前抑制の理論、検閲の概念、税関検査、教科書検定	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60

第11回	表現の自由： 表現の自由の限界、名誉棄損的表現	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第12回	表現の自由： プライバシーを侵害する表現、せん動罪と表現の自由	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第13回	表現の自由： 営利的表現、パブリシティーを侵害する表現	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第14回	表現の自由： 報道の自由、取材の自由、編集の自由、発行の自由	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第15回	表現の自由： 放送の自由、日本放送協会受信料最高裁判決	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第16回	表現の自由： 知る権利、アクセス権、サンケイ新聞事件	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第17回	表現の自由： 集会の自由、集団行動の自由、公安条例	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60

第18回	表現の自由： 通信の秘密、通信の秘密の保障の限界、結社の自由	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第19回	表現の自由： 明確性の理論、「明白かつ現在の危険」の基準、二重の基準、二重の基準の理論的根拠	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第20回	経済的自由： 職業選択の自由、意義と限界	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第21回	経済的自由： 住居・移転の自由、国籍離脱の自由	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第22回	経済的自由： 財産権の保障、財産刑の制限と補償の要否	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第23回	経済的自由： 契約自由の原則、契約締結の強制、電気・ガス	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第24回	生命・自由・幸福追求権： 憲法13条の意義、幸福追求権の意義、	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60

第25回	生命・自由・幸福追求権： プライバシー権、自己決定権、違憲審査の基準	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第26回	法の下の平等： 平等の歴史、法内容の平等、平等の具体的内容	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第27回	法の下の平等： 尊属殺重罰規定の合憲性、議員定数不均衡	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第28回	人権の限界： 人権と公共の福祉、特別権力関係、人権の私人間効力	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第29回	基本的人権の原理： 人権の内容、人権の享有主体、法人	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第30回	まとめ： 人権宣言の歴史、人権の国際化、人権の観念	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60

授業の方法

講義形式で行います。授業は、受講者に参加していただくために、アシスタント（1回Ｉ人）に資料を読んでいただきます。
上記の「授業の計画・内容」は一応の予定ですので、受講生の関心や理解の程度により、授業計画・内容は変更される場合があります。
授業は、わかりやすく楽しい時間といたします。

成績評価の方法

学期末試験（１００%）により評価いたします。アシスタントをした人および報告をした人は加点します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

必要な予備知識はありません。関連科目は、憲法Ⅱです。

テキスト

長谷部ほか『憲法判例百選Ⅰ(第６版)』（有斐閣、2013年）

参考書

芦部信喜著・高橋和之補訂『憲法（第６版）』（岩波書店・2015年）
野坂泰司『憲法判例を読み直す(第２版)』（有斐閣・2018年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	現代日本の政治		
教員名	高安　健将		
科目ナンバー	1271431120	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

この授業では、戦後日本政治の基本的な仕組みを紹介する。そのうえで、敗戦後に自由民主主義国として再出発して以降の日本政治の展開について概略を解説する。

到達目標

DP6に基づき、今日の日本政治を理解するうえで必要となる基本的な知識を習得すること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	授業紹介	
	テキストや参考書を購入あるいは図書館で所在を確認しておくこと	0分
第2回	日本国憲法を読む	
	テキストとして指定した文献などを用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第3回	日本国憲法を読む	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分

第4回	議会	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第5回	政党	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第6回	選挙	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第7回	政府	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第8回	戦後日本政治（1）－ 敗戦と復興	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第9回	戦後日本政治（2）－冷戦と体制選択	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分

第10回	戦後日本政治（3）－ 高度経済成長の光と影	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第11回	戦後日本政治（4）－「戦後政治の総決算」とバブルの崩壊	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第12回	戦後日本政治（5）-日本政治の変容と政界再編	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第13回	戦後日本政治（6）-小泉改革と政権交代	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第14回	戦後政治史（7）－　「一強多弱」とナショナリズムの時代	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第15回	前期の授業を振り返り、総括を行う。	
	授業ノートやテキストなどを用いて復習すること	各自の必要に応じて

授業の方法
講義形式で行う。レジュメは授業時に配布する。

成績評価の方法
成績は期末試験による。コメント・シートやレポートを書いてもらうことがあり、その場合には成績にも反映される。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
特別な予備知識は必要としない。

テキスト
必須テキスト
石川真澄・山口二郎（2010年）『戦後政治史　第三版』岩波新書。

参考書
宮城大蔵（2016年）『現代日本外交史』中公新書。
清水真人（2018年）『平成デモクラシー』筑摩新書。
ただし、これらのテキストを全て購入する必要はない。授業の関連する箇所について必要に応じ、図書館などで確認されたい。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	社会科学方法論 ＜441＞		
教員名	木花　章智		
科目ナンバー	1071431130	単位数	2
配当年次		開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

「社会科学方法論」は、前期の「フレッシャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。

到達目標

（A）学問の方法を身につける
(1)社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1　教養の修得）
(2)テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる(DP4 自発性、積極性。DP5　表現力、発信力)
(3)レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力）
(4)分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決）
(5)レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力）

（B）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる
(1)ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得）
(2)身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解）
(3)批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力）
(4)討論を通じて思索を深める　（DP5 表現力、発信力）

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など	
	シラバスに目を通してくること	90
第2回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第3回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

（1）演習に関する態度（万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度）、（2）課題提出（50%程度）の２点を総合的に判断して成績を評価します。
なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシャーズ・セミナー」で学んだ（はずの）学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 ＜442＞		
教員名	佐藤　高尚		
科目ナンバー	1071431130	単位数	2
配当年次		開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

「社会科学方法論」は、前期の「フレッシャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。

到達目標

（A）学問の方法を身につける
(1)社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1　教養の修得）
(2)テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる(DP4 自発性、積極性。DP5　表現力、発信力)
(3)レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力）
(4)分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決）
(5)レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力）

（B）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる
(1)ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得）
(2)身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解）
(3)批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力）
(4)討論を通じて思索を深める　（DP5 表現力、発信力）

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など	
	シラバスに目を通してくること	90
第2回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第3回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

（1）演習に関する態度（万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度）、（2）課題提出（50%程度）の２点を総合的に判断して成績を評価します。
なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシャーズ・セミナー」で学んだ（はずの）学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 ＜443＞		
教員名	立石　洋子		
科目ナンバー	1071431130	単位数	2
配当年次		開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

「社会科学方法論」は、前期の「フレッシャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。

到達目標

（A）学問の方法を身につける
(1)社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1　教養の修得）
(2)テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる(DP4 自発性、積極性。DP5　表現力、発信力)
(3)レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力）
(4)分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決）
(5)レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力）

（B）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる
(1)ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得）
(2)身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解）
(3)批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力）
(4)討論を通じて思索を深める　（DP5 表現力、発信力）

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など	
	シラバスに目を通してくること	90
第2回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第3回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

（1）演習に関する態度（万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度）、（2）課題提出（50%程度）の２点を総合的に判断して成績を評価します。
なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシャーズ・セミナー」で学んだ（はずの）学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 ＜444＞		
教員名	木花　章智		
科目ナンバー	1071431130	単位数	2
配当年次		開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

「社会科学方法論」は、前期の「フレッシャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。

到達目標

（A）学問の方法を身につける
(1)社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1　教養の修得）
(2)テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる(DP4 自発性、積極性。DP5　表現力、発信力)
(3)レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力）
(4)分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決）
(5)レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力）

（B）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる
(1)ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得）
(2)身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解）
(3)批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力）
(4)討論を通じて思索を深める　（DP5 表現力、発信力）

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など	
	シラバスに目を通してくること	90
第2回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第3回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

（1）演習に関する態度（万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度）、（2）課題提出（50%程度）の２点を総合的に判断して成績を評価します。
なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシャーズ・セミナー」で学んだ（はずの）学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 ＜445＞		
教員名	立石　洋子		
科目ナンバー	1071431130	単位数	2
配当年次		開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

「社会科学方法論」は、前期の「フレッシャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。

到達目標

（A）学問の方法を身につける
(1)社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1　教養の修得）
(2)テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる(DP4 自発性、積極性。DP5　表現力、発信力)
(3)レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力）
(4)分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決）
(5)レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力）

（B）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる
(1)ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得）
(2)身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解）
(3)批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力）
(4)討論を通じて思索を深める　（DP5 表現力、発信力）

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など	
	シラバスに目を通してくること	90
第2回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第3回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

（1）演習に関する態度（万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度）、（2）課題提出（50%程度）の２点を総合的に判断して成績を評価します。
なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシャーズ・セミナー」で学んだ（はずの）学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 ＜446＞		
教員名	平石　耕		
科目ナンバー	1071431130	単位数	2
配当年次		開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

「社会科学方法論」は、前期の「フレッシャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。

到達目標

（A）学問の方法を身につける
(1)社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1　教養の修得）
(2)テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる(DP4 自発性、積極性。DP5　表現力、発信力)
(3)レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力）
(4)分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決）
(5)レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力）

（B）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる
(1)ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得）
(2)身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解）
(3)批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力）
(4)討論を通じて思索を深める　（DP5 表現力、発信力）

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など	
	シラバスに目を通してくること	90
第2回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第3回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

（1）演習に関する態度（万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度）、（2）課題提出（50%程度）の２点を総合的に判断して成績を評価します。
なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシャーズ・セミナー」で学んだ（はずの）学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 ＜447＞		
教員名	川口　雄一		
科目ナンバー	1071431130	単位数	2
配当年次		開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

「社会科学方法論」は、前期の「フレッシャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。

到達目標

（A）学問の方法を身につける
(1)社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1　教養の修得）
(2)テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる(DP4 自発性、積極性。DP5　表現力、発信力)
(3)レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力）
(4)分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決）
(5)レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力）

（B）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる
(1)ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得）
(2)身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解）
(3)批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力）
(4)討論を通じて思索を深める　（DP5 表現力、発信力）

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など	
	シラバスに目を通してくること	90
第2回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第3回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

（1）演習に関する態度（万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度）、（2）課題提出（50%程度）の２点を総合的に判断して成績を評価します。
なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシャーズ・セミナー」で学んだ（はずの）学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 ＜448＞		
教員名	杉守　慶太		
科目ナンバー	1071431130	単位数	2
配当年次		開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

「社会科学方法論」は、前期の「フレッシャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。

到達目標

（A）学問の方法を身につける
(1)社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1　教養の修得）
(2)テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる(DP4 自発性、積極性。DP5　表現力、発信力)
(3)レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力）
(4)分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決）
(5)レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力）

（B）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる
(1)ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得）
(2)身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解）
(3)批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力）
(4)討論を通じて思索を深める　（DP5 表現力、発信力）

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など	
	シラバスに目を通してくること	90
第2回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第3回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

（1）演習に関する態度（万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度）、（2）課題提出（50%程度）の２点を総合的に判断して成績を評価します。
なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシャーズ・セミナー」で学んだ（はずの）学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 ＜449＞		
教員名	杉守　慶太		
科目ナンバー	1071431130	単位数	2
配当年次		開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

「社会科学方法論」は、前期の「フレッシャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。

到達目標

（A）学問の方法を身につける
(1)社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1　教養の修得）
(2)テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる(DP4 自発性、積極性。DP5　表現力、発信力)
(3)レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力）
(4)分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決）
(5)レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力）

（B）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる
(1)ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得）
(2)身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解）
(3)批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力）
(4)討論を通じて思索を深める　（DP5 表現力、発信力）

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など	
	シラバスに目を通してくること	90
第2回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第3回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

（1）演習に関する態度（万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度）、（2）課題提出（50%程度）の２点を総合的に判断して成績を評価します。
なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシャーズ・セミナー」で学んだ（はずの）学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 ＜450＞		
教員名	板橋　拓己		
科目ナンバー	1071431130	単位数	2
配当年次		開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

「社会科学方法論」は、前期の「フレッシャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。

到達目標

（Ａ）学問の方法を身につける
（１）社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1　教養の修得）
（２）テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる(DP4 自発性、積極性。DP5　表現力、発信力）
（３）レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力）
（４）分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決）
（５）レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力）

（Ｂ）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる
（１）ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得）
（２）身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解）
（３）批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力）
（４）討論を通じて思索を深める　（DP5 表現力、発信力）

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など	
	シラバスに目を通してくること	90
第2回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第3回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

（1）演習に関する態度（万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度）、（2）課題提出（50%程度）の２点を総合的に判断して成績を評価します。
なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシャーズ・セミナー」で学んだ（はずの）学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 ＜451＞		
教員名	今井　貴子		
科目ナンバー	1071431130	単位数	2
配当年次		開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

「社会科学方法論」は、前期の「フレッシャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。

到達目標

（A）学問の方法を身につける
(1)社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1　教養の修得）
(2)テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる(DP4 自発性、積極性。DP5　表現力、発信力)
(3)レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力）
(4)分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決）
(5)レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力）

（B）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる
(1)ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得）
(2)身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解）
(3)批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力）
(4)討論を通じて思索を深める　（DP5 表現力、発信力）

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など	
	シラバスに目を通してくること	90
第2回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第3回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

（1）演習に関する態度（万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度）、（2）課題提出（50%程度）の２点を総合的に判断して成績を評価します。
なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシャーズ・セミナー」で学んだ（はずの）学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 ＜452＞		
教員名	佐藤　高尚		
科目ナンバー	1071431130	単位数	2
配当年次		開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

「社会科学方法論」は、前期の「フレッシャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。

到達目標

（A）学問の方法を身につける
(1)社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1　教養の修得）
(2)テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる(DP4 自発性、積極性。DP5　表現力、発信力)
(3)レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力）
(4)分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決）
(5)レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力）

（B）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる
(1)ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得）
(2)身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解）
(3)批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力）
(4)討論を通じて思索を深める　（DP5 表現力、発信力）

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など	
	シラバスに目を通してくること	90
第2回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第3回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

（1）演習に関する態度（万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度）、（2）課題提出（50%程度）の２点を総合的に判断して成績を評価します。
なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシャーズ・セミナー」で学んだ（はずの）学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 ＜453＞		
教員名	魚躬　正明		
科目ナンバー	1071431130	単位数	2
配当年次		開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

「社会科学方法論」は、前期の「フレッシャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。

到達目標

（A）学問の方法を身につける
(1)社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1　教養の修得）
(2)テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる(DP4 自発性、積極性。DP5　表現力、発信力)
(3)レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力）
(4)分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決）
(5)レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力）

（B）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる
(1)ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得）
(2)身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解）
(3)批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力）
(4)討論を通じて思索を深める　（DP5 表現力、発信力）

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など	
	シラバスに目を通してくること	90
第2回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第3回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	90

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

（1）演習に関する態度（万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度）、（2）課題提出（50%程度）の２点を総合的に判断して成績を評価します。
なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシャーズ・セミナー」で学んだ（はずの）学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	政治学原論		
教員名	野口　雅弘		
科目ナンバー	1271431140	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

この講義では、ウェーバーの『仕事としての政治』という本を手掛かりにしながら、
そこに出てくる権力、レジティマシー、官僚制、政党、アメリカ政治、ポピュリズム、戦争責任など、政治学上の重要な概念について学んでいきます。
ちょっと難しい言葉が出てくるかもしれませんが、現代の政治ニュースとも関連づけながら、なるべくやさしく説明するようにします。

到達目標

DP６（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の３点を目標とする。
1. 『仕事としての政治』を読んでみること。
2. 本書を入り口にしながら、政治学の基本的な概念や考え方を広く学ぶこと。
3. 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成すること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第2回	政治学にできること： プラトンの「洞窟の比喩」とウェーバーの「神々の闘争」	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第3回	政治の定義： アリストテレスとイーストンとウェーバー	
	資料を読み、論点を整理する	60分

第4回	権力powerの多義性： ウェーバーとフーコーとアーレント	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第5回	レジティマシー（正統性）： ホッブズとルソー	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第6回	「伝統」： 保守主義、ナショナリズム、「物語」	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第7回	ポスト伝統社会と「公共性」： カントの「啓蒙」	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第8回	西洋政治思想史における「ヨーロッパ」言説： モンテスキュー、ヘーゲル、マルクス、ウェーバー	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第9回	封建制と近代国家： 丸山眞男『忠誠と反逆』を読む	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第10回	中間考察１	
	資料を読み、論点を整理する	60分

第11回	政治家： フーコーと「牧人」による統治	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第12回	官僚制： 文書の支配	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第13回	ネオリベラリズムとその力学： 公務員バッシング	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第14回	連邦制： 中央集権と地方分権	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第15回	政治とカネの思想史： 議員報酬	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第16回	政治とジャーナリズム： リップマン『世論』の時代	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第17回	党派・政党とその批判： ルソーとヒュームとバーク	
	資料を読み、論点を整理する	60分

第18回	政党と政党組織： ドイツ社会民主党SPDの歴史的考察	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第19回	200年前のトランプ？： トクヴィルが見たジャクソン大統領	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第20回	中間考察２	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第21回	比例代表制： ケルゼンとウェーバー	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第22回	カリスマ： その語り方の注意事項	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第23回	直接デモクラシーの吸引力： 古代ギリシアからBrexitまで	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第24回	平和と平和主義： トルストイを読むウェーバー	
	資料を読み、論点を整理する	60分

第25回	戦争観の変容と戦争責任： シュミット『大地のノモス』	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第26回	フェミニズム： 「政治」概念の拡大	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第27回	責任倫理と信条倫理： 政治家の行動規範	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第28回	ウェーバーとマルクス： 社会科学の古典	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第29回	「反動」の概念： フォロワーの情念とポピュリズム	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第30回	まとめ	
	資料を読み、論点を整理する	60分

授業の方法
講義。リアクションペーパーなどを使って、なるべく相互方向にする。

成績評価の方法
定期試験 80%
レポート 20%

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
とくになし。

テキスト
マックス・ウェーバー『仕事としての政治』（資料配布）。

参考書
適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習ＩＩＡ		
教員名	板橋　拓己		
科目ナンバー	1071431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

本ゼミのテーマは「ナチズム」および「ファシズム」である。数年前、日本政府の閣僚の一人が「ナチスの手口に学んだらどうかね」と「失言」した。また、現政権が「ファシズム」であるという批判はよく耳にする。このように現代の日本でも「ファシズム」や「ナチス」といった言葉は政治的なシンボルとして氾濫している。しかし、そうした言説は（当否は別として）どこまで歴史的事実をふまえているのだろうか。

本ゼミでは、そうした日本の言説状況を睨みつつも、まずは歴史に遡って、ファシズム／ナチズムとはいかなるものであったかを、政治史の観点から学んでいく。その後、ファシズム／ナチズムと現在の右翼ポピュリズムとの異同についても考えたい。本ゼミの目的は、自由民主主義の敵であるファシズムやナチズムの歴史と思想を学ぶことによって、自由民主主義を見つめ直すことである。

※なお、詳細は未定だが、本ゼミでは他大学の国際政治史・ヨーロッパ政治関連ゼミとの合同勉強会を予定しているので、積極的に参加されたい。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）とDP7（総合的判断力）を実現するため、次の4点を到達目標とする。

１）人文・社会科学のテキストを精確に読解する。

２）ファシズムおよびナチズムに関する基本的知識を獲得する。

３）演習における報告や討論を通じて、自分の考えを明確に表現するとともに、自分とは異なる意見に対して、生産的な議論を行う能力を身に付ける。

４）レポート作成を通じて、問題発見能力と調査能力、そして思考力と表現力を鍛える。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	担当教員による趣旨説明・自己紹介・2回目以降の演習の調整	
	ゼミの志望理由をあらためて明確に述べられるようにしてくること	60
第2回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第3回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*

第4回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第5回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第6回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第7回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第8回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第9回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*

第10回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第11回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第12回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第13回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第14回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第15回	まとめ	
	ゼミで学んだことをまとめてくること	*

授業の方法

伝統的な演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となる。したがって報告者（当番制）は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められる。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に読んでくることは大前提である。履修人数によっては、「司会」や「コメンテーター」も割り振る。

準備学修の時間については一概には言えないが、受講者全員が、事前にテキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくることが要求される。とくに報告者には、他の関連文献にもあたるなど、十全な準備が求められる。具体的な「準備学修」の内容・方法については演習の初回に指示する。

成績評価の方法

（1）出席状況、（2）予習の深度、（3）討論への積極的参加、（4）報告・提出物などから、総合的に評価する。なお、毎回の出席が前提であり、無断欠席は厳禁である。また、4回以上欠席（あるいは大幅な遅刻を）した者には単位の修得は認められない（病気など特別の理由がある場合には応相談）。付け加えるなら、余りに消極的な履修者（予習不足など）には、たとえ開講後でも参加をお断りすることがあるので注意されたい。逆に、脱落することなく最後まで演習に参加できれば、少なくとも単位は認定されよう。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
１）社会科学のテキストを精確に読解できているか。
２）演習における報告や討論を通じて、自分の考えを明確に表現するとともに、自分とは異なる意見に対して、生産的な議論を行う能力を身に付けることができたか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特別な予備知識は必要としないが、現代ヨーロッパ政治や歴史への興味関心が無いと、ゼミの完走は厳しいだろう。できれば「現代ヨーロッパ政治論」を履修していることが望ましいが、必ずしも入ゼミ条件ではない。

テキスト

講読する文献は参加者の関心に応じて決めるが、最初に講読する文献は下記の3冊を予定している。
石田勇治『ヒトラーとナチ・ドイツ』講談社現代新書、2015年
リチャード・ベッセル『ナチスの戦争1918-1949―民族と人種の戦い』中公新書、2015年
芝健介『ホロコースト―ナチスによるユダヤ人大量殺戮の全貌』中公新書、2008年

参考書

演習中に適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIB		
教員名	板橋　拓己		
科目ナンバー	1071431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本ゼミのテーマは「ナチズム」および「ファシズム」である。数年前、日本政府の閣僚の一人が「ナチスの手口に学んだらどうかね」と「失言」した。また、現政権が「ファシズム」であるという批判はよく耳にする。このように現代の日本でも「ファシズム」や「ナチス」といった言葉は政治的なシンボルとして氾濫している。しかし、そうした言説は（当否は別として）どこまで歴史的事実をふまえているのだろうか。

本ゼミでは、そうした日本の言説状況を睨みつつも、まずは歴史に遡って、ファシズム／ナチズムとはいかなるものであったかを、政治史の観点から学んでいく。その後、ファシズム／ナチズムと現在の右翼ポピュリズムとの異同についても考えたい。本ゼミの目的は、自由民主主義の敵であるファシズムやナチズムの歴史と思想を学ぶことによって、自由民主主義を見つめ直すことである。

※なお、詳細は未定だが、本ゼミでは学期末に他大学の国際政治史・ヨーロッパ政治関連ゼミとの合同勉強会を予定しているので、積極的に参加されたい。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）とDP7（総合的判断力）を実現するため、次の4点を到達目標とする。

１）人文・社会科学のテキストを精確に読解する。

２）ファシズムおよびナチズムに関する基本的知識を獲得する。

３）演習における報告や討論を通じて、自分の考えを明確に表現するとともに、自分とは異なる意見に対して、生産的な議論を行う能力を身に付ける。

４）レポート作成を通じて、問題発見能力と調査能力、そして思考力と表現力を鍛える。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	担当教員による趣旨説明・自己紹介・2回目以降の演習の調整	
	ゼミの志望理由をあらためて明確に述べられるようにしてくること	60
第2回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第3回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*

第4回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第5回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第6回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第7回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第8回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第9回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*

第10回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第11回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第12回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第13回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第14回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第15回	まとめ	
	ゼミで学んだことをまとめてくること	*

授業の方法

伝統的な演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となる。したがって報告者（当番制）は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められる。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に読んでくることは大前提である。履修人数によっては、「司会」や「コメンテーター」も割り振る。

準備学修の時間については一概には言えないが、受講者全員が、事前にテキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくることが要求される。とくに報告者には、他の関連文献にもあたるなど、十全な準備が求められる。具体的な「準備学修」の内容・方法については演習の初回に指示する。

成績評価の方法

（1）出席状況、（2）演習への準備、（3）討論への積極的参加、（4）報告・提出物などから、総合的に評価する。なお、毎回の出席が前提であり、無断欠席は厳禁である。また、4回以上欠席（あるいは大幅な遅刻を）した者には単位の修得は認められない（病気など特別の理由がある場合には応相談）。付け加えるなら、余りに消極的な履修者（予習不足など）には、たとえ開講後でも参加をお断りすることがあるので注意されたい。逆に、脱落することなく最後まで演習に参加できれば、少なくとも単位は認定されよう。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
１）社会科学のテキストを精確に読解できているか。
２）演習における報告や討論を通じて、自分の考えを明確に表現するとともに、自分とは異なる意見に対して、生産的な議論を行う能力を身に付けることができたか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特別な予備知識は必要としないが、現代ヨーロッパ政治や歴史への興味関心が無いと、ゼミの完走は厳しいだろう。できれば「現代ヨーロッパ政治論」を履修していることが望ましいが、必ずしも入ゼミ条件ではない。

テキスト

講読する文献は参加者の関心に応じて決めるが、最初に講読する文献は下記の3冊を予定している。
石田勇治『ヒトラーとナチ・ドイツ』講談社現代新書、2015年
リチャード・ベッセル『ナチスの戦争1918-1949―民族と人種の戦い』中公新書、2015年
芝健介『ホロコースト―ナチスによるユダヤ人大量殺戮の全貌』中公新書、2008年

参考書

演習中に適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習ＩＩＡ		
教員名	遠藤　誠治		
科目ナンバー	1071431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

本演習では、現代の国際関係における構造的な不均衡の問題を多角的に検討する。

現代の世界は多様な理由から大きく動揺している。特に、2016年には、イギリスが国民投票によってＥＵからの離脱を決定し、アメリカでは極端な主張を展開した候補者が大統領となり、アメリカの衰退を加速し、世界の不安定性を増幅している。他方、中国の政治経済軍事的な台頭がグローバルな力関係に大きな変容をもたらしており、シリアをはじめとする中東諸国における武力紛争には、欧米諸国とロシアが、多様な思惑をもって関与している一方で、安定的な政治システムの構築は視野に入ってこない。また、地球温暖化による気候変動は、人々の生活に直接的な影響を与えるようになっている。

こうした現象は、それ自体が世界の政治に大きなインパクトを与えるが、他方で、世界の政治の仕組みの大きな変容の帰結でもある。そうした変化は、一見したところ、アメリカ中心とした世界秩序の根本的な再編成と特徴づけられるかもしれないが、実際には、さらにそれよりも深い構造的な変動を結びついているように思われる。その変動とはどのようなものなのであろうか。

本演習では、このような問題関心を背景として、現代の国際関係に関する理解を深めることを目的としている。この目的に則して、まずは、現代世界においてどのような問題が起こっているのかを、多様な地域の多様な問題の検討を通じて知ることを課題とする。さらに、そうした検討を通じて、国際関係のメカニズムの中にどのようなひずみや問題があるのかを理解することも演習の目的である。

到達目標

ＤＰ１（課題の発見と解決）、ＤＰ３（他者との協働）、ＤＰ４（自発性、積極性）、ＤＰ６（専門分野の知識・理解）、ＤＰ７（総合的判断力）を実現するため、以下の４点を到達目標とする
①多様な文献に関する読解力と受容力を高める
②自主的に調べ物をして課題に関連する問題を発見する力をもつ
③多様な情報を集約して自らの意見をまとめる力をもつ
④プレゼンテーション、批判的検討力、意見の発信力など総合的コミュニケーション力をもつ

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション 本ゼミで学ぶことの内容を理論的に理解し、本の読み方やゼミでの準備の進め方について理解する。	
	シラバスをよく読んで、ゼミで学びたい内容を口頭で積極的に発表できるように準備しておく。	３０分
第2回	現代世界の貧困と格差の構造（１） 現代世界の貧困と格差の問題について理解を深める。	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第3回	現代世界の貧困と格差の構造（２）	
	同上	*

第4回	現代世界の貧困と格差の構造（３）	
	同上	*
第5回	現代世界の貧困と格差の構造（４）	
	同上	*
第6回	現代世界における紛争と暴力（１） 現代世界において発生している暴力や紛争について理解を深める。	
	同上	*
第7回	現代世界における紛争と暴力（２）	
	同上	*
第8回	現代世界における紛争と暴力（３）	
	同上	*
第9回	現代世界における紛争と暴力（４）	
	同上	*

第10回	現代世界における紛争と暴力（５）	
	同上	*
第11回	地球環境変動と持続性の問題（１） 紛争・貧困と地球環境変動との連関を理解し、持続性の問題に関する理解を深める。	
	同上	*
第12回	地球環境変動と持続性の問題（２）	
	同上	*
第13回	地球環境変動と持続性の問題（３）	
	同上	*
第14回	地球環境変動と持続性の問題（４）	
	同上	*
第15回	地球環境変動と持続性の問題（５）	
	同上	*

授業の方法

通常の演習形式により、内容の要約、論点の提示、討論という順序で進める予定であるが、演習参加者の特性に合わせて、可能な限りゼミ授業中に、全員が積極的な関与を展開するような形式で行うよう工夫する。
参加者の状況によっては、ゼミ時間中にも調査・分析の内容を取り込んだ運用を行う。その際には、パソコン、タブレット、スマートフォンなどを用いる。
いずれにしても、事前の準備がきわめて重要であり、毎回テキストをよく読んだ上でレポートを作成すること、および他の演習参加者のレポートを読むことが要求される。
また、毎回３０分程度の延長をする可能性が高いので、履修の際に注意すること。
さらに、夏休みに３年生との合同ゼミ合宿を行う予定である。学生諸君はゼミ合宿に参加できるように日程を確保する必要がある。
＊授業のテキストを通読して内容を理解し、レポートを作成することが必要である。それに要する時間は各自で異なる。

成績評価の方法

毎週のレポートの内容と提出状況、報告やコメントの質、日常の発言、学期ごとの最終レポートを総合的に評価する。出席することは当然なので、単なる出席は評価の対象としない。無断欠席者には単位を与えない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
以下の項目について能力が向上していること
①テキストの概要を理解できること
②テキストの内容について各自の見解を持てるようになること
③考えたことを自分の言葉で表現できるようになること
④知りたいと思うことについて自力で調査する能力を身につけること

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「現代の国際関係」「平和研究」「国際政治史」を履修中ないしは履修済みであることが望ましいが、履修要件ではない。
履修希望者は、坂本義和『相対化の時代』（岩波新書，1997年）を読んでおくこと。

テキスト

詳細は開講時に指示する。さしあたり、以下の文献を参照すること。
大芝亮・藤原帰一・山田哲也編『平和政策』有斐閣，　2006年.
また、遠藤誠治・遠藤乾編集代表『シリーズ　日本の安全保障』全８巻（岩波書店、２０１４～２０１５年）は、本ゼミの内容に深く関連しているので、各自で参照すること。
さらに、日本平和学会編『平和をめぐる14の論点』（法律文化社，2018年）は、本演習の内容と非常に深い関係にあるので、参照すること。

参考書

坂本義和『権力政治を超える道』（岩波現代文庫，2015年）
坂本義和『平和研究の未来責任』（岩波書店，2015年）
その他、適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業時間中に、質問や相談をする時間を十分確保する。
オフィス・アワーはポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習ＩＩＢ		
教員名	遠藤　誠治		
科目ナンバー	1071431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本演習では、現代の国際関係における構造的な不均衡の問題を多角的に検討する。

現代の世界は多様な理由から大きく動揺している。特に、2016年には、イギリスが国民投票によってＥＵからの離脱を決定し、アメリカでは極端な主張を展開した候補者が大統領となり、アメリカの衰退を加速し、世界の不安定性を増している。他方、中国の政治経済軍事的な台頭がグローバルな力関係に大きな変容をもたらしており、シリアをはじめとする中東諸国における武力紛争には、欧米諸国とロシアが、多様な思惑をもって関与している一方で、安定的な政治システムの構築は視野に入ってこない。また、地球温暖化による気候変動は、人々の生活に直接的な影響を与えるようになっている。

こうした現象は、それ自体が世界の政治に大きなインパクトを与えるが、他方で、世界の政治の仕組みの大きな変容の帰結でもある。そうした変化は、一見したところ、アメリカ中心とした世界秩序の根本的な再編成と特徴づけられるかもしれないが、実際には、さらにそれよりも深い構造的な変動を結びついているように思われる。その変動とはどのようなものなのであろうか。

本演習では、このような問題関心を背景として、現代の国際関係に関する理解を深めることを目的としている。この目的に則して、まずは、現代世界においてどのような問題が起こっているのかを、多様な地域の多様な問題の検討を通じて知ることを課題とする。さらに、そうした検討を通じて、国際関係のメカニズムの中にどのようなひずみや問題があるのかを理解することも演習の目的である。

なお、2018年度後期は、日米欧に加えて中国と発展途上地域の各国内部の変動と国際関係の変動がどのようにつながっているのかという点の理解に力点をおく。

到達目標

ＤＰ１（課題の発見と解決）、ＤＰ３（他者との協働）、ＤＰ４（自発性、積極性）、ＤＰ６（専門分野の知識・理解）、ＤＰ７（総合的判断力）を実現するため、以下の４点を到達目標とする
①多様な文献に関する読解力と受容力を高める
②自主的に調べ物をして課題に関連する問題を発見する力をもつ
③多様な情報を集約して自らの意見をまとめる力をもつ
④プレゼンテーション、批判的検討力、意見の発信力など総合的コミュニケーション力をもつ

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	後期ゼミの課題の確認 前期ゼミと合宿で学んだことを整理し、後期のゼミで学ぶ内容との関連を理解する。	
	シラバスをよく読んで、ゼミで学びたい内容を口頭で積極的に発表できるように準備しておく。	３０分
第2回	アジアの紛争と対立の構造（１） 現代東アジアにおける紛争の構造を歴史的かつ理論的に理解する。	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第3回	アジアの紛争と対立の構造（２）	
	同上	*

第4回	アジアの紛争と対立の構造（３）	
	同上	*
第5回	アジアの紛争と対立の構造（４）	
	同上	*
第6回	世界経済の変調とグローバルな価値配分（１） 2008年のリーマンショック以後の世界経済の変調が与えている影響、特に価値配分メカニズムの変化について理解する。	
	同上	*
第7回	世界経済の変調とグローバルな価値配分（２）	
	同上	*
第8回	世界経済の変調とグローバルな価値配分（３）	
	同上	*
第9回	世界経済の変調とグローバルな価値配分（４）	
	同上	*

第10回	世界経済の変調とグローバルな価値配分（５）	
	同上	*
第11回	世界経済の変調とグローバルな価値配分（６）	
	同上	*
第12回	紛争地域の政治経済構造と平和構築（１） 紛争を管理・沈静化し平和の基礎をつくっていくことの理論と実際上の困難について理解を深める。	
	同上	*
第13回	紛争地域の政治経済構造と平和構築（２）	
	同上	*
第14回	紛争地域の政治経済構造と平和構築（３）	
	同上	*
第15回	紛争地域の政治経済構造と平和構築（４）	
	同上	*

授業の方法

通常の演習形式により、内容の要約、論点の提示、討論という順序で進める。
ただし、事前の準備がきわめて重要であり、毎回テキストをよく読んだ上でレポートを作成すること、および他の演習参加者のレポートを読むことが要求される。
夏休みに行う３年生との合同ゼミ合宿をふまえて後期のゼミを行うので、学生諸君はゼミ合宿に参加できるように日程を確保する必要がある。
また、毎回３０分程度の延長をする可能性が高いので、履修の際に注意すること。
＊授業のテキストを通読して内容を理解し、レポートを作成することが必要である。それに要する時間は各自で異なる。

成績評価の方法

毎週のレポートの内容と提出状況、報告やコメントの質、日常の発言、学期ごとの最終レポートを総合的に評価する。出席することは当然なので、単なる出席は評価の対象としない。無断欠席者には単位を与えない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
以下の項目について能力が向上していること
①テキストの概要を理解できること
②テキストの内容について各自の見解を持てるようになること
③考えたことを自分の言葉で表現できるようになること
④知りたいと思うことについて自力で調査する能力を身につけること

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「現代の国際関係」「平和研究」「国際政治史」を履修中ないしは履修済みであることが望ましいが、履修要件ではない。
履修希望者は、坂本義和『相対化の時代』（岩波新書，1997年）を読んでおくこと。

テキスト

詳細は開講時に指示する。さしあたり、以下の文献を参照すること。
大芝亮・藤原帰一・山田哲也編『平和政策』有斐閣，　2006年.
また、遠藤誠治・遠藤乾編集代表『シリーズ　日本の安全保障』全８巻（岩波書店、２０１４～２０１５年）は、本ゼミの内容に深く関連しているので、各自で参照すること。

参考書

坂本義和『権力政治を超える道』（岩波現代文庫，2015年）
坂本義和『平和研究の未来責任』（岩波書店，2015年）
その他、適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業時間中に、質問や相談をする時間を十分確保する。
オフィス・アワーはポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習ＩＩＡ		
教員名	李　静和		
科目ナンバー	1071431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

私たちはなにを「文化」あるいは「政治」とみなしているのか。
　政治と文化、その両方の関係はいかなるものなのかについてあらためて考え直す。

　上記、全体テーマを中心に、各自自由に選んだテーマあるいは関連の文献、映像、イメージを読み、それぞれ分析し、発表および集中討論を行います。

到達目標

DP1(教養の習得)、DP2(課題の発見と解決)、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するため、次の４点を到達目標とします。

①　「いま私たちが生きている世界でなにが起こっているのか？」、
「政治」と「文化」の関係を軸に、自分なりのテーマを設定することができる。
②　設定したテーマと問題提起について、立体的な視点で分析し、発表することができる。
③　テーマや問題提起を、より深くゼミメンバー間で理解・共有できるよう、多くの参照資料（文献、イメージ、映像を含む）を調べ、選び、提示することができる。
④　授業中に出てきた他のゼミメンバーの意見を　“必ず”受けながら、自分の意見をさらに構築し、述べ、討議することができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第2回	自由に選んだテーマの発表および討論 1	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第3回	自由に選んだテーマの発表および討論 2	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

第4回	自由に選んだテーマの発表および討論 3	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第5回	自由に選んだテーマの発表および討論 4	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第6回	自由に選んだテーマの発表および討論 5	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第7回	自由に選んだテーマの発表および討論 6	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第8回	自由に選んだテーマの発表および討論 7	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第9回	自由に選んだテーマの発表および討論 8	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

第10回	自由に選んだテーマの発表および討論 9	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第11回	自由に選んだテーマの発表および討論 10	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第12回	自由に選んだテーマの発表および討論 11	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第13回	自由に選んだテーマの発表および討論 12	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第14回	自由に選んだテーマの発表および討論 13	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第15回	全体討論（ラウンドテーブル）	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

授業の方法

ゼミで取り上げるテーマを全員で討議・選定したのち、司会者、発表者、指定されたコメンテーターによる問題提起とそれについての全員の討論となります。
そのためには、各自与えられた役割とテーマに関する資料調査およびレジュメ作成が必要です。
また、授業中に議論した内容の考察をさらに深めるため、レポート提出形式の課題を出します。レポートについては、ゼミの進捗状況に応じて課題を設定します。

上記、準備学修時間は目安です。発表者、司会者、コメンテーターなど、各自周到な準備が必須となりますので、それに応じて取り組んでください。

成績評価の方法

授業への参加、特に積極的な発言・応答の度合いを大切にします。

平常点（授業参加や課題提出状況）25%、発表25%、課題25%、授業中の発言など授業への積極的な参加25%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
「到達目標４点」の達成度および「成績評価の方法」を軸に、評価します。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

みなさんの持っている考え、選んだ授業から関連性を見つけてほしいです。

テキスト

授業中にお知らせします。

参考書

授業中にお知らせします。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトでお知らせします。

科目名	（政治）演習IIB		
教員名	李　静和		
科目ナンバー	1071431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

私たちはなにを「文化」あるいは「政治」とみなしているのか。
政治と文化、その両方の関係はいかなるものなのかについてあらためて考え直す。

上記、全体テーマを中心に、各自自由に選んだテーマあるいは関連の文献、映像、イメージを読み、それぞれ分析し、発表および集中討論を行います。

到達目標

DP1(教養の習得)、DP2(課題の発見と解決)、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するため、次の４点を到達目標とします。

①　「いま私たちが生きている世界でなにが起こっているのか？」、
「政治」と「文化」の関係を軸に、自分なりのテーマを設定することができる。
②　設定したテーマと問題提起について、立体的な視点で分析し、発表することができる。
③　テーマや問題提起を、より深くゼミメンバー間で理解・共有できるよう、多くの参照資料（文献、イメージ、映像を含む）を調べ、選び、提示することができる。
④　授業中に出てきた他のゼミメンバーの意見を　“必ず”受けながら、自分の意見をさらに構築し、述べ、討議することができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第2回	自由に選んだテーマの発表および討論 1	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第3回	自由に選んだテーマの発表および討論 2	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

第4回	自由に選んだテーマの発表および討論 3	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第5回	自由に選んだテーマの発表および討論 4	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第6回	自由に選んだテーマの発表および討論 5	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第7回	自由に選んだテーマの発表および討論 6	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第8回	自由に選んだテーマの発表および討論 7	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第9回	自由に選んだテーマの発表および討論 8	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

第10回	自由に選んだテーマの発表および討論 9	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第11回	自由に選んだテーマの発表および討論 10	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第12回	自由に選んだテーマの発表および討論 11	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第13回	自由に選んだテーマの発表および討論 12	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第14回	自由に選んだテーマの発表および討論 13	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第15回	全体討論（ラウンドテーブル）	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

授業の方法

ゼミで取り上げるテーマを全員で討議・選定したのち、司会者、発表者、指定されたコメンテーターによる問題提起とそれについての全員の討論となります。
そのためには、各自与えられた役割とテーマに関する資料調査およびレジュメ作成が必要です。
また、授業中に議論した内容の考察をさらに深めるため、レポート提出形式の課題を出します。レポートについては、ゼミの進捗状況に応じて課題を設定します。

上記、準備学修時間は目安です。発表者、司会者、コメンテーターなど、各自周到な準備が必須となりますので、それに応じて取り組んでください。

成績評価の方法

授業への参加、特に積極的な発言・応答の度合いを大切にします。

平常点（授業参加や課題提出状況）25%、発表25%、課題25%、授業中の発言など授業への積極的な参加25%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
「到達目標４点」の達成度および「成績評価の方法」を軸に、評価します。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

みなさんの持っている考え、選んだ授業から関連性を見つけてほしいです。

テキスト

授業中にお知らせします。

参考書

授業中にお知らせします。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトでお知らせします。

科目名	（政治）演習ＩＩＡ		
教員名	今井　貴子		
科目ナンバー	1071431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：ワークライフバランスの政治経済学
概要：本演習では、日本における雇用、労働、ライフスタイルの選択について、１）今日に至るまでの歴史的経緯、２）現在の制度、）課題群、４）政策のつくられ方、５）各国の政策アイディアを学びます。前期には、政府の仕組み、政策の作られ方、社会保障といった制度などを捉える基礎となる、政治学の知見を習得することを目指します。その上で、日本の生活保障システムのこれまでの経路と現在の課題を学びます。
　後期には、演習での討論やレポートで政治をめぐる物事を説明する際、どのようなことを念頭におかなければならないのかを政治分析方法論のテキストから学びます。違いを知るとは？原因を説明するとは？など、３年次のゼミ論にも役立つ基礎的素養を身につけます。後期中盤からは、日本の働き方と少子化などの課題や政策実践を学び、ワークライフバランスを福祉政治の視点から読み解く意味を考察します。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）の習得を目指して
a)　日本および先進各国の社会保障、雇用制度、家族政策が形成・発展した歴史的経緯、現在の制度の概要を調べ、理解することができるようになる（DP6）。
b)　文献を正確に読み、要約し、分かり易く発表することを通じて、知識や思考を他者と共有できるようになる。(DP3, DP5)
c)　問題点に気付き、それを探究するためのリサーチ力を身につけるようになる（DP2, DP6）。
d)　文献購読や討論を通じて未知の知見や自分とは異なる意見を受け止め、それらと対話することが出来るようになる（DP3）。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス 文献の解説 授業への準備の仕方	
	シラバスをよく読む。関心のあるテキストに予め目をとおしておくことが望ましい。	30
第2回	□　人口減少社会における働き方を考える 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 ・第1講「歴史と人口ー歴史人口学からみる人口減少社会」 ・第５講「働きかたー人口減少社会における働き方を考える」白波瀬佐和子編『これからの日本の人口と社会』第	
	全員が討論のための論点の整理、およびコメントシートを作成しゼミに持参する	60
第3回	□　人口減少社会における働き方を考える 第４講「希望ー人口減少と労働問題」白波瀬佐和子編『これからの日本の人口と社会』 第８講「社会保障ー超高齢社会の社会保障制度」同上	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60

第4回	□　人口減少社会における働き方を考える 第10講「人口と社会ー持続可能な成長型超高齢社会を目指して」同上	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第5回	□　比較福祉政治の基礎ー日本の生活保障システムの成り立ちと現在 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 宮本太郎『福祉政治』有斐閣、2008年。	
	テキストの内容にそくして、時事問題の資料を検索する。持ち寄った資料をもとに全体で討論をする。 前回までのテキストのコメントシートを作成する	60
第6回	□比較福祉政治の基礎ー日本の生活保障システムの成り立ちと現在 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 宮本太郎『福祉政治』有斐閣、2008年。	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第7回	□　比較福祉政治の基礎ー日本の生活保障システムの成り立ちと現在 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 宮本太郎『福祉政治』有斐閣、2008年。	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第8回	□　若者をめぐる福祉政治 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 山田昌弘『なぜ日本は若者に冷酷なのか』東洋経済新報社、2013年。	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第9回	□若者をめぐる福祉政治 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 山田昌弘『なぜ日本は若者に冷酷なのか』東洋経済新報社、2013年。	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60

第10回	□　若者をめぐる福祉政治 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 山田昌弘『なぜ日本は若者に冷酷なのか』東洋経済新報社、2013年。	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第11回	□　子育て支援の経済的インパクト 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 柴田悠『子育て支援と経済成長』朝日選書、2017年。	
	テキストの内容にそくして、時事問題の資料を検索する。前回までのテキストのコメントシートを作成する。持ち寄った資料をもとに全体で討論をする。	60
第12回	□子育て支援の経済的インパクト 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 柴田悠『子育て支援と経済成長』朝日選書、2017年。	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第13回	□AI時代の雇用と生活保障 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第14回	□AI時代の雇用と生活保障 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第15回	□ポピュリズムとは 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をするコメントシートを作成する。持ち寄った資料をもとに全体で討論をする。	60

授業の方法

１）　〈グループ分け〉2-3名からなるグループに分け、　毎回１つのグループがプレゼンをします。前期中２回プレゼンの機会があります。プレゼン担当以外のグループは、テキストの内容に沿って、「質問」とその質問を掘り下げるための論拠を準備します。
２）プレゼン担当回（プレゼン担当、論点提示と資料リサーチ、司会と討論進行）
・プレゼン・レジュメの作成については、初回に指示します。パワポで作成してみよう
・討論のための論点整理（担当箇所をまとめた上で議論すべき点を３つ挙げ、なぜその３点を選んだのかを説明する）。論点についてさらに掘り下げるために、補足資料を併せて提出する。
・報告者は、決められた時間内で分かり易く発表する。
・司会者は、報告と討論の時間の管理、活発な討論ができる環境作りを目指す
３）コメントシート提出
テキスト読了後、テキストの要約とコメントを1000字程度でまとめ、提出指定日の前日17時までにTeamsにアップロードする。報告回に当たる場合は、翌週に提出。

成績評価の方法

・プレゼン担当回のプレゼン・レジュメ・論点提示・討論の進め方など。チームワークのあり方も評価の対象です。
・プレゼンに対する「質問」がテキスト内在的であるか、チームでよく考えられているかなど。
・コメントシート
・討論への貢献度
などから総合的に評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にない。比較福祉政治論、比較政治経済、政治過程論を履修することを勧める。

テキスト

初回授業の前にータルサイトなどで通知する（参考文献リストの中から選出する予定）

予習する人は以下の２つの文献を入手してください。
三浦まりほか編著『社会への投資』岩波書店、2018年。
白波瀬佐和子編『東大塾　これからの日本の人口と社会』東京大学出版会。

参考書

山田昌弘『なぜ日本は若者に冷酷なのか』東洋経済新報社、2013年。
柴田悠『子育て支援と経済成長』朝日選書、2017年。
井上智洋『人工知能と経済の未来-2030年雇用大崩壊』文春新書、2016年。
山口一男『働き方の男女不平等ー理論と実証分析』日本経済新聞社、2017年。
三浦まりほか編著『社会への投資』岩波書店、2018年。
白波瀬佐和子編『東大塾　これからの日本の人口と社会』東京大学出版会。
谷口将生・水島治郎『ポピュリズムの本質ー「政治的疎外」を克服できるか』中央公論新社。
宮本太郎『福祉政治』有斐閣、2008年。
宮本太郎『社会的包摂の政治学ー自立と承認をめぐる政治対抗』ミネルヴァ書房、2013年。
山崎史郎『人口減少と社会保障』中公新書、2017年。

新川敏光・大西裕・大矢根聡・田村哲樹『政治学』有斐閣、2017年。
内閣府『経済財政白書』各年版。厚生労働省『労働経済白書』各年版。厚生労働省『厚生労働白書』各年版。OECDの各種報告書ほか

その他、随時授業中に指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIB		
教員名	今井　貴子		
科目ナンバー	1071431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：ワークライフバランスの政治経済学
概要：本演習では、日本における雇用、労働、ライフスタイルの選択について、１）今日に至るまでの歴史的経緯、２）現在の制度、）課題群、４）政策のつくられ方、５）各国の政策アイディアを学びます。前期には、政府の仕組み、政策の作られ方、社会保障といった制度などを捉える基礎となる、政治学の知見を習得することを目指します。その上で、日本の生活保障システムのこれまでの経路と現在の課題を学びます。
　後期には、演習での討論やレポートで政治をめぐる物事を説明する際、どのようなことを念頭におかなければならないのかを政治分析方法論のテキストから学びます。違いを知るとは？原因を説明するとは？など、３年次のゼミ論にも役立つ基礎的素養を身につけます。後期中盤からは、日本の働き方と少子化などの課題や政策実践を学び、ワークライフバランスを福祉政治の視点から読み解く意味を考察します。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）の習得を目指して
a)　日本および先進各国の社会保障、雇用制度、家族政策が形成・発展した歴史的経緯、現在の制度の概要を調べ、理解することができるようになる（DP6）。
b)　文献を正確に読み、要約し、分かり易く発表することを通じて、知識や思考を他者と共有できるようになる。(DP3, DP5)
c)　問題点に気付き、それを探究するためのリサーチ力を身につけるようになる（DP2, DP6）。
d)　文献購読や討論を通じて未知の知見や自分とは異なる意見を受け止め、それらと対話することが出来るようになる（DP3）。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	□・後期の日程及び発表者について ・報告・司会の際の留意点（資料について） □　〈プレゼンテーション〉 夏季課題図書レポートの発表	
	夏季休暇中の課題図書のレポートを提出する	30
第2回	□政治をめぐる問題を「説明する」ために―政治分析方法論 〈プレゼンテーション〉 久米郁男『原因を推論する』	
	報告者はレジュメを準備する。討論者は、テキストの内容を活用する具体的な事例を紹介し、論点として提示する。 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第3回	□政治をめぐる問題を「説明する」ために―政治分析方法論 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 久米郁男『原因を推論する』	
	報告者はレジュメを準備する。討論者は、テキストの内容を活用する具体的な事例を紹介し、論点として提示する。 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60

第4回	□働き方の将来像 ワーク・シフト　プラスα 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する。討論者は、テキストの内容を活用する具体的な事例を紹介し、論点として提示する。 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第5回	□働き方の将来像 ワーク・シフト　プラスα 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する。討論者は、テキストの内容を活用する具体的な事例を紹介し、論点として提示する。 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第6回	□政策アイディアとその実践ー先行事例に学ぶ 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する。討論者は、テキストの内容を活用する具体的な事例を紹介し、論点として提示する。 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第7回	□政策アイディアとその実践ー先行事例に学ぶ 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する。討論者は、テキストの内容を活用する具体的な事例を紹介し、論点として提示する。 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第8回	□政策アイディアとその実践ー私たちのマニフェスト 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する。討論者は、テキストの内容を活用する具体的な事例を紹介し、論点として提示する。 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第9回	□政策アイディアとその実践ー私たちのマニフェスト 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する。討論者は、テキストの内容を活用する具体的な事例を紹介し、論点として提示する。 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60

第10回	□政策アイディアとその実践ー私たちのマニフェスト 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、 テキストを読み討論の準備をする。	60
第11回	□政策アイディアとその実践ー私たちのマニフェスト 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60
第12回	□政策アイディアとその実践ー私たちのマニフェスト 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第13回	□政策アイディアとその実践ー私たちのマニフェスト 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60
第14回	□政策アイディアとその実践ー私たちのマニフェスト 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60
第15回	□政策アイディアとその実践ー私たちのマニフェスト 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60

授業の方法

１）　〈グループ分け〉3-4名からなるグループに分け、　毎回１つのグループがプレゼンをします。前期中２回プレゼンの機会があります。プレゼン担当以外のグループは、テキストの内容に沿って、「質問」とその質問を掘り下げるための論拠を準備します。
２）プレゼン担当回（プレゼン担当、論点提示と資料リサーチ、司会と討論進行）
・プレゼン・レジュメの作成については、初回に指示します。パワポで作成してみよう
・討論のための論点整理（担当箇所をまとめた上で議論すべき点を３つ挙げ、なぜその３点を選んだのかを説明する）。論点についてさらに掘り下げるために、補足資料を併せて提出する。
・報告者は、決められた時間内で分かり易く発表する。
・司会者は、報告と討論の時間の管理、活発な討論ができる環境作りを目指す

３）コメントシート提出
テキスト読了後、テキストの要約とコメントを1000字程度でまとめ、提出指定日の前日17時までにTeamsにアップロードする。報告回に当たる場合は、翌週に提出。

成績評価の方法

・プレゼン担当回のプレゼン・レジュメ・論点提示・討論の進め方など。チームワークのあり方も評価の対象です。
・プレゼンに対する「質問」がテキスト内在的であるか、チームでよく考えられているかなど。
・コメントシート
・討論への貢献度
などから総合的に評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にない。福祉政治論、政治過程論を履修することを勧める。

テキスト

初回ゼミの前にポータルサイトなどで通知します。

参考書

・三浦まり他編著『社会への投資』岩波書店、2017年。
・リンダ・グラットン『ワーク・シフト−孤独と貧困から自由になる働き方の未来図〈2025〉』プレジデント社、２０１２年。
・宮本太郎編著『転げ落ちない社会―困窮と孤立を防ぐ制度戦略』勁草書房、2017年。
・今井貴子『政権交代の政治力学―イギリス労働党の軌跡 1994-2010』東京大学出版会、2018年。
その他、随時授業中に指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習ＩＩＡ		
教員名	平石　耕		
科目ナンバー	1071431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

本演習では、政治思想・理論に関わるさまざまな文献の講読を通じて、現代が直面する課題の根底には何が控えているのか、また、それに対してどのような提案がなされてきたのかを考察する。
　このテーマ・目標のもとに、二年生前期配当の本演習では、戦後日本におけるデモクラシー・ナショナリズム・平和主義の射程を考えてみたい。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するために、以下の二点を到達目標とする。
（１）政治思想・理論に関わる文献を自力で理解し、さまざまな意見を持つ他者と議論することができる。
（２）（１）を通じ、現代社会が抱える課題を自ら考えることのできる態度と能力とを備えている。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション ※　顔合わせとして各自自己紹介を行なうので必ず出席すること。 ※　なお以下の計画はあくまでも計画であり、場合によっては幾つかのテキスト・資料を入れ替えたり追加・削除したりすることもありうる。	
	シラバスの通読、自己紹介の準備、テキストの予習	30
第2回	黒澤明「一番美しく」	
	映像資料の視聴・論点整理・コメント作成	90
第3回	親泊朝省「草莽の文」、太宰治「トカトントン」	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90

第4回	坂口安吾「堕落論」「続堕落論」	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第5回	石川淳「焼け跡のイエス」、竹山道雄「焼跡の審問官」	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第6回	河上徹太郎「配給された自由」、中野重治「冬に入る」「五勺の酒」	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第7回	津田左右吉「建国の事情と万世一系の思想」	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第8回	丸山眞男「超国家主義の論理と心理」	
	映像資料の視聴・論点整理・コメント作成	90
第9回	丸山眞男「軍国支配者の精神形態」	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90

第10回	神坂次郎『今日われ生きてあり』	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第11回	神坂次郎『今日われ生きてあり』	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第12回	原一男『ゆきゆきて神軍』	
	映像資料の視聴・論点整理・コメント作成	90
第13回	日高六郎『戦後思想を考える』	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第14回	日高六郎『戦後思想を考える』	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第15回	総括	
	前期を通じた論点整理・コメント作成	90

授業の方法

（１）担当箇所に関する学生の発表、（２）教員によるコメント、（３）その後の全員による討論が、中心となる。

　この演習では多読よりは味読を中心とする。幾つかの例外を除けば扱うテキストの量自体は多くはないはずである。しかしいずれも刺激に満ちた作品であり、授業ではテキストの内容を踏まえた討論を重視したい。学生諸君の積極的な参加を望む。具体的には、発表担当でなくとも、テキストの内容に関するコメントを毎回用意してもらいたい。場合によっては、発表者を数名用意し、内容を紹介する者以外はコメンテーターとする。

成績評価の方法

授業への参加態度（発表、討論への貢献をふくむ）＝70%程度、レポートなどの提出物＝30%程度で、総合的に判断する。
　なお、やむを得ない事情を除き、原則として毎回出席を前提とする。
　また、レポートなどの提出物がない場合には、F評価となる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

　特になし。少し難しいものであってもみんなと一緒に読んで議論したいという気概と、自分で色々と関心を拡げる知的好奇心とがあれば、結構。ただ、自分とは別の立場の意見に対しても耳を傾ける知的誠実さは必要とされる。それは、担当教員にとっても同じであり、特定の立場のindoctrinationは本演習の目的ではない。

テキスト

追って指示する。

参考書

随時紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIB		
教員名	平石　耕		
科目ナンバー	1071431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本演習では、政治思想・理論に関わるさまざまな文献の講読を通じて、現代が直面する課題の根底では何が問われているのか、また、それに対してどのような提案がなされているのかを考察する。

上記のテーマ・目標のもとに、二年生後期配当の本演習では、前期に引き続いて戦後日本におけるデモクラシー・ナショナリズム・平和主義の射程を考え、後半では「自由」について少し本格的なテキストを一冊受講生と味読したい。

そのテキストであるE.フロム『自由からの逃走』は大衆社会に関する古典で、自由をどう考えるか、また、デモクラシーにおけるリーダーシップやポピュリズムをどう考えるかといった問いに対する手がかりとなる。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するために、以下の二点を到達目標とする。
（１）政治思想・理論に関わる文献を自力で理解し、さまざまな意見を持つ他者と議論することができる。
（２）（１）を通じ、現代社会が抱える課題を自ら考えることのできる態度と能力とを備えている。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション	
	夏休み中の活動に関する報告、映像資料・テキストの予習	90
第2回	上山春平「大東亜戦争の思想史的意味」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第3回	林房雄「武装せる天皇制」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90

第4回	小田実「難死の思想」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第5回	小田実「平和の倫理と論理」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第6回	高橋和巳「散華」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第7回	吉野源三郎「人間への信頼」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第8回	フロム『自由からの逃走』第一章	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第9回	フロム『自由からの逃走』第二章	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90

第10回	フロム『自由からの逃走』第三章	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第11回	フロム『自由からの逃走』第四章	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第12回	フロム『自由からの逃走』第五章	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第13回	フロム『自由からの逃走』第六章	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第14回	フロム『自由からの逃走』第七章	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第15回	総括	
	最終エッセイへの準備	90

授業の方法

（１）担当箇所に関する学生の発表、（２）教員によるコメント、（３）その後の全員による討論が、中心となる。

　比較的ゆっくりと読んでいく予定（毎回30-50ページ程度）だが、テキストの内容を踏まえた討論を重視したいので、学生諸君の積極的な参加を望む。具体的には、発表担当でなくとも、テキストの内容に関するコメントを毎回用意してもらいたい。なお、場合によっては複数の発表者を用意し、内容を紹介する者以外はコメンテーターとする予定。

成績評価の方法

授業への参加態度（発表、討論への貢献をふくむ）＝70%程度、レポートなどの提出物＝30%程度で、総合的に判断する。
　なお、やむを得ない事情を除き、原則として毎回出席を前提とする。
　また、レポートなどの提出物がない場合には、F評価となる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

　特になし。少し難しいものを読んでもみんなと一緒に議論したいという気概と、自分で色々と関心を拡げる知的好奇心とがあれば、結構。
　ただし、本演習では政治的な問題も含まれるため、参加学生の諸君には、自分とは異なる立場の意見にも耳を傾ける知的誠実さが求められる。当然、この態度は教員にも要求される。特定の立場のindoctrinationは、本演習の狙いではない。あくまでも、多様な意見の間での討論が、狙いである。

テキスト

E.フロム（日高六郎訳）『自由からの逃走』（新版、東京創元社、1952年）
そのほか追って指示する。

参考書

随時紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習ＩＩＡ		
教員名	西山　隆行		
科目ナンバー	1071431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

「安全と生命を危うくする戦争なんて、するべきじゃない。でも、無実の人々を虐殺し続けている国に対して、虐殺をやめさせるために武力を行使するのもいけないことなのだろうか？」。「タバコと比べてマリファナは、中毒性も低いし、健康に及ぼす影響も小さい。でも、マリファナの使用が違法なのに、タバコが合法なのは何故だろう？」。「レイプされ、望まず妊娠してしまった女性の中絶は、個人の尊厳という観点から認めるべきだ。でも、それって、殺人？」―正義や倫理に関する問いは、あれかこれかというように単純に割り切ることが出来ません。そして、アメリカ政治ではこのような問題がしばしば論争の対象となり、大統領選挙の結果を左右することもあります。

2019年度の2年次の演習では、アメリカの内政と外交を主な素材としつつ、政治学の観点から正義や倫理の問題について考えてみたいと思います。哲学的な考察よりも、正義や倫理の問題を現実の政治過程の中でどのように決着させるかに力点を置いて考えたいと思います。それに加えて、時事問題について討論する機会も設けたいと考えています。

到達目標

上記に関するテーマの検討を通して、政治学的な考え方と論理的思考能力を涵養するとともに（DP1）、文献の読み方（DP2）、文章の書き方、プレゼンテーションと議論の仕方を身につけること（DP5、DP7）。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス	
	演習を通してどのような能力を身につけたいか、また、演習にどのような貢献ができるかを考えてくること。 どのような時事問題に関心があるか、整理してくること。	60分
第2回	ドラッグ規制	
	配布された資料を読み、ドラッグに対してどのように対応するべきか、規制政策とはどうあるべきかについて考察してくること。必要に応じて、各自で追加の調査を行ってくること。	120分
第3回	ドラッグ規制	
	第2回の内容を踏まえて、討論できるよう準備してくること。	120分

第4回	死刑をめぐる政治	
	『ライフ・オブ・デビット・ゲイル』というDVDを素材として第5回にレポートを提出していただくので、その準備をしてくること。	60分
第5回	死刑をめぐる政治	
	簡単なレポートを提出していただくので、その準備をするとともに、その内容を簡潔に発表できるようにしてくること。	180分
第6回	死刑をめぐる政治	
	第4～5回での検討を踏まえたうえで、討論できるよう準備してくること。	180分
第7回	文献講読①	
	指定された文献を読み、レポートを作成してくること。その内容を口頭で報告できるように準備してくること。	180分
第8回	文献購読②	
	第7回の議論を踏まえて、討論できるよう準備してくること。	180分
第9回	人工妊娠中絶をめぐる政治	
	『サイダー・ハウス・ルール』というＤＶＤを見る予定。次週にレポートを提出していただくので、指定文献も読んでくること。	180分

第10回	人工妊娠中絶をめぐる政治	
	ＤＶＤと文献の内容を踏まえて、討論できるよう準備してくること	180分
第11回	人工妊娠中絶をめぐる政治	
	第１０回の内容を踏まえて、討論できるよう準備してくること。	180分
第12回	人道的介入	
	『ホテル・ルワンダ』というＤＶＤを見る予定。参考資料に目を通してくること。	120分
第13回	人道的介入	
	ＤＶＤと参考文献を踏まえて、自らの見解を発言できるよう、準備してくること。	180分
第14回	人道的介入	
	第12～13回の内容を踏まえて、討論できるよう準備してくること。	180分
第15回	時事問題討論	
	様々な時事問題に注意してくること。	60分

授業の方法

DVDの映像、論文などを教材として、全体で討論を行います。参加人数に応じて、司会役を置くか、いきなり全体で討論を始めるかなど、決定したいと思います。
また、時折時事問題を扱って、討論したいと思います。

成績評価の方法

予習、復習をした上でクラスに参加することは単位取得のための当然の前提である。そのうえで、プレゼンテーション（20%）、質疑応答（20%）、討論への参加（40%）、提出物等（20%）に基づき、総合的に評価を行う。ただし、ここで記した要素はいずれも単位取得のための不可欠の要素なので、いずれか一つでも達成していない場合は単位取得はできなくなる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特段先に履修していただきたい科目などはありませんが、様々な問題に関心を持って、柔軟物事を見ることができるよう、心がけておいてください。

テキスト

学期を通して、新書等を2～3冊＋論文を何本か読んでいただくとともに、DVDも教材として利用します。テキストは初回に配布する詳細なシラバスで紹介します。

参考書

必要な参考資料を各自で探す練習をしていただきたいと考えています。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIB		
教員名	西山　隆行		
科目ナンバー	1071431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

「安全と生命を危うくする戦争なんて、するべきじゃない。でも、無実の人々を虐殺し続けている国に対して、虐殺をやめさせるために武力を行使するのもいけないことなのだろうか？」。「タバコと比べてマリファナは、中毒性も低いし、健康に及ぼす影響も小さい。でも、マリファナの使用が違法なのに、タバコが合法なのは何故だろう？」。「レイプされ、望まず妊娠してしまった女性の中絶は、個人の尊厳という観点から認めるべきだ。でも、それって、殺人？」―正義や倫理に関する問いは、あれかこれかというように単純に割り切ることが出来ません。そして、アメリカ政治ではこのような問題がしばしば論争の対象となり、大統領選挙の結果を左右することもあります。

2015年度の2年次の演習では、アメリカの内政と外交を主な素材としつつ、政治学の観点から正義や倫理の問題について考えてみたいと思います。哲学的な考察よりも、正義や倫理の問題を現実の政治過程の中でどのように決着させるかに力点を置いて考えたいと思います。それに加えて、時事問題について討論する機会も設けたいと考えています。

到達目標

上記に関するテーマの検討を通して、政治学的な考え方と論理的思考能力を涵養するとともに（DP1）、文献の読み方、文章の書き方、プレゼンテーションと議論の仕方を身につけること（DP5、DP7）。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	時事問題討論	
	夏季休業期間中に、各自が関心を持った書籍を読んできて、その内容を簡単に報告できるよう準備してくること。	180分
第2回	ヘイト・クライムと市民的自由	
	配布された資料を読み、ヘイト・クライムと市民的自由について考察してくること。必要に応じて、各自で追加の調査を行ってくること。	120分
第3回	ヘイト・クライムと市民的自由	
	第2回の討論を踏まえて、議論をできるよう準備してくること	60分

第4回	時事問題討論準備	
	グループ討論の準備を行うので、各自選択したテーマについて調査してくること。	120分
第5回	人種問題	
	ＤＶＤを視聴する予定。指定された文献をあらかじめ読んでくること。	60分
第6回	人種問題	
	ＤＶＤの内容を踏まえて議論する準備をしてくること。	120分
第7回	人種問題	
	第5～6回の内容を踏まえて、討論準備をしてくること。	120分
第8回	グループ・プレゼンテーションの準備	
	グループ・プレゼンテーションの準備をしてくること。	180分
第9回	プレゼンテーション1	
	担当者は時事問題について報告できるよう、準備してくること。その他の人は、検討されるトピックについて、様々な論点を考察してくること。	報告担当者は300分、その他は30分

第10回	プレゼンテーション2	
	担当者は時事問題について報告できるよう、準備してくること。その他の人は、検討されるトピックについて、様々な論点を考察してくること。	報告担当者は300分、その他は30分
第11回	プレゼンテーション3	
	担当者は時事問題について報告できるよう、準備してくること。その他の人は、検討されるトピックについて、様々な論点を考察してくること。	報告担当者は300分、その他は30分
第12回	プレゼンテーション4	
	担当者は時事問題について報告できるよう、準備してくること。その他の人は、検討されるトピックについて、様々な論点を考察してくること。	報告担当者は300分、その他は30分
第13回	プレゼンテーション5	
	担当者は時事問題について報告できるよう、準備してくること。その他の人は、検討されるトピックについて、様々な論点を考察してくること。	報告担当者は300分、その他は30分
第14回	プレゼンテーション6	
	担当者は時事問題について報告できるよう、準備してくること。その他の人は、検討されるトピックについて、様々な論点を考察してくること。	報告担当者は300分、その他は30分
第15回	まとめ	
	まとめ	60分

授業の方法

DVDの映像、論文などを教材として、全体で討論を行います。参加人数に応じて、司会役を置くか、いきなり全体で討論を始めるかなど、決定したいと思います。
時事問題を扱う週は、事前にトピックを相談したうえで、グループごとに調査を行っていただき、報告をしていただいた上で、討論します。

成績評価の方法

予習、復習をした上でクラスに参加することは単位取得のための当然の前提である。そのうえで、プレゼンテーション（20%）、質疑応答（20%）、討論への参加（40%）、提出物等（20%）に基づき、総合的に評価を行う。ただし、ここで記した要素はいずれも単位取得のための不可欠の要素なので、いずれか一つでも達成していない場合は単位取得はできなくなる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特段先に履修していただきたい科目などはありませんが、様々な問題に関心を持って、柔軟物事を見ることができるよう、心がけておいてください。

テキスト

学期を通して、論文を何本か読んでいただくとともに、DVDも教材として利用します。
時事問題討論に際しては、各グループで資料を渉猟していただきます。

参考書

必要な参考資料を各自で探す練習をしていただきたいと考えています。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習ＩＩＡ		
教員名	光田　剛		
科目ナンバー	1071431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ「古典を読む」。
政治学科の授業ではさまざまな「古典」の名が出てくます。さてその「古典」を実際に読んでみましょう。
あれ？ なんかよくわからないこと、いや、ときにはトンデモないことが書いてあるぞ……！
古典はじつは「よくわからない」。その古典を実際に読み、それがその時代のどんな問題と関連していたか、そしていまの時代のどんな問題と関連するかを考えてみましょう。
前期は、欧米政治学の「祖」であるソクラテス - プラトン、近代哲学の始祖の一人デカルト、そして現代政治学にも通じる政治の構想を練ったルソーの思想を採り上げます。

到達目標

「ＤＰ２」社会の諸問題を理解するために必要な情報を調査収集し、本質的な課題を発見・解決するために、調査収集した情報を的確に分析する能力を身につける
「ＤＰ３」多様な文化・環境・情報のもとで、多様な価値観を理解し他者を思いやり、他者の意思や感情を的確に理解して意思の疎通を行うコミュニケーション力と協調性を身につける
「ＤＰ５」自己の世界観・人生観を確立し、それにもとづく自己の意見を、外に向けて発信できる豊かな表現力を身につける
政治学科の「ＤＰ６」　政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を獲得する

以上を到達目標として、さまざまな視点から古典を読むことを通じて、一つのものごとに対しても多様なアプローチがあり得ることを実感し、これによって、批判的・論理的思考力を柔軟に発揮する方法を獲得する。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション	
	他の受講生に対してどのように自己を表現するかを考えてきてください。	30
第2回	「ソクラテスの弁明」を読む（１）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第3回	「ソクラテスの弁明」を読む（２）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90

第4回	「クリトン」を読む	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第5回	『方法序説』を読む（１）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第6回	『方法序説』を読む（２）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第7回	『方法序説』を読む（３）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第8回	『社会契約論』を読む（１）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第9回	『社会契約論』を読む（２）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90

第10回	『社会契約論』を読む（３）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第11回	『社会契約論』を読む（４）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第12回	『社会契約論』を読む（５）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第13回	『社会契約論』を読む（６）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第14回	『社会契約論』を読む（７）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第15回	『社会契約論』を読む（８）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90

授業の方法

テキストの指定された箇所について担当者を決め、担当者による報告の後、全員が参加して討論します。
したがって、受講生は、毎回出席するのは当然として、必ず討論に参加してください。討論に参加していない場合には、その回の平常点は与えられません。
また、随時（かなり頻繁と感じられるかも知れません）、レポートを課するほか、学期末には期末レポートを課します。これも、課されたレポートを提出しない場合には平常点の対象になりません（つまりその回のレポート相当分の平常点が０になります）。とくに期末レポート未提出の場合には原則として成績評価が「Ｆ」となりますので、ご注意ください。

成績評価の方法

平常点。平常点の採点方法については「授業の方法」を参照してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

久保勉(訳)『ソクラテスの弁明・クリトン』岩波文庫
谷川多佳子(訳)『方法序説』岩波文庫
作田啓一『社会契約論』白水社

参考書

特にありません。必要なばあいは授業で指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトに掲載し周知します。オフィスアワーには、学内・学外での会議、臨時の会合などの事情でやむを得ず不在にすることがあるので、確実にお会いになりたい場合にはあらかじめ電子メールなどでご相談ください。また、研究室に不在でも、学内の他の場所にいることもあります。10号館受付に所在を確認してください。

科目名	（政治）演習ＩＩＢ		
教員名	光田　剛		
科目ナンバー	1071431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ「古典を読む」。
政治学科の授業ではさまざまな「古典」の名が出てくます。さてその「古典」を実際に読んでみましょう。
あれ？ なんかよくわからないこと、いや、ときにはトンデモないことが書いてあるぞ……！
じつは「よくわからない」古典を実際に読み、それがその時代のどんな問題と関連していたか、そしていまの時代のどんな問題と関連するかを考えてみましょう。
……というところから始まった演習IIAを引き継ぎ、後期は、「社会主義」によってひとつの時代に大きな影響を与えたマルクス（とエンゲルス）の『共産党宣言』、日本の近代化に大きな役割を果たした福沢諭吉の『学問のすすめ』、その両者を批判的に受け継ぎ、「戦後」思想に大きな影響を与えた竹内好『日本とアジア』（部分）を読みます。

到達目標

「ＤＰ２」社会の諸問題を理解するために必要な情報を調査収集し、本質的な課題を発見・解決するために、調査収集した情報を的確に分析する能力を身につける
「ＤＰ３」多様な文化・環境・情報のもとで、多様な価値観を理解し他者を思いやり、他者の意思や感情を的確に理解して意思の疎通を行うコミュニケーション力と協調性を身につける
「ＤＰ５」自己の世界観・人生観を確立し、それにもとづく自己の意見を、外に向けて発信できる豊かな表現力を身につける
政治学科の「ＤＰ６」　政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を獲得する

以上を最終的な（学位を取得するときの）到達目標として、「戦後」と呼ばれた時代の日本を動かしたさまざまな思想について、少なくとも概略的な知識を得ることができます。また、その知識をもとにして、現在の世界に対して私たちがどう接していけばいいかを考える習慣を身につけることができます。今回は、20世紀世界に絶大な影響を与えながら現在は理解しがたい思想になってしまった社会主義、前近代の日本から私たちの日本へと時代を架橋する福沢諭吉の思想、そして、様変わりした現在からは想像できないような「戦後」日本とアジアとの関係……という、前期よりも私たちとの「距離」が近いがゆえにまた別の難しさを持つ思想を相手にします。これらは、ディプロマポリシー（前掲のＤＰ）にうたわれている目標への到達路を新たに開拓してくれることでしょう。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション	
	他の受講生に対してどのように自己を表現するかを考えてきてください。	30
第2回	『共産党宣言』を読む（１）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第3回	『共産党宣言』を読む（２）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90

第4回	『共産党宣言』を読む（３）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第5回	『共産党宣言』を読む（４）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第6回	『学問のすゝめ』を読む（１）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第7回	『学問のすゝめ』を読む（２）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第8回	『学問のすゝめ』を読む（３）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第9回	『学問のすゝめ』を読む（４）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90

第10回	『学問のすゝめ』を読む（５）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第11回	『学問のすゝめ』を読む（６）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第12回	竹内好の著作を通して「日本とアジア」を考える（１）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第13回	竹内好の著作を通して「日本とアジア」を考える（２）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第14回	竹内好の著作を通して「日本とアジア」を考える（３）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第15回	竹内好の著作を通して「日本とアジア」を考える（４）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90

授業の方法

テキストの指定された箇所について担当者を決め、担当者による報告の後、全員が参加して討論します。
したがって、受講生は、毎回出席するのは当然として、必ず討論に参加してください。討論に参加していない場合には、その回の平常点は与えられません。
また、随時（前期と同様にかなり頻繁だと感じられるかも知れません）、レポートを課するほか、学期末には期末レポートを課します。これも、課されたレポートを提出しない場合には平常点の対象になりません（つまりその回のレポート相当分の平常点が０になります）。とくに期末レポート未提出の場合には原則として成績評価が「Ｆ」となりますので、ご注意ください。

成績評価の方法

平常点。平常点の採点方法については「授業の方法」を参照してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくにありません。

テキスト

大内兵衛 等(訳)『共産党宣言』岩波文庫　福沢諭吉『学問のすゝめ』岩波文庫　竹内好『日本とアジア』ちくま学芸文庫

参考書

とくにありません。必要なときには授業で指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトに掲載し周知します。オフィスアワーには、学内・学外での会議、臨時の会合などの事情でやむを得ず不在にすることがあるので、確実にお会いになりたい場合にはあらかじめ電子メールなどでご相談ください。また、研究室に不在でも、学内の他の場所にいることもあります。10号館受付に所在を確認してください。

科目名	（政治）演習ＩＩＡ		
教員名	西村　美香		
科目ナンバー	1071431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

行政が抱える諸課題の中から「社会福祉」と「教育」にまつわるテーマを中心に取り上げ、身近な行政のあり方について考える。

到達目標

教育や社会福祉・社会保障等を中心とする様々な資料を読み解く力を培うとともに（教養の修得・DP１および専門分野の知識の修得・DP6）、報告や討論における学生同士の意見交換を通して行政への理解を深め（課題の発見と解決・DP２）、自分の意見や考えを主張できるようになることがゼミの到達目標である(総合的判断力・DP7)。また、グループ学習が主体となるため（他者との協働・DP３）、ゼミ時間外での作業も多いが、積極的かつ責任感ある学習態度で共同作業に参加することも（自発性・積極性・DP４）、重要な到達目標となっている。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	オリエンテーション 自己紹介やゼミ運営の説明 グループおよび担当課題の決定	
	第２回の時事問題討論（１）の資料を読み、自分の考えをまとめてOffice365にアップする。	６０分
第2回	時事問題討論（１）	
	第3回の時事問題討論（2）の資料を読み、自分の考えをまとめてOffice365にアップする。	６０分
第3回	時事問題討論（２）	
	次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	３００分 ６０分

第4回	＜基礎編＞学校のいじめはなくせるか 「いじめ」は長年にわたって学校における重要テーマであり、様々な取り組みが行われているが、なかなか根絶できない。学校のいじめはどうやったらなくせるのか、いじめの原因やとりまく制度・環境から解決策を検討する。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	６０分 ６０分
第5回	＜討論編＞学校のいじめはなくせるか 「いじめ」は長年にわたって学校における重要テーマであり、様々な取り組みが行われているが、なかなか根絶できない。学校のいじめはどうやったらなくせるのか、いじめの原因やとりまく制度・環境から解決策を検討する。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	６０分 ３００分 ６０分
第6回	＜基礎編＞教育委員会制度の現状と課題 戦後改革によって、教育における政治的中立性と民主化を進めるために教育委員会制度が導入された。しかし、現在では多くの問題点も指摘されている。これまでの沿革と現状を踏まえつつ、首長との関係やその役割について考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	６０分 ６０分
第7回	＜討論編＞教育委員会制度の現状と課題 戦後改革によって、教育における政治的中立性と民主化を進めるために教育委員会制度が導入された。しかし、現在では多くの問題点も指摘されている。これまでの沿革と現状を踏まえつつ、首長との関係やその役割について考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	６０分 ３００分 ６０分
第8回	＜基礎編＞学校給食を取り巻く問題 学校給食は費用の徴収問題や調理業務の民間委託をめぐり賛否が分かれている。そもそも教育における学校給食の意義は何なのか。その始まりから「食育」「地産地消」など最近の動きまでの歴史を踏まえて、給食費徴収や調理業務を民間委託する是非を考え、さらには給食制度の存続について考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	６０分 ６０分
第9回	＜討論編＞学校給食を取り巻く問題 学校給食は費用の徴収問題や調理業務の民間委託をめぐり賛否が分かれている。そもそも教育における学校給食の意義は何なのか。その始まりから「食育」「地産地消」など最近の動きまでの歴史を踏まえて、給食費徴収や調理業務を民間委託する是非を考え、さらには給食制度の存続について考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	６０分 ３００分 ６０分

第10回	＜基礎編＞児童虐待をどう防ぐか 児童虐待による事件が日々報道されているが、有効な虐待防止策は一向に実施されていない。なぜ虐待を防止できないのか、政府は何をするべきなのか。児童虐待の原因や児童相談所など行政機関側の問題について検討し、先進的な取り組み事例を参考にしながら、その解決策を考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	６０分 ６０分
第11回	＜討論編＞児童虐待をどう防ぐか 児童虐待による事件が日々報道されているが、有効な虐待防止策は一向に実施されていない。なぜ虐待を防止できないのか、政府は何をするべきなのか。児童虐待の原因や児童相談所など行政機関側の問題について検討し、先進的な取り組み事例を参考にしながら、その解決策を考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	６０分 ３００分 ６０分
第12回	＜基礎編＞配偶者の家庭内暴力 いまや殺人事件の多くが家庭内暴力（DV）によって引き起こされている。２００１年にはDV防止法が制定されたが、事態は改善していない。家庭内暴力の原因と現行法による対応の限界について調べ、その根絶のために行政側はどのような体制を整えればよいのかについて考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	６０分 ６０分
第13回	＜討論編＞配偶者の家庭内暴力 いまや殺人事件の多くが家庭内暴力（DV）によって引き起こされている。２００１年にはDV防止法が制定されたが、事態は改善していない。家庭内暴力の原因と現行法による対応の限界について調べ、その根絶のために行政側はどのような体制を整えればよいのかについて考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 各グループが前期で扱ったテーマを振り返り、レポートを完成させる。	６０分 ３００分
第14回	＜総括討論＞前期に扱った５つのテーマについて、総括的な討論をする。また、ゼミレポートも提出する。	
	前期のテーマ間の関連など総括する。	６０分
第15回	＜まとめ＞夏休み中の宿題および後期の報告ローテーション等について話し合う。	
	夏休みの宿題に取り掛かる。	夏休み中に約１０時間程度

授業の方法

第２回、第３回は前の週に配布された資料を読み、討論のために自分の考えをA４の用紙にまとめ、Office365にアップするとともに、プリントアウトして持参する。用紙はゼミ終了後に回収する。

第４回以降は＜基礎編＞と＜討論編＞に分けてゼミ運営を行う。

＜基礎編の前＞担当グループは、基礎編の遅くとも２週間前から関連文献を読んでレジュメ作成に取り組み、基礎編の１週間前までに西村にレジュメの内容や２つの論点について報告する。報告後に様々な注文をつけられるので、基礎編直前まで準備は忙しくなる。西村からの指摘を踏まえてできあがったレジュメとPowerPointで作成した論点は、前々日夜までにメールで西村に提出し、Office365にアップする。

＜基礎編＞　担当グループはレジュメに沿って報告し、最後は次回討論する論点２つを提案する。

＜基礎編と討論編の間＞　Office365を利用して２つの論点について意見交換する。担当グループ以外の学生は、基礎編で配布されたレジュメをよく読んで理解したうえで必ず１回は自分の考えを書き込み、討論編の直前に他の学生の意見を確認しておく。担当グループはそこでの意見交換を踏まえて、追加資料を準備したり、司会進行の案を練る。

＜討論編＞　担当グループが司会進行し、２つの論点について議論する。担当グループ以外の学生は各論点について必ず１回は発言しなければならない。

＜討論終了後＞　担当グループは基礎編の報告レジュメに討論編の内容や自分達の感想をまとめ、レポートを作成する。レポートは学期末のゼミの時間内に提出する。なお、提出したレポートについては前後期合わせてCD-ROMにまとめ、次年度履修登録を行う時期に資料配布BOXを通して配付する。

成績評価の方法

出席状況、基礎編の発表を聞く態度、討論前の意見の書き込み、討論への参加姿勢はもちろんのこと、担当グループでのレジュメ作成やプレゼンテーション、学期末レポートの内容を見て、総合的に評価する。単位修得にはレポート提出が必須であり、各グループとも十分に協力しあってまとめること。

無断欠席２回あるいは遅刻が多くなれば、ゼミ名簿から除籍する。特に無断欠席が続く場合には、通告なく除籍するので注意すること。なお、理由に関わらず欠席・遅刻合計４回でペナルティーレポートを課し、成績評価を１ランク下げる。診断書等の提出なく５回以上欠席した場合は単位を取得することができない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は現代日本の行政（日本の行政）、行政学、地方自治論
Office365のOneDriveを使えるようにしておくこと（初回に説明あり）。PowerPointで報告資料等の作成ができるようにしておくこと。

テキスト

重要なものについてはその都度紹介するが、担当グループごとに重要な文献を自分たちで探し出すことも重視している。

参考書

重要なものは紹介するが、担当グループごとに重要な文献を自分たちで探し出すことも重視している。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習ⅡＢ		
教員名	西村　美香		
科目ナンバー	1071431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

行政が抱える諸課題の中から「社会福祉」と「教育」にまつわるテーマを中心に取り上げ、身近な行政のあり方について考える。

到達目標

教育や社会福祉・社会保障等を中心とする様々な資料を読み解く力を培うとともに（教養の修得・DP１および専門分野の知識の修得・DP6）、報告や討論における学生同士の意見交換を通して行政への理解を深め（課題の発見と解決・DP２）、自分の意見や考えを主張できるようになることがゼミの到達目標である(総合的判断力・DP7)。また、グループ学習が主体となるため（他者との協働・DP３）、ゼミ時間外での作業も多いが、積極的かつ責任感ある学習態度で共同作業に参加することも（自発性・積極性・DP４）、重要な到達目標となっている。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	夏休みの宿題報告（１）	
	夏休みの宿題報告の準備をする。	６０分
第2回	夏休みの宿題報告（２）	
	夏休みの宿題報告の準備をする。 時事問題討論に向けて配布された資料を読み、自分の意見をまとめてOffice365にアップする。	６０分 ６０分
第3回	時事問題討論	
	次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	３００分 ６０分

第4回	＜基礎編＞待機児童問題はなぜ解決できないのか？ 子育てをしながら就業を望む女性が増えているにも関わらず、保育園に入れない待機児童問題が解決していない。待機児童はなぜ減らせないのか。これまでの対策を振り返り、依然として深刻な自治体とそうでない自治体を比較しながら、原因と対策について考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	３００分 ６０分
第5回	＜討論編＞待機児童問題はなぜ解決できないのか？ 子育てをしながら就業を望む女性が増えているにも関わらず、保育園に入れない待機児童問題が解決していない。待機児童はなぜ減らせないのか。これまでの対策を振り返り、依然として深刻な自治体とそうでない自治体を比較しながら、原因と対策について考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	６０分 ３００分 ６０分
第6回	＜基礎編＞介護保険で老後は安心？ 少子高齢化でますます深刻になる介護需要に、現行の介護保険制度は対応しきれていない。介護保険制度が創設されてからの歩みを検証し、現行制度の問題点と、解決に必要な財源や改善策について考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	６０分 ６０分
第7回	＜討論編＞介護保険で老後は安心？ 少子高齢化でますます深刻になる介護需要に、現行の介護保険制度は対応しきれていない。介護保険制度が創設されてからの歩みを検証し、現行制度の問題点と、解決に必要な財源や改善策について考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	６０分 ３００分 ６０分
第8回	＜基礎編＞年金制度は１００年続くか？ 年金制度は日本の老後の生活を支える重要なしくみでありながら、「消えた年金」や財政問題によって国民の信頼を失い、世代間の助け合いへのコンセンサスもなくなりつつある。こうした諸問題について理解を深め、どのような年金制度が望ましいかを考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	６０分 ６０分
第9回	＜討論編＞年金制度は１００年続くか？ 年金制度は日本の老後の生活を支える重要なしくみでありながら、「消えた年金」や財政問題によって国民の信頼を失い、世代間の助け合いへのコンセンサスもなくなりつつある。こうした諸問題について理解を深め、どのような年金制度が望ましいかを考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	６０分 ３００分 ６０分

第10回	＜基礎編＞生活保護制度について考える 生活保護受給者は増加傾向にあるが、世間の生活保護制度に対する理解は不十分なまま、引き下げるべきだという厳しい意見もある。生活保護制度のしくみや運用実態を理解し、今後どのように制度を維持・改善していくべきかを議論する。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	６０分 ６０分
第11回	＜討論編＞生活保護制度について考える 生活保護受給者は増加傾向にあるが、世間の生活保護制度に対する理解は不十分なまま、引き下げるべきだという厳しい意見もある。生活保護制度のしくみや運用実態を理解し、今後どのように制度を維持・改善していくべきかを議論する。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	６０分 ３００分 ６０分
第12回	＜基礎編＞奨学金について考える 戦後日本の奨学金制度を支えてきた特殊法人・日本育英会は行政改革によって独立行政法人・日本学生支援機構になった。これに伴い奨学金制度も大きく変わったが、昨今ではその問題点が大きくクローズアップされている。奨学金制度をどのように変えればいいのか、多方面から考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	６０分 ６０分
第13回	＜討論編＞奨学金について考える 戦後日本の奨学金制度を支えてきた特殊法人・日本育英会は行政改革によって独立行政法人・日本学生支援機構になった。これに伴い奨学金制度も大きく変わったが、昨今ではその問題点が大きくクローズアップされている。奨学金制度をどのように変えればいいのか、多方面から考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 各グループが前期で扱ったテーマを振り返り、レポートを完成させる。	６０分 ３００分
第14回	＜総括討論＞後期に扱った５つのテーマについて、総括的な討論をする。また、ゼミレポートも提出する。	
	後期のテーマ間の関連など総括する。	６０分
第15回	＜まとめ＞１年間の議論を振り返り、日本の社会福祉と教育の今後について意見を交換して締めくくる。	
	１年間を振り返り、日本の福祉や教育について総括する。	６０分

授業の方法

第１～２回は夏休みの宿題について報告し、第３回は前の週に配布された資料を読み、討論のために自分の考えをA４の用紙にまとめ、Office365にアップするとともに、プリントアウトして持参する。用紙はゼミ終了後に回収する。

第４回以降は＜基礎編＞と＜討論編＞に分けてゼミ運営を行う。

＜基礎編の前＞担当グループは、基礎編の遅くとも２週間前から関連文献を読んでレジュメ作成に取り組み、基礎編の１週間前までに西村にレジュメの内容や２つの論点について報告する。報告後に様々な注文をつけられるので、基礎編直前まで準備は忙しくなる。西村からの指摘を踏まえてできあがったレジュメとPowerPointで作成した論点は、前々日夜までにメールで西村に提出し、Office365にアップする。

＜基礎編＞　担当グループはレジュメに沿って報告し、最後は次回討論する論点２つを提案する。

＜基礎編と討論編の間＞　Office365を利用して２つの論点について意見交換する。担当グループ以外の学生は、基礎編で配布されたレジュメをよく読んで理解したうえで必ず１回は自分の考えを書き込み、討論編の直前に他の学生の意見を確認しておく。担当グループはそこでの意見交換を踏まえて、追加資料を準備したり、司会進行の案を練る。

＜討論編＞　担当グループが司会進行し、２つの論点について議論する。担当グループ以外の学生は各論点について必ず１回は発言しなければならない。

＜討論終了後＞　担当グループは基礎編の報告レジュメに討論編の内容や自分達の感想をまとめ、レポートを作成する。レポートは学期末のゼミの時間内に提出する。なお、提出したレポートについては前後期合わせてCD-ROMにまとめ、次年度履修登録を行う時期に資料配布BOXを通して配付する。

成績評価の方法

出席状況、基礎編の発表を聞く態度、討論前の意見の書き込み、討論への参加姿勢はもちろんのこと、担当グループでのレジュメ作成やプレゼンテーション、学期末レポートの内容を見て、総合的に評価する。単位修得にはレポート提出が必須であり、各グループとも十分に協力しあってまとめること。

無断欠席２回あるいは遅刻が多くなれば、ゼミ名簿から除籍する。特に無断欠席が続く場合には、通告なく除籍するので注意すること。なお、理由に関わらず欠席・遅刻合計４回でペナルティーレポートを課し、成績評価を１ランク下げる。診断書等の提出なく５回以上欠席した場合は単位を取得することができない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は現代日本の行政（日本の行政）、行政学、地方自治論
Office365のOneDriveを使えるようにしておくこと（初回に説明あり）。PowerPointで報告資料等の作成ができるようにしておくこと。

テキスト

重要なものについてはその都度紹介するが、担当グループごとに重要な文献を自分たちで探し出すことも重視している。

参考書

重要なものは紹介するが、担当グループごとに重要な文献を自分たちで探し出すことも重視している。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習ＩＩＡ		
教員名	高安　健将		
科目ナンバー	1071431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

戦後日本の政治システムの検討

到達目標

戦後日本の政治システムは時代ごとに変化してきた。この演習では、DP6、DP7に基づき、戦後日本の政治システムの成立から辿り、現状を歴史的、構造的に理解できるようになること。その前提として、自由主義や立憲主義、デモクラシーや社会的公正といった理念を理解し、現実の政治・経済・社会の中で捉えられるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ゼミ運営について紹介を行う。	
	ゼミ後に参加学生同士で自己紹介を行う。	120分
第2回	ブラック企業について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第3回	ブラック企業について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分

第4回	デモクラシーについて考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第5回	デモクラシーについて考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第6回	戦後日本の政治体制の成立について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第7回	戦後日本の政治体制の成立について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第8回	沖縄米軍基地問題について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第9回	沖縄米軍基地問題について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分

第10回	政治改革後の日本政治を考える。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第11回	政治改革後の日本政治を考える。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第12回	90年代以降の政治と外交の関係について考える。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第13回	90年代以降の政治と外交の関係について考える。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第14回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第15回	前期のまとめ	
	ゼミの開始前までに前期で学習した内容について各自振り返っておく。	120分

授業の方法

テキスト輪読
指定されたテキスト（1回に新書半分程度）を読み、内容紹介のレジュメないし感想を事前に提出してもらう。参加者はグループに分かれて交代でテキストの紹介と論点の提示をし、それに基づいて全体であるいはグループに分かれて討論を行う。

成績評価の方法

出席と課題の提出、ゼミへの貢献度に基づいて行う。参加が最も重視される。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

現代日本の政治

テキスト

適宜指定する。

参考書

適宜指定する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習ⅡＢ		
教員名	高安　健将		
科目ナンバー	1071431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

戦後日本の政治システムの検討

到達目標

戦後日本の政治システムがもつ特徴と問題を考えるために、学生自身がテーマを考えて設定、情報収集し、議論することでテーマに対する理解を深めることを目的とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ゼミ運営について紹介を行う。	
	ゼミ後に参加学生同士で自己紹介を行う。	120分
第2回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第3回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分

第4回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第5回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第6回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第7回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第8回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第9回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分

第10回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第11回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第12回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第13回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第14回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第15回	後期のまとめ	
	ゼミの開始前までに後期で学習した内容について各自振り返っておく。	120分

授業の方法

テキスト輪読
相談の上学生の選択するテーマについての討論

成績評価の方法

出席と参加　　40%
課題の提出　40%
ゼミへの貢献　20%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

現代日本の政治

テキスト

適宜指定する。

参考書

適宜指定する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習ＩＩＡ		
教員名	井上　正也		
科目ナンバー	1071431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

本演習のテーマは「日本の外交戦略」である。もともと戦略は軍事用語であったが、近年は経営戦略や国家戦略などといった様々な分野で用いられるようになった。政治学での戦略とは、不確定な状況下で特定の政治目的を達成するための高次の計画（high level plan）を意味する。近代以降の日本外交はこの戦略の不在がしばしば指摘され、第二次世界大戦での敗北や、冷戦後の「外交漂流」の原因になったことは良く知られている。本演習では日本外交が置かれている環境を理解し、いかなる戦略が必要であるのか（また必要でないのか）を考えたい。本演習では近現代の日本外交を対象に、安全保障、日米同盟、歴史認識問題、領土問題、グローバル課題をめぐる概説書・一般書を読み進めていく。歴史は単なる暗記教科ではなく社会科学を分析するための豊富な素材に満ちている。歴史的視野に根ざした戦略的思考を養い、柔軟なバランス感覚を持って日本の進路を考えてほしい。

到達目標

"DP6（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の三点を目標とする。
1　歴史（政治外交史）を題材に政策形成のメカニズムを理解する
2　特定の政治課題について分析しまとめる能力を身につける
3　歴史と戦略をテーマについて共同研究を行い、コミュニケーション能力を身につける"

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	オリエンテーション（全体方針説明・自己紹介・報告割り当て他）	
	なし	0分
第2回	課題図書の輪読と議論	
	指定されたテキストを事前に読み込んでくる	60分
第3回	同上	
	同上	60分

第4回	同上	
	同上	60分
第5回	同上	
	同上	60分
第6回	同上	
	同上	60分
第7回	同上	
	同上	60分
第8回	同上	
	同上	60分
第9回	同上	
	同上	60分

第10回	同上	
	同上	60分
第11回	同上	
	同上	60分
第12回	同上	
	同上	60分
第13回	同上	
	同上	60分
第14回	同上	
	同上	60分
第15回	講義のまとめ	
	同上	60分

授業の方法

本演習では配付資料、コメントなどはMS-teamsを通じて共有する。初回ゼミでは学内ネット（CC-wifi）に接続可能なアカウントとパスワードを忘れず持参すること。

成績評価の方法

①　ゼミの議論への貢献度　５０％
②　課題提出・コメントなどの達成度　５０％
※　欠席した場合は当該回の指定文献の内容を1200字（A4×1枚）で要約して提出してもらう
※　事前連絡のない欠席が3回目になった時点で単位を認定しない

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

高校レベルの世界史（ウェストファリア体制成立以降）と近現代日本史の知識を復習しておくことが望ましい。

テキスト

添谷芳秀『日本の外交』ちくま学芸文庫、2017年、1000円
岡崎久彦『戦略的思考とは何か』中公新書、1983年、821円

参考書

講義中に指示する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIB		
教員名	井上　正也		
科目ナンバー	1071431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本演習のテーマは「日本の外交戦略」である。もともと戦略は軍事用語であったが、近年は経営戦略や国家戦略などといった様々な分野で用いられるようになった。政治学での戦略とは、不確定な状況下で特定の政治目的を達成するための高次の計画（high level plan）を意味する。近代以降の日本外交はこの戦略の不在がしばしば指摘され、第二次世界大戦での敗北や、冷戦後の「外交漂流」の原因になったことは良く知られている。本演習では日本外交が置かれている環境を理解し、いかなる戦略が必要であるのか（また必要でないのか）を考えたい。本演習では近現代の日本外交を対象に、安全保障、日米同盟、歴史認識問題、領土問題、グローバル課題をめぐる概説書・一般書を読み進めていく。歴史は単なる暗記教科ではなく社会科学を分析するための豊富な素材に満ちている。歴史的視野に根ざした戦略的思考を養い、柔軟なバランス感覚を持って日本の進路を考えてほしい。

到達目標

"DP6（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の三点を目標とする。
1　歴史（政治外交史）を題材に政策形成のメカニズムを理解する
2　特定の政治課題について分析しまとめる能力を身につける
3　歴史と戦略をテーマについて共同研究を行い、コミュニケーション能力を身につける"

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	オリエンテーション（全体方針説明・自己紹介・報告割り当て他）	
	なし	0分
第2回	課題図書の輪読と議論	
	指定されたテキストを事前に読み込んでくる	60分
第3回	同上	
	同上	60分

第4回	同上	
	同上	60分
第5回	同上	
	同上	60分
第6回	同上	
	同上	60分
第7回	同上	
	同上	60分
第8回	同上	
	同上	60分
第9回	同上	
	同上	60分

第10回	同上	
	同上	60分
第11回	同上	
	同上	60分
第12回	同上	
	同上	60分
第13回	同上	
	同上	60分
第14回	同上	
	同上	60分
第15回	講義のまとめ	
	同上	60分

授業の方法

本演習では配付資料、コメントなどはMS-teamsを通じて共有する。初回ゼミでは学内ネット（CC-wifi）に接続可能なアカウントとパスワードを忘れず持参すること。

成績評価の方法

①　ゼミの議論への貢献度　５０％
②　課題提出・コメントなどの達成度　５０％
※　欠席した場合は当該回の指定文献の内容を1200字（A4×1枚）で要約して提出してもらう
※　事前連絡のない欠席が3回目になった時点で単位を認定しない

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

後期開講の日本政治史（4単位）を履修することが望ましい。高校レベルの世界史（ウェストファリア体制成立以降）と近現代日本史の知識を復習しておくことが望ましい。

テキスト

講義中に指示する

参考書

講義中に指示する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習ＩＩＡ		
教員名	野口　雅弘		
科目ナンバー	1071431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

あなたが興味を持っているもの、面白いと思うものは何ですか？
それを見つけることが、この演習IIAのテーマです。
自分の関心を探すためには、基本的な知識を知る必要があります。そのために『ここから始める政治理論』（有斐閣、2017年）を読みます。「政治理論」というと難しそうですが、具体的な問題と関連づけながら議論していきますので、それほど心配いらないと思います。比較的ゆっくりとやります。

第１章　政治理論の始め方
第２章　政治とは何か？
第３章　「私の勝手」で済むか？――リベラリズム
第４章　どうして助け合わなければいけないのか？――分配的正義論
第５章　あなたも「不正義」に加担している？――グローバル正義論
第６章　みんなで決めたほうがよい？――民主主義／自由民主主義
第７章　多数決で決めればよい？――熟議民主主義とラディカル・デモクラシー
第８章　民主主義は国境を越えるか？――グローバル民主主義
第９章　「私」とは誰か？――政治理論における個人
第10章　私は何をどこまでできるのか？／できないのか？――権力論
第11章　「私のこと」も政治か？――政治理論としてのフェミニズム
第12章　「国民である」とはどういうことか？――ナショナリズム
第13章　異文化体験でわかりあえるか？――多文化主義
第14章　公共性はどこにある？――市民社会論・コミュニティ論
第15章　「市民である」とはどういうことか？――シティズンシップ

到達目標

DP６（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の３点を目標とする。
・政治思想史の基本的な知識を身につける。
・他者理解の作法を学ぶ。
・議論するスキルを上げる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション	
	自己紹介を考えてくる（好きな政治家とか、好きな概念とか、好きな本とか）	0分
第2回	第１章　政治理論の始め方	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第3回	第２章　政治とは何か？	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分

第4回	第３章　「私の勝手」で済むか？――リベラリズム	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第5回	第４章　どうして助け合わなければいけないのか？――分配的正義論	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第6回	第５章　あなたも「不正義」に加担している？――グローバル正義論	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第7回	第６章　みんなで決めたほうがよい？――民主主義／自由民主主義	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第8回	第７章　多数決で決めればよい？――熟議民主主義とラディカル・デモクラシー	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第9回	第８章　民主主義は国境を越えるか？――グローバル民主主義	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分

第10回	第９章　「私」とは誰か？――政治理論における個人	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第11回	第10章　私は何をどこまでできるのか？／できないのか？――権力論	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第12回	第11章　「私のこと」も政治か？――政治理論としてのフェミニズム	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第13回	第12章　「国民である」とはどういうことか？――ナショナリズム	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第14回	第13章　異文化体験でわかりあえるか？――多文化主義	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第15回	第14章　公共性はどこにある？――市民社会論・コミュニティ論 第15章　「市民である」とはどういうことか？――シティズンシップ	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分

授業の方法

最初の5分ほどでその週の時事ニュースについて軽くおしゃべりしてから、本題に入ります。テキストの該当箇所を読んできて、担当者がその箇所の概要と、それについての考察を報告し、その後、全員で自由に討論するというスタイル。
司会、今週のニュース係、報告者、記録係り（A4紙１枚程度）を交代で担当してもらいます。役割分担は初回のゼミで決めます。
各自の課題について報告してもらう機会も適当なタイミングで作る予定です。
　その他、懇親会、自主ゼミ、ゼミ合宿・旅行なども、希望があれば、検討したいと思います。

成績評価の方法

　報告、発言、その他、授業貢献。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくになし。

テキスト

田村・松元・乙部・山崎『ここから始める政治理論』有斐閣

参考書

初回の授業で文献リストを配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIB		
教員名	野口　雅弘		
科目ナンバー	1071431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

あなたが選挙などの機会に、「選ぶ」基準は何ですか？
このゼミでは、神島裕子『正義とは何か』（中公新書、2018年）を手引きにしながら、現代の様々な「考え方」を学びます。適宜、オリジナルのテキスト（ロールズ、サンデル、センなど）を配布します。
序章 哲学と民主主義―古代ギリシア世界から
第1章 「公正としての正義」―リベラリズム
第2章 小さな政府の思想―リバタリアニズム
第3章 共同体における善い生―コミュニタリアニズム
第4章 人間にとっての正義―フェミニズム
第5章 グローバルな問題は私たちの課題―コスモポリタニズム
第6章 国民国家と正義―ナショナリズム
終章 社会に生きる哲学者―これからの世界へ向けて

到達目標

DP６（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の４点を目標とする。
・　政治思想史の基本的な知識を身につける。
・　他者理解の作法を学ぶ。
・　議論するスキルを上げる。
・　政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション	
	テキストの説明、基礎知識の確認	0分
第2回	文献購読 & 個人報告	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第3回	文献購読 & 個人報告	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分

第4回	文献購読 & 個人報告	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第5回	文献購読 & 個人報告	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第6回	文献購読 & 個人報告	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第7回	文献購読 & 個人報告	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第8回	文献購読 & 個人報告	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第9回	文献購読 & 個人報告	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分

第10回	文献購読 & 個人報告	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第11回	文献購読 & 個人報告	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第12回	文献購読 & 個人報告	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第13回	文献購読 & 個人報告	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第14回	文献購読 & 個人報告	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第15回	まとめの討論	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分

授業の方法

最初の5分ほどでその週の時事ニュースについて軽くおしゃべりしてから、本題に入ります。テキストの該当箇所を読んできて、担当者がその箇所の概要と、それについての考察を報告し、その後、全員で自由に討論するというスタイル。
司会、今週のニュース係、報告者、さいしょに質問する係、（A4紙１枚程度の）記録係を交代で担当してもらいます。役割分担は初回のゼミで決めます。
各自の課題について報告してもらう機会も適当なタイミングで作る予定です。
　その他、懇親会、自主ゼミ、ゼミ合宿・旅行なども、希望があれば、検討したいと思います。

成績評価の方法

報告。その他、授業貢献。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくになし。

テキスト

神島裕子『正義とは何か』（中公新書、2018年）

参考書

初回の授業で文献リストを配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業のあとにでも、声をかけてください。メールでの質問にもこたえます。

科目名	（政治）演習IIIA		
教員名	板橋　拓己		
科目ナンバー	1071431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

本演習の目標は「ゼミ論文」の作成である。すなわち、各ゼミ生が独自の研究テーマを決め、先行研究となる文献や一次資料を読みながら、「論文」を執筆する。ゼミはそのための相互協力・切磋琢磨の場となる。それゆえ、各ゼミ生の自発的な研究意欲なしでは成り立たない。扱うテーマはとくに制限しないが、担当者の専門上、国際政治史や西洋政治史、あるいは現代ヨーロッパ政治に関心がある学生をとくに歓迎する（逆に言えば、「歴史」や「ヨーロッパ」や「国際政治」のいずれにも興味がない学生には履修はお勧めしない）。

本ゼミは、文献講読を基本としつつ、ゼミ生の研究発表を適宜織り交ぜるかたちで進める。まずは20世紀の世界史に関する最も重要かつ基本的な文献である下記の文献の講読から本ゼミはスタートする。

エリック・ホブズボーム『20世紀の歴史』上下巻、大井由紀訳、ちくま学芸文庫、2018年

※なお、詳細は未定だが、本ゼミでは他大学の国際政治史・ヨーロッパ政治関連ゼミとの合同勉強会を予定しているので、積極的に参加されたい。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）とDP7（総合的判断力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。
１）社会科学のテキストを精確に読解する。
２）演習における報告や討論を通じて、自分の考えを明確に表現するとともに、自分とは異なる意見に対して、生産的な議論を行う能力を身に付ける。
３）論文作成を通じて、問題発見能力と調査能力、そして思考力と表現力を鍛える。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	担当教員による趣旨説明・自己紹介・2回目以降の演習の調整	
	ゼミの志望理由をあらためて明確に述べられるようにしてくること	60
第2回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第3回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*

第4回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第5回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第6回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第7回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第8回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第9回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*

第10回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第11回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第12回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第13回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第14回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第15回	まとめ	
	ゼミで学んだことをまとめてくること	*

授業の方法

上述のように、文献講読を基本としつつ、ゼミ生の研究発表を適宜織り交ぜるかたちで進める。文献講読については、伝統的な演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となる。したがって報告者（当番制）は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められる。もちろん、全てのゼミ生がテキストを事前に読んでくることは大前提である。履修人数によっては、「司会」や「コメンテーター」も割り振る。

準備学修の時間については一概には言えないが、ゼミ生全員が、事前にテキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくることが要求される。とくに報告者は、報告前の1週間は準備に追われることを覚悟すること。

論文執筆の進め方については、演習の初回に説明する。

成績評価の方法

（1）出席状況、（2）演習への準備、（3）討論への積極的参加、（4）報告・提出物などから、総合的に評価する。なお、毎回の出席が前提であり、無断欠席は厳禁である。また、4回以上欠席（あるいは大幅な遅刻を）した者には単位の修得は認められない（病気など特別の理由がある場合には応相談）。付け加えるなら、余りに消極的な履修者（予習不足など）には、たとえ開講後でも参加をお断りすることがあるので注意されたい。逆に、脱落することなく最後まで演習に参加できれば、少なくとも単位は認定されよう。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
１）社会科学のテキストを精確に読解できているか。
２）演習における報告や討論を通じて、自分の考えを明確に表現するとともに、自分とは異なる意見に対して、生産的な議論を行う能力を身に付けることができたか。
３）論文作成を通じて、問題発見能力と調査能力、そして思考力と表現力を養えたか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「現代ヨーロッパ政治論」および「国際政治史」を履修していることが望ましいが、必ずしも入ゼミ条件ではない。

テキスト

エリック・ホブズボーム『20世紀の歴史』上下巻、大井由紀訳、ちくま学芸文庫、2018年
※上記文献は必ずゼミに持参すること。その他の文献については、受講者と相談して決める。

参考書

演習中に適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIIＢ		
教員名	板橋　拓己		
科目ナンバー	1071431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本演習の目標は「ゼミ論文」の作成である。すなわち、各ゼミ生が独自の研究テーマを決め、先行研究となる文献や一次資料を読みながら、「論文」を執筆する。ゼミはそのための相互協力・切磋琢磨の場となる。それゆえ、各ゼミ生の自発的な研究意欲なしでは成り立たない。扱うテーマはとくに制限しないが、担当者の専門上、国際政治史や西洋政治史、あるいは現代ヨーロッパ政治に関心がある学生をとくに歓迎する（逆に言えば、「歴史」や「ヨーロッパ」や「国際政治」のいずれにも興味がない学生には履修はお勧めしない）。

本ゼミは、文献講読を基本としつつ、ゼミ生の研究発表を適宜織り交ぜるかたちで進める。まずは20世紀の世界史に関する最も重要かつ基本的な文献である下記の文献の講読から本ゼミはスタートする。

エリック・ホブズボーム『20世紀の歴史』上下巻、大井由紀訳、ちくま学芸文庫、2018年

※なお、詳細は未定だが、本ゼミでは他大学の国際政治史・ヨーロッパ政治関連ゼミとの合同勉強会を予定しているので、積極的に参加されたい。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）とDP7（総合的判断力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。
１）社会科学のテキストを精確に読解する。
２）演習における報告や討論を通じて、自分の考えを明確に表現するとともに、自分とは異なる意見に対して、生産的な議論を行う能力を身に付ける。
３）論文作成を通じて、問題発見能力と調査能力、そして思考力と表現力を鍛える。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	担当教員による趣旨説明・自己紹介・2回目以降の演習の調整	
	ゼミの志望理由をあらためて明確に述べられるようにしてくること	60
第2回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第3回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*

第4回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第5回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第6回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第7回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第8回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第9回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*

第10回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第11回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第12回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第13回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第14回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第15回	まとめ	
	ゼミで学んだことをまとめてくること	*

授業の方法

上述のように、文献講読を基本としつつ、ゼミ生の研究発表を適宜織り交ぜるかたちで進める。文献講読については、伝統的な演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となる。したがって報告者（当番制）は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められる。もちろん、全てのゼミ生がテキストを事前に読んでくることは大前提である。履修人数によっては、「司会」や「コメンテーター」も割り振る。

準備学修の時間については一概には言えないが、ゼミ生全員が、事前にテキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくることが要求される。とくに報告者は、報告前の1週間は準備に追われることを覚悟すること。

論文執筆の進め方については、演習の初回に説明する。

成績評価の方法

（1）出席状況、（2）演習への準備、（3）討論への積極的参加、（4）報告・提出物などから、総合的に評価する。なお、毎回の出席が前提であり、無断欠席は厳禁である。また、4回以上欠席（あるいは大幅な遅刻を）した者には単位の修得は認められない（病気など特別の理由がある場合には応相談）。付け加えるなら、余りに消極的な履修者（予習不足など）には、たとえ開講後でも参加をお断りすることがあるので注意されたい。逆に、脱落することなく最後まで演習に参加できれば、少なくとも単位は認定されよう。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
１）社会科学のテキストを精確に読解できているか。
２）演習における報告や討論を通じて、自分の考えを明確に表現するとともに、自分とは異なる意見に対して、生産的な議論を行う能力を身に付けることができたか。
３）論文作成を通じて、問題発見能力と調査能力、そして思考力と表現力を養うことができたか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「現代ヨーロッパ政治論」および「国際政治史」を履修していることが望ましいが、必ずしも入ゼミ条件ではない。

テキスト

エリック・ホブズボーム『20世紀の歴史』上下巻、大井由紀訳、ちくま学芸文庫、2018年
※上記文献は必ずゼミに持参すること。その他の文献については、受講者と相談して決める。

参考書

演習中に適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習ＩＩＩＡ		
教員名	遠藤　誠治		
科目ナンバー	1071431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

本演習では、アメリカを中心とした資本主義世界の政治経済秩序の動揺を多角的に検討する。
現代の世界は多様な理由から大きく動揺している。特に、2016年には、イギリスが国民投票によってＥＵからの離脱を決定し、アメリカでは極端な主張を展開した候補者が大統領となり、アメリカの衰退を加速し、世界の不安定性を増幅している。他方、中国の政治経済軍事的な台頭がグローバルな力関係に大きな変容をもたらしており、シリアをはじめとする中東諸国における武力紛争には、欧米諸国とロシアが、多様な思惑をもって関与している一方で、安定的な政治システムの構築は視野に入ってこない。また、地球温暖化による気候変動は、人々の生活に直接的な影響を与えるようになっている。
本演習では、このような状況を背景として、米国を中心とした自由主義的な世界秩序の動揺を多角的に検討する。前期においては、長期的な歴史変動という観点から、産業革命以後の資本主義が、どのような問題に直面しているのかという点を中心に検討を進める。

到達目標

ＤＰ１（課題の発見と解決）、ＤＰ３（他者との協働）、ＤＰ４（自発性、積極性）、ＤＰ６（専門分野の知識・理解）、ＤＰ７（総合的判断力）を実現するため、以下の４点を到達目標とする
①専門的な文献に関する読解力を高める
②自主的に調べ物をして課題に関連する問題を発見する力をもつ
③多様な情報を集約して自らの意見をまとめる力をもつ
④プレゼンテーション、批判的検討力、意見の発信力など総合的コミュニケーション力をもつ

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション 本ゼミで学ぶことの内容を理論的に理解し、本の読み方やゼミでの準備の進め方について理解する。	
	シラバスをよく読んで、ゼミで学びたい内容を口頭で積極的に発表できるように準備しておく。	３０分
第2回	近代資本主義システムの動揺（１） 産業革命以後の資本主義が直面している問題の構造を理解する。	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第3回	近代資本主義システムの動揺（２）	
	同上	*

第4回	近代資本主義システムの動揺（３）	
	同上	*
第5回	近代資本主義システムの動揺（４）	
	同上	*
第6回	近代資本主義システムの動揺（５）	
	同上	*
第7回	近代資本主義システムの動揺（６）	
	同上	*
第8回	近代資本主義システムの動揺（７）	
	同上	*
第9回	近代資本主義システムの動揺（８）	
	同上	*

第10回	近代資本主義システムの動揺（９）	
	同上	*
第11回	近代資本主義システムの動揺（１０）	
	同上	*
第12回	グローバリゼーションと政治システムの変化（１） グローバリゼーションを通じた富と権力の蓄積のあり方の変容を検討する。	
	同上	*
第13回	グローバリゼーションと政治システムの変化（２）	
	同上	*
第14回	グローバリゼーションと政治システムの変化（３）	
	同上	*
第15回	グローバリゼーションと政治システムの変化（４）	
	同上	*

授業の方法

通常の演習形式により、内容の要約、論点の提示、討論という順序で進める。
ただし、事前の準備がきわめて重要であり、毎回テキストをよく読んだ上でレポートを作成すること、および他の演習参加者のレポートを読むことが要求される。
また、毎回３０分程度の延長をする可能性が高いので、履修の際に注意すること。
さらに、夏休みに２年生との合同ゼミ合宿を行う予定である。その際に、ゼミ論文の中間発表を行う。学生諸君はゼミ合宿に参加できるように日程を確保する必要がある。
＊授業のテキストを通読して内容を理解し、レポートを作成することが必要である。それに要する時間は各自で異なる。

成績評価の方法

毎週のレポートの内容と提出状況、報告やコメントの質、日常の発言、学期ごとの最終レポートを総合的に評価する。出席することは当然なので、単なる出席は評価の対象としない。無断欠席者には単位を与えない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
以下の項目について能力が向上していること
①テキストの概要を理解できること
②テキストの内容について各自の見解を持てるようになること
③考えたことを自分の言葉で表現できるようになること
④知りたいと思うことについて自力で調査する能力を身につけること
⑤考えたこと・調べたことを体系的に表現する能力を身につけること

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「現代の国際関係」「平和研究」「国際政治学」・「国際政治史」を履修済みないし履修中であることが望ましいが、履修要件ではない。
履修希望者は、坂本義和『相対化の時代』（岩波新書，1997年）、坂本義和『権力政治を超える道』（岩波現代文庫，2015年）、ジョゼフ・Ｓ・ナイ／デイヴィド・Ａ・ウェルチ（田中明彦・村田晃嗣訳）『国際紛争：理論と歴史[原著第10版]』（有斐閣，2017年）を読み進めておくこと。

テキスト

参考書

坂本義和『権力政治を超える道』（岩波現代文庫，2015年）
坂本義和『平和研究の未来責任』（岩波書店，2015年）
その他、適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業時間中に、質問や相談をする時間を十分確保する。
オフィス・アワーはポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIIＢ		
教員名	遠藤　誠治		
科目ナンバー	1071431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本演習では、アメリカを中心とした資本主義世界の政治経済秩序の動揺を多角的に検討する。
現代の世界は多様な理由から大きく動揺している。特に、2016年には、イギリスが国民投票によってＥＵからの離脱を決定し、アメリカでは極端な主張を展開した候補者が大統領となり、アメリカの衰退を加速し、世界の不安定性を増幅している。他方、中国の政治経済軍事的な台頭がグローバルな力関係に大きな変容をもたらしており、シリアをはじめとする中東諸国における武力紛争には、欧米諸国とロシアが、多様な思惑をもって関与している一方で、安定的な政治システムの構築は視野に入ってこない。また、地球温暖化による気候変動は、人々の生活に直接的な影響を与えるようになっている。

本演習では、このような問題関心を背景として、米国を中心とした自由主義的な世界秩序の動揺を多角的に検討する。その際、日本を取り巻く東アジアの国際環境の変動という文脈を強く意識することによって、多様な問題を具体的な観点から理解できるようにする。より具体的にいえば、日米中韓各国の国内政治とそれら諸国の相互関係を深くできるよう工夫する。
検討の俎上に載せる問題としては、グローバルな勢力均衡の変化、戦争と暴力の形態の変化、国際通貨と貿易秩序、エネルギー資源と原子力管理、グローバル経済における多様な矛盾の蓄積、中国の台頭と東アジアの勢力均衡の変動、米国の国内政治の変動などである。これらの問題を検討した上で、グローバルな秩序の形成に関して理論的な考察を進める。

その際、日本がとるべき政策や方向性についても検討を進めることにしたい。

到達目標

ＤＰ１（課題の発見と解決）、ＤＰ３（他者との協働）、ＤＰ４（自発性、積極性）、ＤＰ６（専門分野の知識・理解）、ＤＰ７（総合的判断力）を実現するため、以下の５点を到達目標とする
①専門的な文献に関する読解力を高める
②自主的に調べ物をして課題に関連する問題を発見する力をもつ
③多様な情報を集約して自らの意見をまとめる力をもつ
④プレゼンテーション、批判的検討力、意見の発信力など総合的コミュニケーション力をもつ
⑤学修の成果をゼミ論文としてまとめる力をもつ

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	後期の展望と課題 前期の学習内容とゼミ合宿の成果を整理し、後期の学習内容との関連を検討する。	
	シラバスをよく読んで、後期ゼミで学びたい内容を口頭で積極的に発表できるように準備しておく。	３０分
第2回	グローバルな紛争構造の変動（１） 現代世界に起こっている紛争の構造を歴史的に理解できるよう検討を進める。	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第3回	グローバルな紛争構造の変動（２）	
	同上	*

第4回	グローバルな紛争構造の変動（３）	
	同上	*
第5回	グローバルな紛争構造の変動（４）	
	同上	*
第6回	ゼミ論文中間発表第２回中間発表（１） 夏合宿の際に行った中間発表をさらに発展させた内容をゼミ生に紹介し、相互に批判的な検討を行う。	
	夏合宿の際に行ったゼミ論文の中間報告の内容を大幅に改善し、後期末に提出するゼミ論文の内容をわかりやすく発表できるように準備する。	*
第7回	ゼミ論文中間発表第２回中間発表（２） 夏合宿の際に行った中間発表をさらに発展させた内容をゼミ生に紹介し、相互に批判的な検討を行う。	
	同上	*
第8回	グローバルな紛争構造の変動（５） 現代世界に起こっている紛争の構造を歴史的に理解できるよう検討を進める。	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第9回	グローバルな紛争構造の変動（６）	
	同上	*

第10回	グローバルな紛争構造の転換のために（１） グローバルな紛争のメカニズムの変化を理解した上で、それを転換していくために必要な政治的枠組みについて理論的に検討する。	
	同上	*
第11回	グローバルな紛争構造の転換のために（２）	
	同上	*
第12回	グローバルな紛争構造の転換のために（３）	
	同上	*
第13回	グローバルな紛争構造の転換のために（４）	
	同上	*
第14回	ゼミ論文最終発表（１） ２回にわたる中間報告をふまえて、最終的な仕上げを行うために、内容を報告し、相互に批判的な検討を行う。	
	２回にわたる中間報告とそれへの批評や改善点の指摘をふまえて、提出直前までできあがっているゼミ論文を発表できるように準備する。	*
第15回	ゼミ論文最終発表（１） ２回にわたる中間報告をふまえて、最終的な仕上げを行うために、内容を報告し、相互に批判的な検討を行う。	
	同上	*

授業の方法

通常の演習形式により、内容の要約、論点の提示、討論という順序で進める。
ただし、事前の準備がきわめて重要であり、毎回テキストをよく読んだ上でレポートを作成すること、および他の演習参加者のレポートを読むことが要求される。
また、毎回３０分程度の延長をする可能性が高いので、履修の際に注意すること。
夏休みに２年生との合同ゼミ合宿を行う予定である。後期のゼミはその内容をふまえて行うので、学生諸君はゼミ合宿に参加できるように日程を確保する必要がある。
＊授業のテキストを通読して内容を理解し、レポートを作成することが必要である。それに要する時間は各自で異なる。

成績評価の方法

毎週のレポートの内容と提出状況、報告やコメントの質、日常の発言、学期末のゼミ論文を総合的に評価する。ただし、単位の修得にはゼミ論文の提出が必須である。出席することは当然なので、単なる出席は評価の対象としない。無断欠席者には単位を与えない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
以下の項目について能力が向上していること
①テキストの概要を理解できること
②テキストの内容について各自の見解を持てるようになること
③考えたことを自分の言葉で表現できるようになること
④知りたいと思うことについて自力で調査する能力を身につけること
⑤考えたこと・調べたことを体系的に表現する能力を身につけること

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「現代の国際関係」「平和研究」「国際政治学」・「国際政治史」を履修済みないし履修中であることが望ましいが、履修要件ではない。
履修希望者は、坂本義和『相対化の時代』（岩波新書，1997年）、坂本義和『権力政治を超える道』（岩波現代文庫，2015年）、ジョゼフ・Ｓ・ナイ／デイヴィド・Ａ・ウェルチ（田中明彦・村田晃嗣訳）『国際紛争：理論と歴史[原著第９版]』（有斐閣）を読み進めておくこと。

テキスト

詳細は開講時に指示するが、
日本平和学会編『平和をめぐる14の論点』法律文化社，2018年.
カルドー，メアリー（山本武彦・渡辺正樹訳）『新戦争論：グローバル時代の組織的暴力』岩波書店，2003年.
カルドー，メアリー（山本武彦・宮脇昇・木村真紀・大西崇介訳）『グローバル市民社会論：戦争へのひとつの解答』法政大学出版局，2007年.
カルドー，メアリー（山本武彦・宮脇昇・木村真紀・大西崇介訳）『「人間の安全保障」論：グローバル化と介入に関する考察』 法政大学出版局，2011年.
スティーブン・ピンカー（生島幸子・塩原通緒訳）『暴力の人類史』上・下　青土社，2015年.
大芝亮・藤原帰一・山田哲也編『平和政策』有斐閣，　2006年.
坂本義和『相対化の時代』岩波新書，1997年.
サスキア・サッセン『領土・権威・諸権利-グローバリゼーション・スタディーズの現在』明石書店，2011年.
ダニ・ロドリック（柴山桂太訳）『グローバリゼーション・パラドクス』白水社，2013年.
マーク・ブライス（田村勝省訳）『緊縮策という病:「危険な思想」の歴史』ＮＴＴ出版，2015年.
ジェレミー・リフキン（柴田裕之訳）『限界費用ゼロ社会』ＮＨＫ出版，2015年.
また、遠藤誠治・遠藤乾編集代表『シリーズ　日本の安全保障』全８巻（岩波書店、2014～2015年）は、本ゼミの内容に深く関連しているので、各自で参照すること。

参考書

坂本義和『権力政治を超える道』（岩波現代文庫，2015年）
坂本義和『平和研究の未来責任』（岩波書店，2015年）
その他、適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業時間中に、質問や相談をする時間を十分確保する。
オフィス・アワーはポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習ＩＩＩＡ		
教員名	高安　健将		
科目ナンバー	1071431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度　前期

テーマ・概要

戦後日本の政治システムと政治経済システムについて比較政治学的に検討する。

到達目標

戦後日本の政治システム並びに政治経済システムの特徴と変化の背景を探ることで、今日の日本のシステムに対する多角的でより深い理解を目指す。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ゼミ運営について紹介を行う。	
	ゼミ後に参加学生同士で自己紹介を行う。	120分
第2回	自民党一党優位政党制下の日本政治について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第3回	自民党一党優位政党制下の日本政治について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分

第4回	自民党一党優位政党制下の日本政治について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第5回	2000年代以降の政治システムについて考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第6回	2000年代以降の政治システムについて考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第7回	2000年代以降の政治システムについて考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第8回	政党政治と政党システムについて考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第9回	政党政治と政党システムについて考える。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分

第10回	政党政治と政党システムについて考える。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第11回	議院内閣制について考える。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第12回	議院内閣制について考える。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第13回	半議院内閣制について考える。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第14回	半議院内閣制について考える。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第15回	前期の議論のまとめのディスカッションを行う。	
	各自、ゼミの前に半期を振り返っておく。	120分

授業の方法

テキスト輪読
指定されたテキストを読み、内容紹介のレジュメないし感想を事前に提出してもらう。参加者はグループに分かれて交代でテキストの紹介と論点の提示をし、それに基づいて全体であるいはグループに分かれて討論を行う。

テーマ別討論
学生の選択したテーマに基づいて討論を行う。学生はグループに分かれ報告を担当する。報告班は報告の最後に討論のテーマを設定し、全体であるいはグループに分かれて討論を行う。

成績評価の方法

出席と課題の提出、ゼミへの貢献度に基づいて行う。参加が最も重視される。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

現代日本の政治（履修は不可欠）
政治過程論（事前の履修は不可欠ではないが、履修が望ましい。）

テキスト

適宜指定する。

参考書

適宜指定する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIIB		
教員名	高安　健将		
科目ナンバー	1071431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

戦後日本の政治システムと政治経済システムについて比較政治学的に検討する。

到達目標

戦後日本の政治システム並びに政治経済システムの特徴と変化の背景を探ることで、今日の日本のシステムに対する多角的でより深い理解を目指す。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ゼミ運営について紹介を行う。	
	ゼミ後に参加学生同士で自己紹介を行う。	120分
第2回	学生の選択したテーマについて説明を行う。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第3回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分

第4回	学生の選択したテーマについて説明を行う。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第5回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第6回	学生の選択したテーマについて説明を行う。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第7回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第8回	学生の選択したテーマについて説明を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第9回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分

第10回	学生の選択したテーマについて説明を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第11回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第12回	学生の選択したテーマについて説明を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第13回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第14回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第15回	後期のまとめ	
	ゼミの開始前までに後期で学習した内容について各自振り返っておく。	120分

授業の方法

学生の選択したテーマに基づいて討論を行う。学生はグループに分かれ報告を担当する。報告班は報告の最後に討論のテーマを設定し、全体であるいはグループに分かれて討論を行う。

成績評価の方法

出席と課題の提出、ゼミへの貢献度に基づいて行う。参加が最も重視される。
出席と参加　50%
課題の提出　30%
ゼミへの貢献　20%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

現代日本の政治
政治過程論（事前の履修は不可欠ではないが、履修が望ましい。）

テキスト

適宜指定する。

参考書

適宜指定する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIIA		
教員名	西山　隆行		
科目ナンバー	1071431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

アメリカの内政と外交の基礎について学ぶ。
演習ⅢBでリサーチペーパーを執筆していただきたいと考えているので、そのための準備も並行して行う。

到達目標

アメリカ政治に関する文献を読み、ポイントをつかみ、論点を指摘し、口頭で、また文章で表現する（DP1、DP2、DP3）。一連の作業を通して、アメリカ政治について自ら考え、説明できるようになることが目標である（DP5）。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス	
	欧米政治社会論Ⅱを履修した人はその復習をしておくこと。	60分
第2回	アメリカのナショナル・アイデンティティ	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくること。	180分
第3回	アメリカ合衆国憲法と統治構造	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくること。	180分

第4回	大統領制	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくること。	180分
第5回	連邦制	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくること。	180分
第6回	移民問題	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくること。	180分
第7回	人種問題	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくること。	180分
第8回	選挙	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくること。	180分
第9回	政策過程と利益集団	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくること。	180分

第10回	市民的自由	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくること。	180分
第11回	宗教をめぐる政治	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくること。	180分
第12回	対外政策	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくること。	180分
第13回	世界とアメリカ	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくること。	180分
第14回	リサーチペーパー作成のための準備	
	リサーチペーパーで扱おうとするテーマに関連する文献を自ら探してきて、その内容を全員に報告できるよう準備してくること。	180分
第15回	リサーチペーパー作成のための準備	
	リサーチペーパーで扱おうとするテーマに関連する文献を自ら探してきて、その内容を全員に報告できるよう準備してくること。	180分

授業の方法

共通のテキストを全員が読んで来ていることを前提に、授業を行う。参加人数が少ない場合は、指定された人物がテキストの内容の要約や論点の指摘を行い、その上で全体で議論を行う。参加人数が多い場合は、報告担当者を置き、内容要約と論点の指摘をしてもらう。その内容を踏まえて、全員で議論を行う。

成績評価の方法

予習、復習をした上でクラスに参加することは単位取得のための当然の前提である。そのうえで、プレゼンテーション（20%）、質疑応答（20%）、討論への参加（40%）、提出物等（20%）に基づき、総合的に評価を行う。ただし、ここで記した要素はいずれも単位取得のための不可欠の要素なので、いずれか一つでも達成していない場合は単位取得はできなくなる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

アメリカ政治外交論（欧米政治社会論Ⅱ）を履修していることが望ましい。履修していない場合は、西山隆行『アメリカ政治の基本（仮題）』（東京大学出版会、2018年）などを読んで、アメリカ政治についての概略をつかんでくること。

テキスト

西山隆行『アメリカ政治入門』（東京大学出版会、2018年）
西山隆行『アメリカ政治講義』（ちくま書房、2018年）
その他の文献については、おって指示する。

参考書

上記テキストの参考文献リストを参照すること。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIIＢ		
教員名	西山　隆行		
科目ナンバー	1071431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

アメリカ政治を素材として、リサーチペーパーを作成する。

到達目標

日本とアメリカの政治社会の特徴を理解し（DP1、DP3）、アメリカ政治について、自らの見解を説得的に述べられるようになることを目指す（DP5、DP7）。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	第1回書評会	
	リサーチペーパーのテーマと密接に関連する研究書を一冊選び、それの要約を作って全員に配布する。その内容を全体に向けて報告できるようにしてくること。	300分
第2回	第2回書評会	
	第1回に担当しなかった人は、文献の内容を全体に向けて報告できるようにしてくること。	300分
第3回	リサーチペーパーのテーマの吟味（リサーチクウェスチョンの設定）	
	各自がリサーチペーパーで取り組むべきリサーチクウェスチョンを準備してくること。	180分

第4回	リサーチペーパー作成準備（文献渉猟）	
	各自がリサーチペーパーを作製する上で参照すべき先行研究のリストを作成し、その中から全員が読んでおく価値が高いと思われる論文を1本選んでマスターコピーを準備してくること。	180分
第5回	文献講読1	
	各自が選んだペーパーを3回に分けて全員で購読吟味する。決定した文献を読んでくること。	180分
第6回	文献講読2	
	各自が選んだペーパーを3回に分けて全員で購読吟味する。決定した文献を読んでくること。	180分
第7回	文献講読3	
	各自が選んだペーパーを3回に分けて全員で購読吟味する。決定した文献を読んでくること。	180分
第8回	中間報告1	
	リサーチペーパーの構成と内容を記したA4に頁程度の資料を人数分作成し、その内容を報告できるように準備してくること。	100分
第9回	中間報告2	
	中間報告1で担当しなかった人は、報告できるよう準備をしてくること。	100分

第10回	リサーチペーパーの内容吟味Ⅰ	
	何名かでグループを作り、互いのペーパーの内容を良いものにするために議論しあうので、その準備をしてくること。	60分
第11回	リサーチペーパーの内容吟味Ⅱ	
	何名かでグループを作り、互いのペーパーの内容を良いものにするために議論しあうので、その準備をしてくること。	60分
第12回	リサーチペーパー第一稿提出	
	リサーチペーパーの第一稿を作製してくること。また、その内容を口頭で報告できるようにしてくること。	300分
第13回	リサーチペーパー第一稿の読み合わせと改善	
	数名でグループを作り、リサーチペーパーの第一稿を互いに読みあって、コメントする。	90分
第14回	最終報告Ⅰ	
	最終報告を行う。	120分
第15回	最終報告Ⅱ	
	最終報告を行う。コメント等を踏まえて、リサーチペーパーを完成させ、後日教員に提出すること。	120分

授業の方法
演習形式で実施する。

成績評価の方法
予習、復習をした上でクラスに参加することは単位取得のための当然の前提である。そのうえで、プレゼンテーション（20%）、質疑応答（20%）、討論への参加（40%）、提出物等（20%）に基づき、総合的に評価を行う。ただし、ここで記した要素はいずれも単位取得のための不可欠の要素なので、いずれか一つでも達成していない場合は単位取得はできなくなる。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
同一教員が担当する演習ⅢAを履修していることを履修条件とする。欧米政治社会論ⅡA・Bを履修済みか履修中であることを強く要望する。

テキスト
全員で作成する。

参考書
全員で作成する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIIA		
教員名	今井　貴子		
科目ナンバー	1071431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：国際比較の視点から見る日本のライフ・ポリティクス
概要：本演習で扱うライフ・ポリティクスとは、人生における選択とライフスタイルと政治のことです。自己実現の過程で明らかになる政治問題と具体的な政治過程ともいえます。本演習では、先鋭化している少子高齢化、労働市場の分極化、ワークライフバランス問題、汎用AI時代と労働など、現代日本における人々の選択のあり方とをそれをめぐる政党政治・言説政治、政策過程などについて考察します。政治は生活に密接な関わる、このことを理論と実践を通じて学んでほしいと考えています。後期には、これまでに習得した知見をもとに、ゼミ生は期末レポートの作成に向けてそれぞれのテーマを掘り下げます。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）の習得を目指して
a)　日本および先進各国の社会保障、雇用制度、家族政策が形成・発展した歴史的経緯、現在の制度の概要を調べ、理解することができるようになる（DP6）。
b)　文献を正確に読み、要約し、分かり易く発表することを通じて、知識や思考を他者と共有できるようになる。(DP3, DP5)
c)　問題点に気付き、それを探究するためのリサーチ力を身につけるようになる（DP2, DP6）。
d)　文献購読や討論を通じて未知の知見や自分とは異なる意見を受け止め、それらと対話することが出来るようになる（DP3）。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス 文献の解説 授業への準備の仕方（レジュメ作成・プレゼンテーション、討論の方法）グループ分け	
	シラバスをよく読む。関心のあるトピックに予め目をとおしておくことが望ましい。	30
第2回	□　比較福祉政治の基礎 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 ・第1講「歴史と人口ー歴史人口学からみる人口減少社会」白波瀬佐和子編『これからの日本の人口と社会』 ・序章「社会的包摂の政治学」宮本太郎『社会的包摂の政治学』	
	全員が予めコメントシートを作成しゼミに持参する	60
第3回	□　比較福祉政治の基礎 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 ・三浦まり他編著『社会への投資』岩波書店、2018年、はじめに、第１章。	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする	60

第4回	□　比較福祉政治の基礎 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 ・三浦まり他編著『社会への投資』岩波書店、2018年、 第６章「日本における社会的投資戦略の静かな浸透？」 第７章「社会への投資」としての貧困削減	
	＊コメントシート提出 報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする	60
第5回	□　日本の生活保障システムの現在 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 ・山田昌弘『なぜ日本は若者に冷酷なのか』東洋経済新報社、2013年。	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする	60
第6回	□　日本の生活保障システムの現在 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 ・山田昌弘『なぜ日本は若者に冷酷なのか』東洋経済新報社、2013年。	
	テキストで扱われた内容に関して、時事問題に関する資料を検索する。持ち寄った資料をもとに全体で討論をする。前回までのテキストについてコメントしーとを提出する	60
第7回	□　日本の生活保障システムの現在 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 ・山田昌弘『なぜ日本は若者に冷酷なのか』東洋経済新報社、2013年。	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60
第8回	□　日本の生活保障システムの選択肢 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 第４講「希望―人口減少と労働問題」白波瀬佐和子編『これからの日本の人口と社会』 第５講「働き方―人口減少社会における働き方を考える」同上	
	＊コメントシート提出 報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする	60
第9回	□　日本の生活保障システムの選択肢 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 第６講『若者支援―人口減少社会における若者支援のあり方」同上 第７講「移民政策―人口減少社会における移民政策と日本の将来」同上	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする。前回までのテキストについてコメントしーとを提出する。	60

第10回	□　ライフ・ポリティクスの国際比較ーオランダ 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする。	60
第11回	□　ライフ・ポリティクスの国際比較ーフランス 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする	60
第12回	□ライフ・ポリティクスの国際比較ーイギリス 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	＊コメントシート提出 報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする	60
第13回	□ライフ・ポリティクスの国際比較ー北欧諸国 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする	60
第14回	□ライフ・ポリティクスの国際比較ーポピュリズムとは 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする	60
第15回	□ライフ・ポリティクスの国際比較ー総括 〈プレゼンテーション〉〈討論〉 第8講「社会保障ー超高齢社会の社会保障制度」白波瀬佐和子編『これからの日本の人口と社会』 第10講「人口と社会ー持続可能な成長型超高齢社会をめざして」同上	
	＊コメントシート提出 前期で学んだことを復習し、コメントシートを作成する。	60

授業の方法

１）　〈グループ分け〉3-4名からなるグループに分け、　毎回１つのグループがプレゼンをします。前期中２回プレゼンの機会があります。プレゼン担当以外のグループは、テキストの内容に沿って、「質問」とその質問を掘り下げるための論拠を準備します。

２）プレゼン担当回（プレゼン担当、論点提示と資料リサーチ、司会と討論進行）
・プレゼン・レジュメの作成については、初回に指示します。パワポで作成してみよう
・討論のための論点整理（担当箇所をまとめた上で議論すべき点を３つ挙げ、なぜその３点を選んだのかを説明する）。論点についてさらに掘り下げるために、補足資料を併せて提出する。
・報告者は、決められた時間内で分かり易く発表する。
・司会者は、報告と討論の時間の管理、活発な討論ができる環境作りを目指す

３）コメントシート提出
テキスト読了後、テキストの要約とコメントを1000字程度でまとめ、提出指定日の前日17時までにTeamsにアップロードする。報告回に当たる場合は、翌週に提出。

成績評価の方法

・プレゼン担当回のプレゼン・レジュメ・論点提示・討論の進め方など。チームワークのあり方も評価の対象です。
・プレゼンに対する「質問」がテキスト内在的であるか、チームでよく考えられているかなど。
・コメントシート
・討論への貢献度
などから総合的に評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にない。比較政治経済、比較福祉政治論、政治過程論を履修することを勧める。

テキスト

・三浦まり他編『社会への投資』岩波書店、2018年。
そのほか、演習初回の前にTeamsおよびポータルサイトなどで周知します。早めに予習を始めたい人は担当教員に問い合わせてください。

参考書

・山田昌弘『なぜ日本は若者に冷酷なのか』東洋経済新報社、2013年。
・三浦まり他編『社会への投資』岩波書店、2018年。
・宮本太郎『社会的包摂の政治学』ミネルヴァ書房、2013年。
・白波瀬佐和子『東大塾　これからの日本の人口と社会』東京大学出版会、2019年。
・宮本太郎編著『福祉政治』ミネルヴァ書房、2012年。
・ブレイディみかこ『子どもたちの階級闘争ーブロークン・ブリテンの無料託児所から』みすず書房、2017年。
・新川敏光編著『福祉時レジーム』ミネルヴァ書房、2015年。
・水島治郎『ポピュリズムとは何か』中公新書、2016年。
・内閣府『経済財政白書』各年版。厚生労働省『労働経済白書』各年版。厚生労働省『厚生労働白書』各年版。OECDの各種報告書ほか
その他、随時授業中に指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIIＢ		
教員名	今井　貴子		
科目ナンバー	1071431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：国際比較の視点から見る日本のライフ・ポリティクス
概要：本演習で扱うライフ・ポリティクスとは、人生における選択とライフスタイルに関わる政治のことです。自己実現の過程で明らかになる政治問題ということもできます。本演習では、政治問題として先鋭化している労働市場の分極化とワークライフバランス問題を中心に、現代日本における人々のライフコースにおける選択のあり方とをそれをめぐる政党政治・言説政治について考察します。政治は生活に密接な関わる、このことを理論と実践を通じて学んでほしいと考えています。後期には、これまでに習得した知見をもとに、ゼミ生は期末レポートの作成に向けてそれぞれのテーマを掘り下げていきます。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）の習得を目指して
a)　日本および先進各国の社会保障、雇用制度、家族政策が形成・発展した歴史的経緯、現在の制度の概要を調べ、理解することができるようになる（DP6）。
b)　文献を正確に読み、要約し、分かり易く発表することを通じて、知識や思考を他者と共有できるようになる。(DP3, DP5)
c)　問題点に気付き、それを探究するためのリサーチ力を身につけるようになる（DP2, DP6）。
d)　文献購読や討論を通じて未知の知見や自分とは異なる意見を受け止め、それらと対話することが出来るようになる（DP3）。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	□　期末レポートの仮題目提出 課題図書のコメントシートをもとに討論 〈プレゼンテーション〉〈討論〉	
	夏季休暇中の課題図書のレポートと期末レポートの仮題を提出する	30
第2回	□　問題の発見と考察ー比較福祉政治の観点から 〈プレゼンテーション〉 テキストリストから報告担当者が期末レポートの問題関心にそうような論文を選び報告する。	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60
第3回	期末レポートの発表 第１フェーズータイトルと概要、参考文献・資料一覧を提出する	
	報告担当グループは、３日前までにタイトルと概要、参考文献リストを提出する。それ以外のグループは前期同様に報告と質問の準備をする	60

第4回	期末レポートの発表　第１フェーズータイトルと概要、参考文献・資料一覧を提出する	
	報告担当グループ、それ以外のグループは前期同様に報告と質問の準備をする	60
第5回	期末レポートの発表　第１フェーズータイトルと概要、参考文献・資料一覧を提出する	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60
第6回	期末レポートの発表　第１フェーズータイトルと概要、参考文献・資料一覧を提出する	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60
第7回	期末レポートの発表　第１フェーズータイトルと概要、参考文献・資料一覧を提出する	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60
第8回	期末レポートの発表　第１フェーズータイトルと概要、参考文献・資料一覧を提出する	
	・グループ内各人が期末レポート中間報告のためのレジュメを準備する ・報告担当以外のグループ、あらかじめレポートの概要を読み質問を準備する。	60
第9回	期末レポートの発表Ⅰ 第２フェーズー主要参考文献の概要、資料分析を含む具体的な内容の報告	
	・グループ内各人が期末レポート中間報告のためのレジュメを準備する ・報告担当以外のグループ、あらかじめレポートの概要を読み質問を準備する。	60

第10回	期末レポートの発表　第２フェーズ―主要参考文献の概要、資料分析を含む具体的な内容の報告	
	・グループ内各人が期末レポート中間報告のためのレジュメを準備する ・報告担当以外のグループ、あらかじめレポートの概要を読み質問を準備する。	60
第11回	期末レポートの発表　第２フェーズ―主要参考文献の概要、資料分析を含む具体的な内容の報告	
	・グループ内各人が期末レポート中間報告のためのレジュメを準備する ・報告担当以外のグループ、あらかじめレポートの概要を読み質問を準備する。	60
第12回	期末レポートの発表　第２フェーズ―主要参考文献の概要、資料分析を含む具体的な内容の報告	
	・グループ内各人が期末レポート中間報告のためのレジュメを準備する ・報告担当以外のグループ、あらかじめレポートの概要を読み質問を準備する。	60
第13回	期末レポートの発表　第２フェーズ―主要参考文献の概要、資料分析を含む具体的な内容の報告	
	・グループ内各人が期末レポート中間報告のためのレジュメを準備する ・報告担当以外のグループ、あらかじめレポートの概要を読み質問を準備する。	60
第14回	期末レポートの発表　第２フェーズ―主要参考文献の概要、資料分析を含む具体的な内容の報告	
	・グループ内各人が期末レポート中間報告のためのレジュメを準備する ・報告担当以外のグループ、あらかじめレポートの概要を読み質問を準備する。	60
第15回	総括--一年を通じて身につけた読解力、討論力を発揮しよう	
	後期の授業で学んだテキスト、資料を復習し、期末レポートの作成にどう繋げていくかを考える。	60

授業の方法

１）　〈グループ分け〉期末レポートの仮題目に沿って、テーマごとに3-4名程度からなるグループに分け、　毎回１つのグループがプレゼンをします。期中２回プレゼンの機会があります。プレゼン担当以外のグループは、予め提出されたレポートの概要に沿って、質問を準備します。
２）プレゼン担当回（プレゼン担当、論点提示と資料リサーチ、司会と討論進行）
・プレゼン・レジュメの作成については、初回に指示します。パワポで作成してみよう
・報告者は、決められた時間内で分かり易く発表する。

３）コメントシート提出
テキスト読了後、テキストの要約とコメントを1000字程度でまとめ、提出指定日の前日17時までにTeamsにアップロードする。報告回に当たる場合は、翌週に提出。

成績評価の方法

プレゼン・レジュメ・司会進行、コメント・シート、演習への寄与度、期末レポートなどから総合的に評価します。期末レポートの提出を単位認定の必須条件とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にない。福祉政治論、政治過程論を履修することを勧める。

テキスト

初回演習の前にTeamsおよびポータルサイトなどで周知します

参考書

宮島喬・木畑洋一・小川有美編『ヨーロッパ・デモクラシー』岩波書店、2018年。
宮本太郎編著『福祉政治』福祉＋α、ミネルヴァ書房、2012年。
新川敏光編著『福祉レジーム』＋α、ミネルヴァ書房、2015年。
濱口桂一郎『福祉と労働・雇用』＋α、ミネルヴァ書房、2013年。

その他、随時授業中に指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習ＩＩＩＡ		
教員名	光田　剛		
科目ナンバー	1071431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ「アジア・アフリカ世界について何かを論じるために」。
演習IIIBでは卒業論文相当のレポートを書いて提出しなければなりません。そのための準備として、まずアジアとアフリカの政治・社会・歴史について、基礎的な知識を身につけます。また、論文の書き方の初歩的トレーニングを行います。

到達目標

「ＤＰ２」社会の諸問題を理解するために必要な情報を調査収集し、本質的な課題を発見・解決するために、調査収集した情報を的確に分析する能力を身につける
「ＤＰ３」多様な文化・環境・情報のもとで、多様な価値観を理解し他者を思いやり、他者の意思や感情を的確に理解して意思の疎通を行うコミュニケーション力と協調性を身につける
「ＤＰ５」自己の世界観・人生観を確立し、それにもとづく自己の意見を、外に向けて発信できる豊かな表現力を身につける
政治学科の「ＤＰ６」　政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を獲得する

以上を最終的な（学位を取得するときの）到達目標として、そのために、アジア・アフリカ世界の現状と歴史について基礎的な知識を身につける。また、その知識をもとにして、アジア・アフリカ世界をどう論じればよいのかを探り、その論じかたをそれぞれが身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション	
	他の受講生に対してどのように自己を表現するかを考えてきてください。	30
第2回	東南アジアを知る（大陸部） テキスト：末廣昭『タイ　中進国の模索』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第3回	東南アジアを知る（大陸部） テキスト：末廣昭『タイ　中進国の模索』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90

第4回	東南アジアを知る（島嶼部） テキスト：水本達也『インドネシア』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第5回	東南アジアを知る（島嶼部） テキスト：水本達也『インドネシア』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第6回	中国を知る テキスト：富坂聰『習近平の闘い』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第7回	中国を知る テキスト：富坂聰『習近平の闘い』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第8回	まずイスラームの基礎を理解しよう テキスト：小杉泰『イスラームとは何か』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第9回	まずイスラームの基礎を理解しよう テキスト：小杉泰『イスラームとは何か』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90

第10回	まずイスラームの基礎を理解しよう テキスト：小杉泰『イスラームとは何か』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第11回	「中東」を知る 酒井啓子『中東から世界が見える』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第12回	「中東」を知る 酒井啓子『中東から世界が見える』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第13回	「論文」はどう書くか？（基礎訓練）	
	前回に課題を出すので、それに合わせてレポートを作成する。	90
第14回	「論文」はどう書くか？（基礎訓練）	
	前回の指摘を踏まえて、それぞれのレポートを完成させる。	90
第15回	研究構想発表会	
	後期のレポートの構想について各自5分程度で発表するので、その準備をしておくこと。	90

授業の方法

テキストの指定された箇所について担当者を決め、担当者による報告の後、全員が参加して討論します。
したがって、受講生は、毎回出席するのは当然として、必ず討論に参加してください。討論に参加していない場合には、その回の平常点は与えられません。
また、随時、レポートを課するほか、学期末には期末レポートを課します。これも、課されたレポートを提出しない場合には平常点の対象になりません（つまりその回のレポート相当分の平常点が０になります）。とくに期末レポート未提出の場合には原則として成績評価が「Ｆ」となりますので、ご注意ください。

成績評価の方法

平常点。平常点の採点方法については「授業の方法」を参照してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくにありませんが、「習近平ってだれ？」、「イスラエルってどこにあるの？」という状態では討論に参加するのは困難だと思いますので、テレビのニュース番組を見てある程度は理解できる程度の知識は身につけておいてください。

テキスト

末廣昭『タイ　中進国の模索』岩波新書
水本達也『インドネシア』中公新書
富坂聰『習近平の闘い』角川新書
小杉泰『イスラームとは何か』講談社現代新書
酒井啓子『中東から世界が見える』岩波ジュニア新書

※ テキスト入手困難（品切れ、絶版など）のばあいは変更することがあります。

参考書

それぞれのテーマに即して必要であれば指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトに掲載し周知します。オフィスアワーには、学内・学外での会議、臨時の会合などの事情でやむを得ず不在にすることがあるので、確実にお会いになりたい場合にはあらかじめ電子メールなどでご相談ください。また、研究室に不在でも、学内の他の場所にいることもあります。10号館受付に所在を確認してください。

科目名	（政治）演習IIIＢ		
教員名	光田　剛		
科目ナンバー	1071431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ「アジア・アフリカ世界について何かを研究し、論じる」。
演習IIIBでは卒業論文相当のレポートを書いて提出しなければなりません。そのための準備として演習IIIA・演習IIIBで学んだことを活かし、アジアとアフリカの政治・社会・歴史についての知識を身につけつつ、各自、レポートの執筆を進めます。

到達目標

「ＤＰ２」社会の諸問題を理解するために必要な情報を調査収集し、本質的な課題を発見・解決するために、調査収集した情報を的確に分析する能力を身につける
「ＤＰ３」多様な文化・環境・情報のもとで、多様な価値観を理解し他者を思いやり、他者の意思や感情を的確に理解して意思の疎通を行うコミュニケーション力と協調性を身につける
「ＤＰ５」自己の世界観・人生観を確立し、それにもとづく自己の意見を、外に向けて発信できる豊かな表現力を身につける
政治学科の「ＤＰ６」　政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を獲得する

以上を最終的な（学位を取得するときの）到達目標として、そのために、アジア・アフリカ世界の現状と歴史について引き続き知識を身につけます。また、その知識をもとにして、アジア・アフリカ世界をどう論じればよいのかを探り、その論じかたをそれぞれが身につけます。さらに、「論文」の書きかたを、長文のレポートを作成することを通して身につけます。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション	
	他の受講生に対してどのように自己を表現するかを考えてきてください。このゼミでは、初回で、期末レポートで何を書くかの構想も説明を求められます。その準備もしてください。	90
第2回	アジア新興国の可能性 テキスト：佐藤百合『経済大国インドネシア』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第3回	アジア新興国の可能性 テキスト：佐藤百合『経済大国インドネシア』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90

第4回	アジア新興国の課題 テキスト：小川忠『インドネシア　イスラーム大国の変貌』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第5回	アジア新興国の課題 テキスト：小川忠『インドネシア　イスラーム大国の変貌』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第6回	アジア新興国の課題 テキスト：小川忠『インドネシア　イスラーム大国の変貌』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第7回	アフリカをどう認識するか テキスト：平野克己『経済大陸アフリカ』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第8回	アフリカをどう認識するか テキスト：平野克己『経済大陸アフリカ』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第9回	アフリカをどう認識するか テキスト：平野克己『経済大陸アフリカ』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90

第10回	イスラームとの「共存」を考える テキスト：内藤正典、中田考『イスラームとの講和』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第11回	イスラームとの「共存」を考える テキスト：内藤正典、中田考『イスラームとの講和』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第12回	アジアの独裁と民主主義 倉田徹 ほか『香港』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第13回	アジアの独裁と民主主義 倉田徹 ほか『香港』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第14回	論文発表会	
	各自の論文（期末レポート）構想を発表できるようにしておく。	90
第15回	論文発表会	
	各自の論文（期末レポート）構想を発表できるようにしておく。	90

授業の方法

テキストの指定された箇所について担当者を決め、担当者による報告の後、全員が参加して討論します。
したがって、受講生は、毎回出席するのは当然として、必ず討論に参加してください。討論に参加していない場合には、その回の平常点は与えられません。
また、学期末には「卒業論文相当」となる期末レポートを課します。期末レポート未提出の場合、また、その形式・内容が「卒業論文相当」でない場合には成績評価が「Ｆ」となりますので、ご注意ください。

成績評価の方法

平常点。平常点の採点方法については「授業の方法」を参照してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくにありません。

テキスト

佐藤百合『経済大国インドネシア』中公新書
小川忠『インドネシア　イスラーム大国の変貌』新潮選書
平野克己『経済大陸アフリカ』中公新書
内藤正典、中田考『イスラームとの講和』集英社新書
倉田徹 ほか『香港』岩波新書

＊参加者の関心に応じて、また、シラバス執筆後になってより適切な本が出版されるかも知れないため（あるいはここに書いた本が入手困難になるかも知れないため）、テキストを変更することもあります。

参考書

それぞれのテーマに即して必要であれば指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトに掲載し周知します。オフィスアワーには、学内・学外での会議、臨時の会合などの事情でやむを得ず不在にすることがあるので、確実にお会いになりたい場合にはあらかじめ電子メールなどでご相談ください。また、研究室に不在でも、学内の他の場所にいることもあります。10号館受付に所在を確認してください。

科目名	（政治）演習IIIＡ		
教員名	西村　美香		
科目ナンバー	1071431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

現代行政が抱える諸問題を取り上げ、どのように改革するべきかを批判的に検証する。

到達目標

行政に関わる様々な資料を読み解く力を培うとともに（教養の修得・DP１および専門分野の知識の修得・DP6）、報告や討論における学生同士の意見交換を通して行政への理解を深め（課題の発見と解決・DP２）、自分の意見や考えを主張できるようになることがゼミの到達目標である(総合的判断力・DP7)。また、グループ学習が主体となるため（他者との協働・DP３）、ゼミ時間外での作業も多いが、積極的かつ責任感ある学習態度で共同作業に参加することも（自発性・積極性・DP４）、重要な到達目標となっている。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	オリエンテーション 自己紹介やゼミ運営の説明 グループおよび担当課題の決定	
	第２回の時事問題討論（１）の資料を読み、自分の考えをまとめてOffice365にアップする。	120分
第2回	時事問題討論（１）	
	第３回の時事問題討論（２）の資料を読み、自分の考えをまとめてOffice365にアップする。	１２０分
第3回	時事問題討論（２）	
	次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	３００分 ６０分

第4回	＜基礎編＞小池都政について考える 昨年も都議会議員選挙および衆議院総選挙などを通して注目を浴びた小池都政。築地市場の豊洲移転や東京オリンピックの競技施設問題では、従来の都政のあり方への疑問も投げかけられている。小池都政は従来の都政とどう違うのか、どのような改革を行おうとしているのかについて考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、ポータルサイトに意見を書き込む。	６０分 ６０分
第5回	＜討論編＞小池都政について考える 昨年も都議会議員選挙および衆議院総選挙などを通して注目を浴びた小池都政。築地市場の豊洲移転や東京オリンピックの競技施設問題では、従来の都政のあり方への疑問も投げかけられている。小池都政は従来の都政とどう違うのか、どのような改革を行おうとしているのかについて考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	６０分 ３００分 ６０分
第6回	＜基礎編＞大阪都構想は何だったのか 大阪維新の会の橋下市長（当時）は、大阪府知事時代から大阪都構想を打ち上げ、住民投票を実施した。結果は否決だったが、若年層の支持は高かった。大阪都構想とは一体何だったのかを検証し、日本の地方制度を再考する。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、ポータルサイトに意見を書き込む。	６０分 ６０分
第7回	＜討論編＞大阪都構想は何だったのか 大阪維新の会の橋下市長（当時）は、大阪府知事時代から大阪都構想を打ち上げ、住民投票を実施した。結果は否決だったが、若年層の支持は高かった。大阪都構想とは一体何だったのかを検証し、日本の地方制度を再考する。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	６０分 ３００分 ６０分
第8回	＜基礎編＞公文書管理の現場と課題 森友学園問題での財務省の公文書改ざんは。世間に大きな衝撃を与えた。公文書は民主主義にとってどのような意味があるのか、必要な改善策は何かについて考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、ポータルサイトに意見を書き込む。	６０分 ６０分
第9回	＜討論編＞公文書管理の現状と課題 森友学園問題での財務省の公文書改ざんは。世間に大きな衝撃を与えた。公文書は民主主義にとってどのような意味があるのか、必要な改善策は何かについて考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	６０分 ３００分 ６０分

第10回	＜基礎編＞長時間労働をなくせるか 長時間労働を是正する必要性は従来から指摘されてきたが、依然として改善が進まず、過労死も相次いでいる。こうした現状に安倍政権の働き方改革は有効な打開策を提示できるのか。長時間労働の実態や原因を探り、対策について考察する。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、ポータルサイトに意見を書き込む。	６０分 ６０分
第11回	＜討論編＞長時間労働はなくせるか 長時間労働を是正する必要性は従来から指摘されてきたが、依然として改善が進まず、過労死も相次いでいる。こうした現状に安倍政権の働き方改革は有効な打開策を提示できるのか。長時間労働の実態や原因を探り、対策について考察する。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	６０分 ３００分 ６０分
第12回	＜基礎編＞非正規雇用にどう向き合うのか 　労働政策における規制緩和によって派遣等の非正規雇用が増加した。平成２４年にはその動きをさらに加速しかねない労働者派遣法改正が行われ、多くの批判を浴びた。その際の議論を振り返り、非正規雇用とどのように向き合っていくかを考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、ポータルサイトに意見を書き込む。	６０分 ６０分
第13回	＜討論編＞非正規雇用にどう向き合うのか 　労働政策における規制緩和によって派遣等の非正規雇用が増加した。平成２４年にはその動きをさらに加速しかねない労働者派遣法改正が行われ、多くの批判を浴びた。その際の議論を振り返り、非正規雇用とどのように向き合っていくかを考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 各グループが前期で扱ったテーマを振り返り、レポートを完成させる。	６０分 ３００分
第14回	＜総括討論＞前期に扱った５つのテーマについて、総括的な討論をする。また、ゼミレポートも提出する。	
	前期のテーマ間の関連など総括する。	６０分
第15回	＜まとめ＞夏休み中の宿題および後期の報告ローテーションや期末レポートへの取り組み方について話し合う。	
	夏休みの宿題等にとりかかる。	夏休み中で概ね１０時間程度

授業の方法

第２回、第３回は前の週に配布された資料を読み、討論のために自分の考えをA４の用紙にまとめ、Office365にアップするとともに、プリントアウトして持参する。用紙はゼミ終了後に回収する。

第４回以降は＜基礎編＞と＜討論編＞に分けてゼミ運営を行う。

＜基礎編の前＞担当グループは、基礎編の遅くとも２週間前から関連文献を読んでレジュメ作成に取り組み、基礎編の１週間前までに西村にレジュメの内容や２つの論点について報告する。報告後に様々な注文をつけられるので、基礎編直前まで準備は忙しくなる。西村からの指摘を踏まえてできあがったレジュメとPowerPointで作成した論点は、前々日夜までにメールで西村に提出し、Office365にアップする。

＜基礎編＞　担当グループはレジュメに沿って報告し、最後は次回討論する論点２つを提案する。

＜基礎編と討論編の間＞　Office365を利用して２つの論点について意見交換する。担当グループ以外の学生は、基礎編で配布されたレジュメをよく読んで理解したうえで必ず１回は自分の考えを書き込み、討論編の直前に他の学生の意見を確認しておく。担当グループはそこでの意見交換を踏まえて、追加資料を準備したり、司会進行の案を練る。

＜討論編＞　担当グループが司会進行し、２つの論点について議論する。担当グループ以外の学生は各論点について必ず１回は発言しなければならない。

＜討論終了後＞　担当グループは基礎編の報告レジュメに討論編の内容や自分達の感想をまとめ、レポートを作成する。レポートは学期末のゼミの時間内に提出する。なお、提出したレポートについては前後期合わせてCD-ROMにまとめ、次年度履修登録を行う時期に資料配布BOXを通して配付する。

成績評価の方法

出席状況、基礎編の発表を聞く態度、討論前の意見の書き込み、討論への参加姿勢はもちろんのこと、担当グループでのレジュメ作成やプレゼンテーション、学期末レポートの内容を見て、総合的に評価する。単位修得にはレポート提出が必須であり、各グループとも十分に協力しあってまとめること。

無断欠席２回あるいは遅刻が多くなれば、ゼミ名簿から除籍する。特に無断欠席が続く場合には、通告なく除籍するので注意すること。なお、理由に関わらず欠席・遅刻合計４回でペナルティーレポートを課し、成績評価を１ランク下げる。診断書等の提出なく５回以上欠席した場合は単位を取得することができない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は現代日本の行政（日本の行政）、行政学、地方自治論
Office365のOneDriveを使えるようにしておくこと（初回に説明あり）。PowerPointで報告資料等の作成ができるようにしておくこと。

テキスト

重要なものについてはその都度紹介するが、担当グループごとに重要な文献を自分たちで探し出すことも重視している。

参考書

重要なものは紹介するが、担当グループごとに重要な文献を自分たちで探し出すことも重視している。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIIＢ		
教員名	西村　美香		
科目ナンバー	1071431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

現代行政が抱える諸問題を取り上げ、どのように改革するべきかを批判的に検証する。

到達目標

行政に関わる様々な資料を読み解く力を培うとともに（教養の修得・DP１および専門分野の知識の修得・DP6）、報告や討論における学生同士の意見交換を通して行政への理解を深め（課題の発見と解決・DP２）、自分の意見や考えを主張できるようになることがゼミの到達目標である(総合的判断力・DP7)。また、グループ学習が主体となるため（他者との協働・DP３）、ゼミ時間外での作業も多いが、積極的かつ責任感ある学習態度で共同作業に参加することも（自発性・積極性・DP４）、重要な到達目標となっている。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	夏休みの宿題報告（１）	
	夏休み中の宿題を報告できるよう準備する	６０分
第2回	夏休みの宿題報告（２）	
	夏休み中の宿題を報告できるよう準備する。 時事問題討論に向けて配布された資料を読み、自分の意見をまとめてOffice365にアップする。	６０分 ６０分
第3回	時事問題討論	
	次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	３００分 ６０分

第4回	＜基礎編＞外国人労働者について考える 出入国管理法改正を機に注目が集まった外国人労働者の受け入れ。外国人技能実習生をはじめ既に日本で働いている外国人労働者の抱える問題点や、今後日本の経済・社会に与える影響について考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	６０分 ６０分
第5回	＜討論編＞外国人労働者について考える 出入国管理法改正を機に注目が集まった外国人労働者の受け入れ。外国人技能実習生をはじめ既に日本で働いている外国人労働者の抱える問題点や、今後日本の経済・社会に与える影響について考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	６０分 ３００分 ６０分
第6回	＜基礎編＞郵政民営化と水道事業の民営化 行政改革の手法として使われてきた民営化について、郵政民営化と水道事業の民営化を題材に考える。民営化のメリット・デメリットや、今後の展望を、２つの事例の比較から検証する。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	６０分 ６０分
第7回	＜討論編＞郵政民営化と水道事業の民営化 行政改革の手法として使われてきた民営化について、郵政民営化と水道事業の民営化を題材に考える。民営化のメリット・デメリットや、今後の展望を、２つの事例の比較から検証する。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	６０分 ３００分 ６０分
第8回	＜基礎編＞貸切バス事業と規制改革 過去大きな事故が相次いだ貸切バス。事故の背景には規制緩和があると指摘されている。貸切バス事業の規制緩和がどのような事態を招いたのか。そうした事態への対応策がなぜ有効に働かないのか。規制改革の功罪について考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	６０分 ６０分
第9回	＜討論編＞貸切バス事業と規制改革 過去大きな事故が相次いだ貸切バス。事故の背景には規制緩和があると指摘されている。貸切バス事業の規制緩和がどのような事態を招いたのか。そうした事態への対応策がなぜ有効に働かないのか。規制改革の功罪について考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	６０分 ３００分 ６０分

第10回	＜基礎編＞特区制度を検証する 小泉政権で構造改革特区制度が導入され、民主党政権では総合特区、安倍政権では新たに国家戦略特区も創設された。特区のしくみを使った規制改革っと経済活性化の取り組みが進展した一方で、加計学園のように特区に絡んだ利益誘導が問題視される事態も起こっている。平成１４年度に特区ができてから約１５年、改めて特区制度の意義や功罪について考える。 日本の警察制度は古くから抱える問題に加え、時代の変化によって新たな課題にも直面している。こうした状況を受けて平成１２年から警察改革が行われてきたが、未だ道半ばである。これからの警察行政をどうすればいいのか、歴史と現状を踏まえて諸課題について議論する。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	６０分 ６０分
第11回	＜討論編＞特区制度を検証する 小泉政権で構造改革特区制度が導入され、民主党政権では総合特区、安倍政権では新たに国家戦略特区も創設された。特区のしくみを使った規制改革っと経済活性化の取り組みが進展した一方で、加計学園のように特区に絡んだ利益誘導が問題視される事態も起こっている。平成１４年度に特区ができてから約１５年、改めて特区制度の意義や功罪について考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	６０分 ３００分
第12回	＜基礎編＞日本における農業の将来 TPP交渉や農協改革など、日本の農業は大きな転換点を迎えている。日本の農業の抱える問題点と改革のあり方について、議論をしながら考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	６０分 ６０分
第13回	＜討論編＞日本における農業の将来 TPP交渉や農協改革など、日本の農業は大きな転換点を迎えている。日本の農業の抱える問題点と改革のあり方について、議論をしながら考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 各グループが前期で扱ったテーマを振り返り、レポートを完成させる。 期末レポートについてPowerPointを使った報告の準備をする。	６０分 ３００分 ６０分
第14回	期末レポートの発表会（１）	
	期末レポートについてPowerPointを使った報告の準備をする。	６０分
第15回	期末レポートの発表会（２） ＜総括討論＞後期に扱った５つのテーマについて、総括的な討論をする。また、ゼミレポートも提出する。	
	各人で後期に扱ったテーマについて総括する。	６０分

授業の方法

第１～２回は夏休みの宿題について報告し、第３回は前の週に配布された資料を読み、討論のために自分の考えをA４の用紙にまとめ、Office365にアップするとともに、プリントアウトして持参する。用紙はゼミ終了後に回収する。

第４回以降は＜基礎編＞と＜討論編＞に分けてゼミ運営を行う。

＜基礎編の前＞担当グループは、基礎編の遅くとも２週間前から関連文献を読んでレジュメ作成に取り組み、基礎編の１週間前までに西村にレジュメの内容や２つの論点について報告する。報告後に様々な注文をつけられるので、基礎編直前まで準備は忙しくなる。西村からの指摘を踏まえてできあがったレジュメとPowerPointで作成した論点は、前々日夜までにメールで西村に提出し、Office365にアップする。

＜基礎編＞　担当グループはレジュメに沿って報告し、最後は次回討論する論点２つを提案する。

＜基礎編と討論編の間＞　Office365を利用して２つの論点について意見交換する。担当グループ以外の学生は、基礎編で配布されたレジュメをよく読んで理解したうえで必ず１回は自分の考えを書き込み、討論編の直前に他の学生の意見を確認しておく。担当グループはそこでの意見交換を踏まえて、追加資料を準備したり、司会進行の案を練る。

＜討論編＞　担当グループが司会進行し、２つの論点について議論する。担当グループ以外の学生は各論点について必ず１回は発言しなければならない。

＜討論終了後＞　担当グループは基礎編の報告レジュメに討論編の内容や自分達の感想をまとめ、レポートを作成する。レポートは学期末のゼミの時間内に提出する。なお、提出したレポートについては前後期合わせてCD-ROMにまとめ、次年度履修登録を行う時期に資料配布BOXを通して配付する。

成績評価の方法

出席状況、基礎編の発表を聞く態度、討論前の意見の書き込み、討論への参加姿勢はもちろんのこと、担当グループでのレジュメ作成やプレゼンテーション、学期末レポートの内容を見て、総合的に評価する。単位修得にはレポート提出が必須であり、各グループとも十分に協力しあってまとめること。

無断欠席２回あるいは遅刻が多くなれば、ゼミ名簿から除籍する。特に無断欠席が続く場合には、通告なく除籍するので注意すること。なお、理由に関わらず欠席・遅刻合計４回でペナルティーレポートを課し、成績評価を１ランク下げる。診断書等の提出なく５回以上欠席した場合は単位を取得することができない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は現代日本の行政（日本の行政）、行政学、地方自治論

テキスト

重要なものについてはその都度紹介するが、担当グループごとに重要な文献を自分たちで探し出すことも重視している。

参考書

重要なものは紹介するが、担当グループごとに重要な文献を自分たちで探し出すことも重視している。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIIA		
教員名	平石　耕		
科目ナンバー	1071431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

本演習では、政治思想・理論に関わるさまざまな文献の講読を通じて、現代が直面する課題の根底には何が控えているのか、また、それに対してどのような提案がなされているのかを考察する。

上記のテーマ・目標のもとに、三年生前期配当の本演習では、昨年度後期に扱ったE・フロム『自由からの逃走』を受けて、〈現代社会における自由〉をテーマに、同じフロムによる『正気の社会』を講読したい。

但し、テキストについてはこのシラバスで確定とはせず、初回のイントロダクションにおいて、同じテーマに関する複数のテキストをこちらで示し、受講者とともに最終的に決定したい。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するために、以下の二点を到達目標とする。
（１）政治思想・理論に関わる文献を自力で理解し、さまざまな意見を持つ他者と議論することができる。
（２）（１）を通じ、現代社会が抱える課題を自ら考えることのできる態度と能力とを備えている。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション ※初回の授業では各人の自己紹介を行うだけでなく、授業内容に関しても話し合うため、必ず出席されたい。 ※以下の授業計画は、テキストを『正気の社会』とした場合の仮案である。	
	シラバスの通読・テキストの予習	30
第2回	フロム『正気の社会』	
	テキストの通読・論点整理・コメント作成	90
第3回	フロム『正気の社会』	
	テキストの通読・論点整理・コメント作成	90

第4回	フロム『正気の社会』	
	テキストの通読・論点整理・コメント作成	90
第5回	フロム『正気の社会』	
	テキストの通読・論点整理・コメント作成	90
第6回	中間考察・ディスカッション	
	論点再整理・コメント作成	90
第7回	フロム『正気の社会』	
	テキストの通読・論点整理・コメント作成	90
第8回	フロム『正気の社会』	
	テキストの通読・論点整理・コメント作成	90
第9回	フロム『正気の社会』	
	テキストの通読・論点整理・コメント作成	90

第10回	フロム『正気の社会』	
	テキストの通読・論点整理・コメント作成	90
第11回	中間考察・ディスカッション	
	論点の再整理・コメント作成	90
第12回	フロム『正気の社会』	
	テキストの通読・論点整理・コメント作成	90
第13回	フロム『正気の社会』	
	テキストの通読・論点整理・コメント作成	90
第14回	フロム『正気の社会』	
	テキストの通読・論点整理・コメント作成	90
第15回	総括・ディスカッション	
	ゼミ・エッセイの準備・執筆	90

授業の方法

（１）担当箇所についての学生の発表、（２）教員によるコメント、（３）その後の全員による討論が、中心となる。

　比較的ゆっくりと読んでいく予定だが、テキストの内容を踏まえた討論を重視したいので、学生諸君の積極的な参加を望む。具体的には、発表担当でなくとも、テキストの内容に関するコメントを毎回用意してもらいたい。場合によっては、発表者を複数たて、内容紹介の一人以外はコメンテーターとする。

成績評価の方法

授業への参加態度（発表、討論への貢献をふくむ）＝70%程度、レポートなどの提出物＝30%程度で、総合的に判断する。
　なお、やむを得ない事情を除き、原則として毎回出席を前提とする。
　また、レポートなどの提出物がない場合には、F評価となる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

　特になし。少し難しいものを読んでもみんなと一緒に議論したいという気概と、自分で色々と関心を拡げようとする知的好奇心とがあれば、結構。
　ただし、参加学生の諸君には、自分とは異なる立場の意見にも耳を傾ける知的誠実さが求められる。当然、この態度は教員にも要求される。特定の立場のindoctrinationは、本演習の狙いではない。あくまでも、多様な意見の間での討論が、狙いである。

テキスト

授業中に指示する。

参考書

随時紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIIＢ		
教員名	平石　耕		
科目ナンバー	1071431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本演習では、政治思想・理論に関わるさまざまな文献の講読を通じて、現代が直面する課題の根底では何が問われているのか、また、それに対してどのような提案がなされているのかを考察する。

上記のテーマ・目標のもとに、三年生後期配当の本演習では、20世紀・21世紀における民主主義論を検討してみたい。取り上げる予定の一人はA.D.リンゼイである。彼は、戦後の日本において民主主義をいかに確立するかという観点から、高木八尺や丸山眞男といった著名な政治学者からも注目を浴びていた思想家である。実際、彼はホッブズ、ロック、ルソー、カント、ヘーゲル、マルクスといった近代西欧政治思想の到達点を踏まえつつ、二つの大戦と大不況に見舞われた20世紀前半から半ばにかけての世界を考察しており、今でも得るところの多い思想家であると言える。

もう一人は現代日本を代表する政治学者の一人である宇野重規である。本演習では彼の『民主主義のつくり方』を講読し、現代民主主義の抱える困難と解決の方向性について、一緒に考えてみたい。

※ただし、上記のテキストは現段階での仮案であり、前期の演習ⅢAでの到達点を踏まえた上で、第一回目の授業で受講生とともに最終的に決定したい。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するために、以下の二点を到達目標とする。
（１）政治思想・理論に関わる文献を自力で理解し、さまざまな意見を持つ他者と議論することができる。
（２）（１）を通じ、現代社会が抱える課題を自ら考えることのできる態度と能力とを備えている。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション	
	夏休み中の活動に関する報告の準備、テキストの予習	90
第2回	リンゼイ「わたしはデモクラシーを信じる」	
	テキストの通読・論点の整理・コメントの作成	90
第3回	リンゼイ「わたしはデモクラシーを信じる」	
	テキストの通読・論点の整理・コメントの作成	90

第4回	リンゼイ「わたしはデモクラシーを信じる」	
	テキストの通読・論点の整理・コメントの作成	90
第5回	リンゼイ『民主主義の本質』、「キリスト教的個人主義と科学的個人主義」	
	テキストの通読・論点の整理・コメントの作成	90
第6回	リンゼイ『民主主義の本質』	
	テキストの通読・論点の整理・コメントの作成	90
第7回	リンゼイ『民主主義の本質』	
	テキストの通読・論点の整理・コメントの作成	90
第8回	リンゼイ『民主主義の本質』	
	テキストの通読・論点の整理・コメントの作成	90
第9回	リンゼイ『民主主義の本質』	
	テキストの通読・論点の整理・コメントの作成	90

第10回	リンゼイ『民主主義の本質』	
	テキストの通読・論点の整理・コメントの作成	90
第11回	宇野重規『民主主義のつくり方』	
	テキストの通読・論点の整理・コメントの作成	90
第12回	宇野重規『民主主義のつくり方』	
	テキストの通読・論点の整理・コメントの作成	90
第13回	宇野重規『民主主義のつくり方』	
	テキストの通読・論点の整理・コメントの作成	90
第14回	宇野重規『民主主義のつくり方』	
	テキストの通読・論点の整理・コメントの作成	90
第15回	総括	
	最終エッセイへの準備	90

授業の方法

（１）担当箇所に関する学生の発表、（２）教員によるコメント、（３）その後の全員による討論が、中心となる。

比較的ゆっくりと読んでいく予定（毎回30-50ページ程度）だが、テキストの内容を踏まえた討論を重視したいので、学生諸君の積極的な参加を望む。具体的には、発表担当でなくとも、テキストの内容に関するコメントを毎回用意してもらいたい。なお、場合によっては複数の発表者を用意し、内容を紹介する者以外はコメンテーターとする予定。

成績評価の方法

授業への参加態度（発表、討論への貢献をふくむ）＝60%程度、レポートなどの提出物＝40%程度で、総合的に判断する。
なお、やむを得ない事情を除き、原則として毎回出席を前提とする。
また、レポートなどの提出物がない場合には、F評価となる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。少し難しいものを読んでもみんなと一緒に議論したいという気概と、自分で色々と関心を拡げる知的好奇心とがあれば、結構。
ただし、本演習では政治的な問題も含まれるため、参加学生の諸君には、自分とは異なる立場の意見にも耳を傾ける知的誠実さが求められる。当然、この態度は教員にも要求される。特定の立場のindoctrinationは、本演習の狙いではない。あくまでも、多様な意見の間での討論が、狙いである。

テキスト

授業中に指示する。

参考書

随時紹介する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習ⅢＡ		
教員名	李　静和		
科目ナンバー	1071431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

私たちはなにを「文化」あるいは「政治」とみなしているのか。
政治と文化、その両方の関係はいかなるものなのかについてあらためて考え直す。

上記、全体テーマを中心に、各自自由に選んだテーマあるいは関連の文献、映像、イメージを読み、それぞれ分析し、発表および集中討論を行います。

到達目標

DP1(教養の習得)、DP2(課題の発見と解決)、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するため、次の４点を到達目標とします。

①　「いま私たちが生きている世界でなにが起こっているのか？」、
「政治」と「文化」の関係を軸に、自分なりのテーマを設定することができる。
②　設定したテーマと問題提起について、立体的な視点で分析し、発表することができる。
③　テーマや問題提起を、より深くゼミメンバー間で理解・共有できるよう、多くの参照資料（文献、イメージ、映像を含む）を調べ、選び、提示することができる。
④　授業中に出てきた他のゼミメンバーの意見を　“必ず”受けながら、自分の意見をさらに構築し、述べ、討議することができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第2回	自由に選んだテーマの発表および討論 1	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第3回	自由に選んだテーマの発表および討論 2	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

第4回	自由に選んだテーマの発表および討論 3	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第5回	自由に選んだテーマの発表および討論 4	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第6回	自由に選んだテーマの発表および討論 5	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第7回	自由に選んだテーマの発表および討論 6	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第8回	自由に選んだテーマの発表および討論 7	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第9回	自由に選んだテーマの発表および討論 8	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

第10回	自由に選んだテーマの発表および討論 9	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第11回	自由に選んだテーマの発表および討論 10	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第12回	自由に選んだテーマの発表および討論 11	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第13回	自由に選んだテーマの発表および討論 12	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第14回	自由に選んだテーマの発表および討論 13	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第15回	全体討論（ラウンドテーブル）	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

授業の方法

ゼミで取り上げるテーマを全員で討議・選定したのち、司会者、発表者、指定されたコメンテーターによる問題提起とそれについての全員の討論となります。
そのためには、各自与えられた役割とテーマに関する資料調査およびレジュメ作成が必要です。
また、授業中に議論した内容の考察をさらに深めるため、レポート提出形式の課題を出します。レポートについては、ゼミの進捗状況に応じて課題を設定します。

上記、準備学修時間は目安です。発表者、司会者、コメンテーターなど、各自周到な準備が必須となりますので、それに応じて取り組んでください。

成績評価の方法

授業への参加、特に積極的な発言・応答の度合いを大切にします。

平常点（授業参加や課題提出状況）25%、発表25%、課題25%、授業中の発言など授業への積極的な参加25%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
「到達目標４点」の達成度および「成績評価の方法」を軸に、評価します。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

みなさんの持っている考え、選んだ授業から関連性を見つけてほしいです。

テキスト

授業中にお知らせします。

参考書

授業中にお知らせします。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトでお知らせします。

科目名	（政治）演習IIIＢ		
教員名	李　静和		
科目ナンバー	1071431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

私たちはなにを「文化」あるいは「政治」とみなしているのか。
政治と文化、その両方の関係はいかなるものなのかについてあらためて考え直す。

上記、全体テーマを中心に、各自自由に選んだテーマあるいは関連の文献、映像、イメージを読み、それぞれ分析し、発表および集中討論を行います。

到達目標

DP1(教養の習得)、DP2(課題の発見と解決)、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するため、次の４点を到達目標とします。

①　「いま私たちが生きている世界でなにが起こっているのか？」、
「政治」と「文化」の関係を軸に、自分なりのテーマを設定することができる。
②　設定したテーマと問題提起について、立体的な視点で分析し、発表することができる。
③　テーマや問題提起を、より深くゼミメンバー間で理解・共有できるよう、多くの参照資料（文献、イメージ、映像を含む）を調べ、選び、提示することができる。
④　授業中に出てきた他のゼミメンバーの意見を　“必ず”受けながら、自分の意見をさらに構築し、述べ、討議することができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第2回	自由に選んだテーマの発表および討論 1	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第3回	自由に選んだテーマの発表および討論 2	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

第4回	自由に選んだテーマの発表および討論 3	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第5回	自由に選んだテーマの発表および討論 4	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第6回	自由に選んだテーマの発表および討論 5	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第7回	自由に選んだテーマの発表および討論 6	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第8回	自由に選んだテーマの発表および討論 7	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第9回	自由に選んだテーマの発表および討論 8	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

第10回	自由に選んだテーマの発表および討論 9	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第11回	自由に選んだテーマの発表および討論 10	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第12回	自由に選んだテーマの発表および討論 11	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第13回	自由に選んだテーマの発表および討論 12	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第14回	自由に選んだテーマの発表および討論 13	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第15回	全体討論（ラウンドテーブル）	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

授業の方法

ゼミで取り上げるテーマを全員で討議・選定したのち、司会者、発表者、指定されたコメンテーターによる問題提起とそれについての全員の討論となります。
そのためには、各自与えられた役割とテーマに関する資料調査およびレジュメ作成が必要です。
また、授業中に議論した内容の考察をさらに深めるため、レポート提出形式の課題を出します。レポートについては、ゼミの進捗状況に応じて課題を設定します。

上記、準備学修時間は目安です。発表者、司会者、コメンテーターなど、各自周到な準備が必須となりますので、それに応じて取り組んでください。

成績評価の方法

授業への参加、特に積極的な発言・応答の度合いを大切にします。

平常点（授業参加や課題提出状況）25%、発表25%、課題25%、授業中の発言など授業への積極的な参加25%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
「到達目標４点」の達成度および「成績評価の方法」を軸に、評価します。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

みなさんの持っている考え、選んだ授業から関連性を見つけてほしいです。

テキスト

授業中にお知らせします。

参考書

授業中にお知らせします。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトでお知らせします。

科目名	（政治）演習IIIＡ		
教員名	井上　正也		
科目ナンバー	1071431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

本演習のテーマは「日本の外交戦略」である。もともと戦略は軍事用語であったが、近年は経営戦略や国家戦略などといった様々な分野で用いられるようになった。政治学での戦略とは、不確定な状況下で特定の政治目的を達成するための高次の計画（high level plan）を意味する。近代以降の日本外交はこの戦略の不在がしばしば指摘され、第二次世界大戦での敗北や、冷戦後の「外交漂流」の原因になったことは良く知られている。本演習では日本外交が置かれている環境を理解し、いかなる戦略が必要であるのか（また必要でないのか）を考えたい。本演習では近現代の日本外交を対象に、安全保障、日米同盟、歴史認識問題、領土問題、グローバル課題をめぐる概説書・一般書を読み進めていく。歴史は単なる暗記教科ではなく社会科学を分析するための豊富な素材に満ちている。歴史的視野に根ざした戦略的思考を養い、柔軟なバランス感覚を持って日本の進路を考えてほしい。

到達目標

"DP6（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の三点を目標とする。
1　歴史（政治外交史）を題材に政策形成のメカニズムを理解する
2　特定の政治課題について分析しまとめる能力を身につける
3　歴史と戦略をテーマについて共同研究を行い、コミュニケーション能力を身につける"

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	オリエンテーション（全体方針説明・自己紹介・報告割り当て他）	
	なし	0分
第2回	課題図書の輪読と議論	
	指定されたテキストを事前に読み込んでくる	60分
第3回	同上	
	同上	60分

第4回	同上	
	同上	60分
第5回	同上	
	同上	60分
第6回	同上	
	同上	60分
第7回	同上	
	同上	60分
第8回	同上	
	同上	60分
第9回	同上	
	同上	60分

第10回	同上	
	同上	60分
第11回	同上	
	同上	60分
第12回	同上	
	同上	60分
第13回	同上	
	同上	60分
第14回	同上	
	同上	60分
第15回	講義のまとめ	
	同上	60分

授業の方法

本演習では配付資料、コメントなどはMS-teamsを通じて共有する。初回ゼミでは学内ネット（CC-wifi）に接続可能なアカウントとパスワードを忘れず持参すること。

成績評価の方法

①　ゼミの議論への貢献度　５０％
②　課題提出・コメントなどの達成度　５０％
※　欠席した場合は当該回の指定文献の内容を1200字（A4×1枚）で要約して提出してもらう
※　事前連絡のない欠席が3回目になった時点で単位を認定しない

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

日本政治史（4単位）を履修しておくことが望ましい。またそうでなければ、高校レベルの世界史（ウェストファリア体制成立以降）と近現代日本史の知識を復習しておくこと。

テキスト

講義中に指示する

参考書

講義中に指示する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIIＢ		
教員名	井上　正也		
科目ナンバー	1071431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本演習のテーマは「現代日本の外交戦略」である。戦略とは本来軍事用語であったが、近年は経営戦略や国家戦略といったように、その定義は多様化しつつあり、我々の生活にも身近な言葉になっている。政治学における戦略とは、不確定な状況において、特定の政治目的を達成するための高次の計画（high level plan）を意味する。近代以降の日本外交はこの戦略の不在がしばしば指摘され、第二次世界大戦での敗北や、冷戦後の1990年代の「外交漂流」の原因になったと指摘されている。本演習では現代日本外交が置かれている環境を理解し、いかなる戦略が必要であるのか（また必要でないのか）を考えたい。後期ではこれまでの演習内容を踏まえたゼミ論文を作成する。各自が順番で中間報告を行ない、1月に最終報告を行なう。

到達目標

"DP6（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の三点を目標とする。
1　歴史（政治外交史）を題材に政策形成のメカニズムを理解する
2　特定の政治課題について分析しまとめる能力を身につける
3　歴史と戦略をテーマについて共同研究を行い、コミュニケーション能力を身につける"

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	オリエンテーション（全体方針説明・自己紹介・報告割り当て他）	
	なし	0分
第2回	課題図書の輪読と議論	
	指定されたテキストを事前に読み込んでくる	60分
第3回	同上	
	同上	60分

第4回	同上	
	同上	60分
第5回	同上	
	同上	60分
第6回	同上	
	同上	60分
第7回	同上	
	同上	60分
第8回	同上	
	同上	60分
第9回	同上	
	同上	60分

第10回	同上	
	同上	60分
第11回	同上	
	同上	60分
第12回	同上	
	同上	60分
第13回	同上	
	同上	60分
第14回	同上	
	同上	60分
第15回	講義のまとめ	
	同上	60分

授業の方法

本演習では情報やコメントなどはMS-Teamsを通じて共有する。学内ネット（CC-wifi）に接続可能なアカウントとパスワードを忘れず持参すること。

成績評価の方法

①　指導教員の認定した水準を満たしたゼミ論文の提出（10000字程度）
②　学期中のゼミ論文に関する中間報告（最低1回）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

高校レベルの世界史（ウェストファリア体制成立以降）と近現代日本史の知識を復習しておくことが望ましい。

テキスト

初回講義で指定する

参考書

講義中に指示する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIIA		
教員名	野口　雅弘		
科目ナンバー	1071431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

〈大学生のときにこの本をちゃんと読みました〉と卒業後に言える２冊の本をちゃんと読みます。
ルソー『社会契約論』白水Uブックスとマンハイム『イデオロギーとユートピア』中公クラッシックス。
前者は言わずと知れたデモクラシー論の古典。いくつかの補助資料も準備します。
後者は様々な考え方が乱立したワイマール共和政について考察したもの。政治学に何ができるのかを、この本を読みながらあらためて考えてみたいと思います。

到達目標

DP６（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の３点を目標とする。
・政治思想史の基本的な知識を身につける。
・他者理解の作法を学ぶ。
・議論するスキルを上げる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロ	
	自己紹介を考えてくる（好きな政治家とか、好きな概念とか、好きな本とか）	30分
第2回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第3回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分

第4回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第5回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第6回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第7回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第8回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第9回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分

第10回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第11回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第12回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第13回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第14回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第15回	まとめの討論	
	討論で発言することをまとめてくる	30分

授業の方法

最初の5分ほどでその週の時事ニュースについて軽くおしゃべりしてから、本題に入ります。テキストの該当箇所を読んできて、担当者がその箇所の概要と、それについての考察を報告し、その後、全員で自由に討論するというスタイル。
司会、今週のニュース係、報告者、記録係り（A4紙１枚程度）を交代で担当してもらいます。役割分担は初回のゼミで決めます。
各自の課題について報告してもらう機会も適当なタイミングで作る予定です。
その他、懇親会、自主ゼミ、ゼミ合宿・旅行なども、希望があれば、検討したいと思います。

成績評価の方法

報告、発言、その他、授業貢献。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「政治学原論」「現代政治理論」は受講してほしい。

テキスト

ルソー『社会契約論』白水Uブックス
マンハイム『イデオロギーとユートピア』中公クラッシックス（品切れのため部分コピーを配布）

参考書

初回の授業で文献リストを配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IIIＢ		
教員名	野口　雅弘		
科目ナンバー	1071431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

政治学・政治理論・政治思想史に関する論文のテーマを自分で設定し、皆の前でプレゼンし、それをめぐって討論し、そのうえでちゃんとした形式の論文を仕上げることが、このゼミの目標です。
受講者の論文のテーマに関連のある文章（30ページ前後）をpdfで配布して、毎週１つ読んで検討します。
何を読むかは、受講者の希望テーマに応じて決定します。
ちなみに2018年度後期に取り上げたのは、以下の文献からの抜粋でした。
藤原聖子『世界の教科書でよむ〈宗教〉』、アーレント『責任と判断』、矢野久美子『ハンナ・アーレント、あるいは政治的思考の場所』、キャス・サンスティーン『熟議が壊れるとき』、佐藤卓己『ファシスト的公共性』、藤原辰史『ナチスのキッチン』　、上野千鶴子『家父長制と資本制』、ジョナサン・ウルフ『ノージック-所有・正義・最小国家』、納富信留『ソフィストとは誰か？』、アイリス・ヤング『正義への責任』、ホブズボーム編『創られた伝統』、三島由紀夫『文化防衛論』

到達目標

DP６（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の４点を目標とする。
・　政治思想史の基本的な知識を身につける。
・　他者理解の作法を学ぶ。
・　議論するスキルを上げる。
・　政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション	
	予定している論文のテーマを考えてくる	30分
第2回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第3回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分

第4回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第5回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第6回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第7回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第8回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第9回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分

第10回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第11回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第12回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第13回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第14回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第15回	まとめの討論	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分

授業の方法

最初の5分ほどでその週の時事ニュースについて軽くおしゃべりしてから、本題に入ります。テキストの該当箇所を読んできて、担当者がその箇所の概要と、それについての考察を報告し、その後、全員で自由に討論するというスタイル。
司会、今週のニュース係、報告者、さいしょに質問する係、（A4紙１枚程度の）記録係を交代で担当してもらいます。役割分担は初回のゼミで決めます。
各自の課題について報告してもらう機会も適当なタイミングで作る予定です。
その他、懇親会、自主ゼミ、ゼミ合宿・旅行なども、希望があれば、検討したいと思います。

成績評価の方法

報告。その他、授業貢献。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくになし。

テキスト

夏休みに相談して決める。初回の授業で文献リストを配布する。

参考書

初回の授業で文献リストを配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IVA		
教員名	高安　健将		
科目ナンバー	1071435140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

本演習では、比較政治学的な観点から、戦後日本の政治システムと政治体制・政治経済体制を題材とする。テーマについては、出席者の希望を聞きながら、決めることとする。

到達目標

政治学的概念を用いて、現状分析できるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ゼミ運営の方法について説明する。	
	ゼミ後に参加者で顔合わせをする。	10分
第2回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第3回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分

第4回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第5回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第6回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第7回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第8回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第9回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分

第10回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第11回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第12回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第13回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第14回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第15回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分

授業の方法

指定されたテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。

成績評価の方法

評価は、演習への出席・報告・討論への参加・卒業論文の提出を総合的に判断して行う。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

開講時を含め、随時、紹介する。

参考書

開講時を含め、随時、紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IVB		
教員名	今井　貴子		
科目ナンバー	1071435141	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：労働と社会的包摂の比較政治学
概要：本演習では、近年の労働や家族のあり方の大きな変化を受けて福祉政治の焦点に浮上した社会的包摂を取り上げます。
社会的包摂の目的は、人々の社会参加と経済的自立を実現することです。しかし、何をもって「参加」あるいは「自立」とするのか、どのような政策や手段を通じてその目標を達成しようとするのかは国や地域によって多様です。あえて言えば、その多様さは、人生における選択肢の幅の違い（ライフ・チャンスの違い）にさえ繋がります。演習の前半では、労働と社会的包摂を比較検討する理論的枠組みと各国の事例を、後半に、福祉レジーム＊（＝「世界」）ごとの状況と政策体系の特徴を比較します。
＊国家、市場、家族、共同体といった福祉を提供する主要な単位の組み合わせによって現出する諸制度の総体。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）の習得を目指して
a)　現代の職業生活、個人／家族生活をめぐるリスクの構造を理解できるようになる。その上で、リスクへの対応の仕方の共通点や違いを社会的包摂という政策概念を用いて理解することができるようになる（DP6）。
b)　文献を正確に読み、要約し、分かり易く発表することを通じて、知識や思考を他者と共有できるようになる。(DP3, DP5)
c)　問題点に気付き、それを探究するためのリサーチ力を身につけるようになる（DP2, DP6）。
d) 文献購読、ゼミ生との討論を通じて未知の知見や自分とは異なる意見を受け止め、それらと対話することが出来るようになる（DP3）。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス 受講生にどのようなテーマに関心を寄せているかを示してもらいます、あらかじめ用意した文献リストからそれらの関心に沿ってテキストを選びます。	
	シラバスを読み、この演習で何を学ぼうとしているのかをまとめておくこと。	６０−９０
第2回	仮）社会的包摂の政治学 テキスト：宮本太郎『社会的包摂の政治学―自立と承認をめぐる政治対抗』序章 その他のテキストを授業内で指定します。	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	６０−９０
第3回	社会的包摂をめぐる政治対抗ーアメリカ、イギリス、スウェーデン テキスト：宮本太郎『社会的包摂の政治学』第1章他	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	６０−９０

第4回	社会的包摂の方法・場・組織／福祉ガヴァナンス（統治と参加） テキスト：宮本太郎『社会的包摂の政治学』第2、８章	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	６０−９０
第5回	ベーシックインカム資本主義の三つの世界 テキスト：宮本太郎『社会的包摂の政治学』第３章他	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	６０−９０
第6回	日本型レジームの位置と課題／日本の労働変容と包摂の政治 テキスト：宮本太郎『社会的包摂の政治学』第４、５章	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	６０−９０
第7回	新しい右翼と排除の政治 テキスト：宮本太郎『社会的包摂の政治学』第6章他	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	６０−９０
第8回	自立と承認をめぐる政治 テキスト：宮本太郎『社会的包摂の政治学』終章他	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	６０−９０
第9回	各国の生活保障のあり方を比較する―比較の視座 テキスト：新川敏光「福祉レジーム論の視角」新川編著『福祉レジーム』総論	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	６０−９０

第10回	各国の生活保障のあり方を比較する日韓台の家族主義レジームの比較 テキスト：安周永他「日韓台の家族主義レジームの多様性」新川編著『福祉レジーム』第１章	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	６０−９０
第11回	各国の生活保障のあり方を比較するーオランダの可能性 テキスト：水島治郎「ポスト保守主義レジーム・オランダの可能性」新川編著『福祉レジーム』第５章	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	６０−９０
第12回	各国の生活保障のあり方を比較するーフランスの状況 テキスト：唐渡晃弘「保守主義レジーム・フランスの状況」新川編著『福祉レジーム』第6章	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	６０−９０
第13回	各国の生活保障のあり方を比較するーアメリカの医療保険・年金・公的扶助 テキスト：西山隆行「自由主義レジーム・アメリカの医療保険・年金・公的扶助」新川編著『福祉レジーム』第7章	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	６０−９０
第14回	各国の生活保障のあり方を比較するースウェーデンの所得保障と社会サービス テキスト：渡辺博明「社会民主主義レジーム・スウエーデンの所得保障と社会サービス」新川編著『福祉レジーム』第10章	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	６０−９０
第15回	総括	
	後期授業で学んだことを復習し、最も関心を寄せたテーマについて整理する。	６０−９０

授業の方法

・履修者は報告の有無にかかわらず、テキストを読んだうえでコメント・シートを毎回作成し演習の前々日までに提出します（サイボウズにアップする）。
・演習の進行は、司会者、報告者、討論者に委ねます。
・報告者はテキストの要点を整理したレジュメとコメント（問題提起）を発表します（報告者は、解説が必要と思われる語句や人物などを調べ、レジュメの末尾に用語解説として出典とともに載せること。
・討論者は、報告全体にたいするコメントと、とくに関心を寄せた論点を呈示します。
・司会者は、報告時間と討論時間を管理し、進行役を担います。

成績評価の方法

出席、報告、討論、進行、演習への寄与度などから総合的に評価します。
無断欠席はいっさい認めません。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくになし。政治過程論、福祉政治論を履修していることが望ましい。

テキスト

宮本太郎『社会的包摂の政治学―自立と承認をめぐる政治対抗』ミネルヴァ書房、2013年。

参考書

・三浦まり他編著『社会への投資』岩波書店、2017年。
・田中拓道『福祉政治史―格差に抗するデモクラシー』勁草書房、2017年。
・新川敏光編著『福祉レジーム』福祉＋アルファ、ミネルヴァ書房、2015年。
・苅部直・宇野重規・中本義彦編『政治学をつかむ』有斐閣、2011年、とくにunit ７。
・宮本太郎『福祉政治―日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣、2008年。

・内閣府『経済財政白書』各年版。厚生労働省『労働経済白書』各年版。厚生労働省『厚生労働白書』各年版。OECDの各種報告書ほか

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。

科目名	（政治）演習IVB		
教員名	遠藤　誠治		
科目ナンバー	1071435141	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本演習では、グローバル化が進行した現代世界における紛争・戦争と軍事力がもつ意味を多角的に検討する。

現代の世界では、国家間の戦争は減少し、国内の武力紛争がより大きな問題として浮上している。しかし、東アジア地域では、安定的な国家間の安全保障枠組みが成立しているとはいえず、国家間の政治的な緊張も継続している。そうした中で、依然として、時代錯誤的に、軍事力が国際関係における意味ある道具として理解されているように思われる。

そこで本演習では、グローバル化が進展した現代の国際関係における紛争がもつ特色を理解し、東アジアの国際関係の緊張もそのような文脈で理解する必要があることを考えていく。その際、「紛争」を軍事的な紛争に限らず幅広く捉え、世界の政治経済構造と紛争との関係を探求していく。

もちろん、軍事力と戦争のもつ意味、戦争の形態の変容と持続性、戦争が社会に与えるインパクト、社会が戦争に与えている政治経済的影響、社会が戦争を思想的にどのように受け止めたのかなどの観点も重要であるが、国家間戦争が減少した世界と依然として政治的緊張の継続する東アジアという文脈の相違に注意しながら、主たる関心は冷戦後の多様な内戦や地域紛争におかれる。

到達目標

ＤＰ１（課題の発見と解決）、ＤＰ３（他者との協働）、ＤＰ４（自発性、積極性）、ＤＰ６（専門分野の知識・理解）、ＤＰ７（総合的判断力）を実現するため、以下の５点を到達目標とする
①専門的な文献に関する読解力を高める
②自主的に調べ物をして課題に関連する問題を発見する力をもつ
③多様な情報を集約して自らの意見をまとめる力をもつ
④プレゼンテーション、批判的検討力、意見の発信力など総合的コミュニケーション力をもつ
⑤４年間の政治学科での学習の総まとめとして、ある程度まとまりのある論文（４００字詰め原稿用紙で５０枚程度）を執筆できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション 本ゼミで学ぶことの内容を概観し、ゼミの課題を共有する。	
	シラバスをよく読んで、ゼミで積極的に学びたい内容を口頭で発表できるように準備しておく。	３０分
第2回	グローバルな紛争構造（１） グローバルな紛争の構造とメカニズムについて検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第3回	グローバルな紛争構造（２） グローバルな紛争の構造とメカニズムについて検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*

第4回	グローバルな紛争構造（３） グローバルな紛争の構造とメカニズムについて検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第5回	グローバルな紛争構造（４） グローバルな紛争の構造とメカニズムについて検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第6回	グローバルな紛争構造（５） グローバルな紛争の構造とメカニズムについて検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第7回	グローバルな紛争構造（６） グローバルな紛争の構造とメカニズムについて検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第8回	グローバルな紛争構造（７） グローバルな紛争の構造とメカニズムについて検討する	
	自ら調べた内容を整理し、ゼミ生の前で簡潔に発表し、質疑応答に答えられるようにしておく。	*
第9回	ゼミ論文中間発表	
	自ら調べた内容を整理し、ゼミ生の前で簡潔に発表し、質疑応答に答えられるようにしておく。	*

第10回	ゼミ論文中間発表	
	自ら調べた内容を整理し、ゼミ生の前で簡潔に発表し、質疑応答に答えられるようにしておく。	*
第11回	紛争構造の改革と代替的安全保障メカニズム（１） 現代の紛争構造を転換していく可能性について検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第12回	紛争構造の改革と代替的安全保障メカニズム（２） 現代の紛争構造を転換していく可能性について検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第13回	紛争構造の改革と代替的安全保障メカニズム（３） 現代の紛争構造を転換していく可能性について検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第14回	紛争構造の改革と代替的安全保障メカニズム（４） 現代の紛争構造を転換していく可能性について検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第15回	全体のまとめ	
	これまでのゼミの内容をふりかえり、４年生後期に学んだことを確認する。	*

授業の方法

　演習履修者は、毎週、テキストに関する感想や批評を1000字程度のレポートにまとめ、事前に提出する。ゼミ時は通常の形式により、内容の要約、論点の提示、討論という順序で進める。
　また演習参加者には各自の関心に即した自主研究も進めてもらう。11月中旬に、その中間発表のための合宿を行う場合がある。
　さらに、毎回３０分程度の延長をする可能性が高いので、履修の際に注意すること。
　＊本演習では、ほぼ毎回、指定されたテキストを読み、それに関するレポートを提出することが課されている。それに要する時間は、それぞれに異なる。

成績評価の方法

　毎週のレポートの内容と提出状況、報告やコメントの質、日常の発言、自主研究を総合的に評価する。自主研究はゼミ論文として提出してもらう。無断欠席者には単位を与えない。出席することは当然なので、単なる出席は評価対象とはならない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
以下の項目が達成されていること
①テキストの概要を理解できること
②テキストの内容について各自の見解を持てるようになること
③考えたことを自分の言葉で表現できるようになること
④知りたいと思うことについて自力で調査する能力を身につけること

必要な予備知識／先修科目／関連科目

　「現代の国際関係」「平和研究」「国際政治学」・「国際政治史」を履修済みであることが望ましいが、履修要件ではない。
　履修希望者は、ジョゼフ・Ｓ・ナイ／デイヴィド・Ａ・ウェルチ（田中明彦・村田晃嗣訳）『国際紛争：理論と歴史［原書第10版］』（有斐閣，2017年）を読んでおくこと。

テキスト

詳細は開講時に指示するが、さしあたり、以下の文献を参照しておくこと。
シラバス執筆時においては、ブロック体で記した文献を中心に、ゼミを進める予定である。
サッセン、サスキア（伊藤茂訳）『グローバル資本主義と＜放逐＞の論理：不可視化されゆく人々と空間』明石書店，2017年.
スティーブン・ピンカー（生島幸子・塩原通緒訳）『暴力の人類史』上・下　青土社，2015年.
日本平和学会編『平和をめぐる14の論点』法律文化社，2018年.
カルドー，メアリー（山本武彦・渡辺正樹訳）『新戦争論：グローバル時代の組織的暴力』岩波書店，2003年.
カルドー，メアリー（山本武彦・宮脇昇・木村真紀・大西崇介訳）『グローバル市民社会論：戦争へのひとつの解答』法政大学出版局，2007年.
カルドー，メアリー（山本武彦・宮脇昇・木村真紀・大西崇介訳）『「人間の安全保障」論：グローバル化と介入に関する考察』法政大学出版局，2011年.
大芝亮・藤原帰一・山田哲也編『平和政策』有斐閣，　2006年.
坂本義和『相対化の時代』岩波新書，1997年.
サスキア・サッセン『領土・権威・諸権利-グローバリゼーション・スタディーズの現在』明石書店，2011年.
ダニ・ロドリック（柴山桂太訳）『グローバリゼーション・パラドクス』白水社，2013年.
マーク・ブライス（田村勝省訳）『緊縮策という病:「危険な思想」の歴史』ＮＴＴ出版，2015年.
ジェレミー・リフキン（柴田裕之訳）『限界費用ゼロ社会』ＮＨＫ出版，2015年.

参考書

　必要に応じて適宜指示する。
　また、遠藤誠治・遠藤乾編集代表『シリーズ　日本の安全保障』全８巻（岩波書店、２０１４～２０１５年）は、本ゼミの内容に深く関連しているので、各自で参照すること。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IVA		
教員名	西山　隆行		
科目ナンバー	1071435140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

政治学再入門。大学時代に学んだ政治学について、その基礎に立ち返りながら再び学びなおす。基本的なテキストを読み解きつつ、自らの問題関心も反映させながら、政治学を学ぶ意義について考える。

到達目標

政治学の基本的な概念や考え方を再検討することで、文献・資料を読解し（DP1、DP2、DP3）、それを文章と口頭で表現する能力を身につける。さらには、政治学の面白さを先行知識のない人にも伝える能力を身につける（DP5、DP7）。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	ガイダンス	
	これまで学んできた政治学関係の内容を復習してくること。	60分
第2回	イントロダクション	
	配布するテキストの該当頁を読んで、重要事項をまとめてくること。	報告者は300分、その他は120分
第3回	民主政治	
	配布するテキストの該当頁を読んで、重要事項をまとめてくること。	報告者は300分、その他は120分

第4回	民主政治の制度	
	配布するテキストの該当頁を読んで、重要事項をまとめてくること。	報告者は300分、その他は120分
第5回	官僚制	
	配布するテキストの該当頁を読んで、重要事項をまとめてくること。	報告者は300分、その他は120分
第6回	世論	
	配布するテキストの該当頁を読んで、重要事項をまとめてくること。	報告者は300分、その他は120分
第7回	メディア	
	配布するテキストの該当頁を読んで、重要事項をまとめてくること。	報告者は300分、その他は120分
第8回	利益集団	
	配布するテキストの該当頁を読んで、重要事項をまとめてくること。	報告者は300分、その他は120分
第9回	政党	
	配布するテキストの該当頁を読んで、重要事項をまとめてくること。	報告者は300分、その他は120分

第10回	政治参加	
	配布するテキストの該当頁を読んで、重要事項をまとめてくること。	報告者は300分、その他は120分
第11回	国際政治	
	配布するテキストの該当頁を読んで、重要事項をまとめてくること。	報告者は300分、その他は120分
第12回	国際政治経済	
	配布するテキストの該当頁を読んで、重要事項をまとめてくること。	報告者は300分、その他は120分
第13回	アイデンティティ・ポリティクス	
	配布するテキストの該当頁を読んで、重要事項をまとめてくること。	報告者は300分、その他は120分
第14回	リサーチペーパーの準備	
	リサーチペーパーの準備をしてくること。	報告者は300分、その他は120分
第15回	リサーチペーパーの提出	
	リサーチペーパーを完成させてくること。	60分

授業の方法

現在作成中の政治学の基礎的テキストを毎週一章ずつ講読する。報告担当者はそれとは別の資料も読みこんだ上で、プレゼンテーションを行う。そのうえで、全体で議論を行う。

成績評価の方法

予習、復習をした上でクラスに参加することは単位取得のための当然の前提である。そのうえで、プレゼンテーション（20%）、質疑応答（20%）、討論への参加（40%）、提出物等（20%）に基づき、総合的に評価を行う。ただし、ここで記した要素はいずれも単位取得のための不可欠の要素なので、いずれか一つでも達成していない場合は単位取得はできなくなる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

政治学関連の科目はできるだけたくさん履修すること。

テキスト

現在作成中の政治学のテキストのコピーを配布する。
その他、報告者には参考文献を指定する。

参考書

これまでの政治学の講義で利用した参照文献を読み返すとともに、上記テキストに記されている文献も参照するよう求める。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IVB		
教員名	西村　美香		
科目ナンバー	1071435141	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

行政学の総まとめ。これまで学んできた行政学の知識をフルに活用して、現代行政の抱える諸問題を考える。

到達目標

それぞれのテーマについて、自ら課題を設定し広く文献を集めて理解した上で考えをまとめ（教養の修得・DP１、課題の発見と解決・DP２、専門分野の知識の修得DP6）、わかりやすいプレゼンテーションと活発な討論を行うことによって、行政学で学んできたことを集大成することが到達目標である(総合的判断力・DP7)。グループ学習が主体となるため（他者との協働・DP３）、ゼミ時間外での作業も多く、積極的かつ責任感ある学習態度で共同作業に参加し、グループをマネージメントしていく力を身につけることも重要な到達目標である（自発性・積極性・DP４）。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	オリエンテーション 自己紹介やゼミ運営の説明 グループおよび担当課題の決定	
	次回の討論準備をする。	６０分
第2回	時事問題討論（１）	
	次回の討論準備をする。	６０分
第3回	時事問題討論（２）	
	次回の報告準備をする。	60分 ６０分

第4回	＜基礎編＞会計検査院の役割 政府による無駄遣いの金額が毎年注目を集める会計検査院報告。その内容と検査体制を理解するとともに、メリットとデメリットについて検討し、予算・決算改革にどうつなげられるか議論する。	
	次回の討論準備をする。	６０分
第5回	＜討論編＞会計検査院の役割 政府による無駄遣いの金額が毎年注目を集める会計検査院報告。その内容と検査体制を理解するとともに、メリットとデメリットについて検討し、予算・決算改革にどうつなげられるか議論する。	
	次回の報告準備をする。	６０分
第6回	＜基礎編＞森友学園問題から公文書管理を考える 昨年、連日のように報道された森友学園問題を振り返り、公文書管理において何が問題だったのかを行政学の観点から議論する。	
	次回の討論準備をする。	６０分
第7回	＜討論編＞森友学園問題から公文書管理を考える 昨年、連日のように報道された森友学園問題を振り返り、公文書管理において何が問題だったのかを行政学の観点から議論する。	
	次回の報告準備をする。	６０分
第8回	＜基礎編＞食の安全をどう守るか 異物混入や虚偽表示など、食にまつわる様々な事件が報道されている。こうした問題を解決するには、どのような対策を講じればいいのか。短期的な対策のみならず、中長期的な食の安全確保のためにどのような政策が必要が議論する。	
	次回の討論準備をする。	６０分
第9回	＜討論編＞食の安全をどう守るか 異物混入や虚偽表示など、食にまつわる様々な事件が報道されている。こうした問題を解決するには、どのような対策を講じればいいのか。短期的な対策のみならず、中長期的な食の安全確保のためにどのような政策が必要が議論する。	
	次回の報告準備をする。	６０分

第10回	＜基礎編＞電力自由化を考える 家庭での電力自由化がはじまって１年近く経つが、国民の間での関心は低い。電力自由化の意義や現状の問題点を踏まえて、今後について検討する。	
	次回の討論準備をする。	６０分
第11回	＜討論編＞電力自由化を考える 家庭での電力自由化がはじまって１年近く経つが、国民の間での関心は低い。電力自由化の意義や現状の問題点を踏まえて、今後について検討する。	
	次回の報告準備をする。	６０分
第12回	＜基礎編＞政治家と官僚 政治家と官僚はどのような関係にあるべきか。各種の著作をもとに、目指すべき理想的な関係について議論し、昨今の公務員制度改革案の是非について検討する。	
	次回の討論準備をする。	６０分
第13回	＜討論編＞政治家と官僚 政治家と官僚はどのような関係にあるべきか。各種の著作をもとに目指すべき理想的な関係について議論し、昨今の公務員制度改革案の是非について検討する。	
	総括へ向けてまとめをする。	６０分
第14回	＜総括討論＞扱った５つのテーマについて、総括的な討論をする。また、ゼミレポートも提出する。	
	テーマ間の関連など総括する。	３０分
第15回	＜まとめ＞扱ったテーマに関わらず、現代の行政について学んだことを総括し、これからの課題について広く議論する。	
	大学で学んだ行政関連科目を総括する。	３０分

授業の方法

人数に応じて臨機応変に取り組むテーマや分担を決め、具体的な運営方法も話し合って決める。２、３年次のゼミ運営と異なり、ビデオ上映やネットでのリンク先視聴なども取り入れ、シラバス掲載のテーマにこだわらずに時事問題も多く扱う予定。大学生活最後のゼミなので、行政学に関連するもので取り上げたいテーマがあれば、なるべく希望に応えていきたい。
それなりに人数が集まれば、卒業記念論集としてCD-ROMも作成する。

成績評価の方法

出席状況、報告や討論への参加状況を見て、平常点で評価する。３年までのゼミよりも個別事情に柔軟に対応する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は現代日本の行政（日本の行政）、行政学、地方自治論
Office365のOneDriveを使えるようにしておくこと（初回に説明あり）。PowerPointで報告資料等の作成ができるようにしておくこと。

テキスト

重要なものについてはその都度紹介するが、自分たちで資料を探し出すことも重視している。

参考書

重要なものは紹介するが、自分たちで資料を探し出すことも重視している。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IVB		
教員名	西山　隆行		
科目ナンバー	1071435141	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

アメリカ政治再入門
アメリカの内政と外交の基本的な特徴を理解するべく、アメリカ政治に関する新書を、全体で10冊読む（全員が10冊読むのは難しいので、毎回担当者が本の内容を他の参加者と共有する）。文献は、比較的最近に出版されたものから選ぶ予定（小竹洋之『迷走する超大国アメリカ』日本経済新聞社新書、2019年など、できるだけ最新の新書を選定する）。特定のテーマについて掘り下げるのではなく、幅広いトピックを扱う予定。

到達目標

日本とアメリカの政治社会の特徴を理解し（DP1、DP3）、アメリカ政治について、自らの見解を説得的に述べられるようになることを目指す（DP5、DP7）。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス	
	アメリカ政治に関するニュースを調べておくこと。	30分
第2回	各自が担当する文献について大まかな内容を報告し、質疑応答をする。	
	担当する文献に、大まかに目を通してくる。	60分
第3回	数名でチームを作り、他のメンバーが作成した内容要約を読んで、互いに検討する。	
	担当する文献をしっかり読み込むとともに、その内容要約を作成してくる。	120分

第4回	キーワードとその説明を記した資料を全員に配布するとともに、他の人に最低限押さえておいてほしい知識が何かを全体に伝える。	
	担当する文献について、先行知識のない人が理解する上で最低限押さえておくべきキーワードを選定し、その説明を記した資料を作成してくる。	60分
第5回	文献1冊目の検討	
	報告担当週については文献の内容を的確に報告できるよう準備することが求められる。また、報告終了後、授業中に議論があった内容についての議事録を作成し、次週に全員に配布する。 報告担当以外の週については、担当者が事前配布した資料と共通テキストの該当部分を読んでくると共に、不明な点を明確化してくることが求められる。	報告担当週は3時間程度、他は30分程度
第6回	文献2冊目の検討	
	同上	同上
第7回	文献3冊目の検討	
	同上	同上
第8回	文献4冊目の検討	
	同上	同上
第9回	文献5冊目の検討	
	同上	同上

第10回	文献6冊目の検討	
	同上	同上
第11回	文献7冊目の検討	
	同上	同上
第12回	文献8冊目の検討	
	同上	同上
第13回	文献9冊目の検討	
	同上	同上
第14回	文献10冊目の検討	
	同上	同上
第15回	全体のまとめ	
	これまでの資料を再読し、特に興味を持った内容について全体で共有できるよう準備しておく。	30分

授業の方法

演習形式でクラスを実施する。授業で扱う10冊の新書についてそれぞれ担当者を決め、担当者は文献中のキーワードとその定義をまとめたペーパーを事前に全員に配布する。演習当日は、担当者が文献の内容を30分程度で報告すると共に、いくつかの問題提起をする。それを踏まえて、全体で討論する形でクラスを運営する。

成績評価の方法

プレゼンテーション、討論への参加、提出物等に基づいて、評価する。求められる提出物は、1. 報告文献のキーワードとその定義を記したもの（A4一枚）、2. 報告時に配布する資料（A3一枚＋その準備資料）、3. 報告後に討論内容の重要事項や補足事項を要約したもの（A4一枚）の三点であり、その全てを参加者全員に配布することが求められる。
予習、復習をした上でクラスに参加することは単位取得のための当然の前提である。そのうえで、プレゼンテーション（20%）、質疑応答（20%）、討論への参加（40%）、提出物等（20%）に基づき、評価を行う。ただし、ここで記した要素はいずれも単位取得のための不可欠の要素なので、いずれか一つでも達成していない場合は単位取得はできなくなる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

これまでの政治学関連講義の内容について復習しておくことが望まれる。アメリカ政治外交論が未履修の場合は、合わせて履修することを推奨する。

テキスト

西山隆行『アメリカ政治入門』（東京大学出版会、2018年）
西山隆行『アメリカ政治講義』（筑摩書房、2018年）
を共通テキストとして使用する。
他、新書を初回の講義で指定する。

参考書

久保文明他『アメリカ政治（新版）』（有斐閣、2010年）
久保文明編『アメリカの政治（新版）』（弘文堂、2013年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内ホームページで周知する。

科目名	（政治）演習IVB		
教員名	高安　健将		
科目ナンバー	1071435141	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本演習では、比較政治学的な観点から、参加者が関心のある国や自治体の政治システムと政治体制・政治経済体制を題材とする。テーマについては、出席者の希望を聞きながら、決めることとする。

到達目標

DP7に基づき、大学生活で学んだことの集大成として、参加学生は自主的にテーマを決めて研究を行い、卒業論文を執筆することを目指す。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ゼミ運営の方法について説明する。	
	ゼミ後に参加者で顔合わせをする。	10分
第2回	卒業論文のテーマ検討	
	卒業論文のテーマを各自検討してくる。	60分
第3回	卒業論文の文献渉猟への案内	
	卒業論文のテーマに沿った基本的な文献を各自整理してくる。	60分

第4回	卒業論文のアウトラインの確認	
	卒業論文の作成に向けたテーマと構成を整理してくる。	60分
第5回	卒業論文の書き方の案内	
	論文作成にあたっての疑問をもちよる。	60分
第6回	現代政治分析の手法の検討	
	各自の調査方法や文献渉猟について検討する。	60分
第7回	現代政治分析の手法の検討	
	各自の調査方法や文献渉猟について検討する。	60分
第8回	現代政治分析の手法の検討	
	各自の調査方法や文献渉猟について検討する。	60分
第9回	現代政治に関するアクチュアルな問題について、参加者に問題整理のプレゼンテーションを行ってもらい、これを受けて参加者全員で討論を行う	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分

第10回	現代政治に関するアクチュアルな問題について、参加者に問題整理のプレゼンテーションを行ってもらい、これを受けて参加者全員で討論を行う	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第11回	現代政治に関するアクチュアルな問題について、参加者に問題整理のプレゼンテーションを行ってもらい、これを受けて参加者全員で討論を行う	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第12回	現代政治に関するアクチュアルな問題について、参加者に問題整理のプレゼンテーションを行ってもらい、これを受けて参加者全員で討論を行う	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第13回	参加者による卒業論文の進捗状況報告・学生が各々プレゼンテーションを行う	
	卒業論文の執筆に関連した具体的な疑問に答える。	60分
第14回	参加者による卒業論文の進捗状況報告・学生が各々プレゼンテーションを行う	
	卒業論文の執筆に関連した具体的な疑問に答える。	60分
第15回	総括	
	演習を振り返っておく。	60分

授業の方法

卒業論文は各自が設定したテーマに基づいて行うが、ゼミでは論文完成まで段階を追って指導していく。

成績評価の方法

出席と参加 30%
報告　20%
貢献 10%
提出物　　40%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

開講時を含め、随時、紹介する。

参考書

開講時を含め、随時、紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習ⅣA		
教員名	浅羽　隆史		
科目ナンバー	1071435140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

地方交付税制度とそこから派生する地方自治体の問題について考える。ただし、単に分析を行うだけでなく、仮説を設定し検証したり他のゼミ生との議論、プレゼンテーション技術の向上なども大切な目的のひとつとなる。

なお、履修者が少数の場合、履修者の希望により取り扱うテキストの変更や、特定の自治体の分析を行うことなども検討する。

到達目標

ＤＰ６（専門分野の知識・理解）及びＤＰ７（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、以下の３点を到達目標とする。
〇地方制度に関する深い知識や教養を身につける
〇地方制度に関する事項の分析能力を向上させる
〇プレゼンテーション技術を向上させる

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス（第2回目以降の進行は、履修者と相談のうえ就職活動などにも配慮し最終決定する）	
	問題意識の涵養	60
第2回	序章	
	テキストの該当部分の予習	60
第3回	第1章Ⅰ	
	テキストの該当部分の予習	60

第4回	第1章Ⅱ	
	テキストの該当部分の予習	90
第5回	第1章Ⅲ	
	調査テキストの該当部分の予習	90
第6回	第１章関連事項①	
	関連事項の調査	90
第7回	第１章関連事項②	
	関連事項の調査	60
第8回	第2章Ⅰ	
	テキストの該当部分の予習	90
第9回	第2章Ⅱ	
	テキストの該当部分の予習	90

第10回	第2章Ⅲ	
	テキストの該当部分の予習	90
第11回	第2章関連事項①	
	関連事項の調査	90
第12回	第2章関連事項②	
	関連事項の調査	90
第13回	第3章	
	テキストの該当部分の予習	90
第14回	第3章関連事項①	
	関連事項の調査	90
第15回	第3章関連事項②	
	関連事項の調査	90

授業の方法

テキストの輪読、関連事項の調査、報告
(報告の日程については、就職活動などを考慮し履修者と相談のうえ決める)

成績評価の方法

演習の参加状況（100%）により評価する。
参加状況とは、単に出席するというだけでなく、発表やコメント、議論などを含んだものである。
なお、就職活動などは十分に考慮する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
以下の点に着目し、その達成度により評価する。
・報告の内容は適切か
・積極的に発言し、コメントの内容は適当か
・説得力あるプレゼンテーションができているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

大学における学問の総仕上げである。

テキスト

黒田武一郎(2018)『地方交付税を考える』ぎょうせい
ISBN978-4-3247-10581-8
2700円+税

参考書

適宜アドバイスする

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IVA		
教員名	井上　正也		
科目ナンバー	1071435140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

日本外交に関わる代表的な学術論文・著書を精読していく。近現代の日本外交を対象に、安全保障、日米同盟、歴史認識問題、領土問題、グローバル課題をめぐる概説書・一般書を読み進めていく。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の三点を目標とする。
1　歴史分析の手法を理解する
2　特定の政治課題について分析しまとめる能力を身につける
3　特定課題について議論しコミュニケーション能力を身につける

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	オリエンテーション	
	自己紹介・報告者割当などを行う	10
第2回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第3回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45

第4回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第5回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第6回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第7回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第8回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第9回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45

第10回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第11回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第12回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第13回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第14回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第15回	総括	
	各自学習内容を振り返る	20

授業の方法

本演習では配付資料、コメントなどはMS-teamsを通じて共有する。初回ゼミでは学内ネット（CC-wifi）に接続可能なアカウントとパスワードを忘れず持参すること。

成績評価の方法

①　ゼミの議論への貢献度　５０％
②　課題提出・コメントなどの達成度　５０％
※　欠席した場合は当該回の指定文献の内容を1200字（A4×1枚）で要約して提出してもらう

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

高校レベルの世界史（ウェストファリア体制成立以降）と近現代日本史の知識を復習しておくこと。

テキスト

講義中指示する

参考書

講義中指示する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IVA		
教員名	板橋　拓己		
科目ナンバー	1071435140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：ポピュリズム
　昨今、政治に関するニュースで「ポピュリズム」という言葉を目にすることが増えた。たとえばEU脱退をめぐるイギリスの国民投票での離脱派の勝利、アメリカでのトランプ大統領の政治スタイル、ヨーロッパにおける移民・難民の排斥の動き・・・これらは「ポピュリズム」と形容されることが多い。では、ポピュリズムとはいったい何なのだろうか？　そしてそれは何が問題なのだろうか？　本演習では、現代世界の最重要問題のひとつとなったポピュリズムについて学ぶ。
※なお、詳細は未定だが、本ゼミでは他大学の国際政治史・ヨーロッパ政治関連ゼミとの合同勉強会を予定しているので、積極的に参加されたい。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）とDP7（総合的判断力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。
１）社会科学のテキストを精確に読解する。
２）ポピュリズムに関する基本的知識を修得する。
３）演習における報告や討論を通じて、自分の考えを明確に表現するとともに、自分とは異なる意見に対して、生産的な議論を行う能力を身に付ける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	担当教員による趣旨説明・自己紹介・2回目以降の演習の調整	
	ゼミの志望理由をあらためて明確に述べられるようにしてくること	60
第2回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第3回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*

第4回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第5回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第6回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第7回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第8回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第9回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*

第10回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第11回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第12回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第13回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第14回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第15回	まとめ	
	ゼミで学んだことをまとめてくること	*

授業の方法

伝統的な演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となる。したがって報告者（当番制）は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められる。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に読んでくることは大前提である。履修人数によっては、「司会」や「コメンテーター」も割り振る。

準備学修の時間については一概には言えないが、受講者全員が、事前にテキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくることが要求される。とくに報告者には、他の関連文献にもあたるなど、十全な準備が求められる。具体的な「準備学修」の内容・方法については演習の初回に指示する。

成績評価の方法

（1）出席状況、（2）演習への準備、（3）討論への積極的参加、（4）報告・提出物などから、総合的に評価する。なお、毎回の出席が前提であり、無断欠席は厳禁である。また、4回以上欠席（あるいは大幅な遅刻を）した者には単位の修得は認められない（病気など特別の理由がある場合には応相談）。付け加えるなら、余りに消極的な履修者（予習不足など）には、たとえ開講後でも参加をお断りすることがあるので注意されたい。逆に、脱落することなく最後まで演習に参加できれば、少なくとも単位は認定されよう。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
１）社会科学のテキストを精確に読解できているか。
２）演習における報告や討論を通じて、自分の考えを明確に表現するとともに、自分とは異なる意見に対して、生産的な議論を行う能力を身に付けることができたか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特別な予備知識は必要としないが、現代の世界各国の政治、とりわけヨーロッパ政治への興味関心が無いと、ゼミの完走は厳しいだろう。できれば「現代ヨーロッパ政治論」を履修していることが望ましいが、必ずしも入ゼミ条件ではない。

テキスト

水島治郎『ポピュリズムとは何か―民主主義の敵か、改革の希望か』中公新書、2016年
ヤン＝ヴェルナー・ミュラー『ポピュリズムとは何か』板橋拓己訳、岩波書店、2017年

参考書

カス・ミュデ／クリストバル・ロビラ・カルトワッセル『ポピュリズム―デモクラシーの友と敵』永井大輔・高山裕二訳、白水社、2018年
イワン・クラステフ『アフター・ヨーロッパ―ポピュリズムという妖怪にどう向きあうか』庄司克宏監訳、岩波書店、2018年
庄司克宏『欧州ポピュリズム』ちくま新書、2018年
ジェニファー・ウェルシュ「歴史の逆襲―21世紀の覇権、経済格差、大量移民、地政学の構図』秋山勝訳、朝日新聞出版、2017年

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IVB		
教員名	野口　雅弘		
科目ナンバー	1071435141	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

政治思想史・現代政治理論の分野のゼミです。
対象としているのは、１）去年書いた「卒論」に満足がいかず、もっと掘り下げて何か（２度目の卒論、エッセイ、小説）を書きたい人、２）政治思想系の議論を楽しみたい人、３）卒業前に何かやり残した感じがある人、です。
前半は「デモクラシーが壊れる」ということについて、１）レビツキー/ジブラット『民主主義の死に方』新潮社、２）プラトン『国家』第8巻（60ページくらい）を読んで考えます。
後半は受講者と相談して決めます。

到達目標

DP６（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の４点を目標とする。
・　政治思想史の基本的な知識を身につける。
・　他者理解の作法を学ぶ。
・　議論するスキルを上げる。
・　政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション	
	自己紹介と読みたい本を考えてくる。	30分
第2回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第3回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分

第4回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第5回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第6回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第7回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第8回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第9回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分

第10回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第11回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第12回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第13回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第14回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第15回	まとめの討論	
	討論での発言内容を考えてくる。	60分

授業の方法

最初の5分ほどでその週の時事ニュースについて軽くおしゃべりしてから、本題に入ります。テキストの該当箇所を読んできて、担当者がその箇所の概要と、それについての考察を報告し、その後、全員で自由に討論するというスタイル。

成績評価の方法

報告。その他、授業貢献。
論文は書きたい人だけです。書きたい人への支援は惜しみません。でも、書かなくても悪い成績がつくことはありません。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくになし。これまで野口のゼミ（演習II・演習III）を受講していなくても、まったく問題ありません。むしろそういう方を歓迎します。

テキスト

レビツキー/ジブラット『民主主義の死に方』新潮社
プラトン『国家』下、岩波文庫
それ以降は、受講者の希望を聞いて決めます。

参考書

初回の授業で文献リストを配布します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IVA		
教員名	李　静和		
科目ナンバー	1071435140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

私たちはなにを「文化」あるいは「政治」とみなしているのか。
政治と文化、その両方の関係はいかなるものなのかについてあらためて考え直す。
上記、全体テーマを中心に、各自自由に選んだテーマあるいは関連の文献、映像、イメージを読み、それぞれ分析し、発表および集中討論を行います。

到達目標

DP1(教養の習得)、DP2(課題の発見と解決)、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するため、次の４点を到達目標とします。
①「いま私たちが生きている世界でなにが起こっているのか？」、「政治」と「文化」の関係を軸に、自分なりのテーマを設定することができる。
② 設定したテーマと問題提起について、立体的な視点で分析し、発表することができる。
③ テーマや問題提起を、より深くゼミメンバー間で理解・共有できるよう、多くの参照資料（文献、イメージ、映像を含む）を調べ、選び、提示することができる。
④ 授業中に出てきた他のゼミメンバーの意見を “必ず” 受けながら、自分の意見をさらに構築し、述べ、討議することができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第2回	自由に選んだテーマの発表および討論 1	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第3回	自由に選んだテーマの発表および討論 2	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

第4回	自由に選んだテーマの発表および討論 3	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第5回	自由に選んだテーマの発表および討論 4	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第6回	自由に選んだテーマの発表および討論 5	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第7回	自由に選んだテーマの発表および討論 6	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第8回	自由に選んだテーマの発表および討論 7	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第9回	自由に選んだテーマの発表および討論 8	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

第10回	自由に選んだテーマの発表および討論 9	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第11回	自由に選んだテーマの発表および討論 10	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第12回	自由に選んだテーマの発表および討論 11	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第13回	自由に選んだテーマの発表および討論 12	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第14回	自由に選んだテーマの発表および討論 13	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第15回	全体討論（ラウンドテーブル）	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

授業の方法

ゼミで取り上げるテーマを全員で討議・選定したのち、司会者、発表者、指定されたコメンテーターによる問題提起とそれについての全員の討論となります。　そのためには、各自与えられた役割とテーマに関する資料調査およびレジュメ作成が必要です。　　また、授業中に議論した内容の考察をさらに深めるため、レポート提出形式の課題を出します。レポートについては、ゼミの進捗状況に応じて課題を設定します。　上記、準備学修時間は目安です。発表者、司会者、コメンテーターなど、各自周到な準備が必須となりますので、それに応じて取り組んでくださ

成績評価の方法

授業への参加、特に積極的な発言・応答の度合いを大切にします。

平常点（授業参加や課題提出状況）25%、発表25%、課題25%、授業中の発言など授業への積極的な参加25%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

みなさんの持っている考え、選んだ授業から関連性を見つけてほしいです。

テキスト

授業中にお知らせします。

参考書

授業中にお知らせします。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	（政治）演習IVB		
教員名	李　静和		
科目ナンバー	1071435141	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

私たちはなにを「文化」あるいは「政治」とみなしているのか。
政治と文化、その両方の関係はいかなるものなのかについてあらためて考え直す。
上記、全体テーマを中心に、各自自由に選んだテーマあるいは関連の文献、映像、イメージを読み、それぞれ分析し、発表および集中討論を行います。

到達目標

DP1(教養の習得)、DP2(課題の発見と解決)、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するため、次の４点を到達目標とします。
①「いま私たちが生きている世界でなにが起こっているのか？」、「政治」と「文化」の関係を軸に、自分なりのテーマを設定することができる。
② 設定したテーマと問題提起について、立体的な視点で分析し、発表することができる。
③ テーマや問題提起を、より深くゼミメンバー間で理解・共有できるよう、多くの参照資料（文献、イメージ、映像を含む）を調べ、選び、提示することができる。
④ 授業中に出てきた他のゼミメンバーの意見を “必ず” 受けながら、自分の意見をさらに構築し、述べ、討議することができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第2回	自由に選んだテーマの発表および討論 1	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第3回	自由に選んだテーマの発表および討論 2	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

第4回	自由に選んだテーマの発表および討論 3	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第5回	自由に選んだテーマの発表および討論 4	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第6回	自由に選んだテーマの発表および討論 5	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第7回	自由に選んだテーマの発表および討論 6	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第8回	自由に選んだテーマの発表および討論 7	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第9回	自由に選んだテーマの発表および討論 8	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

第10回	自由に選んだテーマの発表および討論 9	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第11回	自由に選んだテーマの発表および討論 10	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第12回	自由に選んだテーマの発表および討論 11	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第13回	自由に選んだテーマの発表および討論 12	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第14回	自由に選んだテーマの発表および討論 13	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120
第15回	全体討論（ラウンドテーブル）	
	関連資料を準備し、それを読む	60～120

授業の方法

ゼミで取り上げるテーマを全員で討議・選定したのち、司会者、発表者、指定されたコメンテーターによる問題提起とそれについての全員の討論となります。　そのためには、各自与えられた役割とテーマに関する資料調査およびレジュメ作成が必要です。　　また、授業中に議論した内容の考察をさらに深めるため、レポート提出形式の課題を出します。レポートについては、ゼミの進捗状況に応じて課題を設定します。　上記、準備学修時間は目安です。発表者、司会者、コメンテーターなど、各自周到な準備が必須となりますので、それに応じて取り組んでくださ

成績評価の方法

授業への参加、特に積極的な発言・応答の度合いを大切にします。

平常点（授業参加や課題提出状況）25%、発表25%、課題25%、授業中の発言など授業への積極的な参加25%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

みなさんの持っている考え、選んだ授業から関連性を見つけてほしいです。

テキスト

授業中にお知らせします。

参考書

授業中にお知らせします。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	現代日本の行政		
教員名	西村　美香		
科目ナンバー	1271433101	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

行政学の入門講座として、公務員制度を中心に、マスコミでよく取り上げられる問題について考える。

到達目標

公務員制度についての基礎的知識を修得しながら（教養の修得・DP１および専門分野の知識の修得・DP6）、日本の行政について理解を深め、自分なりに考える力をつけること(課題の発見と解決・DP２および総合的判断力・DP7)。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	オリエンテーション 「日本の行政」の概要と勉強方法について	
	シラバスの内容をよく読むこと。オリエンテーションの説明を聞いて、受講するかどうか判断すること。	１０分
第2回	公務員の給与は高すぎる？（１）	
	レジュメの復習	３０分
第3回	公務員の給与は高すぎる？（２）	
	レジュメの復習	３０分

第4回	公務員の給与は高すぎる？（３）	
	レジュメの復習	３０分
第5回	公務員の給与は高すぎる？（４）	
	指示された資料を読み、考えをまとめる。	６０分
第6回	公務員に労働基本権を保障するべきか（１）	
	レジュメの復習	３０分
第7回	公務員に労働基本権を保障するべきか（２）	
	レジュメの復習	３０分
第8回	公務員に労働基本権を保障するべきか（３）	
	指示された資料を読み、考えをまとめる。	６０分
第9回	公務員にエリートは必要か（１）	
	レジュメの復習	３０分

第10回	公務員にエリートは必要か（２）	
	レジュメの復習	３０分
第11回	公務員にエリートは必要か（３）	
	指示された資料を読み、考えをまとめる。	６０分
第12回	「天下り」は何故なくならないのか（１）	
	レジュメの復習	３０分
第13回	「天下り」は何故なくならないのか（２）	
	レジュメの復習	３０分
第14回	「天下り」は何故なくならないのか（３）	
	指示された資料を読み、考えをまとめる。	６０分
第15回	総括	
	テストへ向けての総復習	１２０分

授業の方法

テーマ毎にレジュメを配布し、講義をする。レジュメだけでなく講義で話すことが多く、テストは講義内容から出題されるため、単位取得のためには毎回出席してノートをとることが必要である。

成績評価の方法

学期末のペーパーテスト（マークシート方式）100点。授業中に出す課題の提出は任意だが、内容が優れたものについては平常点として加点対象とする。加点は最高２０点程度となり、マークシートテストの結果が不可になる場合でも救済する場合がある。詳しくは初回の授業で説明するのでよく注意しておくこと。４年生から「就職活動で授業に出席できず、課題提出もできない」という相談を毎年受けるが、そうしたケースに特別な救済はなく、授業に出ないままテストを受けることはかなりリスクが高いので、履修しないことを勧める。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

引き続き行政学、地方自治論を受講することが望ましい。

テキスト

レジュメがテキストであり、授業と復習の必需品である。毎回出席が原則なので、レジュメの部数は授業の出席者（１人１枚）を目安に用意する。教室で配付した後の残部は教務部の資料配付ケースに入れるが、その後の増刷は一切しない。欠席しても早めに教務部の資料配付ケースから入手すること。紛失の際は配付ケースからとらず、自己責任で調達すること。大学に正式に届け出た長期欠席者については、別途レジュメを配付するので相談に来ること。それ以外の欠席者等については特別扱いをしないので、レジュメの確保には十分注意すること。授業に一切出席せず、レジュメのみ受け取りにくることは禁止する。

参考書

授業中に適宜紹介する。時事問題が多いので、新聞をよく読むこと。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	政治思想の基礎		
教員名	平石　耕		
科目ナンバー	1271433102	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

戦後日本の政治体制はデモクラシー＝民主政であると言われる。しかしそのデモクラシーとは何であり、なぜ重要とされてきたのか。しばしば政治不信が指摘される現代日本社会において重要なこの問いに、本講義は政治思想史の視角からアプローチしたい。

具体的には、最初にデモクラシーとは何かをある程度抽象的に検討するため、「近代政治思想」の代表格として重視されてきたホッブズ、ロック、ルソーの議論を検討し、彼らの議論と深く関連する近代デモクラシーを支える三つの原理について考察する。その上で、なぜこうした議論が重要なのか、戦後日本においてどのようにデモクラシーを含む政治理念が模索されたかを確認する予定である。

到達目標

DP1（教養の修得）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するため、以下を到達目標とする。

（１）戦後日本における政治理念の模索の諸相を理解している。
（２）ホッブズ、ロック、ルソーを中心とした〈近代政治思想〉の生成と展開の諸相を理解している。
（３）近代デモクラシーの原理を理解している。
（４）（１）～（３）を踏まえ、なぜ戦後日本社会において〈近代政治思想〉およびデモクラシーの原理が重視されてきたのかを理解している。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス・イントロダクション ※なお、以下の計画は受講生の反応を見ながら、適宜その進度・順序を調整する可能性がある。	
	シラバスの通読	30
第2回	デモクラシーの定義？	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第3回	デモクラシーの定義？	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90

第4回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第5回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第6回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第7回	近代デモクラシーの三つの原理	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第8回	近代デモクラシーの三つの原理	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第9回	戦後日本における政治理念の模索	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90

第10回	戦後日本における政治理念の模索	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第11回	戦後日本における政治理念の模索	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第12回	戦後日本における政治理念の模索	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第13回	戦後日本における政治理念の模索	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第14回	総括	
	配布レジュメの復習	90
第15回	総括	
	配布レジュメの復習	90

授業の方法

レジュメに基づいた講義を中心とする。その他、学生諸君とのコミュニケーションをはかるために適宜レビューシートを提出してもらったり、場合によっては学生諸君の理解度を確認するためにミニ・レポートを提出してもらう予定である。

成績評価の方法

レビューシート・ミニレポートの提出（あわせて40%程度）、学期末テスト（60%程度）によって総合的に判断する。
　なお、受講生の人数が少なければ、学期末テストは学期末レポートで代替する可能性がある。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

予備知識・先修科目：とくになし。尤も、高校レベルの世界史に対する関心（知識までは求めなくとも）はほしい。
関連科目：「西洋政治思想史」「政治学原論」「現代政治理論」

テキスト

特になし

参考書

佐々木毅『民主主義という不思議な仕組み』（ちくまプリマー新書、2007年）
福田歓一『近代の政治思想』（岩波新書、1970年）
福田歓一『近代民主主義とその展望』（岩波新書、1977年）
小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉――戦後日本のナショナリズムと公共性』（新曜社、2002年）
世界史を履修していない学生は、高校レベルの世界史教科書
その他、追って指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	比較政治経済		
教員名	今井　貴子		
科目ナンバー	1271433103	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

テーマ：比較政治経済入門ー収斂と分岐
概要：本授業では、第二次世界大戦後の高度経済成長期から、経済危機、経済グローバル化と産業構造の転換を経て、「第四次産業革命」の到来が現実味を持って論じられる現在にいたるまでの状況の推移、福祉国家や産業構造のあらまし、制度形成・発展をめぐる政治を、比較政治経済学の視座から解説します。前半に今日の先進諸国の政治経済を理解するための前提知識となる戦後の先進諸国の政治経済の特徴について概観します。後半では、ポピュリズムの伸長にみる既存の経済モデルとデモクラシーの揺らぎ、「第四次産業革命」とも言われる新たな技術革新のインパクトを考察し、我々が現在おかれている状況を比較政治経済学の観点から考察します。

到達目標

1) 各国の政治経済制度を比較するための分析ツールを習得し、それをもとに各国の制度について考察できるようになる。（DP6 専門分野の知識・理解、DP7 総合的判断力）
2) 20世紀以降の先進資本主義諸国の政治経済史のおおよその推移を理解する。（DP1 教養の修得）
3) 現時点で明らかになっている各国の政治経済の収斂のあり方と多様性を理解する。（DP6 専門分野の知識・理解、DP7 総合的判断力）

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション １）授業の概要、進め方 ２）教科書、参考文献の紹介 ３）受講上の注意点	
	シラバスを読む。関心があれば、第２回で指定されている教科書にも目を通す。	30
第2回	政治と経済の関係をどう捉えるか 参考文献：『比較政治経済学』序章	
	教科書の指定された範囲を学習する	60
第3回	埋め込まれた自由主義ー戦後の国際政治経済秩序 参考文献：『比較政治経済学』第１章	
	教科書の指定された範囲を学習する	60

第4回	20世紀型福祉国家の多様性 参考文献：『比較政治経済学』第３、４章	
	教科書の指定された範囲を学習する	60
第5回	資本主義の多様性 参考文献：『比較政治経済学』第３章 『政治学〈補訂版〉』第４章	
	教科書の指定された範囲を学習する	60
第6回	利益調整メカニズムーネオ・コーポラティズム/多元主義 参考文献：『比較政治経済学』第４ー６章 『政治学〈補訂版〉』第23章	
	教科書の指定された範囲を学習する	60
第7回	日本型資本主義と生活保障システム 『リアル・デモクラシーーポスト「日本型利益政治」の構想』	
	教科書の指定された範囲を学習する	60
第8回	不確実性の拡大ー経済危機・グローバリゼーション・脱工業化 参考文献：『比較政治経済学』第２章 『政権交代の政治力学』序章、第５章	
	教科書の指定された範囲を学習する	60
第9回	新しい社会的リスクをめぐる政治経済 参考文献は追って通知します	
	教科書の指定された範囲を学習する	60

第10回	緊縮財政の政治経済学 参考文献は追って通知します	
	教科書の指定された範囲を学習する	60
第11回	移民の政治経済学 参考文献：宮島・木畑・小川編『ヨーロッパ・デモクラシー』	
	教科書の指定された範囲を学習する	60
第12回	ポピュリズムの比較政治経済的考察 参考文献：水島治郎『ポピュリズムとは何か』ほか	
	参考文献を学習する（図書館等を利用すること）	60
第13回	Brexit （イギリスのEU離脱）に関する比較政治経済的考察 参考文献：遠藤乾『欧州複合危機』 水島治郎『ポピュリズムとは何か』	
	参考文献を学習する（図書館等を利用すること）	60
第14回	第四次産業革命ー比較政治学の視点からの一考察 参考文献は追って通知します	
	参考文献を学習する（図書館等を利用すること）	60
第15回	総括：半期を通じて学んだ比較政治経済学の基本的理論と方法を整理し、それらを用いて具体的な事象をどのように分析し得るかを確認する。	
	第14回までのレジュメと参考文献を再読する	60

授業の方法

講義形式。パワー・ポイントを使用する。映像資料も適宜活用。テキスト、参考文献と毎回配布するレジュメとは相互補完的な関係になっているので、勉強する際にはいずれか一方を偏重しないこと。

成績評価の方法

平常点と期末テストの結果をもとに総合的に判断する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。レジュメ、参考文献によく目を通してください。

テキスト

・（特に講義前半）新川敏光・井戸正伸・宮本太郎・眞柄秀子『比較政治経済学』有斐閣アルマ、2004年。

参考書

・網谷龍介ほか編著『ヨーロッパのデモクラシー』（改訂第２版）ナカニシヤ書店、2014年。
・久米郁男ほか『政治学』補訂版、有斐閣、2011年。
・宮本太郎「」宮本太郎・山口二郎編『リアル・デモクラシーーポスト「日本型利益政治」の構想』岩波書店、2016年。
・ダニ・ロドリック〈柴山桂太・大川良文訳〉『グローバリゼーション・パラドクスー世界経済の未来を決める三つの道』白水社、2013年
・水島治郎『ポピュリズムとは何か』中公新書、2016年。
・宮島喬・木畑洋一・小川有美編『ヨーロッパ・デモクラシー』岩波書店、2018年。
・遠藤乾『欧州複合危機-苦悶するEU、揺れる世界』中公新書、2016年。
・今井貴子『政権交代の政治力学ーイギリス労働党の軌跡 1994-2010』東京大学出版会、2018年。
・建林正彦・曽我謙悟・待鳥聡史『比較政治制度論』有斐閣アルマ、2008年。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	現代の国際関係		
教員名	遠藤　誠治		
科目ナンバー	1271433104	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本講義は、２年次以後に学ぶ国際政治学や地域研究への導入として、国際政治学の基本的な概念や考え方を理解することを目的としている。この目的のために、現代の国際関係における重要な問題をいくつか取り上げ、その問題の背後にある理論的な問題点や歴史的文脈を掘り下げて検討していくというアプローチをとる。

講義を通じて考えるべき重要な問題は、現在、世界の政治システムが重層的で根本的な転換を経験しつつあるということである。この理論的なテーマを、「授業の計画」に掲げたような具体的な事例を通して検討していく。その際、取り上げる問題は、国家、国際政治システム、冷戦の歴史、大量破壊兵器、安全保障、ナショナリズム、地域紛争、国際機関、開発、貧困、人権、社会開発、グローバリゼーションなどである。これらの基本概念に関する理解を深めつつ、現代国際関係の根本的な変化について探求していく予定である。

到達目標

ＤＰ１（教養の修得）、ＤＰ６（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下の３点を到達目標とする。
①現代の国際社会を理解するために必要な基礎概念を理解する。
②現代世界における紛争や戦争に関する基礎的情報を身につける。
③現代世界における紛争や戦争に関する基礎的思考枠組みを身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション　変動する世界と国際関係	
	シラバスをよく読み、この科目で学ぶことの内容を理解しておく。また、高校までの学習で不足していることは何かを自覚しておくようにする。	６０分
第2回	国際政治システムの成立と変容	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第3回	核時代の始まりと冷戦の展開	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分

第4回	冷戦の終焉と核の現在（１）核拡散の現実と脅威	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第5回	冷戦の終焉と核の現在（２）核軍縮の課題と困難	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第6回	冷戦後の戦争と紛争（１）「民族」に関する考え方と民族問題の展開	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第7回	冷戦後の戦争と紛争（２）崩壊国家と内戦　アフリカを中心に	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第8回	冷戦後の戦争と紛争（３）パレスチナ問題の歴史と現状(I)	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第9回	冷戦後の戦争と紛争（４）パレスチナ問題の歴史と現状(II)	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分

第10回	東アジアにおける紛争と対立の構図	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第11回	南北問題と開発：発展途上国と開発の諸問題	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第12回	国際政治と国際機関：国連の組織と活動	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第13回	ＮＧＯの活動とトランスナショナルな市民社会	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第14回	世界政治システムの変容と国際政治理論の役割	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第15回	全体のまとめと展望 今学期の講義内容を全体として整理する。また、上級学年で国際政治を学んでいく上で、さらに検討を要する問題が何かを提示する。	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分

授業の方法

通常の講義形式を中心とするが、受講生と教員の間で相互的な意見交換を可能とするため、事前に指定された文献を読んだ上で講義に参加する必要がある。また、講義内容をより実感できるようにビデオ教材も必要に応じて数回用いる。ビデオ教材を用いる場合には必ずレポートの提出を課す。受講生には、教員が発する質問に積極的に答える姿勢が必要である。

成績評価の方法

ビデオ教材に関するレポートや随時課すレポート（30%程度）と学期末の時期に行う試験（70%程度）を基本に、受講態度・講義中の発言などを加味して総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
現代国際政治の変容についてのイメージをもち、国際政治の具体的諸問題と理論的な問題との関連について理解力を備えるようになることが基準である。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

高校生として学んだ世界史、日本史、政治・経済の知識は修得済みであることを前提に講義を行うので、適宜、高校の教科書を読み直しておくこと。大学生として読み直してみると役に立つことが多いので、毛嫌いせずトライするように。
受講者は新聞を毎日読むなどして国際関係と日本政治に関する情報を摂取するよう努力すること。
本講義は、「平和研究」、「国際政治史」、「国際政治学」などへの導入としての役割も担っている。

テキスト

特定のテキストは用いないが、受講生は、以下の３点を後期開始前後に読んでおくと講義の内容の理解が深まる。
坂本義和『相対化の時代』岩波新書
坂本義和『人間と国家―ある政治学徒の回想』上・下　岩波新書
坂本義和『権力政治を超える道』岩波現代文庫

参考書

講義全体の内容に関連する参考図書として、
藤原帰一・大芝亮・山田哲也編『平和政策』有斐閣
『坂本義和集』１～６、岩波書店
日本平和学会編『平和をめぐる14の論点』法律文化社, 2018年
坂本義和編『核と人間』I・II、岩波書店
中村研一『地球的問題の政治学』岩波書店
小林誠・遠藤誠治編『グローバル・ポリティクス』有信堂
西崎文子『アメリカ外交とは何か』岩波新書
藤原帰一他編『国際政治講座』３・４、東京大学出版会
古矢旬『アメリカ　過去と現在の間』岩波新書
最上敏樹『国連とアメリカ』『いま平和とは―人権と人道をめぐる９話』岩波新書　をあげておく。
遠藤誠治・遠藤乾編集代表『シリーズ　日本の安全保障』（岩波書店、２０１４年～２０１５年）は、本講義の内容を現代的な内容に即して検討している論考を数多く含んでいるので、積極的に参照すること。
その他、各講義の際に、関連参考図書を紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	現代東アジア政治論		
教員名	光田　剛		
科目ナンバー	1271433105	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

この授業を担当していて、「現代東アジア政治論なのに東南アジアを扱わないとはどういうことか？」というお叱りを毎年度（多数ではありませんが、一定数）頂戴してきました。担当者の側では、「東アジア」と「東南アジア」は違う、この授業は「東アジア」についてのものだ、と思って授業を行っていたのですが、考えてみれば、政治学科の科目で1年向けの東南アジアの授業はほかに存在しません。そこで、今年度からは、現代東アジア／東南アジア地域の政治について、現代のアジア・アフリカ世界のなかにまず位置づけ、それから各国・各地域別に、その基礎的な部分をお話ししていきたいと思います。

到達目標

「ＤＰ３」多様な文化・環境・情報のもとで、多様な価値観を理解し他者を思いやり、他者の意思や感情を的確に理解して意思の疎通を行うコミュニケーション力と協調性を身につける　また：
政治学科の「ＤＰ６」　政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を獲得する
以上のために、現代東アジア／東南アジア政治についての基本的知識を整理し、それをどう考えるかの方法を一人ひとりが身につけるようにします。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	イントロダクション 東アジアはいまどうなっているか？	
	とくにありませんが、高校の世界史ほかの授業で学んだことなどを整理しておいていただければよいと思います。	30
第2回	東アジア／東南アジア世界の多様性 中華世界、インド世界、イスラーム世界の交わる場所	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第3回	東アジア冷戦の特質	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30

第4回	中国の政治体制	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第5回	5月4日から6月4日へ：中国民主化の歴史的展開	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第6回	台湾の歴史的経験	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第7回	台湾政治の現在	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第8回	韓国の政治体制とその現状	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第9回	北朝鮮の政治体制とその現状	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30

第10回	大陸部東南アジアの政治（１）	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第11回	大陸部東南アジアの政治（２）	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第12回	大陸部東南アジアの政治（３）	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第13回	島嶼部東南アジアの政治（１）	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第14回	島嶼部東南アジアの政治（２）	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第15回	全体のまとめ これからの東アジア／東南アジア世界はどうなるかを見る視点	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30

授業の方法

毎回、講義（75分）＋コメントペーパー作成（15分）。また、期間中に2回、授業の終わり30分程度を用いて到達度確認テストを授業内試験として実施します。

成績評価の方法

到達度確認テストの点数を基本とし、これにコメントペーパーの内容から平常点を算出し、これを加味して行います。授業の進度（どれだけの範囲を到達度確認テストの対象にしたか）にもよりますが、到達度確認テスト（40パーセント程度×2回）と平常点（20パーセント程度）で採点する予定です。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくにありませんが、第二次世界大戦後の世界史の概略は押さえておいてください。

テキスト

とくにありません。

参考書

とくにありません。授業内で紹介することがあります。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	現代ヨーロッパ政治論		
教員名	板橋　拓己		
科目ナンバー	1071433106	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本講義では、現代ヨーロッパ諸国の政治を学ぶ。ヨーロッパ政治は、「政治的実験の宝庫」であり、かつ「実験報告の図書館」（田口晃）でもある。とりわけ第二次世界大戦後のヨーロッパは、「戦後」という重荷を抱えつつ、各国で実に多様な政治文化を育むとともに、ヨーロッパ統合という未曾有のプロジェクトを進めてきた。そして現在、ヨーロッパ諸国の政治は「危機」のなかにあると言われる。そしてその危機は、日本とは異なる文脈をもちつつも、無縁なものではない。かかる性格を持つ戦後ヨーロッパ政治を学ぶことによって、日本という一国的な視点のみにとらわれない、政治の豊かな可能性について考えていきたい。

ただし、本講義では時間の都合上、独仏伊の「大国」しか扱うことができない。本格的な「ヨーロッパ政治」を学ぶには、本講義で得た知見をもとにしつつ、２年次以降に配当される「西洋政治史」や「EU政治論」をぜひ履修されたい。

到達目標

DP１（教養の修得）とDP６（専門分野の知識・理解）を実現するため、次の2点を到達目標とする。
１）ヨーロッパ諸国の政治・社会の多様性とその意義を理解する。
２）ヨーロッパ政治の事例をもとに、比較の視座から現代日本政治を考えられるようになる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション―なぜヨーロッパ政治を学ぶのか	
	シラバスに目を通し、関連書籍を図書館などで閲覧する	60
第2回	ドイツ（１）：歴史の重み	
	参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第3回	ドイツ（２）：ヴァイマル共和国の教訓	
	参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60

第4回	ドイツ（３）：ドイツ連邦共和国（西ドイツ）の政治	
	参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第5回	ドイツ（４）：東西ドイツの統一	
	参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第6回	ドイツ（５）：東西統一後の政治	
	参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第7回	ドイツ（６）：難民危機とポピュリズム	
	参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第8回	フランス（１）：第三共和制とヴィシーの経験	
	参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第9回	フランス（２）：第四共和制の実験と第五共和制の成立	
	参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60

第10回	フランス（３）：第五共和制の権力構造	
	参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第11回	フランス（４）：試練の共和主義	
	参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第12回	イタリア（１）：統一からファシズム体制の崩壊まで	
	参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第13回	イタリア（２）：冷戦下の第一共和制	
	参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第14回	イタリア（３）：冷戦の終焉と第二共和制	
	参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第15回	まとめ	
	参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60

授業の方法
講義形式。各講義は当日に配布するレジュメと資料に沿って行われる。

成績評価の方法
定期試験（筆記試験）を基礎として評価し、平常点を加味する。
１）定期試験（80%）：論述形式。詳細は講義のなかで指示する
２）平常点（20%）：詳細は講義のなかで指示する

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
①ヨーロッパ諸国の政治・社会の多様性とその意義を理解できているか
②ヨーロッパ政治の事例をもとに、比較の視座から現代日本政治を考えられるようになっているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目
とくに予備知識は必要ない。関連科目は、2年次以降の「西洋政治史」「国際政治史」「EU政治論」などである。

テキスト
特になし。

参考書
網谷龍介・伊藤武・成廣孝（編）『ヨーロッパのデモクラシー［改訂第2版］』ナカニシヤ出版、2014年
森井裕一（編）『ヨーロッパの政治経済・入門』有斐閣、2012年
小川有美（編）『EU諸国』（国際情勢ベーシックシリーズ）自由国民社、1999年
田口晃『ヨーロッパ政治史―冷戦からEUへ』放送大学教育振興会、2001年
※上記はオーソドクスな教科書であり、各国・各テーマごとについての文献は講義内で紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
学内専用ホームページで周知する。

科目名	日本政治史		
教員名	井上　正也		
科目ナンバー	1271435201	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

幕末の開国から21世紀に至るまでの日本政治の歴史を概観する。近現代日本の歴史は、国際環境の変容と、それに伴う政治権力の再編を繰り返しながら今日に至っている。本講義では、内政と外交の連関という大きなテーマを底流としながら、日本政治の歩みを明らかにする。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の三点を目標とする。
１．近代日本の歩みについて概略的な知識を身につける。
２．近現代の日本政治・外交における主要な論争・争点を理解する。
３．歴史的視座をもって現代日本の諸問題を分析できるようになる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第2回	開国への道	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第3回	明治国家の建設	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60

第4回	西南戦争と自由民権運動	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第5回	明治立憲体制の成立	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第6回	議会政治の定着	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第7回	日清・日露戦争	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第8回	藩閥から政党へ	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第9回	第一次世界大戦と「新外交」の登場	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第10回	映像資料による学習１	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60

第11回	ワシントン体制	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第12回	世界恐慌から満州事変へ	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第13回	日中戦争から太平洋戦争へ	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第14回	大東亜共栄圏と戦時外交	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第15回	敗戦と占領改革	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第16回	サンフランシスコ講和条約と日米安保条約	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第17回	55年体制の成立	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60

第18回	日ソ交渉	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第19回	戦後賠償と東南アジア	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第20回	映像資料による学習2	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第21回	日米安保改定	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第22回	高度成長期の政治と外交	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第23回	沖縄返還交渉と「密約」	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第24回	日中国交正常化	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60

第25回	危機の1970年代	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第26回	新自由主義の時代と昭和の終焉	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第27回	政界再編と「外交漂流」	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第28回	政治改革の時代	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第29回	政権交代とナショナリズムの台頭	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第30回	まとめ	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60

授業の方法

資料とパワーポイントを併用した講義形式とする。政治史といっても時系列的に前後する場合もあるので、毎回の講義前に必ず教科書の該当箇所に目を通してもらいたい。講義では、受講者が興味を持てるよう当時の公文書、写真、映像なども適宜紹介していく。

成績評価の方法

期末試験（70%）＋書評レポート（30%）＋リアクション・ペーパー（＋α）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

北岡伸一『増補版　日本政治史』有斐閣、2017年、2000円（旧版でもかまわない）

参考書

授業中に指示する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	西洋政治思想史		
教員名	平石　耕		
科目ナンバー	1271435202	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

この講義では、政治的共同体と「善き生」との関係がどのように構想されてきたのかをテーマとして古代から近代に至るまでの西洋政治思想史を概観し、それを踏まえて、近代国家を構成する原理となった近代政治原理のもつ特徴・意義について検討する。

到達目標

DP1（教養の修得）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するため、以下を到達目標とする。
（１）〈政治的共同体と「善き生」との関係がどのように構想されているか〉という問いを念頭に置きながら、古代から近代にかけて西欧で登場したさまざまな思想の特徴・意義を説明できる。
（２）（１）を踏まえて、近代政治原理のもつ特徴・意義を説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	イントロダクション ※受講に際しての注意を説明するため、必ず出席すること。 ※以下各回の授業内容は予定であり、受講者の理解・予備知識の程度等によって進度・内容をある程度変更しうる。	
	シラバスの通読	30
第2回	古代ポリスの特徴とアテナイにおけるデモクラシーの発達	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第3回	ポリスの変容とソフィスト	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90

第4回	ソクラテス	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第5回	プラトン	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第6回	プラトン	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第7回	アリストテレス	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第8回	アリストテレス	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第9回	ヘレニズムの思想家：エピクロス派とストア派	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第10回	中間考察	
	配布レジュメの復習	90

第11回	古代ローマ史概略と古代ローマの政治思想（キケロとセネカ）①	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第12回	古代ローマの政治思想（キケロとセネカ）②	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第13回	原始キリスト教の成立とその政治思想史的意味	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第14回	古典古代の終焉と教父哲学	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第15回	中世ヨーロッパ世界の特徴	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第16回	トマス・アクィナスの形而上学と政治思想	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第17回	中世の解体とルネサンス	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90

第18回	古代末期からルネサンスにかけての西洋政治思想史の枠組の変化	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第19回	中間考察	
	配布レジュメの復習	90
第20回	ルネサンスの政治思想：マキャヴェリとモア①	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第21回	ルネサンスの政治思想：マキャヴェリとモア②	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第22回	宗教改革のもつ意義：ルターとカルヴァン①	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第23回	宗教改革のもつ意義：ルターとカルヴァン②	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第24回	中間考察	
	配布レジュメの復習	90

第25回	近代政治思想の前提としての絶対主義	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第26回	近代政治原理の生成と展開①：ホッブズ、ロック、ルソー	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第27回	近代政治原理の生成と展開②：ホッブズ、ロック、ルソー	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第28回	近代政治原理の生成と展開③：ホッブズ、ロック、ルソー	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第29回	近代政治原理の生成と展開④：ホッブズ、ロック、ルソー	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第30回	総括	
	配布レジュメの復習	90

授業の方法

レジュメをもとにした講義を中心とする。しかし受講生とのコミュニケーションをできるだけとるため、適宜レビューシート・レポートのやりとりを行って授業内容の理解を深める努力をしたい。
具体的には、通常のレビューシート（適宜実施）のほか、四回ほどある中間考察・総括の時間を使って、内容理解に関する簡単なレポート（試験ではない）の作成とそれに対するフィードバックとを実施する予定である。

成績評価の方法

レビューシート・レポート（40%程度）、学期末テスト（（60%程度）によって総合的に評価する。
受講生の人数によっては、学期末テストを学期末レポートで代替する可能性もある。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：「政治思想の基礎」「政治学原論」
先修科目：特になし。但し、高校レベルの世界史、政治経済の基礎的な知識があれば授業理解の助けになるはずである。この辺は受講生の反応を見ながら講義を進めるが、世界史の知識を拡げようという気持ちだけは持っていてほしい。

テキスト

特になし。

参考書

佐々木毅『よみがえる古代思想』（講談社、2012年）
佐々木毅『宗教と権力の政治』（講談社、2012年）
福田歓一『近代の政治思想』（岩波書店、1970年）
福田歓一『政治学史』（東京大学出版会、1985年）
その他、随時紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	国際政治史		
教員名	板橋　拓己		
科目ナンバー	1271435203	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

「国際政治史」とは、日本におけるその草分け的存在である岡義武によれば、単に「国際政治の推移を現象的に述べる」ものではなく、「国際政治の構造の歴史的変化を基底としつつ、国際関係の変動して来たその基本的動向を描く」試みである（『国際政治史』岩波現代文庫、2009年）。また、高橋進によれば、「国際政治史」とは「政治学の理論、とくに政治史学、国際政治学、比較政治学を取り込んで、国内体制間関係を描く学問」である（『国際政治史の理論』岩波現代文庫、2008年）。

本講義では、これらの定義を念頭に、第二次世界大戦後の国際政治の展開を、とりわけ「冷戦」に焦点を当てて論じる。その際、従来の外交史や国際関係史よりも、国内体制やイデオロギー要因に目を向けることになろう。また、他の講義との兼ね合い、および担当教員の専門から、ヨーロッパに関する説明に比重が置かれる。

到達目標

DP１（教養の修得）とDP６（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下の2点を到達目標とする。
１）第二次世界大戦から現代にまで至る国際政治の構造変動を理解する。
２）現代の国際政治を規定した冷戦の歴史を理解する。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	「国際政治史」とは何か–講義の視角	
	シラバスに目を通す。	5
第2回	第二次世界大戦の遺産	
	初回に提示した教科書を書店や図書館で手に取る。	30
第3回	米ソ冷戦の開始	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60

第4回	ヨーロッパの分断	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第5回	東アジアにおける冷戦の始まり	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第6回	脱植民地化の「第一の波」	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第7回	脱植民地化の「第二の波」	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第8回	ヨーロッパ統合の本格的始動	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第9回	ヨーロッパ冷戦の「安定化」と東欧の動揺	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第10回	危機の時代①：ベルリン危機	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60

第11回	危機の時代②：キューバ危機	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第12回	同盟関係の変容	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	60
第13回	ベトナム戦争とその影響	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第14回	デタント（緊張緩和）	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第15回	中東の混迷	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第16回	「新冷戦」	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第17回	米ソ冷戦の終わり	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60

第18回	東欧の激変	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第19回	「ベルリンの壁」の崩壊	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第20回	ドイツ統一をめぐる国際政治	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第21回	「新しいヨーロッパ」の誕生	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第22回	さまざまな冷戦の終わり方	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第23回	湾岸戦争と冷戦後のアメリカ外交	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第24回	冷戦後の地域紛争・民族紛争	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60

第25回	ヨーロッパ統合の深化と拡大	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第26回	「対テロ」戦争	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第27回	EUの危機	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第28回	新興国の台頭と国際秩序	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第29回	混迷する国際秩序：歴史は繰り返すのか？	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第30回	まとめ	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60

授業の方法
講義形式。各講義は当日に配布するレジュメと資料に沿って行われる。

成績評価の方法
定期試験（筆記試験）を基礎として評価し、平常点を加味する。
１）定期試験（90%）：論述形式。詳細は講義のなかで指示する。
２）平常点（10%）：詳細は講義のなかで指示する。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
１）第二次世界大戦から現代にまで至る国際政治の構造変動を理解できたか。
２）冷戦がいかに現代世界を規定しているか理解できたか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目
基礎講義の「現代の国際関係」「現代ヨーロッパ政治論」を履修済あるいは履修中であることが望ましい。関連科目は政治学系の科目全般だが、とくに「西洋政治史」「東洋政治史」「日本政治史」などと並行して履修することが望ましい。なお、本講義を履修したのち、または本講義と並行するかたちで「国際政治学」をなるべく履修すること。

テキスト
小川浩之・板橋拓己・青野利彦『国際政治史』有斐閣ストゥディア、2018年

参考書
必要に応じて授業のなかで紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	計量政治学		
教員名	境家　史郎		
科目ナンバー	1071435204	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

現代政治学の主要な方法のひとつである、計量分析の方法について概説する。基礎的な統計学理論や統計分析手法の説明に加え、政治現象を計量分析する際の実践的知識についても講義する。以上の理論的内容に加え、本講義では、現実の調査データを用いた演習を行い、実践的な面からも統計分析法の習得を狙う。

本講義を通し、受講者は、数量データ分析を用いた政治学の既存研究について理解が深められるとともに、（卒業後も含め）さまざまな形で役立つ統計リテラシーの習得を見込める。なお、本講義の受講に先立ち、統計学やプログラミングに関する事前知識は不要であるが、高校文系数学の内容は前提とする。

到達目標

①計量政治学の既存研究について理解を深める。
②基礎的な統計リテラシーを身に着ける。
③政治学データを用いた計量分析を実際に経験する。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	「政治学の方法」と計量分析 ・ガイダンス	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第2回	「政治学の方法」と計量分析 ・計量政治学の代表的成果	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第3回	「政治学の方法」と計量分析 ・計量政治学の代表的成果	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60

第4回	政治学における量的データ ・データの種別、入手法 ・概念定義と測定	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第5回	政治学における量的データ ・調査データの実例	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第6回	社会調査法入門 ・母集団と標本	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第7回	社会調査法入門 ・社会調査のウソ	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第8回	社会調査法入門 ・調査質問文の作成に関する諸問題	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第9回	データの整理法Ⅰ　１次元データ ・変数の種類 ・度数分布表とヒストグラム	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第10回	データの整理法Ⅰ　１次元データ ・位置尺度と散らばり尺度 ・標準化	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60

第11回	データの整理法II　２次元データ ・クロス表分析 ・連関係数	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第12回	データの整理法II　２次元データ ・相関係数	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第13回	変数間の関係を読み解く ・因果推論に関する諸問題	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第14回	変数間の関係を読み解く ・変数の統制	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第15回	到達度確認テスト１ ・前回までの講義内容の理解度の確認。	
	試験内容の理解を確実にする。	60
第16回	到達度確認テスト２ ・前回までの講義内容の理解度の確認。	
	試験内容の理解を確実にする。	60
第17回	確率と確率変数 ・確率の概念 ・確率変数	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60

第18回	確率と確率変数 ・代表的な確率分布 ・確率密度の概念	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第19回	統計的推定 ・点推定	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第20回	統計的推定 ・区間推定	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第21回	統計的仮説検定 ・検定の原理	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第22回	統計的仮説検定 ・さまざまな検定	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第23回	統計的仮説検定 ・検定の実際	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第24回	回帰分析 ・単回帰分析	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60

第25回	回帰分析 ・重回帰分析	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第26回	回帰分析 ・質的独立変数	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第27回	回帰分析 ・ロジスティック回帰（理論）	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第28回	回帰分析 ・ロジスティック回帰（実践）	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第29回	到達度確認テスト３ ・前回までの講義内容の理解度の確認。	
	試験内容の理解を確実にする。	60
第30回	到達度確認テスト４ ・前回までの講義内容の理解度の確認。	
	試験内容の理解を確実にする。	60

授業の方法

・講義に加え、ほぼ毎回PCを用いた実習を行う。統計分析用のソフトウェアとして、マイクロソフトExcelおよびIBM SPSSを用いる。
・到達度確認テストを学期中に複数回行い、講義内容についての理解度を確認する。

成績評価の方法

到達度確認テスト（100%）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
①計量政治学の既存研究について理解できているか。
②基礎的な統計リテラシーを身に着けているか。
③簡単な計量分析を自分で行えるようになっているか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

『政治学の方法』加藤淳子・境家史郎・山本健太郎、有斐閣
『入門統計解析』倉田博史・星野崇宏、新世社

参考書

『原因を推論する』久米郁男、有斐閣
『計量政治分析入門』増山幹高・山田真裕、東京大学出版会
『SPSSによるやさしい統計学』岸学、オーム社

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

随時、電子メールで受け付ける。

科目名	西洋政治史		
教員名	富田　武		
科目ナンバー	1271435301	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

前半は「戦間期のヨーロッパ」を取り上げる。現代がいつから始まったかについては議論があるが、第1次世界大戦からという見方が最も有力であろう。それは最初の世界戦争、総力戦であり、帝国主義列強による世界分割支配が崩れて社会主義国家が誕生し、民族解放運動が発展した契機となったからに他ならない。しかし、ヴェルサイユ体制の矛盾と世界恐慌はファシズムを生み出し、恐慌克服の過程で資本主義は自由競争的なものから国家主導的なもの（ケインズ主義）へと変貌し、社会主義とファシズムに対抗する福祉国家の原型が形成された。戦間期は現代の諸要素が生まれた重要な時期であり、学ぶものが多い。

後半は「戦後のヨーロッパ」を取り上げる。第2次世界大戦から1990年代まで、主要に冷戦期のヨーロッパを各国史的に概観する部分（英、仏、独、伊、ソ。東欧は一括）と、第2次世界大戦の意味、冷戦とその内政への影響、西欧のイデオロギーと政党、高度成長と福祉国家、新自由主義とグローバル化、ペレストロイカ及び東欧革命と冷戦終結、EU統合と西欧民主主義といったテーマでヨーロッパ全体を概観する部分とを織り交ぜた授業展開とする。

到達目標

第1次世界大戦から20世紀末までのヨーロッパの全体像と主要国に関する基礎知識を身につけ、現代ヨーロッパに対する歴史的視点を養う。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	映像学習① 第1次世界大戦とロシア革命に関する映像を視聴して、感想文を書く。	
	開講までに『もういちど読む山川世界史』の当該部分を読了する。映像学習の復習としてレマルク『西部戦線異常なし』のような文学作品を読む。	60分
第2回	第1次世界大戦 帝国主義戦争の背景を理解するとともに、総力戦が人々の意識と戦後への期待を高め、社会革命を引き起こし、専制国家を崩壊させるに至ったことを理解する。	
	参考書①『第一次世界大戦史』を読む。	90分
第3回	ロシア革命とソヴィエト国家 ロシア革命が市民革命として出発しながらソヴィエト国家という新しい体制に至ったこと、ついで内戦と列強による干渉戦争の中で社会主義の理念が失われ、独裁国家に変質したことを理解する。	
	参考書②『ロシア革命　破局の８か月』を読む。	90分

第4回	ドイツ革命とワイマール体制 総力戦の敗北からドイツ革命が生じたこと、革命の敗北からワイマール憲法に代表される先進的民主国家が誕生したことを理解する。	
	参考書③『ワイマール共和国』を読む。	90分
第5回	イタリア・ファシズム 戦勝国であるイタリアでいち早くファシズム政権が誕生した背景及び経緯、ファシズムとはいかなる政治体制かを理解する。	
	参考書④『ムッソリーニとファシズム』を読む。	90分
第6回	1920年代の英仏 戦勝国のイギリス、フランスの政治、とくにイギリスにおける労働党の台頭、フランスにおいて急進党がなお影響力を持ったことを理解する。	
	参考書⑤『国際連盟』第１、2章を読む。	60分
第7回	映像学習② 世界恐慌の実情と、ドイツではヒトラーが台頭したことを映像で確かめ、感想文を書く。	
	参考書⑥『世界大恐慌』を読む。	120分（2回）
第8回	大恐慌と各国の対応 恐慌とは何か、資本主義の特徴はどういうものかを踏まえて、ニューディールをはじめ各国の恐慌対策と資本主義の変容を理解する。	
	同上	同上
第9回	ナチズム（1） 恐慌下でのワイマール体制の崩壊、ナチ党の思想と運動、彼らが短期間で権力を手中にした理由を理解する。	
	参考書⑦『ヒトラーの台頭』を読む。	90分
第10回	ナチズム（2） ナチ国家、体制としてのナチズムを暴力のみならず、プロパガンダ、教育や市民生活の組織化からも把握し、全体主義と呼ばれる理由を理解する。	
	参考書⑧『ナチズム』を読む。	90分

第11回	映像学習③ スターリンが権力を掌握し、農業集団化と工業化によってソ連を強大化した事情を知り、感想文を書く。	
	映像学習なので予習はとくに求めないが、復習としてショーロホフ『開かれた処女地』のような文学作品を読む。	90分
第12回	スターリニズム（1） スターリンが共産党内部の社会主義建設をめぐる路線闘争に勝利し、その権力を背景に農業集団化と工業化に乗り出した過程を理解する。	
	参考書⑨『スターリニズム』第1～3章を読む。	120分（2回）
第13回	スターリニズム（2） スターリンが第1次五カ年計画の成功をもって社会主義建設の勝利を宣言し、憲法を改正して独裁体制を固める一方、大粛清（テロル）をおこなった過程を理解する。	
	同上	同上
第14回	人民戦線と列強の外交 1930年代半ばのヨーロッパにおけるファシズム陣営の強大化と、これに対抗する、ソ連も後押しした反ファシズム人民戦線運動、第２次世界大戦への道を理解する。	
	参考書⑩『スペイン内戦』を読む。	60分
第15回	まとめ 全体主義について、ナチ・ドイツ、スターリンのソ連、軍国日本を比較しながら理解する。通例この三国が比較されることは少ないので、有意義であろう。	
	全体主義のイメージを豊かにするために、G.オーウェル『1984年』を読む。	90分
第16回	映像学習④ 第2次世界大戦＝総力戦の現実、とくにホロコースト（ナチによるユダヤ人大量殺戮）、都市無差別爆撃と原爆投下といった未曽有の悲劇を視覚と記憶にとどめてもらう。	
	参考書⑪『ホロコースト』を読む。	180分
第17回	第2次世界大戦 第2次世界大戦の欧州戦線、太平洋戦線の経過を関連させながら理解し、とくに大戦終結過程における戦勝大国同士の関係、大国と小国の関係、敗戦国の地位を理解する。	
	参考書⑫『ヤルター戦後史の起点』を読むよう勧める。	60分

第18回	大戦から冷戦へ 　枢軸国に対し共に戦った米ソが、戦後世界の主導権をめぐって対立し、1947年初めから40年余の冷戦の時代が始まり、軍事的・イデオロギー的・経済的、さらには文化的な対立に及んだことを理解する。	
	参考書⑬『冷戦』第1、2章を読む。	60分
第19回	戦後イギリスの政治 　アトリー政権から今日までの政治を「福祉国家」の形成と展開を中心に、サッチャリズムの反動も含めて理解し、併せて二大政党制が機能する理由を考察する。	
	準テキスト『ヨーロッパのデモクラシー』第5章を読む。	60分
第20回	戦後フランスの政治 　短い第四共和政を経た第五共和制の制度と機能をドゴール、ミッテラン大統領を中心に検討し、伝統的な保守連合vs社会党の枠組みが新自由主義とネオ排外主義の台頭で崩れつつある現状を理解する。	
	準テキスト『ヨーロッパのデモクラシー』第4章を読む。	60分
第21回	戦後西ドイツの政治 　キリスト教民主同盟・社会同盟＋自由民主党vs社会民主党＋緑の党という典型的な穏健多党制の成立を理解するとともに、それが緑、中道、「ドイツのための選択」（ネオ排外主義）に代わるかに注目する。	
	準テキスト『ヨーロッパのデモクラシー』第3章を読む。	60分
第22回	戦後イタリアの政治 　キリスト教民主党と共産党を核とする分極的多党制が支配的で、与党のボス支配と腐敗を伴ったこと、冷戦終焉で両党とも分解し、政党制再編期にあることを理解する。	
	準テキスト『ヨーロッパのデモクラシー』第6章を読む。	60分
第23回	西欧のイデオロギーと政党 　西欧では社会的亀裂やキリスト教の伝統により、政界はキリスト教民主主義、自由主義、社会民主主義の三大勢力が強いことを把握し、最近はネオ排外主義が欧州各国で台頭していることを理解する。	
	参考書⑭『キリスト教民主主義と西ヨーロッパ政治』序、第1章を読む。	60分
第24回	映像学習⑤ 　1985年の東西ヨーロッパ境界地帯（「鉄のカーテン」＝シュテッチンからトリエステまで）の取材フィルムを観て、東西の違いと接近、特に両ドイツの接近を理解する。	
	参考書⑬『冷戦』第5、6章を読む。	90分

第25回	戦後東欧の政治 　冷戦開始後本格的にソ連の支配下に置かれた東欧諸国で1956、68、80年と反ソ的な改革運動が起こり、弾圧されたが、その底流が遂に本家ソ連のペレストロイカを機に東欧革命に至ったことを理解する。	
	参考書⑮『激動の東欧史』を読む。	60分
第26回	戦後ソ連の政治 　第二次大戦で変化の要素を生みながら冷戦で独裁体制に逆行したソ連が、スターリン批判を機に次第に全体主義から権威主義に移行したこと、但し米国との冷戦では劣勢を強いられたことを理解する。	
	参考書⑯『ソ連史』を第2-5章を読む。	60分
第27回	福祉国家とその変容 　福祉国家は、資本主義の危機への対応だが、そこにはキリスト教的な慈善や社会主義的な相互扶助の伝統も生きている。新自由主義の優勢、フェミニズムの台頭、移民の増大の中で、その現状を考える。	
	準テキスト『ヨーロッパのデモクラシー』第8章を読む。	0分
第28回	映像学習⑥ 　ペレストロイカ回顧の映像を観て、百年に一度あるかないかと言われるほどの激変、民主主義の原点を彷彿させるような民衆の行動を知る	
	とくになし	60分
第29回	冷戦終結とソ連・東欧革命 　ペレストロイカの現実を言論の自由化、外交の刷新、政治改革に見るとともに経済改革がネックとなり、民族問題も噴出して、ついに体制転換に至った過程を理解する。これと連動した東欧諸国の改革も併せて理解する。	
	参考書⑯『ソ連史』第6章を読む。	60分
第30回	まとめ 　民主主義の失敗や試行錯誤を含めた歴史を振り返り、エリート支配をチェックする在り方（討議民主主義、結社民主主義など）や、台頭するポピュリズムを考える。	
	参考書⑰『市民の政治学』、⑱『ポピュリズムとは何か』を読む。	180分

授業の方法

毎回配布するレジュメと補助教材に基づいて講義する。DVDも補助教材とし、感想文を書いてもらう。

成績評価の方法

基本的に期末試験で評価するが（90%）、DVDの感想文の提出及び内容も評価に加味される。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

『もういちど読む山川世界史』の当該部分を、とくに世界史未修の学生は必ず読んでおくこと。先修科目：西洋近代史II。

テキスト

テキストに準ずるもの：網谷龍介・伊藤武・成廣孝編『ヨーロッパのデモクラシー』ナカニシヤ出版　3200円＋税　ISBN978-4-7795-0336-8　C3031

参考書

①飯倉章『第一次世界大戦史：風刺画とともに見る指導者たち』中公新書、840円　ISBN978-4-121-02368-1　C1222
②池田嘉郎『ロシア革命　破局の８か月』岩波新書、840円　ISBN978-4-00-43167-4-0　C0222
③林健太郎『ワイマル共和国』中公新書、798円　ISBN978-4-12-1000027-9　C1222
④ポール・ギショネ『ムッソリーニとファシズム』文庫クセジュ、980円　ISBN4-560-05566-1　C1222
⑤篠原初枝『国際連盟』中公新書、800円　ISBN978-4-12-102055-0　C1222
⑥秋元英一『世界大恐慌』講談社学術文庫、1100円　ISBN978-4-06-291935-7　C0133
⑦山口定『ヒトラーの台頭』朝日文庫、630円　ISBN4-02-260652-5　C0123
⑧村瀬興雄『ナチズム』中公新書、756円　ISBN978-4-12-100154-2
⑨グレイム・ギル『スターリニズム』岩波書店、2100円　JSBN4-00-027093-1　C0322
⑩ピエール・ヴィラール『スペイン内戦』文庫クセジュ、980円 ISBN4-560-05743-5　C1222
⑪芝健介『ホロコースト』中公新書、860円、ISBN978-4-12-101943-1　C1222
⑫藤村信『ヤルター戦後史の起点』岩波書店、1500円　ISBN4-00-002306-3　C0020
⑬M.L.ドックリル/M.F.ホプキンズ『冷戦　1945-1991』岩波書店、2500円　ISBN978- 4-00-027205-6　C0322
⑭田口晃・土倉莞爾編著『キリスト教民主主義とヨーロッパ政治』木鐸社、3000円　ISBN978-4-8332-2411-6　C3022
⑮木戸蓊『激動の東欧史』中公新書（絶版）
⑯松戸清裕『ソ連史』ちくま新書、800円　ISBN978-4-480-06638-1　C0222
⑰篠原一『市民の政治学ー討議デモクラシーとは何か』岩波新書、700円　ISBN4-00-430872-0　C0231
⑱水島治郎『ポピュリズムとは何か　民主主義の敵か、改革の希望か』中公新書、820円 ISBN978-4-12-102410-7 C1231

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

簡単な質問は授業終了後に教室で受け付けるが、立ち入った質問や相談はメールまたは名誉教授室で対応する。

科目名	東洋政治史		
教員名	光田　剛		
科目ナンバー	1271435302	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ：「アジアにおける「帝国」の変遷：伝統的帝国の変容と近代的帝国の興亡」
世界が「一つ」になって近世 early modern が始まり、ヨーロッパ・北アメリカの「市民革命」と産業革命を経てそれは近代へと変遷していきます。その近世・近代世界で、アジアそれぞれの地域の政治的中心となった「帝国」の歴史を追うことで、アジアの人びともそれぞれ主体的に参画してきた「世界史」像を、主として政治の動きの側面から構成していきたいと思います。
なお、昨年のシラバスを見ると「今年度と来年度（予定）はもっぱら中国近現代史を取り上げます」と書いてあるのですが、政治学科のアジア関係の科目が東アジアに偏りすぎているということから、今年度は大きく変更しました。申しわけありませんが、よろしくご了承ください。

到達目標

「ＤＰ３」多様な文化・環境・情報のもとで、多様な価値観を理解し他者を思いやり、他者の意思や感情を的確に理解して意思の疎通を行うコミュニケーション力と協調性を身につける。また：
政治学科の「ＤＰ６」　政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を獲得する
そのため、東アジア政治史と国際関係史の全体像を把握し、また、どう考えればよいかという方法を身につけるようにします。この課題には「正解」がありません。それぞれの方法を身につけるというのが到達目標です。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	イントロダクション 近世とは？ 近代とは？	
	とくにありませんが、高校の世界史などで学ぶ内容を頭に入れておいてくださると助かります。	30
第2回	アジアの文化と政治：その多様性	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第3回	アジアの近世帝国（１）：オスマン帝国	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30

第4回	アジアの近世帝国（２）：サファヴィー朝とイラン	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第5回	アジアの近世帝国（３）：ムガル帝国	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第6回	アジアの近世帝国（４）：大清帝国と東アジア	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第7回	香辛料が世界を変える：ヨーロッパ、「大航海」に参入する	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第8回	木綿とお茶の時代：産業革命への助走	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第9回	東インド会社の時代：オランダとイギリスと「東インド」（１）	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第10回	東インド会社の時代：オランダとイギリスと「東インド」（２）	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30

第11回	東アジアの海の「美しい島」：台湾の近世史	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第12回	「世界戦争」としてのフランス革命戦争：アジア海域世界の再編	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第13回	オスマン帝国の動乱：タンズィマートへの道	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第14回	産業革命と戦争：アヘン戦争とオスマン - エジプト戦争	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第15回	世界を変えた民衆反乱：太平天国の乱とインド大反乱	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第16回	「憲政」の時代（１）：オスマン帝国の試行錯誤	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第17回	「憲政」の時代（２）：タバコ・ボイコット運動から立憲革命へ	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30

第18回	「憲政」の時代（３）：清朝中国と立憲思想	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第19回	「日本の衝撃」世界を走る：イラン立憲革命と青年トルコ人革命	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第20回	インド独立運動とガンディー：方法としての「非暴力」	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第21回	「バルカン危機」下のオスマン帝国：「内憂外患」の乗り切り方	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第22回	オスマン帝国の解体：「トルコ人国民国家」へ	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第23回	中国の共和制革命：だれが「共和制」を望んだのか？	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第24回	変容する中華民国：「近代化」に揺れる中国	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30

第25回	「国民国家」トルコ共和国の出発：「父祖なるトルコ人」の挑戦	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第26回	イランと東アラブの再編：それぞれの「戦後」	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第27回	インド独立運動と第二次世界大戦：危機の時代にも問われ続けた難問	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第28回	インド・パキスタン分離独立：それは「難問」への解答となり得たか？	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第29回	第二次世界大戦後のアジアとアフリカ：「現代」世界への展望	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第30回	大英帝国の終わり：長かった「旅」の終わり	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30

授業の方法
講義形式です。最後にはコメントペーパーを提出していただきます。

成績評価の方法
期間中に2回の到達度確認テスト（授業内試験）を行います。また、コメントペーパーをもとに平常点を算出します。到達度確認テスト（目安として40パーセント×2）と平常点（目安として20パーセント）をもとに採点します。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
とくにありませんが、高校世界史の概略程度の知識は身につけておいたほうが理解しやすいと思います。

テキスト
とくにありません。必要なときには授業内で指示します。

参考書
とくにありません。必要なときには授業内で指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知します。

科目名	現代政治理論		
教員名	野口　雅弘		
科目ナンバー	1271435303	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

第一次世界大戦からトランプ大統領の誕生まで、20世紀以降の諸トピックを年代順に取り上げ、それに絡めて現代政治理論の概念や考え方を紹介します。
ちょっと難しい言葉が出てくるかもしれませんが、現代の政治ニュースとも関連づけながら、なるべくわかりやすく話します。

到達目標

DP６（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の３点を目標とする。
1. 現代政治理論の概念や考え方についての基本知識を持つ。
2. それらを用いて、現代の諸問題について考える力を身につける。
3. 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション： 「政治理論」という領域と「現代」 という時代	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第2回	WWIと政治の変容： マックス・ウェーバーとその周辺	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第3回	カール・マンハイム『イデオロギーとユートピア』： ワイマール共和国	
	資料を読み、論点を整理する	60分

第4回	カール・シュミットと友敵： 「決められない政治」と緊急事態	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第5回	アドルノ／ホルクハイマー『啓蒙の弁証法』： ナチズムの解析	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第6回	丸山眞男「軍国支配者の精神形態」： 「無責任の体系」テーゼを語る視点	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第7回	フランツ・ノイマン『ビヒモス』： ナチス・ドイツの統治構造	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第8回	アーレントと「難民」： いまのヨーロッパ	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第9回	アイヒマン裁判： 「悪の凡庸さ」テーゼをめぐって	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第10回	中間考察１	
	資料を読み、論点を整理する	60分

第11回	東京オリンピックの頃： 松下圭一と藤田省三	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第12回	対抗性の喪失： マルクーゼ『一次元的人間』とキルヒハイマー「包括政党」	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第13回	ロールズ『正義論』： リベラリズムの刷新	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第14回	コミュニタリアニズムと「物語」： ハーバード白熱教室のサンデル	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第15回	ノージックとリバタリアニズム： 自由至上主義の思想	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第16回	サイード『オリエンタリズム』： 文化と支配	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第17回	キムリッカと多文化主義： メルケルの苦境	
	資料を読み、論点を整理する	60分

第18回	ハーバーマス『公共性の構造転換』： 熟議	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第19回	憲法パトリオティズム： 「わたしたち」をまとめるもの	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第20回	中間考察２	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第21回	フェミニズム： さいきんのバックラッシュについて	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第22回	パノプティコン： フーコーと権力論	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第23回	ローティと反基礎づけ主義： 残酷さを回避するリベラリズム	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第24回	歴史家論争： 「過ぎ去ろうとしない過去」	
	資料を読み、論点を整理する	60分

第25回	ベルリンの壁崩壊と「保守」の変容： ポスト冷戦の政党政治	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第26回	資本主義と政治： ネオリベラリズムの統治性	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第27回	マルクス再訪： "Left"について	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第28回	ポスト世俗化： ヨーロッパの「中立性」とイスラーム	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第29回	「フェイク・ニュース！」： ニーチェの政治学	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第30回	まとめ	
	資料を読み、論点を整理する	60分

授業の方法
講義。リアクションペーパーなどを使って、なるべく相互方向にする。

成績評価の方法
1. 定期試験 80%
2. レポート 20%

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
とくになし。

テキスト
毎回のレジュメ。

参考書
川崎修・杉田敦『現代政治理論』有斐閣、新版。
その他、適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	政治とジェンダー		
教員名	辻上　奈美江		
科目ナンバー	1071435304	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

グローバル化社会を生きるうえでもっとも重要なことのひとつは、社会や人びとの多様性を理解することと言えるでしょう。ジェンダーは、多様性を理解するために、エスニシティ・階級・地域などと同様に欠かすことのできないテーマです。
本講義では、前半と後半に分けて、以下の内容について理解します。
1～18回：日本社会における、ジェンダーに関する重要な現象や問題について学びます。
19～30回：アラブ世界のジェンダー問題について学びます。

到達目標

ジェンダーの概念について習得し、説明できるようになることを目指します。
「自然」な属性と考えられがちな「女らしさ」や「男らしさ」について、相対化して考え、議論・考察できるようになることを目標とします。
ジェンダーの多様性を理解し、現実の社会に対応した思考力を養います。
基本的なジェンダー史について説明できるようになることを目標とします。
地域やエスニシティ、階級によるジェンダー格差についての理解を深めます。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ジェンダーの基本的な概念について学びます。 授業の進め方、履修者の参加方法、評価方法について確認します。	
	シラバスを事前に読んでおく。 教科書『ジェンダー論をつかむ』unit0を予習する。	45
第2回	ジェンダー、セックス、セクシュアリティ ジェンダー学を学ぶにあたって必要な用語を学び、整理します。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit1、2、3を予習する。	60
第3回	近代家族とジェンダー 近代前後の家族の変容について、ジェンダーの視点から学びます。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit4、5を予習する。	60

第4回	未婚化と少子化 現代の未婚化と少子化について学びます。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit6を予習する。	60
第5回	労働とジェンダーI 労働における男女間賃金格差や法整備について学びます。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit7、8を予習する。	60
第6回	労働とジェンダーII 近代家族を中心とする社会保障制度が労働のジェンダー格差に与えた影響について学びます。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit9、10を予習する。	60
第7回	教育とジェンダーI 教育制度やカリキュラムの背後に隠れたジェンダーの問題について学びます。また、	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit11、12を予習する。	60
第8回	教育とジェンダーII ジェンダーフリー・バッシングの論争について学びます。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit13を予習する。	60
第9回	日常生活とジェンダー	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit14、15を予習する。	60
第10回	議論・検討 日常生活に潜むジェンダーについて、気づいたこと、発見したことを授業時間内に議論・検討します。また議論に基づいたリアクション・ペーパーを作成・提出します。	
	日常生活に潜むジェンダーに関する案をまとめておく。	90

第11回	国家とジェンダーI 国民国家における人権とジェンダー、戦争とジェンダーについて学びます。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit16、17を予習する。	60
第12回	国家とジェンダーII ジェンダー指数の国際比較と、国際援助開発におけるジェンダー格差について学びます。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit18、19を予習する。	60
第13回	身体とジェンダーI 性と生殖に関する権利について学びます。また性の商品化について理解します。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit20、21を予習する。	60
第14回	身体とジェンダーII クィアとトランスジェンダーについて理解を深めます。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit22を予習する。	60
第15回	フェミニズムの歴史 フェミニズムの歴史を学びます。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit23、24を予習する。	60
第16回	まとめと議論 第1～15回に学んだ内容の確認・議論します。	
	第1～15回の内容を復習する。	120-180
第17回	小テストII 第11～16回に学んだ内容の確認をします。	
	第1～16回の内容を復習する。	60

第18回	小テストIIの解説 近代家族、労働・教育とジェンダー、日常生活とジェンダー、国家とジェンダー、身体とジェンダー、フェミニズムの歴史についてこれまでに学んだ内容を整理・確認する。	
	近代家族、労働・教育とジェンダー、日常生活とジェンダー、国家とジェンダー、身体とジェンダー、フェミニズムの歴史について復習する。	60
第19回	国際関係論とジェンダー 「アラブの春」を題材に、国際関係論からジェンダーの問題を検討します。	
	教科書『イスラーム世界のジェンダー秩序』序章、1章を予習する。	60
第20回	アラブ世界のジェンダー指標 アラブ諸国のジェンダー指標を確認し、ジェンダー・レジームにおける普遍主義を問い直すします。	
	教科書『イスラーム世界のジェンダー秩序』2章を予習する。	60
第21回	視聴覚教材から見るアラブ世界のジェンダーI	
	視聴覚教材についてあらかじめ予習する。	90
第22回	視聴覚教材から見るアラブ世界のジェンダーII	
	視聴覚教材について、検討する。	60
第23回	事例研究 チュニジアとエジプトにおけるフェミニズムの歴史を学びます。	
	教科書『イスラーム世界のジェンダー秩序』3章を予習する。	60
第24回	事例研究 チュニジアとエジプトにおけるフェミニズムの歴史を学びます。	
	教科書『イスラーム世界のジェンダー秩序』5、6章を予習する。	60

第25回	事例研究 バハレーン、サウディアラビア、モロッコにおけるフェミニズムの歴史を学びます。	
	教科書『イスラーム世界のジェンダー秩序』4、7章を予習する。	60
第26回	事例研究 バハレーン、サウディアラビア、モロッコにおけるフェミニズムの歴史を学びます。	
	教科書『イスラーム世界のジェンダー秩序』8、9章を予習する。	60
第27回	「アラブの春」後のジェンダー秩序I	
	前もって授業時間内に指定します。	60
第28回	「アラブの春」後のジェンダー秩序II	
	前もって授業時間内に指定します。	60
第29回	議論と総括 これまでの授業の総括として、教科書『ジェンダー論をつかむ』の議論の総括を行います。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』全体の確認・整理をする。	90
第30回	議論と総括 これまでの授業の総括として、教科書『イスラーム世界のジェンダー秩序』の議論の総括を行います。	
	教科書『イスラーム世界のジェンダー秩序』全体の確認・をする。	90

授業の方法
教科書に沿って講義形式で授業を進めます。
小テストを2回行うことで、学習内容の理解を深め、次への準備をします。
リアクション・ペーパーを用いた質問や議論を歓迎します。

成績評価の方法
平常点（授業への参加状況や宿題の提出状況）20%、小テスト30%、期末テスト50%から総合的に判断します。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

次の点に着目し、その達成度に鑑みて評価する。
・ジェンダーの概念について習得し、説明できる。
・「自然」な属性と考えられがちな「女らしさ」や「男らしさ」について、相対化して考え、議論・考察できる。
・ジェンダーの多様性を理解し、現実の社会に対応した思考力を養っている。
・基本的なジェンダー史について説明できる。
・地域やエスニシティ、階級によるジェンダー格差についての理解を深めている。

必要な予備知識／先修科目／関連科目
特になし

テキスト
千田有紀ほか『ジェンダー論をつかむ』有斐閣、2013年。
辻上奈美江『イスラーム世界のジェンダー秩序』明石書店、2014年。

参考書
アブー＝ルゴド、ライラ『女性をつくりかえるという思想』（後藤絵美ら邦訳）明石書店、2009年。
井上俊・伊藤公雄『近代家族とジェンダー』世界思想社、2010年。
江原由美子『装置としてのせい支配』勁草書房、1995年。
江原由美子・山崎敬一『ジェンダーと社会理論』有斐閣、2006年。
岡野八代『フェミニズムの政治学』みすず書房、2012年。
椎野若菜編『境界を生きるシングルたち』人文書院、2014年。
塩尻和子編『変革期イスラーム社会の宗教と紛争』明石書店、2016年。
スマイール・サルヒー、ザヒア『中東・北アフリカにおけるジェンダー』（鷹木恵子ら邦訳）明石書店、2012年。
辻上奈美江『現代サウディアラビアのジェンダーと権力』福村出版、2011年。
土佐弘之『グローバル／ジェンダー・ポリティクス』世界思想社、2000年。
日本比較政治学会編『ジェンダーと比較政治学』ミネルヴァ書房、2011年。
保坂恵美子『比較ジェンダー論』ミネルヴァ書房、2005年。
若桑みどり『戦争とジェンダー』大月書店、2005年。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	日本政治思想史		
教員名	山辺　春彦		
科目ナンバー	1271435305	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

近世から明治期にかけての日本において展開されたさまざまな政治思想の内容と、その間の対抗と継受の構図を概観する。あわせて、対外論・国際関係論についても触れる。

到達目標

(1) 近世から明治期の日本において、政治という営みをめぐってどのような思索がなされたか、思想家たちの間でどのような応答と継受の関係があったかを理解し説明できる。
(2) 史料の内容を正確に把握し、さらに歴史的文脈をふまえてその意味を理解し説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	近世日本の政治と社会(1)	
	シラバスの通読 配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第2回	近世日本の政治と社会(2)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第3回	近世日本の政治と社会(3)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分

第4回	儒学の受容と変容(1)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第5回	儒学の受容と変容(2)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第6回	伊藤仁斎の政治思想	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第7回	荻生徂徠の政治思想	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第8回	国学	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第9回	心学と海保青陵の政治思想	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第10回	近世後期の対外認識と自国像(1)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分

第11回	近世後期の対外認識と自国像(2)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第12回	近世後期の対外認識と自国像(3)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第13回	近世後期の対外認識と自国像(4)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第14回	明治維新の思想史的意味	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第15回	福沢諭吉の政治思想(1)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第16回	福沢諭吉の政治思想(2)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第17回	民撰議院設立論争と天賦人権論争	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分

第18回	明治十四年政変と主権論争	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第19回	明治憲法の制定と議会政治の展開	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第20回	功利主義の政治思想	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第21回	国家神道・教育勅語・信教の自由(1)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第22回	国家神道・教育勅語・信教の自由(2)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第23回	中江兆民の政治思想	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第24回	徳富蘇峰の政治思想	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分

第25回	明治期の対外・国際関係思想(1)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第26回	明治期の対外・国際関係思想(2)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第27回	明治期の対外・国際関係思想(3)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第28回	社会主義と帝国主義―徳富蘇峰の転向	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第29回	陸羯南の政治思想	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第30回	明治社会主義	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分

授業の方法

教室での講義形式で行う。史料を配布し、受講者に適宜朗読してもらいながら、史料の意味をとり、それぞれのテーマについて理解を深めるように話をする。興味を持ったテーマについて、各回で紹介する参考文献を用いてさらに学習すること。

成績評価の方法

授業への参加40%、学期末試験30%、レポート30%。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

高校教科書レベルの日本近世史・近代史に関する知識を有していることが望ましい。
関連科目：西洋政治思想史、日本政治史、東洋政治史

テキスト

特になし

参考書

宮村治雄『日本政治思想史―「自由」の観念を軸として』放送大学教育振興会、2005年（第1・5～15章）
平石直昭『日本政治思想史―近世を中心に』放送大学教育振興会、2001年
渡辺浩『日本政治思想史―十七～十九世紀』東京大学出版会、2010年
松沢弘陽『日本政治思想』放送大学教育振興会、1993年（第1～4章）
丸山眞男『丸山眞男講義録』1998～2017年

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

コメントペーパーおよび授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	文化の政治学		
教員名	李　静和		
科目ナンバー	1271435306	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

政治的なものの本質と表象について考える。
より具体的には、この問題を以下の二重の認識作業を通じて“考える”。
1）どんな政治にも歴史性があり、過去と未来にそれぞれ固有の責任を負うのであり、この責任のあり方を表象の分析を通じて把握すること
2）また、政治的なものがどのように文化的な諸相を通じて特定の規範を生産し、さらに、それがいかに社会に作用するかを考察すること

到達目標

政治的なものの本質と表象について“考える”ことの身体化を目指す。
それを通じて以下の到達目標も目指す。
政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成すること（DP6）
批判的、論理的思考力、課題探求・問題解決力、コミュニケーション能力に基づいた総合的判断力を養成すること（DP7）

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション　1 授業計画の内容は受講メンバーおよび人数によって場合によっては変更するかもしれません。したがってイントロダクション1と2は必ず出席してください。	
	関連資料を読む（復習）	60～120
第2回	イントロダクション　2	
	関連資料を読む	60～120
第3回	鏡と窓 1	
	関連資料を読む	60～120

第4回	鏡と窓 2	
	関連資料を読む	60～120
第5回	鏡と窓 3	
	関連資料を読む	60～120
第6回	鏡と窓 4	
	関連資料を読む	60～120
第7回	表現と証言 1	
	関連資料を読む	60～120
第8回	表現と証言 2	
	関連資料を読む	60～120
第9回	表現と証言 3	
	関連資料を読む	60～120
第10回	表現と証言 4	
	関連資料を読む	60～120

第11回	表現と証言 5	
	関連資料を読む。	60～120
第12回	表現と証言 6	
	関連資料を読む	60～120
第13回	記憶と表現 1	
	関連資料を読む	60～120
第14回	記憶と表現 2	
	関連資料を読む	60～120
第15回	記憶と表現 3	
	関連資料を読む	60～120
第16回	記憶と表現 4	
	関連資料を読む	60～120
第17回	記憶と表現 5	
	関連資料を読む	60～120

第18回	記憶と表現 6	
	関連資料を読む	60～120
第19回	証言と記憶 1	
	関連資料を読む	60～120
第20回	証言と記憶 2	
	関連資料を読む	60～120
第21回	証言と記憶 3	
	関連資料を読む	60～120
第22回	証言と記憶 4	
	関連資料を読む	60～120
第23回	証言と記憶 5	
	関連資料を読む	60～120
第24回	証言と記憶 6	
	関連資料を読む	60～120

第25回	想像力と力 1	
	関連資料を読む	60～120
第26回	想像力と力 2	
	関連資料を読む	60～120
第27回	想像力と力 3	
	関連資料を読む	60～120
第28回	想像力と力 4	
	関連資料を読む	60～120
第29回	全体討論（ラウンドテーブル） 1	
	関連資料を読む	60～120
第30回	全体討論（ラウンドテーブル） 2	
	関連資料を読む	60～120

授業の方法

ビデオなど用いながら、各テーマにそって4回から６回程度の授業を行います。
基本的には講義形式ですが、ときには、ゼミ形式を用いることもあります。

成績評価の方法

授業への参加および応答の度合いを大切にします。
授業中に行なった各テーマごとの内容をめぐって、多様な形式による提出が求められるので、「出席」が問われます。
おおまかな評価割合（%）としては、以下のようになります。
 平常点（授業参加の度合い）50%
 課題提出状況（回数および内容）50%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

みなさんの持っている考え、選んだ授業から関連性を見つけてほしいです。

テキスト

『残傷の音―「アジア・政治・アート」の未来へ』（岩波書店／2009年／編：李静和　執筆：新城郁夫、上間かな恵、崔真碩、東琢磨、池内靖子、他／アーティスト：北島角子、イトー・ターリ、呉夏枝、山城知佳子、琴仙姫、金城満、宮城明、高橋悠治、他）
その他、授業中にお知らせします。

参考書

授業中にお知らせします。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトでお知らせします。

科目名	政治過程論		
教員名	高安　健将		
科目ナンバー	1271435401	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

政治過程論は、１９世紀末から２０世紀にかけて起きた大規模な都市化、さらには同時期の参政権の拡大を背景とする大衆社会の到来を受けて、従来の政治制度論では捉えきれない動態的な政治の「現実」を、政治の過程(process)に注目することで把握すべく登場・発展してきた。この講義では、日本政治を主たる材料としつつ、政党、圧力団体、権力構造、議院内閣制と大統領制、議会、選挙制度、投票行動、マスメディアなどに関する比較政治学的な理論と実際を紹介してゆく。

到達目標

この授業では、DP6、DP7に基づき、現代政治分析を行ううえでの基本的な知識と視座の修得を目指す。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	授業の進め方やテキストについて説明する。	
	テキストや参考書を購入あるいは図書館で所在を確認しておくこと。	10分
第2回	政治過程論とは何かについて、政治学全体のなかでの位置づけや歴史的な発展の経緯、研究分野の特徴を概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第3回	政党とは何か、政党の機能とは何かを理論的かつ歴史的に概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分

第4回	政党の組織について概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第5回	政党システムについて概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第6回	戦後日本の政党システムの変遷について概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第7回	現代の先進国の政治において、対立の背景となっている問題や課題を整理して紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第8回	日本政治における対立軸について検討する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第9回	日本政治における対立軸について検討する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第10回	利益団体と利益団体論について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分

第11回	様々な権力構造論について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第12回	様々な権力構造論について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第13回	日本政治の権力構造について理論的歴史的に検討する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第14回	日本政治の権力構造について、理論的歴史的に検討する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第15回	アメリカ型の大統領制について概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第16回	英国型の議院内閣制について概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第17回	日本の政治システムについて比較政治学的に検討する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分

第18回	日本の政治システムについて比較政治学的に検討する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第19回	議会の役割について概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第20回	日本の国会の機能に対する評価について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第21回	前回に続いて、日本の国会の機能に対する評価について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第22回	代表せいと選挙制度について概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第23回	多様な選挙制度について概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第24回	日本の国会議員を選出する選挙制度がいかなる特徴をもつのかを検討する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分

第25回	有権者はどのようにして自らの投票行動を決定するのかについて議論を紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第26回	投票行動研究について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第27回	投票行動研究について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第28回	マスメディアが発揮する効果に関する研究について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第29回	第13回に続き、マスメディアが発揮する効果に関する研究について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第30回	授業を振り返り、政治過程論という分野の特徴について復習する。	
	授業後には全体を振り返り、定期試験に備えること	各自の必要に応じて

授業の方法
レジュメは授業で配布する。ひとつのテーマが複数の回にわたって継続することがあるため、すでに配布されたレジュメも毎週持参すること。

成績評価の方法
試験の成績 90%
レポート・コメントシートの提出　10%

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
現代日本の政治（必須）
日本の政治（必須）
上記の科目を前提として授業を行うので、日本政治に関する基本的な知識は習得しておいてください。

テキスト
久米郁男他『政治学』有斐閣。

参考書
伊藤光利他『政治過程論』有斐閣。
川人貞史他『現代の政党と選挙』有斐閣。
蒲島郁夫他『メディアと政治』有斐閣アルマ。
高安健将『議院内閣制』中公新書。
参考書については、必要に応じて関係個所を図書館などで確認してもらいたい。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	行政学		
教員名	西村　美香		
科目ナンバー	1271435402	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

日本の行政を中心に、行政改革や行政のメカニズムについて、基本的な理論や歴史を学ぶ。

到達目標

自立した市民として必要不可欠な行政知識を身に付けることによって（教養の修得・DP１および専門分野の知識の修得・DP6）、現在進行中の行政改革や行政の将来について、様々な論点から自分の考えをまとめられるようになること（課題の発見と解決・DP２および総合的判断力・DP7）。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	オリエンテーション 「行政学」とは	
	シラバスの内容をよく読むこと。オリエンテーションの説明を聞いて行政学Ｉを受講するかどうか判断すること。	１０分
第2回	近代行政の成立	
	レジュメの復習	３０分
第3回	近代行政から現代行政へ	
	レジュメの復習	３０分

第4回	行政国家と福祉国家	
	レジュメの復習	３０分
第5回	福祉国家の危機	
	レジュメの復習	３０分
第6回	1970年代～80年代の行政改革	
	レジュメの復習	３０分
第7回	New Public Management （１）	
	レジュメの復習	３０分
第8回	New Public Management （２）	
	レジュメの復習	３０分
第9回	New Public Management （３）	
	レジュメの復習	３０分
第10回	New Public Management （４）	
	授業内容を踏まえて自分の考えをまとめる。	４０分

第11回	1990年代以降の日本の行政改革（１）：規制改革	
	関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。	４０分
第12回	1990年代以降の日本の行政改革（２）：規制改革	
	関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。	４０分
第13回	1990年代以降の日本の行政改革（３）：特殊法人	
	関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。	４０分
第14回	1990年代以降の日本の行政改革（４）：特殊法人	
	関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。	４０分
第15回	1990年代以降の日本の行政改革（５）：公益法人	
	テストへ向けての総復習	１８０分
第16回	１９９０年代以降の日本の行政改革（６）：独立行政法人	
	レジュメの復習	３０分
第17回	1990年代以降の日本の行政改革（７）：中央省庁再編	
	レジュメの復習	３０分

第18回	1990年代以降の日本の行政改革（８）：PFI・市場化テスト	
	レジュメの復習	３０分
第19回	公務員制度　（１）	
	指示された改革関連資料を読み、自分の考えをまとめる。	６０分
第20回	公務員制度（２）	
	レジュメの復習	３０分
第21回	公務員制度改革（１）	
	レジュメの復習	３０分
第22回	公務員制度改革（２）	
	授業の内容を踏まえ、自分の考えをまとめる。	６０分
第23回	意思決定過程（１）：稟議制	
	レジュメの復習	３０分
第24回	意思決定過程（２）：内閣法制局	
	レジュメの復習	３０分

第25回	意思決定過程（３）：与党審査	
	レジュメの復習	３０分
第26回	予算編成過程（１）	
	授業の内容を踏まえ、自分の考えをまとめる。	６０分
第27回	予算編成過程（２）	
	指定された行政機関のHPの資料を読み、自分の考えをまとめる。	６０分
第28回	予算・財務管理の改革	
	指定された行政機関のHPの資料を読み、自分の考えをまとめる。	６０分
第29回	行政統制と行政責任（１）：会計検査院・行政相談	
	レジュメの復習	３０分
第30回	行政統制と行政責任（２）：情報公開・パブリックコメント	
	テストへ向けての準備	１８０分

授業の方法

各テーマ毎にレジュメを配布して講義する。講義の内容はレジュメよりかなり詳しく、テストでは授業で説明したことを出題しているので、毎回出席してノートをとること。

成績評価の方法

学期末のペーパーテスト（マークシート方式）100点。授業時間内に実施する小レポートの提出は任意だが、内容が優れたものについては平常点として加点とする。加点は最高２０点程度となり、マークシートテストの結果が不可になる場合でも救済する場合がある。詳しくは初回の授業で説明するのでよく注意しておくこと。４年生から「就職活動で授業に出席できないからレポートを出して欲しい」との相談を毎年受けるが、公平性の観点から特別な救済はなく、授業に出ないままテストを受けることはかなりリスクが高いので、履修しないことを勧める。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

日本の行政、地方自治論、行政法。

テキスト

レジュメがテキストで、授業と復習の必需品である。毎回出席が大原則なので、授業の出席者（１人１枚）を目安に部数を用意する。残部は教務部の資料配付ケースに入れるが、その後の増刷は一切しない。欠席しても早めに教務部の資料配布ケースから入手すること。紛失の際には配付ケースからとらず、自己責任で調達すること。大学へ正式に届け出た長期欠席者については、別途レジュメを配付するので相談にくること。それ以外の欠席者等については、特別扱いをしないので、レジュメ確保には十分注意すること。

参考書

買うことを強制しないという意味でテキストではなく参考書とするが、西尾勝著『新版　行政学』有斐閣3, 100円（ISBN4-641-04977-7）は、授業の予習・復習のみならず、行政学全般について理解を深め、公務員試験の準備をする上でも重要な本である。それ以外については、授業中に適宜紹介する。行政に関連する新聞記事を読むことも奨励している。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	福祉政治論		
教員名	今井　貴子		
科目ナンバー	1271435403	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

◇概要：比較福祉政治とは、内政のうち人々に関わる根幹部分たる、雇用の在り方と生活保障一人々のライフコースにおけるリスク対応の在り方一との相互関係がどのように制度化され、かつ変化していくのか、その要因を探究し、かつ各国の政策過程を分析する学問領域です。就業とリスク管理の在り方を、もっぱら個人やその家族の資力と能力に委ねるとするのか、政府が一定程度の責任を担うのか。それぞれの時代の資本主義のもとでの雇用と生活保障のあり方は、決して一様ではなく、むしろ別の「世界」であると言えます。授業では、異なる「世界」が形成、発展、再編されていく政治過程を、比較福祉政治の分析視角に基づいて解説します。講義後半は、今日の社会的リスクの内容を理解したうえで、新しいリスク時代における福祉政治の主要論点を理論と実践から学びます。事例分析ではオランダ、デンマーク、イギリス、日本の福祉国家再編の政治について、事例研究を中心に取り上げます。講義の終盤では、ヨーロッパ、アメリカの事例にそくして、ポピュリズムの台頭を比較福祉政治の視座から考察します。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）の習得を目指す。
なぜ福祉国家が先進資本主義諸国において発展したのかを理解する。
ケインズーベヴァリッジ型福祉国家という呼称に象徴されるように、福祉国家における雇用と社会保障の相互連関の仕組みを理解する。
福祉国家の形成、発展、再編までの歴史政治を学ぶ。
福祉資本主義の類型論、歴史的制度論をはじめとした、比較政治の基本的な知見を習得する。
社会的リスクの構造転換とそれにともなう従来型福祉国家の限界や、新たな状況に対応する各国の政策の異同が生じる要因を説明できるようになる。
以上の学習をつうじて、現在の日本の生活保障の課題、今後の展望について、比較福祉政治論の立場から考察できるようになる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス 授業の概要、進め方、注意点、予習のためのテキストや参考文献等について解説します。 比較福祉政治論の概要を説明します。	
	シラバスを読む。 テキスト（２）	45
第2回	比較福祉政治をめぐる問題の所在一今日の時代状況	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第3回	福祉国家の前史一資本主義の生成、修正、福祉国家の成立	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60

第4回	福祉国家を比較するための理論枠組み―三つの「世界」（自由主義の世界、保守主義の世界、社会民主主義の世界、そしてハイブリッド）	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第5回	福祉国家を比較するための理論枠組み―どのようにして各々の「世界」が形成・発展したのか	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第6回	福祉国家の類型論：自由主義レジーム（１）イギリス	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第7回	福祉国家の類型論：自由主義レジーム（2）アメリカ	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。今井貴子『政権交代の政治力学』第１章については、ポータルサイトを参照。	60
第8回	映像資料 福祉資本主義の多様性について映像資料を通じて理解を深める。	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第9回	福祉国家の類型論（２）：保守主義レジーム 日本との共通点も指摘されるドイツなど大陸ヨーロッパ諸国の「世界」の成り立ちと仕組みを理解する。	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	６０−１２０
第10回	福祉国家の類型論（3）：社会民主主義レジーム スウェーデンなど北欧諸国の「世界」の成り立ちと仕組みを理解する	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60

第11回	日本型生活保障システムの形成・発展	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第12回	戦後レジームの転換点：経済危機とアイディアの見直し	
	前回までのレジュメの中間的な総復習。 授業には前回までのレジュメを持参すること	60
第13回	福祉削減の政治と既存の制度の「抵抗力」	
	確認問題の復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第14回	グローバリゼーションと脱工業化のインパクト 新しい社会的リスク	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第15回	社会的投資戦略ー福祉国家再編期のアイディアとその実践	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第16回	確認問題（授業内コメントシート）	
	前回までに学んだレジュメ、テキストの復習 （資料を持参すること）	60
第17回	福祉国家再編の比較政治（1） ー保守主義レジーム・フランスにおける「自由選択」と少子化対策	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60

第18回	福祉国家再編の比較政治（２） ー自由主義レジーム　　イギリスとアメリカの収斂と分岐 テキスト：今井貴子『政権交代の政治力学』第4，5，6章	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第19回	福祉国家再編の比較政治（3） ー社会民主主義レジーム・北欧諸国のフレキシキュリティと北欧モデルの動揺	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第20回	福祉国家再編の比較政治（4） ーオランダのワークシェアの光と影	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第21回	福祉国家再編の比較（５） ー新しい日本型雇用とセーフティネットの課題	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第22回	不確実性の拡大 ー移民、リーマンショック後の経済危機	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第23回	汎用AI時代のセーフティネット？ ーベーシック・インカムをめぐる議論 映像資料	
	前前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第24回	ヨーロッパにおける福祉政治と排外主義的ポピュリズム	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60

第25回	ヨーロッパにおける福祉政治と排外主義的ポピュリズム 映像資料	
	前回までのレジュメの中間的な総復習。 授業には前回までのレジュメを持参すること	60
第26回	イギリスのEU離脱交渉と福祉政治	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	６０−１２０
第27回	イギリスのEU離脱交渉と福祉政治 テキスト：今井貴子『政権交代の政治力学』終章他	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第28回	福祉国家再編の課題と展望	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第29回	日本の福祉国家再編の課題と展望	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第30回	総括	
	半期のレジュメ、参考文献の総復習。疑問点など質問事項を準備する。	60

授業の方法

授業の方法
毎回配布するレジュメをもとにした講義形式。
授業中に記述式の確認テストを実施します。確認テストの解説とクエスション・タイムを通じて授業内容の理解を深めます。
随時、受講生からの質問を集める形式で出席状況を確認します。

成績評価の方法

平常点（30%）と期末テスト（70%)から総合的に判断する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にない。政治過程論を履修していることが望ましい。

テキスト

田中拓道『福祉政治史ー格差に抗するデモクラシー』勁草書房、2017年。

参考書

鏡目真人・近藤正基（編）『比較福祉国家ー理論・計量・各国事例』ミネルヴァ書房、2013年。
新川敏光ほか『比較政治経済学』有斐閣アルマ、2004年。
宮本太郎『福祉政治-日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣、2008年。
宮本太郎編著『福祉政治』福祉＋α、ミネルヴァ書房、2012年。
水島治郎『反転する福祉国家ーオランダモデルの光と影』岩波書店、2012年。
水島治郎『ポピュリズムとは何かー民主主義の敵か、改革の希望か』中公新書、2016年。
若森章孝「フレキシキュリティとデンマーク・モデル」安孫子誠男＋水島治郎編著『労働-公共性と労働-福祉ネクサス』勁草書房、2010年。
井上智洋『人工知能と経済の未来ー2030年雇用大崩壊』文春新書、2016年。
苅部直・宇野重規・中本義彦編『政治学をつかむ』有斐閣、2011年、とくにunit 7。
エスピン-アンデルセン，イエスタ（岡沢憲芙・宮本太郎訳）『福祉資本主義の三つの世界ー比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房、2001年。
エスピン-アンデルセン，イエスタ（渡辺雅男・渡辺景子訳）『ポスト工業経済の社会的基礎ー市場・福祉国家・家族の政治経済学』、2001年。
久米郁男ほか『政治学〈補訂版〉』有斐閣、2011年。その他、授業中に随時紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	財政学		
教員名	浅羽　隆史		
科目ナンバー	1271435404	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

財政とは、政府が収入をあげたり支出を行ったりする経済行為のすべてのことである。そして財政学は、そうした政府の収入（たとえば税金を課す）・支出（たとえば公共事業を行なう）する経済行為を研究する学問である。

本講義では、仕組みや内容、果たしている役割など、財政の基本的な内容が中心となる。また、財政に関するさまざまな問題点や課題を適宜取りあげる。さらに、一般会計に限らず、特別会計や財政投融資制度、地方財政との関係などにもふれることで、できるだけ幅広い知識を体得できるようにする。

到達目標

ＤＰ１（教養の修得）、DP２（課題の発見と解決）、そしてＤＰ６（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下の２点を到達目標とする。
主たる目標：財政学の基本的な内容（理論・制度・実態など）について、受講者が理解できるようになること
従たる目標：より深い研究を志す者は、そのきっかけが掴めるようになること

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	財政学とは	
	財政や予算に関連するニュースなどに関心を持ち、ふれておく	30
第2回	財政の役割と日本の制度 (1)財政とは何か　(2)財政の拡大に関する仮説	
	テキスト：第1章（1～6頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	30
第3回	財政の役割と日本の制度 (3)日本の財政規模　(4)憲法と財政	
	テキスト：第1章（6～13頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70

第4回	財政の役割と日本の制度 (5)各種の財政ルール	
	テキスト：第1章（14～25頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第5回	財政の役割と日本の制度 (6)財政の分類と資金の流れ　(7)予算編成と決算	
	テキスト：第1章（25～33頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第6回	予算と施策 (1)一般会計歳出の概要	
	テキスト：第2章（39～42頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第7回	予算と施策 (2)社会保障関係費と社会保障制度	
	テキスト：第2章（43～49頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第8回	予算と施策 (3)国債費	
	テキスト：第2章（49～52頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第9回	予算と施策 (4)地方交付税交付金と地方財政制度	
	テキスト：第2章（53～64頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第10回	予算と施策 (5)公共事業関係費と社会資本整備	
	テキスト：第2章（64～71頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70

第11回	予算と施策 (6)文教及び科学振興費　(7)その他一般会計歳出	
	テキスト：第2章（71～77頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第12回	予算と施策 (8)一般会計歳入	
	テキスト：第2章（77～81頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第13回	特別会計と財政投融資 (1)特別会計制度	
	テキスト：第3章（87～95頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第14回	特別会計と財政投融資 (2)特徴ある特別会計の例	
	テキスト：第3章（95～103頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第15回	特別会計と財政投融資 (3)財政投融資の概要	
	テキスト：第3章（103～110頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第16回	特別会計と財政投融資 (4)財政投融資の使途　(5)財政投融資の原資	
	テキスト：第3章（110～116頁） 関連する事項に：第2章ついて、参考文献などにも目を通す	70
第17回	税制 (1)税とは何か　(2)税の種類	
	テキスト：第4章（119～128頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70

第18回	税制 (3)望ましい税の条件　(4)日本の税制の推移　(5)税収の推移と国民負担率	
	テキスト：第4章（128～145頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成の準備	120
第19回	税制 (6)個人所得課税	
	テキスト：第4章（145～153頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成	150
第20回	税制 (7)法人所得課税	
	テキスト：第4章（153～157頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成	150
第21回	税制 (8)消費課税	
	テキスト：第4章（158～163頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成	150
第22回	税制 (9)資産課税	
	テキスト：第4章（164～169頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第23回	国債と財政赤字 (1)国債の種類と借入金	
	テキスト：第5章（173～178頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第24回	国債と財政赤字 (2)国債発行の推移　(3)国債償還の仕組み	
	テキスト：第5章（178～183頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70

第25回	国債と財政赤字 (4)財政赤字の指標	
	テキスト：第5章（184～185頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第26回	国債と財政赤字 (5)財政赤字の国際比較　(6)日本財政悪化の原因	
	テキスト：第5章（186～187頁、194～202頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第27回	国債と財政赤字 (7)財政赤字の問題点	
	テキスト：第5章（187～190頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	180
第28回	国債と財政赤字 (8)日本におけるマクロ経済への影響	
	テキスト：第5章（190～193頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	180
第29回	財政政策 (1)経済と財政　(2)経済状況と政策の方向　(3)財政政策の内容	
	テキスト：第6章（213～221頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	180
第30回	財政政策 (4)景気刺激効果と実際の財政政策	
	テキスト：第6章（221～225頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	180

授業の方法

まず、財政の基本的な仕組みと基礎的な知識を概説する。そのうえで、現在の日本財政の現状や抱えている具体的な問題などを紹介することにより、受講者の問題意識の涵養や自分なりの解決策の模索につながるようにする。また、日本財政の特徴を浮き彫りにするために、適宜国際比較を行なう。一般会計に限らず、特別会計や財政投融資制度、さらには財政政策など財政全般について幅広く取り扱う。

なお、財政は、常に制度変更や取り巻く環境の変化にさらされている。そのため、講義では常に最新の制度やデータなどを用い、必要に応じて資料を配布する。

成績評価の方法

定期試験（80%）及びレポート（20%）で評価する。レポートの内容及び提出方法などは、講義内で告知する。試験の内容は、講義内容を適切に理解できているかといった基礎的な問題を中心とするが、応用、発展の問題も含む予定である。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
以下の点に着目し、その達成度により評価する。
・財政制度や財政の実態、財政上の課題に関する基本的な知識や関連制度について理解しているか
・財政に関するレポートにおいて、論理的かつ適切に課題を論述できているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

前提となる科目はとくにない。なお、地方財政について詳しく学びたい者は、地方自治論を受講すること。

テキスト

浅羽隆史(2016)『新版　入門財政学』同友館（2400円+税）
ISBN9784-496-05189-0

参考書

参考文献は、第１回目の講義の際、分野ごとに整理した一覧表を配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	政治心理学		
教員名	横山　智哉		
科目ナンバー	1171435405	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

本講義は「人々は投票参加を通じて自分たちの意見を政治に反映させることができるのか」という問いを中心的なテーマに据えます。そして、この問いに実証的な観点から答えるためにも、有権者の政治意識や態度といった心理的要因が与える効果について理解することを目的としています。この目的を達成するために、本講義では、投票参加に関連する様々な理論、政治意識に関連する分析枠組みや研究アプローチの変遷に触れながら、有権者の政治意識の形成要因や形成過程について体系的に学習します。

到達目標

①講義で学んだ理論やモデルに基づき、有権者の投票参加と政治意識との関係を説明できる。
②DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、政治的な問題や出来事に対して、講義で習得した知識を応用して自分なりの考えを導く姿勢を養うことを目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	【イントロダクション】 授業の内容、進め方について説明する。 政治心理学という学問領域について説明する。	
	シラバスと参考書を事前によく読み、全体的な授業の流れを把握する。	60
第2回	【政治行動論とは】 「政治」に関わる行動の1つとしての投票参加の特徴や、投票を通じて有権者が果たす役割について説明する。	
	投票参加の特徴や、投票を通じて有権者が果たす役割を理解する。	60
第3回	【民意の実態（1）民意の分布の形成】 政策争点に関する意見形成や、意見のばらつきとしての「民意」の分布や推移について説明する。	
	政策争点に関する意見形成や、意見のばらつきとしての「民意」の分布や推移を理解する。	60

第4回	【民意の実態（2）有権者の政治知識と判断】 政策争点に関する意見を形成する際に、重要な役割を果たす「政治知識」の特徴や役割を説明する。	
	政策争点に関する意見を形成する際に、重要な役割を果たす「政治知識」の特徴や役割を理解する。	60
第5回	【民意の実態（3）党派性】 望ましい政策や政党を選ぶ際の「手がかり」となる、党派性の特徴や役割を説明する。	
	望ましい政策や政党を選ぶ際の「手がかり」となる、党派性の役割を理解する。	60
第6回	【民意の実態（4）イデオロギー】 望ましい政策や政党を選ぶ際の「手がかり」となる、イデオロギーの特徴や役割を説明する。	
	望ましい政策や政党を選ぶ際の「手がかり」となる、イデオロギーの特徴や役割を理解する。	60
第7回	【民主主義理論と政治参加】 民主主義理論における投票参加の定義と役割について説明する。	
	民主主義理論における投票参加の定義と役割について理解する。	60
第8回	【民意と選挙（1）投票参加】 投票参加に伴う利益とコストの観点から、投票に行く人と行かない人の特徴を説明する。	
	投票参加に伴う利益とコストの観点から、投票に行く人と行かない人の特徴を理解する。	60
第9回	【民意と選挙（2）投票選択】 投票選択を行うために用いる「材料」として、「支持政党」「政策争点」「候補者の属性」「過去の業績」の役割について説明する。	
	投票選択を行うために用いる「材料」として、「支持政党」「政策争点」「候補者の属性」「過去の業績」の役割について理解する。	60
第10回	【民意と選挙（3）社会学的モデル】 投票参加に影響を与える１つの要因として、社会経済的属性に着目したモデルについて説明する。	
	投票参加に影響を与える１つの要因として、社会経済的属性に着目したモデルについて理解する。	60

第11回	【民意と選挙（4）ジェンダーと投票参加】 投票参加に対して、社会経済的属性の1つである「ジェンダー」が与える影響について説明する。	
	投票参加に対して、社会経済的属性の1つである「ジェンダー」が与える影響について理解する。	60
第12回	【民意と選挙（5）教育と投票参加】 投票参加に対して、社会経済的属性の1つである「教育」が与える影響について説明する。	
	投票参加に対して、社会経済的属性の1つである「教育」が与える影響について理解する。	60
第13回	【民意と選挙（6）社会階層と投票参加】 投票参加に対して、「社会階層」が与える影響について説明する。	
	投票参加に対して、「社会階層」が与える影響について理解する。	60
第14回	【民意と選挙（7）政治情報と投票参加】 政党や候補者に関する情報を入手するチャンネルとして、「選挙キャンペーン」「マスメディア」「社会的ネットワーク」の役割を説明する。	
	政党や候補者に関する情報を入手するチャンネルとして、「選挙キャンペーン」「マスメディア」「社会的ネットワーク」の役割を理解する。	60
第15回	【民意と選挙（8）選挙キャンペーンと投票参加1】 日本における選挙キャンペーンの内容的特徴とイメージ戦略について説明する。	
	日本における選挙キャンペーンの内容的特徴とイメージ戦略について理解する。	60
第16回	【民意と選挙（9）選挙キャンペーンと投票参加2】 アメリカにおける選挙キャンペーンの内容的特徴とイメージ戦略について説明する。	
	アメリカにおける選挙キャンペーンの内容的特徴とイメージ戦略について理解する。	60
第17回	【民意と選挙（10）マスメディアと投票参加1】 マスメディアの報道の枠組みが人々に与える影響として、「フレーミング効果」について説明する。	
	マスメディアの報道の枠組みが人々に与える影響として、「フレーミング効果」について理解する。	60

第18回	【民意と選挙（11）マスメディアと投票参加2】 マスメディアにおける報道量や提示順が人々に与える影響として、「議題設定機能」について説明する。	
	マスメディアにおける報道量や提示順が人々に与える影響として、「議題設定機能」について理解する。	60
第19回	【民意と選挙（12）社会的ネットワークと投票参加1】 社会的ネットワークが果たす情報源としての役割と、そのネットワークがもたらす社会的帰結について説明する。	
	社会的ネットワークが果たす情報源としての役割と、そのネットワークがもたらす社会的帰結について理解する。	60
第20回	【民意と選挙（13）社会的ネットワークと投票参加2】 人々が社会的ネットワークの中で交わす「政治的会話」の特徴や、その会話がもたらす社会的帰結について説明する。	
	人々が社会的ネットワークの中で交わす「政治的会話」の特徴や、その会話がもたらす社会的帰結について理解する。	60
第21回	【民意と選挙（14）業績投票と投票参加】 政府の過去の業績をもとにして、投票する対象を選ぶ「業績評価投票」と、それが果たすアカウンタビリティとしての役割について説明する。	
	政府の過去の業績をもとにして、投票する対象を選ぶ「業績評価投票」と、それが果たすアカウンタビリティとしての役割について理解する。	60
第22回	【民意と世論調査】 アメリカ大統領選挙を対象として、人々の民意を測定する際に用いられる世論調査の歴史、その役割や問題点について説明する。	
	アメリカ大統領選挙を対象として、人々の民意を測定する際に用いられる世論調査の歴史、その役割や問題点について理解する。	60
第23回	【民意と政策の繋がり（1）民意と投票参加1】 政府は政策を通じてどのくらい民意に応答しているのかについて説明する。	
	政府は政策を通じてどのくらい民意に応答しているのかについて理解する。	60
第24回	【民意と政策の繋がり（2）民意と投票参加2】 民意の変化が経済政策および外交政策の形成にどのように反映されているのかについて説明する。	
	民意の変化が経済政策および外交政策の形成にどのように反映されているのかについて理解する。	60

第25回	【民意と政策の繋がり（3）選挙制度と投票参加】 民意の集約と政策形成に大きな影響を与える選挙制度の役割について説明する。	
	民意の集約と政策形成に大きな影響を与える選挙制度の役割について理解する。	60
第26回	【民意と政策の繋がり（4）熟議と投票参加1】 熟議民主主義の理想や問題意識および、既存の民主主義理論との違いについて説明する。	
	熟議民主主義の理想や問題意識および、既存の民主主義理論との違いについて理解する。	60
第27回	【民意と政策の繋がり（5）熟議と投票参加2】 熟議民主主義の理想を現実にする「ミニ・パブリックス」の特徴や役割について説明する。	
	熟議民主主義の理想を現実にする「ミニ・パブリックス」の特徴や役割について理解する。	60
第28回	【有権者の合理性と投票参加】 有権者の合理性に関する心理学的アプローチと経済的アプローチの違いや、両者を統合しようとする試みについて説明する。	
	有権者の合理性に関する心理学的アプローチと経済的アプローチの違いや、両者を統合しようとする試みについて理解する。	60
第29回	【ニューロポリティクスと投票参加】 ニューロポリティクスの特徴や、脳神経科学の手法を用いた投票行動研究の知見について説明する。	
	ニューロポリティクスの特徴や、脳神経科学の手法を用いた投票参加研究の知見について理解する。	60
第30回	【まとめ】 授業の各回の内容について再度説明する。	
	授業の各回の内容について復習し、到達目標と自身の理解度を確認する。	60

授業の方法
配布プリントなどを基に、講義内容を詳説する。
適宜、映像資料などを用いたり、簡単な実験を行う場合がある。
履修者の理解度、進捗状況に応じて上記内容を一部変更する場合がある。

成績評価の方法
学期末試験（100%）により評価する。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
①投票参加と政治意識との関係を扱った理論やモデルについて理解できているか。
②上記の理解を踏まえた上で、現在の様々な政治的な問題や出来事に対して、講義で学んだ知識を活かして説明できるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目
特になし

テキスト
適宜レジュメを配布します。

参考書
飯田健・松林哲也・大村華子（2015）　『政治行動論』　有斐閣ストゥディア

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	地方自治論		
教員名	浅羽　隆史		
科目ナンバー	1271435406	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

地方自治を、主に貨幣の流れに着目して講義する。仕組みや内容、果たしている役割など、基本的な内容が中心となる。加えて、受講者の問題意識の涵養や自分なりの解決策の模索を促すため、関連するさまざまな問題点や課題を適宜取りあげる。制度や実態などは日本の地方政府を中心とするが、その特徴や課題を浮き彫りにするために、他の主要先進国にもふれる。

到達目標

ＤＰ１（教養の修得）、DP２（課題の発見と解決）、そしてＤＰ６（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下の２点を到達目標とする。
主たる目標：地方自治や地方財政の基本的な内容について、受講者が的確に理解し分析できるようになること
従たる目標：より深いあるいはより広い関心をもつ受講者は、そのきっかけを掴むことができるようになること

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス	
	地方自治体に関連したニュースが数多く報道されているので、それらについても問題意識を持ってふれる	30
第2回	地方自治と地方制度① (1)地方自治の意義　(2)地方制度	
	テキスト：第1章（1～10頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	30
第3回	地方自治と地方制度② (3)地方公共団体の統治の仕組み	
	テキスト：第1章（10～18頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60

第4回	地方行政と地方分権① (1)地方公共財　(2)地方公共財の最適供給理論	
	テキスト：第2章（20～28頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第5回	地方行政と地方分権② (3)地方行政の範囲と地方分権	
	テキスト：第2章（28～33頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第6回	地方行政と地方分権③ (4)行政マネジメント　(5)地方財政の役割	
	テキスト：第2章（33～37頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第7回	予算制度① (1)予算とは　(2)予算の種類	
	テキスト：第3章（39～46頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第8回	予算制度② (3)主な財政ルール　(4)予算編成から決算まで	
	テキスト：第3章（46～55頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第9回	予算制度③ (5)予算制度の課題　(6)地方財政計画	
	テキスト：第3章（55～56頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第10回	歳出の全体像 (1)規模　(2)国と地方の関係　(3)歳出規模膨張の理論仮説と現実	
	テキスト：第4章（59～69頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60

第11回	歳出の内訳① (1)歳出の分類方法　(2)目的別分類	
	テキスト：第5章（71～76頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポート作成の準備	60
第12回	歳出の内訳② (3)性質別分類	
	テキスト：第5章（76～79頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第13回	歳出の内訳③ (4)人件費と定員管理　(5)普通建設事業費と社会資本整備	
	テキスト：第5章（79～91頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成	60
第14回	歳入の全体像 (1)内訳　(2)分類　(3)推移　(4)国際比較　(5)主要財源以外の概略　(6)三位一体の改革	
	テキスト：第6章（93～115頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第15回	地方税① (1)課税の根拠　(2)課税権の国際比較	
	テキスト：第7章（117～123頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第16回	地方税② (3)地方税の租税原則　(4)日本の地方税の特徴	
	テキスト：第7章（123～128頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第17回	地方税③ (5)日本の地方税の内容　(6)日本の地方税の課題	
	テキスト：第7章（128～145頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60

第18回	地方交付税① (1)財政調整制度　(2)地方交付税とは	
	テキスト：第8章（147～153頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第19回	地方交付税② (3)総額　(4)財源	
	テキスト：第8章（153～160頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成の準備	120
第20回	地方交付税③ (5)普通交付税の配分	
	テキスト：第8章（160～169頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成	150
第21回	地方交付税④ (6)特別交付税の配分　(7)都区制度と都区財政調整制度	
	テキスト：第8章（169～181頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	150
第22回	国庫支出金 (1)位置付け　(2)規模と内訳　(3)問題点と最近の動き	
	テキスト：第9章（183～195頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成	150
第23回	地方債① (1)地方債制度　(2)種類	
	テキスト：第10章（197～207頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成	150
第24回	地方債② (3)規模　(4)推移　(5)弊害	
	テキスト：第10章（203～218頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成	150

第25回	地方公営企業① (1)公営企業	
	テキスト：第11章（221～227頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第26回	地方公営企業② (2)その他の事業等　(3)地方公共団体が密接に関わる組織	
	テキスト：第11章（228～2314頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第27回	地方財政健全化法と財政指標① (1)財源の分権と破綻法制　(2)夕張ショックと地方財政健全化法	
	テキスト：第12章（235～238頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	180
第28回	地方財政健全化法と財政指標② (3)地方財政健全化法の３つの段階　(4)地方財政健全化法の指標	
	テキスト：第12章（238～244頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	180
第29回	地方財政健全化法と財政指標③ (5)実態　(6)公営企業と地方財政健全化法	
	テキスト：第12章（244～249頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	200
第30回	地方財政健全化法と財政指標③ (7)地方財政健全化法のその他の改革　(8)地方財政健全化法以外の主要指標	
	テキスト：第12章（249～254頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	200

授業の方法

テキストに加え、各種統計や制度の詳細などを記した配付資料を適宜用いて講義を進める。ちなみに、地方自治や地方財政は常に制度変更や環境変化にさらされている。そのため、統計などはできるだけ最新のものを用いる。

本講義では、比較的多くの板書を予定している。受講者は、板書を丸写しして満足するのではなく、口頭で伝えた内容やテキストの該当箇所、配付資料などを総合的に理解できるように努めることが肝要である。

成績評価の方法

定期試験（80%）及びレポート（20%）で評価する。レポートの内容及び提出方法は、講義内で告知する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

以下の点に着目し、その達成度により評価する。

・地方制度や地方財政に関する基本的な知識や関連制度について理解しているか

・地方自治に関するレポートにおいて、論理的かつ適切に課題を論述できているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

前提となる科目はないが、関連科目である行政学や政治学を履修していると理解し易い。なお、国の財政について詳しく学びたい者は、財政学を受講すること。

テキスト

浅羽隆史(2015)『入門地方財政論』同友館（2,400円）

ISBN978-4-496-05125-8

参考書

第１回目の講義の際、分野ごとに整理した参考文献リストを配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	メディアと政治		
教員名	小川　浩一		
科目ナンバー	1271435407	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

近代社会になって以降今日まで、私たちが日常生活を営む上で依存せざるを得ないものがマス・メディアです。他方で、私たちの社会の運営が政治機能として営まれています。近代以降、運営制度としての政治と相互依存を補完する制度としてのマス・メディアの両方が私たちの生活のありようを大きく左右しています。ところが、私たちはそのいずれにも一方的に振り回されているように見えます。主権者としての私たちが政治とマス・メディアの関わり合いを知り、主体的に対応することが必要です。メディア・リテラシーを身に付け内面化し批判的に対処することが必要であることを示します。

到達目標

現代では政治とマス・メディアが共存関係を超えて、ある意味では共謀関係にあることを十分に承知して、日常の情報行動を主体的に行うようにして下さい。安易に政治家の発言を信じないことこと、安直にマス・メディアの表象に依拠しないことの必要性を修得してください。すなわち、メディア・リテラシーを修得することです。メディア・リテラシーとは発信と受信の両方に機能します。皆がしっかりとメッセージを読み取ることときちんとした表現で自分の意思を正しく伝えることの重大さを認識するべく努力してください。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	序論　コミュニケーションを考える意義	
	予習；新聞の１面を読む 復習；テレビのニュースを見る	60
第2回	序論　メディアを考える意義	
	予習；新聞の１面を読む 復習；テレビのニュースを見る	60
第3回	近代社会とマス・メディア（概要）	
	予習；１８世紀英仏の社会状況を知っておく 復習；ノートを確認	60

第4回	現代社会とマス・メディア（概要）	
	予習；２０世紀の出来事を確認する 復習；ノートを確認	60
第5回	国家と情報統制	
	予習；ウィキ―リークス事件を調べる 復習；ノート確認	60
第6回	国家意識と国民意識（ナショナリズム）とマス・メディア	
	予習；イスラエルとアラブの問題を調べる 復習；ノート確認	60
第7回	戦争とマス・メディア①商業主義の進展	
	予習；モノとニュースの違いを考える 復習；ノート確認	60
第8回	戦争とマス・メディア②言論統制	
	予習；不都合な真実とは何かを考える 復習；ノート確認	60
第9回	資本主義の発展とマス・メディア	
	予習；企業化するkとの意味を考える 復習；ノート確認	60
第10回	社会問題とマス・メディアの政治化	
	予習；新聞ニュースを読む 復習；ノート確認	60

第11回	マス・メディアと世論（総論）	
	予習；新聞の世論調査を見ておく 復習；ノート確認	60
第12回	マスメディアと犯罪	
	予習；事件報道を読むか見るかしておく 復習；ノート確認	60
第13回	マス・メディアと格差	
	予習；就職情報の学歴指定を探す 復習；ノート確認	60
第14回	世論と効果①弾丸効果モデル	
	予習；テレビCMを探してみる 復習ノート確認	60
第15回	世論と効果②限定効果モデル	
	予習；選挙予想と結果を調べる 復習；ノート確認	60
第16回	世論と効果③議題設定モデル、培養仮説モデル	
	予習；テレビ視聴傾向を考えておく 復習；ノート確認	60
第17回	世論と効果④沈黙の螺旋モデル	
	予習；多数決とはどのようなものかを考えておく 復習；ノート確認	60

第18回	中間試験	
	第1回目～第17回目までの復習	60
第19回	ジャーナリズムの歴史（新聞を中心に）①西欧近代	
	予習；学級新聞を思い出す 復習；ノート確認	60
第20回	ジャーナリズムの歴史②西欧現代	
	予習；トランプの新聞攻撃を調べておく 復習；ノート確認	60
第21回	ジャーナリズムの歴史③日本近代	
	予習；大本営発表を調べておく 復習；ノート確認	60
第22回	ジャーナリズムの歴史④現代日本	
	予習；佐藤栄作辞任会見を調べる 復習；ノート確認	60
第23回	大衆民主主義とテレビ	
	予習；娯楽と報道の違いを探す 復習；ノート確認	60
第24回	５５年体制とテレビ放送開始；政治の画像化	
	予習；現代日本政治史の本を読む 復習；ノート確認	60

第25回	テレビ普及とイベント化①娯楽の陰の政治化	
	予習；現代日本政治史の本を読む 復習；ノート確認	60
第26回	テレビ普及とイベント化②政治報道と政治的圧力	
	予習；オリンピック会場分布を見ておく 復習；ノート確認	60
第27回	テレビの政治利用①映像の力と政治の力	
	予習；テレビ中継を見ておく 復習；ノート確認	60
第28回	テレビの政治利用②相互共謀性	
	予習；田中角栄の業績を調べる 復習；ノート確認	60
第29回	多党化、小選挙区制、テレビ	
	予習；選挙予想は何故当たるかを考える 復習；ノート確認	60
第30回	テレビと政治の現状と民主主義の矛盾	
	予習；政治家がテレビに出演している番組を見る 復習；ノート確認	60

授業の方法
講義ですが、映像と印刷資料を必要に応じて使用します。

成績評価の方法
中間試験（５０%）と定期試験（５０%）の結果で評価します。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
社会学、社会心理学、政治学の基礎知識があると理解し易いです。

テキスト
特になし。

参考書
特になし。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
授業内容に関する質問は授業終了時に質問してください。
遅刻入室は交通機関が原因の遅刻（要証明書）以外は認めません。途中退室も認めません。私語、飲食も禁止します。総て他の真面目な受講者の迷惑になります。基本的な社会規範ですので遵守することは言わずもがなのことです。

科目名	アメリカ政治外交論		
教員名	西山　隆行		
科目ナンバー	1271435501	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

アメリカの内政と外交について講義する。
アメリカ政治には、短期的な変動が激しい一方で、長期的な安定性が強いという特徴がある。本講義では、アメリカのナショナル・アイデンティティの特徴を解明することを中核に据えて、広くアメリカの政治文化を検討することにしたい。制度的、歴史的背景も強調しつつ、比較政治の観点から分析を行う予定である。

到達目標

履修者が、アメリカ政治についての基礎知識を身につけるとともに(DP1、DP3)、独自に分析を行う力を身につけること(DP2)を目標とする。また、講義を通して身につけたことを、文章として表現する力を身につけること(DP5)も目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス：アメリカ政治の分極化	
	各種報道を通して、アメリカ政治について調べておくこと。	60分
第2回	アメリカ例外主義とナショナリズムⅠ	
	テキスト第1章の予習と復習	60分
第3回	アメリカ例外主義とナショナリズムⅡ	
	テキスト第1章の予習と復習	60分

第4回	アメリカ合衆国憲法と権力分立	
	テキスト第2章の予習と復習	60分
第5回	大統領制（大統領と連邦議会）Ⅰ	
	テキスト第2章の予習と復習	60分
第6回	大統領制（大統領と連邦議会）Ⅱ	
	テキスト第2章の予習と復習	60分
第7回	裁判所の政治的機能	
	テキスト第2章の予習と復習	60分
第8回	連邦制	
	テキスト第2章の予習と復習	60分
第9回	アメリカの多民族体制Ⅰ（移民・エスニシティをめぐる政治）	
	テキスト第3章の予習と復習	60分
第10回	アメリカの多民族体制Ⅱ（移民・エスニシティをめぐる政治）	
	テキスト第3章の予習と復習	60分

第11回	アメリカの多民族体制Ⅲ（移民・エスニシティをめぐる政治）	
	西山隆行『移民大国アメリカ』の予習と復習	60分
第12回	アメリカの多民族体制Ⅳ（人種をめぐる政治）	
	テキスト第3章の予習と復習	60分
第13回	アメリカの多民族体制Ⅳ（人種をめぐる政治）	
	テキスト第3章の予習と復習	60分
第14回	官僚制と政党の発展Ⅰ	
	テキスト第4章の予習と復習	60分
第15回	官僚制と政党の発展Ⅱ	
	テキスト第4章の予習と復習	60分
第16回	官僚制と政党の発展Ⅲ	
	テキスト第4章の予習と復習	60分
第17回	選挙Ⅰ（アメリカ政治における選挙の意味）	
	テキスト第5章の予習と復習	60分

第18回	選挙Ⅱ（大統領選挙）	
	テキスト第5章の予習と復習	60分
第19回	選挙Ⅲ（2016年大統領選挙の分析）	
	テキスト第5章、西山『移民大国アメリカ』の予習と復習	60分
第20回	選挙Ⅳ（連邦議会選挙）	
	テキスト第5章の予習と復習	60分
第21回	選挙Ⅴ（選挙と政策過程）	
	テキスト第5章の予習と復習	60分
第22回	市民的自由と社会秩序Ⅰ	
	テキスト第6章の予習と復習	60分
第23回	市民的自由と社会秩序Ⅱ	
	テキスト第6章の予習と復習	60分
第24回	社会福祉政策Ⅰ	
	テキスト第7章の予習と復習	60分

第25回	社会福祉政策Ⅱ	
	テキスト第7章の予習と復習テキスト	60分
第26回	宗教とモラルをめぐる政治Ⅰ	
	テキスト第8章の予習と復習	60分
第27回	宗教とモラルをめぐる政治Ⅱ	
	テキスト第8章の予習と復習	60分
第28回	対外政策Ⅰ	
	テキスト第9章の予習と復習	60分
第29回	対外政策Ⅱ	
	テキスト第9章の予習と復習	60分
第30回	まとめ	
	第29回までの講義内容を復習しておくこと	60分

授業の方法

講義のアウトラインを配布し、テキストとアウトラインに沿って講義する。アウトラインとほぼ同様のパワーポイント資料を画面に投影するとともに、時折映像資料も活用する。

成績評価の方法

学期末の試験＋予習・復習用のメモ・レポートにより成績を評価する。学期末試験だけで100点満点となり、予習・復習用のメモ・レポートは希望者のみ提出可で加点要素とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

政治学系の科目を履修したことのある学生は、それまでに学んだ政治学の理論の復讐をしておくこと。

テキスト

西山隆行『アメリカ政治入門』（東京大学出版会、2018年）
西山隆行『アメリカ政治講義』（筑摩書房、2018年）

参考書

テキストに詳細な参考文献リストとその解説を掲載しているので、適宜参照すること。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	中国政治外交論		
教員名	光田　剛		
科目ナンバー	1271435502	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

中国（中華人民共和国）の現代政治について講義します。前半は歴史的背景について、後半は現在の政治について「現代東アジア政治論」よりも詳しく論じます。

到達目標

「ＤＰ３」多様な文化・環境・情報のもとで、多様な価値観を理解し他者を思いやり、他者の意思や感情を的確に理解して意思の疎通を行うコミュニケーション力と協調性を身につける　また：
政治学科の「ＤＰ６」　政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を獲得する
以上のために、中国（中華人民共和国）の現代政治についての基本的なことを理解し、あわせて、議会制民主主義とは異なる政治体制を理解する方法を身につけるようにします。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	現在の東アジア	
	この科目について何を学びたいかを明確にしておいてください。	30
第2回	現代両岸三地の起源	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第3回	漢族の中国	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30

第4回	中国の「少数民族」	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第5回	マルクス - レーニン主義とは何か？	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第6回	毛沢東思想の形成	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第7回	社会主義建設の進行	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第8回	急進社会主義の挫折	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第9回	改革 - 開放政策とは何か？	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第10回	改革 - 開放初期の政治と経済	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30

第11回	天安門事件と江沢民体制	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第12回	社会主義市場経済の時代	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第13回	習近平政権とは何か？	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第14回	現代中国の政治体制	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第15回	中国の選挙	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第16回	人民代表大会の権力と機能	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第17回	高度成長の終焉と中国政治	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30

第18回	「新常態」を目指す中国経済	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第19回	「人民資本主義」の行方	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第20回	「腐敗との闘い」をめぐって	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第21回	中国政治と軍（１）	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第22回	中国政治と軍（２）	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第23回	香港・マカオ政策	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第24回	台湾政策	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30

第25回	中国の外交政策	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第26回	中国とアメリカ合衆国	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第27回	「一帯一路」：中国のユーラシア・アフリカ外交（１）	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第28回	「一帯一路」：中国のユーラシア・アフリカ外交（２）	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第29回	共産党体制と中国社会	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第30回	現代中国政治は「持続可能」か？	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30

授業の方法

毎回、講義（75分）＋コメントペーパー作成（15分）。また、全体で2回、授業の後半の時間を用いて到達度確認テストを授業内試験として実施します。

成績評価の方法

コメントペーパーの内容を評価して平常点を定めます。到達度確認テストの点数の累計（各回40パーセント程度）に平常点（20パーセント程度）を加味して行います。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくにありませんが、高校世界史の概略程度の知識（細かい点まで暗記しておくことは不要だけれど）は身につけておいたほうが理解しやすいと思います。

テキスト

とくにありません。必要な場合は授業内で指示します。

参考書

とくにありません。必要な場合は授業内で指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	ＥＵ政治論		
教員名	宮本　光雄		
科目ナンバー	1271435503	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

国際社会は、近代以降、主権国家を単位として構成されており（主権国家体系）、諸国家は国際社会における最高の存在として競合し対立しあいながらも、国家間に平和的な秩序を築くことに努めてきました。しかし、国際社会における諸国家の競合と各国家利益の錯綜は、しばしば、国際的な緊張を生み、武力衝突を惹き起こすことも稀ではなかった。それゆえに、国家間の協調・協力を必要視する意識が次第に強まって、国際社会の組織化が進展することになります、すなわち、国際機構の成立です。欧州のEUは、そのような国際機構として、最も組織化のレヴェルを深めており、部分的には、国際社会において、国家と同様に「主体」として行為し得るまでになっています。

授業では、上記のようなEUについて、①創設の要因と今日にいたる過程、②組織的な構造と政策決定システムを明らかにしながら、そのうえで、③経済分野の政策、④内政分野の政策、⑤外交・安全保障政策、⑥環境・エネルギー分野の政策などについて述べていきます。それらを通して、欧州世界の多様性と一体性や地域的な特質を理解し、かつ、今日の欧州世界が主権国家体系という一元的構造から国家と国際機構（＝EU）から成る二元的構造の性格を強めつつあることを考えます。そして、同時に、今日のEUが直面する大問題、すなわち、EUが追求する理念とは正反対の経済的社会的な不平等の拡大が生みだす問題を考察します。。

授業の進捗等によっては、計画を一部変更するばあいもあり得ます。

到達目標

（１）　EU創設にいたる動因について説明できる。
（２）　EUの意義と問題点について説明できる。
（３）　EUの歩みを参考にしながら、それぞれ、将来の世界秩序像を描ける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・　授業の目的、進め方、予習・復習の仕方、参考文献についての説明等を行います。 ・　EUについて、その概要を説明します。	
	シラバスを読み、講義内容を把握する	30
第2回	欧州とアメリカを比較してみる	
	欧米の歴史と世界秩序観について調べる	60
第3回	主権国家体系	
	主権国家体系について調べる	60

第4回	第一次世界大戦と欧州（その１）	
	第一次世界大戦と欧州について調べる	60
第5回	第一次世界大戦と欧州（その２）	
	第一次世界大戦と欧州について調べる	60
第6回	シューマン・プラン	
	シューマン・プランについて調べる	60
第7回	欧州経済共同体（EEC）	
	欧州経済共同体（EEC）について調べる	60
第8回	市場統合（その１）	
	市場統合について調べる	60
第9回	市場統合（その２）	
	市場統合について調べる	60
第10回	映像教材（EUの歩み）	
	EUの歴史を振り返る	60

第11回	経済通貨同盟（EMU）	
	経済通貨同盟（EMU）について調べる	60
第12回	ユーロ（その１）	
	ユーロについて調べる	60
第13回	ユーロ（その２）	
	ユーロについて調べる	60
第14回	EUの機構（その１）	
	EUの機構について調べる	60
第15回	EUの機構（その２）	
	EUの機構について調べる	60
第16回	EUの“憲法”（その１）	
	EUの“憲法”について調べる	60
第17回	EUの“憲法”（その２）	
	EUの“憲法”について調べる	60

第18回	シェンゲン協定と司法・内務（警察）協力（その１）	
	シェンゲン協定と司法・内務（警察）協力について調べる	60
第19回	シェンゲン協定と司法・内務（警察）協力（その２）	
	シェンゲン協定と司法・内務（警察）協力について調べる	60
第20回	EUと難民	
	難民問題について調べる	60
第21回	イギリスとEU	
	EUに対するイギリスの加盟意図と脱退にいたる経緯について考える	60
第22回	共通外交・安全保障政策（その１）	
	共通外交・安全保障政策（について調べる	60
第23回	共通外交・安全保障政策（その２）	
	共通外交・安全保障政策について調べる	60
第24回	共通外交・安全保障政策（その３）	
	共通外交・安全保障政策について調べる	60

第25回	西欧と東欧(その１)	
	東欧について調べる	60
第26回	西欧と東欧(その２)	
	東欧について調べる	60
第27回	EUのエネルギー・環境政策（その１）	
	EUのエネルギー・環境政策について調べる	60
第28回	EUのネルギー・環境政策（その２）	
	EUのエネルギー・環境政策について調べる	60
第29回	映像教材（エネルギー・環境政策）	
	エネルギー使用（経済活動）と環境の関係について考える	60
第30回	授業のまとめ	
	これまでの学修をまとめる	60

授業の方法

毎回、レジュメを配付し、それに沿いながら、講義を行います。詳細については、開講時に説明します。受講者は、毎回、授業後、基本的事項について説明できるように復習します。

成績評価の方法

基本的に、テスト、および、授業参加情況や受講態度によって評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくになし

テキスト

とくになし

参考書

P・フォンテーヌ「EUを知るための１２章」駐日欧州連合代表部HP（http://www.euinjapan.jp）
宮本光雄『国民国家と国家連邦 － 欧州国際統合の将来』国際書房２００２年
宮本光雄『覇権と自立 － 世界秩序変動期における欧州とアメリカ』国際書房２０１１年
宮本光雄『エネルギーと環境の政治経済学 － 「エネルギ転換」へいたるドイツの道』国際書房２０１５年
その他については、開講時に教室で示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で質問に応じます。

科目名	平和研究		
教員名	小林　誠		
科目ナンバー	1271435504	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

現代世界は暴力に満ちている。国家間戦争、内戦といったマクロの暴力から、粗暴犯やDVといったミクロの暴力まで、また特定の個人が他の人の意思に反して実力を行使する直接的暴力から、南北格差、人種や宗教差別、地球規模の環境悪化といった構造的暴力まで、その様態は様々である。他方、個人、市民団体、国家や国際機関などが暴力を抑止し、それを乗り越える多様な努力を行ってきたのも事実である。この講義では、政治学や国際関係論を基軸としながら、学際的な観点から新進の学問である平和研究を学ぶ。

到達目標

平和研究の理論的な枠組みをまず体得する。平和価値とは何か、平和の多義性にどう向き合うか、異なる価値観を持った人との熟議のアリーナを作るとはどういうことなのか、本質主義を超えて構成的に平和を考えるとはどういうことなのか、ということを学ぶ。次に、具体的な平和研究の争点を学ぶ。レイシズム、ジェンダー、新しい戦争、テロリズム、社会的排除と包括、文化帝国主義、市民社会といった多様な争点が取り上げられる。以上を正確に理解することで、平和の構築へ向けて自分の生き方を積極的に構想することが授業の目標である。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション：平和研究とは何か 平和とは何か 平和と暴力	
	予習：薦められた参考図書を読み、平和研究のイメージを作る。 復習：ガルトゥングの平和概念を学ぶ。	60
第2回	平和研究の理論的前提１：本質主義と構成主義 実証主義と本質主義 ポスト実証主義と構成主義	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は本質主義と構築主義の見方をきちんと理解する。	60
第3回	平和研究の理論的前提２：平和価値の多元性 価値相対主義 ポストモダニズム 自分の価値を否定されたら？	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は価値の多元性について具体例を考えながら理解する。	60

第4回	平和研究の理論的前提３：他者との共存１ オリエンタリズム ポストオリエンタリズム	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は与えられたオリエンタリズムに関する英語論文を読む。	60
第5回	平和研究の理論的前提４：他者との共存２ 敵と敵対者 アゴーンとしての民主主義	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は闘技民主主義を正しく理解する。	60
第6回	平和研究の理論的前提５：共同体の中の個人 私の自由、あなたの自由 共同体に埋め込まれた個人 表現の自由はどこまで許されるか	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は自由についてあたえられた課題を研究する。	60
第7回	平和研究の理論的前提６：平和のための権力 権力とは何か ハード・パワーとソフト・パワー	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は権力概念について具体例を考えて理解する。	60
第8回	中間総括 モデル報告 ミニテスト	
	これまでの学習を総復習し、授業での討議を踏まえて考察を深める。	90
第9回	平和研究のアジェンダ１－１：人種 人種とは何か 人種差別のエピソード	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は人種概念を正確に理解する。	60
第10回	平和研究のアジェンダ１－２：人種 アパルトヘイト ホロコースト	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後はアパルトヘイトとホロコーストについて理解を深める。	60

第11回	平和研究のアジェンダ１－３：人種 ジム・クロウ 日本における人種差別	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後はジム・クロウについて理解する。ま指示に従い、日本の人種問題を調査する。	60
第12回	平和研究のアジェンダ２－１：ジェンダー ジェンダーとセックス 「男は本質的に暴力的な存在である」のか？	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は本質主義的なジェンダー観を批判的に理解する。	60
第13回	平和研究のアジェンダ２－２：ジェンダー ＤＶ 戦時性暴力 女性器切除と児童婚	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は指示に従い、戦時性暴力について調査する。	60
第14回	平和研究のアジェンダ３－１：貧困 グローバリゼーション ネオリベラリズム ＭＤＧｓとＳＤＧｓ	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後はネオリベラリズムをきちんと理解する。	60
第15回	平和研究のアジェンダ３－２：貧困 社会的排除と包摂 セーフティ・ネット	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は指示に従い、日本の貧困問題について調査する。	60
第16回	平和研究のアジェンダ４－１：文化帝国主義 文化の政治的使用 日常生活の中の平和と暴力の文化	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は与えられた英語論文を読む。	60
第17回	平和研究のアジェンダ４－２：文化帝国主義 ディズニーのイデオロギー 英語帝国主義 「文化の安全」のための戦略	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は文化の二面性について理解する。	60

第18回	平和研究のアジェンダ４－３：文化帝国主義 ゆがめられる日本 中国脅威論、イスラーム脅威論	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は指示に従い、中国・イスラーム脅威論について調査する。	60
第19回	平和研究のアジェンダ５－１：ナショナリズム ネイションとは何か 原初主義と近代主義	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後はナショナリズムの2つの見方を理解する。	60
第20回	平和研究のアジェンダ５－２：ナショナリズム パラノイアとしてのナショナリズム ヘイト・スピーチ	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後はヘイト・スピーチについて理解する。	60
第21回	平和研究のアジェンダ５－３：ナショナリズム リベラルなナショナリズム ナショナル・メモリーの相克	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は指示に従い、ナショナル・メモリーについて調査する。	60
第22回	中間総括 モデル報告 ミニテスト	
	これまでの学習を総復習し、授業での討議を踏まえて考察を深める。	90
第23回	平和研究のアジェンダ６－１：国際平和の仕組み アナーキーとしての国際関係 ユス・イン・ベロとユス・アド・ベルム 勢力均衡	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は国際法の体系をおおよそ理解する。	60
第24回	平和研究のアジェンダ６－２：国際平和の仕組み 戦争の違法化 集団安全保障 個別的自衛権と集団的自衛権	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は集団安全保障と自衛権の関係を理解する。	60

第25回	平和研究のアジェンダ７－１：これからの戦争 国家間紛争としての戦争 非正規戦争	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は非正規戦争について正確に理解する。	60
第26回	平和研究のアジェンダ７－２：これからの戦争 テロリズム 安全保障化	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後はテロリズムの意味について理解を深める。	60
第27回	平和研究のアジェンダ７－３これからの戦争 戦争の未来 拡散する暴力、管理する権力	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後はハイテク戦争のあり方を理解する。	60
第28回	平和研究のアジェンダ８－１：平和を築く展望 グローバル・ガヴァナンス 国際関係の規範化 国際機関 国際ＮＧＯ	
	与えられた課題について調査する。	60
第29回	平和研究のアジェンダ８－２：平和を築く展望 地球市民社会の萌芽的形成 グローバル・ジャスティス ウェストファリアを超えて	
	与えられた課題について調査する。	60
第30回	平和研究のまとめ	
	これまでの授業の総復習を行う。	360

授業の方法
講義形式で進めるが、適宜、グループ討論を取り入れる。DVDなどの視覚教材、論文、画像などの資料を多用する。

成績評価の方法
平常点20%、中間課題20%、期末テスト60%で総合評価を行う。平常点はコメントカード、授業中の発言や討論への貢献などで評価する。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
政治学、国際政治、地域研究の素養があると理解が深まる。

テキスト
テキストは用いない。毎回の授業でレジュメを配布する。

参考書
ヨハン・ガルトゥング」「構造的暴力と平和」中央大学出版会
マイケル・ウォルツァー「正しい戦争と不正な戦争」風行社
スティーブン・ピンカー「暴力の人類史」（上下）青土社
（個別の参考文献は別途指示する）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
質問や意見は授業中に示すこと。またコメントカードを適宜提出してもらうので、そこに記すこともできる。

科目名	国際政治学		
教員名	遠藤　誠治		
科目ナンバー	1271435505	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

本講義は、現代国際政治のダイナミズムを理解するために必要な基礎的知識と理論的枠組みを身につけることと、現代国際政治に関する批判的な思考能力を高めることを目的としている。

講義全体を貫くのは、現代の国際政治システムにおける力と秩序の関係について検討し、国際秩序がどのようなダイナミズムによって変動しつつあるのかを、理論的に理解しようという関心である。その背景には、①現代国際政治システムがかかえている不安定性は従来のような意味の力では解決できないのではないか、②したがって、現代の国際政治システムの不安定性を是正するには何か革新的方法が必要なのではないかという問題関心もある。

この国際政治システムにおける力と秩序の関係を考えるために、国際政治の基礎理論や基本概念に関する批判的な検討を行う。具体的には、主権、国家、国益、外交、戦争、軍事力、大国、帝国、勢力均衡、核兵器と核抑止、ヘゲモニーなどが現代国際政治システムにおいてもつ意味を検討する。

さらに、現代の国際政治システムにおける秩序とは何か、現代国際政治システムの不安定性の原因は何か、それを是正する方法とは何かを探るために、国際政治システムの歴史的変容を多様な観点から検討していく。

特に、本講義では、現代国際政治経済における不安定性と刷新の必要性を「ヘゲモニー」の問題と関連づけて検討する。アメリカの国力が相対的に衰退し、中国などの諸国が力を蓄えつつある現状において、従来のようなアメリカのヘゲモニーを中核とする国際秩序の維持は可能なのか、国際政治経済の秩序維持に必要なリーダーシップや資源はどのように供給されるべきなのかという問題意識の下に検討を進める。

具体的には、経済的な相互依存の深化、グローバリゼーション、新自由主義的な市場統合の進展などが、現代の世界政治経済に与えている負荷を検討し、それに対応するように現れつつある国家構造の変動、グローバルな統治のメカニズムやトランスナショナルな市民社会の活動なども検討する予定である。

到達目標

ＤＰ６（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下の３点を到達目標とする。
①現代国際政治経済の秩序がどのような力によって維持されているのか、その秩序が現在どのような問題に直面しているのか説明できる。
②現代世界の紛争の背景にある不均衡を生むメカニズムについて説明できる。
③米国のヘゲモニーの変容が現在の国際政治経済システムに対して与えている影響を説明できる。
④現代の国際関係において力がもつ意味とその変容について説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション：国際政治学の成立の現代世界の構造変動 国際政治の基礎的構造とその変動について検討する	
	シラバスをよく読み、指定されているテキストの目次と概要を理解しておく。	30分
第2回	近代国際政治システムの特質と国際政治学の中心問題 近代国際政治システムがシステムとして備えている特徴としての無政府性とそれがもたらす問題について理論的に理解する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第3回	国際政治における力とは何か（１）権力の政治理論 近現代の国際関係において用いられてきた「力」とは何かということを実例を用いつつ理論的に検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分

第4回	国際政治における力とは何か（２）権力の基盤と源泉 国際政治において国家がもつ力とはどのようなものか、それにどのような変化が起こっているのかを、実例に則して理論的に検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第5回	国際政治における力とは何か（３）軍事力と影響力 国際政治における力の根源と考えられている軍事力の効果・効率性とその限界について検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第6回	近代国際政治の展開（１）バランス・オブ・パワーの考え方 近代国際政治においては「バランス・オブ・パワー」の考え方がきわめて重要な役割を果たしたと考えられている。この考え方の成立とその論理について検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第7回	近代国際政治の展開（２）バランス・オブ・パワーの変容 １９世紀後半から２０世紀にかけてのバランス・オブ・パワーのメカニズムの変動について理論的に検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第8回	国際政治における力の変容（１）冷戦システムと核抑止(I)核抑止の基本的な考え方について理論的に検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第9回	国際政治における力の変容（２）冷戦システムと核抑止(II) 冷戦システムを支えた核抑止の基本的論理構造とその行き詰まりについて検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第10回	国際政治における力の変容（３）国家間の相互依存 国家間の経済的な相互依存によって国家がもつ力の性質にどのような変化が起こっているのかを検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分

第11回	国際政治における力の変容（４）グローバリゼーション グローバリゼーションが国際関係における力の性質にどのような影響を与えているのかを検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第12回	冷戦の終結と現実主義国際政治理論の破綻 冷戦終結の歴史過程を理論的に理解することを通じて、現実主義的な国際政治観の限界を検討する 国際政治経済秩序の変容（２）国家の能力の衰退と強化	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第13回	グローバルなバランス・オブ・パワーの変動と国際秩序 ２１世紀初頭のバランス・オブ・パワーの現状と、現状をバランス・オブ・パワーとして理解することの問題点を検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第14回	国際政治の組織化と国際秩序の変容 現実主義的な国際政治理解がもつ限界を国際政治の組織化という観点から検討する。	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第15回	現代国際政治経済学の中心課題 国際政治経済学という観点から検討すべき課題について検討する。	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第16回	第２次世界大戦後の国際政治経済システム（１）基本構造とアメリカのヘゲモニー	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第17回	第２次世界大戦後の国際政治経済システム（２）アメリカのヘゲモニーと国際経済秩序の形成	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分

第18回	第２次世界大戦後の国際政治経済システム（３） 米国のヘゲモニーの変容と国際経済秩序の動揺	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第19回	国際政治経済秩序の変容（１）国際金融の台頭と新自由主義的グローバリゼーション	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第20回	国際政治経済秩序の変容（２）新自由主義的グローバリゼーションのインパクトと世界的不均衡の高まり	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第21回	国際政治経済秩序の変容（３）新自由主義以後？	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第22回	貿易の国際政治経済学（１）	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第23回	貿易の国際政治経済学（２）	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第24回	金融の国際政治経済学（１）	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分

第25回	金融の国際政治経済学（２）	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第26回	人の移動・人権・民主主義の国際政治経済学	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第27回	エネルギー供給と環境の国際政治経済学（１）	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第28回	エネルギー供給と環境の国際政治経済学（２）	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第29回	現代国際政治経済における秩序と道義―グローバルなアパルトヘイトとヘゲモニー	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第30回	全体のまとめ 学習内容を全体としてふりかえり、国際政治システムの現代的な変容について理論的に整理する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分

授業の方法

授業は基本的に講義形式で行うが、受講生は事前に指定されたテキストや資料を読み、検討すべき内容を整理した上で講義に参加する必要がある。受講者との双方向的なやりとりを可能な限り高めるよう工夫する予定であるため、受講生には、教員が発する質問に積極的に答える姿勢が必要である。また、必要に応じてビデオ教材を用いる。

成績評価の方法

適宜課すレポート（30%程度）、学期末試験（70%程度）を基本としつつ、講義中の発言や質問などの積極的な参加をプラスに評価する。受講状況によっては中間試験を行う場合がある。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
現代国際政治の基礎理論と国際政治経済の諸問題について概要を自分の言葉で説明できる力を備えたかどうかが単位認定の基準である。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

高校生として学んだ世界史、日本史、政治・経済の知識は修得済みであることを前提に講義を行う。不足がある場合は、高校の教科書を読み直すなどして補っておくこと。
「現代の国際関係」、「平和研究」、「国際政治史」などを履修していることが望ましいが、履修要件ではない。
受講者は、日常的に新聞を読み、各国の政治と国際関係に関する情報を積極的に摂取するように努めること。

テキスト

ジョゼフ・Ｓ・ナイ／ディヴィッド・ウェルチ『国際紛争　原著第10版』（有斐閣，2017年）を批判的に検討する。入手の上、早めに目を通しておくこと。また、坂本義和『権力政治を超える道（岩波現代文庫、2015年）、日本平和学会編『平和をめぐる14の論点』（法律文化社、2018年）を準教科書的に用いる予定である。さらに、中村研一『地球的問題の政治学』（岩波書店，　2010年）は絶版中であるが、講義の後半の内容に深く関連する内容を含んでいるので、各自で積極的に参照すること。
さらに、Ｅ．Ｈ．カー『ナショナリズムの発展』（みすず書房）も、本講義の内容に深く関わっているので、早めに目を通しておくこと。
講義の主題に密接に関連する著作としては、Ｈ．ブル『国際社会論：アナーキカル・ソサイエティ』（岩波書店）、Ｍ．ワイト『国際理論　：三つの伝統』（日本経済評論社）がある。両方とも難しいが、講義を聴きながら読むとわかるようになるので、自発的にチャレンジすること。
さらに、理論的に検討すべき問題を取り上げているものとしてＤ．ヘルド『デモクラシーと世界秩序』（ＮＴＴ出版，　2002年）をあげておく。

参考書

その都度、参考文献を指定するが、以下の文献は、本講義の内容に深い関連をもっているので、積極的に参照すること。
遠藤誠治・遠藤乾責任編集『シリーズ日本の安全保障１：安全保障とは何か』（岩波書店,2014年）
遠藤誠治責任編集『シリーズ日本の安全保障２：日米安保と自衛隊』（岩波書店、2015年）
大芝亮・藤原帰一・山田哲也編『平和政策』（有斐閣）。
中西寛・石田淳・田所昌幸『国際政治学：日本の国際政治学のあり方を考える』（有斐閣）。
最上敏樹『国際機構論講義』（岩波書店）
Ｓ．サッセン『グローバリゼーションの時代』（平凡社）
Ｓ．サッセン『グローバル資本主義と＜放逐の論理＞：不可視化されゆく人々と空間』（明石書店）
坂本義和編『世界政治の構造変動』１～４（岩波書店）
『坂本義和集』１～６（岩波書店）
テッサ＝モーリス・スズキ『自由を耐え忍ぶ』（岩波書店）
遠藤誠治・小川有美編『グローバル対話社会：力の秩序を超えて』（明石書店）
小林誠・遠藤誠治編『グローバル・ポリティクス』（有信堂）
Ｓ．ギル『地球政治の再構築』（朝日新聞社）
最上敏樹『いま平和とは―人権と人道をめぐる９話』（岩波書店）
最上敏樹『国際立憲主義の時代』（岩波書店）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	国際機構論		
教員名	宮本　光雄		
科目ナンバー	1271435506	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

国際社会は伝統的に国家のみを主体とし、各国家が「力（チカラ）」を頼りに競合する世界でありましたが、20世紀に入ると新しい国際秩序の形成が模索され、取り分け、第二次世界大戦を機に、さらに「法の支配」に基づく国家間協調という新たな要素が加わりながら国際社会の「組織化」としての国際機構が増大し、国際機構も国際政治の「主体」化するという流れが強まりつつあります。言い換えるならば、国際社会は国家を唯一最高の単位とする主権国家体系から国家と国際機構から成る二元的な構造に転換しつつあり、多国間協調主義（マルティラテラリズム）が必要視され、重視される世界になってきています。

授業では、国際機構について、ほぼ世界のすべての国家を組織化する世界的な国際機構としての国際連合（国連）を中心に、国際社会における国際機構の意義と役割り、および、限界について検討します。まず、国際機構は何故創設されるにいたったかを示しながら、国連創設にいたるまでの国際機構の歴史と国連創設時の問題点、国連諸機関および専門機関の構造と任務を明らかにします。そのうえで、国連の国際安全保障政策や人権・開発・地球環境保全・核兵器廃棄推進等々の諸政策を分析し、それらとの関連で日本の国連政策を述べながら、現代世界が抱える諸問題、そして、国家と国際機構の関係について考察します。最後に、21世紀における国際機構（国連）像についての論議、したがって、国連改革論議を検討します。

到達目標

（１）　国際機構創設にいたる動因について説明できる。
（２）　国際機構（国連）の意義と問題点について説明できる。
（３）　国連の歩みを踏まえながら、それぞれ、将来の世界秩序像を描ける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・　授業の目的、進め方、予習・復習の仕方、参考文献についての説明等を行います ・　国際機構とは何であり、国際機構論はどんな学問であるかを説明します。	
	シラバスを読み、あらかじめ講義内容を把握する	30
第2回	国際機構の意義と限界	
	国際機構と国家の関係について考える	60
第3回	国際機構創設の動因	
	19世紀の国際政治経済について調べる	60

第4回	国際平和論の系譜	
	カント『永遠平和のために』を読む	60
第5回	国際連盟の創設	
	第一次世界大戦について調べる	60
第6回	国連の創設（その１）	
	国連創設の歴史について調べる	60
第7回	国連の創設（その２）	
	国連創設の歴史について調べる	60
第8回	映像教材（国連の歩み）	
	国連の歴史を振り返る	60
第9回	国連の構造	
	国連の構造について調べる	60
第10回	国連の安全保障政策（その１）	
	国連の安全保障政策について調べる	60

第11回	国連の安全保障政策（その２）	
	国連の安全保障政策について調べる	60
第12回	国連と核兵器廃棄（その１）	
	核兵器廃棄をめぐる動きについて調べる	60
第13回	国連と核兵器廃棄（その２）	
	核兵器廃棄」めぐる動きについて調べる	60
第14回	国連平和維持活動（その１）	
	国連平和維持活動について調べる	60
第15回	国連平和維持活動（その２）	
	国連平和維持活動について調べる	60
第16回	日本と国連	
	日本の国連政策について調べる	60
第17回	国連とパレスティナ問題	
	パレスティナ問題について調べる	60

第18回	映像教材（パレスティナ問題）	
	パレスティナ問題について考える	60
第19回	国連と人権と難民	
	難民問題について調べる	60
第20回	国際司法裁判所と国際刑事裁判所	
	国際司法裁判所と国際刑事裁判所について調べる	60
第21回	国連と環境保全（その１）	
	環境問題について調べる	60
第22回	国連と環境保全（その２）	
	環境問題について調べる	60
第23回	国連と開発（その1）	
	開発問題について調べる	60
第24回	国連と開発（その２）	
	開発問題について調べる	60

第25回	映像教材（開発と環境保全）	
	開発と環境保全の関係について考える	60
第26回	国連の専門機関（その１）	
	国連の専門機関について調べる	60
第27回	国連の専門機関（その２）	
	国連の専門機関について調べる	60
第28回	国連改革（その１）	
	国連改革について調べる	60
第29回	国連改革（その２）	
	国連改革について調べる	60
第30回	まとめ	
	全体の学修をまとめる	60

授業の方法

毎回、レジュメを配付し、それに沿いながら、講義を行います。詳細については、開講時に説明します。受講者は、毎回、授業後、基本的事項について説明できるように復習します。

成績評価の方法

基本的に、テスト、および、授業参加情況や受講態度によって評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

EU政治論

テキスト

とくになし

参考書

最上敏樹『国際機構論』東大出版会２００６年
渡辺成己・望月庸恵編『国際機構論』（総合篇）国際書院２０１５年
家　正治他編[国際機構』（第四版）世界思想社２００９年
宮本光雄『覇権と自立 一　世界秩序変動期における欧州とアメリカ』国際書院２０１１年
宮本光雄『エネルギーと環境の政治経済学 一　「エネルギー転換」へいたるドイツの道』国際書院２０１５年
その他については、開講時に示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で質問に応じます。

科目名	東南アジア政治社会論		
教員名	堀　芳枝		
科目ナンバー	1271435601	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

この授業は前半（1～15回目）と後半（16～30回）でテーマを変えている。ただし、2限連続して行えるので、東南アジアの歴史と後半のテーマを重ねて授業をすることもあるのでご了解いただきたい。いずれにせよ、学生に東南アジア地域の政治と社会についてより深く理解してもらうよう毎年工夫を重ねることとする。

アジア開発銀行は『アジア2050-アジアの世紀の誕生』（2012）の中で、現在のアジアの経済成長が続けば、その名目GDPは世界全体の50%を超えるとし、21世紀はまさしく「アジアの世紀」であると述べた。学生諸君は卒業後、今後東南アジア、中国、インドなどへの出張や赴任の機会が着実に増えてゆくだろう。では、その地域の政治や経済の発展はどのような道を歩んできたのだろうか。

この授業では、東南アジアを中心に、中国やインドも適宜必要に応じて、19世紀後半の帝国主義と植民地の時代にまでさかのぼって、今日のアジアの激動の政治社会の変遷を検討する。授業では、単なる各国史にとどまることなく、帝国主義と植民地、民族運動（ナショナリズム）、冷戦、ベトナム戦争、国民統合や開発体制、民主化、地域紛争と解決のメカニズム、今日のASEAN、東アジア共同体への歩みと経済成長、などを概念的に身につけてもらいたい。

授業ではテキストを用いながら、必要に応じてプリントを配布する。

次に後半のテーマは「アジアと市民社会」である。先に述べたようにアジア社会は急成長しており、かつては援助や国際協力の対象地域というイメージが強かったこの地域では、弱い政府に代わって、自国の貧困問題や開発問題の解決のためにNGOが活躍してきた。しかし、NGOだけでなく、住民組織や消費者団体など市民団体のアクターは重層的である。

この授業では、こうした市民社会の発展をフィリピンやタイなど東南アジアの現地のNGOの動きからとらえなおしてゆく。さらに、こうしたアジア地域に日本の国際協力はどのようにかかわってきたのだろうか。その変遷と今後の日本の国際協力の在り方についても検討する。

（注意１）授業の進捗によって、内容を一部変更する場合がある。

到達目標

1～15回目の到達目標
①東南アジアの近現代史を理解できる。
②帝国主義や冷戦、グローバリゼーションのような国際社会の構造と各国の政治変動を関連付けて考えることができる。
③キーワードを理解し説明できる。

16～30回目の到達目標
①東南アジア、日本の市民社会とNGOの変遷、現状と課題を把握できている。
②日本の国際協力の変遷、現状と課題を理解できる。
③キーワードを理解し、説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・授業の内容、進め方、予習・復習の仕方を説明する。 ・東南アジア地域の特徴 ・東南アジア研究の歴史と手法について	
	【予習】 はじめに、第1章を熟読する	60
第2回	東南アジアの近代-植民地化 ・前近代と商業資本の時代の東南アジアの特徴を理解する ・帝国主義-植民地の仕組みを概念的に理解する	
	【予習】 第1章を熟読する 【復習】 キーワードについて説明できるようにする。 東南アジアの地図をみて国名と首都、宗主国、独立年を覚えよう	60
第3回	帝国主義と民族運動（ナショナリズム） ・中国（孫文、蒋介石、毛沢東）、ベトナム（ホーチミン）、インド（ガンジー）を中心にナショナリズム運動について ・ソ連の社会主義革命がアジアに及ぼした影響と、革命と非暴力不服従運動の違いを理解する	
	【予習】 テキスト第2章を熟読 【復習】 キーワードについて理解する	60

第4回	フィリピン、タイ、インドネシアの民族運動と日本占領 ・その他の東南アジア諸国の民族運動の展開を理解 ・アメリカや日本占領がアジアの民族運動に与えた影響を考える	
	【予習】 テキスト第3章を熟読する 【復習】 キーワードについて説明できるようにし、それにしたがって各国の植民地政策と民族運動を比較する表を作成しておく。	90
第5回	冷戦と東南アジア、中国、インドの独立 ・第二次世界大戦の終結と冷戦の始まりのプロセスを把握 ・その中でアジア各国はどのような道のりを経て独立を達成したのか ・独立後の課題は何であったのか	
	【予習】 テキスト第４章を熟読する 【復習】 キーワードについて説明できるようにする。	80
第6回	冷戦と中国の国家建設・国民統合 ・中国の国民党と共産党の内戦 ・毛沢東の大躍進政策 ・文化大革命とその挫折	
	【予習】 テキスト第5章を熟読する。 【復習】 映画「活きる」をDVDで観て、中国の国共内戦から文化大革命までの歴史を確認する。 映画の中で授業で学んだキーワードがどのような場面で使われているか確認する。	120
第7回	冷戦下におけるアジアの熱戦-ベトナム戦争 ・第一次インドシナ戦争からアメリカが介入してゆく過程を把握 ・アメリカの外交政策と市民社会に与えた影響を理解する ・ベトナム戦争が国際社会にあたえた影響を把握 ・ベトナムの今日の課題	
	【予習】 テキスト第6章を熟読する 【復習】 ベトナム戦争に関する本やドキュメンタリーを紹介するので、課題とする。	90
第8回	冷戦がインドシナ半島の国民国家建設にどのような影響を与えたのかーカンボジアの場合 ・ベトナム戦争がカンボジアの政権に与えた影響を把握 ・ポル・ポト政権成立の背景と実態を学ぶ ・内戦とパリ和平協定以後、どのようなプロセスを経て現在のカンボジアが成立したのか ・カンボジアの今日の課題を考える	
	【予習】 テキスト第７章を熟読する 【復習】 映画「キリング・フィールド」をDVDで観て、授業でのキーワードがどのように使われていたのか、レポートに書く	120
第9回	フィリピンの開発体制（開発独裁）と民主化（二月革命） ・冷戦下におけるアメリカとフィリピンの関係を説明する ・1970年代マルコス大統領による開発体制（開発独裁）の意味とメカニズムを理解する ・1980年代の民主化（二月革命）の政治変動を学修する ・フィリピンの今日の課題を考える	
	【予習】 テキスト第８章を熟読する 【復習】 キーワードを理解し、自分で説明できるようにしておく	90
第10回	インドネシアの開発体制（開発独裁）とアジア通貨危機、スハルト体制の崩壊 ・冷戦下におけるアメリカとインドネシアの関係を説明する ・1970年代スハルト大統領による開発体制（開発独裁）をフィリピンと比較する ・スハルト体制下での人権問題 ・アジア通貨危機とスハルト体制崩壊について理解する	
	【予習】 テキスト第７章を熟読する 【復習】 フィリピンとインドネシアの開発体制（開発独裁）の違いと、スハルト大統領はなぜ30年以上も政権につくことができたのか、アジア通貨危機とは何かなどについてレポートする。	90

第11回	マレーシアの政治安定とブミプトラ政策 ・マレーシアの成立過程におけるシンガポールとの関係、および多民族国家の特徴について把握する ・マレーシアのブミプトラ政策と社会への影響を学修する ・ブミプトラ政策の限界と課題を考える	
	【予習】 テキスト第９章を熟読する 【復習】 キーワードについて理解できているか確認する。	60
第12回	中国の改革開放以後の急激な経済成長とジェンダー ・中国が「世界の工場」から「世界の市場」へと変化した過程を学ぶ ・新国際分業体制について理解する ・中国の経済成長と日系企業、ジェンダーの影響を理解する	
	【予習】 プリントを配布するので熟読する。 【複数】 キーワードを理解しているかどうか確認する	60
第13回	ASEANの地域統合の課題 ・ASEANの定義と成立の歴史を理解する ・冷戦とASEAN、グローバリゼーションとASEAN　の文脈で学修する ・今日のASEANの課題	
	【予習】 プリントを配布するので熟読する。 【複数】 キーワードを理解しているかどうか確認する	60
第14回	第3の世界の工場、バングラディシュ ・バングラディシュがなぜ注目されているのか ・バングラディシュの状況 ・ファストファッションとフェアトレード	
	【予習】 次回の確認テストに向けて、前半の授業のレビューをする。	120
第15回	到達度確認小テスト 答え合わせと授業のまとめ	
	【復習】 到達度確認テストの結果を受けて、この授業を振り返り、到達目標と自分の理解度とを点検し、不足している知識等と確認し、学修する。	40
第16回	・国際協力における国家、市民社会、NGO、住民組織の役割について	
	【予習】 テキスト「はじめに」を読む 【復習】 東南アジア各国の人口と民族の分布、言語、主要な産業、過去5年の経済成長率と失業率、主な社会問題などを調べてプリントに記入する。	70
第17回	フィリピンの農民の自立と日本のNGO ・フィリピン社会のNGOと市民社会の発展 ・（ケース・スタディ）ネグロス島の飢餓と緊急支援、オルタナティブ・トレード	
	【予習】 第3章と第11章を熟読 【復習】 ・フィリピンの貧困を生み出す社会構造の特徴を確認する ・フェアトレードとオルタナティブ・トレードの違いについて説明できるか確認する	80
第18回	タイのNGOと市民社会の動向 ・タイの市民社会とNGO ・（ケース・スタディ）タイのストリートチルドレンとNGO活動	
	【予習】 第10章を熟読 【復習】 ・キーワードについて理解しているかどうか確認 ・ストリートチルドレンの特徴と、ストリートに出てくる背景、NGOや国際機関の対応について確認する	80

第19回	カンボジアのNGOと市民社会の動向 ・カンボジアの市民社会とNGO ・カンボジア教育改善におけるNGOの役割	
	【予習】 第2章と第10章を熟読 【復習】 ・カンボジアの市民社会の誕生が遅れた歴史的背景を指摘できるか確認 ・カンボジアの教育問題の課題について確認 ・カンボジアの教育支援について必要なものはなにか確認	80
第20回	社会主義国ベトナムでのNGO活動とは ・ベトナム社会の特徴と政府による「社会化」の促進とNGO ・ベトナムのストリートチルドレンの現状と課題	
	【予習】 第6章と第13章を熟読 【復習】 ・ベトナムのNGOはタイやフィリピンとはどのように違うのか確認 ・ベトナムとタイのストリートチルドレンの問題を比較してみよう	80
第21回	バングラディシュの開発NGO、マイクロクレジット ・バングラディシュ社会の概要とNGO ・グラミン銀行とマイクロクレジットNGOへの拡大 ・マイクロクレジットの成果と課題	
	【予習】 第８章を熟読 【復習】 ・プリントの確認、マイクロクレジットとマイクロファイナンスの違いを確認 ・マイクロクレジットの成果と課題を確認	80
第22回	メコン川流域開発の人身売買の問題と対応-国境を越えて発生する問題の解決に向けて ・メコン川流域開発とは ・人身売買の被害の状況 ・国際機関、国家、NGOの対応と課題	
	【予習】 あらかじめ指定したキーワードを調べておく 【復習】 ・メコン川流域開発の変遷について確認 ・人身売買の被害者の対応について　国際機関、国家、NGOの役割を確認	80
第23回	アジア諸国の市民社会とNGOの位置づけ ・アジア市民社会論の展開 ・アジア市民社会におけるNGOの位置づけ ・NGOの役割と限界、問題点と展望	
	【予習】 第9章、終章を熟読 【復習】 キーワードについて確認すること	80
第24回	日本の国際協力の誕生 ・戦後賠償から経済協力へ ・政府開発援助（ODA）の概要	
	【予習】 こちらで配布したプリント資料をあらかじめ読んでおくこと 【復習】 ODAの歴史と概要について理解しているかどうか確認	80
第25回	日本のODA論争の展開-誰のための援助か？ ・1980年代ODA大国ニッポンとなった歴史的背景 ・ODA論争のポイント	
	【予習】 こちらで配布したプリント資料をあらかじめ読んでおくこと 【復習】 授業で紹介したODA論争の映像をみて、あなたはどのように思ったのか、意見を提出せよA４で1枚程度。	80
第26回	「新しい戦争」と平和構築 ・冷戦の終結による国際協力の在り方の変化 ・戦争の世界化 ・平和構築、保護する責任、内政不干渉の原則の変容、民軍連携	

	【予習】 こちらで配布したプリントに沿って自分で調べておくこと 【復習】 キーワードについて理解しているか確認	80
第27回	「反テロ戦争」としての援助 ・ODA再定義-テロ防止と援助 ・アフガン戦争と援助 ・イラク戦争への協力	
	【予習】 こちらで配布したプリントに沿って自分で調べておくこと 【復習】 ・冷戦が終結してODAの在り方がどのように変化したのか	80
第28回	ODAとNGOのパートナーシップについて考える ・国際協力におけるNGOとODA ・NGOへの支援	
	【予習】 こちらで配布したプリントに沿って自分で調べておくこと 【復習】 どのようにすればODAとNGOは良いパートナーシップになると思うか、自分なりの意見をまとめてみよう。	80
第29回	難民と国際協力 ・難民問題の歴史 ・シリア難民の原因 ・シリア難民問題が国際社会に与えた影響	
	【予習】 次回の到達度確認テスト範囲をよくレビューすること	120
第30回	到達度確認テスト ・これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテスト 授業のまとめ	
	【復習】 到達度確認テストの結果を受けて、この授業を振り返り、到達目標と自分の理解度とを点検し、不足している知識等と確認し、学修する。	80

授業の方法

授業は講義を中心に進める。普段から教科書、ノート、プリントを使って復習に力を入れ、次回の授業にわからないところを持ちこさないようにすること。自分の問題関心にそって図書館で調べたり、ニュースや新聞、インターネットの記事などを調べることを奨励する。前半15回までに小テストを数回実施する。また後半においては2回程度の課題の提出を求める。これにくわえて到達度確認テストを実施して客観的評価をおこなう。

成績評価の方法

1～15回目の授業
小テスト3回【45%）、到達度テスト（55%）による客観的評価

16～30回目の授業
課題提出2回（20%）、到達度確認テスト（80%）による客観的評価

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

下記の到達度をはかる問題を出すのでそれに応じて評価する。
1～15回目の到達目標
①東南アジアの近現代史を理解できる。
②帝国主義や冷戦、グローバリゼーションのような国際社会の構造と各国の政治変動を関連付けて考えることができる。
③キーワードを理解し説明できる。

16～30回目の到達目標
①東南アジアの市民社会とNGOの変遷、現状と課題を把握できている。
②日本の国際協力の変遷、現状と課題を理解できる。
③キーワードを理解し、説明できる。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

1～15回
中野亜里ほか編『入門 現代アジア政治史』福村出版、2015年。

16～30回
秦辰也編『アジアの市民社会とNGO』晃洋書房、2014年。

参考書

授業で指示

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	ラテンアメリカ政治社会論		
教員名	岸川　毅		
科目ナンバー	1271435605	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

本講義はラテンアメリカの政治社会を全体像と事例の２つの視点から解説する。
　第一に、全体像の理解のため、ラテンアメリカ諸国の政治体制の基本構造と変動のメカニズムを比較政治学の視点から解説する。独立後の政治史を概観したのち、大統領、軍、政党、労働組合、革命組織など主要アクターの役割に焦点を当てながら、ラテンアメリカ地域一般にみられる政治過程の特徴や各国の独自性を明らかにしていく。また、民主化過程および民主化後に各国が直面している課題について検討する。
　第二に、メキシコという一国事例に焦点を当てる。メキシコは、スペインによる植民地統治を経て19世紀初頭に独立を果たした「ラテンアメリカ国家」であるが、20世紀初頭に社会革命を経験したことで「革命国家」の性格もあわせ持つようになった。しかし20世紀末には民主化を遂げ、「自由民主国家」として再出発し今日にいたっている。これら３つの視点（ラテンアメリカ地域研究、革命研究、民主化研究）から、近現代のメキシコ国家の成立ちと変容を検討する。

到達目標

① 独立後のラテンアメリカ政治史の大まかな流れを理解する。
② ラテンアメリカ政治の主要アクターの基本的性格を把握し、説明できる。
③ 民主化後のラテンアメリカ諸国が直面する課題について理解し、政治情勢を分析できる。
④ ラテンアメリカにおけるメキシコ国家の成り立ちについて、歴史的経緯を説明できる。
⑤ メキシコ革命と革命後の政治体制の基本的性格について理解し、説明できる。
⑥ 現代メキシコにおける民主主義体制の基本的性格と課題を理解し、政治情勢を分析できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ラテンアメリカ政治の歴史的背景 ・授業の内容、進め方、講義レジュメのダウンロード方法方等を説明する。 ・ラテンアメリカ地域の形成過程を概説する。	
	シラバスを読み、あらかじめ講義内容を把握しておく。授業の進め方、評価基準などについて確認する。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第2回	独立後のラテンアメリカ政治(1) ・ラテンアメリカ諸国の独立の経緯と、独立後の政治史について概説する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第3回	独立後のラテンアメリカ政治(2) ・独立後とくに19世紀後半以降の政治史について概説する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60

第4回	主要なアクター(1) 大統領 ・ラテンアメリカ政治における主要なアクターとしての大統領について、大統領制の制度的特徴や機能の仕方と関連づけながら解説する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第5回	主要なアクター(2) 軍 ・ラテンアメリカ政治における主要アクターとしての軍について、憲法体制上の位置づけを説明したうえで、政治介入の歴史をみていく。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第6回	主要なアクター(3) 政党 ・ラテンアメリカ政治の主要アクターとしての政党について、その脆弱さや限界を説明したうえで、近年の新たな展開について論じる。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第7回	主要なアクター(4) 労働組合、住民組織 ・ラテンアメリカ政治の主要アクターとしての労働組合について、ポピュリズム運動との関わりを中心に説明する。 ・新たな政治アクターとしての住民運動の展開について、労働運動と比較させつつ説明する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第8回	主要なアクター(5) 革命組織 ・政治アクターとしての革命組織について概説する。 ・キューバ革命の背景、革命闘争、革命後体制について解説する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第9回	民主化(1) 移行 ・ラテンアメリカ諸国の民主化について、その背景を解説したうえで、民主体制への移行を比較分析する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第10回	民主化(2) 定着 ・ラテンアメリカ諸国の民主体制を定着させるための主要な課題について、各国事例を紹介しながら説明する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60

第11回	民主化後のラテンアメリカ政治(1) 活発化する先住民運動 ・民主化とともに新たな政治アクア-として台頭してきた先住民運動について解説する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第12回	民主化後のラテンアメリカ政治 (2)　左派の台頭 ・21世紀に入って急速に支持を伸ばし政権を獲得するようになった左派勢力について解説する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第13回	到達度確認テスト（第1回） ・これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテスト。	
	到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を復習する。	180
第14回	前半のまとめ ・到達度確認テストについての解説と質疑応答。 ・これまでの講義の重要事項を確認する。	
	これまでの授業の重要事項について確認・復習する。	60
第15回	民主化後の政治 (3) 社会的課題 ・ラテンアメリカ社会が今日直面している諸課題について解説し、今後を展望する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第16回	民主化後の政治 (4) 国際関係 ・ラテンアメリカ諸国をめぐる今日の国際関係について解説し、今後を展望する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第17回	メキシコ政治の歴史的背景 ・後半の授業内容、予習・復習の仕方等を説明する。 ・独立以前の地域の歴史について解説する。	
	改めてシラバスを読み、授業の進め方、評価基準などについて確認しておく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60

第18回	独立後のメキシコ政治(1) ・メキシコが独立にいたる経緯および、保守派と自由派が闘争を繰り返した19世紀の政治史を概説する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第19回	独立後のメキシコ政治(2) ・メキシコ＝アメリカ戦争からディアス独裁にいたる19世紀後半の政治史を解説する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第20回	メキシコ革命(1) 革命闘争と1917年憲法 ・革命の背景と、革命闘争の過程について説明する。 ・世界の主要な革命と比較し、メキシコ革命の基本的性格について考察する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第21回	メキシコ革命(2) 革命党の成立 ・革命後の諸政権の施策を解説する。 ・革命党の結成にいたる経緯を説明する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第22回	革命党体制(1) 大衆の取り込み ・革命党の再編と、カルデナス大統領による大衆組織の体制への取り込みの過程を説明する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第23回	革命党体制(2) 開発路線 ・革命党体制の制度化の進展について説明する。 ・開発路線への転換について解説する。 ・革命党体制の権威主義体制としての性格を確認する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第24回	革命党体制(3) 革命党支配の揺らぎ ・開発のもたらした社会変動によって、革命党体制が政治危機に直面する過程を説明する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60

第25回	メキシコの民主化(1) 選挙制度改革 ・比較政治学の分析概念をもとに、メキシコの民主化の基本的性格について考察する。 ・民主体制への移行過程を、選挙制度改革を軸に解説する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第26回	メキシコの民主化(2) 先住民の反乱 ・民主化の過程で発生した先住民の反乱について、その背景と経緯を解説し、民主化過程への影響について考察する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第27回	民主化後のメキシコ政治(1) 大統領制 ・民主化後の政党システム、大統領制の制度運営上の問題点、歴代政権のパフォーマンスについて考察する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第28回	民主化後のメキシコ政治(2) 連邦制 ・民主化後の連邦制の制度運営上の問題点、州政治と政党システムとの関係について考察する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第29回	到達度確認テスト（第2回） ・これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテスト。	
	到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を確認する。	180
第30回	民主化後のメキシコ政治(3) 展望 ・到達度確認テストについての解説と質疑応答。 ・メキシコの民主主義の今後を展望する。	
	これまでの授業を振り返り、重要事項を確認する。	60

授業の方法

講義を中心とする。毎回、講義レジュメをウェブサイトにアップロードするので、あらかじめ目を通しておくこと（ダウンロード方法は初回の授業で説明する）。講義レジュメをもとにノートを作成し、わからない点については、できるだけ当日中に教室で質問すること。さらに知識を深めたい学生に対しては個別に専門文献や研究方法を紹介する。

成績評価の方法

到達度確認テスト（論述式、2回）（80%）。平常点（授業への参加状況）（20%）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
次の点に着目し、その達成度により評価する。
① ラテンアメリカ政治史に関する基礎的な知識を習得しているか。
② ラテンアメリカ政治の主要アクターの基本的性格を理解しているか。
③ 民主化後のラテンアメリカ諸国が直面する課題について説明し、政治情勢を分析できるか。
④ メキシコ国家の形成と変容について、基礎的な歴史知識を習得しているか。
⑤ メキシコ革命と革命後の政治体制の基本的性格を理解しているか。
⑥ 現代メキシコにおける民主主義体制の基本的性格と課題を理解し、政治情勢を分析できるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

特になし。

参考書

ラテンアメリカ全般に関しては、『ラテンアメリカ　政治と社会［全面改訂版］』、松下洋・乗浩子編、新評論、3, 200円、ISBN4-7948-0631-0、メキシコに関しては、参考文献リストを配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	中東政治社会論		
教員名	臼杵　陽		
科目ナンバー	1271435602	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

中東は歴史的にかつ空間的に重層構造をもつ社会である。したがって中東を理解するには通時的な視点と共時的な視点をあわせもつ必要がある。本講義では通時的には、中東の歴史のなかにおいてイスラエルとパレスチナとの間の紛争、つまりパレスチナ問題の起源をどのように捉えるべきかを概説する。共時的には中東という地域概念、宗教・宗派、民族やエスニック集団の複雑な相互関係をどのように理解すべきなのかを解説する。また、ユダヤ教、キリスト教、そしてイスラームという三つの一神教が、中東という歴史の＜場＞においてどのような関係を取り結んできたかを解説する。前期では前近代を三つの一神教にかかわる諸問題に関してテーマごとに学び、近代以降は第一次世界大戦まで、とりわけ東方問題、ナショナリズム、そして宗教・宗派的紛争の問題を中心に議論していくことになろう。

パレスチナ／イスラエル地域の歴史を概観するに当たって、それ自体にすでに世界大の課題が含みこまれてしまっている。したがって、受講に際しては一地域の歴史を学ぶというよりも、グローバルな歴史を構成する一部として、一神教の「聖地」をめぐる「歴史的な現在」を捉えてほしい。

到達目標

中東の歴史は重層的である。したがって、年代を覚えていくような理解の仕方ではとうてい太刀打ちできない。それぞれの時代の相は何なのかを意識しつつ、現代の宗教・民族・国家が織りなす現実を投影して過去を見ているのだという自らの置かれている観点をはっきりと自覚して、前近代と近現代の歴史を学んでいくことになる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション　中東地域の政治と社会を学ぶにあたって	
	教科書の目次をざっと目を通しておこう。	15分
第2回	西洋／東洋、オクシデント／オリエントという二分法	
	オリエンタリズムについて考えてみよう。	15分
第3回	近東、中近東、中東、イスラーム世界という地域概念	
	似て非なる地域名称に疑問をもとう。	15分

第4回	中東の地域紛争と「境界」	
	誰が国境線を引いたのだろうか？	15分
第5回	言語と宗教によるアラブ世界のマイノリティ（少数派）	
	多数派とは誰だろうか？	15分
第6回	三つの一神教の相互関係	
	三つのアブラハム的（セム的）一神教はいったい何だろうか？	15分
第7回	イスラームから見たユダヤ教およびキリスト教	
	イスラームとユダヤ教・キリスト教の違いとは何だろうか？	15分
第8回	ヨーロッパによるイスラーム世界包囲網	
	東西貿易で誰が得をしていたのだろうか？	15分
第9回	イスラーム帝国としてのオスマン朝下のミッレト制	
	宗教共同体の自治はイスラームの寛容のおかげか？	15分
第10回	宗教・民族紛争の起源としての「東方問題」	
	ヨーロッパ列強の身勝手さについて考えよう。	15分

第11回	アラブ・ナショナリズムとイスラーム改革運動	
	アラブ人は昔から存在していたわけではない？	15分
第12回	ヨーロッパにおける反ユダヤ主義とシオニズム	
	なぜユダヤ人が嫌われるようになったのか考えてみよう。	15分
第13回	転換点としての第一次世界大戦－イギリスの「三枚舌」外交	
	現代中東はすべてこの戦争で決まった。	15分
第14回	バルフォア宣言	
	現在にまで禍根を残した無責任な政治的宣言の何が問題なのか？	15分
第15回	「危機の20年」－両大戦間期のイギリスによるパレスチナ委任統治	
	「アラブとユダヤ」の対立の構図がどのように固定化していったのかを考えてみよう。	15分
第16回	ナチス政権成立以降のパレスチナと英米の対応	
	ナチスのユダヤ人追放政策とシオニスト指導部の思惑とは何なっだのか？	15分
第17回	第二次世界大戦、ホロコースト、そして国連パレスチナ分割決議案	
	トルーマン米大統領のユダヤ難民に関する決定がアラブ・イスラエル紛争を決定づけた。	15分

第18回	イスラエル国家建設とパレスチナ難民問題の発生	
	なぜパレスチナ難民が故郷に戻れなくなったのだろうか？	15分
第19回	中東戦争あるいはアラブ・イスラエル紛争の激化	
	中東戦争をめぐる敵・味方関係がどんなものだったのかを考えてみよう。	15分
第20回	転機としての第三次中東戦争とイスラエル占領地	
	1967年の中東戦争がなぜ現在の中東和平の枠組みをきめることになったのだろうか？	15分
第21回	パレスチナ解放運動の展開	
	アラブ・ナショナリズムとパレスチナ・ナショナリズムの違いは何だったのだろうか。	15分
第22回	イスラームおよびユダヤ教の宗教復興とその政治的急進化	
	1973年第4次中東戦争がもたらした宗教への回帰とはどんなものだったのだろうか？	15分
第23回	パレスチナ・イスラエル紛争への変質―エジプトとレバノン戦争	
	エジプトがイスラエルとの対立路線から和平路線に変わったことで何か起こったのか？	15分
第24回	インティファーダから湾岸戦争へ	
	アラブ・イスラエル紛争からパレスチナ・イスラエル紛争の変質を見極めよう。	15分

第25回	米ソ冷戦の終焉と中東和平プロセス	
	米ソ連戦が終わると、なぜ中東和平プロセスが進展したのか？	15分
第26回	オスロ合意以降の中東和平プロセス	
	マドリード和平方式とオスロでの和平方式の違いは何なのか？	15分
第27回	９・１１事件とそれ以降の「対テロ戦争」の展開	
	「対テロ戦争」は有効な手段だったのか？	15分
第28回	イスラエルのレバノン攻撃からガザ攻撃へ	
	なぜイスラエルはその攻撃性をなくすことができないのか？	15分
第29回	中東和平の行方	
	なぜ平和は来ないのか？	15分
第30回	まとめ―トランプ米政権後の中東と域内政治	

授業の方法
基本帝にはパワーポイントを用いた講義形式であるが、必要に応じて、ＤＶＤなどの映像資料をも使用する。

成績評価の方法
講義中に毎回、小レポートを書いて提出してもらう。成績の評価は、提出してもらった小レポートと講義最終時におけるテストの結果によって総合的に判断する。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
毎日、テレビ・新聞・インターネットなどのメディアを使って、中東イスラーム関係のニュースや情報を得るように心がけてください。そうすることで、遠い地域の出来事ではなく、できるだけ身近なものとして感じる想像力を養ってください。

テキスト
臼杵陽『世界史の中のパレスチナ問題』講談社現代新書2189、2013年。

参考書
臼杵陽『中東和平への道』山川出版社、世界史リブレット52、1999年
臼杵陽『イスラエル』岩波新書、2009年
臼杵陽『世界化するパレスチナ／イスラエル紛争』岩波書店、2004年

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
授業前あるいは授業後に適宜受け付ける

科目名	オセアニア政治社会論		
教員名	杉田　弘也		
科目ナンバー	1271435606	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

この授業は、担当者の専門分野の関係から、オーストラリアに関する内容が中心となります。オーストラリアの政治制度や政治史をたて糸として学びつつ、経済と公共政策、外交政策、「オーストラリアの多文化主義社会の発展と成果」、「オーストラリアにおける先住民族の地位と非先住民族との関係」、といったテーマについて、学んでいきます。
オーストラリアへの理解を深めるに当たり欠かすことができないことに加え、日本がこれから直面しなければならない内容を含んでおり、日本にとっても示唆に富んだ内容を示しています。関心の高いみなさんの受講を期待しています。

到達目標

1. オーストラリアの政治・経済・外交政策について基本的な知識を得ることができる。
2. 日本とは異なった諸制度や過程があることを理解し、視野を広げることができる。
3. オーストラリアの外交政策を学ぶことで、日米同盟やTPPについて異なった視点から考えることができる。
4. オーストラリアの現代社会、特にその底流となっている多文化主義政策や人種問題について、基本的な知識を得たうえで、ほかの社会と比較した考察ができるようになる。
5. さまざまなマイノリティについての理解を深めることで、さまざまな社会問題に対する見識を深めることができる。
6 日本における多文化社会の到来に関する問題や、先住民族との関係と比較して考えることにより、視野を広げることができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション ・ 授業内容・進め方・評価方法についての説明	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第2回	オーストラリアの概要 ・ 人口、行政区分などの基礎知識を学修する	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第3回	オーストラリアの連邦憲法（1）君主制 ・ オーストラリアの連邦憲法にはどのようなことが書かれているか、書かれていないか	
	オーストラリアの連邦憲法を読み、気づいたことをメモしておくこと ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60

第4回	オーストラリアの連邦憲法（2）連邦制 ・　オーストラリアの連邦憲法と実際の政治との乖離について	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第5回	オーストラリアの連邦憲法（3）議院内閣制 ・　オーストラリアの議会制度について学ぶ	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと 特に二院制議会の特色、両院間の力関係、上院の権限などについて、日本や英国などの例を調べておくこと	60
第6回	オーストラリアの連邦憲法（4）議院内閣制 ・　オーストラリアの二院制の特徴、特に両院解散について学ぶ	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと 特に二院制議会の特色、両院間の力関係、上院の権限などについて、日本や英国などの例を調べておくこと	60
第7回	オーストラリアの選挙制度（1） ・　オーストラリアの選挙制度の特徴、特に強制投票制度について学修する。	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと 特に選挙制度について、日本やほかの国とオーストラリアとの相違点について考えておくこと	60
第8回	オーストラリアの選挙制度（2） ・　オーストラリアの選挙制度の特徴、特に優先順位付き投票制度について学修する。	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと 特に選挙制度について、日本やほかの国とオーストラリアとの相違点について考えておくこと	60
第9回	オーストラリアの政党制度（1） ・　オーストラリアの主要政党について学ぶ	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第10回	オーストラリアの政党制度（2） ・　オーストラリアの政党制度の変遷について学ぶ	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと 政党制度に関する議論、特にサルトーリの考えを確認しておくこと	60

第11回	連邦結成前後のオーストラリア ・　連邦結成時に完成した社会・経済制度の枠組みとはどんなものだったのか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第12回	オーストラリアの先住民社会 ・　英国侵略以前のオーストラリアの先住民社会はどんなものだったか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第13回	イギリスの侵略と植民地の拡大 ・　オーストラリアはなぜイギリスの植民地となったか ・　イギリスによる侵略は、先住民社会にどのようなインパクトを与えたのか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと 18世紀後半の英・仏・米の関係を復習しておくこと	60
第14回	白豪主義と連邦結成 ・　白豪主義の名で知られることとなった差別的移民政策はなぜ生まれたのか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第15回	戦略的依存（1） ・　植民地時代および第1次世界大戦時代の英国との関係を考察する	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第16回	戦略的依存（2） ・　第2次世界大戦はオーストラリアにどのような影響をおよぼしたのか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第17回	1949-72　冷戦期の長期政権 ・　アンザス条約 ・　戦後の移民政策はオーストラリアにどのような変化をもたらしたのか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60

第18回	1972-75　ウィットラム政権と憲政危機 ・　23年ぶりのウィットラム労働党政権の諸政策について ・　憲政危機とは何か、なぜ起きたのか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第19回	1975-83　フレイザー政権 ・　政権に復帰したフレイザー保守政権の政策は?	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第20回	1983-96　ホーク・キーティング政権その1 ・　ホーク・キーティング労働党政権による経済の構造改革について学修する	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第21回	983-96　ホーク・キーティング政権その2 ・　ホーク・キーティング労働党政権のアジア・太平洋外交について学修する	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第22回	1983-96　ホーク・キーティング政権その3 ・　キーティング労働党政権下で起きた先住民政策の大きな変化について学修する	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第23回	1996-2007　ハワード政権その1 ・　13年ぶりに復帰した保守政権の社会・経済政策はどのように変化したか。 ・　また外交はどのように変化したか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第24回	1996-2007　ハワード政権その2 ・　ハンソン現象、そしてハワード政権下の多文化主義政策に何が起きたのか。 ・　Stolen Generationsとは何なのか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60

第25回	2007-13　ラッド・ギラード政権その1 ・　先住民族への謝罪 ・　ラッド・ギラード労働党政権は、世界金融危機をどのように乗り切ったか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第26回	2007-13　ラッド・ギラード政権その2 ・　ラッド・ギラード政権の外交 ・　なぜ2010年に首相交代が起きたのか ・　2013年に政権交代した理由は？	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第27回	2013-19　アボット・ターンブル・モリソン政権その1 ・　2015年と2018年に保守政権でなぜ政変が起きたのか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第28回	2013-19　アボット・ターンブル・モリソン政権その2 ・　潜水艦調達をめぐる問題 ・　難民政策	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第29回	2019年総選挙 ・　2019年総選挙の結果を分析し、今後のオーストラリアの可能性を考える	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第30回	オーストラリアにおける極右ポピュリスト台頭の可能性	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60

授業の方法

通常の講義形式で進めていきますが、可能な限り視聴覚教材を使用する予定です。ハンドアウトを授業の3 日前までにポータル にアップするので、事前にプリントアウトするかダウンロードするかして目を通し、授業の準備をしておいてください。
毎週、授業の最後10 分程度を使い、授業に関する質問・コメントを書いてもらいます。この質問は、次週にできるかぎり答えていくと共に、平常点の評価に使用します。

なお、今年度は旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行措置として、授業計画の第1回～第15回は「オセアニア政治社会論Ａ」【金１】として、第16回～第30回は「オセアニア政治社会論Ｂ」【金２】として授業することになっています。
したがって、新カリキュラムの「オセアニア政治社会論」も、上記授業計画のうち、1時限に第1回～第15回、2時限に第16回～第30回の授業を行うこととなります。授業内容が連続していないことに十分注意して下さい。ノートあるいはファイルは二つ用意していただければと思います。

成績評価の方法

授業中のリアクションペーパーや授業中の発言などを基準とした平常点（40%程度）と学期末の試験あるいはレポート（60%程度）を合計した総合評価によって評価する

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
特に、政治学に関する知識をいかにオーストラリアに応用できるか、自国の例と比較して考えることができるか、オーストラリアや日本が抱える外交上共通の問題を認識し、どのような解決策を示すことができるか、多文化主義や先住民族の問題に対する理解をどの程度えることができたか、その知識を実際の日本や世界の社会問題にどのように適合させていくか考えることができるか、などに基づいて評価したい。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

テキスト

特に定めない

参考書

授業中に適宜指示する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。
また、メールで随時受けつける

科目名	ＰＳＥⅡＡ		
教員名	高安　健将		
科目ナンバー	1271435701	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度　前期

テーマ・概要

政治学の基礎を英語で購読する。

到達目標

政治学の基礎的な文献を英語で読解できるようになることを目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ゼミ運営について紹介を行う。	
	ゼミ後に参加学生同士で自己紹介を行う。	120分
第2回	英文の入門テキストを輪読する。	
	指定したテキストを精読する。	120分
第3回	英文の入門テキストを輪読する。	
	指定したテキストを精読する。	120分

第4回	英文の入門テキストを輪読する。	
	指定したテキストを精読する。	120分
第5回	英文の入門テキストを輪読する。	
	指定したテキストを精読する。	120分
第6回	英文の入門テキストを輪読する。	
	指定したテキストを精読する。	120分
第7回	英文の入門テキストを輪読する。	
	指定したテキストを精読する。	120分
第8回	英文の入門テキストを輪読する。	
	指定したテキストを精読する。	120分
第9回	英文の入門テキストを輪読する。	
	指定したテキストを精読する。	120分

第10回	英文の入門テキストを輪読する。	
	指定したテキストを精読する。	120分
第11回	英文の入門テキストを輪読する。	
	指定したテキストを精読する。	120分
第12回	英文の入門テキストを輪読する。	
	指定したテキストを精読する。	120分
第13回	英文の入門テキストを輪読する。	
	指定したテキストを精読する。	120分
第14回	英文の入門テキストを輪読する。	
	指定したテキストを精読する。	120分
第15回	前期のまとめ	
	指定したテキストを精読する。	120分

授業の方法

英語のテキストを輪読する。

成績評価の方法

出席と参加　　40 %
課題の提出　　40%
ゼミへの貢献　　20%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

なし

テキスト

Andrew Heywood, Politics.

参考書

適宜指定する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	ＰＳＥⅡＢ		
教員名	瀬戸　一夫		
科目ナンバー	1271435702	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

社会科学の古典的な文章を熟読して、社会科学的な考え方とものの見方を学び取り、同様の考え方、ものの見方ができるように練習する。

到達目標

学術的な文章を正確に読み解ける(DP2)。そして、読み解いた内容を今日の諸問題に適用し、ものごとを多面的に捉え、考えることができる(DP1)。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス 授業の方針と具体的な方法を解説する。	
	(予習)シラバスを読み、授業内容の概要をイメージしておく。 (復習)授業内容のイメージを修正し、自分に必要な予習の計画づくりをする。	30 30
第2回	歴史から学ぶ現代の民族問題	
	(復習)前回学んだことを振り返り、疑問点をまとめておく。	60
第3回	人権思想の歴史	
	(予習)あらかじめテキストを読んでおく。 必要に応じて、前回の授業内容を､確認しておく。	60

第4回	自由主義の基本的な考え方	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を､確認しておく。	60
第5回	自由放任の利点と欠点	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を､確認しておく。	60
第6回	自由主義の再検討	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を､確認しておく。	60
第7回	自由主義の諸前提とそれらの問題点	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を､確認しておく。	60
第8回	個人の自由と公共の利益	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を､確認しておく。	60
第9回	内面的自由の分析と検討	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を､確認しておく。	60

第10回	個人的自由の社会心理学	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を､確認しておく。	60
第11回	自由の多義性	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を､確認しておく。	60
第12回	社会生活と人間観	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を､確認しておく。	60
第13回	西欧近世の社会変動	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を､確認しておく。	60
第14回	近世における個人の解放	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を､確認しておく。	60
第15回	自由と強制の逆転	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。	60

授業の方法

・毎回、授業の前半は、各テーマと関連する英文テキストの輪読を行う。ただし、大きな負担にならないよう、一回に輪読する分量は少なくするので、予習の負担について心配する必要はない。
・後半はゼミナール形式とし、上記第２回～第14回の各項目に関連するテーマの文章を理解し、理解した内容を利用して、今日的な問題を考えてみる。また、レポーターを決めて、文章やレジュメにまとめてもらい、作成したレジュメに沿ってレポートする練習をする。
・その後に、レポートされた内容について質疑応答し、定められたテーマをめぐり全員で討論する。
・なお、授業の進捗によって、第２回～第15回の項目を入れ替える、あるいは変更する場合がある。

成績評価の方法

受講姿勢、レポート内容、質疑応答の積極性、およびその内容を、同じ割合（各25パーセント）で総合評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
・学術的な文章を読み解けるようになったか。
・現代の問題を社会科学的に捉える力が身についたか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

テキストとして使うプリントをそのつど配布する。

参考書

必要に応じて、そのつど紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	ＰＳＥＩＩＩＡ		
教員名	瀬戸　一夫		
科目ナンバー	1271435703	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

デモクラシーの成立条件について考察した基本文献を熟読する。また、西洋政治学史の代表的な思想家たちがどのような問題を立て、どのように掘り下げていたのかを学び、かれらの思想的遺産が現代のわれわれにとってもつ意味と可能性を探る。

到達目標

学術的な文章を正確に読み解ける(DP2)。そして、読み解いた内容を今日の諸問題に適用し、ものごとを多面的に捉え、考えることができる(DP1)。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス 授業の方針と具体的な方法を解説する。	
	(予習)シラバスを読み、授業内容の概要をイメージしておく。 (復習)授業内容のイメージを修正し、自分に必要な予習の計画づくりをする。	30 30
第2回	歴史から学ぶ現代の政治的課題	
	(復習)前回学んだことを振り返り、疑問点をまとめておく。	60
第3回	デモクラシーの原理とその実像	
	(予習)あらかじめテキストを読んでおく。 必要に応じて、前回の授業内容を､確認しておく。	60

第4回	歴史から学ぶデモクラシーの危機	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容	60
第5回	デモクラシーの課題	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第6回	古代ギリシアの政治体制	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第7回	理想国家という政治思想	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第8回	全体主義の源流	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第9回	部族主義と全体主義	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60

第10回	選民思想と全体主義	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を､確認しておく。	60
第11回	宗教と政治思想	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を､確認しておく。	60
第12回	政治権力の論理	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を､確認しておく。	60
第13回	デモクラシーの現状と課題	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を､確認しておく。	60
第14回	現在の社会問題を理論的に捉える練習	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を､確認しておく。	60
第15回	歴史から学ぶデモクラシーの将来	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。	60

授業の方法

・毎回、授業の前半は、各テーマと関連する英文テキストの輪読を行う。ただし、大きな負担にならないよう、一回に輪読する分量は少なくするので、予習の負担について心配する必要はない。
・ 後半はゼミナール形式とし、上記第２回～第14回の項目に関連してそのつど定めるテーマで、あらかじめ指名された担当者が発表（レポート）し、他の参　加 者からの質問や意見に応答する。具体的には、各項目に関連するテーマの文章をプリントして配布し、担当者（レポーター）はその内容をレジュメにまとめ、作 成したレジュメに沿ってレポートする。
・その後に、レポートされた内容について質疑応答し、定められたテーマをめぐり全員で討論する。
・なお、授業の進捗によって、第２回～第14回の項目を入れ替える、あるいは変更する場合がある。

成績評価の方法

受講姿勢、レポート内容、質疑応答の積極性、およびその内容を、同じ割合（各25パーセント）で総合評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
・学術的な文章を正確に読解できるようになったか。
・現代の問題を理論的に捉える力が身についたか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

テキストとして使うプリントをそのつど配布する。

参考書

必要に応じて､そのつど紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	ＰＳＥＩＩＩＢ		
教員名	李　静和		
科目ナンバー	1271435704	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

喜びや悲しみ、怒りや嫌悪など、私たちが日々経験する心の動きは文化によって違うのか？　感情と理性の関係は？ さまざまな文化における情動経験の多様性に関する議論を、テキストを通じて読み解き、対話を行います。

到達目標

私たちは政治的用語や言説をどう理解しているのか、また逆にそれらの言説が政治に関する私たちの認知枠組みをどのようにつくりだしているのか、これら相互の関係について一緒に考えることを目指します。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション	
	授業中にお知らせします。	授業中にお知らせします
第2回	リーディングおよび討論 1	
	前回行った内容を踏まえつつ、その都度お知らせします。	授業中にお知らせします
第3回	リーディングおよび討論 2	
	前回行った内容を踏まえつつ、その都度お知らせします。	授業中にお知らせします

第4回	リーディングおよび討論 3	
	前回行った内容を踏まえつつ、その都度お知らせします。	授業中にお知らせします
第5回	リーディングおよび討論 4	
	前回行った内容を踏まえつつ、その都度お知らせします。	授業中にお知らせします
第6回	リーディングおよび討論 5	
	前回行った内容を踏まえつつ、その都度お知らせします。	授業中にお知らせします
第7回	リーディングおよび討論 6	
	前回行った内容を踏まえつつ、その都度お知らせします。	授業中にお知らせします
第8回	リーディングおよび討論 7	
	前回行った内容を踏まえつつ、その都度お知らせします。	授業中にお知らせします
第9回	リーディングおよび討論 8	
	前回行った内容を踏まえつつ、その都度お知らせします。	授業中にお知らせします

第10回	リーディングおよび討論 9	
	前回行った内容を踏まえつつ、その都度お知らせします。	授業中にお知らせします
第11回	リーディングおよび討論 10	
	前回行った内容を踏まえつつ、その都度お知らせします。	授業中にお知らせします
第12回	リーディングおよび討論 11	
	前回行った内容を踏まえつつ、その都度お知らせします。	授業中にお知らせします
第13回	リーディングおよび討論 12	
	前回行った内容を踏まえつつ、その都度お知らせします。	授業中にお知らせします
第14回	リーディングおよび討論 13	
	前回行った内容を踏まえつつ、その都度お知らせします。	授業中にお知らせします
第15回	全体討論（ラウンドテーブル）	
	前回行った内容を踏まえつつ、その都度お知らせします。	授業中にお知らせします

授業の方法
毎回分担を決めて講読し、とくに各内容について議論していく。

成績評価の方法
出席をとくに重視する。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目
「文化の政治学」

テキスト
Dylan Evans, “Emotions: A Very Short Introduction,” Oxford University Press, 2010（オリジナルは2001）

参考書
授業中にお知らせします。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
授業中にお知らせします。

科目名	ＰＳＥⅣB		
教員名	井上　正也		
科目ナンバー	1271435706	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

国際情勢に関わる英文の雑誌記事を毎週輪読する。内容については受講者の語学レベルなどを勘案して決定する。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の三点を目標とする。
1. 学術的な英文を読みこなす力をつける。
2. 歴史論文を執筆する基本的な方法論を身につける
3. 歴史的な視座をもって現代の国際政治を分析することができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	オリエンテーション	
	自己紹介・報告者割当などを行う	10
第2回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第3回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45

第4回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第5回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第6回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第7回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第8回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第9回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45

第10回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第11回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第12回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第13回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第14回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第15回	総括	
	各自学習内容を振り返る	20

授業の方法
初回講義で報告者の割当を定めて毎週読み進めていく。少人数の演習になるため報告回数は複数となる。

成績評価の方法
コメント（50%）・報告（50%）とする。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
特になし

テキスト
英語文献は適宜コピーを配付する

参考書
後日指示する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
学内専用ホームページで周知する。

科目名	国際経済Ⅰ		
教員名	益田　安良		
科目ナンバー	1271455101	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本科目では、国際経済のうちの実体経済部分、すなわち、貿易の理論・政策と発展途上国の経済開発について学ぶ。また、国際地域経済の中で、新興国経済、とくにアジア経済について学ぶ。

経済がグローバル化する中、激動の世界経済を見る目を養うことは、日本経済を理解する為にも、日本の外交・政治を考える上でも、重要である。かかる観点から関連科目である「国際経済Ⅱ」と共に、本科目を履修することにより、国際経済の構造、仕組み、及び国際経済に関わる理論を修得し、世界経済に対する視野を養って欲しい。

本科目では、まず国際収支の仕組みを理解し、貿易の諸理論を学び、現実の世界の貿易システムの変遷と考え方を学ぶ。さらに発展途上国の経済開発の考え方と、新興国、とくにアジア経済について学ぶ。

到達目標

①貿易の基礎理論を理解し、友人に説明できる。
②貿易政策について考え、論ずることができる。
③発展途上国の経済開発に関する考え方を理解し、友人に語ることができる。
④新興国、とくにアジアの経済の構造、現状を理解し、友人に説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	科目ガイダンス・授業運営方針、 国際経済を見る視点	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	60分
第2回	国際収支の仕組みと現状	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第3回	(第Ⅰ部：国際貿易システムとその理論) 世界貿易・貿易システム概観	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分

第4回	貿易の基本モデル：部分均衡分析・2財貿易モデル	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第5回	リカード・モデル（比較優位）	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第6回	ヘクシャー＝オリーン・モデル（要素価格均等化）	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第7回	不完全競争と貿易政策	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第8回	1-7回講義の総括。【中間テスト】とその解説。	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第9回	生産要素の国際移動、多国籍企業と直接投資	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分

第10回	国際貿易システム（自由貿易理念・WTO・FTA）	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第11回	（第Ⅱ部：経済開発） 経済開発概観	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第12回	貧困問題・地球環境問題と開発	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第13回	（第Ⅲ部：地域統合とアジア、新興国） 地域経済統合とその理論	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第14回	アジア経済の発展過程と現状・構造	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第15回	世界経済の現状・展望、諸課題	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分

授業の方法

授業は講義形式にて進める。

講義は、期初にSEIKEI PORTALに掲示するレジュメをもとに行う。各自、期初にすべてのPPTファイルをダウンロードし、それをPCあるいはタブレットなどに格納して、あるいは印刷して、それらを持参して授業に臨むこと。（下記のテキストは購入しなくて良いが、予習・復習時に各授業で紹介する参考書と併せて該当章を参照することが望ましい。）

授業において理解が不十分な部分は、予めSEIKEI PORTALに掲示したレジュメや下記のテキスト・参考書、あるいはインターネットなどを用いて、都度復習すること。上記の学習時間は、あくまで目安であり、各人の理解度に応じて調整すること。

なお、予習せずに受講しても内容を理解できるように講義を行うが、恒常的に理解が難しいと感じる学生は、レジュメ、テキスト・参考書の該当部分をよく読んで授業に臨むとよい。経済学の基礎知識の習得が不十分な学生は、期のなるべく早い時期に、経済学の基礎参考書を基に自習してキャッチアップしてもらうことが望ましい。

授業終盤に出欠確認を兼ねて簡単なクイズを行う。
8回目に中間テスト、16回目に期末到達度確認テストを行う。中間テスト、期末到達度確認テストの前には、過去7回分のレジュメを読み返し、基礎概念を理解し、キーワードを記憶して試験に臨んでほしい。

成績評価の方法

中間テストは第2回～第7回、期末到達度確認テストは第9回～第15回の講義内容から出題する。選択問題か記述問題。
評点・配点は、毎回小クイズ評点+出席点が計30%､中間テストが35%､期末到達度確認テストが35%､合計100%。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

次の点に着目し、その達成度により評価を行う。
①貿易の基礎理論に関する理解。　②貿易政策についての考察力。　③発展途上国の経済開発に関する考え方の理解。　④新興国、とくにアジアの経済の構造、現状に対する理解。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

ミクロ経済学、マクロ経済学の基礎理論を前提とする科目であるため、「経済学の基礎」を修得済みであることが望ましい。同科目を修得していないものは、「経済学」の基礎理論を自習してから履修して欲しい。

関連科目：国際経済Ⅱ（本来、国際経済Ⅰと国際経済Ⅱはセットの科目であるため、両科目を履修することが望ましい。）

なお、社会科学は、日頃から新聞や雑誌により多様な情報に接することが重要。基礎知識がないと、いつまでも理解ができない。
毎日、新聞の1面・経済面を眺めること（インターネットサイトでも良い）。その際、「見出し」「要旨」「図表」からなるべく内容を推察することが重要。経済雑誌は、週刊エコノミスト、週刊東洋経済、The Economist, Business Weekが推奨される。

テキスト

大川昌幸『コア・テキスト国際経済学(第2版)』新世社, 2015年. (2650円+税)
岩本武和他『グローバル・エコノミー(第3版)』有斐閣, 2012年. (2400円+税)
浦田秀次郎・小川英治・澤田康幸『はじめて学ぶ国際経済』有斐閣, 2011年. (1900円+税)

（上記の書は授業のベースとなるが、購入不要。予習・復習時に、下記参考書と併せて図書館等で参照願いたい。）

参考書

益田安良編『グローバル・エコノミー入門』勁草書房, 2011年. (3000円+税)
東京経済大学国際経済グループ『私たちの国際経済(第3版)』有斐閣, 2013年. (2200円+税)
石川城太『国際経済学をつかむ〔第2版〕』有斐閣, 2015年. (2200円+税)
石田修他『現代世界経済をとらえる Ver.5』東洋経済新報社, 2010年. (2000円+税)
クルーグマン Paul R.他『クルーグマン国際経済学　理論と政策』東洋経済新報社, 2016年. (10,000円+税)
(Krugman P. R, M. Obstfeld and M. Melitz, International Trade: Theory and Policy, Pearson, 2017.)
益田安良・浅羽隆史『改訂　金融経済の基礎』経済法令研究会, 2017年. (2300円+税)
内閣府『世界経済の潮流』最新刊, 毎年1、7月頃発表, 内閣府webサイト(http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chouryuuを参照)
マンキュー, G.『マンキュー経済学Ⅰミクロ編(第3版)』東洋経済新報社, 2013年. (4000円+税)
マンキュー, G.『マンキュー経済学Ⅱマクロ編(第3版)』東洋経済新報社, 2014年. (4000円+税)

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

随時、emailにて受け付ける (masuda_y@toyo.jp)

科目名	国際経済II		
教員名	益田　安良		
科目ナンバー	1271455102	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本科目では、国際経済のうちの金融部分、すなわち、国際金融、国際通貨について学ぶ。また、国際地域経済の中で米国・欧州経済、そして世界経済全体について学ぶ。

経済がグローバル化する中、激動の世界経済を見る目を養うことは、日本経済を理解する為にも、日本の外交・政治を考える上でも、重要である。かかる観点から関連科目である「国際経済Ⅰ」と共に、本科目を履修することにより、国際経済の構造、仕組み、及び国際経済に関わる理論を修得し、世界経済に対する視野を養って欲しい。

本科目では、まず国際収支の仕組みを理解し、為替レートに関する理論と政策を学び、その上で国際通貨制度の変遷、通貨統合の考え方を学び、開放経済学の体系を修得する。さらに米国、欧州の経済、あるいは世界経済全体の動向について学ぶ。

到達目標

①為替レートの基礎理論を理解し、友人に説明できる。
②為替政策、通貨制度選択、通貨制度の変遷について考え、論ずることができる。
③開放マクロ経済学の体系を理解し、友人に語ることができる。
④米国・欧州経済、そして世界経済全体の動向、現状を理解し、友人に説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	科目ガイダンス・授業運営方針、 国際経済を見る視点	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	60分
第2回	国際収支の仕組みと現状	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第3回	(第Ⅰ部：外国為替市場と為替レート) 外国為替市場と為替レート	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分

第4回	為替レートの決定理論	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第5回	（第Ⅱ部：開放マクロ経済学） 外国貿易と国民所得	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第6回	開放経済のマクロ経済政策 （マンデル＝フレミング・モデル）	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第7回	国際資本移動と資本規制	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第8回	1-7回講義の総括。【中間テスト】とその解説。	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第9回	（第Ⅲ部：国際通貨システム・国際資本市場） 国際通貨システム・通貨制度	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分

第10回	金融のグローバル化と世界標準	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第11回	通貨危機	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第12回	（第Ⅳ部：世界経済・欧米経済とEU統合） 米国経済とドル	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第13回	欧州経済、EU統合とユーロ	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第14回	金融プルーデンス政策とバーゼル規制	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第15回	世界経済の現状・展望、諸課題	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分

授業の方法

授業は講義形式にて進める。

講義は、期初にSEIKEI PORTALに掲示するレジュメをもとに行う。各自、期初にすべてのPPTファイルをダウンロードし、それをPCあるいはタブレットなどに格納して、あるいは印刷して、それらを持参して授業に臨むこと。（下記のテキストは購入しなくて良いが、予習・復習時に各授業で紹介する参考書と併せて該当章を参照することが望ましい。）

授業において理解が不十分な部分は、予めSEIKEI PORTALに掲示したレジュメや下記のテキスト・参考書、あるいはインターネットなどを用いて、都度復習すること。上記の学習時間は、あくまで目安であり、各人の理解度に応じて調整すること。

なお、予習せずに受講しても内容を理解できるように講義を行うが、恒常的に理解が難しいと感じる学生は、レジュメ、テキスト・参考書の該当部分をよく読んで授業に臨むとよい。経済学の基礎知識の習得が不十分な学生は、期のなるべく早い時期に、経済学の基礎参考書を基に自習してキャッチアップしてもらうことが望ましい。

授業中に小テストを行うことがある。時折宿題レポート提出を課すことがある。
15回目に期末到達度確認テストを行う。期末到達度確認テストの前には、過去14回分のレジュメを読み返し、基礎概念を理解し、キーワードを記憶して試験に臨んでほしい。

成績評価の方法

中間テストは第2回～第7回、期末到達度確認テストは第9回～第15回の講義内容から出題する。選択問題か記述問題。
評点･配点は、毎回小クイズ評点+出席点が計30%､中間テストが35%､期末到達度確認テストが35%､合計100%。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
次の点に着目し、その達成度により評価を行う。
①為替レートの基礎理論に関する理解。　②為替政策、通貨制度選択、通貨制度の変遷についての考察力。　③開放マクロ経済学の体系の考え方の理解。　④米国・欧州経済、そして世界経済全体の動向、現状に対する理解。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

ミクロ経済学、マクロ経済学の基礎理論を前提とする科目であるため、「経済学の基礎」を修得済みであることが望ましい。同科目を修得していないものは、「経済学」の基礎理論を自習してから履修して欲しい。
関連科目：国際経済Ⅰ（本来、国際経済Ⅰと国際経済Ⅱはセットの科目であるため、両科目を履修することが望ましい。）

なお社会科学は、日頃から新聞や雑誌により多様な情報に接することが重要。基礎知識がないと、いつまでも理解ができない。
毎日、新聞の1面・経済面を眺めること（インターネットサイトでも良い）。その際、「見出し」「要旨」「図表」からなるべく内容を推察することが重要。経済雑誌は、週刊エコノミスト、週刊東洋経済、The Economist, Business Weekが推奨される。

テキスト

大川昌幸『コア・テキスト国際経済学(第2版)』新世社, 2015年. (2650円+税)
岩本武和『国際経済学 国際金融論』ミネルヴァ書房, 2012年. (3000円+税)
勝悦子『新しい国際金融論』有斐閣, 2011年. (2900円+税)
佐々木百合『国際金融論入門』新世社, 2017年. (2900円+税)
谷内満『国際金融と経済』成文堂, 2015年. (2500円+税)
（上記の書は授業のベースとなるが、購入不要。予習・復習時に、下記参考書と併せて図書館等で参照願いたい。）

参考書

益田安良編『グローバル・エコノミー入門』勁草書房, 2011年. (3000円+税)
東京経済大学国際経済グループ『私たちの国際経済(第3版)』有斐閣, 2013年. (2200円+税)
石川城太『国際経済学をつかむ〔第2版〕』有斐閣, 2015年. (2200円+税)
浦田秀次郎・小川英治・澤田康幸『はじめて学ぶ国際経済』有斐閣, 2011年. (1900円+税)
石田修他『現代世界経済をとらえる Ver.5』東洋経済新報社, 2010年. (2000円+税)
岩本武和他『グローバル・エコノミー(第3版)』有斐閣, 2012年. (2400円+税)
クルーグマン Paul R.他『クルーグマン国際経済学　理論と政策』東洋経済新報社, 2016年. (10,000円+税)
(Krugman P. R, M. Obstfeld and M. Melitz, International Trade: Theory and Policy, Pearson, 2017.)
益田安良・浅羽隆史『改訂　金融経済の基礎』経済法令研究会, 2017年. (2300円+税)
益田安良『グローバルマネー』日本評論社, 2000年. (1600円+税)
益田安良編著『ユーロと円』日本評論社, 1998年. (2200円+税)
内閣府『世界経済の潮流』最新刊, 毎年1月、7月頃発表, 内閣府webサイト(http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chouryuuを参照)
マンキュー, G.『マンキュー経済学Ⅱマクロ編(第3版)』東洋経済新報社, 2014年. (4000円+税)
マンキュー, G.『マンキュー経済学Ⅰミクロ編(第3版)』東洋経済新報社, 2013年. (4000円+税)

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

随時、emailにて受け付ける (masuda_y@toyo.jp)

科目名	経済発展Ⅰ		
教員名	内田　雄貴		
科目ナンバー	1271455103	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

開発途上国が経済的に発展するメカニズムやそのために必要な政策について、経済学の知見に基づき、説明を行います。まず途上国の経済成長や停滞について考察し、次に経済成長論の基本的な経済モデルと現実との整合性について解説します。なお、授業の進捗によって、内容を一部変更する場合があります。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下を到達目標とします。
・途上国の経済成長と停滞について説明できる。
・経済成長論の基本的なモデルを理解する。
・途上国が経済発展するために必要な方策について説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション	
	【予習】シラバスを熟読する。 【復習】授業の全体像や進め方、評価基準などについて確認する。	60
第2回	経済学の基礎 ・経済モデル ・ミクロ経済とマクロ経済	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第3回	マクロ経済を観察する（１） ・GDP	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60

第4回	マクロ経済を観察する（２） ・物価	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第5回	開発途上国の経済発展 ・開発途上国の経済成長・経済停滞 ・なぜ１人当たりGDPが重要か	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第6回	新古典派経済成長論（１） ・ソロー・モデル	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第7回	新古典派経済成長論（２） ・技術進歩を想定したソロー・モデル	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第8回	内生的経済成長論（１） ・AKモデル	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第9回	内生的経済成長論（２） ・ローマー・モデル	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60

第10回	内生的経済成長論（３） ・技術の計測 ・資本蓄積 vs. 技術進歩	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第11回	貧困の罠（１） ・貧困の罠の理論モデル	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第12回	貧困の罠（２） ・政策の効果 ・政府の失敗	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第13回	中所得国の罠（１） ・収束による理論的説明	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第14回	中所得国の罠（２） ・複数均衡モデルによる理論的説明	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第15回	まとめ	
	【予習】これまでの講義資料を熟読。 【復習】授業全体を振り返り、不明な点はないか確認する。	120

授業の方法
板書と配布物を中心に、講義形式で授業を行います。授業中に小テストを数回行い、授業内容の理解度を確認します。

成績評価の方法
平常点(授業内の小テスト)40%、期末試験60%

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目
特にありません。

テキスト
特にありません。

参考書
・『開発経済学入門』、戸堂康之、新生社、2700円＋税、ISBN 978-4-88384-231-5
その他については、授業中に適宜紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知します。

科目名	経済発展II		
教員名	内田　雄貴		
科目ナンバー	1271455104	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

「経済発展Ｉ」の講義内容を十分に理解していることを前提とし、途上国が経済発展するために必要な方策について、経済学の観点から検討していきます。具体的には、国際貿易、産業集積、社会関係資本、経済・政治制度、農村開発、経済協力のトピックを扱います。なお、授業の進捗によって、内容を一部変更する場合があります。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下を到達目標とします。
・経済発展の諸要因について理解する。
・途上国が経済発展するために必要な方策について説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション	
	【予習】シラバスを熟読する。 【復習】授業の全体像や進め方、評価基準などについて確認する。	60
第2回	国際貿易・海外直接投資（１） ・リカードの比較優位の理論	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第3回	国際貿易・海外直接投資（２） ・途上国の経済成長に利する貿易・投資政策	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60

第4回	産業集積 ・空間経済学の理論モデル ・産業集積のための政策	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第5回	社会関係資本・社会ネットワーク ・様々なネットワーク構造の効果	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第6回	社会・経済制度（１） ・制度の決定の理論	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第7回	社会・経済制度（２） ・経済発展を促す制度変革	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第8回	経済発展の政治経済学（１） ・政治制度と経済制度の補完性	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第9回	経済発展の政治経済学（２） ・政治制度・所得の不平等・経済成長	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60

第10回	農村開発（１） ・経済発展における農業の役割	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第11回	農村開発（２） ・農業技術の普及	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第12回	農村金融（１） ・途上国農村における金融の特徴	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第13回	農村金融（２） ・マイクロファイナンス ・消費の平準化のためのインフォーマル金融	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第14回	経済協力 ・政府開発援助（ODA）	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第15回	まとめ ・授業全体のまとめ	
	【予習】これまでの講義資料を熟読。 【復習】授業全体を振り返り、不明な点はないか確認する。	120

授業の方法
板書と配布物を中心に、講義形式で授業を行います。授業中に小テストを数回行い、授業内容の理解度を確認します。

成績評価の方法
平常点(授業内の小テスト)40%、期末試験60%

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目
先修科目として、「経済発展Ⅰ」が挙げられます。

テキスト
『開発経済学入門』、戸堂康之、新生社、2700円＋税、ISBN 978-4-88384-231-5

参考書
授業中に適宜紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知します。

科目名	ミクロ経済学基礎		
教員名	宋　永圭		
科目ナンバー	1271455105	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

ミクロ経済学基礎では、需要と供給、家計の消費行動、企業の生産活動について学ぶ。また、政府の介入に関する余剰分析について学ぶ。経済学には、金融経済、労働経済、環境経済などの様々な分野があり、ミクロ経済学は、このような分野に進むための基礎である。また、ミクロ経済学は、マクロ経済学を学ぶための基礎でもある。本講義は、初めてミクロ経済学を学ぶ人を対象とするため、予備知識を前提とせず、基礎的なレベルから授業を始める。

講義では、日本経済に関する最近のトピックスを実例として取り上げながら、需要と供給に関する理解を促していく。また、このような需要と供給に関する理解は、家計の消費行動や企業の生産活動に関する理解につながる。授業中には、経済学の新しい分野である行動経済学について紹介することがある。本講義は、数式やグラフによる分析を含む。授業中には必ずノートを取り、期末試験またはレポートに備えることが要求される。

到達目標

（需要と供給）　需要と供給について理解する。
（消費の理論）　家計の消費行動について理解する。
（企業の理論）　企業の生産活動について理解する。
（余剰分析）　政府の介入について理解する。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	・ガイダンス ・ミクロ経済学は何故学ぶのか：需給論の世界へようこそ ・講義の進め方やテストについて	
	・ミクロ経済学は、我々の日常生活と密接に関係していることを認識しましょう。 ・ミクロ経済学は、段階的に学習を進めていくことが重要です。予習よりは、復習をしながら学んでいきましょう。	予習30分 復習60分
第2回	・需要と供給：需給曲線と市場価格の形成	
	・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、財やサービスの価格が決まる様子を表現してみましょう。	予習30分 復習60分
第3回	・需要と供給：需要曲線のシフトと供給曲線のシフト	
	・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、それぞれの曲線がシフトする様子を表現してみましょう。	予習30分 復習60分

第4回	・需要と供給：需要の価格弾力性と供給の価格弾力性	
	・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、商品ごとの弾力性の差を表現してみましょう。	予習30分 復習60分
第5回	・消費の理論：効用関数と限界効用	
	・消費活動と経済学的満足度である効用との関係について考えてみましょう。	予習30分 復習60分
第6回	・消費の理論：予算制約と無差別曲線①	
	・予算制約式を数式で表し、予算制約線もグラフとして描いてみましょう。	予習30分 復習60分
第7回	・消費の理論：予算制約と無差別曲線②	
	・無差別曲線と予算制約線が重なる様子をグラフで表現してみましょう。	予習30分 復習60分
第8回	・消費の理論：所得効果と代替効果	
	・所得効果と代替効果をグラフを用いて表現してみましょう。	予習30分 復習60分
第9回	・企業の理論：企業の目的と生産関数	
	・限界生産と平均生産をグラフで表し、両方の違いを説明してみましょう。	予習30分 復習60分

第10回	・企業の理論：等生産量曲線と等費用曲線	
	・等生産量曲線と等費用曲線をグラフで表し、両方の違いを説明してみましょう。	予習30分 復習60分
第11回	・企業の理論：企業の費用最小化	
	・企業の費用最小化行動における主体的均衡を図示してみましょう。	予習30分 復習60分
第12回	・企業の理論：企業の利潤最大化	
	・企業の利潤最大化行動における主体的均衡を図示してみましょう。	予習30分 復習60分
第13回	・企業の理論：利潤最大化問題の数値例と例題	
	・微分を使って、企業の利潤最大化問題を解いてみましょう。	予習30分 復習60分
第14回	・余剰分析：政府の介入と死荷重	
	・政府の介入により、死荷重が発生する様子をグラフで表現してみましょう。	予習30分 復習60分
第15回	・余剰分析：間接税の導入と死荷重	
	・間接税の導入により、死荷重が発生する様子をグラフで表現してみましょう。	予習30分 復習60分

授業の方法

講義（70分）と質問の受付・小テスト・配布資料のreading（20分）
授業中に配布資料が配られる場合には、必ず読むこと。
必要な場合には、授業中に小テストを行うことがある。

成績評価の方法

小テスト（30%）と期末試験またはレポート（70%）を合算して評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

井堀利宏『入門ミクロ経済学』第2版, 新世社

参考書

赤木博文『コンパクトミクロ経済学』, 新世社
菅原晃『使えるミクロ経済学』,KADOKAWA

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に相談に乗ります。

科目名	マクロ経済学基礎		
教員名	内田　雄貴		
科目ナンバー	1271455106	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

マクロ経済学は、インフレーション、失業、経済成長など、経済全体に関わる現象を研究する学問です。本講義では、マクロ経済学の基礎について解説します。まず、経済学の基本的な考え方を説明します。次に、GDPの測定、生産と成長、失業、貨幣システムなどについて検討します。なお、授業の進捗状況によって、内容を一部変更する場合があります。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下を到達目標とします。
・経済的な考え方を身に付ける。
・経済成長、失業などのマクロ経済学のトピックスについて説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション	
	【予習】シラバスを熟読する。 【復習】授業の全体像や進め方、評価基準などについて確認する。	60
第2回	経済学の十大原理	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第3回	経済学者らしく考える	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60

第4回	相互依存と交易（貿易）からの利益	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第5回	国民所得の測定	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第6回	生計費の測定	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第7回	生産と成長	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第8回	貯蓄、投資と金融システム	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第9回	ファイナンスの基本的な分析手法	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60

第10回	失業	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第11回	貨幣システム	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第12回	貨幣量の成長とインフレーション	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第13回	開放マクロ経済学：基礎概念	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第14回	開放経済のマクロ経済分析	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第15回	まとめ	
	【予習】これまでの講義資料を熟読。 【復習】授業全体を振り返り、不明な点はないか確認する。	120

授業の方法
板書と配布物を中心に、講義形式で授業を行います。授業中に小テストを数回行い、授業内容の理解度を確認します。

成績評価の方法
平常点(授業内の小テスト)40%、期末試験60%

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目
特にありません。

テキスト
『マンキュー経済学Ⅱ　マクロ編　第３版』、N・グレゴリー・マンキュー、東洋経済新報社、ISBN 978-4-492-31445-6

参考書
適宜紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	近代日本経済史		
教員名	太田　愛之		
科目ナンバー	1271455107	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

日本は、「後発国」から「先進国の中の優等生」にまで、どのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのだろうか。そして、これから先、日本はどういった進路を取るべきなのだろうか。「歴史に学び、歴史の理解をもって未来を解く鍵にする」ことによって、日本経済の過去と現在と未来を考えていこうというのが、本講義のテーマである。明治期には東アジアの一後発国であった日本は、現在、世界屈指の経済大国に成長した。日本はどのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのか。この問題に関して、最新の研究成果にもとづき、江戸幕府開幕から第一次世界大戦前までの、約300年間の日本の経済発展を通観する。受講者には、経済成長によって何が達成され、そして何が取り残されたのかについて幅広い知識を持ってもらいたいと考えている。これからの日本経済の進む道と君たちが生きて行く時代は、この「取り残されたもの」を補いながら進んで行かなければならないからである。

到達目標

①近代日本経済史の概要を理解し、説明できる。
②日本における経済的事象を世界情勢とかかわらせて理解できる。
③現代の経済的事象を歴史的に把握し、理解する能力を涵養する。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・授業の内容、進め方、予習・復習の仕方を説明する。 経済史とは何か ・経済史を学ぶ意義について理解する。	
	【予習】テキストのはしがき、および第Ⅱ編序文を熟読。	60
第2回	近世の幕開け（第6章） ・米作りの進展、貨幣の飛躍、石高制の成立について学修する。	
	【予習】テキスト第6章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第3回	江戸時代経済の成立（1）（第7章第1節・第2節） ・農民の村、武士と町人の城下町の成立について学修する。	
	【予習】テキスト第7章第1節・第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60

第4回	江戸時代経済の成立（2）（第7章第3節・第4節） ・全国経済の確立と海外交易について学修する。	
	【予習】テキスト第7章第3節・第4節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第5回	江戸時代前期の経済動向（第8章） ・江戸時代経済のマクロデータを検討する。 ・江戸時代前期における農業の軌跡について学修する。	
	【予習】テキスト第8章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第6回	江戸時代経済の成熟（第9章） ・農業の成長、大坂と地域経済との関係および幕府・諸藩の財政について学修する。	
	【予習】テキスト第9章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第7回	江戸時代経済の構造転換（1）（第10章第1節・第2節） ・新しい拡大基調、農村経済の展開について学修する。	
	【予習】テキスト第10章第1節・第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第8回	江戸時代経済の構造転換（2）（第10章第3節・第4節） ・新しい全国経済、経済思想の展開について学修する。	
	【予習】テキスト第10章第3節・第4節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第9回	開国・開港と江戸時代経済の終焉（第11章） ・開国・開港、物価水準の激変および貿易の開始について学修する。	
	【予習】テキスト第11章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60

第10回	産業化への舵取り（1）（第12章第1節） ・明治維新期における経済諸制度の改廃について学修する。	
	【予習】テキスト第12章第1節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第11回	産業化への舵取り（2）（第12章第2節・第3節） ・殖産興業政策、大隈・松方財政について学修する。	
	【予習】テキスト第12章第3節・第4節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第12回	近代経済成長の起動（第13章） ・明治後期の経済成長を検討するために、当該期のマクロ経済データについて学修する。	
	【予習】テキスト第13章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第13回	企業勃興と日清日露戦後経営（第14章） ・産業と企業、「小さな政府」から「大きな政府」への移行について学修する。	
	【予習】テキスト第14章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第14回	到達度確認テスト ・これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテスト	
	【予習】到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を確認する。	120
第15回	到達度確認テストの解説・質疑応答 授業のまとめ	
	【復習】到達度確認テストの結果を受けて、この授業を振り返り、到達目標と自分の理解度とを点検し、不足している知識等を確認し、学修する。	60

授業の方法

パワーポイントによるスライドを用い、講義形式で行う。受講者は教科書を携帯・参照しつつ、必要に応じてスライドの内容をノートに取ることが求められる。なお、コメントカード、テストの狙いは以下のとおりである。
・コメントカード：それまでの講義をどのように理解してきたかを問う。内容は受講者に任せられるが、理解度および授業への取り組みの真剣さを確認する。
・到達度確認テスト：授業全体の学修内容についての理解度を確認する。

成績評価の方法

コメントカードへの累積評価(2回：20%)、到達度確認テスト（1回：80%）で評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

高等学校における『日本史Ｂ』履修済み程度の予備知識があることが望ましい。先修科目は特にない。関連科目としては、近代日本経済史、現代日本経済史、数量経済史、西洋経済史、国際商業史、日本経営史、経済発展、マクロ経済学、ミクロ経済学、経済政策、産業組織論、国際経済学、経済統計、エコノメトリックス、日本経済などがある。

テキスト

『日本経済の二千年 改訂版』　太田愛之ほか　勁草書房　￥3,150

参考書

『日本経済史1～8』　宮本又郎ほか　岩波書店　各￥3，800
『日本経営史』　宮本又郎ほか　有斐閣　￥3，800
『日本経営史1～5』　安岡重明ほか　岩波書店　各￥3，800
『日本の経済発展〔第3版〕』　南亮進　東洋経済新報社　￥4，000
『日本経済の成長史』　西川俊作　東洋経済新報社　￥2，800
『近代日本の経済発展』　大川一司　東洋経済新報社　￥7，500
『日本経済のマクロ分析』　浜田宏一　東京大学出版会　￥3，605
『経済発展論』　安場保吉　筑摩書房　￥3，090

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	現代日本経済史		
教員名	太田　愛之		
科目ナンバー	1271455108	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

日本は、「後発国」から「先進国の中の優等生」にまで、どのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのだろうか。そして、これから先、日本はどういった進路を取るべきなのだろうか。「歴史に学び、歴史の理解をもって未来を解く鍵にする」ことによって、日本経済の過去と現在と未来を考えていこうというのが、本講義のテーマである。本講義では、現代日本経済の原型が形作られた第一次世界大戦期から、高度成長期までの約60年間における日本経済の発展過程を、最新の研究成果をふんだんに取り入れつつ講義する。近代化に成功した日本は、現在、世界屈指の経済大国に成長した。日本はどのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのか。受講者には、経済成長によって何が達成され、そして何が取り残されたのかについて幅広い知識を持ってもらいたいと考えている。これからの日本経済の進む道と君たちが生きて行く時代は、この「取り残されたもの」を補いながら進んで行かなければならないからである。

到達目標

①現代日本経済史の概要を理解し、説明できる。
②日本における経済的事象を世界情勢とかかわらせて理解できる。
③現代の経済的事象を歴史的に把握し、理解する能力を涵養する。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	第一次世界大戦（第15章） ・第一次世界大戦と日本経済、重化学工業化およびインフレと政府の対応について学修する。	
	【予習】テキスト第15章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第2回	慢性不況（1）（第16章第1節・第2節） ・国際環境の変化と不況下の成長について学修する。	
	【予習】テキスト第16章第1節・第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第3回	慢性不況（2）（第16章第3節） ・通貨政策について学修する。	
	【予習】テキスト第16章第3節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60

第4回	井上財政と高橋財政（1）（第17章第1節） ・金輸出解禁政策と昭和恐慌について学修する。	
	【予習】テキスト第17章第1節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第5回	井上財政と高橋財政（2）（第17章第2節・第3節） ・高橋財政と新たな問題について学修する。	
	【予習】テキスト第17章第2節・第3節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第6回	二重構造（1）（第18章第1節） ・労働市場の二重構造について学修する。	
	【予習】テキスト第18章第1節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第7回	二重構造（2）（第18章第2節） ・資本市場の二重構造について学修する。	
	【予習】テキスト第18章第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第8回	二重構造（3）（第18章第3節・第4節） ・重要産業統制法の運用変化と企業の動向について学修する。	
	【予習】テキスト第18章第3節・第4節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第9回	戦時経済体制（第19章） ・経済統制の開始と戦時計画経済の実態について学修する。	
	【予習】テキスト第19章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60

第10回	占領と復興（1）（第20章第1節・第2節・第3節） ・敗戦直後の日本経済、経済復興および占領政策の変化について学修する。	
	【予習】テキスト第20章第1節・第2節・第3節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第11回	占領と復興（2）（第20章第4節・第5節・第6節） ・経済の自立化、企業の再建および国際経済社会への復帰について学修する。	
	【予習】テキスト第20章第4節・第5節・第6節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第12回	高度経済成長（1）（第21章第1節・第2節） ・高度成長の軌跡と成長要因について学修する。	
	【予習】テキスト第21章第1節・第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第13回	高度経済成長（2）（第21章第3節、第23章第1節） ・ブレトンウッズ体制の崩壊と石油危機について学修する。	
	【予習】テキスト第21章第3節、第23章第1節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第14回	到達度確認テスト ・これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテスト	
	【予習】到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を確認する。	120
第15回	到達度確認テストの解説・質疑応答 授業のまとめ	
	【復習】到達度確認テストの結果を受けて、この授業を振り返り、到達目標と自分の理解度とを点検し、不足している知識等を確認し、学修する。	60

授業の方法

パワーポイントによるスライドを用い、講義形式で行う。受講者は教科書を携帯・参照しつつ、必要に応じてスライドの内容をノートに取ることが求められる。なお、コメントカード、テストの狙いは以下のとおりである。
・コメントカード：それまでの講義をどのように理解してきたかを問う。内容は受講者に任せられるが、理解度および授業への取り組みの真剣さを確認する。
・到達度確認テスト：授業全体の学修内容についての理解度を確認する。

成績評価の方法

コメントカードへの累積評価(2回：20%)、到達度確認テスト（1回：80%）で評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

高等学校における『日本史Ｂ』履修済み程度の予備知識があることが望ましい。また、先修科目として近代日本経済史を履修済みであることが望ましい。関連科目としては、経済史総論、数量経済史、西洋経済史、経営史、経済発展論、マクロ経済学、ミクロ経済学、経済政策、産業組織論、成長と循環、国際経済学、経済統計、エコノメトリックス、日本経済などがある。

テキスト

『日本経済の二千年 改訂版』　太田愛之ほか　勁草書房　￥3,150

参考書

『岩波講座 日本経済の歴史1～6』　中林真幸ほか　岩波書店、各￥3800
『日本経済史1～8』　宮本又郎ほか　岩波書店　各￥3800
『日本経営史』　宮本又郎ほか　有斐閣　￥3800
『日本経営史1～5』　安岡重明ほか　岩波書店　各￥3800
『日本の経済発展〔第3版〕』　南亮進　東洋経済新報社　￥4000
『日本経済の成長史』　西川俊作　東洋経済新報社　￥2800
『近代日本の経済発展』　大川一司　東洋経済新報社　￥7500
『高度成長』　佐和隆光　ＮＨＫブックス　￥780
『日本経済のマクロ分析』　浜田文雅　日本評論社　￥4944
『日本経済のマクロ分析』　浜田宏一　東京大学出版会　￥3605
『経済発展論』　安場保吉　筑摩書房　￥3090
『戦後日本経営史Ⅰ～Ⅲ』　米川伸一　東洋経済新報社　各￥3800
『戦後経営史入門』　森川英正　日本経済新聞社　￥2000
『日本の企業発展史』　下川浩一　講談社現代新書　￥700
『戦後経済の軌跡』　金森久雄　中央経済社　￥2500
『なぜ日本は「成功」したか？』　森島通夫　ＴＢＳブリタニカ　￥1340

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	社会科学と論理		
教員名	瀬戸　一夫		
科目ナンバー	1271459101	単位数	4
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

社会科学の基本となる論理と考え方を学ぶ。具体的には、形式論理学のなかから社会科学を学ぶうえで今後も必要となる論理を解説し、それになじんでもらう。次に、社会科学に固有の論理のなかでも、現実の問題を扱っていくうえで特に有効な応用論理に焦点を合わせ、その基本となる論理操作の方法について解説する。
なお、法科大学院への進学、および司法試験その他、各種資格試験の受験を考えている学生にとっては、適性テストで論理の問題が頻出している現状にも表れているように、本科目の修得は不可欠である。早期の習得を勧めたい。

到達目標

ものごとを客観的に理解し、知識を論理的に分析・再構成できる(DP1)。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	規範法則について	
	(予習)シラバスを読み、授業内容の概要をイメージしておく。 (復習)授業内容のイメージを修正し、自分に必要な予習の計画づくりをする。	30
第2回	形式論理の基礎	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第3回	論理の基本原理	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60

第4回	矛盾率の意味と用法	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第5回	矛盾率と排中律	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第6回	概念の構成	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第7回	概念の分類	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第8回	内包と外延	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第9回	さまざまな定義	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第10回	区分と分類	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60

第11回	命題の諸形式	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第12回	オイラーの図形	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第13回	命題の分析法	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第14回	社会科学の実例	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第15回	推理の基本	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第16回	さまざまな推理	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第17回	推理の諸形式	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60

第18回	対当推理	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第19回	ベン図の利用法	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第20回	変形推理	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第21回	社会問題の実例	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第22回	間接推理の基本	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第23回	誤謬の発見法	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第24回	実例と問題演習	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60

第25回	省略三段論法	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第26回	社会科学の論理	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第27回	ゲーム理論の初歩	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第28回	囚人のディレンマ	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第29回	さまざまなゲーム	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60
第30回	さまざまなディレンマ	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。	60

授業の方法

講義形式で行う。　なお、授業の進捗によって、第２回以降の各項目を前倒し、あるいは先送りにする場合がある。

成績評価の方法

各学生について、50パーセントは学期末試験の点数により、残る50パーセントは受講態度と小テストの成績により総合評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

使用しない。

参考書

必要に応じて、そのつど紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	健康政策論		
教員名	境　広志		
科目ナンバー	1171459102	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

本科目では、国民の健康を支えることを目的とした政策、法律、ガイドラインなどについて学ぶ。疫学調査の方法、様々な健康指標、環境衛生の整備、生活習慣病の予防、感染症対策、保健所や保健センターにおける保健活動、社会保障制度などについて、行政の取り組みやしくみについて様々な視点から概説していく。

到達目標

①公衆衛生に関する基礎的な知識を修得する。
②国民の健康の維持・増進を目的とした、政策、法律、ガイドラインなどについて説明することができる。
③国が示す政策に基づき、都道府県や市町村が推進する保健活動について考察できる。

上記3点を到達目標とし、DP2(課題の発見と解決)の実現を目指す。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、予習・復習の仕方、課題レポートについて、評価基準の説明 ・講義内容に関するミニテストの実施	
	【予習・復習】シラバスを読み、あらかじめ講義内容を把握する。授業の全体像や進め方、評価基準等について確認する。	60
第2回	公衆衛生と疾病の予防 ・公衆衛生とは ・プライマリヘルスケアとヘルスプロモーション ・世界保健機関(WHO) ・公衆衛生の歴史(国内) ・疾病の予防 ・期末レポート(1)について	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポート(1)に取り組む。	120
第3回	疫学調査の方法 ・疫学とは ・記述疫学と分析 ・因果関係の妥当性 ・疫学調査における誤差	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60

第4回	健康指標について ・人口に関連した指標 ・出生および死亡に関する指標 ・平均寿命と健康寿命 ・集団の疾病の頻度を示す指標	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第5回	感染症とその予防 ・感染症とは ・感染症の予防 ・新興感染症、再興感染症、院内感染 ・感染症に関わる法律や政策 ・期末レポート(2)について	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポート(2)に取り組む	120
第6回	生活環境の保全 ・地球環境における問題 ・生活環境における問題 ・環境保全に関する法体系	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第7回	衣食住の安全管理 ・食品の安全 ・水の安全 ・家庭用品の安全 ・廃棄物 ・住環境	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第8回	健康と生活習慣 ・生活習慣(食事、運動、睡眠、飲酒、喫煙)の指針 ・「健康日本21」について ・ライフステージに応じた課題	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポート(3)に取り組む。	120
第9回	生活習慣病の予防 ・生活習慣病の現状と特徴 ・がんの予防 ・循環器疾患の予防 ・糖尿病の予防 ・喫煙・飲酒対策 ・健康づくりのための休養指針	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60

第10回	保健活動（地域保健・母子保健） ・地域保健 ・保健所と市町村保健センター ・母子保健 ・少子化対策 ・期末レポート(3)について	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポート(4)に取り組む。	120
第11回	保健活動（学校保健・産業保健） ・学校保健 ・産業保健	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第12回	社会保障制度（社会保険制度） ・医療保険制度 ・年金保険制度 ・介護保険制度 ・雇用保険と労災保険 ・期末レポート(4)について	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポート(5)に取り組む。	120
第13回	社会保障制度（公的扶助・社会福祉） ・公的扶助(生活保護) ・社会福祉	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	120
第14回	最近の話題から ・・健康づくりのための身体活動ガイドライン～WHO・NZ・日本の比較～ ・期末レポート提出	
	【予習】期末レポートの提出準備をする。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第15回	全体のまとめと期末レポートの発表 ・全体のまとめ ・期末レポートの発表	
	【予習】課題レポートを口頭発表できるように準備をする。 【復習】課題レポートの振り返りをする。	60

授業の方法

基本的には講義形式で行う。授業の最初にレジュメを配布する。また、必要に応じてDVD教材を用いる。毎時の終わりに小レポートを作成することで学習内容の整理と理解度を確認する。

成績評価の方法

以下の基準で総合的に評価する。
・授業への参加・取組状況など(小レポートを含む): 40%
・期末レポート: 60%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その達成度により評価する。
・　毎回の授業のテーマと内容について基本的な理解ができているか。
・　キーワードを用いて学習した内容を論理的に説明できるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

必要な予備知識は特にない。成蹊教養カリキュラムの「健康と科学」を併せて履修することが望ましい。

テキスト

テキストは特にない。必要資料等は授業内に配布する。授業内で下記の視聴覚資料(DVD)を使用する。
『目で見る公衆衛生・第2版』　全6巻（医学映像教育センター)※この視聴覚資料は成蹊大学図書館にて閲覧が可能である。

参考書

参考書は授業中に紹介する。厚生労働省、健康日本21、WHO、国立健康・栄養研究所、国立感染症研究所、各自治体のホームページ等が参考になる。詳細は授業中に指示をする。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏） Ⅰ ＜1＞		
教員名	桃尾　美佳		
科目ナンバー	1271459111	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

近現代作家によるミステリー風の「奇妙な話」を読みながら英文解釈の力を養います。ミステリーといっても、探偵役が犯罪の謎を解く一般的なスタイルのものに限らず、不可思議な謎を中心に秘めた味わい深い作品を読みながら、多角的に英文テキストを読む力をつけていきます。ちょっと不気味な内容の物語が多いので、怖い話がとても苦手な人には向きません。スプラッタものや猟奇的な話が好きな方には物足りないでしょう。ですが謎めいた話、ぞくりとするような怪奇な話、怖いだけでなくひねりの効いた話が好きな方はぜひどうぞ。怪奇小説の本場英国の名編を原文で一緒に楽しんでゆきましょう。

到達目標

DP1(教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の４点を到達目標とする。
・精読を通じて高度な英文読解力および運用能力を身につける。
・英文の多彩なレトリックを学ぶとともに、英語圏の文化的背景を学ぶ。
・語りの内容や事実関係を正確に把握し、批判的･批評的に語りを解釈する視点を養う。
・自分自身の意見や主張を説得力ある英文で表現する力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス 授業の内容、進め方、予習・復讐の仕方などを説明する。 テキストの配布を行う。	
	【予習・復習】　シラバスをよく読んで授業の進め方を理解しておく。	30
第2回	英文解釈演習　1 "The Landlady" Roald Dahlを読む。 英文サマリーの作成、ディスカッションを行う。	
	【予習】　テキストの指定された箇所を精読し、重要な語彙や表現を確認し、疑問点をまとめておく。 【復習】授業の内容を振り返り、物語の流れを確認する。	60
第3回	英文解釈演習　2 "The Landlady" Roald Dahlを読む。 英文サマリーの作成、ディスカッションを行う。	
	【予習】　テキストの指定された箇所を精読し、重要な語彙や表現を確認し、疑問点をまとめておく。 【復習】授業の内容を振り返り、物語の流れを確認する。	60

第4回	英文解釈演習　3 "The Landlady" Roald Dahlを読む。 総括となるディスカッションを行い、批評的視点に基づく議論を行う。	
	【予習】　テキストの指定された箇所を精読し、重要な語彙や表現を確認し、疑問点をまとめておく。 【復習】授業の内容を振り返り、物語の流れを確認する。	60
第5回	英文解釈演習　4 "Lamb to the Slaughter" Roald Dahlを読む。 英文サマリーの作成、ディスカッションを行う	
	【予習】　テキストの指定された箇所を精読し、重要な語彙や表現を確認し、疑問点をまとめておく。 【復習】授業の内容を振り返り、レビューを完成させる。	60
第6回	英文解釈演習　5 "Lamb to the Slaughter" Roald Dahlを読む。 英文サマリーの作成、ディスカッションを行う。	
	【予習】　テキストの指定された箇所を精読し、重要な語彙や表現を確認し、疑問点をまとめておく。 【復習】授業の内容を振り返り、物語の流れを確認する。	60
第7回	英文解釈演習　6 "Lamb to the Slaughter" Roald Dahlを読む。 総括となるディスカッションを行い、批評的視点に基づく議論を行う。	
	【予習】　テキストの指定された箇所を精読し、重要な語彙や表現を確認し、疑問点をまとめておく。 【復習】授業の内容を振り返り、物語の流れを確認する。	60
第8回	英文解釈演習　7 "A Discovery in the Woods" Graham Greene を読む。 英文サマリーの作成、ディスカッションを行う。	
	【予習】　テキストの指定された箇所を精読し、重要な語彙や表現を確認し、疑問点をまとめておく。 【復習】授業の内容を振り返り、物語の流れを確認する。	60
第9回	英文解釈演習　8 "A Discovery in the Woods" Graham Greene を読む。 英文サマリーの作成、ディスカッションを行う。	
	【予習】　テキストの指定された箇所を精読し、重要な語彙や表現を確認し、疑問点をまとめておく。 【復習】授業の内容を振り返り、英語ディベートの手法を確認する。	60

第10回	英文解釈演習　９ "A Discovery in the Woods" Graham Greene を読む。 英文サマリーの作成、ディスカッションを行う。	
	【予習】　テキストの指定された箇所を精読し、重要な語彙や表現を確認し、疑問点をまとめておく。 【復習】授業の内容を振り返り、物語の流れを確認する。	60
第11回	英文解釈演習　10 "A Discovery in the Woods" Graham Greene を読む。 英文サマリーの作成、ディスカッションを行う。	
	【予習】　テキストの指定された箇所を精読し、重要な語彙や表現を確認し、疑問点をまとめておく。 【復習】授業の内容を振り返り、物語の流れを確認する。	60
第12回	英文解釈演習　１１ "A Discovery in the Woods" Graham Greene を読む。 総括となるディスカッションを行い、批評的視点に基づく議論を行う。	
	【予習】　テキストの指定された箇所を精読し、重要な語彙や表現を確認し、疑問点をまとめておく。 【復習】授業の内容を振り返り、物語の流れを確認する。	60
第13回	英文解釈演習　１２ "A Family Supper"　Kazuo Ishiguroを読む。 英文サマリーの作成、ディスカッションを行う。	
	【予習】　テキストの指定された箇所を精読し、重要な語彙や表現を確認し、疑問点をまとめておく。 【復習】授業の内容を振り返り、物語の流れを確認する。	60
第14回	英文解釈演習　１３ "A Family Supper"　Kazuo Ishiguroを読む。 総括となるディスカッションを行い、批評的視点に基づく議論を行う。	
	【予習】　テキストの指定された箇所を精読し、重要な語彙や表現を確認し、疑問点をまとめておく。 【復習】到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を確認する。	６０
第15回	学期末理解度確認テスト テストおよび授業の総括を行う。	
	【予習】到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を確認する。【復習】　到達度確認テストの結果を受けて、この授業を振り返り、到達目標と自分の理解度とを点検し、不足している知識などを確認し、学修する。	60

授業の方法

・基本的には作品の精読を通じて英語の微細なニュアンスまでも味わう力を養ってゆきます。
・指示された範囲は必ず予習して分からない語彙を調べ内容を確認してくること。
・テキストの指定範囲の内容に応じて、さまざまな形のディスカッションを行います。
・授業の進捗によって内容を一部変更する場合があります。

成績評価の方法

発表、討論を含む授業貢献度（４０%）、到達度確認テスト（６０%）による総合評価

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。次の点に着目し、その達成度により評価する。
・複雑な構造を持つ高度な英文を読み、書く事ができる。
・英文の多彩なレトリックを理解し、英語圏の文化的背景を説明することができる。
・語りの内容や事実関係を正確に把握し、批判的･批評的に語りを解釈することができる。
・自分自身の意見や主張を説得力ある英文で表現することができる。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。英語圏の一般的な読者が楽しんできた作品を原語で味わうことが目的なので、それなりの量の英語原文を読みますが、試験や資格のためでなく、英語の物語を読むことを楽しむ力をつけることが最大の目的です。「語り」の技術の妙を楽しみながら英文読解力を養ってきゆくので、フィクションを読むことに興味のある方は歓迎です。

テキスト

授業内配布プリント

参考書

授業中に指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏） I ＜2＞		
教員名	坂野　由紀子		
科目ナンバー	1271459111	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

【詩を通じてアメリカ社会について考える】・【1】
◆詩人Billy Collins（1941～)は全米のハイスクールに、親しみやすい詩を毎日ひとつ校内放送で朗読してはどうかと呼びかけました。それは、毎日マイクに向かって、生徒、先生、職員の誰かひとりが好きな詩を一篇、心を込めて朗読するプロジェクトの提案でした。
◆このときに編集された名詩選が『Poetry 180』です。さまざまな詩人の作品が収録されていますが、どれも読みやすく、かつアメリカ社会の風景を鮮やかに切り取った詩ばかりです。
◆この詩集を手がかりに、アメリカ社会について考えてみましょう。

到達目標

DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。
1. アメリカの現代詩を朗読できる
2. 自分の好きなアメリカ現代詩を選び、紹介できる
3. アメリカの現代詩の、特定の作品について、その背景にある社会の状況が理解できる
4. アメリカの現代詩を通じて理解したことについて、ディスカッションできる

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス＋ "Introduction to Poetry" by Billy Collins(p.3) ほか	
	第２回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60
第2回	"Sentimental Moment or Why Did the Baguette Cross the Road?" by Robert Hershon(p.123)ほか	
	第3回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第3回	"Wheels" by Jim Daniels(p.66) ほか	
	第4回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60

第4回	"Alley Cat Love Song" (p.187)ほか	
	第5回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第5回	"he Space Heater" by Sharon Olds (p.21) ほか	
	第6回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60
第6回	"Bringing My Son to the Police Station to be Fingerprinted" (p.17)ほか	
	第7回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第7回	"The Cord" by Leanne O' Sullivan (p.12)ほか	
	第8回までに：中間テストの準備をしておく。	60
第8回	中間テスト	
	第9回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第9回	"The Numbers" by Mary Cornish(p.23)ほか	
	第10回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60

第10回	"Not bad, Dad, not bad" by Jan Heller Levi (p.5)ほか	
	第11回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第11回	"Tuesday 9:00 AM " by Denver Buston (p.265) ほか	
	第12回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60
第12回	"The Bell" by Richard Jones (p.90)ほか	
	第13回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第13回	受講生による推薦作品を読む	
	第14回までに：期末試験の準備をしておく。	60
第14回	期末試験	
	第15回までに：期末試験の結果を振り返り、最終回のディスカッションに備える。	60
第15回	まとめ	
	夏休みに向けて：前期の学修を振り返り、夏休み中および後期の学修の目標を立てる。	60

授業の方法
演習形式。読解を中心にした回のあと、朗読を中心にした回を実施します。
◆毎回の準備：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を考えてきます。
◆教室：ペアやグループで作品を朗読し、準備してきた質問をもとにQ&Aを行います。

成績評価の方法
次のa, b, cの要素によって総合的に評価します。
□a.準備学修の充実度20%
□b.教室での取り組み40%
□c.期末試験40%

成績評価の基準
◆達成目標４項目のそれぞれについて、学期末における達成度を判定します。各項最大25点、総合最大100点。
◆各項目の評価基準の詳細については教室で通知します。
◆総合点と成績の対応関係：
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠し、次のように定めます
【100 ~ 90点＝S】、 【89 ~ 80 点=A】、 【79 ~ 70 点=B】、 【69 ~ 60 点＝C】、 【59 点以下=F】

必要な予備知識／先修科目／関連科目
関連科目は「文化演習（英語圏）II <2>」です。前期、後期セットでの履修をすすめます。

テキスト
書名：『Poetry 180: A Turning Back to Poetry』出版社：Random House Trade Paperbacks
編者：Billy Collins
ISBN-13: 978-0812968873

参考書
教室で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏） Ⅰ ＜3＞		
教員名	瀬戸　一夫		
科目ナンバー	1271459111	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

古典古代の文化と思想について学び、それらがどのような歴史的背景のもとで成立し、また今日の文化や社会に影響を与えてきたのかを探る。

到達目標

古代ギリシア文明の遺産を、欧米の近代が成立した原点として、思想、文化、社会制度、その他の角度から多面的に探れるようになる(DP2)。これによって、近現代の社会と社会問題その他を、歴史的な観点から捉え、考えることができる(DP1)。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス 授業方針と進め方などを説明する。	
	(予習)シラバスを読み、授業内容の概要をイメージしておく。 (復習)授業内容のイメージを修正し、自分に必要な予習の計画づくりをする。	30 30
第2回	古代の地中海世界について解説する。	
	(予習)あらかじめテキストを読んでおく。 必要に応じて、前回の授業内容を､確認しておく。	60
第3回	都市国家の成立過程について学ぶ。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、必要に応じて参考文献を調べ、質問事項を考えておく。 前回の授業内容を､確認しておく。	60

第4回	古代のデモクラシー とその成立過程について解説する。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。	60
第5回	ギリシア文化の源流について考える。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。	60
第6回	ギリシア思想が発展した歴史的経緯を探る。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、必要に応じて参考文献を調べ、質問事項を考えておく。 前回の授業内容を、確認しておく。	60
第7回	プラトンの先駆者たちについて解説する。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。	60
第8回	プラトンの生涯(青年期)について解説する。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、必要に応じて参考文献を調べ、質問事項を考えておく。 前回の授業内容を、確認しておく。	60
第9回	プラトンの生涯　(前期)について解説する。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。	60

第10回	プラトンの生涯(後期)について解説する。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。	60
第11回	プラトンの哲学(前期)について学ぶ。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。	60
第12回	プラトンの哲学(中期)について学ぶ。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、必要に応じて参考文献を調べ、質問事項を考えておく。 前回の授業内容を、確認しておく。	60
第13回	プラトンの政治思想について学ぶ。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。	60
第14回	プラトンの政治思想について議論する。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。	60
第15回	現在の問題を古代民主主義との関連で考える。	
	(予習)今学期に学んだことを振り返り、質問したいことや、議論したいテーマを、各自で考えておく。	60

授業の方法

・毎回、授業の前半は、各テーマと関連する英文テキストの輪読を行う。ただし、大きな負担にならないよう、一回に輪読する分量は少なくするので、予習の負担について心配する必要はない。
・後半はゼミナール形式とし、上記第２回～第14回の項目に関連してそのつど定めるテーマで、あらかじめ指名された担当者が発表（レポート）し、他の参　加者からの質問や意見に応答する。具体的には、下記テキストの特定範囲を指定するので、担当者（レポーター）はその内容をレジュメにまとめ、作成したレジュメを参加者全員に配り、それに沿ってレポートする。
・その後に、レポートされた内容について質疑応答し、定められたテーマをめぐり全員で討論する。
・なお、授業の進捗によって、第２回～第14回の項目を入れ替える、あるいは変更する場合がある。

成績評価の方法

受講姿勢、レポート内容、質疑応答の積極性、およびその内容を、同じ割合（各25パーセント）で総合評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
特に次の点を重視して評価する。
・思想史を理解する基本ができているか。
・現代の問題を歴史的に捉える力が身についたか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

なし。

テキスト

R・S・ブラック『プラトン入門』岩波文庫

参考書

必要に応じて紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）II ＜1＞		
教員名	桃尾　美佳		
科目ナンバー	1271459112	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

2017年にノーベル賞を受賞したカズオ・イシグロは、日本を舞台にした作品をいくつか発表しています。この授業では彼の処女長編A Pale View of Hillsを原文で読み、イシグロ作品の奥深さに分け入ってゆきます。戦後の長崎を舞台としたこの物語には日本語訳もありますが、翻訳ではわかりづらい面白さを原文を追いながら丹念にたどってゆく作業を、皆さんと共有したいと思います。（もちろん翻訳も参考に使っていただいてOKですが、授業ではあくまで英文を精読してゆきます）

到達目標

DP1(教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の４点を到達目標とする。
・精読を通じて高度な英文読解力および運用能力を身につける。
・英文の多彩なレトリックを学ぶとともに、英語圏の文化的背景を学び、英語文学の伝統についての理解を深める。
・語りの内容や事実関係を正確に把握し、批判的･批評的に語りを解釈する視点を養う。
・自分自身の意見や主張を説得力ある英文で表現する力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス 授業の内容、進め方、予習・復讐の仕方などを説明する。	
	【予習・復習】　シラバスをよく読んで授業の進め方を理解しておく。	30
第2回	作者の紹介 インタビュー映像を通して作者についての概要を知る。	
	【予習・復習】配布テキストを読んで理解しておく。	60
第3回	作品背景の紹介 インタビュー資料を通して作品の背景を学ぶ。	
	【予習・復習】テキスト指定個所を読み、わからない表現等を調べておく。	60

第4回	テキスト解釈 A Pale View of Hills 指定個所を精読し、サマリーを作成する。内容についての担当者の発表を元にディスカッションを行う。	
	【予習・復習】テキスト指定個所を読み、わからない表現等を調べておく。	60
第5回	テキスト解釈 A Pale View of Hills 指定個所を精読し、サマリーを作成する。内容についての担当者の発表を元にディスカッションを行う。	
	【予習・復習】テキスト指定個所を読み、わからない表現等を調べておく。	60
第6回	テキスト解釈 A Pale View of Hills 指定個所を精読し、サマリーを作成する。内容についての担当者の発表を元にディスカッションを行う。	
	【予習・復習】テキスト指定個所を読み、わからない表現等を調べておく。	60
第7回	テキスト解釈 A Pale View of Hills 指定個所を精読し、サマリーを作成する。内容についての担当者の発表を元にディスカッションを行う。	
	【予習・復習】テキスト指定個所を読み、わからない表現等を調べておく。	60
第8回	テキスト解釈 A Pale View of Hills 指定個所を精読し、サマリーを作成する。内容についての担当者の発表を元にディスカッションを行う。	
	【予習・復習】テキスト指定個所を読み、わからない表現等を調べておく。	60
第9回	テキスト解釈 A Pale View of Hills 指定個所を精読し、サマリーを作成する。内容についての担当者の発表を元にディスカッションを行う。	
	【予習・復習】テキスト指定個所を読み、わからない表現等を調べておく。	60

第10回	テキスト解釈 A Pale View of Hills 指定個所を精読し、サマリーを作成する。内容についての担当者の発表を元にディスカッションを行う。	
	【予習・復習】テキスト指定個所を読み、わからない表現等を調べておく。	60
第11回	テキスト解釈 A Pale View of Hills 指定個所を精読し、サマリーを作成する。内容についての担当者の発表を元にディスカッションを行う。	
	【予習・復習】テキスト指定個所を読み、わからない表現等を調べておく。	60
第12回	テキスト解釈 A Pale View of Hills 指定個所を精読し、サマリーを作成する。内容についての担当者の発表を元にディスカッションを行う。	
	【予習・復習】テキスト指定個所を読み、わからない表現等を調べておく。	60
第13回	テキスト解釈 A Pale View of Hills 指定個所を精読し、サマリーを作成する。内容についての担当者の発表を元にディスカッションを行う。	
	【予習・復習】テキスト指定個所を読み、わからない表現等を調べておく。	60
第14回	映像資料を通じてのディスカッション 映像化されたイシグロ作品を視聴し、原作と対比してディスカッションを行う	
	【予習・復習】配布資料を読み、ディスカッションに備える。レポート作成の準備を行う。	60
第15回	映像資料を通じてのディスカッションと授業の総括 映像化されたイシグロ作品を視聴し、原作と対比してディスカッションを行う。授業の総括を行う。	
	【予習・復習】レポート完成に備え、疑問点などを解消しておく。	60

授業の方法

・基本的には作品の精読を通じて英語の微細なニュアンスまでも味わう力を養ってゆきます。
・毎回の授業の担当発表者を決め、指定された範囲についてのサマリーと疑問点、ディスカッションテーマなどを準備してもらいます、また、出席者全員で、指定個所の精読を行い、英文解釈について議論します。
・指示された範囲は必ず予習して分からない語彙を調べ内容を確認してくること。
・テキストの指定範囲の内容に応じて、さまざまな形のディスカッションを行います。
・授業の進捗や履修者の状況・希望によって授業の方法は柔軟に変更する場合があります。
・学期末にはテキストについてのレポートを作成し、提出していただきます。

成績評価の方法

発表、討論を含む授業貢献度（４０%）、レポート（６０%）による総合評価

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくにありません。イシグロの英文は比較的平易で読みやすいとされています。毎回の授業のためにかならず指定範囲の予習を行い、わからない語彙や表現を自分で確認してくることは必須ですが、それでもわからない個所は授業の場でおおいに質問してください。

テキスト

A Pale View of Hills
Kazuo Ishiguro
Faber & Faber
ISBN-13: 978-0571258253

参考書

授業内で指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）II ＜2＞		
教員名	坂野　由紀子		
科目ナンバー	1271459112	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

【詩を通じてアメリカ社会について考える】・【2】
◆詩人Billy Collins（1941～)は全米のハイスクールに、親しみやすい詩を毎日ひとつ校内放送で朗読してはどうかと呼びかけました。それは、毎日マイクに向かって、生徒、先生、職員の誰かひとりが好きな詩を一篇、心を込めて朗読するプロジェクトの提案でした。
◆このときに編集された名詩選が『Poetry 180』です。さまざまな詩人の作品が収録されていますが、どれも読みやすく、かつアメリカ社会の風景を鮮やかに切り取った詩ばかりです。
◆この詩集を手がかりに、アメリカ社会について考えてみましょう。

到達目標

DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。
1. アメリカの現代詩を朗読できる
2. 自分の好きなアメリカ現代詩を選び、紹介できる
3. アメリカの現代詩の、特定の作品について、その背景にある社会の状況が理解できる
4. アメリカの現代詩を通じて理解したことについて、ディスカッションできる

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス＋ "June 11" by David Lehman ほか ★前期の授業で扱っていない作品を読む予定です。詳細は教室で決定します。	
	第２回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60
第2回	--朗読会 1	
	第3回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第3回	"Alley Cat Love Song" by Dana Gioia ほか	
	第4回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60

第4回	--朗読会２	
	第5回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第5回	"A Wreath to the Fish" by Nancy Willard ほか	
	第6回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60
第6回	--朗読会３	
	第7回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第7回	"The Death of Santa Claus" by Charles Webb ほか	
	第8回までに：中間テストの準備をしておく。	60
第8回	中間テスト	
	第9回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第9回	"One Morning" by Eamon Grennan ほか	
	第10回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60

第10回	--朗読会４	
	第11回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第11回	"How Many Times" by Marie Howe ほか	
	第12回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60
第12回	--朗読会５	
	第13回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第13回	"The Yawn" by Paul Blackburn ほか	
	第14回までに：期末試験の準備をしておく。	60
第14回	期末試験	
	第15回までに：期末試験の結果を振り返り、最終回のディスカッションに備える。	60
第15回	まとめ	
	夏休みに向けて：前期の学修を振り返り、夏休み中および後期の学修の目標を立てる。	60

授業の方法

演習形式。読解を中心にした回のあと、朗読を中心にした回を実施します。
◆毎回の準備：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を考えてきます。
◆教室：ペアやグループで作品を朗読し、準備してきた質問をもとにQ&Aを行います。

成績評価の方法

次のa, b, cの要素によって総合的に評価します。
□a.準備学修の充実度20%
□b.教室での取り組み40%
□c.期末試験40%

成績評価の基準

◆達成目標４項目のそれぞれについて、学期末における達成度を判定します。各項最大25点、総合最大100点。
◆各項目の評価基準の詳細については教室で通知します。
◆総合点と成績の対応関係：
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠し、次のように定めます
【100 ~ 90点＝S】、 【89 ~ 80 点=A】、 【79 ~ 70 点=B】、 【69 ~ 60 点＝C】、 【59 点以下=F】

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は「文化演習（英語圏）Ⅰ <2>」です。前期、後期セットでの履修をすすめます。

テキスト

書名：『Poetry 180: A Turning Back to Poetry』出版社：Random House Trade Paperbacks
編者：Billy Collins
ISBN-13: 978-0812968873

参考書

教室で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）II ＜3＞		
教員名	坂野　由紀子		
科目ナンバー	1271459112	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

【英米の洋書を多読し、英語圏の文化について考える】・【3】
◆法学部のみなさんが、１年次の「Freshers' English」で体験した「多読」を、続られる授業です。
◆この授業では、教室および図書館の多読用図書を活用します。
◆多読用の洋書を通じて、英語圏の文化について考えましょう。

最近「多読」をする機会が減ってしまったけれど、本当は続けたいと考えている人はぜひ受講してください。

到達目標

DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。
1. 適切な目標語数を設定し、達成できる。
2. 好きな多読用図書を選ぶことができる。
3. 多読を通じて、英語圏の文化についての理解を深めた。
4. 英語圏の文化について理解したことを、わかりやすく述べることができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	--ガイダンス 、目標設定	
	第２回までに：各自の目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60
第2回	多読１ 英語圏の文化（ノンフィクション１）	
	第３回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60
第3回	多読２　英語圏の文化（ノンフィクション２）	
	第４回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、また、次の授業で紹介すべき本を選んで借りてくる。	60

第4回	--本の紹介	
	第５回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60
第5回	多読３　英語圏の文化（フィクション１）	
	第６回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60
第6回	多読４　英語圏の文化（フィクション２）	
	第7回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、中間テストにそなえて準備をしておく。	60
第7回	中間テスト	
	第8回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60
第8回	多読５　英語圏の文化（ノンフィクション３）	
	第9回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60
第9回	多読６　英語圏の文化（ノンフィクション４）	
	第10回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60

第10回	--朗読会	
	第11回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60
第11回	多読７　英語圏の文化（フィクション３）	
	第12回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60
第12回	多読８　英語圏の文化（フィクション４）	
	第13回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、図書紹介カードを作ってくる。	60
第13回	--図書紹介カードを作る	
	第14回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、期末試験の準備をしておく。	60
第14回	期末試験	
	第15回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。	60
第15回	まとめ	
	春休みにむけて：後期の学修をふりかえり、休み中および次年度の目標をたてる。	60

授業の方法

教室と図書館の多読用図書を利用し、教室で個人の読書と、ペアやグループでのディスカッションを行います。
◆毎回の準備：図書館の多読用図書を利用して、必要な本を読み、選んできます。
◆教室：個人の読書を進める時間と、ペアやグループで意見交換する時間があります。

成績評価の方法

次のa, b, cの要素によって総合的に評価します。
□a. 目標達成度20%
□b. 教室での取り組み60%
□c. 期末試験20%

成績評価の基準

◆達成目標４項目のそれぞれについて、学期末における達成度を判定します。各項最大25点、総合最大100点。
◆各項目の評価基準の詳細については教室で通知します。
◆総合点と成績の対応関係：
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠し、次のように定めます
【100 ~ 90点＝S】、 【89 ~ 80 点=A】、 【79 ~ 70 点=B】、 【69 ~ 60 点＝C】、 【59 点以下=F】

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は「文化演習（英語圏）III <3>」（前期）、「文化演習（英語圏）IV <3>」（後期）です。

テキスト

『めざせ100万語！読書記録手帳』, SSS英語学習法研究会著, コスモピア, 630円, 4-902091-26-7

参考書

教室で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）III ＜1＞		
教員名	桃尾　美佳		
科目ナンバー	1471459113	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

アイルランドという国名を耳にした時、皆さんはどのような風景を思い浮かべるでしょうか。のどかな田園風景や、神秘的な妖精の姿をイメージする方もあるでしょう。サッカーなどのスポーツや、エンヤに代表される音楽を思い出す方もあるかもしれません。アイルランドはその美しい緑の丘陵地帯や人々のホスピタリティで有名ですが、同時に、植民地として波乱万丈の過去を抱え、多くの文学者を排出した国でもあります。この授業では「悪夢」とまで呼ばれたその複雑な歴史を辿りながら、アイルランドのさまざまな魅力を紹介してゆきます。

到達目標

DP1(教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の４点を到達目標とする。
・アイルランドの文化・社会・歴史を学び、その現代社会における位置づけについて把握し、説明できる。
・異文化に対して抱いた自らの疑問を解決すべき課題として整理し、英語文献を含む幅広い資料を調査収集して、的確な分析を行うことができる。
・異なる言語、習俗、宗教に支えられた異文化に対する理解を深め、自分とは異なる他者の価値観を受容し、説明することができる。
・現代日本社会とのアイルランドの状況を比較分析し、自己の価値観を相対的かつ客観的に把握したうえで、主体的な議論ができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス 演習の内容、進め方を説明し、授業の概要を示す	
	【予習】　シラバスをよく読み授業の進め方を理解しておく	30
第2回	アイルランドの歴史概観(1) アイルランドの歴史（古代～中世）を学ぶ	
	【予習】　テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】　学修内容を振り返り、確認する。	60
第3回	アイルランドの歴史概観(2) アイルランドの歴史（中世～近代）を学ぶ	
	【予習】　テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】　学修内容を振り返り、確認する。	60

第4回	アイルランドの歴史概観(3) アイルランドの歴史（近代～）を学ぶ	
	【予習】　テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】　学修内容を振り返り、確認する。	60
第5回	ケルト文化 視聴覚資料を用いてケルト文化の特色を説明する	
	【予習】　テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】　学修内容を振り返り、確認する。	60
第6回	英国との関係 視聴覚資料を用いて英国とアイルランドの政治的・文化的・社会的関わりを確認する	
	【予習】　テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】　学修内容を振り返り、確認する。	60
第7回	宗教 視聴覚資料を用いて、アイルランドにおけるカトリック教会の役割を学ぶ	
	【予習】　テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】　学修内容を振り返り、確認する。	60
第8回	言語 視聴覚資料を用いてアイルランドにおける言語問題の諸相について学ぶ	
	【予習】　テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】　学修内容を振り返り、確認する。	60
第9回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】　発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60

第10回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】　発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第11回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】　発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第12回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】　発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第13回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】　発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第14回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】　発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第15回	振り返り 学修内容の総括、プレゼンテーションの最終フィードバックなど、授業のまとめを行う	
	【復習】　授業を振り返り、到達目標と自分の理解度を点検し、不足している知識の確認、疑問点の解消など、総括を行う。	60

授業の方法

・アイルランドという国の成り立ちを知っていただくために、最初に歴史について映像資料を用いながら概観し、さまざまなテーマについての講義を行います。
・その後は各自が好きなトピックを選んでリサーチをし、その内容を授業の場で発表、全員でディスカッションを行います。
・授業進行の詳細、テーマの選択等、重要な説明を初回授業で行いますので、必ず出席してください。
・講義と発表の内容の理解度を測るために学期末にレポートを提出していただきます。
・授業の進捗によって内容を一部変更する場合があります。

成績評価の方法

発表（４０%）、ディスカッションへの貢献度（２０%）、レポート（４０%）による総合評価

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その達成度により評価する。
・アイルランドの文化・社会・歴史を学び、その現代社会における位置づけについて把握し、説明できる。
・異文化に対して抱いた自らの疑問を解決すべき課題として整理し、英語文献を含む幅広い資料を調査収集して、的確な分析を行うことができる。
・異なる言語、習俗、宗教に支えられた異文化に対する理解を深め、自分とは異なる他者の価値観を受容し、説明することができる。
・現代日本社会とのアイルランドの状況を比較分析し、自己の価値観を相対的かつ客観的に把握したうえで、主体的な議論ができる。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。アイルランドへの関心があり、少しでも知識を広げたいと思う方は、どなたでも歓迎です。

テキスト

授業中にプリントを配布します。

参考書

授業中に指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）III ＜2＞		
教員名	坂野　由紀子		
科目ナンバー	1471459113	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

【アメリカの実話を通じて「お話」の文化について考える】
◆アメリカのラジオ局がフィクションのような実話を集めた 『True Tales of American Life』を読み、よい話（ストーリー）とは何かを考えます。
◆特に「love」と「family」 をテーマにしたストーリーに焦点を絞り、関連する映画も鑑賞します。
◆あなたが作家でなくとも、友達との雑談から起業の資金集めまで、「魅力的なストーリー」を語るように求められる場面は多いでしょう。そもそも良いお話とはどのようなものを指すのか？一緒に考えてみましょう。

到達目標

DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。
1. アメリカの現代社会に関する話を、辞書やインターネットの検索機能、翻訳機能などを利用して読み、内容を把握できる。
2. 指定されたストーリーに関して、内容と言葉についての質問を用意できる。
3. 「love」と「family」をテーマにしたストーリーで、自分の好きなものを選ぶことができる
4. 良い話を成り立たせる要素が何であるのか、自分なりの意見を述べられる

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス	
	第2回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第2回	そもそも「話」とは？1: "Awaiting Delivery"	
	第3回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第3回	"A Lesson in Love"ほか	
	第4回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60

第4回	"Mysteries of Tortellini"ほか	
	第5回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第5回	この話なら、活字と映像のどちらが好きですか？１："Table for Two"	
	第6回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第6回	この話なら、活字と映像のどちらが好きですか？２：Serendipity (2001). Dir. Peter Chelsom.	
	第7回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第7回	この話なら、活字と映像のどちらが好きですか？３：Serendipity (2001). Dir. Peter Chelsom.	
	第8回までに：指定された教材を鑑賞し、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第8回	中間テスト	
	第9回までに：中間テストの準備をしておく。	60
第9回	これはどこが「良い話」なのか？１："Grandmother's China"	
	第10回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60

第10回	これはどこが「良い話」なのか？2: "MS. Found in an Attic" and a stories by O. Henry	
	第11回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第11回	なぜ「love」と「family」 ？１ ："A Gift of Gold" and Jesse Jackson's speech	
	第12回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第12回	なぜ「love」と「family」 ？２: "Taking Leave"（１）	
	第13回までに：指定された教材を精読および視聴し、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第13回	なぜ「love」と「family」 ？3: "Taking Leave" (2)	
	第14回までに：期末試験の準備をしておく。	60
第14回	期末試験	
	第15回までに：期末試験の結果をふまえて、最終回の準備をしてくる。	60
第15回	まとめ	
	夏休みにむけて：前期の学修をふりかえり、休み中および後期の目標を立てる。	60

授業の方法

演習形式。
◆毎回の準備：指定された教材を鑑賞し、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を考えてきます。
◆教室：ペアやグループでし、準備してきた質問をもとにQ&Aを行います。

成績評価の方法

次のa, b, cの要素によって総合的に評価します。
□a.準備学修の充実度20%
□b.教室での取り組み40%
□c.期末試験40%

成績評価の基準

◆達成目標4項目のそれぞれについて、学期末における達成度を判定します。各項最大25点、総合最大100点。
◆各項目の評価基準の詳細については教室で通知します。
◆総合点と成績の対応関係：
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠し、次のように定めます
【100 ~ 90点＝S】、 【89 ~ 80 点=A】、 【79 ~ 70 点=B】、 【69 ~ 60 点＝C】、 【59 点以下=F】

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は「文化演習（英語圏）IV <2>」です。前期、後期セットでの履修をすすめます。

テキスト

書名：『True Tales of American Life』出版社：Faber & Faber
編者：Paul Auster
ISBN-13: 978-0571210701

参考書

教室で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）III ＜3＞		
教員名	坂野　由紀子		
科目ナンバー	1471459113	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

【英米の洋書を多読し、英語圏の文化について考える】・【1】
◆法学部のみなさんが、１年次の「Freshers' English」で体験した「多読」を、続られる授業です。
◆この授業は、多読用の書籍が豊富にとりそろえられた教室で実施します。
◆多読用の洋書を通じて、英語圏の文化について考えましょう。

最近「多読」をする機会が減ってしまったけれど、本当は続けたいと考えている人はぜひ受講してください。

到達目標

DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。
1. 適切な目標語数を設定し、達成できる。
2. 好きな多読用図書を選ぶことができる。
3. 多読を通じて、英語圏の文化についての理解を深めた。
4. 英語圏の文化について理解したことを、わかりやすく述べることができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	--ガイダンス 、目標設定	
	第２回までに：各自の目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。	60
第2回	多読１ 英語圏の文化（ノンフィクション１）	
	第３回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第3回	多読２　英語圏の文化（ノンフィクション２）	
	第４回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で紹介する本を選び、紹介の準備をする。	60

第4回	--本の紹介	
	第５回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第5回	多読３　英語圏の文化（フィクション１）	
	第６回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第6回	多読４　英語圏の文化（フィクション２）	
	第7回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、中間テストにそなえて準備をしておく。	60
第7回	中間テスト	
	第8回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第8回	多読５　英語圏の文化（ノンフィクション３）	
	第9回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第9回	多読６　英語圏の文化（ノンフィクション４）	
	第10回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、朗読会の準備をしておく。	60

第10回	--朗読会	
	第11回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第11回	多読７　英語圏の文化（フィクション３）	
	第12回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第12回	多読８　英語圏の文化（フィクション４）	
	第13回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、図書紹介カードを作ってくる。	60
第13回	--図書紹介カードを作る	
	第14回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、期末試験の準備をしておく。	60
第14回	期末試験	
	第15回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。	60
第15回	まとめ	
	夏休みにむけて：前期の学修をふりかえり、夏休み中および後期の目標をたてる。	60

授業の方法

多読教室の書架にある多読用図書を利用して、個人の読書と、ペアやグループでのディスカッションを行います。
◆毎回の準備：図書館の多読用図書を利用して、必要な本を読んできてもらいます。
◆教室：個人の読書を進める時間と、ペアやグループで意見交換する時間があります。

成績評価の方法

次のa, b, cの要素によって総合的に評価します。
□a. 目標達成度20%
□b. 教室での取り組み60%
□c. 期末試験20%

成績評価の基準

◆達成目標４項目のそれぞれについて、学期末における達成度を判定します。各項最大25点、総合最大100点。
◆各項目の評価基準の詳細については教室で通知します。
◆総合点と成績の対応関係：
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠し、次のように定めます
【100 ~ 90点＝S】、 【89 ~ 80 点=A】、 【79 ~ 70 点=B】、 【69 ~ 60 点＝C】、 【59 点以下=F】

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は「文化演習（英語圏）IV <3>」です。前期、後期セットでの履修をすすめます。

テキスト

『めざせ100万語！読書記録手帳』, SSS英語学習法研究会著, コスモピア, 630円, 4-902091-26-7

参考書

教室で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）IV ＜1＞		
教員名	桃尾　美佳		
科目ナンバー	1471459114	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

アイルランドという国名を耳にした時、皆さんはどのような風景を思い浮かべるでしょうか。のどかな田園風景や、神秘的な妖精の姿をイメージする方もあるでしょう。サッカーなどのスポーツや、エンヤに代表される音楽を思い出す方もあるかもしれません。アイルランドはその美しい緑の丘陵地帯や人々のホスピタリティで有名ですが、同時に、植民地として波乱万丈の過去を抱え、多くの文学者を排出した国でもあります。この授業では、近年盛んなアイルランド映画産業を軸に、さまざまな映画作品を通してアイルランドの歴史と文化を学びます。

到達目標

DP1(教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の４点を到達目標とする。
・アイルランドの文化・社会・歴史を学び、その現代社会における位置づけについて把握し、説明できる。
・異文化に対して抱いた自らの疑問を解決すべき課題として整理し、英語文献を含む幅広い資料を調査収集して、的確な分析を行うことができる。
・異なる言語、習俗、宗教に支えられた異文化に対する理解を深め、自分とは異なる他者の価値観を受容し、説明することができる。
・現代日本社会とのアイルランドの状況を比較分析し、自己の価値観を相対的かつ客観的に把握したうえで、主体的な議論ができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス 演習の内容、進め方を説明し、授業の概要を示す	
	【予習】　シラバスをよく読み授業の進め方を理解しておく	30
第2回	アイルランドの歴史概観(1) アイルランドの歴史（古代～中世）を学ぶ	
	【予習】　テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】　学修内容を振り返り、確認する。	60
第3回	アイルランドの歴史概観(2) アイルランドの歴史（中世～近代）を学ぶ	
	【予習】　テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】　学修内容を振り返り、確認する。	60

第4回	アイルランドの歴史概観(3) アイルランドの歴史（近代～）を学ぶ	
	【予習】　テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】　学修内容を振り返り、確認する。	60
第5回	「アラン』」視聴を通じ、時代背景と社会状況を学ぶ	
	【予習】　テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】　学修内容を振り返り、確認する。	60
第6回	「静かなる男」 視聴を通じ、時代背景と社会状況を学ぶ	
	【予習】　テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】　学修内容を振り返り、確認する。	60
第7回	「ザ・コミットメンツ」視聴を通じ、時代背景と社会状況を学ぶ	
	【予習】　テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】　学修内容を振り返り、確認する。	60
第8回	「クライング・ゲーム」視聴を通じ、時代背景と社会状況を学ぶ	
	【予習】　テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】　学修内容を振り返り、確認する。	60
第9回	「マイケル・コリンズ」視聴を通じ、時代背景と社会状況を学ぶ	
	【予習・復習】　発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60

第10回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】　発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第11回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】　発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第12回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】　発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第13回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】　発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第14回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習】レポート作成を行う	６０
第15回	振り返り プレゼンテーションの最終フィードバックなど、授業のまとめを行う	
	【復習】　授業を振り返り、到達目標と自分の理解度を点検し、不足している知識の確認、疑問点の解消など、総括を行う。	60

授業の方法

・アイルランド事情を様々な視点から把握するために、多彩な映画作品を軸にその歴史と文化について解説します。
・その後は各自が好きなトピックを選んでリサーチをし、その内容を授業の場で発表、全員でディスカッションを行います。
・授業進行の詳細、テーマの選択等、重要な説明を初回授業で行いますので、必ず出席してください。
・履修者の希望や状況を反映し、シラバスの内容は柔軟に変更します。
・講義と発表の内容の理解度を測るために到達度確認テストを１回行います。
・授業の進捗によって内容を一部変更する場合があります。

成績評価の方法

発表（４０%）、ディスカッションへの貢献度（２０%）、レポート提出（４０%）による総合評価

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その達成度により評価する。
・アイルランドの文化・社会・歴史を学び、その現代社会における位置づけについて把握し、説明できる。
・異文化に対して抱いた自らの疑問を解決すべき課題として整理し、英語文献を含む幅広い資料を調査収集して、的確な分析を行うことができる。
・異なる言語、習俗、宗教に支えられた異文化に対する理解を深め、自分とは異なる他者の価値観を受容し、説明することができる。
・現代日本社会とのアイルランドの状況を比較分析し、自己の価値観を相対的かつ客観的に把握したうえで、主体的な議論ができる。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。アイルランドへの関心があり、少しでも知識を広げたいと思う方は、どなたでも歓迎です。

テキスト

授業中にプリントを配布します。

参考書

授業中に指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）IV ＜2＞		
教員名	坂野　由紀子		
科目ナンバー	1471459114	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

【アメリカの短編を通じて、都会の「家族的なつながり」について考える】
◆アメリカの現代作家Paul Austerがクリスマスの朝、新聞(New York Times) に発表した短編 "Auggie Wren's Christmas Story" を読みます。関連性のあるほかの短編や、映画、音楽も鑑賞します。
◆家族的なつながりをもつ都会の人々のストーリーは、アメリカ社会について、そして私達の生きる社会について、何を示唆しているのでしょう。一緒に考えてみましょう。

到達目標

DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。
1. アメリカの現代社会に関する話を、辞書やインターネットの検索機能、翻訳機能などを利用して読み、内容を把握できる。
2. 指定されたストーリーに関して、内容と言葉についての質問を用意できる。
3. 「Extended family」をテーマにしたストーリーの示唆するところについて、自分なりの意見を述べられる
4. 「Christmas」をテーマにしたストーリーストーリーの示唆するところについて、自分なりの意見を述べられる

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス	
	第2回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第2回	Strangers and Extended Family1: "My Mistake" p.206	
	第3回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第3回	Strangers and Extended Family 2: "The Iceman of Market Street" p.214	
	第4回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60

第4回	ディスカッション：Family and Strangers	
	第5回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第5回	Americans on the road 1:"American Odyssey" p.117	
	第6回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第6回	Americans on the road 2: Some Lyrics "So Far Away" by Carole King; "America" by Simon&Garfunkel	
	第7回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第7回	Gifts and Christmas:"A Family Christmas" p.642 ; "The Wednesday Before Christmas" P.98; "Christmas Morning 1949" p.235	
	第8回までに：指定された教材を鑑賞し、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第8回	What makes a good Christmas story? Movie(s) It's a Wonderful Life(1)	
	第9回までに：指定された教材を鑑賞し、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第9回	What makes a good Christmas story? Movie(s) It's a Wonderful Life(2)	
	第10回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60

第10回	What makes a good Christmas story? Movie(s) Miracle on 34th Street(1)	
	第11回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第11回	What makes a good Christmas story? Movie(s) Miracle on 34th Street(2)	
	第12回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第12回	Smoke and "Auggie Wren's Christmas Story" (1)	
	第13回までに：指定された教材を精読および視聴し、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第13回	Smoke and "Auggie Wren's Christmas Story"(2)	
	第14回までに：期末試験の準備をしておく。	60
第14回	期末試験	
	第15回までに：期末試験の結果をふまえて、最終回の準備をしてくる。	60
第15回	まとめ	
	春休みにむけて：後期の学修をふりかえり、休み中および後期の目標を立てる。	60

授業の方法

演習形式。
◆毎回の準備：指定された教材を鑑賞し、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を考えてきます。
◆教室：ペアやグループでし、準備してきた質問をもとにQ&Aを行います。

成績評価の方法

次のa, b, cの要素によって総合的に評価します。
□a.準備学修の充実度20%
□b.教室での取り組み40%
□c.期末試験40%

成績評価の基準

◆達成目標４項目のそれぞれについて、学期末における達成度を判定します。各項最大25点、総合最大100点。
◆各項目の評価基準の詳細については教室で通知します。
◆総合点と成績の対応関係：
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠し、次のように定めます
【100 ~ 90点＝S】、 【89 ~ 80 点=A】、 【79 ~ 70 点=B】、 【69 ~ 60 点＝C】、 【59 点以下=F】

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は「文化演習（英語圏）III<2>」です。前期、後期セットでの履修をすすめます。

テキスト

書名：『True Tales of American Life』出版社：Faber & Faber
編者：Paul Auster
ISBN-13: 978-0571210701

参考書

教室で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）IV ＜3＞		
教員名	坂野　由紀子		
科目ナンバー	1471459114	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

【英米の洋書を多読し、英語圏の文化について考える】・【2】
◆法学部のみなさんが、１年次の「Freshers' English」で体験した「多読」を、続られる授業です。
◆この授業は、多読用の書籍が豊富にとりそろえられた教室で実施します。
◆多読用の洋書を通じて、英語圏の文化について考えましょう。

最近「多読」をする機会が減ってしまったけれど、本当は続けたいと考えている人はぜひ受講してください。

到達目標

DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。
1. 適切な目標語数を設定し、達成できる。
2. 好きな多読用図書を選ぶことができる。
3. 多読を通じて、英語圏の文化についての理解を深めた。
4. 英語圏の文化について理解したことを、わかりやすく述べることができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	--ガイダンス 、目標設定	
	第２回までに：各自の目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。	60
第2回	多読１ 英語圏の文化（ノンフィクション１）	
	第３回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第3回	多読２　英語圏の文化（ノンフィクション２）	
	第４回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で紹介する本を選び、紹介の準備をする。	60

第4回	--本の紹介	
	第５回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第5回	多読３　英語圏の文化（フィクション１）	
	第６回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第6回	多読４　英語圏の文化（フィクション２）	
	第7回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、中間テストにそなえて準備をしておく。	60
第7回	中間テスト	
	第8回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第8回	多読５　英語圏の文化（ノンフィクション３）	
	第9回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第9回	多読６　英語圏の文化（ノンフィクション４）	
	第10回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、朗読会の準備をしておく。	60

第10回	--朗読会	
	第11回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第11回	多読７　英語圏の文化（フィクション３）	
	第12回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第12回	多読８　英語圏の文化（フィクション４）	
	第13回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、図書紹介カードを作ってくる。	60
第13回	--図書紹介カードを作る	
	第14回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、期末試験の準備をしておく。	60
第14回	期末試験	
	第15回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。	60
第15回	まとめ	
	春休みにむけて：後期の学修をふりかえり、休み中および次年度の目標をたてる。	60

授業の方法

多読教室の書架にある多読用図書を利用して、個人の読書と、ペアやグループでのディスカッションを行います。
◆毎回の準備：図書館の多読用図書を利用して、必要な本を読んできてもらいます。
◆教室：個人の読書を進める時間と、ペアやグループで意見交換する時間があります。

成績評価の方法

次のa, b, cの要素によって総合的に評価します。
□a. 目標達成度20%
□b. 教室での取り組み60%
□c. 期末試験20%

成績評価の基準

◆達成目標４項目のそれぞれについて、学期末における達成度を判定します。各項最大25点、総合最大100点。
◆各項目の評価基準の詳細については教室で通知します。
◆総合点と成績の対応関係：
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠し、次のように定めます
【100 ~ 90点＝S】、 【89 ~ 80 点=A】、 【79 ~ 70 点=B】、 【69 ~ 60 点＝C】、 【59 点以下=F】

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は「文化演習（英語圏）III <3>」です。前期、後期セットでの履修をすすめます。

テキスト

『めざせ100万語！読書記録手帳』, SSS英語学習法研究会著, コスモピア, 630円, 4-902091-26-7

参考書

教室で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（ドイツ語圏） I		
教員名	里村　和秋		
科目ナンバー	1271459121	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

経済力を背景にEUの盟主となったドイツの文化や社会について、さまざまなテーマからアプローチすることを目的とします。特にドイツと日本は同じ先進工業国として、常に世界において比較される対象ですが、しかしその背景は様々な点で異なっています。

この授業では、ドイツ文化や社会について、ドイツのナショナリズムの基盤を形成したロマン主義の時代から第二次世界大戦を経て現代に至るまでのドイツ語圏のテーマ、特にメルヒェンや戦争責任問題、外国人の移民問題などを扱い、それらの基本的な問題点をとらえることが到達目標となります。さらにドイツ以外のドイツ語圏に含まれるスイスの現代社会の問題なども、ドイツの全体像を捉えるために扱います。

この授業では、特に試験は予定しておらず、また出席者はドイツ語履修者に限定せず、ドイツ語に関する知識がなくても理解できるように配慮しますので、学生のみなさんの積極的な参加を望みます。

到達目標

DP1（教養の修得）、DP2（課題の発見と解決）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。

・資料の読解と問題点の発見を通じて、日本とは異質な文化を持つドイツの文化圏についておおよそのイメージを、他者に伝えることができるようになる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	１　オリエンテーション	
	【予習】ドイツについて調べて下さい。 発表の分担をしますので、必ず出席してください。	６０
第2回	２　現代スイスの問題点（1）　第1章　第２章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・ロマ（ジプシー） ・進化論 ・優生学 ・優生保護法 ・ハンセン病 ・永世中立国 ・「サウンド　オブ　ミュージック」 ・ホロコースト ・スイスの銀行のユダヤ資産	６０
第3回	３　現代スイスの問題点（2）　第３章　第４章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・スペイン内戦 ・ヘミングウェイ「誰がために鐘は鳴る」 ・フランコ政権 ・国際義勇軍 ・国民皆兵 ・ゲシュタポ ・永世中立国 ・韓国の核開発疑惑	60

第4回	４　現代スイスの問題点（3）　第５章　第６章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・直接民主制 ・シュタージ　（ドイツ語: Stasi） ・日本共産党幹部宅盗聴事件 ・米NSA盗聴問題 ・エドワード・スノーデン ・ネオナチズム ・マリファナ解禁問題 ・オランダの薬物政策	60
第5回	５　現代スイスの問題点（４）　第７章　第８章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・ユーゴスラビア ・コソボ紛争 ・アルバニア系住民 ・ミロシェビッチ ・政治難民と経済難民 ・マネーロンダリング	60
第6回	６　ドイツのメルヒェン（１）　序章　第１章　第２章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・メルヒェンとその特徴 ・グリム兄弟とアンデルセンの違い ・「シンデレラ」 ・クリスマスの起源 ・北欧神話	60
第7回	７　ドイツのメルヒェン（２）　第３章　第４章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・「いばら姫」と「眠れる森の美女」 ・ユングの深層心理学 ・ペロー童話集 ・「ホレおばさん」	60
第8回	８　ドイツのメルヒェン（３）　第５章　第６章　第７章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・「白雪姫」 ・鏡が持つ機能 ・「ラプンツェル」 ・異類婚姻譚 ・「鶴の恩返し」	60
第9回	9　ドイツの戦争責任問題(1)　序章・１章・第２章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・「水晶の夜」事件 ・ドイツ国防軍 ・スケープゴート	60

第10回	10　　ドイツの戦争責任問題(2)　　第３章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・ニュルンベルク裁判 ・極東軍事裁判 ・A級戦犯 ・罪刑法定主義 ・アウシュビッツ強制収容所	60
第11回	13 ドイツの教科書問題（1）　序章、１章、２章	
	【課題】 第二次世界大戦時におけるドイツとポーランドとの関係について調べなさい。	60
第12回	１４ ドイツの教科書問題（2）　　３章	
	【課題】 歴史教科書問題に関して、これまで問題にされたことを調べなさい。	60
第13回	１５　ドイツの教科書問題（３）　　４章、５章、終章	
	【課題】 ヨーロッパにおける歴史教科書問題が、日本とってどのように参考になるのかを考えなさい。	60
第14回	11　文学者と戦争(1)	
	【課題】トーマス・マンについて調べなさい。	60
第15回	12　文学者と戦争(2)	
	【課題】 亡命した文化人について調べなさい。	60

授業の方法

授業はゼミ形式とし、参加者の希望に応じていくつかのテーマを選び、発表の割り当てを行います。授業においてはあらかじめ指定された文献、配布する資料を読んでいることが前提となります。ディスカッションを行う場合には、参加者全員で議論がおこなえるように、問題点を整理した資料を用意します。日本語の文献を用いますので、ドイツ語の知識は不要です。
また単にドイツの文化を学ぶだけでなく、Power Pointでのプレゼンテーションの練習、無線LANやiPadを用いたグループワーク作業、さまざまな思考法の構築の訓練なども行います。
授業に関する質問・相談がある場合には、教室、研究室またはメール（satomura@law.seikei.ac.jp）にて随時受け付けます。

成績評価の方法

成績は、担当部分の発表（４０％）、予習・復習への取り組み・受講態度・授業での積極的発言（４０％）、コメントペーパーの提出（２０％）によって評価します。学期末試験は特に予定していません。授業に関する質問・相談がある場合には、教室または研究室またはメール（satomura@law.seikei.ac.jp）にて随時受け付けます。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「文化演習(ドイツ語圏)　II」を履修することが望ましいですが、単独の履修も可能です。

テキスト

福原　直樹　著　『黒いスイス』　新潮新書
高橋　義人　著　『グリム童話の世界』　岩波新書
池内紀　著　『闘う文豪とナチス・ドイツ』　中公新書

その他プリントを配布します。

参考書

（絶版のため、教室で指示します）
木佐　芳男　著　『戦争責任とは何か』　中公新書
近藤　孝弘　著　『国際歴史教科書対話』　中公新書

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問等は授業前・授業後あるいはメールで受け付けます。初回の授業で指示します。　専任教員のオフィスアワーはポータルサイトで周知します。

科目名	文化演習（ドイツ語圏）II		
教員名	里村　和秋		
科目ナンバー	1271459122	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

　前期の「文化演習I」の継続の授業で、ドイツ語圏の文化や社会にさまざまなテーマからアプローチすることを目的とします。
　最初にドイツとともに神聖ローマ帝国を形成したオーストリア・ハプスブルクの文化とその首都であるウィーンの都市問題を考察します。さらに第二次世界大戦に関連するナチス・ドイツのプロパガンダ政策の問題点、そして同じ敗戦国である日本としばしば比較されるドイツの戦後の戦争責任問題、教科書問題などについて扱い、日本で一般的になされている議論を検証します。
　この授業への出席者はドイツ語履修者に限定しませんので、ドイツ語を履修していなくても理解できるように十分に配慮します。
この授業の 単独履修は可能です。特に試験は予定していません。みなさんの興味をもてるような授業をしていきたいと思いますので、積極的な授業参加を期待しています。

到達目標

DP1（教養の修得）、DP2（課題の発見と解決）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。
・日本と比較しながら、ハプスブルク帝国の文化的発展と社会形成、および第一次世界大戦以降のナチスドイツの成立の理解とナチスに関する文化的分析を通じて、この分野のおおよそのイメージを他者に伝えることができるようになる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	1　オリエンテーション	
	【予習】　事前にテキストを購入し、内容を確認しておいてください。また発表の担当の分担を行います。必ず出席してください。	60
第2回	2　ハプスブルク家と絵画（1）　1章・2章　・3章・4章	
	【予習】次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・神聖ローマ帝国 ・ハプスブルク家 ・アルブレヒト・デューラーとその作品 {http://www.metmuseum.org/toah/hd/durr/hd_durr.htm } ・マクシミリアン１世 ・スペイン　ハプスブルク家 ・ティツィアーノ ・カール五世 ・ウィーン美術史美術館 ・フェリペ２世 {http://crea.bunshun.jp/articles/-/2518}	60
第3回	3　ハプスブルク家と絵画（2）　5章・6章・7章・8章	
	【予習】次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・エル・グレコ ・ベラスケス ・『ラス・メニーナス』 { http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%A9%E3%82%B9%E3%83%BB%E3%83%A1%E3%83%8B%E3%83%BC%E3%83%8A%E3%82%B9} ・アルチンボルド { https://www.google.co.jp/search?q=%E3%82%A2%E3%83%AB%E3%83%81%E3%83%B3%E3%83%9C%E3%83%AB%E3%83%89%E3%80%80%E7%94%BB%E5%83%8F&client=firefox-a&hs=UQw&rls=org.mozilla:ja-JP-mac:official&hl=ja&tbm=isch&tbo=u&source=univ&sa=X&ei=gVvvUrPbH8HIkwX4k4CoBA&ved=0CCcQsAQ&biw=2512&bih=1237} ・ルドルフ二世 ・30年戦争 ・マリア・テレージア ・フリードリヒ２世（大王） ・プロイセン王国の歴史	60

第4回	4　ハプスブルク家と絵画（3）　9章・10章・11章・12章	
	【予習】次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・マリー・アントワネット ・フランス革命 ・ナポレオン、ライヒシュタット公 ・フランツ・ヨーゼフ１世 ・エリザベート皇后 ・マネ ・フランツ・ヨーゼフ１世の弟マクシミリアン	60
第5回	5　ウィーン　歴史　『ウィーン　よそものが作った都市』　（1）	
	【予習】次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・マルクス　アウレリウス帝 ・カルヌントゥム	60
第6回	6　ウィーン　歴史　『ウィーン　よそものが作った都市』　（２）	
	【予習】次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・バロック時代	60
第7回	5　ウィーンと都市問題（1）　第1部	
	【予習】次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・ウィンドボナ ・バーベンベルク家 ・バロック ・ウィーン包囲 ・ビーダーマイヤー ・三月革命 ・リング大通り	60
第8回	6　ウィーンと都市問題（2）　第２部	
	【予習】次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・オーストリア＝ハンガリー　二重帝国 ・キリスト教社会党 ・　カール・ルエーガー ・アドルフ・ヒトラー ・フロイト ・ユーゲントシュティール ・第一次世界大戦	60
第9回	7　ウィーンと都市問題（3）　第３部	
	【予習】次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・　カール・マルクス・ホーフ ・防衛同盟 ・　１９３４年の2月内乱/オーストリア内戦 ・オーストリア併合	60

第10回	8　ナチスと映画（1）　序・第1章　・2章・3章	
	【予習】 「ナチスと映画」の中で扱われた映画を紹介します。冒頭の１０分程度見ておいてください。　なお、映画を見る際の注意ですが、映画にはナチスのプロパガンダ映画が含まれているため、ナチスが第二次世界大戦中に行ったホロコースト等の戦争犯罪を念頭に入れて見てください。 「意志の勝利」(1935)　英語字幕 { http://www.youtube.com/watch?v=GHs2coAzLJ8} 「オリンピア」(1938) 英語字幕 { http://www.youtube.com/watch?v=lLnGqMoNXRI} 　日本人選手も多数写っているのが新鮮です。 「Kolberg」 の解説番組です { http://www.youtube.com/watch?v=tFRsOG5fO_g}	60
第11回	9　ナチスと映画（2）　第4章・5章・6章	
	【予習】次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・リーフェンシュタール {http://www.youtube.com/watch?v=azDS_1DKOEQ } ・ゲッベルス 次のチャップリンの「独裁者」を見て、ヒトラーの演説がどのようにパロディにされているのかを述べなさい。 ・チャップリン「独裁者」 {http://www.youtube.com/watch?v=l4w2dD4W29c }	60
第12回	10　ナチスと映画（3）　第7章・8章・9章・終章	
	【予習】 次の映画を調べておきなさい。 ・「ブリキの太鼓」 ・「シンドラーのリスト」 ・「ライフイズビューティフル」 ・「ヒトラー最期の１２日間」	60
第13回	１１　ヒトラー演説　第1章・2章	
	【予習】 1930-1939までに行ったヒトラーの演説を見て、特徴を述べなさい。 https://www.youtube.com/watch?v=gu7nO_gVgTc	60
第14回	１２　ヒトラー演説　第３章・４章	
	【予習】 1940に行ったヒトラーの演説を見て、特徴を述べなさい。 https://www.youtube.com/watch?v=asNbwPSGnOM	60
第15回	１３　ヒトラー演説　5章・6章	
	【予習】 1944に行ったヒトラーの演説を見て、特徴を述べなさい。 https://www.youtube.com/watch?v=BxaBDl71NfO	60

授業の方法

授業はゼミ形式とし、参加者の希望に応じていくつかのテーマを選び、発表の割り当てを行います。授業においてはあらかじめ指定された文献、配布する資料を読んでいることが前提となります。ディスカッションを行う場合には、参加者全員で議論がおこなえるように、問題点を整理した資料を用意します。日本語の文献を用いますので、ドイツ語の知識は不要です。
　また単にドイツの文化を学ぶだけでなく、Power Pointでのプレゼンテーションの練習、無線LAN等を用いたグループワーク作業、さまざまな思考法の構築の訓練なども行います。
　授業内での情報共有やレシュメの提出には、Office365のSNS機能のYammerを利用予定なので、授業の最初に登録をしてもらいます。
授業に関する質問・相談がある場合には、教室、研究室またはメール（satomura@law.seikei.ac.jp）にて随時受け付けます。

成績評価の方法

成績は、担当部分の発表（４０%）、受講態度・授業での積極的発言（４０%）、コメントペーパーの提出（２０%）によって評価します。学期末試験は特に予定していません。授業に関する質問・相談がある場合には、教室または研究室またはメール（satomura@law.seikei.ac.jp）にて随時受け付けます。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「文化演習I」（ドイツ語圏）を履修することが望ましいですが、ただし単独の履修も可能です。

テキスト

テキストは事前に授業開始前に購入しておいてください。

中野　京子　著　『ハプスブルク家　12の物語』　光文社新書
田中　晃　著　　『ウィーン　都市の近代』　岩波新書
飯田 道子　著　『ナチスと映画』中公新書
高田博行　著　『ヒトラー演説』中公新書

参考書

（絶版のものについては、教室で指示します）
上田浩二　著　　『ウィーン　よそものが作った都市』　筑摩新書
三島　憲一　著　『現代ドイツ』　岩波新書
近藤　孝弘　著　『自国史の行方-オーストリアの歴史政策』
仲正　昌樹　著　『日本とドイツ　二つの戦後思想』　光文社新書
三島　憲一　著　『戦後ドイツ』　岩波新書
リチャード・ベッセル　著　　『ナチスの戦争』　中公新書
関根　伸一郎　著『ドイツの秘密情報機関』　講談社現代新書

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（ドイツ語圏）III		
教員名	里村　和秋		
科目ナンバー	1271459123	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

　この授業では、文化演習（ドイツ語圏）I、IIに引き続き、ドイツがたどってきた歴史、特にドイツ帝国の成立、20世紀初期の第一次世界大戦からナチス・ドイツに至る時代において、特徴的な問題を扱うことを目的とします。
　ヨーロッパの中心に位置するドイツは、ゲルマン民族の大移動以来、ヨーロッパの中心に位置するという地政学的な条件から、ヨーロッパの周辺各国に大きな影響を与えながら、独自の文化を形成してきました。特にこの時代を考える場合、避けて通ることができないユダヤ人問題、ナチスとの関連での戦争責任問題に焦点を当てていく予定です。
　この授業では、特に試験は予定しておらず、また出席者はドイツ語履修者に限定せず、ドイツ語に関する知識がなくても理解できるように配慮しますので、学生のみなさんの積極的な参加を望みます。

到達目標

　DP1（教養の修得）、DP2（課題の発見と解決）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。
・資料の読解と問題点の発見を通じて、ドイツ統一以降、第一次世界大戦、ドイツのファシズムの時代状況など第二次大戦に至る時代の流れのおおよそのイメージを、他者に伝えることができるようになる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	1　オリエンテーション　何をまなぶべきか？	
	ドイツについて調べてなさい。発表の分担を決めますので。必ず出席してください。	60
第2回	2　ビスマルクの外交術(1)　　1章・2章・3章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・ビスマルクがプロイセン宰相に就任した当時のドイツの政治的状況	60
第3回	3　ビスマルクの外交術（2）　4章・5章・6章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・普墺戦争/普仏戦争の目的	60

第4回	４　ビスマルクの外交術（３）　7章・8章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・ドイツ帝国の成立の意味	60
第5回	５　ヴィルヘルム２世　（1）	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・ヴィルヘルム２世とビスマルクの関係を調べなさい。	60
第6回	6　ヴィルヘルム２世　（2）	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・ヴィルヘルム２世外交の問題点を調べなさい。	60
第7回	7　ヴィルヘルム２世　（3）	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・ヴィルヘルム２世の亡命生活を調べなさい。	60
第8回	8　第一次世界大戦とヴェルサイユ条約（１）　序章・1章・2章	
	【予習】 ・第一次世界大戦が勃発した要因をまとめなさい。 ・ウェーバーの考える「戦争責任」について述べなさい。	60
第9回	9　第一次世界大戦とヴェルサイユ条約（２）　　3章・4章	
	【予習】 ・マックス・ウェーバーの「皇帝退位論」について調べなさい。 ・ウェーバーのウィルソン外交の評価をまとめなさい。	60

第10回	10　第一次世界大戦とヴェルサイユ条約（３）　5章・6章・7章	
	【予習】 ・ベルサイユ条約の内容をまとめなさい。 ・ベルサイユ条約がその後のドイツの政治に及ぼした影響についてまとめなさい。	60
第11回	11　ワイマール共和国（１）　　１章・2章・3章・4章	
	【予習】　次の人物および事柄を調べなさい。 ドイツ革命　/ ヒンデンブルク　/　ルーデンドルフ /エーベルト　/ スパルタクス団　　/ リープクネヒト　　/ローザ・ルクセンブルク	60
第12回	12　　ワイマール共和国（２）　　5章・6章・7章・8章	
	【予習】　次の人物および事柄を調べなさい。 ・ミュンヘン共産政権　　/ カップ一揆　　/ コミンテルン　　/ マンスフェルト蜂起　　/ラッパロ条約 / ルール占領 / インフレーション /シュトレーゼマン / ミュンヘン一揆	60
第13回	13　ワイマール共和国（３）　　9章・10章・11章・12章	
	【予習】　次の事柄と人物を調べなさい。 　ドーズ案とヤング案　/ ハインリヒ・ブリューニング / パウル・フォン・ヒンデンブルク / フランツ・フォン・パーペン / クルト・フォン・シュライヒャー / アドルフ・ヒトラー	60
第14回	１４　ナチス体制の成立（１）　1章・2章・　3章・4章・5章	
	【予習】 　ヒトラーの個人的特性をまとめなさい。 ナチズムの特性をまとめなさい。	60
第15回	１５　ナチス体制の成立（２）　6章・7章・８章・９章	
	【予習】 ナチズムが合法的にドイツにおいて政権を取るに至った要因を挙げなさい。	60

授業の方法

授業はゼミ形式とし、参加者の希望に応じていくつかのテーマを選び、発表の割り当てを行います。授業においてはあらかじめ指定された文献、配布する資料を読んでいることが前提となります。ディスカッションを行う場合には、参加者全員で議論がおこなえるように、問題点を整理した資料を用意します。日本語の文献を用いますので、ドイツ語の知識は不要です。

授業に関する質問・相談がある場合には、教室、研究室またはメール（satomura@law.seikei.ac.jp）にて随時受け付けます。

成績評価の方法

成績は、担当部分の発表（４０%）、受講態度・授業での積極的発言（４０%）、コメントペーパーの提出（２０%）によって評価します。学期末試験は特に予定していません。授業に関する質問・相談がある場合には、教室または研究室またはメール（satomura@law.seikei.ac.jp）にて随時受け付けます。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「文化演習(ドイツ語圏) I, II」の継続の授業となりますが、この授業の単独受講も可能です。

テキスト

飯田 洋介　著　『ビスマルク - ドイツ帝国を築いた政治外交術』　中公新書
竹中亨　著　『ヴィルヘルム２世 』　中公新書
牧野雅彦著　『ヴェルサイユ条約-マックス・ウェーバーとドイツの講和』　中公新書
林健太郎　『ワイマル共和国』　中公新書
村瀬 興雄　『ナチズム-ドイツ保守主義の一系譜』　中公新書
對馬達雄　『ヒトラーに抵抗した人々』　中公新書

参考書

三島　憲一　著　『現代ドイツ』　岩波新書
ヴィッパーマン, W. 著　『ドイツ戦争責任論争』未来社
近藤　孝弘　著　『自国史の行方-オーストリアの歴史政策』　名古屋大学出版会
在間・河合・山川編『ドイツ情報ハンドブック　改訂版』三修社
對馬 達雄　「ヒトラーに抵抗した人々 - 反ナチ市民の勇気とは何か」 中公新書
高橋　進　著　『歴史としてのドイツ統一』　岩波書店
小岸　昭　著　『世俗宗教としてのナチズム』ちくま新書
池内　紀　著　『ぼくのドイツ文学講義』岩波新書
塩川　伸明　著　『民族とネイション』　岩波新書
トーマス・マン　『ワーグナーと現代』　みすず書房
リチャード・ベッセル　『ナチスの戦争』　中公新書
平井正　「ヒトラー・ユーゲント―青年運動から戦闘組織へ 」中公新書

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問等は授業前・授業後あるいはメールで受け付けます。初回の授業で指示します。　専任教員のオフィスアワーはポータルサイトで周知します。

科目名	文化演習（ドイツ語圏）IV		
教員名	里村　和秋		
科目ナンバー	1271459124	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

前期のドイツ語文化演習IIIの継続の授業になります。この授業の単独履修は可能です。
明治維新以降、ドイツは日本の近代化の過程において一つの国家モデルとなり、また両国は、第二次世界大戦での同じ敗戦国として戦争責任問題で比較されることが多いですが、現在では、世界市場において先進工業国として激しいライバル関係にもあります。
そうした中で、最近ヨーロッパや世界で台頭しつつある、「ドイツリスク」論について検討をします。ユーロ危機を招いたギリシャ支援における頑な姿勢や、ロシアや中国への急接近と米国離れ、そして原発事故以降のメディアの誤解に基づく日本批判など、そうしたドイツの姿勢は、ユーロの中でのドイツのユーダーシップが増すにつれて、無視できない動きになりつつあります。特に１年で100万人の移民を受け入れた移民政策ではヨーロッパを巻き込み大きな政治問題となりました。
日本人とドイツ人の比較論、日本の原発事故後のエネルギー転換、ユーロ危機、ロシア・中国への接近、移民政策の転換など、これらのテーマから、特に最近のドイツの現状に焦点を合わせたいと思います。またあわせてヨーロッパ全体の問題も見ていくことにします。
この授業では、特に試験は予定しておらず、また出席者はドイツ語履修者に限定せず、ドイツ語に関する知識がなくても理解できるように配慮しますので、学生のみなさんの積極的な参加を望みます。

到達目標

DP1（教養の修得）、DP2（課題の発見と解決）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。
・日本とは異質なヨーロッパ文化圏において、ドイツがどのような役割を果たしているのかについて、イメージをもつことができる。
・ドイツの政策判断などが、どのような背景で行われているのかを理解することができる。
・ドイツにおいて日本がどのように評価されているのかのイメージを持つことができる。
・日本において、ドイツ的なものがどのように評価されているかをまとめることができる。
・簡潔にテキストの内容をまとめ、その内容をわかりやすく他者に伝えることができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	１　オリエンテーション	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポインントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。 発表の分担を決めますので。必ず出席してください	６０分
第2回	２　「曲げないドイツ人・決めない日本人」１～４章	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	６０分
第3回	３　「曲げないドイツ人・決めない日本人」５～８章	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	６０分

第4回	４　『日本とドイツ　ふたつの「戦後」』　（１）　１章・２章	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	６０分
第5回	５　『日本とドイツ　ふたつの「戦後」』　(2)　３章・４章・５章	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	６０分
第6回	６　『ドイツリスク』　（１）　はじめに・１章・２章	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	６０分
第7回	7　『ドイツリスク』　（２）　３章・４章・５章	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	６０分
第8回	8　ドイツの脱原発問題　（１）　序章・１章・２章	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	６０分
第9回	9　ドイツの脱原発問題　（２）　３章・４章	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	６０分

第10回	１０　ドイツにおける日本報道　（１）	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	６０分
第11回	１１　　ドイツにおける日本報道　（２）	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	６０分
第12回	１２　　メルケルと右傾化するドイツ（１）	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	６０分
第13回	１３　　メルケルと右傾化するドイツ　（２）	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	６０分
第14回	14　　本音化するヨーロッパ　（１）	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	６０分
第15回	15　本音化するヨーロッパ　　（２）	
	【予習】 ・これまでの授業の内容をまとめなさい。	６０分

授業の方法

授業はゼミ形式とし、参加者の希望に応じていくつかのテーマを選び、発表の割り当てを行います。授業においてはあらかじめ指定された文献、配布する資料を読んでいることが前提となります。ディスカッションを行う場合には、参加者全員で議論がおこなえるように、問題点を整理した資料を用意します。日本語の文献を用いますので、ドイツ語の知識は不要です。
　また単にドイツの文化を学ぶだけでなく、Power Pointでのプレゼンテーションの練習、無線LAN等を用いたグループワーク作業、さまざまな思考法の構築の訓練なども行います。
　授業内での情報共有やレシュメの提出には、Office365のSNS機能のYammerを利用予定なので、授業の最初に登録をしてもらいます。
授業に関する質問・相談がある場合には、教室、研究室またはメール（satomura@law.seikei.ac.jp）にて随時受け付けます。

成績評価の方法

成績は、担当部分の発表（４０%）、受講態度・授業での積極的発言（４０%）、コメントペーパーの提出（２０%）によって評価します。学期末試験は特に予定していません。
授業に関する質問・相談がある場合には、教室または研究室またはメール（satomura@law.seikei.ac.jp）にて随時受け付けます。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「文化演習(ドイツ語圏) I, II,III」の継続の授業となります。

テキスト

ネルケ無方　『曲げないドイツ人・決めない日本人』　サンガ新書
熊谷 徹　『日本とドイツ　ふたつの「戦後」』　集英社新書
三好　範英　『ドイツリスク』　光文社新書
熊谷 徹　『脱原発を決めたドイツの挑戦』　角川SSC新書
川口マーン惠美　『ドイツで、日本と東アジアはどう報じられているか?　祥伝社新書
三好　範英　『メルケルと右傾化するドイツ』　光文社新書
三好　範英　『本音化するヨーロッパ 裏切られた統合の理想』　幻冬舎新書

参考書

高橋　義人　著　『グリム童話の世界』　岩波新書
三島　憲一　著　『現代ドイツ』　岩波新書
ヴィッパーマン, W. 著　『ドイツ戦争責任論争』未来社
高橋　進　著　『歴史としてのドイツ統一』　岩波書店
エマニュアル・トッド　『「ドイツ帝国」が世界を破滅させる』　文春新書
近藤　孝弘　著　『自国史の行方-オーストリアの歴史政策』　名古屋大学出版会
福原　直樹　著　『黒いスイス』　新潮新書
在間・河合・山川編『ドイツ情報ハンドブック　改訂版』三修社　2003
三富　明　著　『ワーグナーの世紀』　中央大学出版部
トーマス・マン　『ワーグナーと現代』　みすず書房
羽場　久美子著　『拡大ヨーロッパの挑戦』中公新書
JIB著　『ドイツ国立製パン学校講師によるドイツ製パン』

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問等は授業前・授業後あるいはメールで受け付けます。初回の授業で指示します。　専任教員のオフィスアワーはポータルサイトで周知します。

科目名	文化演習（フランス語圏） I		
教員名	横山　裕人		
科目ナンバー	1171459131	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

【フランス社会と文学：アンシャン・レジームから大革命まで】
文化演習Iは、文学を入口にして、17世紀・18世紀のフランス社会をとりあげます。絶対王政といわれるブルボン朝からフランス革命までの時代、人々はどのように暮らし何を考えていたのでしょうか。時代を代表する作品を翻訳で一緒に読み、作品から照らし出されてくる社会の姿を、さまざまな歴史研究も手掛かりにして見極めていきたいと思います。
演習形式も採用して、受講者が予め読んできた部分について教室で意見を交換しながら、作品と歴史への理解を深めていくという形をめざします（指定リストの中から作品を選んで発表してもらいます）。

到達目標

DP1, DP2, DP3, DP5を実現するために、以下の点を目標にします：
・必要な本を見つけ出し、読み通す力をつけること。
・フランス近世の社会を知ること。
・フランス近世の小説や演劇についてその形式や展開の歴史を知ること。
・これらの知見を踏まえて、現代とは異なる時代、自分とは異なる文化を理解しようとする姿勢を身につけ、自分の考えを他者に向かって発表できるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス：授業で取り上げる作品と参考文献の紹介、指定リストの紹介。	
	シラバスを読む。参考書を準備する。	60分
第2回	モリエール『人間ぎらい』(1)	
	指定された作品を通読する。	90分
第3回	モリエール『人間ぎらい』(2)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分

第4回	ラファイエット夫人『クレーヴの奥方』(1)	
	指定された作品を通読する。	90分
第5回	ラファイエット夫人『クレーヴの奥方』(2)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第6回	映像で見る演劇作品(1)	
	参考文献に目を通す。	90分
第7回	プレヴォ『マノン・レスコー』(1)	
	指定された作品を通読する。	90分
第8回	プレヴォ『マノン・レスコー』(2)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第9回	ヴォルテール『カンディード』(1)	
	指定された作品を通読する。	90分

第10回	ヴォルテール『カンディード』(2)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第11回	映像で見る演劇作品(2)	
	参考文献に目を通す。	90分
第12回	ベルナルダン・ド・サン=ピエール『ポールとヴィルジニー』(1)	
	指定された作品を通読する。	90分
第13回	ベルナルダン・ド・サン=ピエール『ポールとヴィルジニー』(2)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第14回	学生選択による作品にもとづく発表(1)	
	発表予定の作品を通読する。発表の準備を行う。	90分
第15回	学生選択による作品にもとづく発表(2)	
	発表予定の作品を通読する。発表の準備を行う。	90分

授業の方法

上記のように演習形式も取り入れて、作品をめぐって、互いに話し合ったり、作業をしたりします。また、作品を読む上で最小限必要な事柄はあらかじめ説明しますが、知りたいことは積極的に質問してください。
成蹊ポータルを通して、重要なお知らせや授業資料が配布されますので、こまめにチェックしてください。
なお、講読予定の作品あるいは指定された版については、販売状況などの変化のため、変更される可能性があります。

成績評価の方法

発表や授業中の発言、毎回提出するコメントを重視し、作品を読まない人や正当な理由のない欠席者には減点の対象になります（30%）。
発表（第14回・第15回）（20%）と宿題レポートの提出をしてもらいます（50%）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。読書への積極的な取り組みの成果が見られるか、インターネットの受け売りではなく、自分の考えや感情を整理して文章化できるかどうかを評価のポイントにします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特に予備知識は必要ありません。フランス語学習の経験は不問です。
後期に開講される「文化演習（フランス語圏）II」に内容上連続します。

テキスト

第1回の授業で指示します。文庫本（5冊）ですので、必ず購入してください（自分の本でないと書き込みができないので）。また、複数の訳者や版がある場合には、指定をした訳者・版を読んでください。そうでないと、ページ数を使って特定の箇所を参照するという大事な作業に支障をきたします。

参考書

・横山安由美，朝比奈美知子編著『はじめて学ぶフランス文学史』ミネルヴァ書房，2002（はじめて学ぶ文学史；3）．ISBN4-623-03490-9.
・柏木隆雄他編『エクリチュールの冒険 : 新編・フランス文学史』大阪大学出版会，2003. ISBN4-87259-147-X
・工藤庸子著『フランス恋愛小説論』岩波書店，1998（岩波新書．新赤版；573）．ISBN978-4-00-430573-6
・鹿島茂著『フランス文学は役に立つ！：『赤と黒』から『異邦人』まで』NHK出版，2016. ISBN978-4-14-035145-1
・谷川稔，渡辺和行編著『近代フランスの歴史 : 国民国家形成の彼方に』ミネルヴァ書房，2006. ISBN978-4-623-04495-5

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（フランス語圏）II		
教員名	横山　裕人		
科目ナンバー	1171459132	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

【フランス社会と文学：ナポレオンから第1次世界大戦まで】
文化演習IIは、文学を入口にして19世紀のフランス社会をとりあげます。フランス革命を終結させたナポレオンの治世から第1次世界大戦までの時代、人々はどのように暮らし何を考えていたのでしょうか。時代を代表する作品を翻訳で一緒に読み、作品から照らし出されてくる社会の姿を、さまざまな歴史研究も手掛かりにして見極めていきたいと思います。
演習形式も採用して、受講者が予め読んできた部分について教室で意見を交換しながら、作品と歴史への理解を深めていくという形をめざします（指定リストの中から作品を選んで発表してもらいます）。

到達目標

DP1, DP2, DP3, DP5を実現するために、以下の点を目標にします：
・必要な本を見つけ出し、読み通す力をつけること。
・フランス近代の社会を知ること。
・フランス近代の小説や演劇についてその形式や展開の歴史を知ること。
・これらの知見を踏まえて、現代とは異なる時代、自分とは異なる文化を理解しようとする姿勢を身につけ、自分の考えを他者に向かって発表できるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス：授業で取り上げる作品と参考文献の紹介、指定リストの紹介。	
	シラバスを読む。参考書を準備する。	60分
第2回	バルザック『グランド・ブルテーシュ奇譚』	
	指定された作品を通読する。	90分
第3回	サンド『愛の妖精』（ラ・プチット・ファデット）(1)	
	指定された作品を通読する。	90分

第4回	サンド『愛の妖精』（ラ・プチット・ファデット）(2)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第5回	スタンダール『赤と黒』(1)	
	指定された作品を通読する。	90分
第6回	スタンダール『赤と黒』(2)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第7回	スタンダール『赤と黒』(3)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第8回	フロベール『ボヴァリー夫人』(1)	
	指定された作品を通読する。	90分
第9回	フロベール『ボヴァリー夫人』(2)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分

第10回	ゾラ『水車小屋攻撃他七編』	
	指定された作品を通読する。	90分
第11回	モーパッサン『モーパッサン短篇選』	
	指定された作品を通読する。	90分
第12回	プルースト『失われた時を求めて』（第1篇『スワン家のほうへ』）(1)	
	指定された作品を通読する。	90分
第13回	プルースト『失われた時を求めて』（第1篇『スワン家のほうへ』）(2)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第14回	学生選択による作品にもとづく発表(1)	
	選択された作品を通読する。発表の準備をする。	90分
第15回	学生選択による作品にもとづく発表(2)	
	選択された作品を通読する。発表の準備をする。	90分

授業の方法

上記のように演習形式も取り入れて、作品をめぐって、互いに話し合ったり、作業をしたりします。いちばん重要なことは、指定された本を購入し、事前に読んでくることです。
成蹊ポータルを通して、重要なお知らせや授業資料が配布されますので、こまめにチェックしてください。
なお、講読予定の作品あるいは指定された版については、販売状況などの変化のため、変更される可能性があります。

成績評価の方法

発表や授業中の発言、提出されるコメントを重視し、作品を読まない人や正当な理由のない欠席者には減点の対象になります（30%）。最後に自分の選択した作品についての発表（30%）と宿題レポート提出（40%）をしてもらいます。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。読書への積極的な取り組みの成果が見られるか、インターネットの受け売りではなく、自分の考えや感情を整理して文章化できるかどうかを評価のポイントにします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特に予備知識は必要ありません。フランス語学習の経験は不問です。前期開講の「文化演習（フランス語圏）I」に内容上連続していますが、後期だけ受講することもできます。

テキスト

授業中に指示します。文庫本（8冊）ですので購入してください（自分の本でないと書き込みができないので）。また、複数の訳者や版がある場合には、指定をした訳者・版を読んでください。そうでないと、ページ数を使って特定の箇所を参照するという大事な作業に支障をきたします。また、毎回その回に指定された本を持ってきてください。

参考書

・工藤庸子著『フランス恋愛小説論』岩波書店, 1998（岩波新書. 新赤版; 573）. ISBN978-4-00-430573-6
・野崎歓著『フランス小説の扉』白水社, 2010（白水uブックス; 1119）. ISBN978-4-560-72119-3
・横山安由美, 朝比奈美知子編著『はじめて学ぶフランス文学史』ミネルヴァ書房, 2002（はじめて学ぶ文学史; 3）. ISBN4-623-03490-9
・柏木隆雄他編『エクリチュールの冒険 : 新編・フランス文学史』大阪大学出版会, 2003. ISBN4-87259-147-X
・鹿島茂著『フランス文学は役に立つ！: 『赤と黒』から『異邦人』まで』NHK出版, 2016. ISBN978-4-14-035145-1
・谷川稔, 渡辺和行編著『近代フランスの歴史 : 国民国家形成の彼方に』ミネルヴァ書房, 2006. ISBN978-4-623-04495-5

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（フランス語圏）III		
教員名	横山　裕人		
科目ナンバー	1171459133	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

【ギリシア・ローマ神話とヨーロッパ文化】
この授業では、ヨーロッパの文学、絵画、音楽など多方面に多くの影響を与え続けてきたギリシア・ローマ神話の世界を、フランスを中心にヨーロッパの絵画や音楽の鑑賞をとおして、のぞいて見ることにします。

到達目標

DP1, DP2, DP3, DP4を実現するために、次の3点を目標にします：
・ギリシア神話に登場する主要な神々や英雄などに関して最低限の知識を得ることができます。
・ギリシア神話の知識を前提にした文学や芸術や映画などを一層深く味わい、楽しく美術館や展覧会に行けるようになります。
・ギリシア神話が欧米の文化に与えた影響を認識し、欧米の文化を深く理解する視点を養うことができます。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	創造の神話	
	シラバスを読み、参考書などを準備する。	90分
第2回	大地母神の神話：キュベレーとアプロディーテー	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分
第3回	オリュンポスの神々(1)：ゼウスとヘーラー	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分

第4回	オリュンポスの神々(2):太陽神	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分
第5回	オリュンポスの神々(3):ディオニューソス	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分
第6回	テーバイをめぐる神話	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分
第7回	冥府とオルペウス伝説	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分
第8回	アルゴー号の冒険とメーデイア	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分
第9回	テーセウスとアテーナイをめぐる神話	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分

第10回	ペルセウスとヘーラクレース	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分
第11回	トロイアー戦争(1)	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分
第12回	トロイアー戦争(2)	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分
第13回	トロイアー戦争の後日譚	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分
第14回	ローマの建国神話	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分
第15回	風の神々	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分

授業の方法

毎回のテーマに沿って、ギリシア・ローマ神話の神々や英雄とそれにまつわる伝説を担当者に紹介してもらいます。
・補足説明や絵画・文学の紹介を教師が行います（パワーポイントで鑑賞）。
・毎回、関係する音楽作品の聴き所を、フランス語の歌詞も参考にしながらDVDまたはＣＤで鑑賞します。
・成蹊ポータルをとおして、重要な掲示や授業資料を伝えますので、こまめにチェックしてください。
なお、受講者数などの条件が影響しますので、開講後に詳細を修正することがあります。

成績評価の方法

発表と毎回のコメント提出（50%）、レポートあるいは試験（50%）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。基礎的な知識について理解できているか（コピペでは身につきません）、自分自身のことばで作品をとらえることができるかを評価の判断材料にします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

外国語の知識を前提とするものではありませんが、外国語を少しでも知っていれば、一層楽しいでしょう。
「文化演習（フランス語圏）IV」ではキリスト教の宗教芸術を扱いますので、こちらも履修すれば、欧米文化の基礎的な教養を得られるでしょう。

テキスト

プリントを配布します。

参考書

オウィディウス作, 中村善也訳『変身物語』岩波書店, 1981-1984, 2 vol. （岩波文庫）
1)ギリシア神話について手軽な本：
・庄子大亮著,『世界を読み解くためのギリシア・ローマ神話入門』河出書房新社, 2016（河出ブックス）. ISBN978-4-309-62495-2 ￥1700+税
・松島道也著『図説ギリシア神話神々の世界篇』河出書房新社,2001（ふくろうの本）. ISBN978-4-309-72654-0
・松島道也, 岡部紘三著『図説ギリシア神話英雄たちの世界篇』新装版、河出書房新社, 2011（ふくろうの本）. ISBN978-4-309-76168-8
・西村賀子著『ギリシア神話 : 神々と英雄に出会う』中央公論新社, 2005（中公新書; 1798）. ISBN4-12-101798-6
・逸身喜一郎著『ギリシャ神話は名画でわかる : なぜ神々は好色になったのか』NHK出版, 2013（NHK出版新書; 403）. ISBN978-4-14-088403-4
2)ギリシア神話について詳しく学ぶ本：
・高津春繁著『ギリシア・ローマ神話辞典』岩波書店, 1960.
・高橋宏幸著『ギリシア神話を学ぶ人のために』世界思想社, 2006. ISBN4-7907-1161-7
・カークG. S. Kirk著,辻村誠三他訳 『ギリシア神話の本質』法政大学出版局, 1980（叢書ウニベルシタス）.
・松村一男著『神話学講義』角川書店, 1999（角川叢書）. ISBN4-04-702106-7

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	文化演習（フランス語圏）IV		
教員名	横山　裕人		
科目ナンバー	1171459134	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

【キリスト教とヨーロッパ文化】
この授業では、ヨーロッパの文学、絵画、音楽など多方面に多くの影響を与え続けてきたキリスト教を参照しながら、カトリック圏に属するイタリアとフランスを中心に建築、美術や音楽を体験することにします。
第1回から第3回までは、時代順にキリスト教の歴史に触れながら、宗教芸術の変遷を見て行きます。この間に初歩的な建築史・美術史を学びます。
第4回から第12回までは、旧約聖書、新約聖書、その後の聖人伝などに基づき、テーマ的に美術や音楽を見て行きます。
第13回から第15回は、教会暦に基づく典礼という儀式を中心にして、典礼に欠かせない音楽を聞いて行きます。
なお、この科目は、あくまでも、文化史的な観点から行いますので、信仰を宣伝したり議論したりする場とは異なります。信仰の有無にかかわらず、欧米の文化、特にフランスの文化に興味のある人なら誰でも歓迎です。

到達目標

DP1, DP2, DP3, DP4を実現するために、次の3点を目標にします：
・キリスト教の歴史・教説・制度などに関して最低限の知識を得ることができます。
・キリスト教と関係の深い芸術（建築、美術、音楽など）の鑑賞法を身に着け、一層楽しく美術館や展覧会に行けるようになります。
・キリスト教（特にカトリック）が欧米の文化に与えた影響を認識し、欧米の文化を深く理解する視点を養うことができます。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション；古代末期から中世初期の宗教芸術	
	シラバスを読み、テキストを用意する。	30分
第2回	中世・ルネサンスの宗教芸術	
	授業で扱う時代について調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分
第3回	16～20世紀の宗教芸術	
	授業で扱う時代について調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分

第4回	旧約聖書に関連した芸術(1)	
	授業で扱うテーマについて調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分
第5回	旧約聖書に関連した芸術(2)	
	授業で扱うテーマについて調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分
第6回	旧約聖書に関連した芸術(3)	
	授業で扱うテーマについて調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分
第7回	旧約聖書に関連した芸術(4)	
	授業で扱うテーマについて調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分
第8回	新約聖書に関連した芸術(1)	
	授業で扱うテーマについて調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分
第9回	新約聖書に関連した芸術(2)	
	授業で扱うテーマについて調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分

第10回	新約聖書に関連した芸術(3)	
	授業で扱うテーマについて調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分
第11回	新約聖書に関連した芸術(4)	
	授業で扱うテーマについて調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分
第12回	諸聖人に関連した芸術	
	授業で扱うテーマについて調べる。関連した芸術作品などに触れる。	90分
第13回	典礼と音楽(1)降誕祭（クリスマス）	
	授業で扱うテーマについて調べる。関連した歌詞などに触れる。	90分
第14回	典礼と音楽(2)	
	授業で扱うテーマについて調べる。関連した歌詞などに触れる。	90分
第15回	典礼と音楽(3)受難週と復活祭	
	授業で扱うテーマについて調べる。関連した歌詞などに触れる。	90分

授業の方法

・宗教芸術の紹介を教師が行います（パワーポイント、DVDまたはＣＤで鑑賞）。
・毎回のテーマに沿って、課題として調べて来てもらったことを担当者に紹介してもらいます。
・成蹊ポータルをとおして、掲示したり授業資料などを随時配布したりしますので、こまめにチェックしてください。

成績評価の方法

発表と毎回のコメントペーパー（50%）、レポート（50%）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。基礎的な知識について理解できているか（コピペでは身につきません）、自分自身のことばで作品をとらえることができるかを評価の判断材料にします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

外国語の知識を前提とするものではありませんが、外国語（フランス語やラテン語）に興味があれば、一層楽しいでしょう。
前期に文化演習（フランス語圏）IIIも履修してあると関心が深まるでしょう。

テキスト

プリントを配布します。

参考書

1)キリスト教について：
・『聖書新共同訳:旧約聖書続編つき』日本聖書協会.
・ヤコブス・デ・ウォラギネ著，前田敬作ほか訳『黄金伝説』平凡社，2006，全4巻（平凡社ライブラリー）.
・『キリスト教の歴史』山川出版社，2009-2013，全3巻（世界の宗教の世界史；8-10）.
・大貫隆，宮本久雄，百瀬文晃編『岩波キリスト教辞典』岩波書店，2002
・加藤隆著『旧約聖書の誕生』筑摩書房，2011（ちくま学芸文庫）
・加藤隆著『『新約聖書』の誕生』講談社，2016（講談社学術文庫）
2)キリスト教芸術について：
・大島力監修『名画で読み解く「聖書」』世界文化社，2013.
・中島智章著『図説キリスト教会建築の歴史』河出書房新社，2012（ふくろうの本）
・佐藤達生，木俣元一著『図説大聖堂物語 ： ゴシックの建築と美術』新装版，河出書房新社，2011（ふくろうの本）
・山形孝夫著『図説聖書物語旧約篇』河出書房新社，2001（ふくろうの本）
・山形孝夫著『図説聖書物語新約篇』河出書房新社，2002（ふくろうの本）
・吉村恒編『宗教音楽対訳集成』国書刊行会，2007.
・志田英泉子編『ラテン語宗教音楽キーワード事典』春秋社，2013.
3)そのほか美術史・音楽史一般
・ゴンブリッチGombrich著，天野衛ほか訳『美術の物語』ポケット版，ファイドン出版，2011.
・高階秀爾監修『西洋絵画の歴史』小学館，2013-2016，全３巻 （小学館101ビジュアル新書）.
・今谷和徳，井上さつき著『フランス音楽史』春秋社，2010.

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	文化演習（中国語圏） I		
教員名	野原　将揮		
科目ナンバー	1271459141	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

この授業は漢字の誕生と発展を通して、言語と文字について考えることを目的としています。われわれが普段何気なく使用している文字について考えてみましょう。

　驚くべきことに、秦の始皇帝による文字統一から2千年以上の間、漢字（特に漢字の字形）は大きな変化を被っていません。つまり、現在日本で使われている漢字と2千年以上前の漢字にはそれほど違いがないということになります。なぜこのようなことが可能であったのでしょうか。「文字とは何か」、「文字と記号の違いはどこにあるのか」ということからはじめて、漢字の誕生、発展をテーマに一緒に考えてみましょう。

　漢字は中国の文明を考える上でもっとも重要な要素の一つです。漢字という側面から中国語圏の文化や社会について議論してみましょう。また漢字は中国だけではなく日本や朝鮮、ベトナム等の周辺地域にも伝播したように、アジアの各地に大きな影響を与え続けてきました。漢字の歴史を紐解くことで日本の漢字や日本語についても考えるきっかけになると思います。

到達目標

・DP1（教養の習得）を実現するため、問題に対して多角的にアプローチする力を養うことを目的とします。
・DP5（表現力・発信力）を実現するために、自己の意見を他者に向けて発信する力を養うことを目的とします。
以下、具体的な目標：
・文字と記号の違いについて説明できる
・文字の役割、音声の役割について説明できる
・甲骨文字、金文、戦国文字について理解している
・漢字の発展の過程について説明できる

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	イントロダクション、授業の目的、達成目標、進め方等について紹介・解説します。授業に求めることなども整理しておいてください。	
	授業に対する目標、要望、外国語の学習歴等について整理しておいてください。	60分
第2回	文字と記号① 文字の役割	
	配布された資料を読むこと	60分
第3回	文字と記号② 音声と文字の性質の違いと長短	
	配布された資料を読むこと	60分

第4回	文字と記号③ 表音文字・表語文字・表意文字 音素文字と音節文字	
	配布された資料を読むこと	60分
第5回	文字と記号④ 理想の文字とは	
	配布された資料を読むこと	60分
第6回	文字と記号⑤ 漢字の誕生と蒼頡、漢字を作ったのは一体誰だ	
	配布された資料を読むこと	60分
第7回	文字と記号⑥ 記号と文字の違い、半坡遺跡の記号を例に	
	配布された資料を読むこと	60分
第8回	音素と形態素 形態素分析をしてみよう	
	配布された資料を読むこと	60分
第9回	甲骨文字① 甲骨文字の内容と種類	
	配布された資料を読むこと	60分

第10回	甲骨文字② 甲骨文字を書き写てみよう	
	配布された資料を読むこと	60分
第11回	金文 金文の内容と種類	
	配布された資料を読むこと	60分
第12回	戦国文字 戦国文字の多様性	
	配布された資料を読むこと	60分
第13回	秦の文字統一について	
	配布された資料を読むこと	60分
第14回	漢字の伝播	
	配布された資料を読むこと	60分
第15回	総まとめ	
	配布された資料を読むこと	60分

授業の方法

配布された資料に基づいて、みなで議論します。授業内で文献の内容を共有し互いの意見を出し合いながら授業を進めます。毎回、小さなグループを人を入れ替えながら作り、議論の時間を設けます。文字の解読などのクイズを取り入れることもあります。古代の文字や記号について一緒に考えてみましょう。

成績評価の方法

期末試験（50%）、授業・グループの議論への参加度（30%）、予習度・小テスト（20%）を総合的に判断します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

プリントを配布します

参考書

授業内で適宜紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（中国語圏）II		
教員名	野原　将揮		
科目ナンバー	1271459142	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

普段、我々は「漢字」「仮名」「ローマ字」「ギリシア文字」等の様々な文字を自由に使いこなしています。実際に、このシラバスにも様々な種類の文字が使用されています。このように日本語という言語は複雑で多様な文字体系を持っており、このような複雑な文字体系を持つ言語は世界広しと言えどそれほど多くありません。その意味でも、日本は文字について考える上で恵まれた土壌とも言えるでしょう。
　この授業では特にアジアの言語と文字をテーマにして言語と文字の関係について考えます。広大なアジアにおいて言語と文字は多様であり、その関係性もまた極めて複雑です。この授業を通してアジアの言語と文字、文化の多様性についても考えてみましょう。
またアジアにおける「漢字」の役割についても「漢字文化圏」という視座から考えてみたいと思います。

到達目標

・DP1（教養の習得）を実現するため、問題に対して多角的にアプローチする力を養うことを目的とします。
・DP5（表現力・発信力）を実現するために、自己の意見を他者に向けて発信する力を養うことを目的とします。
以下、具体的な目標：
①中国語圏の言語と文字の状況について理解している
②担当する文字・言語について十分説明できる
③アジアにおける文字と言語の多様性について説明できる
④漢字文化圏の役割について説明できる

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション、授業の目的、達成目標、進め方等について紹介・解説します。授業に求めることなども整理しておいてください。	
	授業に対する目標、要望、外国語の学習歴等について整理しておいてください。	60分
第2回	アジアの言語と文字について 音声学	
	配布された資料に目を通しておくこと	60分
第3回	アジアの言語と文字について 音声学	
	配布された資料に目を通しておくこと	60分

第4回	アジアの言語と文字について 音声学	
	配布された資料に目を通しておくこと	60分
第5回	アジアの言語と文字について 音声学	
	配布された資料に目を通しておくこと	60分
第6回	アジアの言語と文字について 音声学	
	配布された資料に目を通しておくこと	60分
第7回	グループワーク	
	各グループで準備をすすめること	60分
第8回	グループワーク	
	各グループで準備をすすめること	60分
第9回	グループワーク	
	各グループで準備をすすめること	60分

第10回	グループワーク	
	各グループで準備をすすめること	60分
第11回	グループワーク	
	各グループで準備をすすめること	60分
第12回	発表	
	発表準備	120分
第13回	発表	
	発表準備	120分
第14回	確認テスト	
	確認テスト準備	120分
第15回	総まとめ	
	最終仕上げ	120分

授業の方法

授業期間の前半はアジアに見られる言語と文字について紹介し、また音声学についても触れます。授業期間の後半はグループ（あるいは個人）で興味のある言語や文字についてそれぞれ準備し、各グループ（個人）に発表してもらいます。グループ（個人）発表で扱うテーマは時代も地域も自由です。

成績評価の方法

試験30%、平常点30%（出席、小テスト（地図））、発表40%を総合的に判断します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

資料を配布します

参考書

適宜紹介します

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（中国語圏）III		
教員名	李　林静		
科目ナンバー	1171459143	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

中国文化、社会について興味を持った話題を自分で選び、それについて調べ、発表していく授業です。本演習では1年次に学習した中国語の基礎力を利用しながら、webコンテンツからの情報収集、整理から発表に至る一連のプロセスを通じて中国文化、社会事情へのリテラシー習得をはかってもらいます。

前期の最初はまず教員が素材を提供し、受講者に割り当て、議論を交えつつ、資料を解読していき、中国語のみのサイトに慣れてもらいます。その後に、受講者自身に中国のインターネットから記事をピックアップし、解読、PPTによる発表をしてもらいます。前期の後半には、一つの映画を5回に分け、議論を交えながらゆっくり見ていき、日中異文化の異同について理解していきます。受講者の要望に応じて、内容や順番を調整することがあります。

[注意]　中国語初級修了レベルの語学力が必要となります。中国語基礎ＡⅠ、ＡⅡ・ＢⅠ、ＢⅡの既修者またはそれと同等の語学力を持つ人が対象となります。2/3以上の出席が求められますので注意してください。

到達目標

DP1(教養の習得）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の4点を到達目標とする。
・自分で中国のサイトにアクセスし中国の文化、社会に関する情報を収集することができます。
・ピンイン、基礎文法を復習し、応用することができます。
・日中における異文化について調べたことを分かりやすく表現、発信することができる。
・グループワークを通し、チームメートと協力し合って、問題を発見し、解決できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス、発音の復習	
	シラバスに目を通し、「中国語基礎」で学んだ中国語の発音と文法について復習しておくこと。	90分
第2回	発音の復習、中国基本情報	
	中国基本情報についての課題をこなすこと	60分
第3回	発音の復習、中国基本情報 心の癒しを求める時代ー仏系ゲーム「旅かえる」（１） 受講者による発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分

第4回	心の癒しを求める時代ー仏系ゲーム「旅かえる」（２） 受講者による発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第5回	2000年後生まれの過半数は「大学受験で運命を変えられる」に賛同せず（１） 受講者による発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第6回	2000年後生まれの過半数は「大学受験で運命を変えられる」に賛同せず（２） 受講者による発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第7回	受講者によるインターネット記事の発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第8回	受講者によるインターネット記事の発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第9回	受講者によるインターネット記事の発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分

第10回	映画『狙った恋の落とし方』（１）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第11回	映画『狙った恋の落とし方』（２）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第12回	映画『狙った恋の落とし方』（３）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第13回	映画『狙った恋の落とし方』（４）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第14回	映画『狙った恋の落とし方』（５）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第15回	総まとめ	
	レポートを作成しておくこと。	60分

授業の方法

本演習は1グループ2-3人（クラス全体のサイズを見て決めます）のグループワークになります。学期の前半では、各グループがそれぞれwebコンテンツからの情報収集、整理を行い、毎回授業中にPPTによる発表をしてもらいます。
また、学期の後半では、一つの映画を5回に分けて、議論を交えながらゆっくり見ていくことで、異文化理解について深めてもらいます。映画に出る語句を予め調べてもらい、教員による質問に答えられるように、問題意識を持って見てもらうことが必要となります。

成績評価の方法

平常点（出席率、授業への参加度、中国語記事翻訳、映画語句調べ）40%、期末中国語記事翻訳20%（ピンイン、文法についての習熟度を考察する）、期末レポート40%（映画についての理解度を考察する）により総合的に評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

中国語初級修了レベルの語学力（中国語基礎A・B）が必要となります。

テキスト

プリントを配布する予定です。

参考書

授業時に指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（中国語圏）IV		
教員名	李　林静		
科目ナンバー	1171459144	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

中国文化、社会について興味を持った話題を自分で選び、それについて調べ、発表していく授業です。本演習では1年次に学習した中国語の基礎力を利用しながら、webコンテンツからの情報収集、整理から発表に至る一連のプロセスを通じて中国文化、社会事情へのリテラシー習得をはかってもらいます。

後期の最初はまず教員が素材を提供し、受講者に割り当て、議論を交えつつ、資料を解読していき、中国語のみのサイトに慣れてもらいます。その後に、受講者自身に中国のインターネットから記事をピックアップし、解読、PPTによる発表をしてもらいます。後期の後半には、一つの映画を5回に分け、議論を交えながらゆっくり見ていき、日中異文化の異同について理解していきます。受講者の要望に応じて、内容や順番を調整することがあります。

[注意]　中国語初級修了レベルの語学力が必要となります。中国語基礎ＡⅠ、ＡⅡ・ＢⅠ、ＢⅡの既修者またはそれと同等の語学力を持つ人が対象となります。2/3以上の出席が求められますので注意してください。

到達目標

DP1(教養の習得）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の4点を到達目標とする。
・自分で中国のサイトにアクセスし中国の文化、社会に関する情報を収集することができます。
・ピンイン、基礎文法を復習し、応用することができます。
・日中における異文化について調べたことを分かりやすく表現、発信することができる。
・グループワークを通し、チームメートと協力し合って、問題を発見し、解決できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス、発音の復習	
	シラバスに目を通し、「中国語基礎」で学んだ中国語の発音と文法について復習しておくこと。1回目の授業において大事な約束事を説明するため、必ず出席してください。	90分
第2回	発音の復習、中国基本情報	
	中国基本情報についての課題をこなすこと	60分
第3回	記事『AI、中国警察で活躍』（１） 受講者による発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分

第4回	記事『AI、中国警察で活躍』（２） 受講者による発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第5回	記事『3時半問題をどう解決するか』（１） 受講者による発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第6回	記事『3時半問題をどう解決するか』（２） 受講者による発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第7回	受講者によるインターネット記事の発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第8回	受講者によるインターネット記事の発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第9回	受講者によるインターネット記事の発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分

第10回	映画『活きる』（１）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第11回	映画『活きる』（２）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第12回	映画『活きる』（３）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第13回	映画『活きる』（４）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第14回	映画『活きる』（５）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第15回	総まとめ	
	レポートを作成しておくこと。	60分

授業の方法

本演習は1グループ2-3人（クラス全体のサイズを見て決めます）のグループワークになります。学期の前半では、各グループがそれぞれwebコンテンツからの情報収集、整理を行い、毎回授業中にPPTによる発表をしてもらいます。
また、学期の後半では、一つの映画を5回に分けて、議論を交えながらゆっくり見ていくことで、異文化理解について深めてもらいます。映画に出る語句を予め調べてもらい、教員による質問に答えられるように、問題意識を持って見てもらうことが必要となります。

成績評価の方法

平常点（出席率、授業への参加度、中国語記事翻訳、映画語句調べ）40%、期末中国語記事翻訳20%（ピンイン、文法についての習熟度を考察する）、期末レポート40%（映画についての理解度を考察する）により総合的に評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

中国語初級修了レベルの語学力（中国語基礎A・B）が必要となります。

テキスト

プリントを配布する予定です。

参考書

授業時に指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	日本史概論Ⅰ		
教員名	松田　行彦		
科目ナンバー	1191421011	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

・日本史学習の中でも特に手薄になりがちな前近代史を対象とし，学習する上での各事項のポイント，史（資）料を始めとする教材の取り扱い方を中心に講義します。
・歴史＝暗記科目という認識を持っている学生が大半かと思われますので，史（資）料の取り扱い方を丁寧に解説し，受講生が自主的に教材研究を行い，解説できるようになることを目指します。
・旧石器時代から平氏政権までを対象とします。

到達目標

◎日本史教育を行う上での幅広い知識や，資（史）料の取り扱い方を習得している。
◎歴史的思考力を身につけ，それを授業実践で論理的に表現できる能力を身につけている。
〇歴史的思考力を持ち，それを現代社会に適切に活用する意欲を有している。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス・旧石器時代 ・授業内容，進め方，予習・復習の仕方などについて解説する。 ・歴史認識・時代区分，研究方法などの，歴史学・考古学の基本的考え方を整理する。 ・旧石器時代研究の難しさを理解する。	
	〔予習〕最低限，高校日本史の知識レヴェルは習得しておく。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第2回	縄文時代・弥生時代 ・縄文時代・弥生時代の同質性と異質性を正確に理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第3回	ヤマト政権の成立 ・B.C.1C～A.D.5C後半にかけてのヤマト政権の成立過程を，中国史書を正確に読解することにより理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分

第4回	ヤマト政権の構造・展開とその動揺 ・氏姓制度・部民制・屯倉・田荘制など，ヤマト政権の構造とその限界を理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第5回	推古期の内政と外交 ・中国における久々の統一王朝である隋の成立と，その脅威に対処することを課題とする7C初頭の倭国の政権構造を理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第6回	乙巳の変と大化改新 ・唐の成立によってさらに矛盾の激化した東アジア世界と，それに対処しなければならない倭国の政権構造を理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第7回	律令制国家への道 ・最終的に律令制国家として完成する，日本の古代国家の成立過程を理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第8回	律令制国家の構造（1） ・律令制国家として完成した日本の古代国家の構造を理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第9回	律令制国家の構造（2） ・律令制国家として完成した日本の古代国家の展開過程を理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分

第10回	律令制国家の変容と摂関政治（1） ・律令制国家が，どのような過程を経て摂関政治に移行するかを理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第11回	律令制国家の変容と摂関政治（2） ・摂関政治が，中国律令を継受して成立した日本的律令制国家であることを理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第12回	院政・平氏政権と荘園公領制（1） ・院政は天皇の父が家父長権を行使する政治形態であるとともに，荘園・知行国が経済基盤であったことを理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第13回	院政・平氏政権と荘園公領制（2） ・武士で最初の政権である平氏政権が，部分的な目新しさを見せながらも，最終的には古代的政権であったことを理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第14回	院政・平氏政権と荘園公領制（3） ・院政，平氏政権，そして後の鎌倉幕府の経済基盤である荘園公領制を理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第15回	まとめ 学期末試験	
	〔予習〕これまでの単元内容を振り返り，内容をまとめる。 〔復習〕学習内容を振り返る。	90分

授業の方法

・授業ごとに根拠となる史（資）料を提示し，解説を加える方法で講義を行います。
・その時代・その社会がどのようなものであったかを，グローバルな視点から理解できるよう心掛けたいと思います。
・最低限，事前に高等学校の日本史Bの教科書，『シリーズ日本の古代史』（岩波新書），『JR.日本の歴史』（小学館）を読んでから講義に臨んでください。後二者は最新の研究成果を盛り込み，平易に叙述しているので，極めて参考になると思います。

成績評価の方法

・授業終了後，毎回，授業内容について課題を出し，答えてもらいます（【A4判】）。これを成績評価の一部とします（30%）。
・学期末試験（70%）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

日本史概論Ⅱに継続します。

テキスト

・授業ごとに，必要なレジュメ,史（資）料を配布します。
・文献を取り扱う時代になると，講義内容を理解するためには，史料の読解力が要求されます。漢文・古文の復習を行っておいてください。なお，日本史史料研究会監修苅込一志著『日本史を学ぶための古文書・古記録訓読法』（吉川弘文館，2015年）を参考図書に挙げておきます。

参考書

・高等学校日本史B教科書（前提）
・『岩波講座日本歴史』（岩波書店）
・『日本史史料1古代』（岩波書店）
・『岩波講座日本通史』（岩波書店）
・『日本の時代史』（吉川弘文館）
・『シリーズ日本の古代史①～⑥』（岩波新書）
・『JR（ジュニア）.日本の歴史①～⑦』（小学館）
その他，授業時に随時提示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	日本史概論II		
教員名	松田　行彦		
科目ナンバー	1191421012	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

・日本史学習の中でも特に手薄になりがちな前近代史を対象とし，学習する上での各事項のポイント，史（資）料を始めとする教材の取り扱い方を中心に講義します。
・歴史＝暗記科目という認識を持っている学生が大半かと思われますので，史（資）料の扱い方を丁寧に解説し，受講生が自主的に教材研究を行い，解説できるようになることを目指します。
・鎌倉時代から江戸時代を対象とします。

到達目標

◎日本史教育を行う上での幅広い知識や，資（史）料の取り扱い方を習得している。
◎歴史的思考力を身につけ，それを授業実践で論理的に表現できる能力を身につけている。
○歴史的思考力を持ち，それを現代社会に適切に活用する意欲を有している。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	治承・寿永の内乱と鎌倉幕府の成立 ・内乱を経て成立した鎌倉幕府がどのような政権であったかを理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第2回	執権政治の成立と鎌倉幕府政治の展開 ・源氏が3代で滅んだ後，北条氏による執権政治がどのように展開したかを理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第3回	蒙古襲来と鎌倉幕府の動揺 ・蒙古襲来が鎌倉幕府の成立基盤である御家人制に与えた影響を理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分

第4回	南北朝の内乱と室町幕府の成立 ・鎌倉幕府滅亡の必然性と，南北朝の内乱を経て室町幕府が成立する過程を理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第5回	室町幕府政治の展開（1） ・室町幕府の構造と，幕府政治の展開過程を理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第6回	室町幕府政治の展開（2） ・幕府政治の展開過程と，動揺のあり方を理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第7回	庶民の台頭と一揆 ・惣（村）の成立と，この時代の特色である一揆の諸形態を理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第8回	戦国大名と分国法 ・明応の政変後，各地に自立する戦国大名と，支配の基本である分国法を理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第9回	ヨーロッパ人の来航と織田信長（1） ・宗教改革後のヨーロッパ人の来航と，それを受け入れた戦国期のあり方を理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分

第10回	ヨーロッパ人の来航と織田信長（2） ・織田信長の先進性とその限界を理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第11回	豊臣政権の成立と展開（1） ・豊臣秀吉の業績を通じて，信長とは異なる秀吉の画期性を理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第12回	豊臣政権の成立と展開（2） ・近世の扉を開いた秀吉の画期性とその限界，それを見抜いていた徳川家康の先見性を理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第13回	江戸幕府の成立と展開 ・幕藩体制の構造と，幕府政治の展開について理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第14回	江戸幕府政治の展開と動揺 ・幕藩体制がどのような理由で動揺し始めるかを理解する。	
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し，まとめる。	90分
第15回	まとめ 学期末試験	
	〔予習〕これまでの単元内容を振り返り，内容をまとめる。 〔復習〕学習内容を振り返る。	90分

授業の方法

・授業ごとに根拠となる史（資）料を提示し，解説を加える方法で授業を展開します。
・その時代・その社会がどのようであったかを，グローバルな視点から理解できるよう心掛けたいと思います。
・最低限，事前に高等学校の日本史Ｂの教科書，『シリーズ日本中世史』（岩波新書），『シリーズ日本近世史』（岩波新書），『JR.日本の歴史①～⑦』（小学館）を読んでから講義に臨んでください。後2者は最新の研究成果を盛り込み，平易に叙述しているので，極めて参考になると思います。

成績評価の方法

・授業終了後，毎回，授業内容について課題を出し，答えてもらいます（【B5判】）。これを成績評価の一部とします（30%）。
・学期末試験（70%）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

日本史概論Ⅰから継続します。

テキスト

・授業ごとに，レジュメ，史（資）料を配付します。
・講義内容を理解するためには，史料の読解が要求されることになります。漢文・古文の復習を行っておいてください。なお，日本史史料研究会監修苅込一志著『日本史を学ぶための古文書・古記録訓読法』（吉川弘文館，2015年）を参考図書に挙げておきます。

参考書

・高等学校日本史B教科書（前提）
・『日本史史料2中世』（岩波書店）
・『岩波講座日本歴史』（岩波書店）
・『岩波講座日本通史』（岩波書店）
・『日本の時代史』（吉川弘文館）
・『JR.（ジュニア）日本の歴史①～⑦』（小学館）
・『シリーズ日本中世史①～④』（岩波新書）
・『シリーズ日本近世史①～⑤』（岩波新書）
その他，授業時に随時提示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受ける。

科目名	世界史概論Ⅰ		
教員名	井村　行子		
科目ナンバー	1191421021	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

教科としての世界史は今、危機と再生のなかにあると思います。この教科は、戦後70年とほぼ同じだけの時を重ね、さまざまな批判を受けながらも、世界でも類を見ない成果をあげてきました。最大の批判点は外国史であることあることで、世界史なら当然、日本史＝自国史をそのうちに含んでいなくてはいけないはずですが、そうなってはいないことです。この間、大国史観や西洋中心史観など他の主な批判点の克服には努めてきたものの、科目設定の条件もあって、この点だけは克服することができませんでした。

ところが、近年、日本史必修化問題という、いわば外圧を受けて、従来の世界史と日本史が一体化した必修科目が近い将来、発足することになっています。この新たな状況に応えようとするさまざまな試みが現在、活発に行なわれています。この授業でも、大学における世界史教育という課題に早くから取り組んできたグループが開発した教科書をじっくり読むことによって、このような新たな動向に対応していきたいと思います。

そこで重視されるのは考える力を身につけるということです。みなさんも歴史は暗記ではないというのをたびたび耳にしたことがあると思いますが、現実にはそうなっていません。世界のさまざまな地域、小国の歴史も無視してはならないという善意の蓄積が、情報過多をもたらしている面もあるのですが、生徒や学生の世界史離れを引き起こしているのも事実です。情報量を制限し、その代わりに歴史的に考える力を身につける訓練が必要です。そのためにテキストの「読者への問い」「課題」「まとめの課題」などを活用していきたいと思います。

到達目標

① 世界史の基本的な流れを理解する
② それぞれの時代のそれぞれの地域の歴史を簡単に説明できる
③ 歴史的に考える力を身につける

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	教科としての世界史の現状 授業の進め方 報告者の割り当て	
	【予習】序章～第６章までをざっと見て、報告を担当したい節を考えておくこと	60分
第2回	序章　なぜ世界史を学ぶのか 1. 21 世紀の世界で歴史を学ぶ意味 2. 世界史の入り口で	
	【予習】序章1, 2	60分
第3回	第1章　古代文明・古代帝国と地域世界の形成 1. 文明の誕生と国家の出現 2. 遠距離の移動と交流	
	【予習】第1章1, 2 【復習】課題	120分

第4回	第1章　古代文明・古代帝国と地域世界の形成 3. 諸地域世界の成立と古代帝国の栄華 4. 古代帝国の解体と紀元後３～５世紀のユーラシア動乱	
	【予習】第1章3, 4	60分
第5回	第２章　地域世界の再編 1. 中央ユーラシアの発展と東アジアの再編 2. 「唐宋変革」と「中央ユーラシア型国家」の時代	
	【予習】第２章1, 2 【復習】まとめの課題	120分
第6回	第２章　地域世界の再編 3. ユーラシア西方の変動と新しい地域世界の成立 4. ユーラシア南方の変容	
	【予習】第２章3, 4	60分
第7回	第３章　海陸の交流とモンゴル帝国 1. 海陸のネットワークの連鎖 2. モンゴル帝国とアフロ・ユーラシアの「グローバル化」	
	【予習】第３章1, 2 【復習】まとめの課題	120分
第8回	第３章　海陸の交流とモンゴル帝国 3. 14世紀の危機と大崩壊 4. モンゴルの遺産・記憶とその後のユーラシア	
	【予習】第３章3, 4	60分
第9回	第４章　近世世界のはじまり 1. 明を中心とする国際秩序 7-1 概説⑦ アジア諸文明のジェンダー秩序 7-2 モンゴル帝国の皇后とチンギス家の婚姻戦略 7-3 明清中国のジェンダー秩序 7-4 後期帝政期中国の文化	
	【予習】第４章1、プリント 【復習】まとめの課題	120分

第10回	第４章　近世世界のはじまり 2. 西アジア・南アジアの近世帝国 3. ルネサンスと西ヨーロッパ「近代」の胎動	
	【予習】第４章2, 3	60分
第11回	第５章　大航海時代 1. ヨーロッパ人の世界進出と「近代世界システム」の形成 8-1 概論⑧　ヨーロッパの拡大・危機とジェンダー 8-2 大航海時代ー海を渡る男性と女性 8-3 ルネサンス芸術と女性ー描かれた女／描く女 8-4 宗教改革とセクシュアリティ管理の強化	
	【予習】第５章1、プリント 【復習】まとめの課題	120分
第12回	第５章　大航海時代 2. 銀と火器による東アジアの激動 3. 17世紀の全般的危機	
	【予習】第５章 2, 3	60分
第13回	第６章　アジア伝統社会の成熟 1. 東アジア諸国の「鎖国」 2. 18世紀東アジア諸国の成熟と日中の大分岐	
	【予習】第６章1, 2 【復習】まとめの課題	120分
第14回	第６章　アジア伝統社会の成熟 3. 東南アジア・インド洋世界世界の変容 7-5 朝鮮王朝時代の文化ー朱子学と男女有別 7-6　オスマン帝国のジェンダー秩序 7-7　インド中世・近世社会の諸相 7-8 特論⑦ 纏足と辮髪	
	【予習】第６章3、プリント	60分
第15回	序論　歴史学におけるジェンダー主流化をめざして 1-1 概説① 歴史を読み直す視点としてのジェンダー 1-2 論点① 家父長制とジェンダー 1-3 論点② アジアの家父長制 1-4 論点③ 人口変動と歴史 1-5 論点④ 身体をどう読むか？ 1-6 論点⑤ 男性性（マスキュリニティ）の歴史 1-8 特論① 国際社会における21世紀の課題	
	【予習】プリント 【復習】まとめの課題	120分

授業の方法
各回、原則２人の方に報告していただく。

成績評価の方法
課題(30%)、報告(20%)、テスト(50%)

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

課題: テキストの内容を理解した上で自分の力で考えているか。
報告: テキストの内容を理解し、わかりやすく伝えることができるか。
テスト: 最低限の知識を試します。

必要な予備知識／先修科目／関連科目
特にありません。

テキスト
『市民のための世界史』大阪大学歴史教育研究会編(大阪大学出版会、2014)、1900円、ISBN978-4-87259-0

参考書
三成美保・姫岡とし子・小浜正子編『歴史を読み替える　ジェンダーから見た世界史』(大月書店、2014)、2800円、ISBN978-4-272-50181-6

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	世界史概論II		
教員名	井村　行子		
科目ナンバー	1191421022	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

教科としての世界史は今、危機と再生のなかにあると思います。この教科は、戦後70年とほぼ同じだけの時を重ね、さまざまな批判を受けながらも、世界でも類を見ない成果をあげてきました。最大の批判点は外国史であることあることで、世界史なら当然、日本史＝自国史をそのうちに含んでいなくてはいけないはずですが、そうなってはいないことです。この間、大国史観や西洋中心史観など他の主な批判点の克服には努めてきたものの、科目設定の条件もあって、この点だけは克服することができませんでした。

ところが、近年、日本史必修化問題という、いわば外圧を受けて、従来の世界史と日本史が一体化した必修科目が近い将来、発足することになっています。この新たな状況に応えようとするさまざまな試みが現在、活発に行なわれています。この授業でも、大学における世界史教育という課題に早くから取り組んできたグループが開発した教科書をじっくり読むことによって、このような新たな動向に対応していきたいと思います。

そこで重視されるのは考える力を身につけるということです。みなさんも歴史は暗記ではないというのをたびたび耳にしたことがあると思いますが、現実にはそうなっていません。世界のさまざまな地域、小国の歴史も無視してはならないという善意の蓄積が、情報過多をもたらしている面もあるのですが、生徒や学生の世界史離れを引き起こしているのも事実です。情報量を制限し、その代わりに歴史的に考える力を身につける訓練が必要です。そのためにテキストの「読者への問い」「課題」「まとめの課題」などを活用していきたいと思います。

到達目標

① 世界史の基本的な流れを理解する
② それぞれの時代のそれぞれの地域の歴史を簡単に説明できる
③ 歴史的に考える力を身につける

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	教科としての世界史の現状 授業の進め方 報告者の割り当て	
	【予習】第７章～終章までの内容をざっと見て、報告を担当したい節を考えておくこと	60分
第2回	第７章　ヨーロッパの奇跡 1. イギリスとフランスの覇権争奪 2. イギリスの工業化	
	【予習】第７章1, 2	60分
第3回	第７章　ヨーロッパの奇跡 3. 環大西洋革命の展開 10-1 概説⑩ 市民の世紀とジェンダー秩序 10-2 アメリカ独立革命とジェンダー 10-3 フランス人権宣言と「女権宣言」 10-4 近代市民法のジェンダー・バイアス	
	【予習】第７章3、プリント	60分

第4回	第８章　近代化の広がり 1. 「パクス・ブリタニカ」の成立 2. 欧米の国民国家建設と工業化	
	【予習】第８章1, 2 【復習】まとめの課題	120分
第5回	第８章　近代化の広がり 3. 近代化と大衆社会の萌芽 10-5 慈善活動・福祉活動 10-6 48年革命とジェンダー 10-7 工業化と労働のジェンダー化 10-8 階級とジェンダー―労働者大衆の生活と家族	
	【予習】第８章3、プリント	60分
第6回	第９章　「ウェスタン・インパクト」とアジアの苦悩 1. イスラーム世界の苦悩 2. 南アジアの植民地化 3. 東南アジアの植民地時代	
	【予習】第９章1, 2, 3 【復習】まとめの課題	120分
第7回	第９章　「ウェスタン・インパクト」とアジアの苦悩 4. 東アジアの衝撃と模索 5. 「アジア間貿易」とアジアの工業化	
	【予習】第９章4, 5	60分
第8回	第10章　帝国主義とアジアのナショナリズム 1. 帝国主義と第一次世界大戦 13-1 概説⑬ 世界大戦の時代 13-2 総力戦とジェンダー 13-3 ソ連の女性と家族 13-4 大衆政治化・バックラッシュ・参政権獲得	
	【予習】第10章1、プリント 【復習】まとめの課題	120分
第9回	第10章　帝国主義とアジアのナショナリズム 2. アジアのナショナリズム 12-1 概説⑫ アジア・アフリカの社会変動と女性の地位 12-2 近代インドにおける社会改革と民族運動 12-3 オスマン帝国の女性地位改革 12-4 清末の社会変化と女性解放思想の登場	
	【予習】第10章2、プリント	60分

第10回	第11章　第二次世界大戦とアジア太平洋戦争 1. 「戦間期」の繁栄と世界恐慌 2. 日中「15年戦争」	
	【予習】第11章1, 2 【復習】まとめの課題	120分
第11回	第11章　第二次世界大戦とアジア太平洋戦争 3. 第二次世界大戦とアジア太平洋戦争 13-8 朝鮮の植民地化ー「新女性」から「慰安婦」まで 13-9 革命と戦争のなかの中国女性 13-10 ナチズムとジェンダー 13-11 戦争・占領とセクシュアリティ	
	【予習】第11章3、プリント	60分
第12回	第12章　冷戦と民族独立の時代 1. 戦後の国際秩序と「冷戦」「熱戦」 2. 脱植民地化と新興国の国民国家建設	
	【予習】第12章1, 2 【復習】まとめの課題	120分
第13回	第12章　冷戦と民族独立の時代 3. 「平和共存」と高度経済成長 4. ベトナム戦争とアメリカの覇権の動揺 5. 中ソ対立と社会主義の行き詰まり	
	【予習】第12章3, 4, 5	60分
第14回	第13章　現代世界の光と影 1. 新自由主義と冷戦の終結 2. 開発と民主化	
	【予習】第13章1, 2 【復習】まとめの課題	120分
第15回	第13章　現代世界の光と影 3. イスラームの復興と挑戦 4. グローバル化と反グローバル化	
	【予習】第13章3, 4	60分

授業の方法
各回、原則２人の方に報告していただく。

成績評価の方法
課題(30%)、報告(20%)、テスト(50%)

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

課題: テキストの内容を理解した上で自分の力で考えているか。
報告: テキストの内容を理解し、わかりやすく伝えることができるか。
テスト: 最低限の知識を試します。

必要な予備知識／先修科目／関連科目
特にありません。

テキスト
『市民のための世界史』大阪大学歴史教育研究会編(大阪大学出版会、2014)、1900円、ISBN978-4-87259-0

参考書
三成美保・姫岡とし子・小浜正子編『歴史を読み替える　ジェンダーから見た世界史』(大月書店、2014)、2800円、ISBN978-4-272-50181-6

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	人文地理学		
教員名	小田　宏信		
科目ナンバー	1391421031	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

人文地理学は人間活動の空間的諸相に関わる学問分野である。本授業科目は、教職課程の受講者に人文地理学の見方・考え方を身につけてもらうことを狙いとする。今日の人文地理学の研究対象、またアプローチは多様性に満ちているが、本科目は、地図の種類と活用法を学んだ上で、とくに景観的視点、空間構造視点を理解するために、集落・都市地理学、人口地理学、農業地理学といった系統地理学の各分野における古典的アプローチを中心に概説する。

到達目標

DP1（教養の修得）を実現するため、以下を到達目標とする。
・人文地理学を構成する各々の研究分野の初歩的な諸概念を活用できる。
・多様な地図資料等を用いて、また自ら作成することによって、景観・立地・空間構造といった人文地理学の視点から地表上の諸事象を理解できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	地理学とは何か、人文地理学とは何か：学習指導要領を手掛かりに	
	・図書館で地理学に関わる概説書を手にとってみる。	60
第2回	人文地理学の見方・考え方	
	・前回の復習	60
第3回	地図の活用と「地域」の捉え方	
	・前回の復習	60

第4回	平野の地形と土地利用	
	・前回の復習	60
第5回	村落の成立と諸形態	
	・前回の復習	60
第6回	ヨーロッパの都市形成	
	・前回の復習	60
第7回	日本の都市形成	
	・前回の復習	60
第8回	産業化の地域的条件	
	・前回の復習	60
第9回	20世紀の開発と地形改変	
	・前回の復習	60

第10回	人口動態と人口移動	
	・前回の復習	60
第11回	都市の類型と都市システム	
	・前回の復習	60
第12回	都市構造とその動態	
	・前回の復習	60
第13回	農業活動の地域性	
	・前回の復習	60
第14回	日本の園芸農業とグローバル化	
	・前回の復習	60
第15回	まとめ	
	・これまでの復習	120

授業の方法
講義形式で進める。一部、実習形式で行う場合もある。

成績評価の方法
原則全回出席原則の上で、課題提出40%、期末試験60%。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
次の点に着目し、その達成度により評価する。
(1) 人文地理学の各分科の基本概念を理解できているか。
(2) 主題図を作成し、それを読み取る力が身に付いたか。
(3) 地理学的思考力を身につけたか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目
予備知識・先修科目はとくに必要としないが、教養カリの地理学関連科目、経済学部開講の「産業と立地」および「経済地理」の履修を推奨。

テキスト
本年度は使用しません。

参考書
『地理学入門＜改訂版＞』浮田典良。原書房，2200円，ISBN4-5620-9139-8.
『地理学概論（地理学基礎シリーズ１）』上野和彦ほか編，朝倉書店，3465円.
『自然地理学概論 （地理学基礎シリーズ２）』矢ヶ崎典隆ほか編，朝倉書店，3465円.
『地誌学概論（地理学基礎シリーズ３）』高橋日出男ほか編，朝倉書店，3465円.
『ジオ・パルNEO―地理学・地域調査便利帖』野間晴雄・香川貴志ほか，海青社．2625円， ISBN4-8609-9265-2
『人文地理学』竹中克行ほか編，ミネルヴァ書房，3000円，ISBN4-6230-5539-6
『地理学への招待』中村和郎ほか編，古今書院，2400円，ISBN4-7722-1227-2
『地域と景観』中村和郎ほか編，古今書院，2800円，ISBN4-7722-1230-2
『人口地理学入門』小笠原節夫，原書房，2100円，ISBN4-562-09026-X
『文化地理学入門』高橋伸夫ほか，東洋書林，2625円，ISBN4-8872-1086-8
『現代都市地理学』北川健次編，古今書院，2600円，ISBN4-7722-3044-0
『新しい都市地理学』高橋伸夫ほか，東洋書林，2625円，ISBN4-8872-1302-6
『商業地理学入門』奥野隆史ほか，東洋書林，2625円，ISBN4-8872-1349-2
『グローバル化に対抗する農林水産業』高柳長直ほか，農林統計出版，2300円，ISBN4-8973-2204-9
『フードシステムの空間構造論-グローバル化の中の農産物産地振興』高柳長直，筑波書房，3500円，ISBN4-8119-0295-5

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	自然地理学 a		
教員名	財城　真寿美		
科目ナンバー	1391421032	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

自然地理学（地形，気候，植生など）の基本的な知識を得ることを目標とする．講義では，地球上で起こっている様々な時空間スケールの環境変化について，現象の説明だけでなく，メカニズムや人々の生活に対する影響まで，映像や写真，図表を多く取り入れて解説していく．

到達目標

DP1（教養の修得）を実現するため，以下を到達目標とする．
自然地理に関する様々な地図やグラフから，自然と人間の相互作用を読み取る力を身に付けます．

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	講義ガイダンス ・研究倫理について ・講義計画の確認	
	シラバスを読んで授業計画を確認してくること	60
第2回	地球環境の基礎１−大気（1）	
	前回の内容確認	60
第3回	地球環境の基礎１−大気（2）	
	前回の内容確認	60

第4回	地球環境の基礎２−固体地球	
	前回の内容確認	60
第5回	地球環境の基礎３−地図・図表の読解	
	前回の内容確認	60
第6回	世界の気候とその分布	
	前回の内容確認	60
第7回	エルニーニョ・ラニーニャ現象	
	前回の内容確認	60
第8回	日本の天気と気候	
	前回の内容確認	60
第9回	後期更新世以降の気候変動	
	前回の内容確認	60

第10回	関東地方の地形	
	前回の内容確認	60
第11回	後期更新世以降の地形発達（関東の地形発達）	
	前回の内容確認	60
第12回	ヒートアイランドと緑地の冷却効果 都市型集中豪雨と気象災害	
	前回の内容確認	60
第13回	地球温暖化の現状	
	前回の内容確認	60
第14回	大学入試センター試験「地理A/B」研究	
	前回の内容確認	60
第15回	学期末到達度確認テスト	
	到達度確認テストに向けた、講義内容すべての復習	60

授業の方法
配布プリントとPCプロジェクタを使用して講義を行います.

成績評価の方法
学期末到達度確認テスト（80%）＋平常点（出席・提出物・発言など）（20%）

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し，その達成度により評価する.
自然地理に関する様々な地図やグラフから，自然と人間の相互作用を読み取るスキルを習得したかどうか.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
特に必要な予備知識は求めません.
また，暗記を強要するようなこともありません.

テキスト
1) 新詳地理資料　「COMPLETE」：帝国書院，ISBN-10: 4807163701
2) 中学校や高等学校で使用した地図帳

参考書
新詳資料「地理の研究」：帝国書院，ISBN-10: 4807163728

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	自然地理学 ＜2＞		
教員名	財城　真寿美		
科目ナンバー	1391421032	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

自然地理学（地形，気候，植生など）の基本的な知識を得ることを目標とする．講義では，地球上で起こっている様々な時空間スケールの環境変化について，現象の説明だけでなく，メカニズムや人々の生活に対する影響まで，映像や写真，図表を多く取り入れて解説していく．

到達目標

DP1（教養の修得）を実現するため，以下を到達目標とする．
自然地理に関する様々な地図やグラフから，自然と人間の相互作用を読み取る力を身に付けます．

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	講義ガイダンス ・研究倫理について ・講義計画の確認	
	シラバスを読んで授業計画を確認してくること	60
第2回	地球環境の基礎１−大気（1）	
	前回の内容確認	60
第3回	地球環境の基礎１−大気（2）	
	前回の内容確認	60

第4回	地球環境の基礎２−固体地球	
	前回の内容確認	60
第5回	地球環境の基礎３−地図・図表の読解	
	前回の内容確認	60
第6回	世界の気候とその分布	
	前回の内容確認	60
第7回	エルニーニョ・ラニーニャ現象	
	前回の内容確認	60
第8回	日本の天気と気候	
	前回の内容確認	60
第9回	後期更新世以降の気候変動	
	前回の内容確認	60

第10回	関東地方の地形	
	前回の内容確認	60
第11回	後期更新世以降の地形発達（関東の地形発達）	
	前回の内容確認	60
第12回	ヒートアイランドと緑地の冷却効果 都市型集中豪雨と気象災害	
	前回の内容確認	60
第13回	地球温暖化の現状	
	前回の内容確認	60
第14回	大学入試センター試験「地理A/B」研究	
	前回の内容確認	60
第15回	学期末到達度確認テスト	
	到達度確認テストに向けた、講義内容すべての復習	60

授業の方法
配布プリントとPCプロジェクタを使用して講義を行います.

成績評価の方法
学期末到達度確認テスト（80%）＋平常点（出席・提出物・発言など）（20%）

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し，その達成度により評価する.
自然地理に関する様々な地図やグラフから，自然と人間の相互作用を読み取るスキルを習得したかどうか.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
特に必要な予備知識は求めません.
また，暗記を強要するようなこともありません.

テキスト
1) 新詳地理資料　「COMPLETE」：帝国書院，ISBN-10: 4807163701
2) 中学校や高等学校で使用した地図帳

参考書
新詳資料「地理の研究」：帝国書院，ISBN-10: 4807163728

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	地誌学		
教員名	小金澤　孝昭		
科目ナンバー	1291421033	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

教職科目『地誌学』の見方・考え方を、Ⅰ地域調査方法の基礎を学ぶ　地域学習(武蔵野地域)、Ⅱ日本の多様な地域の調査方法を学ぶ地域学習(関東地方)、Ⅲ世界の様々な地域の調査方法を学ぶ地域学習(オーストラリア)の3つについて講義する。

到達目標

到達目標は、教職科目である『地誌』の基本的な扱い方や考え方について学習指導要領に基づいて概説し、その理解を図る。また、具体的な教材を活用して授業内容の構成や授業の進め方について理解を図る。テーマは、「多様な地域スケールを使った地誌的思考力」を基礎に、持続可能な社会の担い手に資する思考力、判断力、表現力を深める。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	「学習指導要領と地誌学習」 新学習指導要領では、「社会的事象の地理的な見方・考え方」を働かせることが強調されている。新学習指導要領の内容と攻勢を理解する。	
	新学習指導要領の考え方を、ワークシートにまとめる（復習）	40
第2回	「持続可能な社会の創り手」のための地域調査･地域分析の方法。新学習指導要領では、持続可能な社会の創り手の視点から、グローバルな視点が強調された。内容は,①世界と日本の地域構成②世界の様々な地域③日本の様々な地域の順で構成された。	
	持続可能な社会についてのワークシートをまとめる。（世界、日本、地方レベルの持続不可能な課題）	60
第3回	Ⅰ部　地域調査の方法の基礎（思考力、判断力、表現力）を育むための調査方法の基礎を身近な地域の事例で学ぶことにする。 ①フイールドワーク･地図学習・自然環境学習 観察や野外調査、文献調査の実例を、武蔵の地域や成蹊大学周辺で学ぶ	
	武蔵野地域の地域調査についての文献調査（文献読後レポートの作成）	60

第4回	②地図を活用した地域観察(武蔵野地区を事例) 地形図の読み方や地位系図を使って土地利用の変化やその背景について学ぶ。	
	地図の着色作業（予習＋復習）	60
第5回	③地域統計の分析方法（人口分析、コーホート分析、産業構造･労働市場分析） 武蔵野地域の人口の動態や社会的移動の調査から少子高齢化問題を考察する。	
	コーホート分析のグラフ作成	60
第6回	Ⅱ部「日本の多様な地域」の調査方法～関東地方を事例にして～地域的特色の４つの基本項目である、１自然環境、2人口、3資源ｴﾈﾙｷﾞｰ産業、4交通通信を軸に関連させて、学習内容を構成した。 ①関東地方の環境と土地利用の歴史：自然環境を利根川の流路変更をテーマに土地利用を考察する	
	関東地方の自然環境、土地利用に関する地図の着色作業	60
第7回	②関東地方の人口分布と人口移動(通勤圏･通学圏)と居住問題：現在の人口問題特に少子高齢化現象を地域的に生み出した1955年以降の人口大移動と都市郊外への人口移動のプロセスを考察する。	
	人口統計のグラフ作成	60
第8回	③関東地方の農業地域(農業立地の仕組みについて) 農業地域の形成過程を考察する。近郊農業、園芸農業地域、近郊酪農地域、などの分析と農業地域形成のメカニズムについて学ぶ。	
	農業的土地利用地図の作成	60
第9回	④関東地方の工業地域(工業立地の仕組みについて) 京浜工業地域や内陸の生糸・製糸業地域の形成～軍需工業化～東京湾の埋め立て～内陸工業団地形成の工業地域形成史と工業立地論の学習、	
	工業団地分布論の作成	60

第10回	⑤関東地方の商業物流地域 関東地域内の循環型交通網との整備と、物流・情報流通施設立地の関係を考察する。また、通信ビジネスと物流ビジネスの連動が引き起こす、「どこでもドア」社会が日記憶す、労働門や社会問題を考察する。	
	「宅急便労働のブラック化」についての新聞スクラップを収集し、レポートにまとめる。	80
第11回	⑥関東地方の地域トピックスを考える 関東地方の地域問題を、調べ、考察して発信する作業として、関東地方の地域トピックスをプレゼンする。	
	「関東地方のトピックス」のプレゼンの準備を行う。	120
第12回	Ⅲ部世界の様々な地域の調査方法　世界の各地域の人々の生活が自然環境や開発の経緯、暮らし方などに注目して地域調査を行う方法を学ぶ。事例としては、新しい開発で、多文化・多民族社会である。オーストラリアを取り上げる。 ①オーストラリアの環境変動と生態系の特徴 オーストラリアの自然環境が人間の活動に強い影響を与える実態をVTR教材を使って考える。	
	オーストラリアへの教育旅行プログラムの企画書を作成する作業	120
第13回	②オーストラリアの開発の歴史(農業開発･都市開発の変化)　開発年表を使い、開発の経緯と農業開発の実態について学ぶ。	
	「オーストラリア開発年表」を使ったワークシートの作成	30
第14回	③オーストラリアの多文化社会(移民の歴史からみた多文化･多民族社会) オーストラリアの移民の歴史について学び、多民族主義～多文化主義～他宗教社会の形成のプロセスを学ぶ。移民を受け入れる社会的受容要因と移民が生まれる母国の社会条件について考察する。	
	オーストラリアの移民問題に関する文献を読んでレポートを作成する。	120
第15回	④多文化社会と都市内部のセグリゲーション(棲み分け)シドニーを事例にして。 多民族が同一の都市空間に住む場合どのようなセグリゲーション（すみわけ）を引き起こすのかを考察する。講義全体のまとめ。	
	講義前提のまとめから、地理的見方考え方について理解できたことをまとめ、試験の準備をする。	60

授業の方法

基本的に講義方式で行うが、必要に応じて、発表授業やビデオ教材授業、作業学習を行う。

成績評価の方法

期末試験（30%）3回のレポート（30%）（フーイールドワーク、トピックスレポート、教育旅行企画書）と講義時の作業課題の提出状況や参加姿勢（40%）などによって評価する。講義出席は10回以上が前提となる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

基本的知識が重要となるので、新聞を読む習慣を身に着けてください。

テキスト

中学校学習指導要領解説、高等学校学習指導要領解説　社会編

参考書

講義時に、指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	共生社会実践研究　a		
教員名	松﨑　実穂、小林　玄		
科目ナンバー	1291432002	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度　前期

テーマ・概要

（第1回～第7回）
介護等体験を通し、地域における福祉拠点としての社会福祉施設の役割について理解を深める。また、高齢者、児童、障害者、生活保護に関する各種施設の利用者やその設置運営に関する社会的背景・歴史について学ぶ。また、共生社会の理念とその課題について理解を深め、この理念に基づいた教育の実践に向けての基礎を身につける。

（第８回～第１４回）
　特別支援学校での介護等体験を通し、障害のある幼児児童生徒の教育について理解を深める。また、障害の有無にかかわらず全ての子どもたちが相互に人格と個性を尊重し合い共に学び合うインクルーシブ教育の理念に基づいて、教育の在り方を考え、教員としての資質能力の基礎・基本を身につける。

到達目標

（第1回～第7回）
・介護等体験で実際に訪れる社会福祉施設について学び、現代の地域福祉・共生社会における役割、課題について理解する。
・社会福祉施設の利用者を念頭に置き、高齢者・児童・障害者の尊厳と権利、保護と支援に関する課題について理解する。
・高齢者・児童・障害者などの「要援護者」へのまなざしについての歴史的変化を学び、共生社会の理念とその課題について理解する。
・社会福祉的な課題と学校教育の関連について知り、自分なりの問題意識を持つ。

（第８回～第１４回）以下を身につけることを到達目標とする。
・世界における障害観の変遷を理解し、共生社会において教育に携わる者として自らの障害観をもつ
・特別支援教育の理念、制度、今後の展望を理解し、インクルーシブ教育の在り方について自分なりの教育観をもつ
・特別支援教育における子どもの実態把握から指導計画までのプロセスを理解し、教育活動に反映することができる
・特別支援学校における教育をテキストや実例をとおして理解し、介護等体験への見通しをもつ

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス 　授業内容と進め方・予習・復習の仕方、試験・出席等を含む評価の方法などを説明する 社会福祉・地域福祉・社会福祉施設とは 　社会福祉における地域福祉の意味と、社会福祉施設の役割について基本的な内容を解説する。	
	【予習】テキストのp.7～p.16「Ⅰ　社会福祉施設ってどんなところ？」、p.59～p.66「Ⅱ　介護等体験にあたってのQ&A」、p.67～p.76「Ⅲ　資料」を読む 【復習】社会福祉施設の概要と役割、社会福祉における地域福祉の意味について確認する。	60
第2回	日本における高齢者福祉の歴史と制度（1） 　日本社会の変化に伴う、高齢者に関する社会福祉制度の変遷を解説する。高齢化の現状および、高齢化社会における課題について考える。グループディスカッションを通じて身近な高齢化に関する諸問題の有り様と問題意識を共有する。	
	【予習】テキストのp.17「1　高齢者にかかわる施設」および配付資料を読む。 【復習】グループディスカッションの内容を振り返る。高齢化社会における課題と、高齢者を対象とした社会福祉施設の役割を理解する。	60
第3回	日本における高齢者福祉の歴史と制度（2） 　近年の日本の社会福祉および高齢者福祉における大きな変化である介護保険制度の制定およびその概要について解説する。高齢者を対象とした社会福祉施設と介護保険制度の関わりについて学ぶ。グループディスカッションを通じて高齢者介護に関する問題意識や疑問点を共有する。	
	【予習】テキストのp.17～p.26「1　高齢者にかかわる施設」および配付資料を読む。 【復習】グループディスカッションの内容を振り返る。介護保険制度の概要と、社会福祉施設との関係について基本的な内容を把握する。	60

第4回	障害と社会(1) 　障害およびノーマライゼーションの概念と歴史について解説する。障害のある人々に関する社会福祉施設の歴史について学び、その現代における課題について考える。	
	【予習】テキストp.41～p.54「3　障害者（身体、知的、精神障害者）にかかわる施設」を読む。 【復習】障害のある人々の現状と社会における課題について基本的な内容を把握する。	60
第5回	障害と社会（2） 　現代社会における障害および障害のある人々、またその周囲の人々をめぐる状況について解説する。資料を元にグループディスカッションを行い、障害をめぐる身近な諸課題について共有し考察する。	
	【予習】配付資料を読む。 【復習】グループディスカッションの内容を振り返り、障害をめぐる現代社会における諸課題を考察する。	60
第6回	子ども家庭福祉と社会福祉 　現代における子どもと家庭について、社会福祉の視点から解説する。児童福祉の基本的な考え方とその歴史的な変化、また児童虐待・家庭内暴力等の諸問題について学び、児童福祉施設・母子支援施設の概要を理解する。	
	【予習】テキストのp.27～p.p.40「2　児童福祉・障害児にかかわる施設」および配付資料を読む。 【復習】児童観の近年における変化とそれに応じた児童福祉のあり方の変化について理解する。児童福祉に関する施設について概要を理解する。学校教育と児童福祉のあり方の関わりについて検討する。	60
第7回	子ども家庭福祉とケア、貧困 　ケア（介護、介助）と貧困をめぐる諸問題を子どもとの関わりを中心に解説する。資料を用いて家族をケアする子ども・若者の現状を学ぶ。グループディスカッションを通じて、学校教育におけるケアラー（家族介護者）支援について現状や課題について検討し、問題意識を共有する。	
	【予習】テキストのp.55～p.58「生活保護にかかわる施設」および配付資料を読む。 【復習】グループディスカッションの内容を振り返る。子どもとケアと貧困の関係について自分なりに考察し、学校教育領域における課題や将来的な支援、教員として何が可能かを検討する。	60
第8回	ガイダンス 　授業内容と進め方・予習・復習の仕方、試験・出席等を含む評価の方法などを説明する。 障害とは 　世界保健機関（WHO）による障害のとらえ方の変化を国際障害分類（ICIDH)から国際生活機能分類（ICF）への変遷に言及しながら解説する。また各自の障害観をグループディスカッションをとおして共有する。	
	【予習】テキスト第Ⅰ章p23、32－35を読んでおく。また障害の概念について自分なりの考えをまとめておく。 【復習】グループディスカッションを振り返る。ICIDH、ICFの障害のとらえ方を理解する。	30
第9回	特別支援教育とインクルーシブ教育 　特殊教育から特別支援教育への流れとインクルーシブ教育の理念を解説し、具体的事例をとおして現状の把握と今後の課題について考察する。	
	【予習】テキスト第Ⅰ章p24－31、41-48を読み、特別支援教育システムの基礎的な知識を念頭におく。 【復習】場の共有としての統合教育とインクルーシブ教育の理念の違いを理解して整理しておく。	60

第10回	特別支援学校における教育 　特別支援学校の制度、教育課程、教育内容、教育の特色等についてテキストを基に解説する。また、特色のある実践教育を展開している学校の例を紹介する。	
	【予習】テキスト第Ⅱ章p49－61を読み、特別支援学校における教育の概略を把握しておく。 【復習】授業で解説した内容を振り返り、参考図書等を参考に特別支援学校における取組みの実例について把握する。	60
第11回	肢体不自由がある子どもの理解と教育 　肢体不自由がある子どもの教育とその特色について理解し事例を踏まえながら介護等体験における関わり方や指導の在り方について考える。	
	【予習】テキスト第Ⅲ章p90－98を読んでおく。 【復習】授業で解説した内容を振り返り、環境調整としてのバリアフリーやユニバーサルデザインについて考察する。	60
第12回	視覚や聴覚に障害がある子どもの理解と教育 　視覚や聴覚に障害がある子どもの教育とその特色について理解し、事例を踏まえながら介護等体験における関わり方や指導の在り方について考える。	
	【予習】テキスト第Ⅲ章p62－80を読んでおく。 【復習】授業で解説した内容を振り返り、どのようなサポートが求められているか整理する。	60
第13回	知的発達に遅れのある子どもの理解と教育 　知的発達に遅れのある子どもの教育とその特色について理解し、事例を踏まえながら介護等体験における関わり方や指導の在り方について考える。	
	【予習】テキスト第Ⅲ章p81－89を読んでおく。 【復習】知的能力や知能指数の意味を復習するとともに、知的障害の診断基準の変化についても十分理解を深めておく。	60
第14回	発達障害がある子どもの理解と教育 　自閉症等の発達障害がある子どもの教育とその特色について理解し、事例を踏まえながら介護等体験における関わり方や指導の在り方について考える。	
	【予習】テキスト第Ⅲ章p22を読んでおく。 【復習】配布資料をもとに授業で解説した内容を振り返り発達の偏りによる困難さを理解する。また、ASDのスペクトラムの概念を理解し一見異なる状態像を示すASDについての理解を深める。	60
第15回	到達度確認テスト	
	【予習】（試験準備）これまでの学習内容を復習し、試験に備える	120

授業の方法

（第1回～第7回）
講義の実施。また、テーマに応じたグループディスカッションとリアクションペーパーなどを用い、コミュニケーションを図りながら授業を行う。テキストは必須とし、内容に応じて資料を配付する。

（第８回～第１４回）
講義形式を基本とするが、ディスカッションやリアクションペーパーなどで双方向のコミュニケーションを図りながら授業を展開する。テキストは必須とし、必要に応じて資料を配布する。

成績評価の方法

（第1回～第7回）
学期末の筆記試験65%　平常点（リアクションペーパーやグループディスカッションへの参加度）35%

（第８回～第１４回）
学期末の筆記試験65%　平常点（毎回のリアクションペーパーや課題への参加度）35%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

（第1回～第7回）
【関連科目】「福祉社会に生きる」「老人福祉論」「地域福祉論」「社会福祉事業史」「社会福祉概論」

テキスト

（第1回～第7回）
・社会福祉法人全国社会福祉協議会（2018）　よくわかる社会福祉施設　教員免許志願者のためのガイドブック〈第5版〉

（第８回～第１４回）
・全国特別支援学校長会編著（2014）　特別支援学校における介護等体験ガイドブック　フィリア　新学習指導要領(平成29年公示)版　ジアーズ教育新社
・全国特別支援学校長会編著（2014）　フィリアⅡ介護等体験　ルールとマナー　ジアーズ教育新社

参考書

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	共生社会実践研究　b		
教員名	小林　玄、松﨑　実穂		
科目ナンバー	1291432002	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

（第１回～第７回）
　特別支援学校での介護等体験を通し、障害のある幼児児童生徒の教育について理解を深める。また、障害の有無にかかわらず全ての子どもたちが相互に人格と個性を尊重し合い共に学び合うインクルーシブ教育の理念に基づいて、教育の在り方を考え、教員としての資質能力の基礎・基本を身につける。
（第８回～第１４回）
介護等体験を通し、地域における福祉拠点としての社会福祉施設の役割について理解を深める。また、高齢者、児童、障害者、生活保護に関する各種施設の利用者やその設置運営に関する社会的背景・歴史について学ぶ。また、共生社会の理念とその課題について理解を深め、この理念に基づいた教育の実践に向けての基礎を身につける。

到達目標

（第１回～第７回）以下を身につけることを到達目標とする。
・世界における障害観の変遷を理解し、共生社会において教育に携わる者として自らの障害観をもつ
・特別支援教育の理念、制度、今後の展望を理解し、インクルーシブ教育の在り方について自分なりの教育観をもつ
・特別支援教育における子どもの実態把握から指導計画までのプロセスを理解し、教育活動に反映することができる
・特別支援学校における教育をテキストや実例をとおして理解し、介護等体験への見通しをもつ
（第８回～第１４回）
・介護等体験で実際に訪れる社会福祉施設について学び、現代の地域福祉・共生社会における役割、課題について理解する。
・社会福祉施設の利用者を念頭に置き、高齢者・児童・障害者の尊厳と権利、保護と支援に関する課題について理解する。
・高齢者・児童・障害者などの「要援護者」へのまなざしについての歴史的変化を学び、共生社会の理念とその課題について理解する。
・社会福祉的な課題と学校教育の関連について知り、自分なりの問題意識を持つ。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス 　授業内容と進め方・予習・復習の仕方、試験・出席等を含む評価の方法などを説明する。 障害とは 　世界保健機関（WHO）による障害のとらえ方の変化を国際障害分類（ICIDH)から国際生活機能分類（ICF）への変遷に言及しながら解説する。また各自の障害観をグループディスカッションをとおして共有する。	
	【予習】テキスト第Ⅰ章p23、32－35を読んでおく。また障害の概念について自分なりの考えをまとめておく。 【復習】グループディスカッションを振り返る。ICIDH、ICFの障害のとらえ方を理解する	30分
第2回	特別支援教育とインクルーシブ教育 特殊教育から特別支援教育への流れとインクルーシブ教育の理念を解説し、具体的事例をとおして現状の把握と今後の課題について考察する。	
	【予習】テキスト第Ⅰ章p24－31、４１－４８を読み、特別支援教育システムの基礎的な知識を念頭におく。 【復習】場の共有としての統合教育とインクルーシブ教育の理念の違いを理解して整理しておく。	60分
第3回	特別支援学校における教育 特別支援学校の制度、教育課程、教育内容、教育の特色等についてテキストを基に解説する。また、特色のある実践教育を展開している学校の例を紹介する	
	【予習】テキスト第Ⅱ章p49－61を読み、特別支援学校における教育の概略を把握しておく。 【復習】授業で解説した内容を振り返り、参考図書等を参考に特別支援学校における取組みの実例について把握する。	60分

第4回	肢体不自由がある子どもの理解と教育 肢体不自由がある子どもの教育とその特色について理解し事例を踏まえながら介護等体験における関わり方や指導の在り方について考える。	
	【予習】テキスト第Ⅲ章p90－98を読んでおく。 【復習】授業で解説した内容を振り返り、環境調整としてのバリアフリーやユニバーサルデザインについて考察する。	60分
第5回	視覚や聴覚に障害がある子どもの理解と教育 視覚や聴覚に障害がある子どもの教育とその特色について理解し、事例を踏まえながら介護等体験における関わり方や指導の在り方について考える	
	【予習】テキスト第Ⅲ章p62－80を読んでおく。 【復習】授業で解説した内容を振り返り、どのようなサポートが求められているか整理する 。	60分
第6回	知的発達に遅れのある子どもの理解と教育 知的発達に遅れのある子どもの教育とその特色について理解し、事例を踏まえながら介護等体験における関わり方や指導の在り方について考える。	
	【予習】テキスト第Ⅲ章p81－89を読んでおく。 【復習】知的能力や知能指数の意味を復習するとともに、知的障害の診断基準の変化についても十分理解を深めておく。	60分
第7回	発達障害がある子どもの理解と教育 自閉症等の発達障害がある子どもの教育とその特色について理解し、事例を踏まえながら介護等体験における関わり方や指導の在り方について考える	
	【予習】テキスト第Ⅲ章p22を読んでおく。 【復習】配布資料をもとに授業で解説した内容を振り返り発達の偏りによる困難さを理解する。また、ASDのスペクトラムの概念を理解し一見異なる状態像を示すASDについての理解を深める。	60分
第8回	ガイダンス 授業内容と進め方・予習・復習の仕方、試験・出席等を含む評価の方法などを説明する 社会福祉・地域福祉・社会福祉施設とは 社会福祉における地域福祉の意味と、社会福祉施設の役割について基本的な内容を解説する。	
	【予習】テキストのp.7～p.16「Ⅰ　社会福祉施設ってどんなところ？」、p.59～p.66「Ⅱ　介護等体験にあたってのQ&A」、p.67～p.76「Ⅲ　資料」を読む 【復習】社会福祉施設の概要と役割、社会福祉における地域福祉の意味について確認する。	60分
第9回	日本における高齢者福祉の歴史と制度（1） 日本社会の変化に伴う、高齢者に関する社会福祉制度の変遷を解説する。高齢化の現状および、高齢化社会における課題について考える。グループディスカッションを通じて身近な高齢化に関する諸問題の有り様と問題意識を共有する。	
	【予習】テキストのp.17「1　高齢者にかかわる施設」および配付資料を読む。 【復習】グループディスカッションの内容を振り返る。高齢化社会における課題と、高齢者を対象とした社会福祉施設の役割を理解する。	60分

第10回	日本における高齢者福祉の歴史と制度（2） 近年の日本の社会福祉および高齢者福祉における大きな変化である介護保険制度の制定およびその概要について解説する。高齢者を対象とした社会福祉施設と介護保険制度の関わりについて学ぶ。グループディスカッションを通じて高齢者介護に関する問題意識や疑問点を共有する。	
	【予習】テキストのp.17～p.26「1　高齢者にかかわる施設」および配付資料を読む。 【復習】グループディスカッションの内容を振り返る。介護保険制度の概要と、社会福祉施設との関係について基本的な内容を把握する。	60分
第11回	障害と社会(1) 障害およびノーマライゼーションの概念と歴史について解説する。障害のある人々に関する社会福祉施設の歴史について学び、その現代における課題について考える。	
	【予習】テキストp.41～p.54「3　障害者（身体、知的、精神障害者）にかかわる施設」を読む 【復習】障害のある人々の現状と社会における課題について基本的な内容を把握する。	60分
第12回	障害と社会（2） 現代社会における障害および障害のある人々、またその周囲の人々をめぐる状況について解説する。資料を元にグループディスカッションを行い、障害をめぐる身近な諸課題について共有し考察する。	
	【予習】配付資料を読む。 【復習】グループディスカッションの内容を振り返り、障害をめぐる現代社会における諸課題を考察する。	60分
第13回	子ども家庭福祉と社会福祉 現代における子どもと家庭について、社会福祉の視点から解説する。児童福祉の基本的な考え方とその歴史的な変化、また児童虐待・家庭内暴力等の諸問題について学び、児童福祉施設・母子支援施設の概要を理解する。	
	【予習】テキストのp.27～p.p.40「2　児童福祉・障害児にかかわる施設」および配付資料を読む。 【復習】児童観の近年における変化とそれに応じた児童福祉のあり方の変化について理解する。児童福祉に関する施設について概要を理解する。学校教育と児童福祉のあり方の関わりについて検討する。	60分
第14回	子ども家庭福祉とケア、貧困 ケア（介護、介助）と貧困をめぐる諸問題を子どもとの関わりを中心に解説する。資料を用いて家族をケアする子ども・若者の現状を学ぶ。グループディスカッションを通じて、学校教育におけるケアラー（家族介護者）支援について現状や課題について検討し、問題意識を共有する。	
	【予習】テキストのp.55～p.58「生活保護にかかわる施設」および配付資料を読む。 【復習】グループディスカッションの内容を振り返る。子どもとケアと貧困の関係について自分なりに考察し、学校教育領域における課題や将来的な支援、教員として何が可能かを検討する。	60分
第15回	到達度確認テスト	
	【予習】（試験準備）これまでの学習内容を復習し、試験に備える。	120分

授業の方法

（第１回～第７回）
講義形式を基本とするが、ディスカッションやリアクションペーパーなどで双方向のコミュニケーションを図りながら授業を展開する。テキストは必須とし、必要に応じて資料を配布する。
（第８回～第１４回）
講義の実施。また、テーマに応じたグループディスカッションとリアクションペーパーなどを用い、コミュニケーションを図りながら授業を行う。テキストは必須とし、内容に応じて資料を配付する。

成績評価の方法

（第１回～第７回）
学期末の筆記試験65%　平常点（毎回のリアクションペーパーや課題への参加度）35%
（第８回～第１４回）
学期末の筆記試験65%　平常点（リアクションペーパーやグループディスカッションへの参加度）35%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

（第８回～第１４回）
「福祉社会に生きる」、「老人福祉論」、「地域福祉論」、「社会福祉事業史」、「社会福祉概論」

テキスト

（第１回～第７回）
・全国特別支援学校長会編著（2014）　特別支援学校における介護等体験ガイドブック　フィリア　新学習指導要領(平成29年公示)版　ジアーズ教育新社
・全国特別支援学校長会編著（2014）　フィリアⅡ介護等体験　ルールとマナー　ジアーズ教育新社
（第８回～第１４回）
・社会福祉法人全国社会福祉協議会（2018）　よくわかる社会福祉施設　教員免許志願者のためのガイドブック〈第5版〉

参考書

授業内で適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	学校経営と学校図書館		
教員名	中山　美由紀		
科目ナンバー	1291431001	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

学校教育における学校図書館の役割を明確にし、司書教諭として学校図書館を経営していく上で必要な理念や使命、歴史、法規、学習理論、行政とのかかわり、職務などの基本的理解を目的とする。

到達目標

DP1(教養の取得）、2（課題の発見と解決）を実現するため、次の3点を到達目標とする。
・学校図書館の理念と使命について理解し、説明できる。
・現代の教育課題に学校図書館が持つ役割、学校の教育課程での位置づけを理解し、考え、説明できる。
・学校と校外の教育機関や地域の知的活動との連携や協力・協働の意義を考え、説明できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・司書教諭資格制度の基本を学修する。 ・授業の全体像、進め方、予習・復習の仕方等の説明をうける。	
	【予習】シラバスを読む。テキストの序文、第1章を読んでくる。 【復習】司書教諭制度の定義が言えるようにする。	60
第2回	現代社会の課題と新しい知識観・学力観 ・人間の知の営みと知識、学力の関係を習得する。 ・新しい学力観を学修する。	
	【予習】第2・3章を読んで考える。 【復習】知識観・学力観の変化について確認する。	60
第3回	新しい図書館の在り方と学校図書館の理念・使命 ・新しい図書館の在り方を考察する。 ・学校図書館の理念・使命を学修する。	
	【予習】第4・5章と「ユネスコ学校図書館宣言」を読む。 【復習】図書館の館種の違い、学校図書館の理念・使命を確認する。	90

第4回	米国における学校図書館の歴史 ・資料提供からプログラム提供への変化を学修する。 ・メディアの変化に伴う専門職への期待の変化を考察する。	
	【予習】第6章とJ. デューイの資料を読む。 【復習】メディアスペシャリストの登場の意義について確認する。	90
第5回	日本における学校お図書館の歴史 ペアトークを行う。 ・大正自由教育か戦後の教育改革の資料を互いに紹介し、理解を深める。	
	【予習】第7章前半と大正自由教育下線後の教育改革の資料を読んで、整理する。 【復習】大正自由教育と戦後の教育改革の共通項と違いを確認する。	90
第6回	日本の学校図書館の法規と施策、現状 ・学校図書館法の変遷を学修する。 ・国の施策を知り、調査結果から現状を把握し、効果的な運営を考察する。	
	【予習】第7章後半・第８章と学校図書館法を読む。 【復習】調査の数字を読み取って、学校図書館の現状を確認する。	60
第7回	学校図書館の目的と機能 ・日本と国際団体の学校図書館の目的・使命について学修する。 ・読書センター・学習センター・情報センターの3機能やその他の機能について学修する。	
	【予習】第9章と「学校図書館ガイドライン」の資料を読む。 【復習】目的と機能について確認する。	90
第8回	・課題レポートの提出 学校図書館の図書館サービス ・図書館のテクニカルサービスとパブリックサービスについてする。 ・学校図書館の環境整備、児童生徒及び教職員へのサービスについて実行すべきことを考察する。	
	【予習】第10章と資料７「学校図書館図書標準」、蔵書構築の資料を読む。 【復習】学校図書館の利用者および利用者サービスについて確認する。	60
第9回	・課題レポートの解説 学校図書館の教育活動 ・「読み」の教育と「情報リテラシー」の育成と「探究」の指導の関係を学修する。 ・実践校の例から教育活動を行える学校図書館のモデルを考察する。	
	【予習】第11章と探究学習実践校の資料を読む。 【復習】実践校の特徴を整理し、学校図書館モデルの理想について考えを誠ルする。	90

第10回	特別支援教育に対応する学校図書館 ・特別なニーズに対応する資料や補助具の現物を体験する。 ・識字障害について動画を見て理解し、意見交換をする。 ・関連する法規を学修する。	
	【予習】公共図書館や大学図書館の特別なニーズへの対応の工夫を調査する。 【復習】識字障害への対応を整理する。「合理的配慮」について確認する。	90
第11回	学校図書館職員の現状と課題 ・「司書教諭」と「学校司書」の定義と役割の違いについて学修する。 ・雇用の現状と専門性の担保、チーム経営について考察する。	
	【予習】第12章、学校図書館法の第5・6条、資料８「これからの学校図書館の活用の在り方について」を読む。 【復習】司書教諭と学校司書の違い、専門性の確保とチーム経営の両立・協働について確認する。	90
第12回	学校経営の中の学校図書館　施設・設備と校内組織 ・学校図書館の空間の位置と設備について学修する。 ・PDCAサイクルの工夫と校務分掌内の位置づけについて学修する。	
	【予習】第13章と資料9「学校図書館評価基準」を読む。 【復習】学校図書館の空間をどのように設計するか、チーム学校図書館の校務分掌上の位置づけについて整理し、確認する。	90
第13回	地域ネットワークと支援センター ・学校図書館支援センターの役割を学修する。 ・類縁機関や地域と連携した活動から学校図書館の使命を考察する。	
	【予習】市川市教育センターや鳥取県立図書館の「学校図書館支援センター」のホームページを読む。 【復習】校内にとどまらない学校図書館の活動の意義と可能性について考察する。	90
第14回	到達度確認テスト これまでの学修内容の理解度とそれをベースにした意見形成の確認を行う。	
	【予習】 これまでの学修内容の整理と確認をする。	120
第15回	到達度確認テストの解説と質疑応答、対話 授業のまとめと展望	
	【復習】 到達度確認テストの結果からこの授業を振り返り、自分の理解度を確認して、不足事項の再確認と現時点での未来への展望を確認する。	60

授業の方法

講義を中心に、課題に応じてディスカッションやペアトークを通じて、自分の考えを言語化し、人の意見を聞き、考えを深めるグループワークを取り入れる。
また、課外レポートを中盤で実施し、提出してもらう。
授業中に意見を求めるので積極的に発言されたい。ほぼ毎回、最後にリフレクションシート・コメントシートを提出してもらい、平常点に加算する。予習・復習についても不定期に確認メモをその場で書いて提出してもらい、平常点として加算する。
　課題レポートは中盤までに得た知識を基に、学校図書館の活動イメージを表現してもらう。これまでの学校図書館像との違いはあるかなど、根拠を示した自己の意見形成を主に評価する。
　到達度確認テストは、理念・使命、校外機関との協力、現在の課題の理解と、それを打破する計画プランが自分の意見として形成されているかどうかに注目する。

成績評価の方法

中間課題レポート（１回：30%）、日常の発言や質問、リフレクションシート・コメントシートの記述、予習・復習メモの記述（30%）到達度確認テスト（1回：40%、）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その到達度により評価する。
・学校図書館の理念と使命についての理解ができているか。
・学校教育の動向と学校図書館の関わりを考え、教育課程での位置づけを説明でき、自分の考えを持てるか。
・校外機関、社会教育や地域の活動との連携、協力、協働の意義について説明できるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

教職に関する科目
社会教育に関する科目

テキスト

中村百合子編『学校経営と学校図書館』（司書教諭テキストシリーズⅡ‥１）樹村房　2015年　2,000円+税　ISBN:978-4-88367-251-６

参考書

神代浩、中山美由紀編著『困った時には図書館へ２　学校図書館の挑戦と可能性』悠光堂　2015年　1800円＋税　ISBN:978-4-906873-51-7
堀川照代編　『「学校図書館ガイドライン」活用ハンドブック　解説編』悠光堂　2018年　1500円＋税　ISBN:978-4-909348-09-8

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	学校図書館メディアの構成		
教員名	斎藤　憲一郎		
科目ナンバー	1291431002	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

学校図書館で収集、受入している資料（学校図書館メディア）について、資料の選択、収集、組織化（目録作成、件名付与、分類記号付与）、蔵書構築・評価等を取り上げ、講義プラス演習で理解を図って行きます。
資料（学校図書館メディア）の収集では、すべての資料を集めることは出来ませんので選択が必要になります。資料の評価や資料収集方針について学んで行きます。
資料（学校図書館メディア）の組織化では、図書館で収集した資料を利用者がスムーズに利用できるように、どのように資料を書架上に並べ、そして、取り出しているのか、そのためのしくみはどのようになっているのか、どのような規則が使われ、全国どこにいても資料（学校図書館メディア）を同じ分類記号で書架上で利用出来るのか、どのように標準化が図られているのか等を実際に演習しながら理解を図って行きます。
資料（学校図書館メディア）の集積としての蔵書では、その構築プロセスや評価法について学んで行きます。

到達目標

１．　多様な種類の学校図書館メディア（資料）の理解とその書誌情報、引用文献のかたちを読む（識別）できる
２．　図書館に本が届くまでの出版流通経路・取引慣行について説明できる
３．　資料の組織化（整理、仕舞い方、取り出し方）について説明できる
４．　『昭和史』の分類記号はなぜ２１０．７で、件名標目はなぜ日本−歴史ー昭和時代なのか説明できる
５．　資料組織化で使用する『日本目録規則』１９８７年版改訂３版、『日本目録規則』２０１８年版、『日本十進分類法』新訂９版、『日本十進分類法』新訂１０版、『基本件名標目表』第４版とはとのような規則か説明できる
６．　資料収集方針とは何か説明できる
７．　学校図書館の蔵書について説明できる

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・授業内容の説明 ・期末レポートの説明 ・到達度確認テスト（授業内期末試験）の説明 ・図書館業務と学校図書館メディアの構成	
	・シラバスに目をとおし、授業内容の概略をつかむ ・テキストを確認する ・資料組織化で使用する３つの規則をどこから用意できるかを確認する	60分
第2回	出版流通：出版流通ルートと取引慣行	
	次のことばを事前にチェック ・再販制度	60分
第3回	資料の選択と資料収集方針	
	本を選ぶにはどのような視点が必要なのか考える	60分

第4回	資料の選択、収集のための情報源、収集業務と受け入れ	
	資料選択のための出版目録、カタログ等にも関心を持って、ページを開くようにする	60分
第5回	蔵書構築	
	学校図書館ではどのような方針のもとに本や雑誌を集積しているのか、集積された資料の数や内容はどのようなものか、図書館の書架に行って見てみる	60分
第6回	蔵書評価法	
	学校時代を振り返り、学校図書館（室）に自分が希望する本や雑誌があったのか、無かったのか、それはどうしてか考えてみる	60分
第7回	資料組織化：『日本目録規則』１９８７年改訂３版と『日本目録規則』２０１８年版と資料の記述：　図書	
	日本目録規則１９８７年版改訂３版を持参	60分
第8回	資料組織化：『日本目録規則』１９８７年改定３版と 『日本目録規則』２０１８年版と資料の記述：　雑誌	
	日本目録規則１９８７年版改訂３版を持参	60分
第9回	資料組織化：『基本件名標目表』第４版と言葉による主題検索：　件名標目（１）主題だけ	
	基本件名標目表第４版を持参 思いついた言葉ではない件名（言葉）を 使って本や雑誌を探すとどのようなメリットがあるか考えておく	60分

第10回	資料組織化：『基本件名標目表』第４版言葉による主題検索：　件名標目（２）主題＋形式	
	基本件名標目表第４版を持参 思いついた言葉ではない件名（言葉）を 使って本や雑誌を探すとどのようなメリットがあるか考えておく	60分
第11回	資料組織化：『日本十進分類法』新訂９版、新訂１０版と分類記号による主題検索：　分類記号（１）　主題だけ	
	日本十進分類法新訂９版を持参 分類記号（数字）を使って本や雑誌を探すとどのようなメリットがあるのか考えておく	60分
第12回	資料組織化：『日本十進分類法』新訂９版、新訂１０版と分類記号による主題検索：　分類記号（２）主題＋形式	
	日本十進分類法新訂９版を持参 分類記号（数字）を使って本や雑誌を探すとどのようなメリットがあるのか考えておく	60分
第13回	資料組織化の新しい動き	
	学校図書館だけでなく社会生活の中でバーコードやICチップなどタグと呼ばれる識別コードがどのような分野で使われているか関心を寄せて見てみる	60分
第14回	情報ファイル資料	
	既存の資料では利用出来ない（収録対象になっていない）資料、公の行事で発生した資料（文化祭、運動会の写真、プログラム、ポスター）等を学校図書館ではどのように利用、提供しているか、への関心	60分
第15回	到達度確認テスト	
	第１回から第１４回の授業内容の確認	60分

授業の方法

講義プラス演習
＜演習＞
資料の組織化のところでは、実際に『日本目録規則』（ＮＣＲ）１９８７年版改訂３版、『基本件名標目表』（ＢＳＨ）第４版、『日本十進分類法』（ＮＤＣ）新訂９版、或は、新訂１０版を使用しながら、目録作成、件名標目付与、分類記号付与の演習を行います。

成績評価の方法

授業への参加度、期末レポート、到達度確認テスト（授業内試験）によって総合的に評価します。
評価項目の評価割合は３分の１ずつですが、平常点＝３３％プラス期末レポート３３％＝試験未受験の６６％で合格という意味ではありません。　期末レポートを作成・提出し６０％以上の評価を得、授業内試験も受けて６０％以上の評価を得て合格という意味です。　期末レポートと授業内試験は相互に補い合う形になっています。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

Living with Library、図書館とともに生活がある、或いは、生活の中に図書館が入っているとこの科目の履修を容易にします。
具体的には、図書館OPAC（コンピュータ閲覧目録）をつかってヒットした画面にはどのような情報が表示されているのかを注意してみておくと授業の理解を容易にします。

テキスト

プリントを配布します

参考書

１．全国学校図書館協議会「新学校図書館学」編集委員会編　『学校図書館メディアの構成』全国学校図書館協議会、２０００（新学校図書館学２）
２．全国学校図書館協議会「シリーズ学校図書館学」編集委員会編『学校図書館メディアの構成』全国学校図書館協議会、２０１０　（シリーズ学校図書館学２）
３．田窪直規編『情報資源組織論』樹村房、２０１１（現代図書館情報学シリーズ９）
４．三浦逸雄著『コレクションの形成と管理』　雄山閣、１９９３
５．緑川信之著『本を分類する』勁草書房、１９９６
６．『日本目録規則』１９８７年版改訂３版　日本図書館協会、２００１
７．『日本目録規則』２０１８年版　日本図書館協会、２０１８．１２
８．『基本件名標目表』第４版　日本図書館協会、１９９９
９．『日本十進分類法』新訂９版　日本図書館協会、１９９５
１０．『日本十進分類法』新訂１０版　日本図書館協会、２０１４

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	学習指導と学校図書館		
教員名	中山　美由紀		
科目ナンバー	1291431003	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

学習センター、情報センターおよび読書センターとしての学校図書館の機能を理解し、図書館利用指導から情報リテラシーの育成へと変化した学校図書館の現状と課題、各教科・領域での学校図書館の活用とそのための司書教諭の役割について学ぶ。また、探究学習の課題解決プロセスを実際に体験し、テーマを決めてミニレポートを仕上げることで、調べる学習の進め方を理解する。

到達目標

DP1(教養の習得）２（課題の発見と解決）、５（表現力、発信力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。
・学習指導要領の求める新しい学力観に沿った学習センター・情報センター・読書センターとしての学校図書館のあり方を理解し、学校図書館の運営ができる。
・課題解決プロセスを体験することによって、情報リテラシーの育成について理解し、図書館活用ができる。
・学習活動における学校図書館活用について、司書教諭の役割を説明することができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、予習・復習の仕方等を説明する。 ・「調べる」活動にとって必要な学校図書館環境を理解する。	
	【予習】自らの「調べる」学習活動の体験を振り返っておく。 【復習】「調べる」学習活動には学校図書館の充実が必要であることを確認する。	60
第2回	教育課程と学校図書館　―学習指導要領― ・児童生徒の主体的な学びと教員の学習指導を支 援する役割が学校図書館にあることを説明できる。 ・発達段階・学習内容に応じたメディアの選択鳥用について学修する。	
	【予習】テキストの第1章を読む。学習指導要領内の学校図書館記述を探しておく。 【復習】主体的な学習活動になぜ学校図書館が必要なのかをを確認する。	90
第3回	図書館利用指導から情報リテラシーの育成へ ・日本と米国の学校図書館史から情報リテラシーの育成の必要性を学修する。 ・パスファインダーの作成法を習得する。	
	【予習】第2章を読む。自分の受けた学校図書館ガイダンスを思い出しておく。資料4（200ｐ）を読む。 【復習】米国の学校図書館史から情報リテラシーの育成の必要性を確認する。	60

第4回	情報リテラシーの理論とメディアの選択 　課題 パスファインダーの提出 ・ブックリストとパスファインダーの違いに気づき、「情報資源を活用する学びの指導体系表」を学修する。 ・情報活用プロセスモデルとして、Big6スキルズモデルと探究モデルを学修する。	
	【予習】第３・４章を読む。パスファインダーを作成する。 【復習】 ・「情報資源を活用する学びの指導体系表」と情報活用モデルを確認する。	120
第5回	演習１　テーマを決めよう ・自らの課題をさらに明らかにするテーマとするための問いの作り方を習得する。	
	【予習】第5章を読む。自分の関心事を探る。関連する情報を5点以上見つけておく。 【復習】関心事を切り口のある問いの形にして、、テーマを深める。	120
第6回	演習2　情報を探そう ・情報カードの教育的意義を学修し、使い方を修得する。 ・情報検索の方法を習得する。	
	【予習】第6章を読む 【復習】多様なメディにアクセスして、情報カードを多数作成し、意義を確認する。	120
第7回	演習３　情報を整理しよう ・情報の整理として分類・比較し、関連付けをした後、情報の取捨選択を体験から学修する。 ・思考の整理としてシンキングツールを学修する。	
	【予習】第7章を読む。集めた情報カードを分類整理する。 【復習】集めた情報から思考し、結論を導く。	90
第8回	演習４　自分の情報をつくろう 課題 情報カードを提出する。 ・探究学習を行う学校の実践を視聴する。 ・情報のまとめ方、表現の仕方を体験を通して学修する。	
	【予習】第8章を読む。 【復習】論文の構成を確認する。自分のミニレポートついて、結論に根拠が十分か、自分の意見や主張が表現されているかの確認をする。	120
第9回	演習５　発表しよう 　課題 ミニレポート・参考文献の提出 ・プレゼンテーションを実践する。 ・グループ内で発表、意見交換、相互評価を行う。	
	【予習】ミニレポートの仕上げ。参考文献リストの作成。口頭発表の練習をする。 【復習】自分の発表の振り返りをする。	120

第10回	演習６　振り返ろう ・全員の成果物を互いに見せ合い評価する。 ・情報活用・探究のプロセスで得たことを考察する。	
	【予習】自分の情報活用プロセスについて総括する。 【復習】情報活用の各プロセスでどのような指導と支援が必要であったかを考察する。	60
第11回	情報リテラシー育成のための指導計画・活動計画 ・情報リテラシー育成のための指導計画の作成方法と提案について学修する。 ・司書教諭の教員への働きかけと支援について学修する。	
	【予習】第9章を第4章の振り返りとともに読む。 【復習】学校図書館を活用した学習活動の系統表と司書教諭の教員への働きかけを確認する。	60
第12回	教科・領域・特別支援教育における学校図書館活用 ・「先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース」の構造と事例から、図書館活用実践を分析する。	
	【予習】第10・11・12章を読む 【復習】「先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース」を使って、事例を確認する。	90
第13回	ICTの活用と情報サービス ・学校図書館のICT環境の必要性について学修する。 ・情報活用プロセスと情報リテラシーの育成、情報サービスとの連携を学修する。	
	【予習】第13・14・15章を読む。 【復習】学校における情報サービスのチェック表を確認し、情報リテラシーの育成、カリキュラム提案との関連を考察する。	60
第14回	到達度確認テスト ・これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテスト	
	【予習】 これまでの学習指導と学校図書館の学修内容の整理と確認。	120
第15回	到達度確認テストの解説・質疑応答 ・授業のまとめと展望	
	【復習】 到達度確認テストの結果からこの授業を振り返り、自分の学習指導における学校図書館の役割の理解度ををを確認して、不足事項の再確認と現時点での未来への展望を確認する。	60

授業の方法

講義のほか、自らの課題をもってミニレポートを作成する探究学習を情報活用の側面から体験演習する。それにより情報リテラシーの育成の重要性を学修する。グループワークを取り入れ、互いにアドバイスしあったり、発表しあう。提出課題は4種ある。パスファインダー、情報カード（20枚以上）、A3サイズ1枚のミニレポートと参考文献リストとなる。

探究学習における活動を通して、情報活用のスモールステップを意識して体得できることは、ミニレポートの仕上げ以上に重要である。これはコメントシートや到達度確認テストで確かめる。ミニレポートは、結論に至る根拠が示されていること、自分の意見や主張があることが評価の対象となる。

到達度確認テストでは、情報活用プロセスの理解とともに情報活用の体系表や計画の作成、教員への支援についての理解と実践の仕方、課題と展望について自分の意見を持っているかどうかに注目する。

成績評価の方法

パスファインダー（1回：10.%）、情報カード・参考文献リスト（1回：10.%）、演習ミニレポートの作成と発表（1回:：30%）、到達度確認テスト（1回：40%）、講義中の発言や質問などの積極的参加とコメントシート（10.%）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その到達度により評価する。
・新しい学力観では情報リテラシーの育成が必須であることを理解しているか。
・探究プロセスを情報活用の側面から説明できるか。
・司書教諭の役割の一つが情報リテラシーの育成を校内で牽引していく存在であることを説明できるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「学校経営と学校図書館」を先修しておくことが望まれる。
教職科目

テキスト

堀川照代、塩谷京子編著『改訂新版　学習指導と学校図書館』放送大学教育振興会　2016　ISBN:978-4-595-31650-0　2800円+税

参考書

後藤芳文、伊藤史織、登本洋子著『学びの技　14歳からの探究・論文・プレゼンテーション』玉川大学出版部　2014年　ISBN:978-4472404979　1600円+税
塩谷京子著『探究の過程における すぐ実践できる情報活用スキル55:単元シートを活用した授業づくり』ミネルヴァ書房　2019年　ISBN:978-4623084456　2,400円+税
石狩管内高等学校図書館司書業務担当者研究会著『パスファインダーを作ろう　情報を探す道しるべ』(学校図書館入門シリーズ12)　全国学校図書館協議会　2005年　ISBN4-7933-2265-4　800円+税
鎌田和宏、中山美由紀編著『先生と司書が選んだ調べるための本　小学校社会科で活用できる学校図書館コレクション』少年写真新聞社　2008年　ISBN:978-4-87981-261-2　2,200円+税
片岡則夫著『「なんでも学べる学校図書館」をつくる　ブックカタログ＆データ集』少年写真新聞社　2013　ISBN 978-4-87981-476-0　2,200円+税

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	読書と豊かな人間性		
教員名	杉山　明信		
科目ナンバー	1291431004	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

文章を「読む」ということは、どのような行為なのか。「読む」という行為の楽しみは、どのように読者にもたらされるのか。読書の原点である「読む」ことの内実について学び、文章を読み解く楽しみの再発見を目指す。また、読書周辺の楽しみ方として、文学散歩について学ぶ。実際に文学散歩を体験すると共に、任意の作品を選んで文学散歩の企画立案を行う。さらに、メディア・リテラシーについて学び、情報を批判的に取捨選択していく力を育てる指導について考える。

到達目標

１．文学作品読解の手がかりを知る。
２．文学作品をより精緻に読解する力をつける。
３．文学作品読解の面白さを知る。
４．文学散歩の企画立案が出来るようになる。
５．読解以外の文学作品の楽しみ方を知る。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習･復習等)	
第1回	１．　文章のジャンルと「読み」の方向性	
	講義内容の再確認	60
第2回	２．　「読む」ことの追究（韻文）（１）	
	教材作品読解	60
第3回	３．　「読む」ことの追究（韻文）（２）	
	教材作品読解	60

第4回	４．　「読む」ことの追究（韻文）（３）	
	教材作品読解（提出課題あり）	60
第5回	５．　文学散歩の実施、体験	
	配布資料の再読復習	60
第6回	６．　文学散歩についての講義	
	配布資料の再読復習 文学散歩計画の構想	60
第7回	７．　「読む」ことの追究（散文）（１）	
	教材作品読解	60
第8回	８．　「読む」ことの追究（散文）（２）	
	教材作品読解	60
第9回	９．　「読む」ことの追究（散文）（３）	
	教材作品読解	60

第10回	１０．　「読む」ことの追究（散文）（４）	
	教材作品読解	60
第11回	１１．　文学散歩の企画立案（１）	
	文学散歩計画の構想	60～120
第12回	１２．　文学散歩の企画立案（２）	
	文学散歩計画の構想・作成	60～120
第13回	１３．　文学散歩企画案発表（１）	
	文学散歩計画書作成 文学散歩計画書印刷	60
第14回	１４．　文学散歩企画案発表（２）	
	他の受講生の文革散歩計画書を読む	60
第15回	１５．　総括	
	他の受講生の文学散歩計画書を読む	60

授業の方法
講義と共に、小グループを用いての討論や、文学散歩の体験実習、計画立案作業などを行ないつつ授業をすすめる。

成績評価の方法
授業中の学習活動への取り組みの様子によって評価する。小レポートなども評価の対象とする。
出席は必要条件。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
特になし

テキスト
特に定めない。必要な資料は、授業中適宜配布する。

参考書
『あの本の主人公と歩く東京物語散歩１００』堀越正光、ぺりかん社　1,600円＋税

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	情報メディアの活用		
教員名	斎藤　憲一郎		
科目ナンバー	1291431005	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

学校図書館で選択・収集、受入、整理、蓄積、そして利用に供している多様な種類の情報メディア（図書館資料）の特性を講義形式プラス演習形式で学修していきます。
インターネットとスマホの時代に、例えば、実際の大型書店の閉店、また、ネットで本を注文などに見られるように生活様式が
大きな、そして急速な変化の中にあり、図書館資料を記述の対象としている『日本目録規則』も国際原則の改訂を受けて２０１８年版が２０１８年１２月に刊行されています。
情報メディア、特に、速報性のある新聞や雑誌の利用の形が現在進行形のかたちで変化が起きています。　一方で、視聴覚資料については、LPレコードやカセットテープが若い世代ばかりでなく高齢者も含めて見直されたり、更に映画がネット配信されたりもしてきています。
図書館はこうした情報メディア（図書館資料）を利用に供しています。　変化の動向をチェックをしながら、また意見交換も取り入れながら情報メディア（図書館資料）の特徴を考えて行きます。

到達目標

１．多様な種類の情報メディア（図書館資料）の特徴を理解し、なぜ図書だけでなく雑誌等もあるのか説明できる
２．多様な種類の情報メディア（図書館資料）の書誌情報の形を説明（識別）できる
３．個人情報の適正な利用が使用できる
４．情報メディア（図書館資料）の公正な利用ができる

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・授業内容の説明 ・期末レポートの説明 ・資料と情報の関係 ・情報伝達サイクルと情報メディア（資料）の種類	
	シラバスに目を通し、授業内容の概略をつかむ	60分
第2回	図書の資料特性	
	お気に入りの図書と雑誌を手元において、形態の観点から、例えば、分量（頁数）、本の大きさ等を比較し、更に、図書館での配架場所（資料の提供の仕方）の違い等を比較する	60分
第3回	逐次刊行物（雑誌等）の資料特性	
	お気に入りの逐次刊行物（雑誌）を手元にとり、逐次に刊行している状態がどのように表現されているのかチェックし、図書と雑誌の目次を比較する等、２つの資料の相違を学修する	60分

第4回	新聞の資料特性	
	図書や雑誌と違う新聞の紙面構成やニュースの伝え方をチェックし、図書館での配架（資料の提供の仕方）が図書や雑誌の仕方と違う点等を学修する	60分
第5回	新聞の利用の形は？ イマドキの大学生と新聞：プレゼン発表準備	
	新しい出来事をどの情報メディアを使って入手しているか、インターネットとSNSの時代に、個人の場合、図書館の場合の利用の形をイメージしておく ・プレゼンテーションの方法を確認	60分
第6回	新聞の利用の形は？ イマドキの大学生と新聞：プレゼン発表	
	プレゼンテーションの方法・内容を確認する	60分
第7回	視聴覚資料の資料特性	
	お気に入りの音楽、お気に入りの映画等の利用の仕方をイメージしながら、図書館での音声資料や映像資料の提供・利用の仕方と比較する	60分
第8回	電子出版物の資料特性	
	いつも使う図書館では電子書籍をどのように提供しているか調べる すでに電子書籍を利用している場合、 利用の仕方を比較する	60分
第9回	情報検索とは、書誌データベース発展の経緯、 情報の加工、自然語と統制語	
	図書館が提供するデータベースにはどのような種類のデータベースがあるか、どのように利用するか調べ、実際に利用する機会をつくる	60分

第10回	インターネットとは、ホームページ検索	
	ホームページにアクセスして必要な情報を入手するとき、どのようにして必要な情報源にたどり着いているか、入力するときに使った検索語・文章を確認する	60分
第11回	インターネット上OPACを使った図書、雑誌検索	
	図書館のオンライン閲覧目録（OPAC）を利用し、OPACの画面には、自分の必要とする情報がどのように表示されているか、画面のどこに表示されているか、改めてじっくり眺め、確認する	60分
第12回	インターネット上の雑誌記事索引データベースを使った雑誌記事論文の検索	
	特定のテーマの文献を探したいときに参考文献からではなく、国立国会図書館が提供しているインターネット上のデータベース等を使って検索する機会をつくる	60分
第13回	学校図書館と個人情報、プライバシー	
	個人情報の適正な利用の確認	60分
第14回	学校図書館と著作権	
	情報メディア（資料）の公正な利用の確認	60分
第15回	到達度確認テスト	
	第１回から第１４回までのおさらい	60分

授業の方法

１．講義形式
２．情報検索
３．意見交換

成績評価の方法

授業への参加度、期末レポート、到達度確認テスト（授業内試験）によって総合的に評価します。
評価項目の評価割合は３分の１ずつですが、平常点３３％プラス期末レポート３３％＝試験未受験の６６％で合格という意味ではありません。　期末レポートを作成・提出し６０％以上の評価を得、授業内試験も受けて６０％以上の評価を得て合格という意味です。　期末レポートと授業内試験は相互に補い合う形になっています。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

Living with Library、図書館とともに大学生活がある、或いは、大学生活の中に図書館が入っているとこの科目の理解を容易にします。
具体的には、図書館のオンライン閲覧目録（OPAC)に見られる図書と雑誌の表示の違いに注意して見るとこの科目の理解を容易にします。

テキスト

プリントを配布します。

参考書

１．全国学校図書館協議会　『情報メディアの活用』同協議会、２００２　（新学校図書館学５）
２．全国学校図書館協議会　『情報メディアの活用』同協議会、２０１０　（シリーズ学校図書館学第５巻）
３．渡部満彦[ほか]著　『情報メディアの活用』　放送大学教育振興会、２０００
４．山本順一、気谷陽子著『情報メディアの活用』改訂新版　放送大学教育振興会、２０１０
５．上田修一、倉田敬子著　『情報の発生と伝達』　勁草書房、　１９９２
６．高山正也、平野英俊編　『図書館情報資源概論』　樹村房、　２０１２　（現代図書館情報学シリーズ８）

７．『国立国会図書館月報』（雑誌）　国立国会図書館
８．日本図書館協会編『学校図書館の著作権問題Q&A』同協会　２００６
９．日本図書館協会編　『図書館活動と著作権Q&A』　　同協会、２０００

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	教職総合演習		
教員名	喜岡　淳治		
科目ナンバー	1291432011	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

テーマ ：　「生と死」について学ぶ。
概要 ： 現代社会において、経済環境が心の問題を含め、すべての問題解決の鍵を握っていると錯覚している人が少なくない。 こういう物質主義的な考えが死に慄かせたり、不安にさせたりしていると考える。ただし、死について学ぶことは、生を学ぶことに通ずると考える。自分の身の回りにおける病死・事故死や自殺、また犯罪による死刑などの「死」の事例を通して、「生」のあり方について考えていく。逆に、いきいきとした「生」を求めて、いかに「死」の恐怖から回避していくかについて模索していく方法も考える。

到達目標

1　「生と死」に関する課題を取り上げるなかで、現代がどのような時代であるのかを把握することができる。
2　生物本来のあり方、生命倫理について考察できる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修（予習･復習等）	準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・教職総合演習の概略と、授業の進め方、予習・復習の仕方を説明する。 ・テーマ「生と死について学ぶ」について、説明する。 ・履修者による、この演習を履修した理由と、自己紹介を行う。	
	【予習】　シラバスを読み、あらかじめ講義内容を把握する。演習を履修した目的と自己紹介について、まとめておく。 【復習】授業の全体像や進め方、評価基準等について、確認する。	90 60
第2回	担当者による「生と死」に関する講義 ・死を学ぶことの意義とは何か ・死を宣告されたときにどうするか ・死の恐怖について ・尊厳死について ・病名告知について	
	【予習】特に、生から死をどのように捉えるかについて、自らの考えをもって授業に参加する。 【復習】講義内容を理解し、資料等を参考にしながら、振り返りを行う。	90 60
第3回	担当者による「生と死」に関する講義 ・臓器移植 ・闘病記の読み方について ・自分の葬儀のデザインについて	
	【予習】特に、死から生をどのように捉えるかについて、自らの考えをもって授業に参加する。 【復習】講義内容を理解し、資料等を参考にしながら、振り返りを行う。	90 60

第4回	外部講師による、「生と死」に関する講義とワークショップ	
	【予習】　講師による「生と死」に関する講義内容の予告を聞き、できる限りの予習を行う。 【復習】　講師による「生と死」に関する講義内容を理解し、資料等を参考にしながら、振り返りを行う。	90 60
第5回	担当者による「生と死」を取り上げたメディアの分析	
	【予習】　最近取り上げられている、「生と死」に関するメディアについて、予習を行う。 【復習】　講義内容を理解し、「生と死」に関するメディアの取り上げ方等について、さらに確認を行い、振り返りを行う。	90 60
第6回	履修者による「生と死」に関する発表①	
	【予習】　発表者は「生と死」に関するテーマに基づいて、30分のプレゼンテーションを行う準備をする。 【復習】　発表内容に関し、自分自身でも問題点等を理解し、全体において振り返りを行う。	90 60
第7回	履修者による「生と死」に関する発表②	
	【予習】　発表者は「生と死」に関するテーマに基づいて、30分のプレゼンテーションを行う準備をする。 【復習】　発表内容に関し、自分自身でも問題点等を理解し、全体において振り返りを行う。	90 60
第8回	履修者による「生と死」に関する発表③	
	【予習】　発表者は「生と死」に関するテーマに基づいて、30分のプレゼンテーションを行う準備をする。 【復習】　発表内容に関し、自分自身でも問題点等を理解し、全体において振り返りを行う。	90 60
第9回	履修者による「生と死」に関する発表④	
	【予習】　発表者は「生と死」に関するテーマに基づいて、30分のプレゼンテーションを行う準備をする。 【復習】　発表内容に関し、自分自身でも問題点等を理解し、全体において振り返りを行う。	90 60

第10回	履修者による「生と死」に関する発表⑤	
	【予習】　発表者は「生と死」に関するテーマに基づいて、30分のプレゼンテーションを行う準備をする。 【復習】　発表内容に関し、自分自身でも問題点等を理解し、全体において振り返りを行う。	90 60
第11回	履修者による「生と死」に関する発表⑥	
	【予習】　発表者は「生と死」に関するテーマに基づいて、30分のプレゼンテーションを行う準備をする。 【復習】　発表内容に関し、自分自身でも問題点等を理解し、全体において振り返りを行う。	90 60
第12回	履修者による「生と死」に関する発表⑦	
	【予習】　発表者は「生と死」に関するテーマに基づいて、30分のプレゼンテーションを行う準備をする。 【復習】　発表内容に関し、自分自身でも問題点等を理解し、全体において振り返りを行う。	90 60
第13回	履修者による「生と死」に関する発表⑧	
	【予習】　発表者は「生と死」に関するテーマに基づいて、30分のプレゼンテーションを行う準備をする。 【復習】　発表内容に関し、自分自身でも問題点等を理解し、全体において振り返りを行う。	90 60
第14回	履修者による「生と死」に関する発表⑨	
	【予習】　発表者は「生と死」に関するテーマに基づいて、30分のプレゼンテーションを行う準備をする。 【復習】　発表内容に関し、自分自身でも問題点等を理解し、全体において振り返りを行う。	90 60
第15回	履修者全員によるまとめ	
	【予習】　履修者は、事前にレポート提出を行う原稿の素案を持ち寄る。 【復習】　履修者全員によって、レポートの素案を共有し、この授業を通して学んだ内容の理解を深める。	120 60

授業の方法

１～５回については、担当者と外部講師による、テーマに関わる講義とワークショップを行う。
６～１４回については、履修者が該当グループ、個人に分かれて、与えられた「生と死」に関する項目について学んだことを発表する。
最終回は、全員で討論を行う。

成績評価の方法

発表原稿及び最終レポート　60点　　授業内評価　40点
最初の講義で、授業内容及び成績評価に関するオリエンテーションを行う。
出席は必要条件。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

教職論　教育心理学　学校と社会　教育相談

テキスト

特に、指定はしない。

参考書

講義中に指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	工業所有権法		
教員名	遠山　勉		
科目ナンバー	1071015119	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2019年度 前期～後期

テーマ・概要

工業所有権法（＝知的財産権法）
　「アップルを作ったころ、知的財産を生み出せば成功できるとわかったんだ」とは、 かのスティーブ・ジョブズの言葉である（ウォルター・アイザックソン著「Steve Jobs」講談社（第30章p173））。この言葉通り、ステーブ・ジョブズ率いるアップルは２１世紀を代表する企業となった。企業にとって、その成長・発展・維持をするために知的財産は極めて重要である。知的財産の保護奨励には、特許法をはじめとする工業所有権制度（産業財産権制度）が整備され、適切に運用される必要がある。そして、これらの理解は企業に就職する者にとって、必要不可欠な知識となっている。
　しかし、保護対象となる発明、考案、意匠、商標、営業秘密等が、無体物であるが故に、法制度の理解は、なかなか実感が伴わない。そこで、講義では、スティーブ・ジョブズなど、知的財産を活用して企業経営してきた人のエピソードや事例/判例をできるだけ多く紹介し、実際の企業活動の中で、特許法、実用新案法、意匠法、商標法及び種苗法、不正競争防止法等を、解り易く体系的に解説する。また、可能な限り、グローバルな企業活動に対応し、比較法的に知的財産制度を解説し、同時に国際的動向や経営上の問題にも触れる。前期は、特許法を中心に学び、後期はその他の法を学ぶ。

到達目標

工業所有権（知的財産権）の基礎的知識を、実感できる形で習得する。就職等により社会に出たときに、起業するとき、あるいは、企業の技術戦略、知財法務に携わったとき、あるいは，知的財産権に関する紛争に直面したとき、戸惑う事のない程度の力を身に付けることができる。更に将来、弁理士資格・弁護士資格等を習得したい者にとっては、その基礎を習得することができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス・オリエンテーション 知的財産法制度の概要 ・・なぜ、人の活動，特に経済活動の中で観念される知的財産を保護しなければならない理由を、模倣と創造の関係という視点から、考察する。知識創造における模倣の役割を考え、知的財産権制度の歴史を通じて、法制度の必要性などを学ぶ。	
	シラバスを読み、予め講義内容を把握する。	３０分～６０分
第2回	知財制度の全体観 （知的財産権法の保護対象と制度概要）模倣と創造の関係を学び、知的財産権法制度のあり方を考える。 ・・知的財産は、人の活動により生まれたものである。人間以外の自然界の活動の成果自体は、発見の対象ではあるがそれ自体は人の活動の成果とはいえず、知的財産ではない。 人の活動には、精神活動・創作活動、経済活動・文化活動などがあり、それらの成果として、創作の視点から、発明、考案、意匠、著作物、さらには、経済活動の視点から、営業上の価値情報や、業務上の信用がある。それらをどのように保護しているのかを学ぶ。	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第3回	特許法の保護対象 発明とは何か？ 特許を受けることができる発明 発明はいつ完成するか 発明成立性（特にソフトウェア関連発明）	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分

第4回	保護対象と法体系 特許・実用新案・意匠・商標法の各保護対象を比較し、保護対象の違いが法体系にどのように影響しているかを学ぶ	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第5回	発明の完成から出願まで・・・発明が完成してから出願までの間に生じる法的問題を検討する	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第6回	職務発明	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第7回	到達度確認テスト	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	３０分～６０分
第8回	出願から権利消滅まで 特許出願の手続 出願形式の選択 出願書類 先願主義 一発明一出願 特許明細書の記載要件	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第9回	登録要件と審査 特許出願の審査手続き 出願審査請求 早期審査・優先審査 拒絶理由通知 意見書・補正書不服申し立て制度	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第10回	登録要件（進歩性）と審査 続き	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分

第11回	発明の保護と利用 登録前の保護・・補償金請求権 登録後の保護・・特許権の効力 効力の制限 実施権 消尽論 侵害に対する救済手段	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第12回	特許権侵害	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第13回	クレーム解釈論 侵害の判断のための解釈論として、例えば均等論などを学ぶ	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第14回	前期総括・・学んだことの確認と補足条約、その他	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	３０分～６０分
第15回	到達度確認テスト	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	３０分～６０分
第16回	意匠法・商標法・不正競争防止法の概要、特に、特許法との差異を踏まえ、知的財産権法の全体像から考察する。	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第17回	意匠法の保護対象と登録要件	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分

第18回	商標法の保護対象と登録要件出願	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第19回	意匠の登録要件（続き） 意匠の類否判断	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第20回	商標の登録要件（続き） 商標の類否判断	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第21回	商標の登録要件（続き）	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第22回	到達度確認テスト	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	３０分～６０分
第23回	意匠の出願形式 意匠法上の特殊な制度	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第24回	商標の出願形式 商標法上の特殊な制度	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分

第25回	不正競争防止法 不正競争行為の類型と 信用の保護（周知表示混同惹起行為・著名表示冒用行為） 商品形態の保護	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第26回	意匠権の侵害	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第27回	商標権の侵害	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第28回	不正競争防止法による保護	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	３０分～６０分
第29回	知財法総括と事業における知財戦略	
	企業の経営戦略・事業戦略を考える上で、どのような知財をどのように使うのかを考え、それに関連する知的財産権法は何かを考える。	３０分～６０分
第30回	到達度確認テスト	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	３０分～６０分

授業の方法

講義形式を中心とするが、小演習も適宜取り入れる。小演習では、受講生同士で意見を交わし、発表してもらう。全員で議論し、工業所有権法（知的財産権法）の基礎的理論を学ぶ。

成績評価の方法

期末試験は行わず、到達度確認テストを基本とし、講義中の発言や質問、その他授業への貢献の程度を勘案し総合評価とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

必要な予備知識：一般法の基礎（特に、民法、民訴）
関連科目：著作権法、民事訴訟法（訴訟における攻撃防御方法）

テキスト

１）『知っておきたい特許法（21訂）』工業所有権法研究グループ（株式会社朝陽会）
２）知的財産権法文集（授業で使います）e-Gov法令検索で無料で閲覧可
http://elaws.e-gov.go.jp/
３）工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第20版〕（特許庁HPで無償配布）（無料）
http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/shiryou/hourei/kakokai/cikujyoukaisetu.htm

参考書

１）知的財産権法概論 発明推進協会 紋谷 暢男（著），紋谷 崇俊（著）
２）標準「特許法」（第５版）高林龍　有斐閣
３）新商標教室：弁理士小谷　武　LABO
４）意匠法コンメンタール（第２版）寒河江孝充他　LexisNexis
５）特許判例百選 第4版（別冊ジュリスト209号）中山信弘他　有斐閣
６）商標・意匠・不正競争判例百選-別冊ジュリスト No.188　大渕 哲也他 有斐閣

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	World Englishes		
教員名	小林　めぐみ		
科目ナンバー	1381416400	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

In this course, we will learn various types of English used in the world called “World Englishes.” With the spread of English around the world, it is becoming increasingly important to be familiar with where, how, and why English is used and to understand issues regarding the power and role of English in the global world.

We will look at English in three different environments: where English is used as a native language (UK, US, Australia), where English is used as a second language (such as India), and where English is used as a foreign language (several countries in Europe and Asia including Japan). It is not our goal to be able to identify different accents of English, but we will learn basic characteristics of English around the world so we can cope with various types of English we may face.

In order to give students a chance to use English and be exposed to different varieties of English, guest speakers will be invited.

Through this process, it is hoped that we learn to appreciate different types of English and to be more confident in using English.

到達目標

Upon completion of this course, you should:

1) have a basic idea of where English is used in the world, its power and its problems.
2) know basic characteristics of English spoken in the world.
3) be able to understand some historical contexts of how English spread around the world.
4) be able to understand some educational contexts of how English is taught around the world.
5) be more tolerant of different accents and be more confident of your own variety.

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	Introduction & Orientation Pre-course questionnaire Overview of the study of World Englishes	
	Review the syllabus and the overview.	60 min.
第2回	Comparing US and UK “standard” Englishes	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.
第3回	UK	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.

第4回	US	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.
第5回	Australia	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.
第6回	Pre-interview workshop Interview practice	
	Prepare for the interview. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.
第7回	Interview with guest speakers no.1	
	Prepare relevant questions to ask to the guest speakers. Review: Complete the interview report.	90 min.
第8回	Asia 1 (India/ASEAN)	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.
第9回	Asia 2 (China/Korea)	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.

第10回	Europe 1 (EU)	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.
第11回	Europe 2 (Germany/France)	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.
第12回	Interview with guest speakers no.2	
	Prepare relevant questions to ask to the guest speakers. Review: Complete the interview report.	90 min.
第13回	Japan	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.
第14回	Poster Presentation prep.	
	Prepare for a short presentation about how English is used in a movie of your choice. Review: Be able to explain the main points you learned from the presentations.	90 min.
第15回	Poster Presentation Summing up Post-course questionnaire	
	Review: Be able to explain the main points you have learned in this course.	60 min.

授業の方法

In this course, you will be introduced to a variety of English spoken in the world through reading, audio-visual materials (including movies), and interviews with guest speakers. You will be assigned a set of reading materials in advance, which provides some background information about how English is used in each given area. A comprehension quiz based on the reading will be given at the beginning of the class to make sure you have the basic understanding of the topic. Then we will have a short additional lecture and/or a listening exercise as well as pair/group discussion to promote further understanding.
Furthermore, in order to give you practical opportunities, guest speakers will be invited (tentatively set twice during the semester). You will also have a chance to learn about how English is used in a country you are interested.
Actual lesson plans and contents may be modified based on students' interests and guest speakers' availability.
*This class will be conducted in English. (Reading materials and slides may include Japanese.)

成績評価の方法

Final grade will be based on the following criteria: participation 25%, quizzes 30%, other assignments (e.g.,interview prep, writing a report, presentation, etc.) 45%.

成績評価の基準

Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
Grading is also based on how well you have accomplished the objectives described above, such as understanding the basic issues regarding World Englishes, characteristics of major Englishes spoken in the world, and learning to be more confident in using English.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

N/A

テキスト

N/A (Reading assignments and other handouts will be provided by the instructor.)

参考書

Relevant resources or books will be introduced as needed.

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

My contact information will be announced in the first lesson.
Office hours for full-time instructors are shown on the university portal site.

科目名	Regional Studies S		
教員名	エヴァン　ピーター　ダニエル		
科目ナンバー	1281415400	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

Students will learn about how British culture was formed and develop their English language and critical thinking skills by interpreting texts, artefacts and architecture from ancient and medieval Britain.

到達目標

Upon completion of this course students should be able to:
a. have some understanding of ancient and medieval British history, literature and culture
b. understand and use some specialised vocabulary associated with literature, history, architecture and archaeology
c. give a short presentation and write a short report on those topics

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	Sources: How do we know all this?	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第2回	The languages of ancient and medieval Britain	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第3回	Prehistoric and Roman Britain	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.

第4回	The Anglo-Saxons	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第5回	The Vikings	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第6回	Anglo-Saxon Culture	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第7回	Anglo-Saxon Literature	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第8回	Midterm Presentations	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第9回	The Middle Ages: History	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.

第10回	The Middle Ages: Society	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第11回	The Middle Ages: Christianity and the Church	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第12回	The Middle Ages: Knights and Castles	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第13回	Life in Medieval England	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第14回	Arthurian Literature	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第15回	Review	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.

授業の方法

Students will be presented with a wide range of materials, including videos, ancient and medieval artefacts and manuscripts, lectures and texts. Students will be expected to engage in active discussion, and to give short presentations on various topics. Students will also be expected to participate in pair and group activities. The class will be conducted mainly in English.

成績評価の方法

The final grade will be based on the following criteria:
1) classroom participation (40%)
2) an in-class presentation (20%)
3) a written report or other final project (20%)
4) a final exam (20%)

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

Ｎ／Ａ

テキスト

Brocklehurst, Ruth, "The Usborne History of Britain", Usborne Books, 2008 (ISBN 9780746084441)
The textbook is not needed for the first week of class. The teacher will give more information during the first week of class.

参考書

Cathedral: The Story of its Construction, David Macaulay, Sandpiper, 978-0395316689
Castle, David Macaulay, Sandpiper, 978-0395329207
City: A Story of Roman Planning and Construction, David Macaulay, Sandpiper, 978-0395349229
Sir Gawain and the Green Knight, Simon Armitage (translator), Faber and Faber, 978-0571223282
Walter Dragun's Town, Shiela Sancha, Collins, 978-0001958746
The Luttrell Village, Sheila Sancha, Collins, 978-0001958388
The Castle Story, Sheila Sancha, Collins, 978-0001841772
Beowulf: A New Verse Translation (Bilingual), Seamus Heaney, Faber and Faber, 978-0393320978

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	Embracing Cultural D		
教員名	川村　陶子		
科目ナンバー	1281415100	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

この授業では、文化的多様性をめぐる問題群やそれらへの取り組みについて学び、今日の世界における文化の意味と役割について、受講者とともに掘り下げて考えたい。

今日の世界では、「文化的多様性の擁護」「多文化共生」「文明の衝突」といったキーワードがさまざまな場面で用いられ、多様な文化を背負う人びとがいかに尊重し合って生きられるかに注目が集まっている。その一方で、「文化の力」「文化遺産（資源・財）」といった用語も登場し、文化面での活動や政策を通じた「よりよい社会（世界）」の構築に対する関心も高まっている。

このような「国際文化関係」を討議し運営する主体として、授業では国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）を取り上げる。世界遺産制度の運営母体として有名なユネスコであるが、その設立経緯や今日までの発展、活動や理念の全体像は意外と知られていない。授業では、60年以上の歴史を持つユネスコが、何を目的にどのような活動をしてきたのか、その活動の意義と問題点は何かについて、中心概念である「文化」の理解の変遷や、文化と国家の関係に注意を配りながら批判的に検討したい。

事例研究においては国内外で一般の関心も高い世界遺産制度を取り上げる予定である。ただし、受講者の人数や関心をふまえて、修正を加える可能性もある。

到達目標

ユネスコの組織と活動の学習を通じ、
・文化的多様性に注目することがなぜ重要なのか、
・国際文化関係の運営とはどのようなことか、
について理解し、自分なりの考えをもてるようになることとをめざす。
こうした目標への到達は、DP1（教養の修得）、DP２（課題の発見と解決）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）の実現につながる。グループワーク形式を採用する場合、DP3（他者との協働）の実現にもつながる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	＜以下の計画は、おおよその目安である。受講者の人数や構成、問題関心等を見た上で、開講後に修正を加える。＞ イントロダクション ・授業担当者の問題意識と授業の概要（全体像、進め方など）を説明する。 受講者の自己紹介を行い、授業への関心や希望を聴取し、今後のスケジュールを調整する。	
	【予習】ユネスコの組織や活動について、自分の関心を明らかにしておく。	60
第2回	ユネスコとはどのような機関か ・ユネスコに関連する複数のウェブサイト（英語・日本語）を読み比べ、組織の概要をつかむ。	
	【予習】事前に指定されたウェブサイトを調査し、組織の概要や考察をまとめる。 【復習】授業の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60
第3回	ユネスコと世界遺産制度の理念 ・ユネスコ憲章と世界遺産条約の原文を読み、組織や制度の概要を把握するとともに、そこに示された理念を理解する。	
	【予習】ユネスコ憲章と世界遺産条約の原文を熟読し、事前に告知された課題についての考察をまとめる。 【復習】授業の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60

第4回	ユネスコの組織と歴史 ・国際機関としてのユネスコの組織・制度を理解する。 ・創設から現在までの歴史を概観し、20世紀後半以降の国際政治全般とユネスコの組織や活動との関係について考える。	
	【予習】報告者はテーマに沿った概説をまとめ、討論の話題を提供できるよう準備する。 他のメンバーは、報告者から事前に告知された予習課題あるいは議題に関して予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90
第5回	日本とユネスコ ・日本のユネスコ加盟の経緯を知り、戦後の日本の人びとにとってのユネスコ精神の意味を理解する。 ・松浦晃一郎元事務局長のユネスコ改革を知り、その意義について考える。	
	【予習】報告者はテーマに沿った概説をまとめ、討論の話題を提供できるよう準備する。 他のメンバーは、報告者から事前に告知された予習課題あるいは議題に関して予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90
第6回	ユネスコの活動（１） ・教育 ・科学 ・情報とコミュニケーション という三分野の活動の概要を把握し、その意義について考える。	
	【予習】報告者はテーマに沿った概説をまとめ、討論の話題を提供できるよう準備する。 他のメンバーは、報告者から事前に告知された予習課題あるいは議題に関して予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90
第7回	ユネスコの活動（２） ・文化の分野におけるユネスコの活動について把握し、その意義を考える。 ・世界遺産制度の概要を、関連の諸条約の内容をふまえつつ把握する。	
	【予習】報告者はテーマに沿った概説をまとめ、討論の話題を提供できるよう準備する。 他のメンバーは、報告者から事前に告知された予習課題あるいは議題に関して予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90
第8回	中間討論 ・前半の授業内容を総括し、ユネスコの理念・組織・歴史・活動の意義と問題点について討論する。	
	【予習】授業前半での学習内容をふりかえるとともに、別途指定の資料を予習し、議題についての考察をまとめる。 【復習】討論の内容を整理し、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60
第9回	ケーススタディ１ ・欧米地域、および非欧米地域における、文化遺産の具体的事例を学ぶ。	
	【予習】報告者は具体的事例を１～２つ選び、遺産の概要や遺産としての認定（適用された基準等）についての概説をまとめ、登録のメリット・デメリットについて考察する。 他のメンバーは、報告者から事前に提供された予習課題または議題に沿って予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90

第10回	ケーススタディ２ ・欧米地域、および非欧米地域における、自然遺産または複合遺産の具体的事例を学ぶ。	
	【予習】報告者は具体的事例を１～２つ選び、遺産の概要や遺産としての認定（適用された基準等）についての概説をまとめ、登録のメリット・デメリットについて考察する。 他のメンバーは、報告者から事前に提供された予習課題または議題に沿って予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90
第11回	ケーススタディ３ ・日本の文化遺産および自然遺産の具体的事例を学ぶ。	
	【予習】報告者は具体的事例を１～２つ選び、遺産の概要や遺産としての認定（適用された基準等）についての概説をまとめ、登録のメリット・デメリットについて考察する。 他のメンバーは、報告者から事前に提供された予習課題または議題に沿って予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90
第12回	ケーススタディ４ ・危機遺産および遺産認定取消しの具体的事例を学ぶ。	
	【予習】報告者は具体的事例を１～２つ選び、遺産の概要や遺産としての認定あるいは取消（適用された基準等）についての概説をまとめ、遺産制度のメリット・デメリットについて考察する。 他のメンバーは、報告者から事前に提供された予習課題または議題に沿って予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90
第13回	ケーススタディ５ ・無形文化遺産および記憶遺産（「世界の記憶」）について、具体的事例を学ぶ。	
	【予習】報告者は具体的事例を１～２つ選び、遺産の概要や遺産としての認定（適用された基準等）についての概説をまとめ、登録のメリット・デメリットについて考察する。 他のメンバーは、報告者から事前に提供された予習課題または議題に沿って予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90
第14回	総括討論（１） ・授業後半の学習内容を総括し、世界遺産制度の意義と問題点について討論する。	
	【予習】授業前半での学習内容を復習するとともに、別途指定の資料を予習し、議題についての考察をまとめる。 【復習】討論の内容を整理し、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。 授業を通して関心を持ったテーマに関し、自由なレポートを執筆する。（最終回の授業で提出）	120
第15回	総括討論（２）・まとめ ・ユネスコの存在意義について批判的に検討する。前回の授業で扱いきれなかった論点があれば、あわせて討論する。 ・各人が執筆したレポートの概要を報告し、授業のふりかえりを行う。	
	【予習】 授業での学習内容全体をふりかえり、議題について考察をまとめる。 授業で関心を持ったテーマについて、自由なレポートを執筆する。 【復習】 授業で行った討論・ふりかえりを受けて、到達目標と自身の理解度とを点検するとともに、授業の中で関心を持ったテーマについてさらに考察を深める。	60

授業の方法

受講者による調査報告、文献講読、討論を組み合わせた形で行う予定である。授業内容について理解を深めるため、必要に応じて、講義形式を部分的に取り入れる可能性もある。受講人数によっては、グループワーク形式を採用する。

調査や講読においては、報告書、パンフレット、論文や記事、ユネスコ本部や日本ユネスコ協会連盟等のウェブサイト、憲章や条約の条文などを扱う。英文資料にも積極的に取り組む。

詳しくは、受講者の人数や構成、問題関心等をみて決定する。授業は日本語で行う。

成績評価の方法

平常点(報告とレジュメ、授業への参加、提出物) : 60%
期末課題 : 40%
をめやすとして、総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

受講者には、報道や身の回りの事象に目配りするなどして、現代世界の動向につねに注意を払うことを求める。

今年度のテーマの理解には、世界史の近現代史の知識が不可欠である。国際関係論・国際機構論、文化を扱う社会学、文化人類学等の知識も、授業の内容理解に役立つ。これらの分野に関連する勉強は受講条件として必須ではないが、必要に応じて各自補習を行うことが求められる。

ユネスコの活動の理解には英文資料の分析が不可欠である。英文講読に取り組む意欲のある受講者を歓迎する。

テキスト

ユネスコについては、主に以下のウェブサイトに記載された情報に依拠する。
（サイト本文のほか、PDFファイルで掲載されている報告書、パンフレット等は重要な情報源である。）

- UNESCO{http://www.unesco.org/}→英語（ほかにフランス語、スペイン語、ロシア語、アラビア語、中国語版あり）
- 日本ユネスコ国内委員会{http://www.mext.go.jp/unesco/}
- 公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟 {http://www.unesco.or.jp/}

また、以下の文献を主たるテキストとして使用する予定。
J. P. Singh, United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (UNESCO), Routledge 2010.
ウェブサイト以外で、全員で検討する資料は、コピーして配布する。また、「参考書」欄に挙げた文献を随時参照することを求める。

参考書

ユネスコに関する邦文の一般図書としては、以下のものを主に参考とする。

- 日本ユネスコ協会連盟（編）『ユネスコで世界を読む』古今書院、1996年。
- 野口昇『ユネスコ50年の歩みと展望』シングルカット、1996年。
- 松浦晃一郎『ユネスコ事務局長奮闘記』講談社、2004年。
- 松浦晃一郎『世界遺産：ユネスコ事務局長は訴える』講談社、2008年。
- 安江則子『世界遺産学への招待』法律文化社、2011年。

このほか、個別の事業やテーマに関連した図書、邦文・英文のウェブサイトや条文、報告書、論文等も取り扱う。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。

科目名	GlobalPeaceStudies		
教員名	墓田　桂		
科目ナンバー	1381415800	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

【テーマ】
　世界と日本の平和をめぐる９つの論点

【概要】
　アクターの多極化とパワーバランスの変化が顕著な2010年代の世界情勢。混沌とした世界にあって、国際の平和と安全の維持を担う国連は限定的な役割しか果たせない状況にある。
　既存の国家の枠組みを崩すかのような紛争の数々は、世界情勢の不透明化に拍車をかけている。また、北東アジアにおいては、日本を取り巻く安全保障環境は引き続き厳しいものになると予想されるが、安保理の拒否権で行動が限定される国連に多くを期待できない現実がある。
　そうした現在の世界・地域情勢を俯瞰し、現在生じているさまざまな事象を「世界と平和をめぐる９つの論点」として論じていく。
　なお、担当教員は外務省（専門調査員、外務事務官）および法務省（難民審査参与員）での実務経験を有する。保秘義務に反しない範囲で、実務経験に基づく知見を授業内で共有する機会を設けたい。

（おおよそ下記の授業計画に従って授業を進める。変更する場合もある。）

到達目標

DP1（総合的思考力）、DP2（課題の発見と解決）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、下記を到達目標とする。
・世界と日本の平和について幅広い視野を持てる。
・2010年代という時代の特徴を理解できる。
・自身で課題を発見できる。
・判断が難しい問題を悩みながらも主体的に考える。
・自身の言葉で論述することができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	【論点1】　戦争のない状態は平和と言えるか	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第2回	【論点2】　内戦はなぜ起きるのか	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第3回	【論点3】　武力紛争においていかに人々を保護するか	
	授業に関連する事項を予習する。	90

第4回	ドキュメンタリー視聴	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第5回	【論点4】　正しい戦争はあるのか　−「保護する責任」をめぐって	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第6回	【論点5】　国境を超えないと難民ではないのか　−国内避難民問題とは	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第7回	ドキュメンタリー視聴	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第8回	【論点6】　これからの建国は許されるか　−分離独立運動をめぐって	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第9回	【論点7】　テロリストは力で抑えるべきか	
	授業に関連する事項を予習する。	90

第10回	【論点8】　「パクス・シニカ」（中国による平和）は訪れるのか	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第11回	ドキュメンタリー視聴	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第12回	【論点9】　集団的自衛権は平和への寄与か、戦争への誘引か　−日本の安全保障政策を考える	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第13回	予備日	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第14回	到達度試験	
	これまでの授業で学んだ事項を復習する。	60 ※到達度試験の準備学修は、個人の判断に委ねる。
第15回	まとめ、映像資料の視聴	
	これまでの授業で学んだ事項を復習する。	90

授業の方法

・講義形式。関連した映像資料を見る。
・授業進行の関係ですべての論点を扱えない可能性がある。
・使用言語は日本語。This class is conducted in Japanese.

成績評価の方法

平常点（20%）、到達度確認テスト（80%）を組み合わせた総合評価。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

国際関係・国際政治の科目を履修しておくのが望ましいが、それらの知識がなくとも履修は可能。

テキスト

特に指定しない。

参考書

授業中に配布するレジュメの中で提示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	ISR of “Others”		
教員名	小林　英里		
科目ナンバー	1281415300	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 前期

テーマ・概要

近代ヨーロッパにおける「人・金・もの」の移動は、政治経済上の不均衡を生み出すとともに、「宗主国」と「植民地」、「富めるもの」と「貧者」、「社会の主流」と「社会的弱者」、そして「男」と「女」というヒエラルキーをともなう想像上の区分を創出してきたと言える。本講義では、英語圏文学や映画にみられる上記の区分でいうと後者にあたる人々を「他者」と呼び、作品内でどのような表象がなされているかを確認するとともに、そうした表象がどのような効果を生み出しているのか、生み出しうるのかを考察したい。

到達目標

現代批評理論の議論に習熟するとともに、具体的な作品分析を通じて文化研究の基礎を学ぶ。成蹊大学のDiploma Policyでいうと【教養の習得】（DP1)と【課題の発見と解決】（DP2）および【他者との協働】（DP3)に関わる能力を身につけることを到達目標とする。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	導入：「他者」とは？	
	あらかじめシラバスに目を通し、授業内容を確認する。	60
第2回	『映画で入門　カルチュラル・スタディーズ』（本橋哲也、大修館書店、2006年）序章	
	授業内容を確認する。	60
第3回	『映画で入門　カルチュラル・スタディーズ』第１章	
	授業内容を確認する。	60

第4回	『映画で入門　カルチュラル・スタディーズ』第2章	
	授業内容を確認する。	60
第5回	『映画で入門　カルチュラル・スタディーズ』第2章	
	授業内容を確認する。	60
第6回	『映画で入門　カルチュラル・スタディーズ』第5章	
	授業内容を確認する。	60
第7回	『映画で入門　カルチュラル・スタディーズ』第5章	
	授業内容を確認する。	60
第8回	『映画で入門　カルチュラル・スタディーズ』第13章	
	授業内容を確認する。	60
第9回	『映画で入門　カルチュラル・スタディーズ』第13章	
	授業内容を確認する。	60

第10回	『映画で入門　カルチュラル・スタディーズ』第13章	
	授業内容を確認する。	60
第11回	アウシュヴィッツの表象の（不）可能性（１）： The Diary of Anne Frank (1947)とCaryl Phillips, The Nature of Blood (1997).	
	授業内容を確認する。	60
第12回	アウシュヴィッツの表象の（不）可能性（２）： The Diary of Anne Frank (1947)とCaryl Phillips, The Nature of Blood (1997).	
	授業内容を確認する。	60
第13回	日系アメリカ人の強制収容：渡辺謙のNHKレポート（１）	
	授業内容を確認する。	60
第14回	日系アメリカ人の強制収容：渡辺謙のNHKレポート（２）	
	授業内容を確認する。	60
第15回	総括	
	授業内容を確認する。	60

授業の方法
講義形式

成績評価の方法
学期末レポート（７０%）授業への貢献度（３０%）を基本として、総合的に評価する。

成績評価の基準
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目
近現代史（高校の教科書のレベルで可）の基本的知識があることが望ましい。

テキスト
『映画で入門　カルチュラル・スタディーズ』　（本橋哲也著、大修館書店、2006年） ISBN 4-469-213-1-2

参考書
授業中に適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)
ポータルサイトで周知する。

科目名	History & the World		
教員名	田中　一嘉		
科目ナンバー	1081415200	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2019年度 後期

テーマ・概要

近代ヨーロッパ文学を素材として、18世紀末から19世紀にかけてのヨーロッパの歴史を学んでいきます。文学作品に描かれている世界は虚構の世界ですが、そこには少なからずその作品が成立した当時の時代風潮あるいは作者自身の思想的意図が込められています。本授業では、近代ヨーロッパの基礎的な歴史知識を踏まえた上で、当時の文学作品に描かれている場面描写や人物描写を分析していきながら、近代ヨーロッパの実情とはどのようなものだったのかを考察していきます。

到達目標

作品が成立した時代背景を理解した上で、文学作品の描写と歴史的状況との摺りあわせができる。フィクションと現実との相違点を理解し、どのような現実世界が文学の世界に投影・反映されているかを理解する。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容 / 準備学修(予習･復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	オリエンテーション	
	近代ヨーロッパの歴史や文学についての基礎知識について学んでおく	60分
第2回	近代ヨーロッパ概観（講義予定）	
	近代ヨーロッパの歴史や文学についての基礎知識について学んでおく	60分
第3回	フランス革命前夜のドイツ ゲーテ『若きウェルテルの悩み』（1） 革命前夜の身分制	
	テキストの熟読 発表者は発表準備	60分

第4回	ゲーテ『若きウェルテルの悩み』（2） 理想の女性像 庶民と貴族、中産階級	
	テキストの熟読 発表者は発表準備	60分
第5回	ゲーテ『若きウェルテルの悩み』（3） 芸術家像 自然、自殺	
	テキストの熟読 発表者は発表準備	60分
第6回	フランス革命後の世界 スタンダール『赤と黒』（1） 政治と日常	
	テキストの熟読 発表者は発表準備	60分
第7回	スタンダール『赤と黒』（2） 地方と都会	
	テキストの熟読 発表者は発表準備	60分
第8回	スタンダール『赤と黒』（3） 教会組織と社会との関わり	
	テキストの熟読 発表者は発表準備	60分
第9回	スタンダール『赤と黒』（4） 貴族の体面、野心	
	テキストの熟読 発表者は発表準備	60分

第10回	19世紀イギリス ディケンズ『オリヴァー・ツイスト』（1） イギリスの孤児院	
	テキストの熟読 発表者は発表準備	60分
第11回	ディケンズ『オリヴァー・ツイスト』（2） 大都市ロンドンの実情	
	テキストの熟読 発表者は発表準備	60分
第12回	オースティン『自負と偏見』（1） 地方の日常 身分意識と日常生活	
	テキストの熟読 発表者は発表準備	60分
第13回	オースティン『自負と偏見』（2） 女性の日常、女性の幸せ 相続法	
	テキストの熟読 発表者は発表準備	60分
第14回	オースティン『自負と偏見』（3） 女性の自意識とジェンダー	
	テキストの熟読 発表者は発表準備	60分
第15回	総括	
	期末レポート執筆に向けた準備	120分

授業の方法

・授業は講義および受講生のプレゼンテーション・ディスカッション形式で進めていく予定ですが、受講者の希望により、シラバスに紹介した以外のテキストを用いたり、プレゼン・ディスカッションの時間を多めにとっていくことも想定しています。
また、適宜映像資料も用いる予定です。

・使用言語は日本語。This class is conducted in Japanese.
※講義は基本的に日本語で行いますが、プレゼンテーションや課題レポートの提出は英語・日本語どちらでも構いません。

成績評価の方法

授業でのプレゼンテーションおよび貢献度（60%）、期末レポート（40%）を総合的に評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

近代ヨーロッパの基礎知識やロマン主義時代の文学作品を読んだことがあると尚可ですが、広く歴史・文学・芸術などに関心がある方の参加を期待しています。

テキスト

スタンダール（桑原武夫・生島遼一訳）『赤と黒』岩波文庫、1993
ゲーテ（竹山道雄訳）『若きウェルテルの悩み』岩波文庫、1978（改訳版）
チャールズ・ディケンズ（加賀山卓朗訳）『オリヴァー・ツイスト』新潮文庫、2017（新訳版）
ジェイン・オースティン（中野好夫訳）『自負と偏見』新潮文庫、1997（改訳版）

参考書

Stendhal, The Red and the Black; translated by Burton Raffel, with an introduction by Diane Johnson, Modern Library Classics 2004
Johann Wolfgang von Goethe, The sorrows of young Werther; translated with an introduction and notes by Michael Hulse, Penguin Books 1989
Charles Dickens, Oliver Twist; edited by Peter Fairclough, with an introduction by Angus Wilson and George Cruickshank's original illustrations, Penguin classics 1966
Jane Austen, Pride and prejudice; edited by James Kinsley and Frank W. Bradbrook, Oxford University Press 1980

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。